Shizuoka Financial Group

別冊 しずおかフィナンシャルグループ 統合報告書 2026

～財務データ・自己資本の充実の状況

流動性に係る経営の健全性の状況・報酬等に関する開示事項・地域密着型金融の推進

SHIZUOKA FINANCIAL GROUP

INDEX

【しずおかフィナンシャルグループ】

【財務データ】

当社の概要 1
当グループの事業系統図 1
組織図 2
事業の概況 3
連結決算の状況 4
連結財務ハイライト 4
連結財務諸表 5
セグメント情報 18
連結金融再生法開示債権及びリスク管理債権 21
資本の状況 22

【自己資本の充実の状況】

自己資本の構成に関する開示事項 24
定性的な開示事項 26
定量的な開示事項 46
レバレッジ比率に関する開示事項 89

【流動性に係る経営の健全性の状況】

流動性リスク管理に係る開示事項 91
流動性カバレッジ比率に関する定性的開示事項 92
安定調達比率に関する定性的開示事項 93

【報酬等に関する開示事項】 95

【静岡銀行】

【財務データ】

当行の概要 100
当行および当行の関係会社の事業系統図 100
役員一覧 101
主要業務内容 101
組織図 102
事業の概況 103
連結決算の状況 104
連結財務ハイライト 104
連結財務諸表 105
セグメント情報 117
連結金融再生法開示債権及びリスク管理債権 117
単体決算の状況 118
単体財務ハイライト 118
財務諸表 119
時価情報等 126
デリバティブ取引関係 128
損益の状況 130
営業の状況 132
信託業務 139
その他業務の状況 140
従業員の状況 140
資本の状況 141

【自己資本の充実の状況】

自己資本の構成に関する開示事項 143
定性的な開示事項 147
定量的な開示事項 170
レバレッジ比率に関する開示事項 212

【流動性に係る経営の健全性の状況】

流動性リスク管理に係る開示事項 217
流動性カバレッジ比率に関する定性的開示事項 218
安定調達比率に関する定性的開示事項 220

【報酬等に関する開示事項】 223
【地域密着型金融の推進】 229

【参考情報】

財務データ推移（10年間） 233
非財務データ（環境、人的資本経営） 235
店舗一覧 239

しずおかフィナンシャルグループ

当社の概要

（2026年７月１日現在）

商　　号	株式会社しずおかフィナンシャルグループ
代 表 者	取締役社長　柴 田　　久 取締役　　八 木　　稔
事業内容	・銀行及び銀行法により子会社とすることのできる会社の経営管理ならびにこれに付帯関連する一切の業務 ・銀行法により銀行持株会社が営むことができる業務
資 本 金	900億円
設 立 日	2022年10月３日

当グループの事業系統図

（銀行業）

株式会社静岡銀行の本店ほか支店等において、預金業務、貸出業務、有価証券投資業務及び為替業務等を行っております。

（リース業）

静銀リース株式会社および東京ガスリース株式会社において、リース業務等を行っております。

（その他）

その他の子会社・関連会社において、経営コンサルティング業務・代金回収業務、株式公開支援業務・中小企業再生支援業務、金融商品取引業務等を行っております。

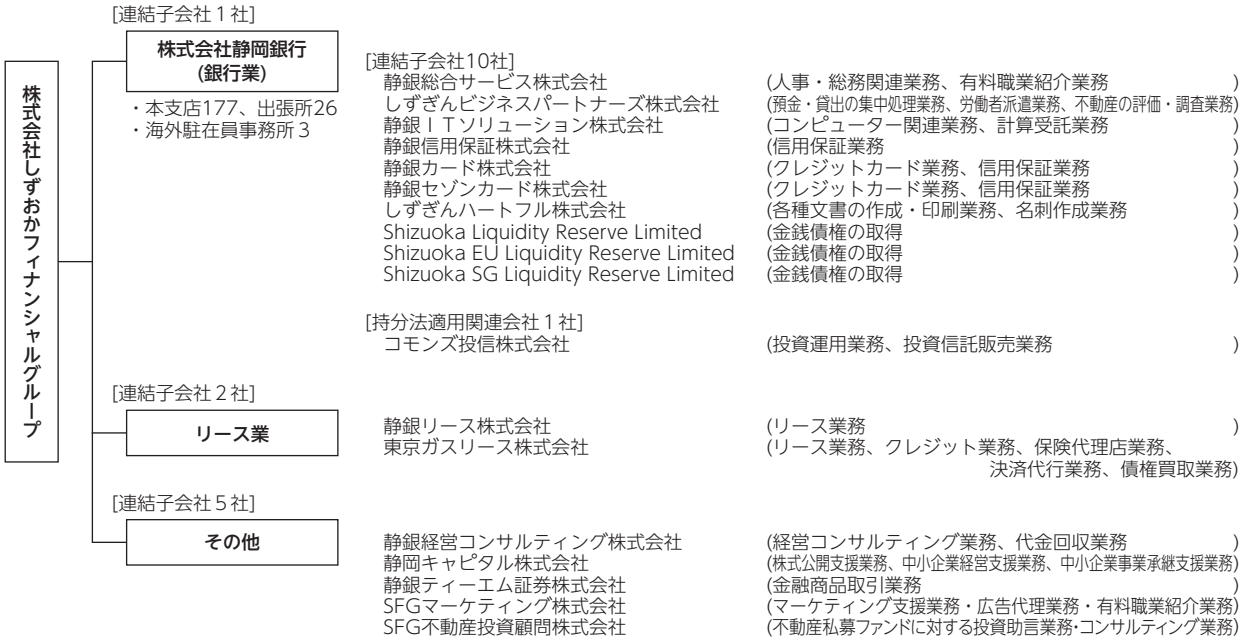

・持分法適用関連会社　2社
　マネックスグループ株式会社(金融商品取引業等を営む会社の株式の保有)
　しずおかまちづくりコンサルティング株式会社（地域の発展・活性化に関する調査、研究、コンサルティング業務）

（注）1 しずおかまちづくりコンサルティング株式会社は、2026年4月1日に設立しております。
2 静銀モーゲージサービス株式会社と静銀ビジネスクリエイト株式会社は、2026年４月１日に合併により、しずぎんビジネスパートナーズ株式会社となりました。
3 東京ガスリース株式会社は、2026年4月22日に株式取得により連結子会社としております。

組織図

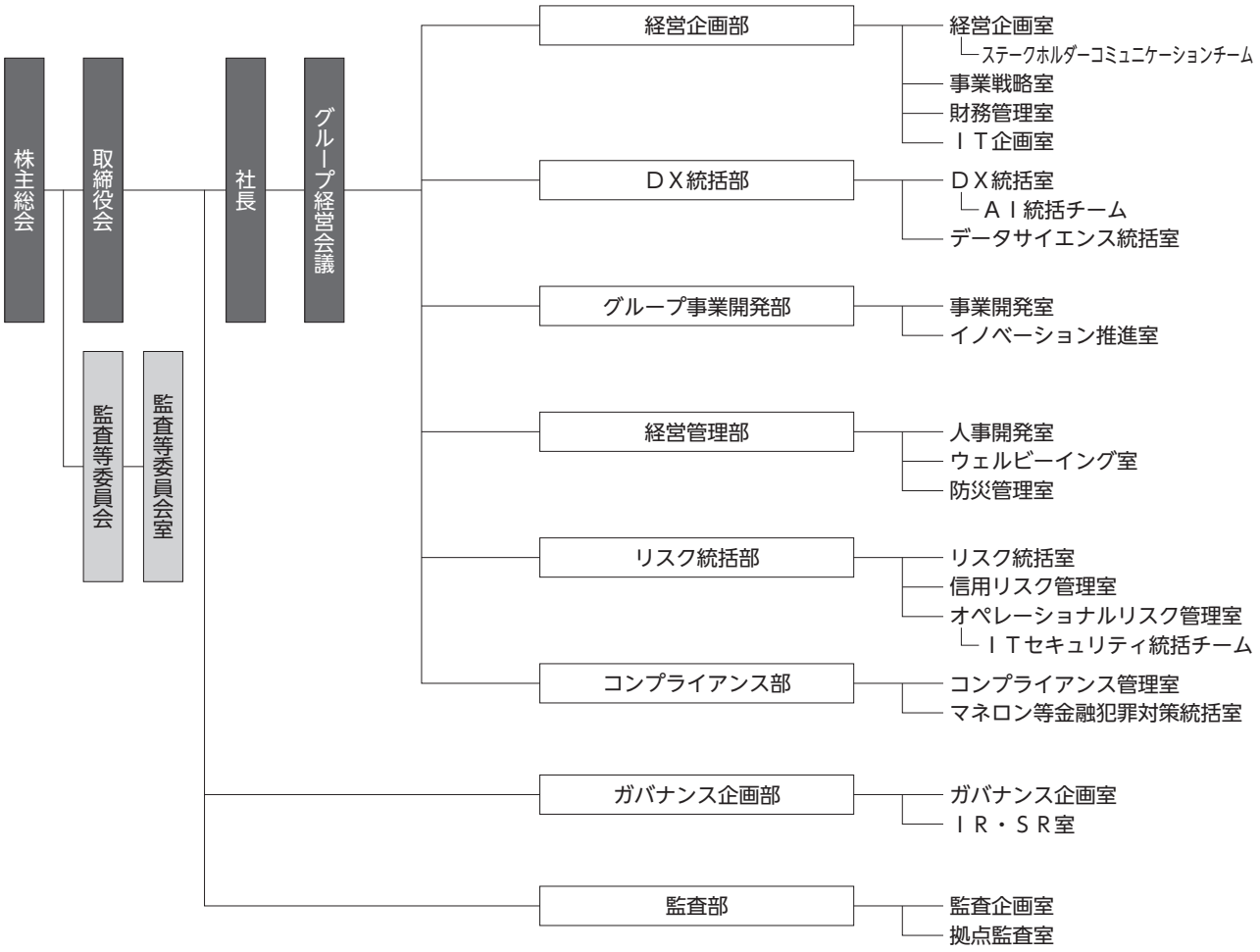
株主総会
取締役会
監査等委員会
監査等委員会室
社長
グループ経営会議
経営企画部
経営企画室
ステークホルダーコミュニケーションチーム
事業戦略室
財務管理室
ＩＴ企画室
ＤＸ統括部
ＤＸ統括室
ＡＩ統括チーム
データサイエンス統括室
グループ事業開発部
事業開発室
イノベーション推進室
経営管理部
人事開発室
ウェルビーイング室
防災管理室
リスク統括部
リスク統括室
信用リスク管理室
オペレーショナルリスク管理室
ＩＴセキュリティ統括チーム
コンプライアンス部
コンプライアンス管理室
マネロン等金融犯罪対策統括室
ガバナンス企画部
ガバナンス企画室
ＩＲ・ＳＲ室
監査部
監査企画室
拠点監査室

事業の概況

経営環境

2025年度の国内経済は、米国の関税政策や地政学リスクの高まりなど、国際情勢がリスク要因となりながらも、企業業績や株価の上昇、賃上げ等を背景に個人消費が堅調に推移するなど、緩やかな回復基調を辿りました。

静岡県経済は、海外需要の動向や人手不足、物価高がリスク要因となりながらも、雇用・所得環境が底堅く推移して個人消費を支えたほか、一部企業の設備投資が堅調に推移するなど、強弱入り混じった景況感となりました。

連結ベースの業績

当グループの経常収益は、貸出金利息および有価証券利息配当金を中心とした資金運用収益ならびに株式等売却益の増加などにより、前年度に比べ972億68百万円増加し4,385億46百万円となりました。また、経常費用は、預金利息を中心とした資金調達費用および国債等債権売却損の増加などにより、前年度に比べ690億42百万円増加し3,082億47百万円となりました。

この結果、経常利益は前年度に比べ282億25百万円増加し1,302億98百万円、親会社株主に帰属する当期純利益も前年度に比べ158億51百万円増加し904億69百万円となりました。

連結キャッシュ・フローの状況

当年度の連結キャッシュ・フローの状況は以下のとおりです。

営業活動によるキャッシュ・フローは、貸出金の増加などにより2,727億円のマイナス（前年度は5,210億円のマイナス）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却などにより2,195億円のプラス（前年度は165億円のプラス）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払いや自己株式の取得による支出により700億円のマイナス（前年度は367億円のマイナス）となりました。

この結果、当年度における現金及び現金同等物の期末残高は、前年度末に比べ1,232億円減少し、7,559億円となりました。

連結決算の状況

連結財務ハイライト

■ 主要な経営指標等の推移（連結）

（単位：百万円）

	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
連結経常収益		287,386	346,526	341,277	438,546
うち連結信託報酬		2	2	2	4
連結経常利益		73,964	102,224	102,073	130,298
親会社株主に帰属する当期純利益		52,397	57,760	74,618	90,469
連結包括利益		82,234	85,251	190	134,386
連結純資産額		1,148,105	1,203,387	1,166,953	1,231,900
連結総資産額		15,654,886	16,141,589	15,714,861	16,016,015

（単位：円）

	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
1株当たり純資産額		2,050.65	2,188.01	2,153.14	2,321.83
1株当たり当期純利益金額		92.92	104.17	136.37	167.66
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		91.01	104.15	136.34	167.64

（単位：%）

	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
連結総自己資本比率（国際統一基準）		18.42	18.17	16.29	15.60
連結Tier1比率（国際統一基準）		18.42	18.17	16.29	15.60
連結普通株式等Tier1比率（国際統一基準）		18.42	18.17	16.29	15.60
連結自己資本利益率		4.69	4.91	6.29	7.54
連結株価収益率（倍）		10.23	13.88	11.90	15.28

（単位：百万円）

	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
営業活動によるキャッシュ・フロー		△72,490	170,053	△521,034	△272,714
投資活動によるキャッシュ・フロー		△426,789	△293,497	16,506	219,578
財務活動によるキャッシュ・フロー		△61,878	△24,778	△36,788	△70,074
現金及び現金同等物の期末残高		1,568,687	1,420,470	879,153	755,943

（単位：人）

	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
従業員数		3,945	4,001	4,134	4,226
（外、平均臨時従業員数）		（2,202）	（2,136）	（2,080）	（2,056）

（単位：百万円）

	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
信託財産額		820	770	747	811

（注）1. 当社は、2022年10月3日設立のため、2021年度の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 2022年度の連結財務諸表は、単独株式移転により完全子会社となった株式会社静岡銀行の連結財務諸表を引き継いで作成しております。従って2022年度には、株式会社静岡銀行の中間連結会計期間が含まれております。
3. 連結自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づく2006年金融庁告示第20号に定められた算式に基づき算出しております。当社は国際統一基準を採用しております。
4. 信託財産額は「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係るものを記載しております。なお、該当する信託業務を営む会社は株式会社静岡銀行1社です。

連結財務諸表

会社法第444条第１項に定める当社の連結計算書類は、会社法第396条第1項の定めにより、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。また、当社の連結財務諸表、すなわち連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。

次の連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書は、上記の連結財務諸表に基づいて作成しています。

■ 連結貸借対照表

（単位：百万円）

区分	2024年度（2025年3月31日）	2025年度（2026年3月31日）
（資産の部）		
現金預け金	993,913	862,461
コールローン及び買入手形	140,298	104,012
買入金銭債権	50,723	44,738
特定取引資産	9,955	10,625
金銭の信託	143,701	282,200
有価証券	3,269,737	2,997,542
貸出金	10,672,814	11,185,408
外国為替	9,366	8,754
リース債権及びリース投資資産	84,718	88,578
その他資産	230,709	319,301
有形固定資産	50,084	53,538
建物	22,099	22,071
土地	16,802	16,846
リース資産	16	11
建設仮勘定	1,362	2,570
その他の有形固定資産	9,804	12,039
無形固定資産	21,049	20,990
ソフトウエア	20,673	20,614
その他の無形固定資産	375	376
退職給付に係る資産	17,279	24,775
繰延税金資産	3,185	4,364
支払承諾見返	69,971	62,325
貸倒引当金	△52,599	△53,558
投資損失引当金	△48	△46
資産の部合計	**15,714,861**	**16,016,015**
（負債の部）		
預金	11,781,515	12,210,042
譲渡性預金	132,619	176,658
コールマネー及び売渡手形	34,092	16,327
売現先勘定	506,350	405,800
債券貸借取引受入担保金	409,480	79,722
特定取引負債	3,663	4,588
借用金	1,338,684	1,480,829
外国為替	469	602
社債	3,000	2,000
信託勘定借	109	185
その他負債	206,123	268,608
退職給付に係る負債	3,805	2,640
役員退職慰労引当金	563	992
睡眠預金払戻損失引当金	583	573
偶発損失引当金	1,242	1,303
ポイント引当金	246	669
従業員株式給付引当金	112	185
特別法上の引当金	14	19
繰延税金負債	55,258	70,039
支払承諾	69,971	62,325
負債の部合計	**14,547,907**	**14,784,115**
（純資産の部）		
資本金	90,000	90,000
資本剰余金	40,861	40,946
利益剰余金	894,055	944,365
自己株式	△41,756	△71,073
株主資本合計	983,161	1,004,237
その他有価証券評価差額金	163,223	184,052
繰延ヘッジ損益	10,388	17,892
為替換算調整勘定	8,841	19,323
退職給付に係る調整累計額	1,245	6,343
その他の包括利益累計額合計	183,698	227,612
新株予約権	86	38
非支配株主持分	8	11
純資産の部合計	**1,166,953**	**1,231,900**
負債及び純資産の部合計	**15,714,861**	**16,016,015**

■ 連結損益計算書

（単位：百万円）

区分	2024年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）	2025年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）
経常収益	**341,277**	**438,546**
資金運用収益	227,829	255,603
貸出金利息	150,072	175,468
有価証券利息配当金	68,250	69,938
コールローン利息及び買入手形利息	3,287	2,640
買現先利息	—	0
預け金利息	5,423	6,625
その他の受入利息	795	930
信託報酬	2	4
役務取引等収益	88,450	94,993
特定取引収益	1,542	1,432
その他業務収益	2,239	17,204
その他経常収益	21,213	69,308
償却債権取立益	71	52
その他の経常収益	21,141	69,255
経常費用	**239,204**	**308,247**
資金調達費用	80,727	86,046
預金利息	39,978	50,898
譲渡性預金利息	2,517	2,957
コールマネー利息及び売渡手形利息	1,178	1,322
売現先利息	26,984	19,351
債券貸借取引支払利息	796	1,605
借用金利息	1,461	1,646
社債利息	13	9
その他の支払利息	7,797	8,252
役務取引等費用	39,335	40,916
その他業務費用	12,690	63,388
営業経費	97,110	105,301
その他経常費用	9,340	12,593
貸倒引当金繰入額	3,878	7,947
その他の経常費用	5,461	4,646
経常利益	**102,073**	**130,298**
特別利益	**7,257**	**3,362**
固定資産処分益	6,481	624
関係会社株式売却益	775	—
負ののれん発生益	—	2,738
特別損失	**4,700**	**6,564**
固定資産処分損	321	244
減損損失	4,379	4,945
金融商品取引責任準備金繰入額	—	4
段階取得に係る差損	—	1,369
税金等調整前当期純利益	**104,630**	**127,097**
法人税、住民税及び事業税	29,307	37,543
法人税等調整額	713	△918
法人税等合計	30,020	36,624
当期純利益	**74,609**	**90,472**
非支配株主に帰属する当期純利益又は当期純損失(△)	△8	3
親会社株主に帰属する当期純利益	**74,618**	**90,469**

■ 連結包括利益計算書

（単位：百万円）

区分	2024年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）	2025年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）
当期純利益	**74,609**	**90,472**
その他の包括利益	**△74,418**	**43,913**
その他有価証券評価差額金	△81,945	20,931
繰延ヘッジ損益	8,862	7,543
為替換算調整勘定	459	9,510
退職給付に係る調整額	△1,513	5,098
持分法適用会社に対する持分相当額	△281	829
包括利益	**190**	**134,386**
（内訳）		
親会社株主に係る包括利益	199	134,382
非支配株主に係る包括利益	△8	3

■ 連結株主資本等変動計算書

2024年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）　（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	90,000	45,922	845,288	△36,042	945,167
当期変動額					
剰余金の配当			△25,850		△25,850
親会社株主に帰属する当期純利益			74,618		74,618
自己株式の取得				△10,993	△10,993
自己株式の処分		67		152	219
自己株式の消却		△5,128		5,128	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△5,060	48,767	△5,713	37,993
当期末残高	90,000	40,861	894,055	△41,756	983,161

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	245,056	1,238	9,063	2,758	258,116	86	16	1,203,387
当期変動額								
剰余金の配当								△25,850
親会社株主に帰属する当期純利益								74,618
自己株式の取得								△10,993
自己株式の処分								219
自己株式の消却								—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△81,833	9,149	△221	△1,513	△74,418	—	△8	△74,427
当期変動額合計	△81,833	9,149	△221	△1,513	△74,418	—	△8	△36,433
当期末残高	163,223	10,388	8,841	1,245	183,698	86	8	1,166,953

2025年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）　（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	90,000	40,861	894,055	△41,756	983,161
当期変動額					
剰余金の配当			△40,158		△40,158
親会社株主に帰属する当期純利益			90,469		90,469
自己株式の取得				△30,001	△30,001
自己株式の処分		84		683	768
自己株式の消却					—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	84	50,310	△29,317	21,076
当期末残高	90,000	40,946	944,365	△71,073	1,004,237

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	163,223	10,388	8,841	1,245	183,698	86	8	1,166,953
当期変動額								
剰余金の配当								△40,158
親会社株主に帰属する当期純利益								90,469
自己株式の取得								△30,001
自己株式の処分								768
自己株式の消却								—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	20,828	7,504	10,481	5,098	43,913	△47	3	43,869
当期変動額合計	20,828	7,504	10,481	5,098	43,913	△47	3	64,946
当期末残高	184,052	17,892	19,323	6,343	227,612	38	11	1,231,900

■ 連結キャッシュ・フロー計算書

（単位：百万円）

区　分	2024年度 （2024年４月１日から 2025年３月31日まで）	2025年度 （2025年４月１日から 2026年３月31日まで）
Ⅰ　営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	104,630	127,097
減価償却費	13,197	12,881
減損損失	4,379	4,945
負ののれん発生益	—	△2,738
段階取得に係る差損益（△は益）	—	1,369
持分法による投資損益（△は益）	△823	△1,517
貸倒引当金の増減（△）	4	174
投資損失引当金の増減額（△は減少）	△1	△2
退職給付に係る資産の増減額（△は増加）	416	△7,496
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	307	△1,165
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	147	429
睡眠預金払戻損失引当金の増減（△）	△123	△10
偶発損失引当金の増減額（△は減少）	△1	61
ポイント引当金の増減額（△は減少）	0	16
従業員株式給付引当金の増減額（△は減少）	112	72
資金運用収益	△227,829	△255,603
資金調達費用	80,727	86,046
有価証券関係損益（△）	△4,033	△13,559
金銭の信託の運用損益（△は運用益）	△466	△948
固定資産処分損益（△は益）	△6,160	△379
特定取引資産の純増（△）減	1,879	△669
特定取引負債の純増減（△）	△518	925
貸出金の純増（△）減	△288,029	△456,697
預金の純増減（△）	△62,269	369,884
譲渡性預金の純増減（△）	34,127	40,919
借用金の純増減（△）	72,074	135,359
預け金（日銀預け金を除く）の純増（△）減	25,589	22,307
コールローン等の純増（△）減	△39,392	40,014
買入金銭債権の純増（△）減	3,020	5,985
コールマネー等の純増減（△）	△15,431	△20,136
売現先勘定の純増減（△）	△4,919	△136,289
債券貸借取引受入担保金の純増減（△）	△369,301	△329,758
外国為替（資産）の純増（△）減	△3,085	624
外国為替（負債）の純増減（△）	△653	133
リース債権及びリース投資資産の純増（△）減	△1,455	△4,391
普通社債発行及び償還による増減（△）	△1,000	△1,000
信託勘定借の純増減（△）	△7	75
資金運用による収入	226,996	255,025
資金調達による支出	△82,268	△81,579
その他	51,232	△33,633
小計	△488,928	△243,225
法人税等の支払額	△32,106	△29,488
営業活動によるキャッシュ・フロー	**△521,034**	**△272,714**
Ⅱ　投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△942,920	△1,085,909
有価証券の売却による収入	763,236	1,218,343
有価証券の償還による収入	201,854	244,998
金銭の信託の増加による支出	△1	△138,500
金銭の信託の減少による収入	500	0
有形固定資産の取得による支出	△5,518	△9,309
無形固定資産の取得による支出	△9,318	△11,097
有形固定資産の売却による収入	6,830	1,106
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	—	△55
持分法適用関連会社株式の売却による収入	1,843	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	**16,506**	**219,578**
Ⅲ　財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△25,794	△40,072
自己株式の取得による支出	△10,993	△30,001
自己株式の売却による収入	—	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	**△36,788**	**△70,074**
Ⅳ　現金及び現金同等物に係る換算差額	**△0**	**0**
Ⅴ　現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	**△541,316**	**△123,210**
Ⅵ　現金及び現金同等物の期首残高	**1,420,470**	**879,153**
Ⅶ　現金及び現金同等物の期末残高	**879,153**	**755,943**

■ 注記事項（2025年度）

（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）

1　連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社　18社

会社名

株式会社静岡銀行
静銀経営コンサルティング株式会社
静銀リース株式会社
静岡キャピタル株式会社
静銀ティーエム証券株式会社
SFGマーケティング株式会社
SFG不動産投資顧問株式会社
静銀ＩＴソリューション株式会社
静銀信用保証株式会社
静銀カード株式会社
静銀セゾンカード株式会社
静銀総合サービス株式会社
静銀モーゲージサービス株式会社
静銀ビジネスクリエイト株式会社
しずぎんハートフル株式会社
Shizuoka Liquidity Reserve Limited
Shizuoka EU Liquidity Reserve Limited
Shizuoka SG Liquidity Reserve Limited

（連結の範囲の変更）

持分法適用の関連会社であった静銀セゾンカード株式会社は、追加取得により、当連結会計年度より連結子会社としております。

(2) 非連結子会社　20社

主要な会社名

株式会社ティージェイエス

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

(3) 他の会社等の議決権（業務執行権）の過半数を自己の計算において所有しているにもかかわらず子会社としなかった当該他の会社等　16社

会社名

沼津石材株式会社
株式会社ムガイ
株式会社サナ
株式会社サナプロパティ
株式会社カンサイロジック
ＢＤコーポレーション株式会社
ＣＯＢＬＩＮ株式会社
株式会社モチコン
日新トラベルサービス株式会社
株式会社ＡＬ
株式会社ティーディワイ　ほか

投資事業等を営む連結子会社が投資育成等を図りキャピタルゲイン獲得を目的等とする営業取引として株式等を所有しているものであり、傘下に入れる目的ではないことから、子会社として取り扱っておりません。

2　持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社　2社

会社名

マネックスグループ株式会社
コモンズ投信株式会社

(3) 持分法非適用の非連結子会社　20社

主要な会社名

株式会社ティージェイエス

(4) 持分法非適用の関連会社　1社

会社名

静岡・名古屋アライアンス投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

(5) 他の会社等の議決権（業務執行権）の100分の20以上、100分の50以下を自己の計算において所有しているにもかかわらず関連会社としなかった当該他の会社等　3社

会社名

株式会社はままつメディカルソリューションズ
つづくみらいエナジー株式会社　ほか

投資事業等を営む連結子会社が、投資育成等を図りキャピタルゲイン獲得を目的等とする営業取引として株式等を所有しているものであり、傘下に入れる目的ではないことから、関連会社として取り扱っておりません。

3　連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであります。

３月末日　　18社

4　会計方針に関する事項

(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

なお、派生商品については、特定の信用リスクに関して金融資産及び金融負債を相殺した後の正味の資産又は負債を基礎として、当該金融資産及び金融負債のグループを単位とした時価を算定しております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

② 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、(2)①と同じ方法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

なお、特定の信用リスクに関して金融資産及び金融負債を相殺した後の正味の資産又は負債を基礎として、当該金融資産及び金融負債のグループを単位とした時価を算定しております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び銀行業を営む国内連結子会社の有形固定資産は、主として定率法（ただし、2016年４月１日以後に取得した構築物については定額法）を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建　物　　３年～50年
その他　　２年～20年

その他の連結子会社の有形固定資産については、主として税法基準による定率法により償却しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウエアについては、当グループで定める利用可能期間（５年）に基づいて償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

銀行業を営む国内連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、以下に定める債務者区分に応じて、次のとおり計上しております。

破綻先　：破産、特別清算等、法的又は形式的に経営破綻の事実が発生している債務者
実質破綻先：破綻先と実質的に同等の状況にある債務者
破綻懸念先：現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者
要注意先　：貸出条件や返済履行状況に問題があり、業況が低調または不安定で、今後の管理に注意を要する債務者
要管理先　：要注意先のうち債権の全部または一部が要管理債権（貸出条件緩和債権及び三月以上延滞債権）である債務者
正常先　　：業況が良好であり、かつ財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者

① 破綻先に係る債権及び実質破綻先に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

② 破綻懸念先に係る債権のうち、与信額が一定額以上の大口債務者に対する債権で、元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により貸倒引当金を計上しております。

これ以外の債務者に対する債権については、主に債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額に対して、過去の一定期間における貸倒実績率の平均値に基づく損失率に将来見込み等必要な修正を加えた予想損失率を乗じることにより、貸倒引当金を計上しております。

③　要管理先及び要注意先のうち、与信額が一定額以上の大口債務者に対する債権で、元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、キャッシュ・フロー見積法により貸倒引当金を計上しております。

④　上記①～③以外の債務者（正常先・要注意先・要管理先）に対する債権については、過去の一定期間における貸倒実績率の平均値に基づく損失率に将来見込み等必要な修正を加えた予想損失率により、貸倒引当金を計上しております。

（注）１　貸倒実績率の算出におけるグルーピング
貸倒実績率の算出は、消費者ローン先と事業性貸出先に区分したうえで、事業性貸出先は、正常先２区分（正常先上位、正常先下位）、要注意先３区分（要注意先上位、要注意先下位、要管理先）、破綻懸念先１区分に区分し、計７区分で行っております。

２　今後の予想損失額を見込む一定期間
債権の平均残存期間に対応する期間の予想損失率を見込み、貸倒引当金を計上しております（平均残存期間は、消費者ローン先は約８年間、事業性貸出先のうち上記④の正常先は約３～４年、要注意先は約３年、要管理先は約４年、上記②の破綻懸念先は約５年となっております）。

３　将来見込み等による予想損失率の修正について
要管理先について、予想損失率の修正を実施しておりますが、貸倒引当金への影響は軽微であります。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 投資損失引当金の計上基準

投資損失引当金は、投資等について将来発生する可能性のある損失に備えるため、投資先の財政状態等を勘案し、必要と認められる金額を計上しております。

(7) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。

(9) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、将来発生する可能性のある信用保証協会への負担金支払見込額を計上しております。

(10) ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、クレジットカード会員に付与したポイントが将来使用された場合の負担に備え、将来使用される見込額を合理的に見積り、必要と認められる額を計上しております。

(11) 従業員株式給付引当金の計上基準

従業員株式給付引当金は、当社が定める株式給付規程に基づき、当グループ従業員への当社株式の給付等に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき、計上しております。

(12) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、金融商品取引法第46条の５第１項に定める金融商品取引責任準備金であり、有価証券又はデリバティブ取引等の事故による損失に備えるため、国内連結子会社が金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

(13) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異

各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(14) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

銀行業を営む国内連結子会社の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

銀行業を営む国内連結子会社以外の連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。

(15) リース取引の収益・費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益・費用の計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(16) 重要なヘッジ会計の方法

（イ）金利リスク・ヘッジ

銀行業を営む国内連結子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号　2022年３月17日。以下「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

（ロ）為替変動リスク・ヘッジ

銀行業を営む国内連結子会社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号　2020年10月８日。以下「業種別委員会実務指針第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

(17) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

（重要な会計上の見積り）

１　貸倒引当金の計上

(1) 連結財務諸表に計上した金額

貸倒引当金　53,558百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

①　算出方法

貸倒引当金の算出方法は、「４　会計方針に関する事項」の「(5) 貸倒引当金の計上基準」に記載しております。

②　主要な仮定

債務者区分の判定やキャッシュ・フロー見積法による将来キャッシュ・フローの見積りに利用した事業計画における販売予測、経費削減見込および債務返済予定等の将来見込において仮定をおいています。事業計画における販売予測、経費削減見込および債務返済予定等の将来見込は、債務者の属する業種・業界における市場の成長性や価格動向等に基づき決定しております。

③　翌連結会計年度に係る連結財務諸表に及ぼす影響

物価高や利上げ、人手不足等の経済環境や債務者の属する業種・業界における市場の成長性、価格動向等の変化などにより、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、債務者区分、キャッシュ・フローの見積りまたは予想損失率の変更により引当額が増減し、連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

２　固定資産の減損損失の計上

会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

当連結会計年度において、当社連結子会社である株式会社静岡銀行（以下、静岡銀行という。）の支店営業部門を構成する営業用店舗に帰属する事業用資産に関して、投資額の回収が見込めなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額4,945百万円（ソフトウェア等4,815百万円、土地47百万円、建物3百万円、リース資産7百万円、その他の有形固定資産71百万円）を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、部門単位の減損判定における減損の兆候の識別、減損損失の認識の判定及び測定方法は次のとおりです。

（減損の兆候先の識別、認識要否の判定及び測定）

各部門について、部門における営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなる又は継続してマイナスとなる見込みである場合や土地価額が帳簿価額の50％超下落する場合、廃店や移転等による資産の使用方法の変更等が生じた場合には、減損の兆候先を識別します。

減損の兆候先の固定資産については、減損損失の認識要否の判定を行い、当該部門の固定資産から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が、固定資産の帳簿価額を下回る場合、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減少額を減損損失として計上しております。回収可能価額は、使用価値と正味売却価額の高い方として算定しております。

(2) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

静岡銀行では、支店営業部門については、各営業用店舗単位をグルーピングの最小単位としております。

ソフトウェア等については、各部門での使用が合理的に認められるものについては各部門に帰属する資産としております。支店営業部門に帰属するソフトウェアについては、各営業用店舗の人員を基本として、営業用店舗に配分をしております。

各営業用店舗の使用価値の測定に用いる将来キャッシュ・フローは、直近の営業純益や営業純益計画を基礎として算定しております。また、使用価値は、将来キャッシュ・フローの割引現在価値として算定しておりますが、その算定に当たって使用する割引率については、資本コスト（リスクフリーレート、株式ベータ等に基づき計算）の水準を参考としたうえで、10%としております。

正味売却価額は、適切に市場価額を反映していると考えられる指標である不動産鑑定評価額等から処分費用見込額を控除して算定しております。ソフトウェア資産については自社利用のシステムとしてカスタマイズされており、他社における利用価値はないため、正味売却価額を零としております。

(3) 当連結会計年度以降の連結財務諸表に与える影響

使用価値算定の基礎となる将来キャッシュ・フロー、割引率、正味売却価額の算定の基礎となる不動産鑑定評価額等は、当連結会計年度における評価や仮定に基づき算定しているため、社会経済等の動向や不動産市場の状況、金融経済環境等の変化などにより影響を受けることがありますので、仮定の見直し等が必要となった場合、減損損失の金額が増加する可能性があります。

（未適用の会計基準等）

・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年９月13日）
・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年９月13日）等

1　概要

国際的な会計基準と同様に、借手の全てのリースについて資産・負債を計上する等の取り扱いを定めるもの。

2　適用予定日

2028年３月期の期首から適用予定であります。

3　当該会計基準等の適用による影響

連結財務諸表に与える影響額は、現在評価中であります。

（追加情報）

（当社と株式会社名古屋銀行の経営統合に関する基本合意について）

当社は、2026年3月27日開催の取締役会において、株式会社名古屋銀行（以下「名古屋銀行」といい、当社と名古屋銀行を併せ、以下「両社」といいます。）と、経営統合（以下「本経営統合」といいます。）に向け協議、検討を進めていくことについて基本合意することを決議し、両社の間で基本合意書を締結いたしました。

1．本経営統合の理念と目的

本経営統合は、両社が広域連携を進めるとともに、お客さまの課題解決に向けた各種ソリューション営業を提供する機能強化により地域金融力を高めることで、経営の規模と質の両面において地方銀行トップクラスの金融グループへの発展を目指すものです。

（1）経営統合後の金融グループ体制による企業価値の向上

・経営統合後の金融グループ（以下、「新ＦＧ」といいます。）は、持株会社（以下、「新ＦＧ持株会社」といいます。）のもとで２バンク体制（株式会社静岡銀行（以下、「静岡銀行」といいます。）、名古屋銀行）とします。
・アライアンスで築いてきた相互理解、相互尊重に基づく対等の精神のもと、両社が培ってきた地域、お客さまとの信頼関係を発展させ、持株会社体制による内部統制のもとで、「自立（自律）と連携」を重視した事業運営を行ってまいります。
・ガバナンス（監督と執行の分離）という視点から、新ＦＧ持株会社が引き続き監督の役割を担い、静岡銀行および名古屋銀行をはじめとするグループ各社における経営戦略の推進、経営資源の適切な配分を実現することで、持続的な企業価値向上を目指します。

（2）地域金融機関としての地域・お客さまへの貢献

・当社における各種ソリューション営業を提供するグループ会社機能と、名古屋銀行が有する愛知県内の強固な営業基盤・顧客基盤を融合させるなど両社の知見・強みを相互に活用し、地域、お客さまとの共成長を実現するとともに、地域産業の高度化および競争力強化に貢献してまいります。
・これにより、地域産業の育成を通じて両社の営業エリアから世界で活躍する企業の創出を後押しし、地域経済の発展に寄与してまいります。

（3）人的資本経営の進化

・事業規模および事業領域の拡大に伴い、人財に関しても求められる専門性を、一層高度化、多様化する必要があると認識しております。新ＦＧでは、キャリア形成機会の拡充や成長支援体制の強化を通じて、役職員一人ひとりが能力を最大限に発揮できる環境を整備します。
・役職員が将来にわたり誇りを持ち、安心して働くことができる企業グループの実現を目指すとともに、多様な人財が活躍できる組織基盤の構築を推進してまいります。

2．本経営統合の形態

両社は、本経営統合の形態として、必要な株主総会の承認および関係当局の許認可等を得ることを前提に、2028 年４月１日を目処に、当社を完全親会社、名古屋銀行を完全子会社とする株式交換を行うことを協議・検討してまいります。名古屋銀行は、株式交換により当社の完全子会社となりますので、名古屋銀行の株式は、株式交換の効力発生日に先立ち、東京証券取引所および名古屋証券取引所を上場廃止となる予定です。なお、本経営統合の形態については、今後両社で継続的な協議・検討を進める過程で変更する可能性があります。

3．株式交換比率

本経営統合における株式交換に係る株式交換比率は、今後実施するデューディリジェンスの結果や第三者算定機関による株価算定の結果等を踏まえて、本経営統合に関する最終契約締結までに決定いたします。

4．統合準備委員会の設置

両社は、当社取締役社長および名古屋銀行取締役頭取を共同委員長とする統合準備委員会を設置し、本経営統合に関する協議を集中的に行ってまいります。

5．今後のスケジュール

2027年3月　（予定）　本経営統合に関する最終契約および株式交換契約の締結
2027年12月　（予定）　名古屋銀行臨時株主総会
2028年４月1日（予定）　株式交換効力発生日

（注1）本経営統合は、当社においては、会社法第796条第２項の規定に基づく簡易株式交換の手続きにより、本経営統合に係る株式交換契約について株主総会による承認を受けないで行われる予定ですが、今後協議によって決定される株式交換比率によっては簡易株式交換に該当しない可能性もあります。当社の株主総会による承認の要否については最終契約の締結までに確認いたします。

（注2）上記は現時点における予定であり、両社の今後の協議等によって変更になる場合がございます。また、本経営統合の実行にあたっては、必要となる関係当局の許認可（Form F-4 による登録届出書の米国証券取引委員会（以下「ＳＥＣ」といいます。）への提出および効力発生を含みます。）が得られることを前提としていますが、当該許認可の取得状況等によって、本経営統合の日程が遅延する事由が生じた場合には、速やかに公表いたします。

6．両社の概要（2026年３月31日時点）

名称	株式会社しずおかフィナンシャルグループ	株式会社名古屋銀行
本店所在地	静岡市葵区呉服町一丁目10番地	名古屋市中区錦三丁目19番17号
代表者の役職・氏名	取締役社長 柴田 久	取締役頭取 藤原 一朗
事業内容	銀行および銀行法により子会社とすることのできる会社の経営管理ならびにこれに付帯関連する一切の業務。銀行法により銀行持株会社が営むことができる業務	銀行業
資本金	90,000百万円	25,090百万円
設立年月日	2022年10月3日	1949年2月24日
発行済株式総数	普通株式 580,129千株	普通株式 49,366千株
決算期	3月31日	3月31日
総資産（連結）	16,016,015百万円	6,272,701百万円
純資産（連結）	1,231,900百万円	313,890百万円
預金残高（連結）	12,210,042百万円	5,381,207百万円
貸出金残高（連結）	11,185,408百万円	4,310,294百万円
従業員数（連結）	4,226人	1,926人

7．その他

本経営統合が実施される場合、名古屋銀行の株主に対し、当社の株式が交付されることとなります。1933年米国証券法に基づき、本経営統合について、当社がForm F-4登録届出書をＳＥＣに提出することが予定されています。

（従業員向け株式交付信託）

1．取引の概要

当社では、当社及び子会社の全従業員（以下「従業員」という。）を対象に、インセンティブ・プランとして従業員向け株式交付信託（RS信託）制度（以下「本制度」といい、本制度導入のために設定される信託を「本信託」という。）を導入しております。

本制度は、当グループで目指す「社会価値創造と企業価値向上の最大化」を実現するための重要な担い手である従業員への人的資本投資を強化し、従業員のウェルビーイングとエンゲージメント向上につなげ、組織と個人の共成長を図ることを目的としております。

本制度においては、当社が拠出する金銭を原資に信託を設定し、本信託が当社株式の取得を行い、従業員に対して付与されるポイント数に相当する当社株式を、本信託を通じて交付します（ただし、当該株式については、各従業員に対し、交付から一定期間の譲渡制限を付すものといたします。）。対象者に交付される株式数などの詳細は、対象会社において定める株式交付規程に従って運営いたします。

2．本信託に残存する当社の株式

本信託に残存する当社株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度において527百万円、345千株であり、純資産の部に自己株式として計上しております。

（連結貸借対照表関係）

1　非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

株　式	25,904百万円
出資金	7,252百万円

2　無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の株式に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

180百万円

3　銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第２条第３項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	17,356百万円
危険債権額	67,025百万円
三月以上延滞債権額	440百万円
貸出条件緩和債権額	7,513百万円
合計額	92,336百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

4　手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は11,967百万円であります。

5　担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
特定取引資産	2,999百万円
有価証券	1,133,470百万円
貸出金	1,109,095百万円
計	2,245,565百万円
担保資産に対応する債務	
預金	31,906百万円
売現先勘定	405,800百万円
債券貸借取引受入担保金	79,722百万円
借用金	1,263,600百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券105,251百万円を差し入れております。

また、その他資産には、保証金及び金融商品等差入担保金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金	1,956百万円
金融商品等差入担保金	58,165百万円

6　当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	1,858,988百万円
うち契約残存期間が１年以内のもの	1,730,384百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

7　有形固定資産の減価償却累計額は126,474百万円であります。

8　有形固定資産の圧縮記帳額は次のとおりであります。

圧縮記帳額	9,006百万円
（当該連結会計年度の圧縮記帳額）	（―百万円）

9　「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第２条第３項）による社債に対する保証債務の額は17,039百万円であります。

10　元本補填契約のある信託の元本金額は、金銭信託185百万円であります。

（連結損益計算書関係）

1　その他の経常収益には、次のものを含んでおります。

株式等売却益	62,424百万円

2　営業経費には、次のものを含んでおります。

給料・手当	38,573百万円
減価償却費	11,733百万円

3　負ののれん発生益

持分法適用の関連会社であった静銀セゾンカード株式会社の株式を追加取得し、連結子会社としたことによるものであります。

4　減損損失については、以下のとおりであります。

当連結会計年度において、静岡銀行は静岡県内の営業用店舗64か所について減損損失を計上しております。

減損損失の算定にあたり、静岡銀行の支店営業部門については、営業用店舗をグルーピングの最小単位としております。遊休または処分予定資産については、各資産単位でグルーピングをしております。

また、共用資産のうち各部門（支店営業部門、海外店、東京営業部門等）での使用が合理的に認められるものについては、各部門に帰属する資産としたうえで減損判定を実施しております。なお、支店営業部門に帰属するソフトウェアについては、各営業用店舗の人員を基本として、営業用店舗に配分をしております。

その結果、当連結会計年度において、静岡銀行の支店営業部門を構成する営業用店舗に帰属する事業用資産に関して、投資額の回収が見込めなくなった資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額4,945百万円（ソフトウェア等4,815百万円、土地47百万円、建物3百万円、リース資産7百万円、その他の有形固定資産71百万円）を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は、使用価値あるいは正味売却価額の高い方として算定しております。使用価値は、将来キャッシュ・フローの割引現在価値として算定しており、使用する割引率については、資本コスト（リスクフリーレート、株式ベータ等に基づき計算）の水準を参考としたうえで、10％としております。正味売却価額は不動産鑑定評価額等に基づき評価した金額から処分費用見込額を控除して算定しております。ソフトウェア資産については自社利用のシステムとしてカスタマイズされており、他社における利用価値はないため、正味売却価額を零としております。

（連結包括利益計算書関係）

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

その他有価証券評価差額金	
当期発生額	30,647百万円
組替調整額	△389百万円
法人税等及び税効果調整前	30,257百万円
法人税等及び税効果額	△9,326百万円
その他有価証券評価差額金	20,931百万円
繰延ヘッジ損益	
当期発生額	4,765百万円
組替調整額	6,130百万円
法人税等及び税効果調整前	10,895百万円
法人税等及び税効果額	△3,351百万円
繰延ヘッジ損益	7,543百万円
為替換算調整勘定	
当期発生額	9,510百万円
組替調整額	―百万円
法人税等及び税効果調整前	9,510百万円
法人税等及び税効果額	―百万円
為替換算調整勘定	9,510百万円
退職給付に係る調整額	
当期発生額	7,703百万円
組替調整額	△346百万円
法人税等及び税効果調整前	7,356百万円
法人税等及び税効果額	△2,258百万円
退職給付に係る調整額	5,098百万円
持分法適用会社に対する持分相当額	
当期発生額	829百万円
組替調整額	―百万円
持分法適用会社に対する持分相当額	829百万円
その他の包括利益合計	43,913百万円

（連結株主資本等変動計算書関係）

1　発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	580,129	—	—	580,129	
合計	580,129	—	—	580,129	
自己株式					
普通株式	38,195	11,888	505	49,578	(注) 1、2、3
合計	38,195	11,888	505	49,578	

（注）1 自己株式の増加11,888千株は、自己株式取得等による増加であります。
2 自己株式の減少505千株は、従業員向け株式交付信託（RS信託）に係る交付による減少304千株、譲渡制限付株式報酬としての処分149千株及びストック・オプションの権利行使51千株による減少であります。
3 当連結会計年度末の自己株式数には、従業員向け株式交付信託（RS信託）が所有する当社株式が345千株含まれております。

2　新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）			当連結会計年度末残高（百万円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末
当社	ストック・オプションとしての新株予約権	————				38
合計		————				38

3　配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年6月20日定時株主総会	普通株式	18,990	35	2025年3月31日	2025年6月23日
2025年11月7日取締役会	普通株式	21,168	39	2025年9月30日	2025年12月10日

（注）1 2025年6月20日定時株主総会決議による配当金の総額には、従業員向け株式交付信託（RS信託）が所有する当社株式に対する配当金22百万円が含まれております。
2 2025年11月7日取締役会決議による配当金の総額には、従業員向け株式交付信託（RS信託）が所有する当社株式に対する配当金13百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2026年6月19日定時株主総会	普通株式	21,766	利益剰余金	41	2026年3月31日	2026年6月22日

（注）　配当金の総額には、従業員向け株式交付信託（RS信託）が所有する当社株式に対する配当金14百万円が含まれております。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

1　現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	862,461百万円
預け金（日銀預け金を除く）	△106,518百万円
現金及び現金同等物	755,943百万円

（リース取引関係）

（借手側）

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（単位：百万円）

1年内	375
1年超	380
合計	755

（貸手側）

1　ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

（単位：百万円）

リース料債権部分	83,596
見積残存価額部分	3,184
受取利息相当額	△8,306
合計	78,473

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の金額の回収期日別内訳

（単位：百万円）

	リース債権	リース投資資産に係るリース料債権部分
1年内	2,500	33,326
1年超2年内	2,044	16,780
2年超3年内	1,807	12,668
3年超4年内	1,382	8,752
4年超5年内	1,114	5,116
5年超	2,059	6,952
合計	10,910	83,596

2　オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（単位：百万円）

1年内	609
1年超	1,226
合計	1,836

（金融商品関係）

1　金融商品に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当グループは静岡県を主要な営業基盤として銀行業務を中心にリース業務、金融商品取引業務などの総合金融サービスを提供しております。

グループの中核となる銀行業務においては、お客さまの資金運用ニーズにおこたえするため、円貨預金に加え、外貨預金、国債、投資信託、個人年金保険などの金融商品を幅広く提供しているほか、個人向けローンや中小企業向けの貸出業務を通じ、地域のお客さまへの安定的な資金供給に取り組んでおります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当グループが保有する金融資産は、主として国内のお客さまに対する貸出金や、債券、株式などの有価証券で構成されております。

貸出金は主として貸出先の債務不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。また、貸出金の約5割は静岡県内のお客さま向けとなっており、地域経済環境の変化や巨大地震などにより、信用リスクが集中して発生する可能性を有しております。

有価証券については安全性や流動性を重視した運用方針のもと、債券、株式、投資信託などを保有しております。これらは発行体の信用状態や金利の変動による市場価格の変動リスクに晒されております。株式などの保有有価証券の価格が下落した場合には減損又は評価損の発生により、当グループの業績や財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

金融負債は、主として国内のお客さまからの預金や、短期金融市場からの調達により構成されております。これらの負債は、当社の格付が低下するなど信用が低下した場合や市場環境の悪化などにより、資金調達の条件が悪化する、もしくは取引が制約される可能性があります。

デリバティブ取引は、お客さまの為替や金利に係るリスクヘッジに対応するため、また、当グループの市場リスクの適切な管理を目的とし、資産・負債の総合管理（ALM）及び個別取引のヘッジに活用しております。さらに、短期的な売買を行うトレーディング取引を行っております。

デリバティブ取引の主な種類としては、金利スワップ取引、通貨スワップ取引、債券先物取引などがあり、金利・為替などの市場の変化により損失が発生する市場リスクや、取引相手方の破綻等により当初の契約どおりに取引が履行されなくなる信用リスク（カウンター・パーティリスク）を有しております。また、金融資産、金融負債の間には、金利や期間のミスマッチによる金利変動リスクを内包しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 統合的リスク管理体制

当グループでは、リスク管理の基本方針などを定めた「グループリスク管理基本規程」のもと、リスクの定義、リスク管理を行うための組織体制、リスク管理の具体的な手続きなど、基本的枠組みを定め管理しております。

また、収益の向上及び健全性の維持のバランスを確保するため、リスク資本配賦による管理体制を統合的リスク管理の中心として導入しております。

「リスク資本配賦」とは、リスク限度を経営体力の中で許容できる範囲内に設定することで過大なリスクテイクを行わない仕組みであり、中核的な自己資本を配賦原資として各業務執行部門に配賦し、仮に市場リスクや信用リスクなどが顕在化した場合でも、損失が自己資本の範囲内に収まるようにコントロールしております。

② 信用リスク管理体制

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、貸出金などの回収が困難になることで損失を被るリスクをいいます。

貸出資産などの健全性を確保するため、リスク統括部信用リスク管理室を信用リスク管理部署として国内外の信用リスク全般の管理を行っております。特に信用リスク管理の根幹を成す「債務者格付制度」を含む内部格付制度については、静岡銀行信用サポート部審査企画グループが「運用」、与信部門（信用サポート部）から機能的に独立したリスク統括部信用リスク管理室が制度の「設計」と「運用の監視」、リスク統括部リスク統括室が制度の適切性の「検証」を行うこととし、これらの３部署による相互牽制により内部格付制度が適正に機能する体制を構築しております。

さらに、信用リスク管理がルールに則って適正に行われているかを、自己査定実施プロセスの検証などを通じて、監査部が監査する体制としております。

また、信用リスク管理室は、当グループ全体の与信ポートフォリオに内在する信用リスクの状況を統計的手法等により計量化し、将来発生する可能性のあるリスク量を把握するほか、大口与信先や特定の業種への与信集中の状況などをモニタリングし、過大な信用リスクが発生しないようにコントロールを行っております。

信用リスクの管理状況については、以下に記載する市場リスクの管理状況、流動性リスクの管理状況と合わせて、CFOを議長とする月次の「グループ統合リスク・予算管理会議」などを通じて経営に報告する体制となっております。

③ 市場リスク管理体制

市場リスクとは、金利や為替、株価などの市場価格の変動により、金融資産・負債の価値が変動し損失を被るリスクをいいます。

市場性取引において、リスク資本配賦額や評価損益額のほかに、ポジション額や感応度等に限度を設けることで、市場リスク量を一定の範囲内にコントロールしております。

預金・貸出金、投資有価証券を中心としたバンキング勘定の取引については、市場リスク量が一定範囲に収まるようALMヘッジ基準を定めており、経営企画部事業戦略室は金利リスクの状況や金利見通しに基づくALMヘッジの取組方針について、「グループ統合リスク・予算管理会議」において審議する体制としております。

市場部門の組織は取引執行部門と事務管理部門とを厳格に分離するとともに、独立したリスク管理部門を設置し相互牽制体制を確立しております。また、この３部門の牽制体制の有効性を被監査部門から独立した監査部が検証を行っております。

当グループでは、トレーディング勘定で保有している「有価証券」、「デリバティブ取引」など及びバンキング勘定で保有している「貸出金」、「有価証券」、「預金」、「社債」、「デリバティブ取引」などの金融資産及び金融負債について、市場リスク量（損失額の推計値）をバリュー・アット・リスク（VaR）（注）を用いて計測し、市場の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

当グループの市場リスク量は、2026年３月31日現在で165,913百万円であります。

VaRの計測にあたっては、統計的手法であるヒストリカル・シミュレーション法を採用しております。なお、当グループではモデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテスティングを実施しており、使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えております。

ただし、VaR は過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

（注）VaR計測の主な前提条件
・観測期間：５年　信頼区間：99％　保有期間：バンキング取引125日間、トレーディング取引10日間
・なお、流動性預金のうち、引き出されることなく長期間滞留する預金をコア預金として推計し、市場リスク計測に反映しております。

④ 流動性リスク管理体制

流動性リスクには、市場環境の悪化などにより必要な資金が確保できなくなり資金繰りがつかなくなるリスクや、通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）と、債券などの金融商品の売買において市場の混乱などにより取引ができなくなったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）があります。

円貨、外貨それぞれの資金繰り管理部門の設置、及び資金繰り管理部門から独立した流動性リスク管理部門を設置することで相互牽制を図る体制を整備しております。資金繰り管理部門の１つである静岡銀行市場営業部資金為替グループにおいては、市場環境に留意し安定的な資金繰りに努めております。また、流動性リスク管理部門であるリスク統括部リスク統括室では、資金化可能な高流動性資産の保有状況を含めた資産負債構造の安定性評価や資金繰りポジションの状況のほか、資金繰り管理部門の管理状況などをモニタリングしております。

また、不測の事態への対応として、非常時の資金繰り管理を「第１フェーズ（予防的段階）」、「第２フェーズ（要注意段階）」、「第３フェーズ（流動性懸念段階）」及び「第４フェーズ（流動性枯渇段階）」の４区分に設定し、各フェーズにおける権限者、対応策を予め定め、速やかに対処できる体制を整備しております。

市場流動性リスクについては、流動性リスク管理部門が高流動性資産の保有状況を適時モニタリングしているほか、フロントオフィスにおいては流動性を考慮した上での運用資産の選定や、銘柄・期間別の限度枠設定などにより対応しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額、レベルごとの時価は、次のとおりであります。

なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（(注３）参照)。また、「連結貸借対照表計上額」の重要性が乏しい科目については注記を省略しております。

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル２の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
特定取引資産				
売買目的有価証券	18	5,269	—	5,287
国債	18	—	—	18
地方債	—	202	—	202
社債	—	5,066	—	5,066
株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
うち外国債券	—	—	—	—
金銭の信託	—	276,500	—	276,500
有価証券（＊1）				
その他有価証券	1,352,777	1,116,767	190,836	2,660,381
国債	697,051	—	—	697,051
地方債	—	5,783	—	5,783
社債	—	301,370	182,437	483,808
株式	548,265	4,929	—	553,194
その他	107,460	804,683	8,398	920,543
うち外国債券	107,460	463,831	7,970	579,262
資産計	1,352,796	1,398,538	190,836	2,942,170
デリバティブ取引（＊2）（＊3）				
金利関連	—	28,727	—	28,727
通貨関連	—	△37,829	—	△37,829
株式関連	—	—	—	—
債券関連	—	—	—	—
デリバティブ取引計	—	△9,102	—	△9,102

（＊１）有価証券には、時価算定会計基準適用指第24-９項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は含まれておりません。
連結貸借対照表における当該投資信託の金額は19,796百万円であります。
なお、基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託の期首残高から期末残高への調整表は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却及び償還の純額	投資信託の基準価額を時価とみなすこととした額	投資信託の基準価額を時価とみなさないこととした額	期末残高	当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する投資信託の評価損益
	損益に計上	その他の包括利益に計上（※）					
19,267	—	532	△3	—	—	19,796	—

（※）連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

（＊２）特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。
デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、△で表示しております。
なお、金利スワップの特例処理を適用するものはヘッジ対象取引と一体で評価するためデリバティブ取引から控除しております。

（＊３）デリバティブ取引のうち、ヘッジ会計を適用している取引の連結貸借対照表計上額は△15,556百万円であります。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

現金預け金、コールローン及び買入手形、コールマネー及び売渡手形、売現先勘定、債券貸借取引受入担保金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：百万円)

	時価				連結貸借対照表計上額	差額
	レベル1	レベル2	レベル3	合計		
金銭の信託	―	―	5,700	5,700	5,700	―
有価証券						
満期保有目的の債券	131,910	13,866	2,360	148,136	151,195	△3,058
国債	131,910	―	―	131,910	134,093	△2,183
地方債	―	7,251	―	7,251	7,896	△644
社債	―	2,122	2,360	4,482	4,638	△155
その他	―	4,492	―	4,492	4,566	△74
うち外国債券	―	4,492	―	4,492	4,566	△74
貸出金					11,185,408	
貸倒引当金(*)					△49,899	
	―	―	10,937,509	10,937,509	11,135,509	△197,999
資産計	131,910	13,866	10,945,570	11,091,346	11,292,404	△201,057
預金	―	12,209,401	―	12,209,401	12,210,042	△641
譲渡性預金	―	176,656	―	176,656	176,658	△1
借用金	―	1,443,763	26,474	1,470,238	1,480,829	△10,590
負債計	―	13,829,822	26,474	13,856,296	13,867,530	△11,233

(*) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資　産

特定取引資産

特定取引資産については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に国債がこれに含まれます。公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。

金銭の信託

金銭の信託については、信託期間又は信託財産の構成物が短期であることから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価とし、信託財産の構成物のレベルに基づき、レベル2又はレベル3の時価に分類しております。なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については「(金銭の信託関係)」に記載しております。

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式や国債がこれに含まれます。公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。証券化商品(信託受益権および貸付債権担保証券)は、第三者から入手した価格に基づいて時価を算定しており、当該価格の算定に当たり重要な観察できないインプットを用いていることからレベル3の時価に分類しております。私募債は、内部格付、残存期間、保全率に応じた割引率で割り引いて時価を算定しており、当該割引率は重要な観察できないインプットであることからレベル3の時価に分類しております。新株予約権はオプション評価モデル等の評価技法を利用して時価を算定しております。主なインプットは上場確率等であります。上場確率は観察できないインプットであることからレベル3の時価に分類しております。

貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、担保及び保証の状況、期間に基づく区分ごとに、元利金の将来キャッシュ・フローを、同様の新規貸出を行った場合に想定される利率、又は市場金利に信用リスクや経費率等を反映させた割引率で割り引いた現在価値を時価としております。このうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない場合は時価と帳簿価額が近似していることから、帳簿価額を時価としております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。割引率は観測不能であることから全てレベル3の時価に分類しております。

負　債

預金、及び譲渡性預金

要求払預金について、連結決算日に要求に応じて直ちに支払うものは、その金額を時価としております。また、定期預金及び譲渡性預金については、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを新規に預金を受け入れる際に使用する利率で割り引いた割引現在価値により時価を算定しております。なお、預入期間が短期間(1年以内)のもの及び変動金利のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

借用金

借用金については、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを同様の新規借入を行う場合に想定される利率で割り引いた現在価値を時価としております。このうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価の算定に重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しており、主に債券先物取引がこれに含まれます。ただし、大部分のデリバティブ取引は店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて現在価値技法やオプション評価モデル等の評価技法を利用して時価を算定しております。それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート、ボラティリティ等であります。また、取引相手の信用リスク及び当社及び連結子会社の信用リスクに基づく価格調整を行っております。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しており、金利スワップ取引、為替予約取引等が含まれます。

(注2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

区　分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券				
社債				
私募債	現在価値技法	割引率	1.4%～3.5%	2.1%
その他				
新株予約権	オプション評価モデル	上場確率	0%～100.0%	44.6%

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

(単位：百万円)

	期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却、発行及び決済の純額	レベル3の時価への振替	レベル3の時価からの振替	期末残高	当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益
		損益に計上(*1)	その他の包括利益に計上(*2)					
有価証券								
その他有価証券								
私募債	24,120	―	△258	△4,133	―	―	19,728	―
証券化商品(信託受益権)	174,780	△38	△8,885	△3,147	―	―	162,709	―
証券化商品(貸付債権担保証券)	―	―	△25	7,996	―	―	7,970	―
新株予約権	370	△65	109	13	―	―	427	―

(*1) 連結損益計算書の「資金運用収益」及び「その他の経常費用」に含まれております。
(*2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(3) 時価の評価プロセスの説明
当グループはミドル部門及びバック部門において時価の算定に関する方針及び手続を定めております。算定された時価については、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証しております。
時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。
(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明
証券化商品（信託受益権および貸付債権担保証券）の時価の算定で用いている重要な観察できないインプットは倒産確率、倒産時の損失率及び期限前返済率であります。倒産確率、倒産時の損失率の著しい増加（減少）は、時価の著しい低下（上昇）を生じさせ、期限前返済率の著しい変動は、金融商品の構造に応じて、時価の著しい低下（上昇）を生じさせることとなります。
私募債の時価の算定で用いている重要な観察できないインプットは、割引率であります。割引率は発行体の内部格付、残存期間、保全率に応じて算定しており、割引率の著しい増加（減少）は、時価の著しい低下（上昇）を生じさせることとなります。
新株予約権の時価の算定で用いている重要な観察できないインプットは上場確率であります。上場確率の著しい上昇（下落）は時価の著しい上昇（低下）を生じさせることとなります。

（注３）市場価格のない株式等及び組合出資金の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項で開示している計表中の「その他有価証券」には含めておりません。

（単位：百万円）

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式（＊1）（＊2）	7,681
組合出資金等（＊3）	125,330

（＊１）非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年３月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。
（＊２）当連結会計年度において、非上場株式について74百万円の減損処理を行っております。
（＊３）組合出資金等は、主として投資事業組合であります。これらは時価算定適用指針第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

（注４）金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	784,842	—	—	—	—	—
コールローン及び買入手形	104,012	—	—	—	—	—
金銭の信託	282,200	0	—	—	—	—
有価証券	27,479	129,763	218,178	79,263	426,832	1,542,212
満期保有目的の債券	1,000	7,186	32,500	1,100	105,800	4,363
うち国債	—	—	30,000	—	105,000	—
地方債	1,000	2,200	1,100	1,000	500	2,000
社債	—	400	1,400	100	300	2,363
その他	—	4,586	—	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	26,479	122,576	185,678	78,163	321,032	1,537,849
うち国債	—	10,000	67,000	10,000	104,000	676,500
地方債	—	—	—	6,392	—	—
社債	6,154	76,530	59,346	5,308	4,086	391,073
その他	20,324	36,046	59,331	56,462	212,946	470,276
貸出金（＊）	2,425,837	1,926,673	1,484,186	882,468	949,191	3,328,955
合計	3,624,372	2,056,438	1,702,365	961,732	1,376,023	4,871,168

（＊）貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない83,736百万円、期間の定めのないもの104,357百万円は含めておりません。

（注５）借用金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金（＊）	11,775,457	388,058	34,983	1,765	9,778	—
譲渡性預金	176,658	—	—	—	—	—
コールマネー及び売渡手形	16,327	—	—	—	—	—
売現先勘定	405,800	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	79,722	—	—	—	—	—
借用金	1,040,162	293,544	37,372	21,334	29,523	58,891
合計	13,494,128	681,602	72,356	23,099	39,302	58,891

（＊）預金のうち、要求払預金については、「１年以内」に含めて開示しております。

（有価証券関係）

※１　連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券及びコマーシャル・ペーパーを含めて記載しております。
※２　「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

１　売買目的有価証券　（単位：百万円）

区分	連結会計年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	△0

２　満期保有目的の債券　（単位：百万円）

	種類	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	—	—	—
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	134,093	131,910	△2,183
	地方債	7,896	7,251	△644
	社債	4,638	4,482	△155
	その他	4,566	4,492	△74
	小計	151,195	148,136	△3,058
合計		151,195	148,136	△3,058

３　その他有価証券　（単位：百万円）

	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	552,884	80,832	472,052
	債券	1,175	1,155	19
	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	1,175	1,155	19
	その他	396,277	377,159	19,117
	うち外国債券	65,836	65,111	725
	小計	950,337	459,148	491,189
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	309	327	△17
	債券	1,185,468	1,374,884	△189,415
	国債	697,051	828,518	△131,466
	地方債	5,783	6,392	△608
	社債	482,633	539,973	△57,340
	その他	544,062	583,613	△39,551
	うち外国債券	513,426	552,063	△38,637
	小計	1,729,840	1,958,825	△228,984
合計		2,680,178	2,417,973	262,204

４　連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券
該当ありません。

５　連結会計年度中に売却したその他有価証券　（単位：百万円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	67,152	60,220	—
債券	626,009	8,218	58,587
国債	408,352	8,041	47,762
地方債	166,760	176	7,166
社債	50,896	0	3,657
その他	486,325	11,556	7,580
合計	1,179,487	79,995	66,167

６　保有目的を変更した有価証券
該当ありません。

７　減損処理を行った有価証券
売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。
当連結会計年度における減損処理額は、その他65百万円であります。
また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、連結決算日において時価が取得原価に対して30％以上下落している銘柄等を著しく下落したと判断しております。

（金銭の信託関係）

1　運用目的の金銭の信託

該当ありません。

2　満期保有目的の金銭の信託　（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額	うち時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	うち時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの
満期保有目的の金銭の信託	5,700	5,700	—	—	—

（注）「うち時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの」「うち時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3　その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）　（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	276,500	276,500	—	—	—

（注）合同運用の金銭の信託であります。

（その他有価証券評価差額金）

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

評価差額	265,111
その他有価証券	265,111
その他の金銭の信託	—
（△）繰延税金負債	80,638
繰延税金資産	—
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	184,473
（△）非支配株主持分相当額	—
（＋）持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	△421
その他有価証券評価差額金	184,052

（デリバティブ取引関係）

1　ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

（1）金利関連取引　（単位：百万円）

区分	種類	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
金融商品取引所	金利先物	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店　頭	金利先渡契約	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ	499,589	470,783	792	792
	受取固定・支払変動	260,142	245,063	△12,737	△12,737
	受取変動・支払固定	239,446	225,719	13,530	13,530
	受取固定・支払固定	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他	6,225	6,225	0	0
	売建	3,112	3,112	△57	△57
	買建	3,112	3,112	57	57
合計		———	———	792	792

（注）上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

（2）通貨関連取引　（単位：百万円）

区分	種類	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
金融商品取引所	通貨先物	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店　頭	通貨スワップ	136,020	132,898	36	36
	為替予約	687,990	300,539	5,604	5,604
	売建	398,922	150,501	△38,684	△38,684
	買建	289,068	150,038	44,289	44,289
	通貨オプション	366,440	278,665	12	3,714
	売建	183,220	139,332	△3,093	1,971
	買建	183,220	139,332	3,105	1,742
	その他	629	611	7	7
	売建	271	264	△83	△83
	買建	357	346	90	90
合計		———	———	5,661	9,363

（注）上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

（3）株式関連取引

該当ありません。

（4）債券関連取引

該当ありません。

（5）商品関連取引

該当ありません。

（6）クレジット・デリバティブ取引

該当ありません。

2　ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

（1）金利関連取引　（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
原則的処理方法	金利スワップ	その他有価証券（債券）及び借用金	583,579	581,564	27,934
	受取固定・支払変動		100,000	100,000	△8,695
	受取変動・支払固定		483,579	481,564	36,630
	金利先物		—	—	—
	金利オプション		—	—	—
	その他		—	—	—
金利スワップの特例処理	金利スワップ	貸出金	94,858	70,568	(注)2
	受取固定・支払変動		—	—	
	受取変動・支払固定		94,858	70,568	
合計			———	———	27,934

（注）1　主として業種別委員会実務指針第24号に基づき、繰延ヘッジによっております。
2　金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は「（金融商品関係）」の当該貸出金の時価に含めて記載しております。

（2）通貨関連取引　（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、預金及び有価証券	180,406	180,013	△43,491
	為替予約		—	—	—
合計			———	———	△43,491

（注）主として業種別委員会実務指針第25号に基づき、繰延ヘッジによっております。

（3）株式関連取引

該当ありません。

（4）債券関連取引

該当ありません。

（退職給付関係）

1　採用している退職給付制度の概要

銀行業を営む国内連結子会社は、確定給付制度としてポイント制キャッシュバランスプラン型企業年金制度及び退職一時金制度を設け、また、確定拠出制度として企業型の確定拠出年金制度を設けております。

銀行業を営む国内連結子会社を除く国内連結子会社は、確定給付制度として退職一時金制度、また、確定拠出制度として企業型の確定拠出年金制度を設けております。なお、銀行業を営む国内連結子会社を除く国内連結子会社のうち一部は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

また、従業員の退職等に際して、退職一時金制度において割り増し退職金を支払う場合があります。

2　確定給付制度

（1）退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

（単位：百万円）

退職給付債務の期首残高	56,424
勤務費用	1,759
利息費用	549
数理計算上の差異の発生額	△5,820
退職給付の支払額	△4,233
過去勤務費用の発生額	—
その他	121
退職給付債務の期末残高	48,800

（2）年金資産の期首残高と期末残高の調整表

（単位：百万円）

年金資産の期首残高	69,898
期待運用収益	1,200
数理計算上の差異の発生額	1,882
事業主からの拠出額	351
退職給付信託の設定	—
退職給付の支払額	△2,520
その他	121
年金資産の期末残高	70,935

（3）退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

（単位：百万円）

積立型制度の退職給付債務	46,396
年金資産	△70,935
	△24,538
非積立型制度の退職給付債務	2,403
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△22,135

退職給付に係る負債	2,640
退職給付に係る資産	△24,775
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△22,135

（4）退職給付費用及びその内訳項目の金額

（単位：百万円）

勤務費用	1,759
利息費用	549
期待運用収益	△1,200
数理計算上の差異の費用処理額	△346
過去勤務費用の費用処理額	—
その他	26
確定給付制度に係る退職給付費用	787

（5）退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

（単位：百万円）

過去勤務費用	—
数理計算上の差異	7,356
その他	—
合計	7,356

（6）退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

（単位：百万円）

未認識過去勤務費用	—
未認識数理計算上の差異	△9,164
その他	—
合計	△9,164

（7）年金資産に関する事項

①　年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	47%
株式	11%
現金及び預金	1%
生保一般勘定	26%
その他	15%
合計	100%

②　長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

（8）数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

割引率	主として2.6%
長期期待運用収益率	0.8%～2.0%
予想昇給率	8.4%

（注）当連結会計年度の期首時点の計算において適用した割引率は主として1.0%でありましたが、期末時点において割引率の再検討を行った結果、割引率の変更により退職給付債務の額に重要な影響を及ぼすと判断し、割引率を主として2.6%に変更しております。

3　確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は532百万円であります。

（ストック・オプション等関係）

1　ストック・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当ありません。

2　ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

（1）ストック・オプションの内容

	株式会社しずおかフィナンシャルグループ第8回新株予約権(注1)	株式会社しずおかフィナンシャルグループ第9回新株予約権(注1)	株式会社しずおかフィナンシャルグループ第10回新株予約権(注1)	株式会社しずおかフィナンシャルグループ第11回新株予約権(注1)	株式会社しずおかフィナンシャルグループ第12回新株予約権(注1)	株式会社しずおかフィナンシャルグループ第13回新株予約権(注1)
付与対象者の区分及び人数	静岡銀行取締役 3名	静岡銀行取締役 3名	静岡銀行取締役 3名	静岡銀行取締役 3名	静岡銀行取締役 3名	静岡銀行取締役 3名
株式の種類別のストック・オプションの数（注2）	当社普通株式 38,000株	当社普通株式 17,000株	当社普通株式 24,000株	当社普通株式 28,000株	当社普通株式 26,500株	当社普通株式 29,000株
付与日（注3）	2014年7月22日	2015年7月21日	2016年7月19日	2017年7月18日	2018年7月17日	2019年7月16日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない	同左	同左	同左	同左	同左
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない	同左	同左	同左	同左	同左
権利行使期間	2022年10月3日から2039年7月22日まで	2022年10月3日から2040年7月21日まで	2022年10月3日から2041年7月19日まで	2022年10月3日から2042年7月18日まで	2022年10月3日から2043年7月17日まで	2022年10月3日から2044年7月16日まで

（注）1　2022年6月17日開催の静岡銀行定時株主総会において、第4号議案「株式移転による完全親会社設立の件」が承認され、当該株式移転により、当社設立前に静岡銀行が発行した新株予約権に代わり、当社の新株予約権が交付されています。

2　株式数に換算して記載しております。

3　付与日は静岡銀行における当初の付与日であります。

（2）ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2026年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①　ストック・オプションの数　（単位：株）

	株式会社しずおかフィナンシャルグループ第8回新株予約権	株式会社しずおかフィナンシャルグループ第9回新株予約権	株式会社しずおかフィナンシャルグループ第10回新株予約権	株式会社しずおかフィナンシャルグループ第11回新株予約権	株式会社しずおかフィナンシャルグループ第12回新株予約権	株式会社しずおかフィナンシャルグループ第13回新株予約権
権利確定前						
前連結会計年度末	—	—	—	—	—	—
付与	—	—	—	—	—	—
失効	—	—	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—	—	—
権利確定後						
前連結会計年度末	20,000	10,000	12,000	16,000	16,600	18,000
権利確定	—	—	—	—	—	—
権利行使	10,000	5,000	6,000	10,000	9,900	11,000
失効	—	—	—	—	—	—
未行使残	10,000	5,000	6,000	6,000	6,700	7,000

② 単価情報 （単位：円）

	株式会社しずおかフィナンシャルグループ第8回新株予約権	株式会社しずおかフィナンシャルグループ第9回新株予約権	株式会社しずおかフィナンシャルグループ第10回新株予約権	株式会社しずおかフィナンシャルグループ第11回新株予約権	株式会社しずおかフィナンシャルグループ第12回新株予約権	株式会社しずおかフィナンシャルグループ第13回新株予約権
権利行使価格	1	1	1	1	1	1
行使時平均株価	1,714.5	1,714.5	1,714.5	1,714.5	1,714.5	1,714.5
付与日における公正な評価単価（注）	1,079	1,351	730	899	888	733

（注）１株当たりに換算して記載しております。また、静岡銀行が当初付与した日における公正な評価単価を記載しております。

（税効果会計関係）

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	15,854百万円
退職給付に係る負債	3,312百万円
有価証券償却	3,680百万円
減価償却費	3,730百万円
その他	12,706百万円
繰延税金資産小計	39,284百万円
評価性引当額	△4,637百万円
繰延税金資産合計	34,646百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△80,628百万円
退職給付信託設定益	△4,176百万円
退職給付信託返還有価証券	△2,070百万円
その他	△13,445百万円
繰延税金負債合計	△100,320百万円
繰延税金負債の純額	△65,674百万円

（関連当事者情報）

1 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
役員の近親者	清川ビル 清川 栄一郎	—	—	—	被所有 直接0.00	—	資金の貸付	(平均残高) 639	貸出金	623
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	清川商事株式会社	静岡県浜松市中央区	30	不動産賃貸業	—	—	資金の貸付	(平均残高) 155	貸出金	147
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	清川不動産株式会社	静岡県浜松市中央区	90	不動産賃貸業	—	—	資金の貸付	(平均残高) 723	貸出金	655

取引条件及び取引条件の決定方針等

・貸出金取引については、一般の取引と同様な条件で行っております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当ありません。

（１株当たり情報）

１株当たり純資産額	2,321円83銭
１株当たり当期純利益	167円66銭
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	167円64銭

（注）１ １株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	1,231,900百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	50百万円
（うち新株予約権）	38百万円
（うち非支配株主持分）	11百万円
普通株式に係る期末の純資産額	1,231,850百万円
１株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	530,550千株

（注）２ １株当たり当期純利益及び潜在株式調整後１株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

１株当たり当期純利益	
親会社株主に帰属する当期純利益	90,469百万円
普通株主に帰属しない金額	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	90,469百万円
普通株式の期中平均株式数	539,598千株
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	
親会社株主に帰属する当期純利益調整額	—
普通株式増加数	52千株
（うち新株予約権）	52千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—

(注) ３ 株主資本において自己株式として計上されている従業員向け株式交付信託（RS信託）が所有する当社の株式は、１株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めており、また１株当たり当期純利益および潜在株式調整後１株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。

１株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、当連結会計年度で345千株であり、１株当たり当期純利益および潜在株式調整後１株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は当連結会計年度で382千株であります。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

セグメント情報

■ 事業の種類別セグメント情報

1　報告セグメントの概要

当グループの報告セグメントは、当グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、総合予算計画に関する最高意思決定機関であるグループ統合リスク・予算管理会議が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当グループは、銀行業務を中心にリース業務などの金融サービスの提供を主体に事業活動を展開しており、「銀行業」「リース業」を報告セグメントとしております。

「銀行業」は預金業務、貸出業務、有価証券投資業務、為替業務を中心とした銀行業務を行っており、「リース業」はファイナンス・リース取引を中心としたリース業務を行っております。

2　報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。

セグメント間の経常収益は第三者間取引価格に基づいております。

3　報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

2024年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合　計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀　行　業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	294,698	32,527	327,225	14,051	341,277	—	341,277
セグメント間の内部経常収益	3,052	1,025	4,077	39,324	43,402	△43,402	—
計	297,750	33,552	331,303	53,376	384,680	△43,402	341,277
セグメント利益	94,983	1,747	96,731	41,492	138,224	△36,151	102,073
セグメント資産	15,595,185	124,467	15,719,653	887,748	16,607,402	△892,541	15,714,861
セグメント負債	14,560,200	100,121	14,660,322	22,641	14,682,963	△135,056	14,547,907
その他の項目							
減価償却費	11,842	1,228	13,070	129	13,200	△2	13,197
資金運用収益	228,100	17	228,118	36,227	264,345	△36,516	227,829
資金調達費用	80,659	484	81,144	—	81,144	△416	80,727
持分法投資利益	72	—	72	750	823	—	823
特別利益	6,481	—	6,481	775	7,257	—	7,257
（固定資産処分益）	(6,481)	(—)	(6,481)	(—)	(6,481)	(—)	(6,481)
（関係会社株式売却益）	(—)	(—)	(—)	(775)	(775)	(—)	(775)
特別損失	4,690	0	4,691	9	4,700	—	4,700
（固定資産処分損）	(311)	(0)	(311)	(9)	(321)	(—)	(321)
（減損損失）	(4,379)	(—)	(4,379)	(—)	(4,379)	(—)	(4,379)
持分法適用会社への投資額	1,390	—	1,390	23,817	25,208	—	25,208
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	14,024	623	14,647	188	14,836	—	14,836

（注）1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれないものであり、国内金融商品取引業務、経営コンサルティング業務及び株式公開支援業務等を含んでおります。
3. 調整額は、次のとおりであります。
（1）セグメント利益の調整額△36,151百万円は、セグメント間取引消去であります。
（2）セグメント資産の調整額△892,541百万円は、セグメント間取引消去であります。
（3）セグメント負債の調整額△135,056百万円は、セグメント間取引消去であります。
（4）減価償却費の調整額△2百万円は、未実現損益に係る調整であります。
（5）資金運用収益の調整額△36,516百万円は、セグメント間取引消去であります。
（6）資金調達費用の調整額△416百万円は、セグメント間取引消去であります。
4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2025年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合　計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀　行　業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	389,685	32,318	422,004	16,542	438,546	—	438,546
セグメント間の内部経常収益	3,272	914	4,187	59,748	63,936	△63,936	—
計	392,958	33,233	426,191	76,291	502,482	△63,936	438,546
セグメント利益	122,758	1,621	124,380	63,135	187,515	△57,216	130,298
セグメント資産	15,895,905	130,043	16,025,948	883,117	16,909,066	△893,050	16,016,015
セグメント負債	14,789,463	105,661	14,895,125	24,616	14,919,742	△135,626	14,784,115
その他の項目							
減価償却費	11,501	1,235	12,736	148	12,885	△3	12,881
資金運用収益	256,056	12	256,069	57,330	313,399	△57,796	255,603
資金調達費用	85,918	759	86,677	—	86,677	△631	86,046
持分法投資利益	33	—	33	1,483	1,517	—	1,517
特別利益	3,359	3	3,362	—	3,362	—	3,362
（固定資産処分益）	(621)	(3)	(624)	(—)	(624)	(—)	(624)
（負ののれん発生益）	(2,738)	(—)	(2,738)	(—)	(2,738)	(—)	(2,738)
特別損失	6,551	4	6,556	7	6,564	—	6,564
（固定資産処分損）	(236)	(4)	(241)	(3)	(244)	(—)	(244)
（減損損失）	(4,945)	(—)	(4,945)	(—)	(4,945)	(—)	(4,945)
（段階取得に係る差損）	(1,369)	(—)	(1,369)	(—)	(1,369)	(—)	(1,369)
持分法適用会社への投資額	—	—	—	24,021	24,021	—	24,021
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	19,052	1,170	20,223	195	20,418	△11	20,407

（注）1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれないものであり、国内金融商品取引業務、経営コンサルティング業務及び株式公開支援業務等を含んでおります。
3. 調整額は、次のとおりであります。
（1）セグメント利益の調整額△57,216百万円は、セグメント間取引消去であります。
（2）セグメント資産の調整額△893,050百万円は、セグメント間取引消去であります。
（3）セグメント負債の調整額△135,626百万円は、セグメント間取引消去であります。
（4）減価償却費の調整額△3百万円は、未実現損益に係る調整であります。
（5）資金運用収益の調整額△57,796百万円は、セグメント間取引消去であります。
（6）資金調達費用の調整額△631百万円は、セグメント間取引消去であります。
（7）有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額△11百万円は、未実現損益に係る調整であります。
（8）2025年7月1日付で追加取得により連結子会社とした静銀セゾンカード株式会社は、「銀行業」に含めております。
4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

■ 所在地別セグメント情報

全セグメントの経常収益の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

■ 海外経常収益

海外経常収益が連結経常収益の10%未満のため、海外経常収益の記載を省略しております。

連結金融再生法開示債権及びリスク管理債権

■ 金融再生法開示債権及びリスク管理債権

（単位：百万円）

		2025年3月31日	2026年3月31日
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	A	19,706（ 0.18%）	17,356（ 0.15%）
危険債権	B	66,393（ 0.61%）	67,025（ 0.59%）
要管理債権	C	8,895（ 0.08%）	7,953（ 0.07%）
三月以上延滞債権		1,126（ 0.01%）	440（ 0.00%）
貸出条件緩和債権		7,768（ 0.07%）	7,513（ 0.06%）
小計	D=A+B+C	94,996（ 0.88%）	92,336（ 0.81%）
正常債権		10,696,475（ 99.11%）	11,217,098（ 99.18%）
総与信残高（末残）		10,791,471	11,309,434

（注）1.（ ）内は総与信残高に対する比率です。
2. 金融再生法開示債権及びリスク管理債権は、「銀行法施行規則第34条の26」に則り、該当債権を開示するものであり、担保･保証等による保全の有無にかかわらず開示対象としているため、開示額は回収不能額を表すものではありません。

■ 用語のご説明

■破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権をいいます。

■危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

■要管理債権

「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」「危険債権」を除く三月以上延滞債権および貸出条件緩和債権をいいます。

□三月以上延滞債権

元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」並びに「危険債権」に該当しないものをいいます。

□貸出条件緩和債権

債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」並びに「三月以上延滞債権」に該当しないものをいいます。

■正常債権

債務者の財政状態および経営成績に特に問題がないものとして、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」「危険債権」「要管理債権」以外のものに区分される債権をいいます。

資本の状況

■ 資本金、発行済株式数

（2026年3月31日現在）

資本金	90,000百万円
発行済株式数	580,129,069株（うち普通株式 580,129,069株）
上場金融商品取引所名	東京証券取引所（プライム市場）

■ 株式の所有者別状況

（2026年3月31日現在）

		株主数	所有株式数	割合
株式の状況（1単元の株式数100株）	政府および地方公共団体	7人	723単元	0.01%
	金融機関	79	2,087,465	36.02
	金融商品取引業者	48	319,969	5.52
	その他の法人	971	950,158	16.40
	外国法人等 個人以外	393	1,070,256	18.47
	外国法人等 個人	54	246	0.00
	個人その他	34,746	1,366,148	23.58
	計	**36,298**	**5,794,965**	**100.00**
単元未満株式の状況		—	**632,569株**	—

（注）1．自己株式49,232,815株は「個人その他」に492,328単元、「単元未満株式の状況」に15株含まれております。
2．「金融機関」の欄には、従業員向け株式交付信託（RS信託）に係る信託口が保有する当社株式3,457単元が含まれております。

■ 大株主の状況

（2026年3月31日現在）

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区赤坂一丁目8番1号	77,582	14.61
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	29,745	5.60
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	29,117	5.48
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海一丁目8番12号	27,274	5.13
住友生命保険相互会社	東京都中央区八重洲二丁目2番1号	13,070	2.46
JPモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号	11,056	2.08
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人)株式会社みずほ銀行決済営業部	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS（東京都港区港南二丁目15番1号）	8,330	1.56
スズキ株式会社	静岡県浜松市中央区高塚町300番地	7,000	1.31
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区大手町二丁目6番4号	6,965	1.31
JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人)株式会社みずほ銀行決済営業部	25 BANK STREET CANARY WHARF, LONDON, E145JP, UNITED KINGDOM（東京都港区港南二丁目15番1号）	6,747	1.27
計	—	**216,891**	**40.85**

（注）上記のほか当社所有の自己株式49,232千株があります。
なお、発行済株式総数から除く自己株式には、従業員向け株式交付信託（RS信託）に係る信託口が保有する当社株式（345千株）は含まれておりません。

INDEX

自己資本の充実の状況

以下に記載の開示事項は、平成26年金融庁告示第7号に基づく開示事項になります。なお、「自己資本調達手段に関する契約内容の概要および詳細」については当社ホームページの財務・業績ハイライト
（https://www.shizuoka-fg.co.jp/ir/basel.html）
に掲載しております。
2023年3月末より、バーゼルⅢの最終合意を踏まえ改正された自己資本比率規制を適用しております。

Ⅰ　自己資本の構成に関する開示事項…… 24

Ⅱ　定性的な開示事項…… 26
一．連結の範囲に関する事項 …… 26
二．自己資本の充実度に関する評価方法の概要…… 26
三．持株会社グループ全体のリスクの特性並びにリスク管理の方針、手続き及び体制の概要…… 27
四．信用リスクに関する事項 …… 29
五．信用リスク削減手法に関するリスク特性並びにリスク管理の方針、手続及び体制の概要 …… 35
六．派生商品取引及びレポ形式の取引等の相手方に対する信用リスク（以下「カウンターパーティ信用リスク」という。）に関するリスクの特性並びにリスク管理の方針、手続及び体制の概要 …… 35
七．証券化取引に関する事項 …… 36
八．CVAリスクに関する事項…… 37
九．マーケット・リスクに関する事項 …… 37
十．オペレーショナル・リスクに関する事項 …… 38
十一．株式及び株式と同等の性質を有するものに対するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスクの特性並びにリスク管理の方針、手続及び体制の概要 …… 40
十二．金利リスクに関する事項 …… 40
十三．連結貸借対照表の科目が自己資本の構成に関する開示項目のいずれに相当するかについての説明 …… 42
十四．自己資本比率規制上のエクスポージャーの額と貸借対照表計上額との差異及びその要因に関する説明 …… 45

Ⅲ　定量的な開示事項…… 46
一．連結の範囲に関する事項 …… 46
二．信用リスクに関する事項（派生商品取引及びレポ形式の取引等の相手方に対する信用リスクに関するエクスポージャー、信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー、証券化エクスポージャー、CVAリスクに該当するものを除く） …… 46
三．信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額 …… 48
四．別紙様式による開示事項 …… 48
〈用語解説〉 …… 88

Ⅳ　レバレッジ比率に関する開示事項…… 89
一．持株レバレッジ比率の構成に関する事項 …… 89
二．前連結会計年度の持株レバレッジ比率との間に著しい差異を生じた原因 …… 90

流動性に係る経営の健全性の状況

以下に記載の開示事項は、平成27年金融庁告示第7号に基づく開示事項になります。なお、「流動性カバレッジ比率に関する定量的開示事項」、「安定調達比率に関する定量的開示事項」については当社ホームページの財務・業績ハイライト
（https://www.shizuoka-fg.co.jp/ir/basel.html）
に掲載しております。

Ⅰ　流動性リスク管理に係る開示事項…… 91
一．流動性に係るリスク管理の方針及び手続の概要に関する事項…… 91
二．流動性に係るリスク管理上の指標に関する事項 …… 91
三．その他流動性に係るリスク管理に関する事項 …… 91

Ⅱ　流動性カバレッジ比率に関する定性的開示事項… 92
一．時系列における連結流動性カバレッジ比率の変動に関する事項…… 92
二．連結流動性カバレッジ比率の水準の評価に関する事項 …… 92
三．算入可能適格流動資産の合計額の内容に関する事項 …… 92
四．その他連結流動性カバレッジ比率に関する事項 …… 92

Ⅲ　安定調達比率に関する定性的開示事項…… 93
一．時系列における安定調達比率の変動に関する事項 …… 93
二．持株流動性比率告示第九十九条各号に掲げる要件に関する該当事項…… 94
三．その他安定調達比率に関する事項 …… 94

報酬等に関する開示事項

以下に記載の開示事項は、平成24年金融庁告示第21号に基づく開示事項になります。

Ⅰ．当社（グループ）の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況について…… 95
Ⅱ．当社（グループ）の対象役職員の報酬等の体系の設計および運用の適切性の評価について…… 96
Ⅲ．当社（グループ）の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性に関する事項、及び当社（グループ）の対象役職員の報酬等と業績の連動について…… 98
Ⅳ．当社（グループ）の対象役職員の報酬等の種類、支払総額および支払方法について…… 99
Ⅴ．当社（グループ）の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項について… 99

自己資本の構成に関する開示事項

（単位：百万円、%）

CC1：自己資本の構成（銀行持株）

国際様式の該当番号	項目	イ 2025年度末	ロ 2024年度末	ハ CC2の参照項目
普通株式等Tier1 資本に係る基礎項目				
1a+2−1c−26	普通株式に係る株主資本の額	982,471	964,170	
1a	うち、資本金及び資本剰余金の額	130,946	130,861	A+B
2	うち、利益剰余金の額	944,365	894,055	C
1c	うち、自己株式の額（△）	71,073	41,756	D
26	うち、社外流出予定額（△）	21,766	18,990	
	うち、上記以外に該当するものの額	—	—	
1b	普通株式に係る株式引受権及び新株予約権の合計額	38	86	E
3	その他の包括利益累計額及びその他公表準備金の額	227,612	183,698	F
5	普通株式等Tier1 資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—	
6	普通株式等Tier1 資本に係る基礎項目の額 （イ）	1,210,121	1,147,955	
普通株式等Tier1 資本に係る調整項目				
8+9	無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	14,533	14,574	
8	うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	—	—	
9	うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外のものの額	14,533	14,574	
10	繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—	
11	繰延ヘッジ損益の額	△8,182	△2,935	
12	適格引当金不足額	—	—	
13	証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	
14	負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	
15	退職給付に係る資産の額	17,154	11,964	
16	自己保有普通株式（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	11	29	
17	意図的に保有している他の金融機関等の普通株式の額	—	—	
18	少数出資金融機関等の普通株式の額	30,819	33,125	
19+20+21	特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	
19	うち、その他金融機関等に係る対象資本等調達手段のうち普通株式に該当するものに関連するものの額	—	—	
20	うち、無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	
21	うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	
22	特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	
23	うち、その他金融機関等に係る対象資本等調達手段のうち普通株式に該当するものに関連するものの額	—	—	
24	うち、無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	
25	うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	
27	その他Tier1 資本不足額	74,224	99,963	
28	普通株式等Tier1 資本に係る調整項目の額 （ロ）	128,560	156,722	
普通株式等Tier1 資本				
29	普通株式等Tier1 資本の額（（イ）−（ロ）） （ハ）	1,081,560	991,233	
その他Tier1 資本に係る基礎項目				
30	31a その他Tier1 資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳	—	—	
	31b その他Tier1 資本調達手段に係る株式引受権及び新株予約権の合計額	—	—	
	32 その他Tier1 資本調達手段に係る負債の額	—	—	
	特別目的会社等の発行するその他Tier1 資本調達手段の額	—	—	
34	その他Tier1 資本に係る調整後非支配株主持分等の額	11	8	
36	その他Tier1 資本に係る基礎項目の額 （ニ）	11	8	
その他Tier1 資本に係る調整項目				
37	自己保有その他Tier1 資本調達手段の額	—	—	
38	意図的に保有している他の金融機関等のその他Tier1 資本調達手段の額	—	—	
39	少数出資金融機関等のその他Tier1 資本調達手段の額	13,943	12,761	
40	その他金融機関等のその他Tier1 資本調達手段の額	—	—	
42	Tier2 資本不足額	60,293	87,209	
43	その他Tier1 資本に係る調整項目の額 （ホ）	74,236	99,971	
その他Tier1 資本				
44	その他Tier1 資本の額（（ニ）−（ホ）） （ヘ）	—	—	
Tier1 資本				
45	Tier1 資本の額（（ハ）+（ヘ）） （ト）	1,081,560	991,233	

国際様式の該当番号	項目	イ 2025年度末	ロ 2024年度末	ハ CC2の参照項目
Tier2 資本に係る基礎項目				
46	Tier2 資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳	—	—	
	Tier2 資本調達手段に係る株式引受権及び新株予約権の合計額	—	—	
	Tier2 資本調達手段に係る負債の額	—	—	
	特別目的会社等の発行するTier2 資本調達手段の額	—	—	
48	Tier2 資本に係る調整後非支配株主持分等の額	—	—	
50	一般貸倒引当金Tier2 算入額及び適格引当金Tier2 算入額の合計額	8,377	7,767	
50a	うち、一般貸倒引当金Tier2 算入額	378	186	
50b	うち、適格引当金Tier2 算入額	7,999	7,580	
51	Tier2 資本に係る基礎項目の額 （チ）	8,377	7,767	
Tier2 資本に係る調整項目				
52	自己保有Tier2 資本調達手段の額	—	—	
53	意図的に保有している他の金融機関等のTier2 資本調達手段及びその他外部TLAC関連調達手段の額	—	—	
54	少数出資金融機関等のTier2 資本調達手段及びその他外部TLAC関連調達手段の額	68,670	94,977	
55	その他金融機関等のTier2 資本調達手段及びその他外部TLAC関連調達手段の額	—	—	
57	Tier2 資本に係る調整項目の額 （リ）	68,670	94,977	
Tier2 資本				
58	Tier2 資本の額（（チ）－（リ）） （ヌ）	—	—	
総自己資本				
59	総自己資本の額（（ト）＋（ヌ）） （ル）	1,081,560	991,233	
リスク・アセット				
60	リスク・アセットの額 （ヲ）	6,930,013	6,082,118	
連結自己資本比率及び資本バッファー				
61	連結普通株式等Tier1 比率（（ハ）／（ヲ））	15.60%	16.29%	
62	連結Tier1 比率（（ト）／（ヲ））	15.60%	16.29%	
63	連結総自己資本比率（（ル）／（ヲ））	15.60%	16.29%	
64	最低連結資本バッファー比率	2.52%	2.52%	
65	うち、資本保全バッファー比率	2.50%	2.50%	
66	うち、カウンター・シクリカル・バッファー比率	0.02%	0.02%	
67	うち、G-SIB/D-SIBバッファー比率	—	—	
68	連結資本バッファー比率	7.60%	8.29%	
調整項目に係る参考事項				
72	少数出資金融機関等の対象資本等調達手段に係る調整項目不算入額	118,660	112,432	
73	その他金融機関等に係る対象資本等調達手段のうち普通株式に係る調整項目不算入額	33,122	30,880	
74	無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。）に係る調整項目不算入額	—	—	
75	繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に係る調整項目不算入額	—	—	
Tier2 資本に係る基礎項目の額に算入される引当金に関する事項				
76	一般貸倒引当金の額	378	186	
77	一般貸倒引当金に係るTier2 資本算入上限額	2,015	1,367	
78	内部格付手法採用行において、適格引当金の合計額から事業法人等向けエクスポージャー及びリテール向けエクスポージャーの期待損失額の合計額を控除した額（当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。）	7,999	7,580	
79	適格引当金に係るTier2 資本算入上限額	36,290	33,712	

定性的な開示事項

一. 連結の範囲に関する事項

イ. 平成18年金融庁告示第20号（以下「告示」という。）第3条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「持株会社グループ」という。）に属する会社と連結財務諸表規則第5条に規定する連結の範囲（以下、「会計連結範囲」という。）に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因

・相違点はありません。

ロ. 持株会社グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

	2025年度末
連結子会社数	18社

（主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容）

主要な連結子会社の名称	主要な業務の内容
株式会社静岡銀行	銀行業務
静銀経営コンサルティング株式会社	経営コンサルティング業務 代金回収業務
静銀リース株式会社	リース業務
静岡キャピタル株式会社	株式公開支援業務 中小企業経営支援業務 中小企業事業承継支援業務
静銀ティーエム証券株式会社	金融商品取引業務
SFGマーケティング株式会社	マーケティング支援業務 広告代理業務 有料職業紹介業務
SFG不動産投資顧問株式会社	不動産私募ファンドに対する投資助言業務 コンサルティング業務

ハ. 告示第9条の規定が適用される金融業務を営む関連法人等の数、名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

・該当ありません。

ニ. 持株会社グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び持株会社グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

・該当ありません。

ホ. 持株会社グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

・持株会社グループ内の資金移動及び自己資本の移動に係る制限等は特に設けておりません。

二. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

イ. 自己資本管理方針

・当社グループでは、「自己資本管理規程」を定め、自己資本管理として「資本計画の企画・推進」、「自己資本充実に関する施策の実施」、「自己資本充実度の評価」及び「自己資本比率の算定」を行うこととし、業務の健全性及び適切性の観点から、当社グループの直面するリスクに見合う十分な自己資本を確保することを自己資本管理の基本方針としております。
・管理対象とするリスクの網羅性確保及びリスク量計測の精緻化を図ることで、自己資本充実度の評価手法の精度向上に努めることを、「自己資本充実度の評価」における方針として定めております。

ロ. 自己資本充実度の評価における定義

・「自己資本充実度の評価」については、内部管理（統合的リスク管理）上のリスク量に対する自己資本充実度の評価を行うことと定義し、自己資本は中核的な自己資本（普通株式等Tier Ⅰ資本）を基本としております。
・「リスク」は信用リスク（与信集中リスクを含む）、市場リスク（金利・価格・為替等の変動リスク、銀行勘定の金利リスクを含む）、流動性リスク、オペレーショナル・リスク等のリスクを対象としております。

ハ. 自己資本充実度の評価の実施

・「自己資本充実度の評価」は、「グループリスク管理基本規程」に基づき、統合的リスク管理を通じて行っております。
・評価にあたっては、自己資本比率の水準とも照らし合わせ、自己資本の充実度が十分でない場合、速やかに自己資本増強、リスク量の縮小等の実行可能な対応策を検討することとしております。

(1) 統合的リスク管理

・当社グループが直面する全てのリスクに関して、それぞれのリスクカテゴリーごとに評価したリスクを可能な限り総体的にとらえ、リスクを経営体力（自己資本）の範囲内に収めることを統合的リスク管理の基本方針として「グループリスク管理基本規程」に定めております。
・リスク統括部にリスク管理統括部署並びに各種リスクごとのリスク管理部署を設置し、当社グループにおけるリスクを組織横断的に分析・評価する体制を構築することを明確化しております。

(2) リスク資本配賦運営

・各種リスクをVaR等の統一的な尺度で計量化し、各種リスク量を合算して、リスクを自己資本の範囲内に収めるリスク資本配賦運営を、統合的リスク管理の中核と位置付けております。リスク資本配賦運営では、業務計画遂行にあたり、当社グループの各部署のリスクが顕在化しても健全性が確保できるように、中核的な自己資本の範囲内でリスク資本を配賦しております。信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスクの各リスクカテゴリー、取引等に配賦するとともに、バッファー資本として、巨大地震等非常時への備え、及び定量化が困難なリスクへの備えを確保しております。
・各リスクカテゴリー・取引等への配賦額については、年度ごとに取締役会及びサステナビリティ会議にて審議、決議しております。
・期中の「グループ統合リスク・予算管理会議」において、リスク資本の使用状況・遵守状況のモニタリングを行っております。

■ リスク資本の配賦方法（概念図）

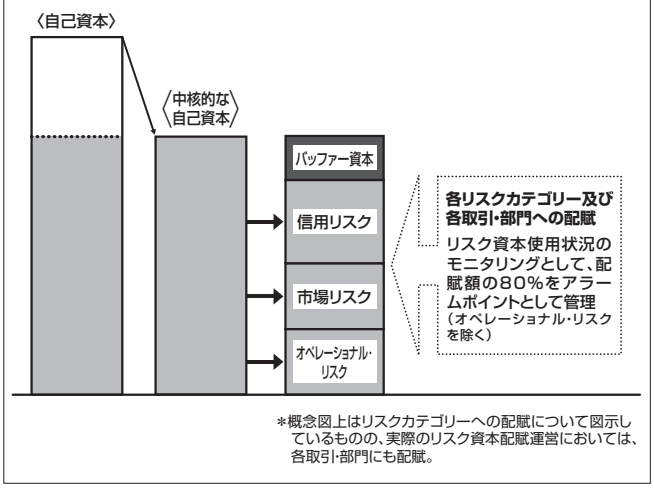

＊概念図上はリスクカテゴリーへの配賦について図示しているものの、実際のリスク資本配賦運営においては、各取引・部門にも配賦。

三. 持株会社グループ全体のリスクの特性並びにリスク管理の方針、手続き及び体制の概要

イ. 当社のビジネスモデルとリスクプロファイルとの整合性

・当社グループは、2026年度より、金利のある世界への移行やAI活用の必要性など、前中期経営計画策定時には想定が困難であった環境変化を戦略に適合させるべく、第2次中期経営計画「Xover2.0～ともに、未来へ」を前倒しでスタートさせました。
・第2次中期経営計画では、2つのビジョンを掲げています。まず、10年ビジョンでは、我々とステークホルダーがお互いに連携しながら、ともに成長し続ける状態になることを目指します。そして、中計ビジョンでは、より多くのリソースを掛け合わせながら、高い付加価値をともに創造していくことを目指します。

10年ビジョン：	しずおかFGとステークホルダーの成長が共鳴・循環する状態
中計ビジョン：	地域とともに未来をつくり、成長を続ける価値共創企業グループ

・この実現に向けた基本戦略として「共創・成長・挑戦」、「トランスフォーメーション2.0」、「コーポレートコミュニケーション」の3つを掲げ、実現に不可欠な基盤として「AI」と「人的資本経営」を位置づけています。
・各種施策の実施により、預貸金業務による利ざやの増加、金融サービスの提供による手数料収益の増加、有価証券投資業務による収益の増加等、収益力の向上を図ってまいりますが、これらの施策の実施にともない、当社及び当社グループは主に次のようなリスクを抱えることとなります。
○信用リスク
○市場リスク
○流動性リスク
○オペレーショナル・リスク
・上記のリスクを管理し、経営の健全性を維持するため、「二. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要」に記載の通り、リスク資本配賦運営を行っております。

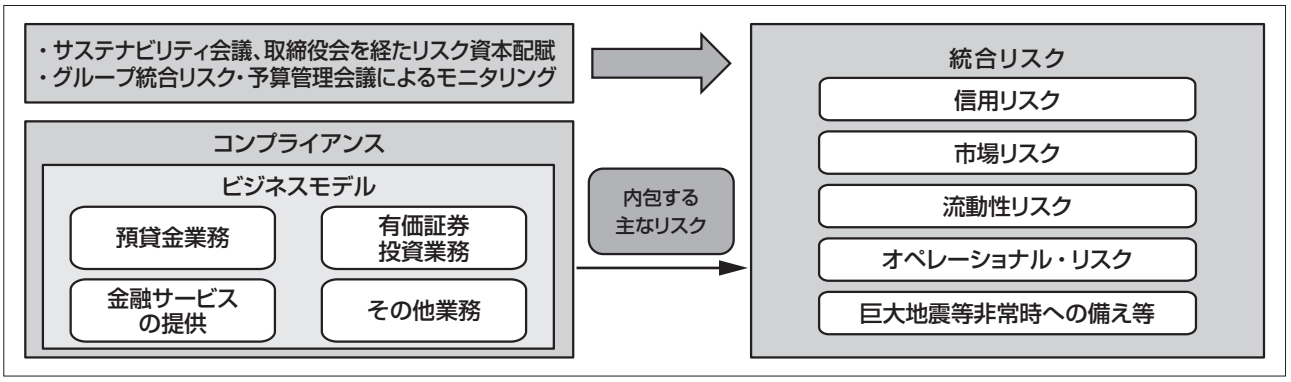

ロ. リスク・ガバナンス体制

・当社グループの業務に関する各種リスクに対する内部管理体制を構築し、業務の健全かつ適切な運営を確保するため「グループリスク管理基本規程」において、統合的リスク管理に関する組織、役割等と基本的手続きに関する事項を定めております。
・取締役会は、当社グループ全体のリスクを統合的に管理する機能の実効性確保に向けた組織体制の整備に対して責任を負い、随時その内容を見直し、改善を図ります。
・統合的リスク管理の実効性確保のために「グループ統合リスク・予算管理会議」を設置し、定期的にリスク状況の報告を行い、必要な対応方針を決定し、管理体制の整備等に活用するとともに、その内容を取締役会へ報告しております。
・リスク管理統括部署であるリスク統括部リスク統括室は、報告されたリスク管理上の問題点、顕在化したリスクについて分析・評価し、関連する担当部署に情報の提供を行うとともに、必要に応じ改善策の指示、指導の実施、改善状況についてのモニタリングを行い、リスクのコントロールまたは削減を図ります。また、必要に応じてグループ統合リスク・予算管理会議及び取締役会等へ報告しております。

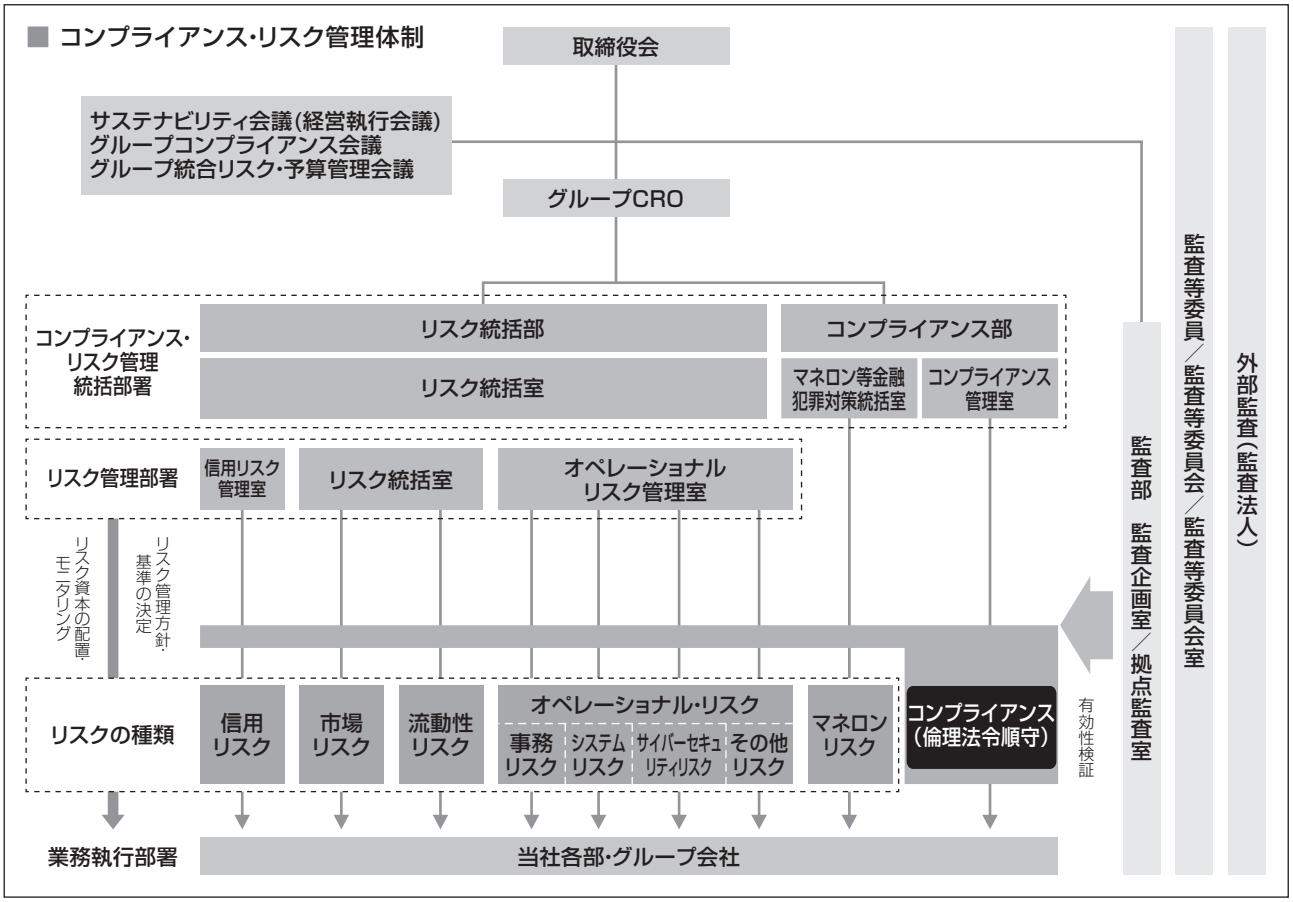

ハ. 当社内でリスク文化を醸成するための方法

・リスク資本配賦額、ポジション限度額及び評価損益額等に対し限度額を年度毎に取締役会等で決定しております。
・各種限度額等の遵守状況についてはリスク管理統括部署がモニタリングし、グループ統合リスク・予算管理会議及び取締役会に報告しております。

ニ. リスク計測システムの対象範囲と主な特徴

・統合的リスク管理に使用する統一的なリスク量として、市場VaR及び信用VaRをシステムで計測しております。（詳細については金利リスク及び信用リスクの項に記載）

ホ. 取締役及び取締役会等へのリスク情報の報告手続き

・「ロ. リスク・ガバナンス体制」「ハ. 当社内でリスク文化を醸成するための方法」に記載の報告に加え、当社グループ全体のリスク管理の状況について四半期ごとに報告しております。

ヘ. ストレス・テストに関する定性的情報（ストレス・テストの対象となるポートフォリオ、採用したシナリオと使用した手法、リスク管理におけるストレス・テストの利用など）

・当社グループでは、円債、外債、政策投資株式、投資信託、為替に対して、あらかじめ設定した金利、株価、為替の変動シナリオに基づく自己資本比率変化のストレス・テストを実施し、月次でグループ統合リスク・予算管理会議に報告しております。
・また、年度ごとに見直しを行うリスク資本配賦の際には、自己資本充実度評価に加え、複数年のストレス環境下における経済資本に対するストレス・テストを実施しております。

ト. 当社のビジネスモデルから生じるリスクを管理、ヘッジ、削減するための戦略と手順、ヘッジと削減策の継続的な有効性をモニタリングするための手順

・「グループALM運営規程」に定めたALMヘッジ基準に抵触した場合、原則としてALMヘッジあるいはその他適切な資産・負債のコントロールの検討を開始します。
・期中のグループ統合リスク・予算管理会議において、年度ごとに配賦するリスク資本の使用状況・遵守状況に加え収益状況のモニタリングを行っております。

四. 信用リスクに関する事項

イ. リスクの特性並びにリスク管理の方針、手続及び体制の概要

(1) ビジネスモデルに基づいた信用リスクプロファイルの説明

信用リスクとは「与信先の信用状態の低下により、保有している資産の回収可能性が低下し、当社グループが損失を被るリスク」をいい、当社グループでは主に以下のカテゴリーを定めております。

① 個々の与信や取引に内在する信用リスク
・借り手の業況や財務状況の悪化あるいは担保価値の下落により、与信条件不履行の可能性が上昇し、当社グループが損失を被るリスク。
・海外投融資や貿易取引において、対象国の政治・経済・社会環境の変化によって、与信相手企業自身のリスクとは無関係に回収不能となるリスク（カントリーリスク）。

② ポートフォリオ運営に係る信用リスク
・特定の経済セクターや産業、地域、企業グループ等に対する与信の集中により、これらの信用力低下時に大きな損失を被るリスク。
・業種間あるいは企業間等のデフォルトの相関が高いことで、ある業種あるいは一企業のデフォルトにより、さらに大きな損失を被るリスク。

③ 複雑な信用供与業務や取引
リスクの所在や管理手法が従来の伝統的信用供与業務のリスクほど自明でないため、リスクの認識を誤るリスク。

(2) 信用リスク管理方針を決定し、信用リスク限度額を設定する基準と方法

① 当社グループが保有する資産の信用リスクの状況及び金融情勢等の変化に適切に対応し、経営の健全性維持及び安定した収益を確保することを目的に、信用リスク管理の方針と管理の基本的事項を「グループ信用リスク管理基本規程」として定めております。
この中で以下の事項を信用リスク管理の基本方針として定め、適切に管理しております。

a. 当社グループの基本理念である「地域とともに夢と豊かさを広げます。」を実現するため、地域経済・地域社会への安定的な資金供与とリスクの水準をバランス良く保つよう管理する。
b. 当社グループの経営戦略の実現・収益基盤の強化を図るため、信用リスクを、収益性や自己資本の水準に照らして、許容可能な範囲に適切に管理し、リスク・リターンの最適化を図る。
c. 地域企業の経営改善支援や事業再生に積極的に取組み、地域経済の活性化に貢献し、与信費用の削減を図る。
d. 信用リスク管理を適切に行うための組織体制の整備、内部統制の強化を図るとともに、信用リスク管理手法の適切性の維持、高度化に取組む。

② 持株会社は、当社グループの具体的な信用リスク管理方針及び与信ポートフォリオ全体の信用リスク量の限度額を、年度ごとにサステナビリティ会議（経営執行会議）で設定し、取締役会に報告しております。

③ グループ会社各社は、持株会社が定める信用リスク管理方針に沿って、必要に応じ自社の信用リスク管理方針や、以下の信用リスク限度額を設定し管理するとともに、自社の信用リスクの状況を持株会社に報告する体制としております。
・与信集中リスクへの対応として、一企業グループに対する「与信限度額」を設定するとともに、地域性や業種特性等から見てリスクの高い業種を選定し、「業種別与信限度額」を設定しております。
・カントリーリスクへの対応として国別の投融資限度額を設定しております。

(3) 信用リスク管理・コントロールに関する体制と組織

持株会社は、信用リスク管理・コントロールを以下の体制・組織で行っております。また、信用リスク管理部門、コンプライアンス部門、内部監査部門は互いに分離し、相互牽制機能が適切に働く体制としております。

① 取締役会
サステナビリティ会議（経営執行会議）、グループ統合リスク・予算管理会議等の報告を受け、信用リスクに関する基本的な事項を検討・決議しております。

② サステナビリティ会議（経営執行会議）
信用リスク限度額等を検討・決議しております。

③ グループ統合リスク・予算管理会議
信用リスクの管理状況について報告を受け、必要に応じて対応方針を検討・決議しております。

④ 信用リスク管理部門
・リスク統括部信用リスク管理室は、信用リスク管理部門として国内外の信用リスク全体の管理を行っております。信用リスク管理の根幹をなす内部格付制度の「設計」と「運用の監視」を行うとともに、この内部格付制度を基に与信ポートフォリオ全体のリスク量（※）計測や管理、貸倒引当金の算定を行っております。併せて、グループ会社各社の信用リスクおよびその管理状況をモニタリングしております。

※ 内部管理の信用リスク量（経済資本）は、信頼区間99.9%、保有期間1年として、モンテカルロシミュレーション法（1百万回）により計測しております。（モンテカルロシミュレーション法は、与信ポートフォリオの損失分布を求める際、個別貸出に関するデフォルトの発生やデフォルト率の変動等を、乱数を用いて仮想的に反復計算しております。）

・リスク統括部リスク統括室は、内部格付制度の適切性の「検証」を行うとともに、信用リスクを含む各種リスクを統合管理しております。

⑤ グループ会社各社
グループ会社各社は、個別の融資案件や投資案件を検討・決議しております。また、各社の与信管理部門は、内部格付制度の「運用」、自己査定（資産の毀損可能性を自ら査定する）、問題債権の管理を行っております。

⑥ コンプライアンス部門
コンプライアンス部コンプライアンス管理室は、信用リスクに関する各種取扱いについて、各種の法令等と照らし合わせ、法令等の違反がないかをチェックしております。

⑦ 内部監査部門
監査部は、営業部門・与信管理部門・リスク管理部門から独立した部署として、信用リスク管理がルールに則って適正に行われているかを、自己査定実施プロセスの検証等を通じて監査しております。

■ 信用リスク管理･コントロールに関する体制と組織

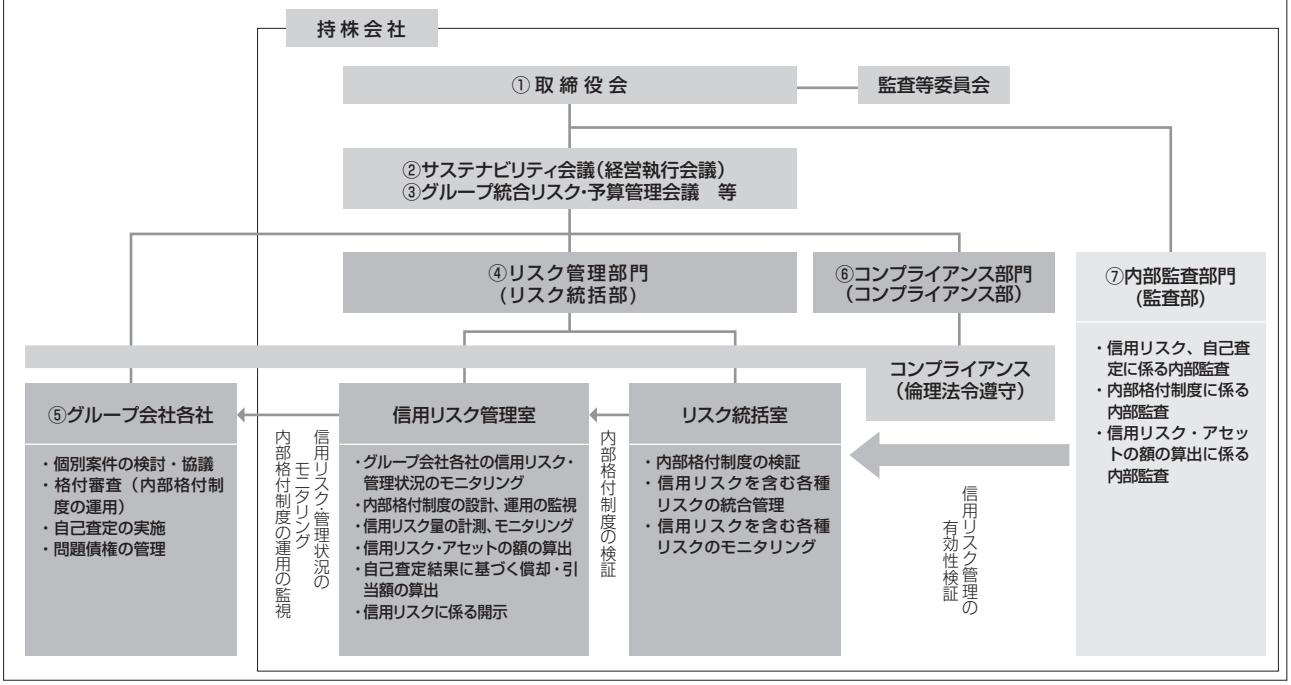

(4) 信用リスクエクスポージャーと信用リスクの管理機能に係る報告の範囲と主な内容

以下の通り、信用リスクの状況を経営陣を含む当社グループ内で共有し、信用リスクを管理する体制としております。

① 与信ポートフォリオ全体の信用リスク量及び信用リスク限度額の遵守状況を毎月開催するグループ統合リスク・予算管理会議に報告のうえ、取締役会に報告しております。

② また、自己査定結果、貸倒引当金や貸倒償却、不良債権の開示額等を半期ごと取締役会に報告しております。

③ 自己資本比率を算出するための信用リスク・アセットの額の分析結果や、景気後退シナリオを想定したストレステストにおける資本の十分性の評価等についても定期的に経営陣に報告しております。

ロ. 会計上の引当て及び償却に関する基準の概要

(1) 引当て、償却の方針及び方法

当社グループの中核である静岡銀行では、貸倒引当金を、予め定めている償却・引当基準に則り以下のとおり計上しております。

① 貸倒引当金

A. 正常先・要注意先・要管理先に係る債権については、過去の一定期間における貸倒実績率の平均値に基づく損失率に将来見込み等必要な修正を加えた予想損失率を乗じることにより、貸倒引当金を計上しております。
なお、要注意先及び要管理先のうち、与信額が一定額以上の大口債務者に対する債権で、元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により貸倒引当金を計上しております。

B. 破綻懸念先に係る債権のうち、与信額が一定額以上の大口債務者に対する債権で、元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、キャッシュ・フロー見積法により貸倒引当金を計上しております。
これ以外の債務者に対する債権については、主に債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した上、その残額に対して、過去の一定期間における貸倒実績率の平均値に基づく損失率に将来見込み等必要な修正を加えた予想損失率を乗じることにより、貸倒引当金を計上しております。

C. 破綻先及び実質破綻先に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

（注）1 貸倒実績率の算出におけるグルーピング
貸倒実績率の算出は、消費者ローン先と事業性貸出先に区分したうえで、事業性貸出先は、正常先２区分（正常先上位、正常先下位）、要注意先３区分（要注意先上位、要注意先下位、要管理先）、破綻懸念先１区分に区分し、計７区分で行っております。
2 今後の予想損失額を見込む一定期間
債権の平均残存期間に対応する期間の予想損失率を見込み、貸倒引当金を計上しております（平均残存期間は、消費者ローン先は約８年間、事業性貸出先のうち上記Aの正常先は約３～４年、要注意先は約３年、要管理先は約４年、上記Bの破綻懸念先は約５年となっております）。

② 直接償却

・税務上の償却基準を満たした債権は、時期を逸することなく直ちに直接償却を実施しております。

【債務者格付と債務者区分との関係】

債務者格付				債務者区分
事業法人	ソブリン	金融機関	定義	
A1	S1 S2	F1	財務内容が優秀で、債務履行の確実性が最も高い。	正常先
A2	S3	F2	財務内容が優良で、債務履行の確実性は高いが、事業環境等の大きな変化により低下する可能性がある。	
B1	S4	F3	財務内容が良好で、債務履行の確実性に問題はないが、事業環境等の変化により低下する可能性がある。	
B2	S5	F4	財務内容が概ね良好で、債務履行の確実性に問題は少ないが、事業環境等の変化により低下する懸念がある。	
B3	S6	F5	財務内容は普通で、債務履行の確実性は認められるが、事業環境等の変化により履行能力が損なわれる要素がある。	
C0	—	F6	財務内容に軽微な問題があり、債務履行の確実性が先行き不透明で業況推移に注意を要する。	要注意先
C1	S7	F7	財務内容にやや問題があり、債務履行に支障を来す懸念が大きい。	
C2	S8	F8	財務内容に問題が多く、債務履行に問題が発生しているか、それに近い状態。	
C3	C3	C3	C0～C2のいずれかの状態に該当し、貸出条件緩和債権を有する先。	（要管理先）
X	X	X	経営難の状態にあり、今後経営破綻に陥る可能性が高い。	破綻懸念先
Y	Y	Y	法的・形式的な破綻には至っていないが、実質的な破綻状態に陥っている先。	実質破綻先
Z	Z	Z	法的・形式的な破綻の事実が発生している先。	破綻先

(2) 債権を危険債権以下に区分しない（あるいは破綻懸念先以下に区分されている先に対する債権と判定しない）ことを許容する三月以上延滞債権の延滞日数の程度、及びその理由

・危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権であります。

・静岡銀行では、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金のうち、相続手続等事務手続き上の理由で延滞している場合は、延滞日数の程度にかかわらず危険債権以下には区分しておりません。

(3) 貸出条件の緩和を実施した債権（三月以上延滞債権及び危険債権以下に該当するものを除く）の定義

・貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び三月以上延滞債権に該当しないものであります。

・静岡銀行では、貸出条件の緩和を実施したことに伴い要管理先債権となった場合は、通常の要注意先と別区分とし、この区分に基づく予想損失率により貸倒引当金を計上しております。

(4) 引当金及び自己資本比率それぞれの算定に利用する信用リスクのパラメーターの主要な差異

信用リスクのパラメーターの主要な差異は以下の通りであります。

	引当金	自己資本比率	
パラメーター	予想損失率	ＰＤ （デフォルト率）	ＬＧＤ （デフォルト時損失率）
デフォルトの定義	破綻懸念先以下をデフォルト	要管理先以下をデフォルト	
算出方法	当社グループ内の実績値を基に算出	当社グループ内の実績値を基に算出	〈事業法人等向け〉 告示で定められた設定値 〈リテール向け〉 当社グループ内の実績値を基に算出
実績値の算出方法			
区分	〈消費者ローン〉 〈事業性貸出〉 債務者格付グループごと	〈事業法人等向け〉 債務者格付ごと 〈リテール向け〉 プール区分ごと	〈リテール向け〉 プール区分ごと
基準	金額ベース （債権額に対する毀損額の割合）	件数ベース	
		与信先が1年間にデフォルトする確率の長期平均値	〈リテール向け〉 取引明細ごとの損失率の平均値
算定期間	過去6～15算定期間	2002年度以降	
損失額の定義	毀損額（個別貸倒引当金、貸倒償却、債権売却損等）	―	〈リテール向け〉 経済的損失（貸倒償却、債権売却損等に加え、割引効果や回収経費を勘案した損失）
保守的な調整	原則、実績値。妥当性が欠ける場合は適正な調整を実施。	実績値に保守的な調整を実施	

ハ. 内部格付手法に関する事項

(1) 信用リスク・アセットの額を算出する手法の種類及び資産区分別のEAD（デフォルト時エクスポージャー）の割合

信用リスク・アセットの額を算出する手法の種類及び資産区分	2024年度	2025年度
基礎的内部格付手法	91.60%	92.08%
事業法人等向けエクスポージャー	63.45%	61.86%
事業法人向け（特定貸付債権を除く）	27.12%	28.32%
特定貸付債権	2.24%	2.06%
中堅中小企業向け	14.28%	15.17%
ソブリン向け	17.23%	14.35%
金融機関等向け	2.57%	1.96%
リテール向けエクスポージャー	25.28%	26.70%
居住用不動産向け	19.36%	20.46%
適格リボルビング型リテール向け	1.56%	1.92%
その他リテール（消費性）向け	0.55%	0.62%
その他リテール（事業性）向け	3.80%	3.70%
株式等	0.40%	0.92%
購入債権	1.08%	1.15%
リスクウエイト250%を適用するエクスポージャー	0.21%	0.22%
その他資産等	1.18%	1.23%
標準的手法	8.40%	7.92%
日本国政府及び日本銀行向け	5.35%	4.52%
我が国の地方公共団体向け	0.00%	0.00%
我が国の政府関係機関向け	0.00%	0.00%
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	0.22%	0.21%
法人等向け	0.06%	0.19%
劣後債権及びその他資本性証券等	0.00%	0.00%
株式等	2.61%	2.68%
中堅中小企業等向け及び個人向け	―	0.09%
延滞等	0.00%	0.00%
現金	0.00%	0.00%
上記以外	0.15%	0.23%
合計	100.00%	100.00%

（注）派生商品取引及びレポ取引等の相手方に対する信用リスク、みなし計算が適用されるエクスポージャー、証券化エクスポージャー、リース取引における見積残存価額のエクスポージャー、経過措置により適用されるマーケット・ベース方式に基づく株式等エクスポージャーを除く

(2) 内部格付手法の適用範囲の決定に係る経緯

・当社連結グループすべての資産及び連結子会社に対して内部格付手法を適用することを原則としております。
・ただし、信用リスク・アセットの額を算出するにあたって重要性が低いと判断できる一部資産及び連結子会社については、内部格付手法の適用を除外する基準を定め、この基準に該当する場合は、標準的手法を適用しております。

(3) 内部格付制度に関する事項

① 内部格付制度の概要及び格付付与手続

・内部格付制度の概要

与信取引を「事業法人等向けエクスポージャー」と「リテール向けエクスポージャー」に大別し、「事業法人等向けエクスポージャー」は『債務者格付』及び『案件格付』、「リテール向けエクスポージャー」は『リテールプール区分』により格付を付与しております。

エクスポージャー区分		与信先の属性・取引の種類	内部格付制度
事業法人等向けエクスポージャー	事業法人	与信残高50百万円以上の事業者（アパートローン等は1億円以上）	(1) 債務者格付 ・与信先ごとに信用状況や債務履行の確実性を反映した格付ランクを付与しております。 ・４つのエクスポージャー区分ごとに、異なる格付制度を設け、それぞれ債務者格付（事業法人）、特定貸付債権格付、ソブリン格付、金融機関格付を付与しております。 (2) 案件格付 ・与信先の債務者格付と個別債権の保全率の組合せにより、個別債権の回収の確実性を反映した格付ランクを債権ごとに付与しております。
	特定貸付債権	ノンリコースの不動産向け融資やPFI等	
	ソブリン	国、県、市町村、地方公共団体等	
	金融機関等	金融機関、証券会社、保険会社等	
リテール向けエクスポージャー	居住用不動産向け	住宅ローン等	(3) リテールプール区分 ４つのエクスポージャーについて、PD（デフォルト率）、ＬＧＤ（デフォルト時損失率）、EAD（デフォルト時エクスポージャー）ごとに以下のリスク特性に基づきプール区分を設定しております。 ・PD…延滞の有無、与信先の属性、融資実行後の経過年数、商品別等 ・LGD…担保の有無、保証の有無、商品別等 ・EAD…信用供与枠の限度額、商品別等
	適格リボルビング型リテール向け	カードローン等	
	その他リテール（消費性）向け	マイカーローン等	
	その他リテール（事業性）向け	与信残高50百万円未満の事業者（アパートローン等は1億円未満）	

・格付付与手続
エクスポージャー区分ごとに以下の手続により格付を付与しております。

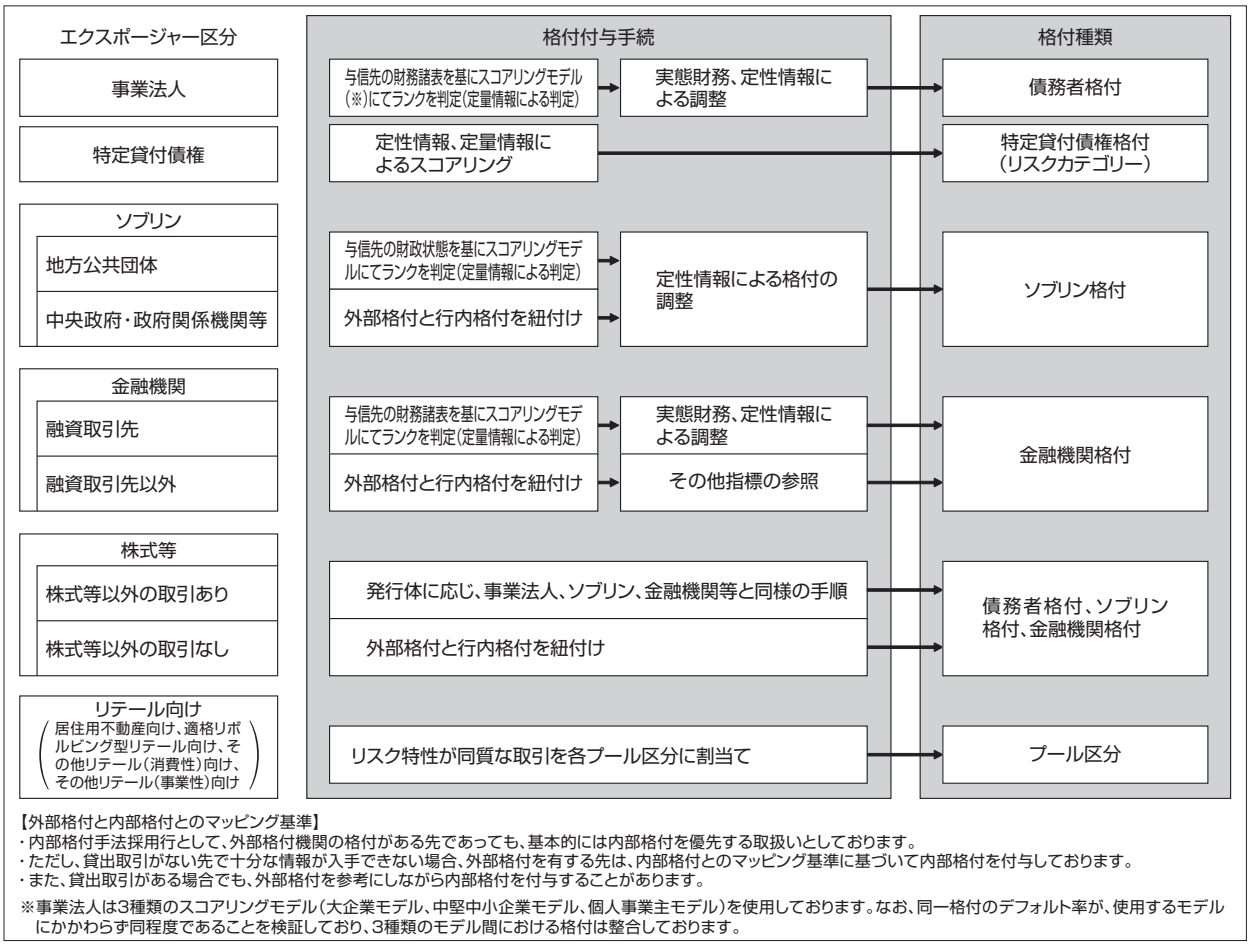

【外部格付と内部格付とのマッピング基準】
・内部格付手法採用行として、外部格付機関の格付がある先であっても、基本的には内部格付を優先する取扱いとしております。
・ただし、貸出取引がない先で十分な情報が入手できない場合、外部格付を有する先は、内部格付とのマッピング基準に基づいて内部格付を付与しております。
・また、貸出取引がある場合でも、外部格付を参考にしながら内部格付を付与することがあります。

※事業法人は3種類のスコアリングモデル(大企業モデル、中堅中小企業モデル、個人事業主モデル)を使用しております。なお、同一格付のデフォルト率が、使用するモデルにかかわらず同程度であることを検証しており、3種類のモデル間における格付は整合しております。

② パラメーター推計及び検証体制

A．PD（デフォルト率）

【定義】

・PDとは、与信先が1年間にデフォルトする確率のことであります。当社グループは、事業法人等向けエクスポージャーは債務者格付区分ごと、リテール向けエクスポージャーはプール区分ごとに推計を行っております。
・自己資本比率算出で用いるデフォルト定義は、要管理先以下としております。

【データに係る説明】

・2002年度以降各年度の債務者格付区分及びプール区分ごとの当社グループ内のデータを使用しております。
・ただし、デフォルトの可能性が低いポートフォリオ（LDP:Low Default Portfolio）である事業法人の格付区分A1・A2、ソブリン及び金融機関等については、当社グループ内のデフォルト実績が少なく、外部格付機関が公表するデータを使用しております。

【推計方法】

・過去の年度ごとのPD実績値の長期平均を算出し、これに推計誤差を保守的に調整して推計値を算出しております。
・ただし、格付区分A1及びF1はデフォルト実績がなく、PD推計値を規制上のフロア（0.05％）としております。

【検証方法】

当年度のPD実績値が、前年度のPD推計値の統計的有意水準の範囲内に収まっていることを検証することで、推計方法の妥当性を確認しております。

【PD推計値とPD実績値の間の差異の主な要因】

デフォルトが低水準で推移していること、推計値は推計誤差の保守的な調整をしていることから、多くの債務者格付区分及びプール区分でPD実績値がPD推計値を下回る状況が続いております。

B．LGD（デフォルト時損失率）

【定義】

LGDとは、デフォルトしたエクスポージャーのEADに対する損失額の割合のことであります。当社グループは、リテール向けエクスポージャーについて、プール区分ごとに推計を行っております。

【データに係る説明】

・2002年度以降にデフォルトした当社グループ内の貸出取引の損失実績データを使用しております。
・損失実績は、貸倒損失、貸倒償却、債権売却損に加え、清算までに要した期間に応じた割引効果や、回収に要した経費を考慮した経済的損失としております。
・また、実績データの対象取引はデフォルト後に清算が完了した取引としておりますが、実績数が不足している一部のプールは、デフォルトから一定期間経過した取引や、回収率が一定程度に達した取引をみなし清算先として取り扱う基準を定め、この基準に該当する明細を対象に含めております。

【推計方法】

プールごとのLGD実績値の平均に対し推計誤差を保守的に調整し、さらに景気後退期における回収率の低下を考慮して推計値を算出しております。

【検証方法】
当年度のLGD実績値が、前年度までの実績を基にした統計的有意水準の範囲内に収まっていることを検証することで、推計方法の妥当性を確認しております。

C．EAD（デフォルト時エクスポージャー）
【定義】
EADとは、デフォルト時におけるエクスポージャーの額のことであります。貸出金等のオン・バランス取引は与信残高、リボルビング型信用供与枠の未引出額等のオフ・バランス取引は、デフォルト時の信用供与枠の使用率を反映させた掛目（CCF）を乗じ算出しております。当社グループはリテール向けエクスポージャーについて、プール区分ごとにCCFの推計を行っております。
【データに係る説明】
・カードローン
2007年度以降各年度の信用供与枠使用率（※1）と移行率（※2）の当社グループ内のデータを使用しております。
・事業性当座貸越
2009年度以降各年度の信用供与枠使用率（※1）の当社グループ内のデータを使用しております。
※1 デフォルトした取引について、デフォルトの１年前の信用供与枠に対する、デフォルト時残高の割合
※2 期初において信用供与枠はあるが残高がない取引のうち、期中に新たに残高が発生する割合
【推計方法】
・カードローン
残高がある取引は、過去の年度ごとの実績信用供与枠使用率の長期平均を算出し、これに推計誤差を保守的に調整して推計値を算出しております。残高がない取引は、実績信用供与枠使用率及び実績移行率それぞれの長期平均に推計誤差を保守的に調整し、これらを掛け合わせて推計値を算出しております。
・事業性当座貸越
過去の年度ごとの実績信用供与枠使用率の長期平均を算出し、これに推計誤差を保守的に調整して推計値を算出しております。
【検証方法】
当年度のCCF実績値が、前年度のCCF推計値の統計的有意水準の範囲内に収まっていることを検証することで、推計方法の妥当性を確認しております。

③ 内部格付制度並びにモデルの開発及び管理等に係る運営体制
A．内部格付制度並びにモデル管理に係る運営体制
・リスク統括部信用リスク管理室がモデルを含む内部格付制度の「設計」と「運用の監視」を、グループ会社各社の与信管理部門が「運用」を、リスク統括部リスク統括室が「検証」を行うこととし、これら３部署による相互牽制により同制度の客観性、正確性を確保しております。
・更に、モデルを含む内部格付制度が適切に運用・管理されていることを、リスク管理部門から独立した内部監査部門である監査部が監査することで、同制度を厳格に管理する社内体制を構築しております。
B．内部格付制度並びにモデルに係る報告の範囲と主な内容
・モデルを含む内部格付制度の適切性を確保するために、リスク統括室は、「格付制度」、「スコアリングモデル」、「リテールプール区分」等の検証を年１回以上行うこととしております。
・検証方法は、統計的な検定手法や目視による確認等を組合せ、当社グループ内のデータ及び外部データとの比較検証等も行っております。
・この検証は、監査部の監査を経て、経営会議等へ報告しております。

C．モデルの開発、承認、変更手続きに係る運営体制
・リスク統括室による「検証」の結果、モデル性能の劣化等により更改が必要となった場合、信用リスク管理室は、導入を検討する外部ベンダーが開発したモデルの性能評価、社内格付制度へ適合させるためのカスタマイズ、適切性を検証の上、更改手続きを行うこととしております。
・リスク管理部門から独立した監査部は、モデル更改の内部監査を実施することとしております。
・サステナビリティ会議（経営執行会議）は、信用リスク管理に関する事項を決議する機関として、更改するモデルの承認を行うこととしております。

(4) 使用する内部格付手法の種類と適用範囲
① 使用する内部格付手法の種類
基礎的内部格付手法を採用しております。
② 内部格付手法を適用または適用を除外する事業単位又は資産区分の範囲
・連結子会社のエクスポージャー
内部格付手法を適用する連結子会社及び内部格付手法の適用を除外し標準的手法を適用する連結子会社は以下の通りであります。

会社名	適用する手法
株式会社静岡銀行	基礎的内部格付手法（一部の資産は標準的手法を適用しております。）
静銀信用保証株式会社	
静岡キャピタル株式会社	
静銀リース株式会社	
静銀ITソリューション株式会社	標準的手法（株式等エクスポージャー、静銀カード株式会社の株式会社静岡銀行への代位弁済により生じた求償債権、静銀ティーエム証券株式会社が保有する株式投資信託については基礎的内部格付手法を適用しております。）
静銀カード株式会社	
静銀ティーエム証券株式会社	
静銀総合サービス株式会社	
静銀ビジネスクリエイト株式会社	
静銀モーゲージサービス株式会社	
静銀経営コンサルティング株式会社	
Shizuoka Liquidity Reserve Limited	
しずぎんハートフル株式会社	
SFGマーケティング株式会社	
SFG不動産投資顧問株式会社	
Shizuoka EU Liquidity Reserve Limited	
Shizuoka SG Liquidity Reserve Limited	
静銀セゾンカード株式会社	

・当社及び基礎的内部格付手法適用子会社のエクスポージャー
国内の預け金、雑資産等一部の資産については、信用リスク・アセットの額を算出するにあたって重要性が低いと判断し、内部格付手法の適用を除外し、標準的手法を適用しております。

(5) 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて内部格付手法のポートフォリオに分類する場合の基準
・以下の基準により分類しております。

標準的手法が適用されるエクスポージャー	内部格付手法のポートフォリオ
日本国政府及び日本銀行向け、我が国の地方公共団体向け、我が国の政府関係機関向け	ソブリン向けエクスポージャー
金融機関・第一種金融商品取引業者及び保険会社向け、劣後債権及びその他資本性証券等	金融機関等向けエクスポージャー
株式等	株式等向けエクスポージャー
上記以外	事業法人向けエクスポージャー（中堅中小企業向けエクスポージャー及び特定貸付債権を除く）

五. 信用リスク削減手法に関するリスク特性並びにリスク管理の方針、手続及び体制の概要

(1) 信用リスク削減手法の概要

・信用リスク削減手法とは、ネッティング（相殺）、担保、保証、クレジット・デリバティブなど信用リスクを削減するための手法のことであります。

・当社グループの中核である静岡銀行では、担保や保証に過度に依存することなく、地域経済に対する安定的な資金供給に取組んでおります。担保・保証の提供を受ける場合は、取引先の信用力や取引に応じて受入れ要否を十分検討のうえ受け入れる体制としております。

(2) ネッティングを利用する方針及びプロセスの基本的な特徴並びにネッティングの利用状況に係る説明

・静岡銀行では、取引先との契約書に、債権（貸出金等）と預金の相殺を行う要件を明示し、この要件に適合する状態になった場合、債権を回収するため相殺を行っております。相殺の対象となる債権は、貸出金、支払承諾見返、与信性のある仮払金等であります。

・また、当社グループが自己資本比率算出における信用リスク削減手法の効果を勘案する範囲は、定期預金、定期積金等の非担保定期預金としております。

(3) 担保評価・担保管理の方針・プロセスの基本的な特徴

① 評価の方針・プロセス

・静岡銀行では、担保評価は、公正妥当な客観性のある評価を行うことを方針としております。

・主要な担保については、次のプロセスで評価を行っております。

担保の種類	具体的な内容	評価プロセス
定期性預金	定期預金、定期積金	預り金額により評価
国債等公共債	国債、地方債	市場価格により評価
株式	上場株式	市場価格により評価
手形	商業手形	手形額面により評価
その他（※）	入居保証金、敷金	契約金額により評価
不動産	土地、建物	不動産評価を専門に行う当社グループ会社により評価
各種財団	工場財団、観光施設財団	同上、不動産鑑定士の鑑定評価額により評価

※ 自己資本比率算出において担保によるリスク削減手法の効果勘案を行う適格担保は、上記の「その他」を含んでおりません。

② 管理の方針・プロセス

・担保は、法的な要件を満たす契約書等に基づき、抵当権の登記や確定日付の取得等を行い担保としての効力を確保・維持する厳格な管理を行っております。

・不動産については、契約時の状態（評価実施時）と変化していないことを確認しております。

・取引先には、契約内容や担保の提供を受ける必要性を十分説明し、取引先に対する説明責任を果たすとともに、担保提供の意思確認を確実に実施しております。

(4) 使用する信用リスク削減手法におけるマーケットリスク又は信用リスクの集中状況に関する説明

・当社グループは、保証及び不動産担保による信用リスク削減手法の効果勘案額が大きくなっております。

・保証については、静岡銀行が地域の中小企業をはじめとする取引先に対する安定した事業性資金を供給することを目的に信用保証制度を活用しており、信用保証協会の保証割合が高くなっております。

・不動産担保については、静岡銀行の主たる営業地域が静岡県のため、静岡県内の物件の割合が高くなっております。不動産担保の種別は、土地・建物を共同担保とする形態となりますが、担保価値となる評価では、土地が中心となっております。このため、地価下落による担保価値変動リスクのストレス・テストを行い自己資本の十分性を確認しております。

・マーケットリスクにさらされる債券、株式担保は、エクスポージャーに占める割合が小さく市場価格の変動による影響は限定的であると認識しております。

・クレジット・デリバティブによる信用リスク削減はありません。

六. 派生商品取引及びレポ形式の取引等の相手方に対する信用リスク（以下「カウンターパーティ信用リスク」という。）に関するリスクの特性並びにリスク管理の方針、手続及び体制の概要

当社グループでは、静岡銀行がカウンターパーティ信用リスクを以下の方法で管理しております。

(1) カウンターパーティ及び中央清算機関に対するエクスポージャーに関するリスク資本及び与信限度枠の割当方法に関する方針

①リスク資本の割当方法に関する方針

・カウンターパーティに対するエクスポージャーは、融資取引と同様にモンテカルロシミュレーション法により信用リスク量を算出し、このリスク量に基づきリスク資本配賦を実施しております。

・中央清算機関に対するエクスポージャーは、バーゼル規制の信用リスクの所要自己資本額（信用リスク・アセットの額の８％相当額）を信用リスク量とし、このリスク量に基づきリスク資本配賦を実施しております。

②与信限度枠の割当方法に関する方針

カウンターパーティ及び中央清算機関に対する与信限度枠については、その信用力に応じた限度額を設定するとともに、他の市場性取引の与信限度枠と合算した総限度額を設定しております。

(2) 担保、保証、ネッティングその他の信用リスク削減手法に関する評価並びに担保等の管理の方針及び処分手続の概要

・カウンターパーティのうち金融機関等との派生商品取引については、相手方と個別にCSA契約（クレジット・サポート・アネックス契約）を締結し、担保による保全を図っている場合があります。担保は、現金、国債等公共債であり市場価格にて評価しております。

・また、レポ取引においては、法的に有効なネッティング契約はなく、ネッティングは行っておりませんが、担保による信用リスク削減手法として使用しております。

・カウンターパーティのうち対顧客との派生商品取引については、取引先の信用力、取引状況等に応じて担保、保証により保全を図っており、これらの評価並びに管理の方針及び処分手続は融資取引と同様となります。また、融資取引と同様に、デフォルトなど一定の要件に適合する状態になった場合、預金との相殺を行っております。

(3) 誤方向リスクの特定、モニタリング及び管理のための方針

・誤方向リスクとは、カウンターパーティのデフォルト率とカウンターパーティに対するエクスポージャー額の相関関係が高まるリスクであります。

・誤方向リスクについては、カウンターパーティの信用力に応じた限度額の手前にアラームポイントを設定し、これを超過した場合の対応を定めて管理を行っております。

(4) 自行の信用力悪化により担保を追加的に提供することが必要になる場合の影響度に関する説明

カウンターパーティのうち、CSA契約を締結している金融機関との派生商品取引においては、静岡銀行の信用力が悪化した場合には担保の追加提供義務が発生する条項がありますが、この場合の影響は限定的であると認識しております。

七. 証券化取引に関する事項

（連結グループ又は当社がオリジネーターである証券化取引はありません。）
（投資家としての証券化取引は銀行勘定で保有しており、特定取引勘定では保有しておりません。また、再証券化取引はありません。）

イ. リスクの特性並びにリスク管理の方針、手続及び体制の概要

(1) 証券化取引についての方針

当社グループでは、静岡銀行が投資家として証券化取引に取組んでおります。投資においては商品属性、構造、裏付資産等に係るリスク特性や採算性を十分検討し、良質な案件を中心に厳選して取上げております。

(2) リスクの特性の概要

静岡銀行では、保有する証券化取引に内在する主なリスクとして、以下を認識しております。

リスクの種類	具体的なリスクの内容
原資産（裏付資産）に関するリスク	・デフォルトリスク ・期限前返済によるキャッシュフローの減少リスク ・金利の変動によるキャッシュフローの減少リスク ・火災や地震等による不動産等資産価値の毀損リスク　等
証券化の仕組に関するリスク	・オリジネーターに関する法的リスク（倒産隔離、真性売買の不備等） ・サービサーに関するリスク（コミングリングリスク、代替リスク） ・信用格付機関に関するリスク　等
その他のリスク	・流動性リスク（証券化エクスポージャーの売却が円滑に行われないリスク）　等

(3) リスク管理の方針、手続き及び体制の概要

・証券化取引のリスク管理については、静岡銀行が「信用リスク管理指針」において、取引部門、リスク管理部門、審査部門の役割を明確にし、リスク情報の把握と評価を通じて管理の実効性を向上させる体制としております。
・静岡銀行では、取引部門は案件取上時にリスク情報の収集・評価を行い、リスク管理部門へ報告しております。リスク管理部門は自らのリスク評価を加え審査部門へ報告し、審査部門は両部門の評価を参考として取上げ可否を決定しております。また、実行後も三部門によるリスク・モニタリングを行い、格下げや裏付資産の回収状況の悪化等の事象が発生した場合は、速やかに対応方針を決定することとしております。
・証券化取引を含めた信用リスクの状況は、グループ統合リスク・予算管理会議へ報告しております。
・再証券化取引の取扱いを開始する場合には、静岡銀行の新業務取扱判定委員会での検討を経て、最終的な投資判断を行う体制としております。

ロ. 持株自己資本比率告示第226条第１項第１号から第４号までに規定する体制の整備及びその運用状況の概要

静岡銀行では、証券化エクスポージャーの包括的なリスク特性に係る情報を適時かつ継続的に把握するため、日本証券業協会が公表する「標準情報レポーティングパッケージ（ＳＩＲＰ）」を参考に「証券化取引リスク評価シート」を制定し、主に以下のリスク状況をモニタリングする体制としております。

(1) 包括的なリスク特性に係る情報

新規取引時に、商品の形態、発行価格、利率、償還方法、格付等の包括的なリスク特性に係る情報を把握しております。また、取引後は発行残高、トリガー抵触状況、回収金の分配状況等をモニタリングしております。

(2) 裏付資産の包括的なリスク特性及びパフォーマンスに係る情報

新規取引時に、裏付資産の概要や適格要件、キャッシュフロー、加重平均金利及び残存期間等を把握しております。また、取引後は債権残高、延滞額・率、デフォルト発生額・率、繰上返済率等をモニタリングしております。

(3) 構造上の特性

新規取引時に、基本スキーム、運営関係者（オリジネーター、サービサー、発行体等）の属性、オリジネーターによる当該商品の保有状況、信用補完・流動性補完の仕組み、トリガーやウォーターフォールの仕組み等を把握しております。

ハ. 証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の名称及び当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別並びに持株会社グループの子法人等（連結子法人等を除く。）及び関連法人等のうち、当該持株会社グループが行った証券化取引（当該持株会社グループが証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む。）に係る証券化エクスポージャーを保有し、かつ、当該持株会社グループがその経営に関与し又は助言を提供しているものの名称

・証券化目的導管体を用いた第三者の資産に係る証券化取引はありません。
・持株会社グループが行った証券化取引を保有している子法人等及び関連法人等はありません。

ニ. 契約外の信用補完等を提供している証券化目的導管体の名称及び当該証券化目的導管体ごとの当該契約外の信用補完等による自己資本への影響

契約外の信用補完等を提供している証券化目的導管体はありません。

ホ. 証券化取引に関する会計方針

投資家として証券化取引を行っており、「金融商品に関する会計基準」及び日本公認会計士協会が公表する「金融商品会計に関する実務指針」に則り、適正な会計処理を行っております。

ヘ. 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

以下の適格格付機関が公表する格付を使用しております。
株式会社格付投資情報センター
株式会社日本格付研究所
S&Pグローバル・レーティング
ムーディーズ・レーティングス

ト. 内部評価方式を使用している場合には、その概要

証券化取引の信用リスク・アセットの額の算出において内部評価方式は採用しておりません。

八. CVAリスクに関する事項

イ. CVAリスク相当額の算出に使用する手法の名称及び各手法により算出される対象取引の概要

CVAリスク相当額は、全て、限定的なBA-CVAを使用し算出しております。

ロ. CVAリスクの特性及びCVAに関するリスク管理体制の概要

ＣＶＡとは、「カウンターパーティの信用力を派生商品取引の評価額に反映させる価格調整」であります。
ＣＶＡリスクとは、「カウンターパーティの信用力低下に伴うＣＶＡの時価変動により、損失を被るリスク」であります。
当社グループは、バーゼル規制のCVAリスク相当額をリスク量とし、このリスク量に基づきリスク資本配賦を実施し、リスクを管理しております。

九. マーケット・リスクに関する事項

■ 市場リスク管理体制

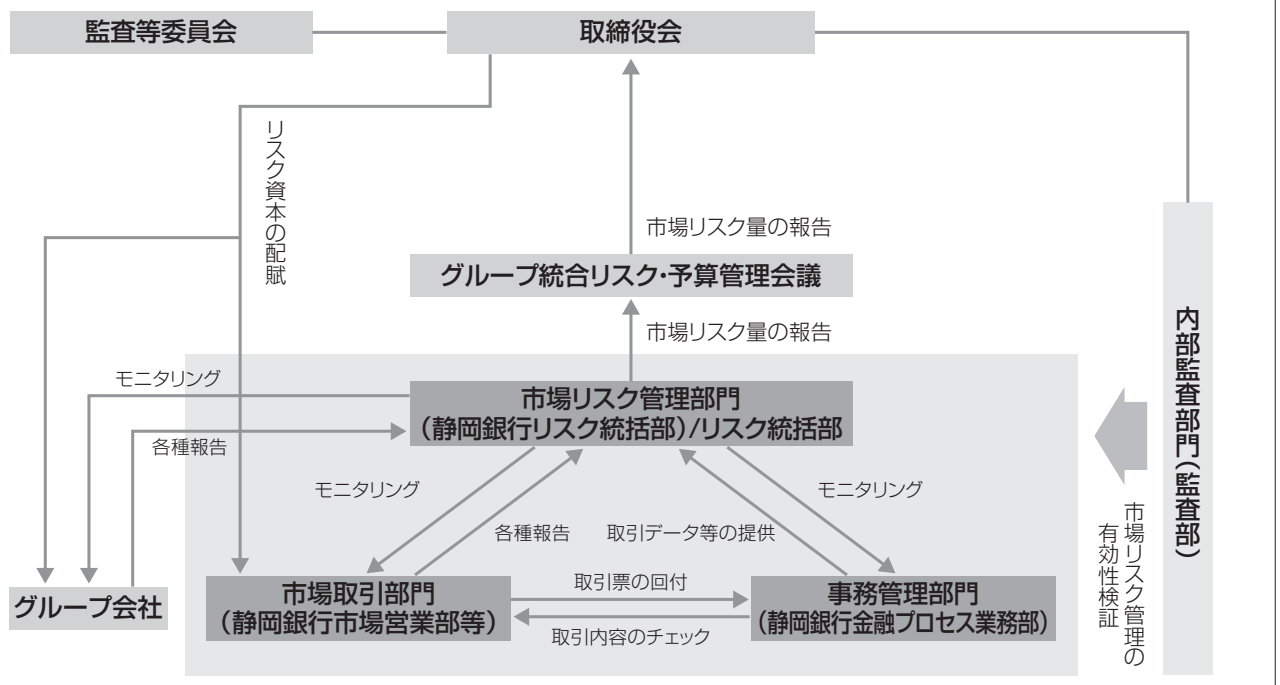

イ. リスク管理の方針、手続及び体制の概要

(1) リスクの特定、評価、管理及び削減に係る方法並びにヘッジの有効性に係る監視の方法

・市場リスクとは、「金利や為替、株価などの市場価格の変動により、金融資産・負債の価値が変動し損失を被るリスク」であります。そのうち、トレーディング取引（短期的な金利や価格変動などをとらえた収益獲得を目標とした取引）、為替取引及びコモディティ取引に係る市場リスクをマーケット・リスクといい、市場リスク管理部門が計測を行っております。リスク削減に係る方法、ヘッジの有効性に係る監視の方法については、金利リスクの項に記載しております。
・牽制機能を確保するため、市場取引部門（フロントオフィス）から市場リスク管理部門（ミドルオフィス）と事務管理部門（バックオフィス）を厳格に分離しております。更に、この3部門の牽制体制を、組織的に独立した内部監査部門が監査しております。

(2) トレーディング勘定に分類する商品の範囲を定めるための方針及び手続（低流動性ポジションの特定、管理及び監視に係る方法を含む。）

・マーケット・リスク相当額に係る額の算入にあたっては、簡易的方式を採用し、すべての商品を銀行勘定に分類しております。

(3) トレーディング勘定とバンキング勘定との間の商品の振替を行った場合には、次に掲げる事項

（ⅰ）当該振替を行った商品の市場価値及びグロスの公正価値
（ⅱ）当該振替の理由

・トレーディング勘定とバンキング勘定との間の商品の振替は行っておりません。

(4) 内部取引担当デスクのリスク移転の状況

・内部取引担当デスクは設置しておりません。

ロ. 報告及び計測に係るシステムの範囲並びにその内容

・マーケット・リスクを含めた市場リスク管理にあたり、リスク資本配賦額や評価損益額のほかに、ポジション額や感応度等に限度を設定しております。市場リスク管理部門は、これらの遵守状況を日々モニタリングするとともに、定期的に経営陣に報告しております。
・マーケット・リスク相当額に係る額の計測においては、簡易的方式を採用し、すべての商品を銀行勘定に分類していることから、銀行勘定の為替リスクを計測しております。

十. オペレーショナル・リスクに関する事項

イ. リスク管理の方針及び手続の概要

(1) オペレーショナル・リスク管理の基本方針

・オペレーショナル・リスクとは、「各業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、または外的な事象により損失が発生しうるリスク」をいいます。

・当社グループでは、以下のとおりオペレーショナル・リスク管理の基本方針を定め、オペレーショナル・リスクを可能な限り削減していくよう努めております。

【オペレーショナル・リスク管理の基本方針】

a. オペレーショナル・リスクを適切に管理するための組織体制及び諸規程を整備し、リスク顕在化の未然防止及び発生時の影響を極小化するために、継続的にオペレーショナル・リスク管理を実施する。
b. 人材の育成や教育・研修活動を通じて、オペレーショナル・リスク管理を重視する文化の確立に取組む。
c. 自然災害等やオンライン障害等により重大な業務の中断が生じた場合の損失を最小限とするために、非常事態対策要綱等によりコンティンジェンシープランを定め、定期的に訓練を実施する。
d. 新商品の販売、新しい業務・事業の取扱開始等にあたっては、事前に当該商品または業務のオペレーショナル･リスクを特定・評価することにより、オペレーショナル・リスクの顕在化の未然防止を図る。

・オペレーショナル・リスクの管理状況を踏まえ認識されたリスク管理態勢上の課題については、年次で定める「オペレーショナル・リスク管理方針」として実行していくことによりリスク管理態勢の更なる改善に努めております。

(2) オペレーショナル・リスク管理体制

・オペレーショナル・リスク管理の基本的事項を定めた「グループオペレーショナル・リスク管理基本規程」を制定し、オペレーショナル･リスク管理に関する各部署の役割と責任を定めるとともに、オペレーショナル・リスク管理部署であるリスク統括部オペレーショナルリスク管理室がオペレーショナル・リスク全体の一元的な把握、管理を実施しております。

・オペレーショナル・リスクを9つのリスクカテゴリーに分類し、各リスクカテゴリーごとのリスク管理規程を制定のうえ、各リスク所管部署が専門的な立場からそれぞれのリスク管理を行うことで牽制機能を発揮できる体制を整備しております。

■ 各リスクの定義及びリスク所管部署

【事務リスク】 リスク統括部オペレーショナルリスク管理室
各種取引にともなって発生する事務を適切に処理しない、または事務そのものの仕組みが不適切であったために生じる事故により損失を被るリスクや、外部者による窃盗や詐欺などの被害にあうことにより損失を被るリスク

【情報管理・業務委託リスク】 コンプライアンス部コンプライアンス管理室 リスク統括部オペレーショナルリスク管理室
（情報管理リスク） お客さまの情報や当社グループの機密情報の管理を適切に行っていないために発生した情報漏えいなどにより損失を被るリスク （業務委託リスク） 業務を外部委託している場合に委託先で発生した事故（システム障害・情報漏えいなど）により損失を被るリスク

【有形資産リスク】 経営管理部防災管理室
地震、台風などの自然災害、テロ等の人為的災害などにより当社グループの有形資産（建物など）が毀損するリスクや、交通事故など当社グループの有形資産（自動車など）が他に及ぼす影響により損失を被るリスク

【風評リスク】 経営企画部経営企画室
事実と異なる風説、風評により評判が悪化すること、及び不適切な業務運営等により信頼が低下することにより損失を被るリスク

【システムリスク】 リスク統括部オペレーショナルリスク管理室
コンピューター・システムのダウンまたは誤作動等のシステムの不備により当社グループが損失を被るリスク

【サイバーセキュリティリスク】 リスク統括部オペレーショナルリスク管理室
A. 当社グループのシステム、データ、ネットワーク等に対するサイバー攻撃により、金融サービスをはじめとする当社グループが外部へ提供するサービス、もしくは当社グループの事業・業務が停止する、データ等が漏えい・改ざんされる、または不正取引が行われるリスク B. 当社グループの顧客に対するサイバー攻撃により不正送金等が行われるリスク

【リーガルリスク】 コンプライアンス部コンプライアンス管理室
役職員による法令違反行為、意図的な内部規則違反行為の発生により損失を被るリスクや、不適切な契約の締結、または訴訟への対応により損失を被るリスク

【人的リスク】 経営管理部人事開発室、ウェルビーイング室
人事、労務、及び安全衛生環境の問題が発生すること、役職員の業務上の不法行為により当社グループが使用者責任を問われること、及び人事に関連する訴訟への対応により損失を被るリスク

【その他オペレーショナル･リスク】 リスク統括部オペレーショナルリスク管理室
その他のいずれにも属さないオペレーショナル・リスク 【例】「お客さま及び外部委託先」以外の外部で発生した事故により損失を被るリスクなど

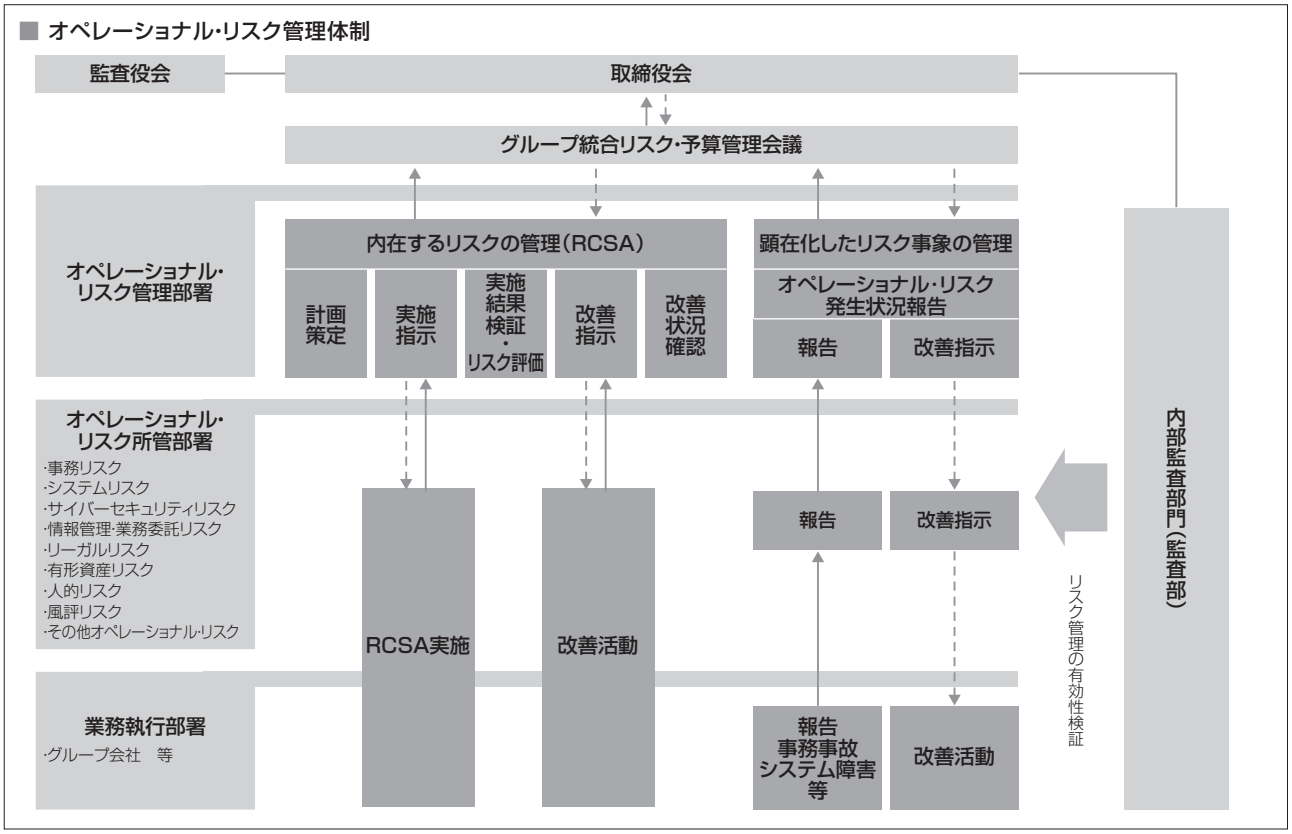

(3) オペレーショナル・リスクの管理手続

① 業務等に内在するリスクの管理

・業務プロセス、システム、有形資産等に内在するオペレーショナル・リスクを管理するためのリスク管理手法としてRCSA（Risk & Control Self Assessment、リスクとコントロールの自己評価）を実施しております。

・RCSAの実施手順は以下のとおりです。

a. 業務プロセス、システム、有形資産等に内在する固有リスク（コントロールが存在しないと仮定した場合に発生しうるリスク）を各部署が自己評価します。
b. その固有リスクに対するコントロールを洗い出し、そのコントロールを実行しても、なお残ってしまうリスク（残存リスク）を洗い出します。
c. その残存リスクを評価し、改善が必要と判断される業務プロセス等を特定し、改善活動を行います。

・RCSAはオペレーショナル・リスクの全てのリスクカテゴリーについて原則として年1回以上実施しております。

・RCSAの実施方針及び実施結果並びに業務プロセス等の改善状況については、グループ統合リスク・予算管理会議並びに取締役会に報告され、経営陣のモニタリングを受ける体制を整備しております。

② 顕在化したリスク（損失）事象に対する管理

・グループ会社等において、事務事故やシステム障害などのオペレーショナル・リスク損失事象が発生した場合は、速やかにリスク所管部署を経由してオペレーショナル・リスク管理部署に報告される体制を整備しております。

・発生した事務事故、システム障害等のオペレーショナル・リスクは、当該事象のリスクカテゴリーごとに設けた基準により適切にリスク評価した上、リスク度合いに応じた改善活動を実施し、オペレーショナル・リスク管理部署が、対応策の実施状況及び実施効果をモニタリングする体制を整備しております。

③ 業務継続体制の整備について

・大規模災害や危険性が高い感染症が発生した場合等非常事態発生時においても、重要な業務を継続し、あるいは早期に再開できるよう「非常事態対策要綱（コンティンジェンシープラン）」を制定し、継続的に見直しを行うことにより災害等への対応力の強化に努めております。

・建物の耐震性強化や通信ネットワークの二重化、コンピューター・システムのバックアップ体制の整備、非常用通信機器をはじめとする防災対策資機材の充実のほか、年2回「非常事態対策要綱」に基づく業務継続のための訓練を実施するなど実践的な対策を進めております。

・「しずぎん本部タワー」には「非常事態対策室」を設置し、複数の通信手段や大型モニターを配備して大規模災害やシステム障害といった不測の事態に備えております。

ロ. BIの算出方法

資金運用収益・費用、役務収益・費用、その他業務収益・費用等、各要素それぞれ過去3年間の平均値を足し合わせて算出しております。

ハ. ILMの算出方法

・直近の一定期間における200万円超のオペレーショナル・リスク損失の年間平均値を15倍した値と、BIの規模に応じた累進的な掛け目を掛け合わせたBICから算出しております。

ニ. オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、BIの算出から除外した連結子法人等又は事業部門の有無

該当ありません。

ホ. オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、ILMの算出から除外した特殊損失の有無

該当ありません。

十一. 株式及び株式と同等の性質を有するものに対するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスクの特性並びにリスク管理の方針、手続及び体制の概要

イ. リスクを確実に認識し、評価・計測し、報告するための体制

・「リスク資本配賦額」、「評価損益最下限」、「感応度限度額」、「ポジション限度額」について年度ごとに取締役会等の決裁を受け設定しております。

・リスク資本使用額は市場VaR等を基に算出され、これらの限度額管理は原則日次で行っているほか、アラームポイント（限度額の80%）超過時・限度超過時の対応、リスク資本配賦の追加申請等の手続を厳格に定めております。

ロ. その他有価証券、子会社株式及び関連会社株式の区分ごとのリスク管理の方針

・その他有価証券については、その投資目的に応じて純投資株式または政策投資株式に区分し、子会社株式及び関連会社株式は政策投資株式に含めて管理しております。

ハ. 株式等エクスポージャーの評価等重要な会計方針等

(1) 株式等エクスポージャーの評価基準及び評価方法

・株式のうち時価のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては、移動平均法による原価法により行っております。評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 株式等エクスポージャーの減損処理

・時価のあるもののうち、当該株式の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当該事業年度の損失として処理（減損処理）しております。

・決算日において時価が取得原価に対して30%以上下落している銘柄を著しく下落したと判断しております。

十二. 金利リスクに関する事項

イ. リスク管理の方針及び手続の概要

(1) リスク管理の方針

・金利リスクとは、「市場金利の変動により、金融資産・負債の価値が変動し損失を被るリスクや、金融資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスク」をいいます。

・当社が行う取引には、預金・貸出金、投資有価証券を中心とした銀行勘定の取引と、マーケット・リスク規制の適用対象であるトレーディング取引があります。金利リスクは、トレーディング取引を含む全ての金利感応資産・負債、オフバランス取引を計測の対象としております。

・当社グループでは、自己資本に照らして許容可能な水準にリスクをコントロールすることを基本方針としており、金利リスクは、年度ごとの業務計画において決定されるリスク資本配賦運営の枠組みの中で、市場リスクの一つとしてリスク資本が配賦されています。また、評価損益額、ポジション額や感応度等に限度を設定し、市場リスク量や損失額を一定の範囲に抑えるように管理を行っております。市場リスク管理部門であるリスク統括部リスク統括室では、これらの遵守状況のモニタリングを通じて、市場リスク量全体の評価を行うとともに、市場リスクの状況を毎月開催する「グループ統合リスク・予算管理会議」に報告しております。

(2) 金利リスクの算定手続

・市場リスク量の統一的な尺度としてVaR法（注1）を採用しているほか、BPV法（注2）やギャップ分析（注3）など、取引の特性に応じてリスクを多面的に分析・把握することにより、適切に市場リスクを管理しております。VaRは、投資有価証券や資金取引等は日次、預金・貸出金取引は週次及び月次にて計測しております。

（注1）VaR計測の主な前提条件

・観測期間：5年間　信頼区間：99%　保有期間：125日間

・ヒストリカル・シミュレーション法を採用

・コア預金を考慮

〔コア預金〕

・コア預金とは、預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく長期間銀行に滞留する預金を言い、内部モデルにより最長10年の満期に振り分け、期日を認識しております。

（注2）BPV（ベーシス・ポイント・バリュー）法

・金利1bp（0.01%）の変化により、保有資産・負債の現在価値がどの程度変化するかを計測する手法

（注3）ギャップ分析

・資産・負債を金利更改期日ごとに区分し、期間帯における運用・調達の構造を把握する方法

(3) ヘッジ等金利リスクの削減方法

・銀行勘定の取引について、経営企画部事業戦略室が、市場リスク量が一定範囲に収まるようにリスクの状況や金利見通し等を踏まえたヘッジ取組方針を策定し、「グループ統合リスク・予算管理会議」において審議する体制としております。

・金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2022年3月17日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

・一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

ロ. 金利リスクの算定方法の概要

(1) 開示告示に基づく定量的開示の対象となる⊿EVE及び⊿NII（銀行勘定の金利リスクのうち、金利ショックに対する算出基準日から12ヶ月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるものであって、開示告示に定められた金利ショックにより計算されるものをいう。）並びに当社グループがこれらに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する事項

流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期	3.866年
流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期	10年
流動性預金への満期の割当て方法及びその前提	・過去の預金残高や市場金利への追随率等を考慮した内部モデルによりコア預金を推計し、流動性預金の満期を割り当てております。
固定金利貸出の期限前償還や定期預金の早期解約に関する前提	・過去の実績データに基づき、金融庁が定める保守的な前提を反映して適用しております。
複数の通貨の集計方法及びその前提	・通貨別に算出した正の金利リスクを合算して算出しています。 ・通貨間の相関は考慮していません。 ・一部の通貨については、重要性の観点より、金利満期に基づくキャッシュ・フローを米ドルに換算して集約し、金利リスクを算出しています。
スプレッドに関する前提	・⊿EVEの算出にあたり、重要性の観点等から、リスクフリー・レートの金利ショック幅と割引金利の金利ショック幅を同一と見做しており、割引金利間の相関やスプレッドは考慮していません。 ・⊿NIIの算出に用いる参照金利は、リスクフリー・レートの追随率に応じたスプレッドを考慮したうえで設定しています。参照金利間の相関は考慮していません。
内部モデルの使用等、⊿EVE及び⊿NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提	・コア預金内部モデルの変更や、計測条件の見直し等により、⊿EVE、⊿NIIが大きく変化することがあります。
前事業年度末の開示からの変動に関する説明	―
計測値の解釈や重要性に関するその他の説明	・当期の重要性テストの結果は、6.8%であり、基準値の15%を下回る水準となっております。 ・内部管理として、総資産・総負債の５％程度を重要性の判断基準として定めております。

(2) 当社が、自己資本の充実度の評価、ストレステスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となる⊿EVE及び⊿NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

① 金利ショックに関する説明

・自己資本の充実度の評価やストレステストの実施にあたり、過去のストレス事象発生時や、過去一定期間における金利上昇幅を参考に、当社グループ全体の金利リスクの影響を定期的に検証しております。

・収益管理、経営上の判断その他の目的で金利リスクを評価する場合においては、金利１％上昇時の影響を定期的に計測しているほか、市場環境等を考慮したタイムリーな金利シナリオに基づくシミュレーションを、適時、行っております。

② 金利リスク計測の前提及びその意味

・内部管理上、マーケット・リスク規制の適用対象となるトレーディング取引を含めた全体の金利リスクを、VaR法により計測を行っており、信用リスクやその他のリスクと共に、リスク資本配賦運営の枠組みの中で、自己資本に照らして許容可能な水準に収まるように管理しております。

十三. 連結貸借対照表の科目が自己資本の構成に関する開示項目のいずれに相当するかについての説明

（単位：百万円）

CC2：連結貸借対照表の科目と自己資本の構成に関する開示項目の対応関係（銀行持株）

項目	イ		ロ	ハ	ニ
	公表連結貸借対照表		規制上の連結範囲に基づく連結貸借対照表	CC1を参照する記号	付表参照番号
	2025年度末	2024年度末			
資 産 の 部					
現金預け金	862,461	999,913			
コールローン及び買入手形	104,012	140,298			
買入金銭債権	44,738	50,723			
特定取引資産	10,625	9,955			
金銭の信託	282,200	143,701			
有価証券	2,997,542	3,269,737			6-a
貸出金	11,185,408	10,672,814			6-b
外国為替	8,754	9,366			
リース債権及びリース投資資産	88,578	84,718			
その他資産	319,301	230,709			
有形固定資産	53,538	50,084			
無形固定資産	20,990	21,049			2
退職給付に係る資産	24,775	17,279			3
繰延税金資産	4,364	3,185			4-a
支払承諾見返	62,325	69,971			
貸倒引当金	△53,558	△52,599			
投資損失引当金	△46	△48			
資産の部合計	**16,016,015**	**15,714,861**			
負 債 の 部					
預金	12,210,042	11,781,515			
譲渡性預金	176,658	132,619			
コールマネー及び売渡手形	16,327	34,092			
売現先勘定	405,800	506,350			
債券貸借取引受入担保金	79,722	409,480			
特定取引負債	4,588	3,663			
借用金	1,480,829	1,338,684			
外国為替	602	469			
社債	2,000	3,000			
信託勘定借	185	109			
その他負債	268,608	206,123			
退職給付に係る負債	2,640	3,805			
役員退職慰労引当金	992	563			
睡眠預金払戻損失引当金	573	583			
偶発損失引当金	1,303	1,242			
ポイント引当金	669	246			
従業員株式給付引当金	185	112			
特別法上の引当金	19	14			
繰延税金負債	70,039	55,258			4-b
支払承諾	62,325	69,971			
負債の部合計	**14,784,115**	**14,547,907**			
純 資 産 の 部					
資本金	90,000	90,000		A	1-a
資本剰余金	40,946	40,861		B	1-b
利益剰余金	944,365	894,055		C	1-c
自己株式	△71,073	△41,756		D	1-d
株主資本合計	**1,004,237**	**983,161**			
その他有価証券評価差額金	184,052	163,223			
繰延ヘッジ損益	17,892	10,388			5
為替換算調整勘定	19,323	8,841			
退職給付に係る調整累計額	6,343	1,245			
その他の包括利益累計額合計	**227,612**	**183,698**		F	
新株予約権	38	86		E	
非支配株主持分	11	8			7
純資産の部合計	**1,231,900**	**1,166,953**			
負債及び純資産の部合計	**16,016,015**	**15,714,861**			

（注）規制上の連結の範囲と会計上の連結の範囲は同一であるため、「規制上の連結範囲に基づく連結貸借対照表」の記載は省略しております。

（付表）

1. 株主資本

（1）連結貸借対照表

（単位：百万円）

連結貸借対照表科目	2025年度末	2024年度末	備　考	参照番号
資本金	90,000	90,000		1-a
資本剰余金	40,946	40,861		1-b
利益剰余金	944,365	894,055		1-c
自己株式	△71,073	△41,756		1-d
株主資本合計	1,004,237	983,161		

（2）自己資本の構成

（単位：百万円）

自己資本の構成に関する開示事項	2025年度末	2024年度末	備　考	国際様式の該当番号
普通株式等Tier1資本に係る額	1,004,237	983,161	普通株式にかかる株主資本 （社外流出予定額調整前）	
うち、資本金及び資本剰余金の額	130,946	130,861		1 a
うち、利益剰余金の額	944,365	894,055		2
うち、自己株式の額（△）	71,073	41,756		1 c
うち、上記以外に該当するものの額	—	—		

2. 無形固定資産

（1）連結貸借対照表

（単位：百万円）

連結貸借対照表科目	2025年度末	2024年度末	備　考	参照番号
無形固定資産	20,990	21,049		2

上記に係る税効果	6,456	6,474	全額費用認識した場合の繰延税金資産	

（2）自己資本の構成

（単位：百万円）

自己資本の構成に関する開示事項	2025年度末	2024年度末	備　考	国際様式の該当番号
無形固定資産　のれんに係るもの	—	—		8
無形固定資産　その他の無形固定資産	14,533	14,574	のれん、モーゲージ・サービシング・ライツ以外（ソフトウェア等）、税効果控除後	9
無形固定資産　モーゲージ・サービシング・ライツ	—	—		
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—		20
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—		24
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。）に係る調整項目不算入額	—	—		74

3. 退職給付に係る資産

（1）連結貸借対照表

（単位：百万円）

連結貸借対照表科目	2025年度末	2024年度末	備　考	参照番号
退職給付に係る資産	24,775	17,279		3

上記に係る繰延税金負債	7,620	5,315	

（2）自己資本の構成

（単位：百万円）

自己資本の構成に関する開示事項	2025年度末	2024年度末	備　考	国際様式の該当番号
退職給付に係る資産の額	17,154	11,964	繰延税金負債控除後	15

4. 繰延税金資産

（1）連結貸借対照表

（単位：百万円）

連結貸借対照表科目	2025年度末	2024年度末	備　考	参照番号
繰延税金資産	4,364	3,185		4-a
繰延税金負債	70,039	55,258		4-b

その他の無形固定資産の税効果勘案分	6,456	6,474	全額費用認識した場合の繰延税金資産
退職給付に係る資産に係る繰延税金負債	7,620	5,315	

（2）自己資本の構成

（単位：百万円）

自己資本の構成に関する開示事項	2025年度末	2024年度末	備　考	国際様式の該当番号
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）	—	—	資産負債相殺処理のため、連結貸借対照表計上額とは一致せず	10
一時差異に係る繰延税金資産	—	—	資産負債相殺処理のため、連結貸借対照表計上額とは一致せず	
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—		21
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—		25
繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に係る調整項目不算入額	—	—		75

5. 繰延ヘッジ損益

（1）連結貸借対照表

（単位：百万円）

連結貸借対照表科目	2025年度末	2024年度末	備　考	参照番号
繰延ヘッジ損益	17,892	10,388		5

（2）自己資本の構成

（単位：百万円）

自己資本の構成に関する開示事項	2025年度末	2024年度末	備　考	国際様式の該当番号
繰延ヘッジ損益の額	△8,182	△2,935	ヘッジ対象に係る時価評価差額が「その他の包括利益累計額」として計上されているものを除いたもの	11

6. 金融機関向け出資等の対象科目

（1）連結貸借対照表

（単位：百万円）

連結貸借対照表科目	2025年度末	2024年度末	備　考	参照番号
有価証券	2,997,542	3,269,737		6-a
貸出金	11,185,408	10,672,814	劣後ローン等を含む	6-b

（2）自己資本の構成

（単位：百万円）

自己資本の構成に関する開示事項	2025年度末	2024年度末	備　考	国際様式の該当番号
自己保有資本調達手段の額	11	29		
普通株式等Tier1相当額	11	29		16
その他Tier1相当額	—	—		37
Tier2相当額	—	—		52
意図的に保有している他の金融機関等の資本等調達手段の額	—	—		
普通株式等Tier1相当額	—	—		17
その他Tier1相当額	—	—		38
Tier2相当額及びその他外部ＴＬＡＣ関連調達手段の額	—	—		53
少数出資金融機関等の資本等調達手段の額	232,093	253,296		
普通株式等Tier1相当額	30,819	33,125		18
その他Tier1相当額	13,943	12,761		39
Tier2相当額及びその他外部ＴＬＡＣ関連調達手段の額	68,670	94,977		54
少数出資金融機関等の対象資本等調達手段に係る調整項目不算入額	118,660	112,432		72
その他金融機関等（10%超出資）	33,122	30,880		
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—		19
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—		23
その他Tier1相当額	—	—		40
Tier2相当額及びその他外部ＴＬＡＣ関連調達手段の額	—	—		55
その他金融機関等に係る対象資本等調達手段のうち普通株式に係る調整項目不算入額	33,122	30,880		73

7. 非支配株主持分

（1）連結貸借対照表

（単位：百万円）

連結貸借対照表科目	2025年度末	2024年度末	備　考	参照番号
非支配株主持分	11	8		7

（2）自己資本の構成

（単位：百万円）

自己資本の構成に関する開示事項	2025年度末	2024年度末	備　考	国際様式の該当番号
普通株式等Tier1資本に係る額	—	—	算入可能額（調整後非支配株主持分）勘案後	5
その他Tier1資本に係る額	11	8	算入可能額（調整後非支配株主持分）勘案後	34
Tier2資本に係る額	—	—	算入可能額（調整後非支配株主持分）勘案後	48

十四. 自己資本比率規制上のエクスポージャーの額と貸借対照表計上額との差異及びその要因に関する説明

イ. 「LI1：会計上の連結範囲と自己資本比率規制上の連結範囲との間の差異及び連結貸借対照表の区分と自己資本比率規制上のリスク・カテゴリーとの対応関係」で複数のリスク区分にまたがる勘定科目やリスク区分との紐づけが困難な勘定科目についての定性的な説明

(1)「特定取引資産」のうち派生商品取引はカウンターパーティ信用リスクに、それ以外の資産は信用リスクに区分されます。

(2)「有価証券」は、信用リスクまたは証券化エクスポージャーに区分されます。加えて、レポ取引の担保に使用されるものは、カウンターパーティ信用リスクにも該当します。

(3)「貸出金」は、信用リスクまたは証券化エクスポージャーに区分されます。

(4)「外国為替」は、信用リスク及びマーケット・リスクに該当します。

(5)「その他資産」のうち、

・派生商品取引及び長期決済期間取引は、カウンターパーティ信用リスクに区分されます。加えて、為替取引に係るものはマーケット・リスクにも該当します。

・未収利息は、信用リスクまたは証券化エクスポージャーに区分されます。

・上記以外の資産は、信用リスクに区分されます。加えて、派生商品取引の担保に使用されるものは、カウンターパーティ信用リスクにも該当します。

(6)「預金」のうち、信用リスク削減手法として使用されるものは、信用リスクまたはカウンターパーティ信用リスクに該当します。

(7)「その他負債」のうち派生商品取引は、カウンターパーティ信用リスクに区分されます。加えて、為替取引に係るものはマーケット・リスクにも該当します。

ロ. 「LI2：自己資本比率規制上のエクスポージャーの額と連結貸借対照表計上額との差異の主な要因」で示される主要な差異項目の説明

(1) オフ・バランスシートの額による差異

・コミットメントラインやカードローン等の空枠は、連結貸借対照表には計上されませんが、自己資本比率規制上は信用リスクに係るエクスポージャーの額に含んでおります。

(2) 引当を勘案することによる差異

連結貸借対照表で貸出金等に対して引当金を計上している場合でも、自己資本比率規制上は信用リスクに係るエクスポージャーの額から控除しておりません。

(3) デリバティブ取引による差異

連結貸借対照表では、デリバティブ取引について、評価損益のネッティングやヘッジ会計等を適用しております。自己資本比率規制のカウンターパーティ信用リスクでは、SA-CCR方式により、証拠金の授受の有無や評価損益のネッティングを勘案するとともに、潜在エクスポージャーの額（将来の時価評価の増加見込み額）を含めております。

(4) その他

購入債権のデフォルトリスクと希薄化リスクを信用リスクにおいて重複してエクスポージャーとしていること等による差異であります。

定量的な開示事項

一．連結の範囲に関する事項

その他金融機関等であって銀行持株会社の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称及び所要自己資本を下回った額の総額

該当ありません。

二．信用リスクに関する事項（派生商品取引及びレポ形式の取引等の相手方に対する信用リスクに関するエクスポージャー、信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー、証券化エクスポージャー、CVAリスクに該当するものを除く）

（1）信用リスクに関するエクスポージャーの地域別・業種別・残存期間別の期末残高及びそれらの主な種類別の内訳

（単位：百万円）

	2025年度末			2024年度末		
	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	債券	その他	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	債券	その他
地域別						
国内	12,101,667	1,276,765	1,889,945	11,382,337	1,572,394	1,927,633
国外	406,500	543,449	83,268	375,326	605,386	84,421
業種別						
製造業	1,893,841	57,875	443,704	1,926,465	41,737	378,417
農業、林業	8,320	—	630	8,495	53	721
漁業	14,330	49	870	15,820	—	161
鉱業、採石業、砂利採取業	22,438	—	7,211	20,378	129	3,853
建設業	326,597	8,243	14,394	304,376	12,215	19,241
電気・ガス・熱供給・水道業	167,325	7,610	11,257	178,508	7,827	9,171
情報通信業	87,658	2,960	11,280	82,328	2,876	13,991
運輸業、郵便業	387,652	49,552	43,729	360,706	44,973	37,175
卸売業、小売業	971,839	9,978	49,584	975,684	10,638	43,600
金融業、保険業	753,114	621,624	239,082	775,062	733,785	288,515
不動産業、物品賃貸業	1,667,892	12,087	55,960	1,569,745	11,757	42,973
医療・福祉、宿泊業等サービス業	780,362	4,771	28,645	681,027	8,431	26,293
国・地方公共団体	216,933	1,045,388	56,542	226,705	1,303,096	60,294
その他	5,209,862	72	1,010,319	4,632,359	258	1,087,644
残存期間別						
１年以下	2,380,999	25,487	203,599	2,306,031	69,600	255,498
１年超　３年以下	1,523,416	108,019	25,503	1,417,005	108,290	24,745
３年超　５年以下	1,376,683	169,880	45,934	1,444,754	213,064	40,716
５年超　７年以下	729,231	21,179	20,055	820,668	231,772	21,138
７年超	5,730,456	1,495,575	59,169	5,334,954	1,554,795	55,790
期間の定めのないもの	767,379	72	1,618,951	434,249	258	1,614,165
合　計	**12,508,167**	**1,820,215**	**1,973,213**	**11,757,664**	**2,177,780**	**2,012,055**

（注１）業種別の「その他」とは、個人向けエクスポージャー、標準的手法を適用するエクスポージャー及び現金・有形固定資産等であります。
（注２）残存期間別の「期間の定めのないもの」とは、株式等エクスポージャー、標準的手法を適用するエクスポージャー及び現金・有形固定資産等であります。

（2）金融機能の再生のための緊急措置に関する法律（以下「金融再生法」という。）施行規則に規定する「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、又は「要管理債権」に係る債務者のエクスポージャーの地域別・業種別の期末残高、当該期末残高に対応して計上されている引当金の額及び償却額

（単位：百万円）

	2025年度末			2024年度末		
	エクスポージャーの期末残高	引当金	償却額	エクスポージャーの期末残高	引当金	償却額
地域別						
国内	92,336	24,372	418	94,996	24,621	251
国外	—	—	—	—	—	—
業種別						
製造業	15,007	4,161	—	17,328	3,911	—
農業、林業	532	295	—	434	64	—
漁業	31	1	—	32	2	—
鉱業、採石業、砂利採取業	74	—	—	89	—	—
建設業	7,768	585	—	8,782	664	—
電気・ガス・熱供給・水道業	95	21	—	2,510	2,257	—
情報通信業	238	25	—	260	28	—
運輸業、郵便業	1,706	367	—	1,070	92	—
卸売業、小売業	17,446	4,862	—	14,334	2,868	—
金融業、保険業	69	48	—	74	48	—
不動産業、物品賃貸業	12,512	1,677	—	13,759	2,233	—
医療・福祉、宿泊業等サービス業	20,145	8,580	—	21,277	9,381	—
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
その他	16,708	3,742	418	15,041	3,068	251
合　　計	**92,336**	**24,372**	**418**	**94,996**	**24,621**	**251**

（注1）「引当金」とは、「一般貸倒引当金」と「個別貸倒引当金」の合計であります。
（注2）償却額は、個別貸倒引当金の目的使用による取崩前のグロスの直接償却額を記載しております。
（注3）業種別の「その他」とは、個人向けエクスポージャー及び連結子会社のエクスポージャーであります。

（3）延滞期間別のエクスポージャーの期末残高（金融再生法における「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」を除く）

（単位：百万円）

区分	2025年度末	2024年度末
1ヶ月未満	28,180	28,366
1ヶ月以上2ヶ月未満	5,371	4,773
2ヶ月以上3ヶ月未満	4,398	2,134
3ヶ月以上	811	1,141
合　　計	**38,761**	**36,416**

（4）経営再建又は支援を図ることを目的として貸出条件の緩和を実施した債権に係る債務者のエクスポージャーの期末残高のうち、貸出条件の緩和を実施したことに伴い、当該エクスポージャーに係る引当金の額を増加させたものの額及びそれ以外のものの額（金融再生法における「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」又は「三月以上延滞債権」を除く）

（単位：百万円）

	2025年度末	2024年度末
引当金の額を増加させたものの額	7,513	7,768
上記以外のものの額	—	—
合　　計	**7,513**	**7,768**

三．信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

（単位：百万円）

適用方式	2025年度末	2024年度末
ルック・スルー方式（持株自己資本比率告示第百四十五条第二項）	590,029	575,630
マンデート方式（持株自己資本比率告示第百四十五条第七項）	152,595	16,645
蓋然性方式250%（持株自己資本比率告示第百四十五条第十項第一号）	—	—
蓋然性方式400%（持株自己資本比率告示第百四十五条第十項第二号）	—	—
フォールバック方式（持株自己資本比率告示第百四十五条第十一項）	—	—
合　　計	742,624	592,275

（注1）「ルック・スルー方式」とは、ファンド等の裏付けとなる個々の資産等を直接保有しているとみなして信用リスク・アセットの額を算出する方法であります。
（注2）「マンデート方式」とは、ファンド等の資産運用基準に基づき、信用リスク・アセットの額が最大となる資産構成を想定して信用リスク・アセットの額を算出する方法であります。
（注3）「蓋然性方式」とは、ファンド等の裏付けとなる資産等の定許の構成に基づき保守性を勘案して算出したリスク・ウェイトが、250%又は400%を下回る蓋然性が高いことを疎明できる場合に、250%又は400%のリスク・ウェイトを適用し信用リスク・アセットの額を算出する方法であります。
（注4）「フォールバック方式」とは、「ルック・スルー方式」、「マンデート方式」、「蓋然性方式」が適用できない場合、1250%のリスク・ウェイトを適用し信用リスク・アセットの額を算出する方法であります。

四．別紙様式による開示事項

（1）リスク・アセットの概要

【連結】

（単位：百万円）

OV1：リスク・アセットの概要

国際様式の該当番号		イ	ロ	ハ	ニ
		リスク・アセット		所要自己資本	
		2025年度末	2024年度末	2025年度末	2024年度末
1	信用リスク	5,053,259	4,564,379	404,260	365,150
2	うち、標準的手法適用分	808,416	636,195	64,673	50,895
3	うち、基礎的内部格付手法適用分	3,852,244	3,535,296	308,179	282,823
4	うち、スロッティング・クライテリア適用分	238,413	266,736	19,073	21,338
5	うち、先進的内部格付手法適用分	—	—	—	—
	うち、重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
	うち、リース取引における見積残存価額のエクスポージャー	12,889	12,323	1,031	985
	その他	141,295	113,827	11,303	9,106
6	カウンターパーティ信用リスク	33,905	41,260	2,712	3,300
7	うち、SA-CCR適用分	31,432	38,246	2,514	3,059
8	うち、期待エクスポージャー方式適用分	—	—	—	—
	うち、中央清算機関関連エクスポージャー	1,915	1,134	153	90
9	その他	557	1,879	44	150
10	CVAリスク	110,086	140,257	8,806	11,220
	うち、SA-CVA適用分	—	—	—	—
	うち、完全なBA-CVA適用分	—	—	—	—
	うち、限定的なBA-CVA適用分	110,086	140,257	8,806	11,220
11	経過措置により適用されるマーケット・ベース方式に基づく株式等エクスポージャー	185,110	194,485	14,808	15,558
12	リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（ルック・スルー方式）	681,163	679,504	54,493	54,360
13	リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（マンデート方式）	94,012	100,921	7,521	8,073
	リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式250%）	—	—	—	—
	リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式400%）	—	—	—	—
14	リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（フォールバック方式1250%）	—	—	—	—
15	未決済取引	—	—	—	—
16	信用リスク・アセットの額の算出対象となっている証券化エクスポージャー	81,274	71,492	6,501	5,719
17	うち、内部格付手法準拠方式適用分	—	—	—	—
18	うち、外部格付準拠方式又は内部評価方式適用分	81,274	71,492	6,501	5,719
19	うち、標準的手法準拠方式適用分	—	—	—	—
	うち、1250%のリスク・ウェイト適用分	—	—	—	—
20	マーケット・リスク	876	3,248	70	259
21	うち、標準的方式適用分	—	—	—	—
22	うち、内部モデル方式適用分	—	—	—	—
	うち、簡易的方式適用分	876	3,248	70	259
23	勘定間の振替分	—	—	—	—
24	オペレーショナル・リスク	234,575	209,364	18,766	16,749
25	特定項目のうち、調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	82,806	77,201	6,624	6,176
26	フロア調整	372,942	—	29,835	—
27	合計	6,930,013	6,082,118	554,401	486,569

（2）財務諸表と自己資本比率規制上のエクスポージャーの関連性

2025年度末

①　会計上の連結範囲と自己資本比率規制上の連結範囲との間の差異及び連結貸借対照表の区分と自己資本比率規制上のリスク・カテゴリーとの対応関係

（単位：百万円）

LI1：会計上の連結範囲と自己資本比率規制上の連結範囲との間の差異及び連結貸借対照表の区分と自己資本比率規制上のリスク・カテゴリーとの対応関係						
	イ及びロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト
	連結貸借対照表計上額及び自己資本比率規制上の連結範囲に基づく連結貸借対照表計上額	各項目に対応する帳簿価額				
		信用リスク（ニ欄及びホ欄に該当する額を除く。）	カウンターパーティ信用リスク	証券化エクスポージャー（ヘ欄に該当する額を除く。）	マーケット・リスク	所要自己資本算定対象外の項目又は規制資本からの調整項目
資産						
現金預け金	862,461	862,461	—	—	—	—
コールローン及び買入手形	104,012	104,012	—	—	—	—
買入金銭債権	44,738	44,738	—	—	—	—
特定取引資産	10,625	5,268	5,344	—	—	19
金銭の信託	282,200	282,200	—	—	—	—
有価証券	2,997,542	2,864,124	488,767	102,174	—	31,243
貸出金	11,185,408	10,874,182	—	229,044	—	82,181
外国為替	8,754	8,754	—	—	8,754	—
リース債権及びリース投資資産	88,578	88,499	—	—	—	93
その他資産	319,301	165,853	151,849	2,746	52,525	65,806
有形固定資産	53,538	53,564	—	—	—	—
無形固定資産	20,990	—	—	—	—	20,990
退職給付に係る資産	24,775	—	—	—	—	24,775
繰延税金資産	4,364	—	—	—	—	4,364
支払承諾見返	62,325	62,325	—	—	—	—
貸倒引当金	△ 53,558	△ 53,558	—	—	—	—
投資損失引当金	△ 46	△ 46	—	—	—	—
資産合計	16,016,015	15,362,382	645,961	333,965	61,279	229,474
負債						
預金	12,210,042	56,868	13	—	—	12,153,160
譲渡性預金	176,658	—	—	—	—	176,658
コールマネー及び売渡手形	16,327	—	—	—	—	16,327
売現先勘定	405,800	—	405,800	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	79,722	—	79,722	—	—	—
特定取引負債	4,588	—	4,531	—	—	57
借用金	1,480,829	—	—	—	—	1,480,829
外国為替	602	—	—	—	602	—
社債	2,000	—	—	—	—	2,000
信託勘定借	185	—	—	—	—	185
その他負債	268,608	—	91,838	—	85,860	176,769
退職給付に係る負債	2,640	—	—	—	—	2,640
役員退職慰労引当金	992	—	—	—	—	992
睡眠預金払戻損失引当金	573	—	—	—	—	573
偶発損失引当金	1,303	1,303	—	—	—	—
ポイント引当金	669	—	—	—	—	669
従業員株式給付引当金	185	—	—	—	—	185
特別法上の引当金	19	—	—	—	—	19
繰延税金負債	70,039	—	—	—	—	70,039
支払承諾	62,325	—	—	—	—	62,325
負債合計	14,784,115	58,172	581,906	—	86,463	14,143,433

②　自己資本比率規制上のエクスポージャーの額と連結貸借対照表計上額との差異の主な要因

（単位：百万円）

LI2：自己資本比率規制上のエクスポージャーの額と連結貸借対照表計上額との差異の主な要因						
項番		イ	ロ	ハ	ニ	ホ
		合　計	対応する項目			
			信用リスク（ハ欄及びニ欄に該当する額を除く。）	カウンターパーティ信用リスク	証券化エクスポージャー（ホ欄に該当する額を除く。）	マーケット・リスク
1	自己資本比率規制上の連結範囲に基づく資産の額	15,786,540	15,362,382	645,961	333,965	61,279
2	自己資本比率規制上の連結範囲に基づく負債の額	640,681	58,172	581,906	—	86,463
3	自己資本比率規制上の連結範囲に基づく資産及び負債の純額	15,145,858	15,304,209	64,055	333,965	△ 25,183
4	オフ・バランスシートの額	431,844	431,844	—	—	—
5	引当を勘案することによる差異	54,357	54,357	—	—	—
6	デリバティブ取引による差異	440,497	—	440,497	—	—
7	その他	3,678	3,678	—	—	—
8	自己資本比率規制上のエクスポージャーの額	16,076,236	15,794,090	504,552	333,965	25,183

2024年度末

① 会計上の連結範囲と自己資本比率規制上の連結範囲との間の差異及び連結貸借対照表の区分と自己資本比率規制上のリスク・カテゴリーとの対応関係

（単位：百万円）

LI1：会計上の連結範囲と自己資本比率規制上の連結範囲との間の差異及び連結貸借対照表の区分と自己資本比率規制上のリスク・カテゴリーとの対応関係						
	イ及びロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト
	連結貸借対照表計上額及び自己資本比率規制上の連結範囲に基づく連結貸借対照表計上額	各項目に対応する帳簿価額				
		信用リスク（ニ欄及びホ欄に該当する額を除く。）	カウンターパーティ信用リスク	証券化エクスポージャー（ヘ欄に該当する額を除く。）	マーケット・リスク	所要自己資本算定対象外の項目又は規制資本からの調整項目
資産						
現金預け金	993,913	993,913	—	—	—	—
コールローン及び買入手形	140,298	140,298	—	—	—	—
買入金銭債権	50,723	50,723	—	—	—	—
特定取引資産	9,955	5,684	4,280	—	—	21
金銭の信託	143,701	143,701	—	—	—	—
有価証券	3,269,737	3,122,798	936,353	113,396	—	33,542
貸出金	10,672,814	10,399,328	—	166,155	—	107,330
外国為替	9,366	9,366	—	—	9,366	—
リース債権及びリース投資資産	84,718	84,604	—	—	—	124
その他資産	230,709	122,265	100,593	2,642	42,277	47,989
有形固定資産	50,084	50,108	—	—	—	—
無形固定資産	21,049	—	—	—	—	21,049
退職給付に係る資産	17,279	—	—	—	—	17,279
繰延税金資産	3,185	—	—	—	—	3,185
支払承諾見返	69,971	69,971	—	—	—	—
貸倒引当金	△ 52,599	△ 52,599	—	—	—	—
投資損失引当金	△ 48	△ 48	—	—	—	—
資産合計	15,714,861	15,140,117	1,041,227	282,194	51,643	230,523
負債						
預金	11,781,515	49,181	20	—	—	11,732,312
譲渡性預金	132,619	—	—	—	—	132,619
コールマネー及び売渡手形	34,092	—	—	—	—	34,092
売現先勘定	506,350	—	506,350	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	409,480	—	409,480	—	—	—
特定取引負債	3,663	—	3,658	—	—	5
借用金	1,338,684	—	—	—	—	1,338,684
外国為替	469	—	—	—	469	—
社債	3,000	—	—	—	—	3,000
信託勘定借	109	—	—	—	—	109
その他負債	206,123	—	63,915	—	71,344	142,208
退職給付に係る負債	3,805	—	—	—	—	3,805
役員退職慰労引当金	563	—	—	—	—	563
睡眠預金払戻損失引当金	583	—	—	—	—	583
偶発損失引当金	1,242	1,242	—	—	—	—
ポイント引当金	246	—	—	—	—	246
従業員株式給付引当金	112	—	—	—	—	112
特別法上の引当金	14	—	—	—	—	14
繰延税金負債	55,258	—	—	—	—	55,258
支払承諾	69,971	—	—	—	—	69,971
負債合計	14,547,907	50,424	983,425	—	71,814	13,513,587

② 自己資本比率規制上のエクスポージャーの額と連結貸借対照表計上額との差異の主な要因

（単位：百万円）

LI2：自己資本比率規制上のエクスポージャーの額と連結貸借対照表計上額との差異の主な要因						
項番		イ	ロ	ハ	ニ	ホ
		合　計	対応する項目			
			信用リスク（ハ欄及びニ欄に該当する額を除く。）	カウンターパーティ信用リスク	証券化エクスポージャー（ホ欄に該当する額を除く。）	マーケット・リスク
1	自己資本比率規制上の連結範囲に基づく資産の額	15,484,338	15,140,117	1,041,227	282,194	51,643
2	自己資本比率規制上の連結範囲に基づく負債の額	1,034,319	50,424	983,425	—	71,814
3	自己資本比率規制上の連結範囲に基づく資産及び負債の純額	14,450,018	15,089,692	57,802	282,194	△ 20,170
4	オフ・バランスシートの額	358,652	358,652	—	—	—
5	引当を勘案することによる差異	53,864	53,864	—	—	—
6	デリバティブ取引による差異	498,344	—	498,344	—	—
7	その他	3,794	3,794	—	—	—
8	自己資本比率規制上のエクスポージャーの額	15,364,674	15,506,004	556,146	282,194	20,170

(3) 信用リスク

① 資産の信用の質

2025年度末

（単位：百万円）

CR1：資産の信用の質					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		帳簿価額の総額		引当金	ネット金額（イ＋ロ－ハ）
		デフォルトしたエクスポージャー	非デフォルトエクスポージャー		
オン・バランスシートの資産					
1	貸出金	93,087	10,863,276	53,718	10,902,645
2	有価証券（うち負債性のもの）	—	1,820,215	—	1,820,215
3	その他オン・バランスシートの資産（うち負債性のもの）	58	966,179	289	965,948
4	オン・バランスシートの資産の合計（1＋2＋3）	93,146	13,649,671	54,008	13,688,809
オフ・バランスシートの資産					
5	支払承諾等	26	62,299	73	62,252
6	コミットメント等	—	291,022	—	291,022
7	オフ・バランスシートの資産の合計（5＋6）	26	353,321	73	353,274
合計					
8	合計（4＋7）	93,173	14,002,992	54,081	14,042,083

（注）標準的手法が適用される資産においては延滞エクスポージャーを、内部格付手法が適用される資産においては要管理先以下をデフォルトとしております。

2024年度末

（単位：百万円）

CR1：資産の信用の質					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		帳簿価額の総額		引当金	ネット金額（イ＋ロ－ハ）
		デフォルトしたエクスポージャー	非デフォルトエクスポージャー		
オン・バランスシートの資産					
1	貸出金	96,471	10,410,187	52,839	10,453,820
2	有価証券（うち負債性のもの）	—	2,177,780	—	2,177,780
3	その他オン・バランスシートの資産（うち負債性のもの）	59	1,130,252	84	1,130,228
4	オン・バランスシートの資産の合計（1＋2＋3）	96,531	13,718,221	52,923	13,761,829
オフ・バランスシートの資産					
5	支払承諾等	17	69,953	63	69,907
6	コミットメント等	—	294,420	—	294,420
7	オフ・バランスシートの資産の合計（5＋6）	17	364,373	63	364,328
合計					
8	合計（4＋7）	96,549	14,082,595	52,986	14,126,157

（注）標準的手法が適用される資産においては延滞エクスポージャーを、内部格付手法が適用される資産においては要管理先以下をデフォルトとしております。

② デフォルトした貸出金・有価証券等（うち負債性のもの）の残高の変動

2025年度末

（単位：百万円）

CR2:デフォルトした貸出金・有価証券等（うち負債性のもの）の残高の変動			
項番			額
1	2024年度末時点においてデフォルト状態にある貸出金・有価証券等（うち負債性のもの）の残高		96,531
2	貸出金・有価証券等（うち負債性のもの）の2025年度中の要因別の変動額	デフォルトした額	29,129
3		非デフォルト状態へ復帰した額	9,091
4		償却された額	803
5		その他の変動額	△22,619
6	2025年度末時点においてデフォルト状態にある貸出金・有価証券等（うち負債性のもの）の残高（1＋2－3－4＋5）		93,146

（注）「その他の変動額」は、「デフォルト状態にあるエクスポージャーの回収による残高減少」等であります。

2024年度末

（単位：百万円）

CR2:デフォルトした貸出金・有価証券等（うち負債性のもの）の残高の変動			
項番			額
1	2023年度末時点においてデフォルト状態にある貸出金・有価証券等（うち負債性のもの）の残高		104,537
2	貸出金・有価証券等（うち負債性のもの）の2024年度中の要因別の変動額	デフォルトした額	28,337
3		非デフォルト状態へ復帰した額	8,658
4		償却された額	293
5		その他の変動額	△27,391
6	2024年度末時点においてデフォルト状態にある貸出金・有価証券等（うち負債性のもの）の残高（1＋2－3－4＋5）		96,531

（注）「その他の変動額」は、「デフォルト状態にあるエクスポージャーの回収による残高減少」等であります。

③ 信用リスク削減手法

2025年度末

（単位：百万円）

CR3：信用リスク削減手法						
項番		イ	ロ	ハ	ニ	ホ
		非保全エクスポージャー	保全されたエクスポージャー	担保で保全されたエクスポージャー	保証で保全されたエクスポージャー	クレジット・デリバティブで保全されたエクスポージャー
1	貸出金	5,448,912	5,453,732	4,846,059	607,672	—
2	有価証券（負債性のもの）	1,820,215	—	—	—	—
3	その他オン・バランスシートの資産（負債性のもの）	931,025	34,923	34,923	—	—
4	合計（1＋2＋3）	8,200,153	5,488,655	4,880,982	607,672	—
5	うちデフォルトしたもの	9,881	56,678	22,682	33,996	—

（注1）「その他オン・バランスシートの資産（負債性のもの）」は、預け金、コールローン、買入金銭債権、外国為替、未収利息、与信性のある仮払金、クレジットカードのショッピング残高を対象にしております。

（注2）有担保商品である住宅ローンの大半は、ローン残高全額を「担保で保全されたエクスポージャー」としております。

2024年度末

（単位：百万円）

CR3：信用リスク削減手法						
項番		イ	ロ	ハ	ニ	ホ
		非保全エクスポージャー	保全されたエクスポージャー	担保で保全されたエクスポージャー	保証で保全されたエクスポージャー	クレジット・デリバティブで保全されたエクスポージャー
1	貸出金	5,268,121	5,185,698	4,570,935	614,762	—
2	有価証券（負債性のもの）	2,177,780	—	—	—	—
3	その他オン・バランスシートの資産（負債性のもの）	1,097,599	32,628	32,628	—	—
4	合計（1＋2＋3）	8,543,502	5,218,327	4,603,564	614,762	—
5	うちデフォルトしたもの	11,457	58,319	22,004	36,314	—

（注1）「その他オン・バランスシートの資産（負債性のもの）」は、預け金、コールローン、買入金銭債権、外国為替、未収利息、与信性のある仮払金、クレジットカードのショッピング残高を対象にしております。

（注2）有担保商品である住宅ローンの大半は、ローン残高全額を「担保で保全されたエクスポージャー」としております。

④ 標準的手法－信用リスク・エクスポージャーと信用リスク削減手法の効果

2025年度末

（単位：百万円、%）

CR4：標準的手法－信用リスク・エクスポージャーと信用リスク削減手法の効果

項番	資産クラス	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ
		CCF・信用リスク削減手法適用前のエクスポージャー		CCF・信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー		信用リスク・アセットの額	リスク・ウェイトの加重平均値（RWA density）
		オン・バランスシートの額	オフ・バランスシートの額	オン・バランスシートの額	オフ・バランスシートの額		
1a	日本国政府及び日本銀行向け	678,324	—	678,324	—	0	0.00
1b	外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
1c	国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
2a	我が国の地方公共団体向け	37	—	37	—	0	0.00
2b	外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
2c	地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
2d	我が国の政府関係機関向け	0	—	0	—	0	10.00
2e	地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
3	国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
4	金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	31,073	—	31,073	—	6,218	20.01
	うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	0	—	0	—	0	20.00
5	カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—
6	法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	6,340	224,276	6,340	22,441	28,705	99.73
	うち、特定貸付債権向け	—	—	—	—	—	—
7a	劣後債権及びその他資本性証券等	20	—	20	—	30	150.00
7b	株式等	401,666	—	401,666	—	763,167	190.00
8	中堅中小企業等向け及び個人向け	13,151	—	13,151	—	9,863	75.00
	うち、トランザクター向け	—	—	—	—	—	—
9	不動産関連向け	—	—	—	—	—	—
	うち、自己居住用不動産等向け	—	—	—	—	—	—
	うち、賃貸用不動産向け	—	—	—	—	—	—
	うち、事業用不動産関連	—	—	—	—	—	—
	うち、その他不動産関連	—	—	—	—	—	—
	うち、ADC向け	—	—	—	—	—	—
10a	延滞等（自己居住用不動産等向けエクスポージャーを除く。）	403	—	403	—	432	106.96
10b	自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	—	—	—	—
11a	現金	0	—	0	—	0	0.00
11b	取立未済手形	—	—	—	—	—	—
	信用保証協会等による保証付	—	—	—	—	—	—
	株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
12	合計	1,131,017	224,276	1,131,017	22,441	808,416	70.08

2024年度末

（単位：百万円、%）

CR4：標準的手法ー信用リスク・エクスポージャーと信用リスク削減手法の効果

項番	資産クラス	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ
		CCF・信用リスク削減手法適用前のエクスポージャー		CCF・信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー		信用リスク・アセットの額	リスク・ウェイトの加重平均値（RWA density）
		オン・バランスシートの額	オフ・バランスシートの額	オン・バランスシートの額	オフ・バランスシートの額		
1a	日本国政府及び日本銀行向け	794,522	—	794,522	—	0	0.00
1b	外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
1c	国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
2a	我が国の地方公共団体向け	45	—	45	—	0	0.00
2b	外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
2c	地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
2d	我が国の政府関係機関向け	0	—	0	—	0	10.00
2e	地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
3	国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
4	金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	32,852	—	32,852	—	6,574	20.01
	うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	0	—	0	—	0	20.00
5	カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—
6	法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	5,410	34,146	5,410	3,444	8,734	98.63
	うち、特定貸付債権向け	—	—	—	—	—	—
7a	劣後債権及びその他資本性証券等	17	—	17	—	26	150.00
7b	株式等	388,038	—	388,038	—	620,861	160.00
8	中堅中小企業等向け及び個人向け	—	—	—	—	—	—
	うち、トランザクター向け	—	—	—	—	—	—
9	不動産関連向け	—	—	—	—	—	—
	うち、自己居住用不動産等向け	—	—	—	—	—	—
	うち、賃貸用不動産向け	—	—	—	—	—	—
	うち、事業用不動産関連	—	—	—	—	—	—
	うち、その他不動産関連	—	—	—	—	—	—
	うち、ADC向け	—	—	—	—	—	—
10a	延滞等（自己居住用不動産等向けエクスポージャーを除く。）	—	—	—	—	—	—
10b	自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	—	—	—	—
11a	現金	0	—	0	—	0	0.00
11b	取立未済手形	—	—	—	—	—	—
	信用保証協会等による保証付	—	—	—	—	—	—
	株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
12	合計	1,220,886	34,146	1,220,886	3,444	636,195	51.96

⑤ 標準的手法－資産クラス及びリスク・ウェイト別の信用リスク・エクスポージャー

2025年度末

（単位：百万円）

CR5a：標準的手法－資産クラス及びリスク・ウェイト別の信用リスク・エクスポージャー

項番	資産クラス ＼ リスク・ウェイト	信用リスク・エクスポージャーの額（CCF・信用リスク削減手法適用後）						
		0%	20%	50%	100%	150%	その他	合　計
1a	日本国政府及び日本銀行向け	678,324	－	－	－	－	－	678,324
1b	外国の中央政府及び中央銀行向け	－	－	－	－	－	－	－
1c	国際決済銀行等向け	－	－	－	－	－	－	－

		0%	10%	20%	50%	100%	150%	その他	合　計
2a	我が国の地方公共団体向け	37	－	－	－	－	－	－	37
2b	外国の中央政府等以外の公共部門向け	－	－	－	－	－	－	－	－
2c	地方公共団体金融機構向け	－	－	－	－	－	－	－	－
2d	我が国の政府関係機関向け	－	0	－	－	－	－	－	0
2e	地方三公社向け	－	－	－	－	－	－	－	－

		0%	20%	30%	50%	100%	150%	その他	合　計
3	国際開発銀行向け	－	－	－	－	－	－	－	－

		20%	30%	40%	50%	75%	100%	150%	その他	合　計
4	金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	31,063	5	0	－	－	3	－	－	31,073
	うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	0	－	－	－	－	－	－	－	0

		10%	15%	20%	25%	35%	50%	100%	その他	合　計
5	カバード・ボンド向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－

		20%	50%	75%	80%	85%	100%	130%	150%	その他	合　計
6	法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	23	114	－	－	－	28,643	－	－	－	28,781
	うち、特定貸付債権向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－

		100%	150%	190%（注1）	280%（注2）	その他	合　計
7a	劣後債権及びその他資本性証券等	－	20	－	－	－	20
7b	株式等	－	－	401,666	－	－	401,666

		45%	75%	100%	その他	合　計
8	中堅中小企業等向け及び個人向け	－	13,151	－	－	13,151

		20%	25%	30%	40%	50%	70%	75%	その他	合　計
9a	不動産関連向け　うち、自己居住用不動産等向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		20%	31.25%	37.5%	50%	62.5%			その他	合　計
	うち、抵当権が第二順位以下で適格要件をみたすもの	－	－	－	－	－			－	－

		30%	35%	45%	60%	75%	105%	150%	その他	合　計
9b	不動産関連向け　うち、賃貸用不動産向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		30%	43.75%	56.25%	75%	93.75%			その他	合　計
	うち、抵当権が第二順位以下で適格要件をみたすもの	－	－	－	－	－			－	－

		70%	90%	110%	150%	その他	合　計
9c	不動産関連向け　うち、事業用不動産関連	－	－	－	－	－	－
		70%	112.5%			その他	合　計
	うち、抵当権が第二順位以下で適格要件をみたすもの	－	－			－	－

		60%	その他	合　計
9d	不動産関連向け　うち、その他不動産関連	－	－	－
		60%	その他	合　計
	うち、抵当権が第二順位以下で適格要件をみたすもの	－	－	－

		100%	150%	その他	合　計
9e	不動産関連向け　うち、ADC向け	－	－	－	－

		50%	100%	150%	その他	合　計
10a	延滞等（自己居住用不動産等向けエクスポージャーを除く。）	173	－	230	－	403
10b	自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	－	－	－	－	－

		0%	10%	20%	その他	合　計
11a	現金	0	－	－	－	0
11b	取立未済手形	－	－	－	－	－
	信用保証協会等による保証付	－	－	－	－	－
	株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	－	－	－	－	－

（注1）投機的な非上場株式に対する投資に該当しない投資に係る株式及び株式と同等の性質を有するものに係る額を記載しております。
（注2）投機的な非上場株式に対する投資に係る株式及び株式と同等の性質を有するものに係る額を記載しております。

2024年度末

（単位：百万円）

CR5a：標準的手法－資産クラス及びリスク・ウェイト別の信用リスク・エクスポージャー

項番	資産クラス ＼ リスク・ウェイト	信用リスク・エクスポージャーの額（CCF・信用リスク削減手法適用後）						
		0%	20%	50%	100%	150%	その他	合　計
1a	日本国政府及び日本銀行向け	794,522	－	－	－	－	－	794,522
1b	外国の中央政府及び中央銀行向け	－	－	－	－	－	－	－
1c	国際決済銀行等向け	－	－	－	－	－	－	－

		0%	10%	20%	50%	100%	150%	その他	合　計
2a	我が国の地方公共団体向け	45	－	－	－	－	－	－	45
2b	外国の中央政府等以外の公共部門向け	－	－	－	－	－	－	－	－
2c	地方公共団体金融機構向け	－	－	－	－	－	－	－	－
2d	我が国の政府関係機関向け	－	0	－	－	－	－	－	0
2e	地方三公社向け	－	－	－	－	－	－	－	－

		0%	20%	30%	50%	100%	150%	その他	合　計
3	国際開発銀行向け	－	－	－	－	－	－	－	－

		20%	30%	40%	50%	75%	100%	150%	その他	合　計
4	金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	32,840	8	0	－	－	3	－	－	32,852
	うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	0	－	－	－	－	－	－	－	0

		10%	15%	20%	25%	35%	50%	100%	その他	合　計
5	カバード・ボンド向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－

		20%	50%	75%	80%	85%	100%	130%	150%	その他	合　計
6	法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	19	210	－	－	－	8,625	－	－	－	8,854
	うち、特定貸付債権向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－

		100%	150%	160%（注1）	220%（注2）	その他	合　計
7a	劣後債権及びその他資本性証券等	－	17	－	－	－	17
7b	株式等	－	－	388,038	－	－	388,038

		45%	75%	100%	その他	合　計
8	中堅中小企業等向け及び個人向け	－	－	－	－	－

		20%	25%	30%	40%	50%	70%	75%	その他	合　計
9a	不動産関連向け　うち、自己居住用不動産等向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		20%	31.25%	37.5%	50%	62.5%			その他	合　計
	うち、抵当権が第二順位以下で適格要件をみたすもの	－	－	－	－	－			－	－

		30%	35%	45%	60%	75%	105%	150%	その他	合　計
9b	不動産関連向け　うち、賃貸用不動産向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		30%	43.75%	56.25%	75%	93.75%			その他	合　計
	うち、抵当権が第二順位以下で適格要件をみたすもの	－	－	－	－	－			－	－

		70%	90%	110%	150%	その他	合　計
9c	不動産関連向け　うち、事業用不動産関連	－	－	－	－	－	－
		70%	112.5%			その他	合　計
	うち、抵当権が第二順位以下で適格要件をみたすもの	－	－			－	－

		60%	その他	合　計
9d	不動産関連向け　うち、その他不動産関連	－	－	－
		60%	その他	合　計
	うち、抵当権が第二順位以下で適格要件をみたすもの	－	－	－

		100%	150%	その他	合　計
9e	不動産関連向け　うち、ADC向け	－	－	－	－

		50%	100%	150%	その他	合　計
10a	延滞等（自己居住用不動産等向けエクスポージャーを除く。）	－	－	－	－	－
10b	自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	－	－	－	－	－

		0%	10%	20%	その他	合　計
11a	現金	0	－	－	－	0
11b	取立未済手形	－	－	－	－	－
	信用保証協会等による保証付	－	－	－	－	－
	株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	－	－	－	－	－

（注1）投機的な非上場株式に対する投資に該当しない投資に係る株式及び株式と同等の性質を有するものに係る額を記載しております。
（注2）投機的な非上場株式に対する投資に係る株式及び株式と同等の性質を有するものに係る額を記載しております。

⑥ 標準的手法－リスク・ウェイト区分別の信用リスク・エクスポージャーとCCF

2025年度末

（単位：百万円）

CR5b：標準的手法－リスク・ウェイト区分別の信用リスク・エクスポージャーとCCF					
項番	リスク・ウェイト	イ	ロ	ハ	ニ
		オン・バランスシートのエクスポージャーの額	オフ・バランスシートのエクスポージャーの額	CCFの加重平均値	信用リスク・エクスポージャーの額（CCF・信用リスク削減手法適用後）
1	40%未満	709,455	—	—	709,455
2	40%－70%	288	—	—	288
3	75%	13,151	—	—	13,151
	80%	—	—	—	—
4	85%	—	—	—	—
5	90%－100%	6,205	224,276	10.00%	28,647
6	105%－130%	—	—	—	—
7	150%	250	—	—	250
8	190%	401,666	—	—	401,666
9	280%	—	—	—	—
10	1250%	—	—	—	—
11	合計	1,131,017	224,276	10.00%	1,153,459

（注1）項番8には、投機的な非上場株式に対する投資に該当しない投資に係る株式及び株式と同等の性質を有するものに係る額を記載しております。
（注2）項番9には、投機的な非上場株式に対する投資に係る株式及び株式と同等の性質を有するものに係る額を記載しております。

2024年度末

（単位：百万円）

CR5b：標準的手法－リスク・ウェイト区分別の信用リスク・エクスポージャーとCCF					
項番	リスク・ウェイト	イ	ロ	ハ	ニ
		オン・バランスシートのエクスポージャーの額	オフ・バランスシートのエクスポージャーの額	CCFの加重平均値	信用リスク・エクスポージャーの額（CCF・信用リスク削減手法適用後）
1	40%未満	827,435	—	—	827,435
2	40%－70%	210	—	—	210
3	75%	—	—	—	—
	80%	—	—	—	—
4	85%	—	—	—	—
5	90%－100%	5,184	34,146	10.08%	8,629
6	105%－130%	—	—	—	—
7	150%	17	—	—	17
8	160%	388,038	—	—	388,038
9	220%	—	—	—	—
10	1250%	—	—	—	—
11	合計	1,220,886	34,146	10.08%	1,224,330

（注1）項番8には、投機的な非上場株式に対する投資に該当しない投資に係る株式及び株式と同等の性質を有するものに係る額を記載しております。
（注2）項番9には、投機的な非上場株式に対する投資に係る株式及び株式と同等の性質を有するものに係る額を記載しております。

⑦　内部格付手法－ポートフォリオ及びデフォルト率（PD）区分別の信用リスク・エクスポージャー

2025年度末

（単位：百万円、%、千件、年）

CR6：内部格付手法－ポートフォリオ及びデフォルト率（PD）区分別の信用リスク・エクスポージャー

		イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ	ヌ	ル	ヲ
項番	PD区分	オン・バランスシート・グロスエクスポージャーの額	CCF・信用リスク削減手法適用前のオフ・バランスシート・エクスポージャーの額	平均CCF	CCF・信用リスク削減手法適用後EAD	平均PD	債務者の数	平均LGD	平均残存期間	信用リスク・アセットの額	リスク・ウェイトの加重平均値（RWA density）	EL	適格引当金
ソブリン向けエクスポージャー													
1	0.00以上0.15未満	1,847,488	147,371	10.22	2,151,588	0.00	0.1	44.99	4.3	80,235	3.72	33	
2	0.15以上0.25未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
3	0.25以上0.50未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
4	0.50以上0.75未満	2	—	—	2	0.59	0.0	45.00	2.9	1	80.43	0	
5	0.75以上2.50未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
6	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
7	10.00以上100.00未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
8	100.00（デフォルト）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
9	小計	1,847,491	147,371	10.22	2,151,591	0.00	0.1	44.99	4.3	80,237	3.72	33	2
金融機関等向けエクスポージャー													
1	0.00以上0.15未満	248,252	14,900	23.91	267,536	0.06	0.0	54.60	2.1	85,063	31.79	85	
2	0.15以上0.25未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
3	0.25以上0.50未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
4	0.50以上0.75未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
5	0.75以上2.50未満	25,669	—	—	25,669	1.00	0.0	44.08	1.0	22,564	87.90	113	
6	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
7	10.00以上100.00未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
8	100.00（デフォルト）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
9	小計	273,921	14,900	23.91	293,205	0.14	0.1	53.68	2.0	107,627	36.70	198	43
事業法人向けエクスポージャー													
1	0.00以上0.15未満	2,003,187	289,524	42.37	2,151,246	0.05	0.5	42.44	2.4	483,184	22.46	540	
2	0.15以上0.25未満	1,209,315	118,624	26.37	1,213,006	0.16	1.3	38.14	2.4	398,579	32.85	762	
3	0.25以上0.50未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
4	0.50以上0.75未満	828,065	99,749	30.29	782,449	0.57	0.8	37.57	2.6	508,818	65.02	1,679	
5	0.75以上2.50未満	38,840	372	34.36	37,679	1.61	0.0	37.59	2.2	32,772	86.97	228	
6	2.50以上10.00未満	58,418	731	44.18	56,695	8.14	0.1	37.46	2.3	82,569	145.63	1,726	
7	10.00以上100.00未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
8	100.00（デフォルト）	5,734	10	50.00	5,391	100.00	0.0	43.17	1.0	5,045	93.58	1,924	
9	小計	4,143,563	509,013	36.27	4,246,469	0.43	2.9	40.21	2.4	1,510,969	35.58	6,862	14,435
中堅中小企業向けエクスポージャー													
1	0.00以上0.15未満	4,428	72	40.00	4,447	0.05	0.0	39.64	3.6	881	19.81	0	
2	0.15以上0.25未満	782,290	10,997	50.48	713,648	0.16	4.4	31.91	3.6	202,494	28.37	375	
3	0.25以上0.50未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
4	0.50以上0.75未満	1,261,322	12,364	43.03	1,210,632	0.58	6.4	31.41	4.4	658,573	54.39	2,237	
5	0.75以上2.50未満	116,192	1,167	52.22	94,791	1.61	0.7	32.37	3.4	65,821	69.43	495	
6	2.50以上10.00未満	306,196	3,762	40.08	216,803	6.76	1.9	34.80	2.8	227,882	105.11	5,158	
7	10.00以上100.00未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
8	100.00（デフォルト）	56,802	66	33.08	35,198	100.00	0.3	35.73	1.0	—	—	12,577	
9	小計	2,527,232	28,430	45.87	2,275,522	2.62	13.9	32.01	3.9	1,155,653	50.78	20,845	29,224
特定貸付債権													
1	0.00以上0.15未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
2	0.15以上0.25未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
3	0.25以上0.50未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
4	0.50以上0.75未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
5	0.75以上2.50未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
6	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
7	10.00以上100.00未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
8	100.00（デフォルト）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
9	小計	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式等エクスポージャー（PD/LGD方式が適用されるエクスポージャーに限る。）													
1	0.00以上0.15未満	130,715	—	—	130,715	0.05	0.0	90.00	5.0	267,161	204.38	—	
2	0.15以上0.25未満	2,367	—	—	2,367	0.16	0.0	90.00	5.0	4,972	210.06	—	
3	0.25以上0.50未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
4	0.50以上0.75未満	1,750	—	—	1,750	0.55	0.0	90.00	5.0	3,720	212.52	—	
5	0.75以上2.50未満	2,594	—	—	2,594	1.46	0.0	90.00	5.0	7,765	299.32	—	
6	2.50以上10.00未満	833	—	—	833	6.20	0.0	90.00	5.0	3,487	418.56	—	
7	10.00以上100.00未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
8	100.00（デフォルト）	0	—	—	0	100.00	0.0	90.00	5.0	0	1,200.00	—	
9	小計	138,260	—	—	138,260	0.12	0.1	90.00	5.0	287,107	207.65	—	

（単位：百万円、%、千件、年）

項番	PD区分	イ オン・バランスシート・グロスエクスポージャーの額	ロ CCF・信用リスク削減手法適用前のオフ・バランスシート・エクスポージャーの額	ハ 平均CCF	ニ CCF・信用リスク削減手法適用後EAD	ホ 平均PD	ヘ 債務者の数	ト 平均LGD	チ 平均残存期間	リ 信用リスク・アセットの額	ヌ リスク・ウェイトの加重平均値(RWA density)	ル EL	ヲ 適格引当金
購入債権（事業法人等向け）（デフォルト・リスク相当部分）													
1	0.00以上0.15未満	29,224	4,797	40.00	31,143	0.06	0.0	48.74	3.9	10,640	34.16	9	
2	0.15以上0.25未満	41,847	300	40.00	41,967	0.16	0.0	40.17	3.1	16,969	40.43	27	
3	0.25以上0.50未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
4	0.50以上0.75未満	53,894	6,917	40.00	56,661	0.58	0.0	40.00	3.9	46,065	81.29	133	
5	0.75以上2.50未満	4,442	170	40.00	4,510	1.20	0.0	43.33	2.6	5,042	111.78	23	
6	2.50以上10.00未満	159	55	40.00	182	4.44	0.0	40.00	3.3	228	125.40	3	
7	10.00以上100.00未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
8	100.00（デフォルト）	166	—	—	166	100.00	0.0	40.00	1.0	—	—	66	
9	小計	129,736	12,241	40.00	134,632	0.48	0.0	42.19	3.6	78,946	58.63	263	326
購入債権（リテール向け）（デフォルト・リスク相当部分）													
1	0.00以上0.15未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
2	0.15以上0.25未満	6,557	—	—	6,557	0.22	0.2	64.03	—	1,847	28.16	9	
3	0.25以上0.50未満	27,992	—	—	27,992	0.25	1.0	64.03	—	8,713	31.12	46	
4	0.50以上0.75未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
5	0.75以上2.50未満	264	—	—	264	0.95	0.0	64.03	—	204	77.50	1	
6	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
7	10.00以上100.00未満	55	—	—	55	38.61	0.0	64.03	—	202	361.25	13	
8	100.00（デフォルト）	14	—	—	14	100.00	0.0	64.03	—	14	106.12	7	
9	小計	34,883	—	—	34,883	0.36	1.3	64.03	—	10,982	31.48	79	10
購入債権（希薄化リスク相当部分）													
1	0.00以上0.15未満	785	—	—	785	0.01	0.0	100.00	1.0	54	6.99	0	
2	0.15以上0.25未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
3	0.25以上0.50未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
4	0.50以上0.75未満	2,291	—	—	2,291	0.53	0.0	100.00	1.0	2,748	119.95	12	
5	0.75以上2.50未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
6	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
7	10.00以上100.00未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
8	100.00（デフォルト）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
9	小計	3,076	—	—	3,076	0.39	0.0	100.00	1.0	2,803	91.11	12	—
購入債権（セラーのデフォルト・リスク相当部分）													
1	0.00以上0.15未満	9,740	—	—	9,740	0.04	0.0	43.66	2.9	2,579	26.48	1	
2	0.15以上0.25未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
3	0.25以上0.50未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
4	0.50以上0.75未満	6,707	—	—	6,707	0.53	0.0	40.00	1.0	3,218	47.98	14	
5	0.75以上2.50未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
6	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
7	10.00以上100.00未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
8	100.00（デフォルト）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
9	小計	16,447	—	—	16,447	0.24	0.0	42.17	2.1	5,797	35.24	16	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー													
1	0.00以上0.15未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
2	0.15以上0.25未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
3	0.25以上0.50未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
4	0.50以上0.75未満	49,006	568,661	35.28	249,669	0.72	827.7	76.75	—	57,334	22.96	1,392	
5	0.75以上2.50未満	1,505	18,661	36.01	8,227	1.62	27.4	76.75	—	3,477	42.27	102	
6	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
7	10.00以上100.00未満	18,962	19,256	45.25	27,676	11.63	47.2	31.73	—	17,636	63.72	1,050	
8	100.00（デフォルト）	1,511	544	33.62	1,694	100.00	1.0	74.70	—	—	—	1,265	
9	小計	70,986	607,124	35.62	287,267	2.38	903.5	72.40	—	78,449	27.30	3,810	1,364
居住用不動産向けエクスポージャー													
1	0.00以上0.15未満	1,177,283	—	—	1,177,283	0.14	34.1	24.27	—	91,026	7.73	420	
2	0.15以上0.25未満	843,066	—	—	843,066	0.18	36.5	24.27	—	76,626	9.08	373	
3	0.25以上0.50未満	448,926	—	—	448,926	0.36	30.3	24.27	—	67,790	15.10	396	
4	0.50以上0.75未満	347,686	—	—	347,686	0.55	23.9	21.83	—	63,718	18.32	421	
5	0.75以上2.50未満	232,833	—	—	232,833	0.99	17.7	21.07	—	61,076	26.23	489	
6	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
7	10.00以上100.00未満	4,075	—	—	4,075	38.61	0.2	23.14	—	5,322	130.59	364	
8	100.00（デフォルト）	14,023	—	—	14,023	100.00	0.8	22.14	—	5,130	36.58	2,694	
9	小計	3,067,896	—	—	3,067,896	0.80	143.8	23.74	—	370,690	12.08	5,159	4,877

（単位：百万円、%、千件、年）

項番	PD区分	イ オン・バランスシート・グロスエクスポージャーの額	ロ CCF・信用リスク削減手法適用前のオフ・バランスシート・エクスポージャーの額	ハ 平均CCF	ニ CCF・信用リスク削減手法適用後EAD	ホ 平均PD	ヘ 債務者の数	ト 平均LGD	チ 平均残存期間	リ 信用リスク・アセットの額	ヌ リスク・ウェイトの加重平均値(RWA density)	ル EL	ヲ 適格引当金
その他リテール向けエクスポージャー（消費性）													
1	0.00以上0.15未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
2	0.15以上0.25未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
3	0.25以上0.50未満	61,370	—	—	61,370	0.38	40.9	100.00	—	37,800	61.59	235	
4	0.50以上0.75未満	5,812	360	48.14	5,986	0.57	0.6	58.11	—	2,709	45.25	20	
5	0.75以上2.50未満	10,275	118	55.74	10,341	1.84	5.7	49.82	—	6,301	60.93	89	
6	2.50以上10.00未満	14,252	—	—	14,252	5.54	13.3	51.86	—	11,027	77.37	410	
7	10.00以上100.00未満	301	2	100.00	304	43.62	0.2	68.16	—	549	180.59	90	
8	100.00（デフォルト）	486	—	—	486	100.00	0.1	85.53	—	870	178.94	346	
9	小計	92,499	482	50.31	92,742	2.01	61.0	84.12	—	59,259	63.89	1,192	589
その他リテール向けエクスポージャー（事業性）													
1	0.00以上0.15未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
2	0.15以上0.25未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
3	0.25以上0.50未満	350,109	—	—	350,109	0.28	8.8	23.23	—	41,896	11.96	235	
4	0.50以上0.75未満	84,187	4,442	94.17	88,370	0.55	5.9	38.46	—	25,924	29.33	188	
5	0.75以上2.50未満	23,722	1,811	94.07	25,426	0.85	2.9	8.71	—	2,099	8.25	18	
6	2.50以上10.00未満	73,411	6,829	93.54	79,799	4.47	9.4	26.82	—	31,263	39.17	958	
7	10.00以上100.00未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
8	100.00（デフォルト）	11,847	24	60.51	11,862	100.00	0.6	21.83	—	2,534	21.36	2,387	
9	小計	543,278	13,106	93.76	555,568	3.08	27.8	25.47	—	103,718	18.66	3,789	2,493
合計（全てのポートフォリオ）		12,889,275	1,332,671	33.77	13,297,566	0.97	1,155.0	37.08	3.3	3,852,244	28.96	42,263	53,368

（注１）購入債権（希薄化リスク相当部分）については、「PD区分」に「ELdilution区分」、ニ欄「CCF・信用リスク削減手法適用後EAD」に「CCF・信用リスク削減手法適用後EADdilution」、ホ欄「平均PD」に「平均ELdilution」をそれぞれ開示しております。

（注２）ヘ欄「債務者の数」について、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、その他リテール向けエクスポージャー（消費性）はPD推計にデフォルトした債権の数をそれぞれ用いているため、債務者の数に代えて債権の数で開示しております。

2024年度末

（単位：百万円、%、千件、年）

CR6：内部格付手法－ポートフォリオ及びデフォルト率（PD）区分別の信用リスク・エクスポージャー

		イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ	ヌ	ル	ヲ
項番	PD区分	オン・バランスシート・グロスエクスポージャーの額	CCF・信用リスク削減手法適用前のオフ・バランスシート・エクスポージャーの額	平均CCF	CCF・信用リスク削減手法適用後EAD	平均PD	債務者の数	平均LGD	平均残存期間	信用リスク・アセットの額	リスク・ウェイトの加重平均値(RWA density)	EL	適格引当金
ソブリン向けエクスポージャー													
1	0.00以上0.15未満	2,242,503	147,357	10.01	2,558,169	0.00	0.1	44.99	4.3	98,671	3.85	42	
2	0.15以上0.25未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
3	0.25以上0.50未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
4	0.50以上0.75未満	3	—	—	3	0.61	0.0	45.00	3.6	2	90.46	0	
5	0.75以上2.50未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
6	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
7	10.00以上100.00未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
8	100.00（デフォルト）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
9	小計	2,242,506	147,357	10.01	2,558,172	0.00	0.1	44.99	4.3	98,674	3.85	42	1
金融機関等向けエクスポージャー													
1	0.00以上0.15未満	342,036	20,281	44.10	358,897	0.06	0.1	52.17	1.8	100,740	28.06	114	
2	0.15以上0.25未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
3	0.25以上0.50未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
4	0.50以上0.75未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
5	0.75以上2.50未満	24,593	—	—	23,098	1.00	0.0	43.91	0.9	20,105	87.04	101	
6	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
7	10.00以上100.00未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
8	100.00（デフォルト）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
9	小計	366,629	20,281	44.10	381,995	0.11	0.1	51.67	1.8	120,846	31.63	216	54
事業法人向けエクスポージャー													
1	0.00以上0.15未満	1,933,437	291,469	42.90	2,090,965	0.05	0.5	42.57	2.7	500,468	23.93	526	
2	0.15以上0.25未満	1,136,773	120,484	30.44	1,149,317	0.16	1.3	38.42	2.3	384,468	33.45	748	
3	0.25以上0.50未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
4	0.50以上0.75未満	725,098	101,416	27.42	683,187	0.58	0.8	37.84	2.3	432,445	63.29	1,525	
5	0.75以上2.50未満	29,997	144	25.47	28,747	1.67	0.0	36.76	2.4	25,506	88.72	176	
6	2.50以上10.00未満	72,518	679	45.02	70,238	4.83	0.1	38.10	2.3	86,689	123.42	1,262	
7	10.00以上100.00未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
8	100.00（デフォルト）	4,266	—	—	4,167	100.00	0.0	33.72	1.0	6,201	148.80	1,405	
9	小計	3,902,091	514,195	36.93	4,026,624	0.37	2.9	40.46	2.5	1,435,780	35.65	5,644	11,512
中堅中小企業向けエクスポージャー													
1	0.00以上0.15未満	8,587	10	10.00	8,497	0.05	0.0	37.81	2.7	1,529	17.99	1	
2	0.15以上0.25未満	747,720	17,239	48.52	678,365	0.16	4.3	32.09	3.6	193,652	28.54	368	
3	0.25以上0.50未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
4	0.50以上0.75未満	1,132,800	12,221	44.49	1,081,151	0.60	6.1	31.22	4.3	586,983	54.29	2,043	
5	0.75以上2.50未満	119,699	874	44.89	96,275	1.67	0.7	32.46	3.4	67,300	69.90	522	
6	2.50以上10.00未満	320,061	2,500	36.97	220,584	6.95	2.0	34.81	2.8	233,027	105.64	5,391	
7	10.00以上100.00未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
8	100.00（デフォルト）	58,745	66	34.36	35,520	100.00	0.3	34.48	1.0	—	—	12,247	
9	小計	2,387,615	32,912	46.01	2,120,394	2.83	13.6	32.01	3.8	1,082,492	51.05	20,575	29,448
特定貸付債権													
1	0.00以上0.15未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
2	0.15以上0.25未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
3	0.25以上0.50未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
4	0.50以上0.75未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
5	0.75以上2.50未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
6	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
7	10.00以上100.00未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
8	100.00（デフォルト）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
9	小計	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式等エクスポージャー（PD/LGD方式が適用されるエクスポージャーに限る。）													
1	0.00以上0.15未満	49,638	—	—	49,638	0.06	0.0	90.00	5.0	104,904	211.33	—	
2	0.15以上0.25未満	610	—	—	610	0.16	0.0	90.00	5.0	1,441	236.06	—	
3	0.25以上0.50未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
4	0.50以上0.75未満	3,171	—	—	3,171	0.56	0.0	90.00	5.0	6,749	212.79	—	
5	0.75以上2.50未満	4,938	—	—	4,938	1.67	0.0	90.00	5.0	14,859	300.89	—	
6	2.50以上10.00未満	759	—	—	759	3.98	0.0	90.00	5.0	2,639	347.62	—	
7	10.00以上100.00未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
8	100.00（デフォルト）	0	—	—	0	100.00	0.0	90.00	5.0	0	1,200.00	—	
9	小計	59,118	—	—	59,118	0.27	0.1	90.00	5.0	130,594	220.90	—	

（単位：百万円、%、千件、年）

		イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ	ヌ	ル	ヲ
項番	PD区分	オン・バランスシート・グロスエクスポージャーの額	CCF・信用リスク削減手法適用前のオフ・バランスシート・エクスポージャーの額	平均CCF	CCF・信用リスク削減手法適用後EAD	平均PD	債務者の数	平均LGD	平均残存期間	信用リスク・アセットの額	リスク・ウェイトの加重平均値(RWA density)	EL	適格引当金
購入債権（事業法人等向け）（デフォルト・リスク相当部分）													
1	0.00以上0.15未満	30,508	—	—	30,811	0.06	0.0	49.33	2.9	9,114	29.58	9	
2	0.15以上0.25未満	41,088	300	40.00	41,208	0.16	0.0	40.18	3.0	16,749	40.64	28	
3	0.25以上0.50未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
4	0.50以上0.75未満	46,443	3,141	40.00	47,700	0.59	0.0	40.26	3.2	36,491	76.50	113	
5	0.75以上2.50未満	4,297	71	40.00	4,326	1.08	0.0	44.34	2.8	5,230	120.89	20	
6	2.50以上10.00未満	472	69	40.00	196	4.81	0.0	40.00	4.2	269	137.04	3	
7	10.00以上100.00未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
8	100.00（デフォルト）	578	—	—	578	100.00	0.0	40.00	1.0	—	—	231	
9	小計	123,388	3,582	40.00	124,821	0.80	0.0	42.61	3.1	67,855	54.36	407	718
購入債権（リテール向け）（デフォルト・リスク相当部分）													
1	0.00以上0.15未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
2	0.15以上0.25未満	8,068	—	—	8,068	0.22	0.2	65.94	—	2,347	29.09	12	
3	0.25以上0.50未満	24,153	—	—	24,153	0.25	0.9	65.94	—	7,743	32.05	41	
4	0.50以上0.75未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
5	0.75以上2.50未満	353	—	—	353	0.94	0.0	65.94	—	280	79.28	2	
6	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
7	10.00以上100.00未満	14	—	—	14	38.69	0.0	65.94	—	53	371.83	3	
8	100.00（デフォルト）	17	—	—	17	100.00	0.0	65.94	—	17	101.37	10	
9	小計	32,607	—	—	32,607	0.32	1.2	65.94	—	10,442	32.02	69	9
購入債権（希薄化リスク相当部分）													
1	0.00以上0.15未満	1,149	—	—	1,149	0.02	0.0	100.00	1.0	135	11.81	0	
2	0.15以上0.25未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
3	0.25以上0.50未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
4	0.50以上0.75未満	2,386	—	—	2,386	0.55	0.0	100.00	1.0	2,915	122.19	13	
5	0.75以上2.50未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
6	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
7	10.00以上100.00未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
8	100.00（デフォルト）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
9	小計	3,535	—	—	3,535	0.37	0.0	100.00	1.0	3,051	86.29	13	—
購入債権（セラーのデフォルト・リスク相当部分）													
1	0.00以上0.15未満	8,764	—	—	8,764	0.04	0.0	45.00	3.7	2,885	32.92	1	
2	0.15以上0.25未満	3,157	—	—	3,157	0.16	0.0	40.00	1.0	754	23.90	2	
3	0.25以上0.50未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
4	0.50以上0.75未満	6,872	—	—	6,872	0.55	0.0	40.00	1.0	3,358	48.87	15	
5	0.75以上2.50未満	177	—	—	177	1.67	0.0	40.00	1.0	139	78.52	1	
6	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
7	10.00以上100.00未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
8	100.00（デフォルト）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
9	小計	18,971	—	—	18,971	0.26	0.0	42.30	2.2	7,138	37.63	20	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー													
1	0.00以上0.15未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
2	0.15以上0.25未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
3	0.25以上0.50未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
4	0.50以上0.75未満	45,856	463,369	32.96	198,621	0.73	833.1	78.39	—	46,945	23.63	1,142	
5	0.75以上2.50未満	1,469	15,905	33.69	6,828	1.63	29.2	78.39	—	2,968	43.47	87	
6	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
7	10.00以上100.00未満	16,839	16,252	48.45	24,714	12.22	43.1	31.80	—	16,266	65.81	980	
8	100.00（デフォルト）	1,502	546	31.02	1,672	100.00	1.2	75.64	—	—	—	1,264	
9	小計	65,667	496,073	33.49	231,836	2.70	906.6	73.40	—	66,180	28.54	3,475	1,342
居住用不動産向けエクスポージャー													
1	0.00以上0.15未満	1,128,861	—	—	1,128,861	0.14	34.9	24.73	—	89,211	7.90	412	
2	0.15以上0.25未満	807,021	—	—	807,021	0.18	37.1	24.73	—	74,709	9.25	363	
3	0.25以上0.50未満	391,040	—	—	391,040	0.37	27.6	24.73	—	61,738	15.78	365	
4	0.50以上0.75未満	281,269	—	—	281,269	0.56	21.1	22.11	—	53,050	18.86	353	
5	0.75以上2.50未満	248,445	—	—	248,445	1.00	18.6	21.02	—	65,420	26.33	525	
6	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
7	10.00以上100.00未満	4,030	—	—	4,030	38.69	0.2	23.17	—	5,268	130.70	361	
8	100.00（デフォルト）	13,659	—	—	13,659	100.00	0.8	22.17	—	4,658	34.10	2,656	
9	小計	2,874,330	—	—	2,874,330	0.83	140.7	24.13	—	354,056	12.31	5,037	4,791

（単位：百万円、%、千件、年）

		イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ	ヌ	ル	ヲ
項番	PD区分	オン・バランスシート・グロスエクスポージャーの額	CCF・信用リスク削減手法適用前のオフ・バランスシート・エクスポージャーの額	平均CCF	CCF・信用リスク削減手法適用後EAD	平均PD	債務者の数	平均LGD	平均残存期間	信用リスク・アセットの額	リスク・ウェイトの加重平均値(RWA density)	EL	適格引当金
その他リテール向けエクスポージャー（消費性）													
1	0.00以上0.15未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
2	0.15以上0.25未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
3	0.25以上0.50未満	54,526	—	—	54,526	0.38	37.8	100.00	—	33,621	61.66	209	
4	0.50以上0.75未満	5,949	345	45.08	6,105	0.58	0.6	60.76	—	2,920	47.83	21	
5	0.75以上2.50未満	8,538	77	35.13	8,565	1.86	4.9	51.80	—	5,380	62.81	76	
6	2.50以上10.00未満	12,544	—	—	12,544	5.63	12.1	51.63	—	9,676	77.13	364	
7	10.00以上100.00未満	159	0	100.00	159	42.88	0.1	64.45	—	273	171.02	44	
8	100.00（デフォルト）	391	—	—	391	100.00	0.1	84.28	—	639	163.22	279	
9	小計	82,109	423	43.30	82,292	1.90	55.9	84.55	—	52,512	63.81	995	601
その他リテール向けエクスポージャー（事業性）													
1	0.00以上0.15未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
2	0.15以上0.25未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
3	0.25以上0.50未満	354,736	—	—	354,736	0.29	9.0	23.39	—	43,636	12.30	248	
4	0.50以上0.75未満	84,007	4,425	93.95	88,165	0.56	5.9	38.06	—	25,702	29.15	187	
5	0.75以上2.50未満	25,996	1,687	93.45	27,573	0.86	3.1	11.23	—	2,960	10.73	26	
6	2.50以上10.00未満	74,871	6,623	93.37	81,056	4.47	9.3	26.25	—	31,078	38.34	952	
7	10.00以上100.00未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
8	100.00（デフォルト）	12,428	18	45.55	12,436	100.00	0.7	20.98	—	2,292	18.43	2,427	
9	小計	552,038	12,755	93.51	563,967	3.16	28.2	25.44	—	105,670	18.73	3,842	2,450
合計（全てのポートフォリオ）		12,710,612	1,227,582	33.27	13,078,669	0.97	1,149.8	37.26	3.3	3,535,296	27.03	40,340	50,930

（注１）購入債権（希薄化リスク相当部分）については、「PD区分」に「ELdilution区分」、ニ欄「CCF・信用リスク削減手法適用後EAD」に「CCF・信用リスク削減手法適用後EADdilution」、ホ欄「平均PD」に「平均ELdilution」をそれぞれ開示しております。

（注２）ヘ欄「債務者の数」について、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、その他リテール向けエクスポージャー（消費性）はPD推計にデフォルトした債権の数をそれぞれ用いているため、債務者の数に代えて債権の数で開示しております。

⑧ 内部格付手法－信用リスク削減手法として用いられるクレジット・デリバティブが信用リスク・アセットの額に与える影響

2025年度末

（単位：百万円）

CR7：内部格付手法－信用リスク削減手法として用いられるクレジット・デリバティブが信用リスク・アセットの額に与える影響			
項番	ポートフォリオ	イ	ロ
		クレジット・デリバティブ勘案前の信用リスク・アセットの額	実際の信用リスク・アセットの額
1	ソブリン向けエクスポージャー-FIRB	—	—
2	ソブリン向けエクスポージャー-AIRB	—	—
3	金融機関等向けエクスポージャー-FIRB	—	—
4	金融機関等向けエクスポージャー-AIRB	—	—
5	事業法人向けエクスポージャー（特定貸付債権を除く。）-FIRB	—	—
6	事業法人向けエクスポージャー（特定貸付債権を除く。）-AIRB	—	—
7	特定貸付債権-FIRB	—	—
8	特定貸付債権-AIRB	—	—
9	リテールー適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	—	—
10	リテールー居住用不動産向けエクスポージャー	—	—
11	リテールーその他リテール向けエクスポージャー	—	—
12	購入債権-FIRB	—	—
13	購入債権-AIRB	—	—
14	合計	—	—

（注）クレジット・デリバティブによる信用リスク削減はありません。

2024年度末

（単位：百万円）

CR7：内部格付手法－信用リスク削減手法として用いられるクレジット・デリバティブが信用リスク・アセットの額に与える影響			
項番	ポートフォリオ	イ	ロ
		クレジット・デリバティブ勘案前の信用リスク・アセットの額	実際の信用リスク・アセットの額
1	ソブリン向けエクスポージャー-FIRB	—	—
2	ソブリン向けエクスポージャー-AIRB	—	—
3	金融機関等向けエクスポージャー-FIRB	—	—
4	金融機関等向けエクスポージャー-AIRB	—	—
5	事業法人向けエクスポージャー（特定貸付債権を除く。）-FIRB	—	—
6	事業法人向けエクスポージャー（特定貸付債権を除く。）-AIRB	—	—
7	特定貸付債権-FIRB	—	—
8	特定貸付債権-AIRB	—	—
9	リテールー適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	—	—
10	リテールー居住用不動産向けエクスポージャー	—	—
11	リテールーその他リテール向けエクスポージャー	—	—
12	購入債権-FIRB	—	—
13	購入債権-AIRB	—	—
14	合計	—	—

（注）クレジット・デリバティブによる信用リスク削減はありません。

⑨　内部格付手法を適用した信用リスク・エクスポージャーのリスク・アセット変動表

2025年度末

（単位：百万円）

CR8：内部格付手法を適用した信用リスク・エクスポージャーのリスク・アセット変動表			
項番			信用リスク・アセットの額
1	2024年度末時点における信用リスク・アセットの額		3,535,296
2	2025年度中の要因別の変動額	資産の規模	60,355
3		ポートフォリオの質	260,194
4		モデルの更新	—
5		手法及び方針	△3,602
6		買収又は売却	—
7		為替の変動	—
8		その他	—
9	2025年度末時点における信用リスク・アセットの額		3,852,244

（注１）「資産の規模」の項には、貸出金の実行や回収等によるエクスポージャーの増減に起因する信用リスク・アセットの額の変動額を記載しております。なお、当グループは貸出金全体に占める外貨貸出金の割合が小さいため、為替の変動によるエクスポージャーの増減に起因する変動額も本項に含めております。

（注２）「ポートフォリオの質」の項には、パラメーターの変更、個々の取引先の格付ランク、債権のプール区分及び残存期間等の変動や、リスク特性の異なるエクスポージャー区分間の構成の変動に起因する信用リスク・アセットの額の変動額を記載しております。

（注３）「手法及び方針」の項には、「令和四年持株自己資本比率告示改正告示」附則第十一条第二項及び第三項の規定に基づき、2024年度末において内部格付手法を適用した株式等エクスポージャーのうち、2025年度末において標準的手法を適用したものに係る信用リスク・アセットの額を記載しております。

2024年度末

（単位：百万円）

CR8：内部格付手法を適用した信用リスク・エクスポージャーのリスク・アセット変動表			
項番			信用リスク・アセットの額
1	2023年度末時点における信用リスク・アセットの額		3,460,183
2	2024年度中の要因別の変動額	資産の規模	73,989
3		ポートフォリオの質	5,800
4		モデルの更新	—
5		手法及び方針	△4,676
6		買収又は売却	—
7		為替の変動	—
8		その他	—
9	2024年度末時点における信用リスク・アセットの額		3,535,296

（注１）「資産の規模」の項には、貸出金の実行や回収等によるエクスポージャーの増減に起因する信用リスク・アセットの額の変動額を記載しております。なお、当グループは貸出金全体に占める外貨貸出金の割合が小さいため、為替の変動によるエクスポージャーの増減に起因する変動額も本項に含めております。

（注２）「ポートフォリオの質」の項には、パラメーターの変更、個々の取引先の格付ランク、債権のプール区分及び残存期間等の変動や、リスク特性の異なるエクスポージャー区分間の構成の変動に起因する信用リスク・アセットの額の変動額を記載しております。

（注３）「手法及び方針」の項には、「令和四年持株自己資本比率告示改正告示」附則第十一条第二項及び第三項の規定に基づき、2023年度末において内部格付手法を適用した株式等エクスポージャーのうち、2024年度末において標準的手法を適用したものに係る信用リスク・アセットの額を記載しております。

⑩ 内部格付手法－ポートフォリオ別のデフォルト率（PD）のバック・テスティング

2025年度末

（単位：%、件）

CR9：内部格付手法－ポートフォリオ別のデフォルト率（PD）のバック・テスティング

イ	ロ	ハ					ニ	ホ	ヘ		ト	チ	リ
ポートフォリオ	PD区分	相当する外部格付					加重平均PD（EAD加重）	相加平均PD	債務者の数		期中にデフォルトした債務者の数	うち、期中にデフォルトした新たな債務者の数	過去の年平均デフォルト率（5年間）
		S&P	Moody's	Fitch	R&I	JCR			2024年度末	2025年度末			
ソブリン	—	—	—	—	—	—	0.00	0.02	44	43	0	0	0.00
金融機関等	—	—	—	—	—	—	0.14	0.15	68	64	0	0	0.00
事業法人	0.00以上0.15未満	AAA～A−	Aaa～A3	—	AAA～A−	AAA～A	0.05	0.06	474	476	0	0	0.00
	0.15以上0.25未満	BBB+～BBB	Baa1～Baa2	—	BBB+～BBB	A−～BBB+	0.16	0.16	5,506	5,599	4	0	0.06
	0.25以上0.50未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	0.50以上0.75未満	BBB−～BB	Baa3～Ba2	—	BBB−～BB	BBB～BB+	0.58	0.58	6,802	7,121	5	0	0.16
	0.75以上2.50未満	—	—	—	—	—	1.61	1.61	855	829	3	0	0.37
	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	7.04	7.25	2,171	2,059	103	0	3.85
	10.00以上100.00未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
特定貸付債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—	—	—	0.12	5.10	—	—	—	—	—
購入債権（事業法人等）	—	—	—	—	—	—	0.48	2.62	—	—	—	—	—
購入債権（リテール）	—						0.36	0.39	—	—	—	—	—
適格リボルビング型リテール	0.00以上0.15未満						—	—	—	—	—	—	—
	0.15以上0.25未満						—	—	—	—	—	—	—
	0.25以上0.50未満						—	—	—	—	—	—	—
	0.50以上0.75未満						0.72	0.72	265,495	265,035	1,617	225	0.60
	0.75以上2.50未満						1.62	1.62	9,396	9,058	92	6	1.06
	2.50以上10.00未満						—	—	—	—	—	—	—
	10.00以上100.00未満						11.63	11.65	31,190	33,424	1,662	114	5.83
居住用不動産	0.00以上0.15未満						0.14	0.14	34,978	34,195	33	0	0.12
	0.15以上0.25未満						0.18	0.18	37,125	36,585	55	0	0.15
	0.25以上0.50未満						0.36	0.36	27,660	30,355	30	0	0.09
	0.50以上0.75未満						0.55	0.55	21,192	23,916	25	0	0.21
	0.75以上2.50未満						0.99	1.00	18,696	17,771	83	0	0.43
	2.50以上10.00未満						—	—	—	—	—	—	—
	10.00以上100.00未満						38.61	38.61	225	208	75	0	32.62
その他リテール（消費性）	0.00以上0.15未満						—	—	—	—	—	—	—
	0.15以上0.25未満						—	—	—	—	—	—	—
	0.25以上0.50未満						0.38	0.38	37,888	40,949	167	7	0.42
	0.50以上0.75未満						0.57	0.57	658	613	4	0	0.44
	0.75以上2.50未満						1.84	1.89	4,937	5,728	54	5	1.08
	2.50以上10.00未満						5.54	5.54	12,213	13,312	564	45	4.65
	10.00以上100.00未満						43.62	43.62	142	221	59	0	47.76
その他リテール（事業性）	0.00以上0.15未満						—	—	—	—	—	—	—
	0.15以上0.25未満						—	—	—	—	—	—	—
	0.25以上0.50未満						0.28	0.30	9,010	8,821	16	0	0.14
	0.50以上0.75未満						0.55	0.55	5,806	5,767	19	0	0.43
	0.75以上2.50未満						0.85	0.85	3,069	2,897	14	0	0.44
	2.50以上10.00未満						4.47	4.47	7,508	7,511	327	2	4.05
	10.00以上100.00未満						—	—	—	—	—	—	—

（注1）ソブリン及び金融機関等は、債務者数が少なく、またデフォルトも発生していないため、ロ欄を設定せず開示しております。
（注2）特定貸付債権は該当がありません。
（注3）株式等、購入債権（事業法人等）は、事業法人のPD推計値を適用しているため、また、購入債権（リテール）は、居住用不動産のPDを基にしたPD推計値を適用しているため、ヘ欄からリ欄は開示しておりません。
（注4）ハ欄のフィッチレーティングスリミテッドの外部格付は、リスク管理上用いていないため、開示しておりません。
（注5）ヘ欄からチ欄は、PD推計の基となるPD実績値の算出基準で債務者の数を開示しております。また、適格リボルビング型リテール、居住用不動産、その他リテール（消費性）は債務者の数に代えて債権の数を開示しております。
（注6）上記は、すべての内部モデル（内部格付制度及びプール区分制度）を対象にしております。各内部モデルの適用範囲がどのように決定されるかは、「内部格付制度の概要及び格付付与手続（P32）」に開示しております。また、各ポートフォリオのエクスポージャーは全て内部モデルの対象になっております。

2024年度末

（単位：%、件）

CR9：内部格付手法－ポートフォリオ別のデフォルト率（PD）のバック・テスティング

イ	ロ	ハ					ニ	ホ	ヘ		ト	チ	リ
ポートフォリオ	PD区分	相当する外部格付					加重平均PD（EAD加重）	相加平均PD	債務者の数		期中にデフォルトした債務者の数	うち、期中にデフォルトした新たな債務者の数	過去の年平均デフォルト率（5年間）
		S&P	Moody's	Fitch	R&I	JCR			2023年度末	2024年度末			
ソブリン	—	—	—	—	—	—	0.00	0.02	46	44	0	0	0.00
金融機関等	—	—	—	—	—	—	0.11	0.15	67	68	0	0	0.00
事業法人	0.00以上0.15未満	AAA～A−	Aaa～A3	—	AAA～A−	AAA～A	0.05	0.06	454	474	0	0	0.00
	0.15以上0.25未満	BBB+～BBB	Baa1～Baa2	—	BBB+～BBB	A−～BBB+	0.16	0.16	5,368	5,506	3	0	0.07
	0.25以上0.50未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	0.50以上0.75未満	BBB−～BB	Baa3～Ba2	—	BBB−～BB	BBB～BB+	0.59	0.60	6,667	6,802	13	0	0.22
	0.75以上2.50未満	—	—	—	—	—	1.67	1.67	860	855	2	0	0.39
	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	6.43	7.46	2,373	2,171	87	0	3.89
	10.00以上100.00未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
特定貸付債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—	—	—	0.27	5.20	—	—	—	—	—
購入債権（事業法人等）	—	—	—	—	—	—	0.80	2.57	—	—	—	—	—
購入債権（リテール）	—						0.32	0.37	—	—	—	—	—
適格リボルビング型リテール	0.00以上0.15未満						—	—	—	—	—	—	—
	0.15以上0.25未満						—	—	—	—	—	—	—
	0.25以上0.50未満						—	—	—	—	—	—	—
	0.50以上0.75未満						0.73	0.73	270,260	265,255	1,512	151	0.62
	0.75以上2.50未満						1.63	1.63	9,920	9,388	127	9	1.04
	2.50以上10.00未満						—	—	—	—	—	—	—
	10.00以上100.00未満						12.22	12.24	28,965	31,070	1,692	133	6.06
居住用不動産	0.00以上0.15未満						0.14	0.14	36,577	34,978	31	0	0.15
	0.15以上0.25未満						0.18	0.18	37,685	37,125	70	0	0.14
	0.25以上0.50未満						0.37	0.37	25,047	27,660	14	0	0.10
	0.50以上0.75未満						0.56	0.56	18,659	21,191	39	0	0.28
	0.75以上2.50未満						1.00	1.01	19,384	18,694	91	0	0.49
	2.50以上10.00未満						—	—	—	—	—	—	—
	10.00以上100.00未満						38.69	38.69	214	224	79	0	34.07
その他リテール（消費性）	0.00以上0.15未満						—	—	—	—	—	—	—
	0.15以上0.25未満						—	—	—	—	—	—	—
	0.25以上0.50未満						0.38	0.38	35,721	37,879	132	5	0.44
	0.50以上0.75未満						0.58	0.58	678	658	2	0	0.38
	0.75以上2.50未満						1.86	1.92	4,207	4,932	49	0	1.10
	2.50以上10.00未満						5.63	5.63	11,316	12,165	534	62	4.58
	10.00以上100.00未満						42.88	42.88	117	139	68	0	48.86
その他リテール（事業性）	0.00以上0.15未満						—	—	—	—	—	—	—
	0.15以上0.25未満						—	—	—	—	—	—	—
	0.25以上0.50未満						0.29	0.31	9,179	9,009	11	0	0.14
	0.50以上0.75未満						0.56	0.56	6,108	5,806	27	0	0.39
	0.75以上2.50未満						0.86	0.86	3,225	3,069	15	0	0.42
	2.50以上10.00未満						4.47	4.47	7,294	7,505	306	5	3.89
	10.00以上100.00未満						—	—	—	—	—	—	—

（注1）ソブリン及び金融機関等は、債務者数が少なく、またデフォルトも発生していないため、ロ欄を設定せず開示しております。
（注2）特定貸付債権は該当がありません。
（注3）株式等、購入債権（事業法人等）は、事業法人のPD推計値を適用しているため、また、購入債権（リテール）は、居住用不動産のPDを基にしたPD推計値を適用しているため、ヘ欄からリ欄は開示しておりません。
（注4）ハ欄のフィッチレーティングスリミテッドの外部格付は、リスク管理上用いていないため、開示しておりません。
（注5）ヘ欄からチ欄は、PD推計の基となるPD実績値の算出基準で債務者の数を開示しております。また、適格リボルビング型リテール、居住用不動産、その他リテール（消費性）は債務者の数に代えて債権の数を開示しております。
（注6）上記は、すべての内部モデル（内部格付制度及びプール区分制度）を対象にしております。各内部モデルの適用範囲がどのように決定されるかは、「内部格付制度の概要及び格付付与手続（P32）」に開示しております。また、各ポートフォリオのエクスポージャーは全て内部モデルの対象になっております。

⑪　内部格付手法－特定貸付債権（スロッティング・クライテリア方式）

2025年度末

（単位：百万円、%）

CR10：内部格付手法－特定貸付債権（スロッティング・クライテリア方式）

イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ	ヌ	ル	ヲ
特定貸付債権（スロッティング・クライテリア方式）											
ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付け（HVCRE）以外											
規制上の区分	残存期間	オン・バランスシートの額	オフ・バランスシートの額	リスク・ウェイト	エクスポージャーの額（EAD）					信用リスク・アセットの額	期待損失
					PF	OF	CF	IPRE	合　計		
優（Strong）	2.5年未満	26,352	—	50%	2,183	2,787	—	21,380	26,352	13,176	—
	2.5年以上	151,397	2,816	70%	62,751	37,686	—	52,085	152,523	106,766	610
良（Good）	2.5年未満	22,306	4,556	70%	215	299	—	22,126	22,641	15,848	90
	2.5年以上	70,710	26,032	90%	27,463	1,760	—	43,334	72,559	65,303	580
可（Satisfactory）		27,427	9,915	115%	6,424	1,153	—	20,400	27,978	32,175	783
弱い（Weak）		—	—	250%	—	—	—	—	—	—	—
デフォルト（Default）		2,606	—	—	2,682	—	—	—	2,682	—	1,341
合計		300,801	43,320	—	101,722	43,687	—	159,327	304,737	233,270	3,405
ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付け（HVCRE）											
規制上の区分	残存期間	オン・バランスシートの額	オフ・バランスシートの額	リスク・ウェイト					エクスポージャーの額（EAD）	信用リスク・アセットの額	期待損失
優（Strong）	2.5年未満	—	—	70%					—	—	—
	2.5年以上	—	—	95%					—	—	—
良（Good）	2.5年未満	—	—	95%					—	—	—
	2.5年以上	4,286	—	120%					4,286	5,143	17
可（Satisfactory）		—	—	140%					—	—	—
弱い（Weak）		—	—	250%					—	—	—
デフォルト（Default）		—	—	—					—	—	—
合計		4,286	—	—					4,286	5,143	17

2024年度末

（単位：百万円、%）

CR10：内部格付手法－特定貸付債権（スロッティング・クライテリア方式）

イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ	ヌ	ル	ヲ
特定貸付債権（スロッティング・クライテリア方式）											
ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付け（HVCRE）以外											
規制上の区分	残存期間	オン・バランスシートの額	オフ・バランスシートの額	リスク・ウェイト	エクスポージャーの額（EAD）					信用リスク・アセットの額	期待損失
					PF	OF	CF	IPRE	合　計		
優（Strong）	2.5年未満	23,879	3,422	50%	3,721	1,369	—	20,158	25,248	12,624	—
	2.5年以上	126,340	4,594	70%	66,329	24,678	—	37,170	128,178	89,724	512
良（Good）	2.5年未満	15,108	2,569	70%	1,012	—	—	14,228	15,241	10,668	60
	2.5年以上	115,982	17,207	90%	27,733	1,884	—	87,779	117,398	105,658	939
可（Satisfactory）		35,980	20,558	115%	8,828	1,930	—	26,436	37,194	42,774	1,041
弱い（Weak）		—	—	250%	—	—	—	—	—	—	—
デフォルト（Default）		3,394	—	—	5,711	—	—	—	5,711	—	2,855
合計		320,685	48,352	—	113,337	29,862	—	185,773	328,973	261,450	5,410
ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付け（HVCRE）											
規制上の区分	残存期間	オン・バランスシートの額	オフ・バランスシートの額	リスク・ウェイト					エクスポージャーの額（EAD）	信用リスク・アセットの額	期待損失
優（Strong）	2.5年未満	—	—	70%					—	—	—
	2.5年以上	—	—	95%					—	—	—
良（Good）	2.5年未満	—	—	95%					—	—	—
	2.5年以上	950	—	120%					950	1,140	3
可（Satisfactory）		2,960	—	140%					2,960	4,144	82
弱い（Weak）		—	—	250%					—	—	—
デフォルト（Default）		—	—	—					—	—	—
合計		3,910	—	—					3,910	5,285	86

(4) カウンターパーティ信用リスク

① 手法別のカウンターパーティ信用リスク・エクスポージャー額

2025年度末

(単位：百万円)

CCR1：手法別のカウンターパーティ信用リスク・エクスポージャー額							
項番		イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ
		RC	PFE	実効EPE	規制上のエクスポージャーの算定に使用されるα	信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー	リスク・アセットの額
1	SA-CCR	16,920	126,346		1.4	200,559	31,432
2	期待エクスポージャー方式			—	—	—	—
3	信用リスク削減手法における簡便手法					—	—
4	信用リスク削減手法における包括的手法					6,708	557
5	エクスポージャー変動推計モデル					—	—
6	合計						31,990

2024年度末

(単位：百万円)

CCR1：手法別のカウンターパーティ信用リスク・エクスポージャー額							
項番		イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ
		RC	PFE	実効EPE	規制上のエクスポージャーの算定に使用されるα	信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー	リスク・アセットの額
1	SA-CCR	18,600	153,024		1.4	240,254	38,246
2	期待エクスポージャー方式			—	—	—	—
3	信用リスク削減手法における簡便手法					—	—
4	信用リスク削減手法における包括的手法					20,522	1,879
5	エクスポージャー変動推計モデル					—	—
6	合計						40,126

② 限定的なBA-CVA

2025年度末

(単位：百万円)

CVA1：限定的なBA-CVA			
項番		イ	ロ
		構成要素の額	BA-CVAによるCVAリスク相当額
1	CVAリスクのうち取引先共通の要素	24,007	
2	CVAリスクのうち取引先固有の要素	7,255	
3	合計		8,806

2024年度末

(単位：百万円)

CVA1：限定的なBA-CVA			
項番		イ	ロ
		構成要素の額	BA-CVAによるCVAリスク相当額
1	CVAリスクのうち取引先共通の要素	30,308	
2	CVAリスクのうち取引先固有の要素	9,546	
3	合計		11,220

③ 完全なBA-CVA

完全なBA-CVAを用いて算出するCVAリスク相当額は、該当ありません。

④ SA-CVAのCVAリスク相当額と取引相手方の先数

SA-CVAを用いて算出するCVAリスク相当額は、該当ありません。

⑤ CVAリスク・エクスポージャーのCVAリスク相当額の変動表

SA-CVAを用いて算出するCVAリスク相当額は、該当ありません。

⑥ 業種別及びリスク・ウェイト別のカウンターパーティ信用リスク・エクスポージャー

標準的手法を適用するカウンターパーティ信用リスク・エクスポージャーは、該当ありません。

⑦　内部格付手法－ポートフォリオ別及びPD区分別のカウンターパーティ信用リスク・エクスポージャー

2025年度末

（単位：百万円、%、千件、年）

CCR4：内部格付手法－ポートフォリオ別及びPD区分別のカウンターパーティ信用リスク・エクスポージャー

		イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト
項番	PD区分	EAD（信用リスク削減効果勘案後）	平均PD	取引相手方の数	平均LGD	平均残存期間	信用リスク・アセット	リスク・ウェイトの加重平均値（RWA density）
ソブリン向けエクスポージャー								
1	0.00以上0.15未満	—	—	—	—	—	—	—
2	0.15以上0.25未満	—	—	—	—	—	—	—
3	0.25以上0.50未満	—	—	—	—	—	—	—
4	0.50以上0.75未満	—	—	—	—	—	—	—
5	0.75以上2.50未満	—	—	—	—	—	—	—
6	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	—	—
7	10.00以上100.00未満	—	—	—	—	—	—	—
8	100.00（デフォルト）	—	—	—	—	—	—	—
9	小計	—	—	—	—	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー								
1	0.00以上0.15未満	199,227	0.05	0.0	45.00	3.0	29,952	15.03
2	0.15以上0.25未満	—	—	—	—	—	—	—
3	0.25以上0.50未満	—	—	—	—	—	—	—
4	0.50以上0.75未満	—	—	—	—	—	—	—
5	0.75以上2.50未満	—	—	—	—	—	—	—
6	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	—	—
7	10.00以上100.00未満	—	—	—	—	—	—	—
8	100.00（デフォルト）	—	—	—	—	—	—	—
9	小計	199,227	0.05	0.0	45.00	3.0	29,952	15.03
事業法人向けエクスポージャー								
1	0.00以上0.15未満	2,143	0.06	0.0	40.09	3.2	250	11.68
2	0.15以上0.25未満	3,484	0.16	0.1	39.96	3.5	816	23.43
3	0.25以上0.50未満	—	—	—	—	—	—	—
4	0.50以上0.75未満	625	0.57	0.0	40.02	2.9	312	49.98
5	0.75以上2.50未満	31	1.61	0.0	40.00	4.3	24	78.89
6	2.50以上10.00未満	121	9.66	0.0	40.00	1.8	187	154.01
7	10.00以上100.00未満	—	—	—	—	—	—	—
8	100.00（デフォルト）	0	100.00	0.0	40.00	1.0	—	—
9	小計	6,406	0.35	0.1	40.01	3.3	1,591	24.84
中堅中小企業向けエクスポージャー								
1	0.00以上0.15未満	—	—	—	—	—	—	—
2	0.15以上0.25未満	1,235	0.16	0.2	39.17	3.6	252	20.45
3	0.25以上0.50未満	—	—	—	—	—	—	—
4	0.50以上0.75未満	261	0.56	0.1	39.73	3.1	109	41.92
5	0.75以上2.50未満	31	1.61	0.0	37.84	3.3	19	61.29
6	2.50以上10.00未満	46	5.54	0.0	36.26	3.1	38	82.89
7	10.00以上100.00未満	—	—	—	—	—	—	—
8	100.00（デフォルト）	0	100.00	0.0	40.00	1.0	—	—
9	小計	1,574	0.42	0.4	39.15	3.5	419	26.65
その他リテール向けエクスポージャー								
1	0.00以上0.15未満	—	—	—	—	—	—	—
2	0.15以上0.25未満	—	—	—	—	—	—	—
3	0.25以上0.50未満	—	—	—	—	—	—	—
4	0.50以上0.75未満	52	0.55	0.0	52.13	—	20	39.75
5	0.75以上2.50未満	—	—	—	—	—	—	—
6	2.50以上10.00未満	6	4.47	0.0	52.13	—	4	76.13
7	10.00以上100.00未満	—	—	—	—	—	—	—
8	100.00（デフォルト）	0	100.00	0.0	52.13	—	0	86.37
9	小計	59	2.16	0.0	52.13	—	26	44.14
合計（全てのポートフォリオ）		207,267	0.06	0.6	44.80	3.0	31,990	15.43

2024年度末

（単位：百万円、%、千件、年）

CCR4：内部格付手法－ポートフォリオ別及びPD区分別のカウンターパーティ信用リスク・エクスポージャー

項番	PD区分	イ EAD（信用リスク削減効果勘案後）	ロ 平均PD	ハ 取引相手方の数	ニ 平均LGD	ホ 平均残存期間	ヘ 信用リスク・アセット	ト リスク・ウェイトの加重平均値（RWA density）
ソブリン向けエクスポージャー								
1	0.00以上0.15未満	0	0.01	0.0	45.00	1.0	0	3.14
2	0.15以上0.25未満	—	—	—	—	—	—	—
3	0.25以上0.50未満	—	—	—	—	—	—	—
4	0.50以上0.75未満	—	—	—	—	—	—	—
5	0.75以上2.50未満	—	—	—	—	—	—	—
6	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	—	—
7	10.00以上100.00未満	—	—	—	—	—	—	—
8	100.00（デフォルト）	—	—	—	—	—	—	—
9	小計	0	0.01	0.0	45.00	1.0	0	3.14
金融機関等向けエクスポージャー								
1	0.00以上0.15未満	249,649	0.05	0.0	45.00	2.9	37,258	14.92
2	0.15以上0.25未満	—	—	—	—	—	—	—
3	0.25以上0.50未満	—	—	—	—	—	—	—
4	0.50以上0.75未満	—	—	—	—	—	—	—
5	0.75以上2.50未満	—	—	—	—	—	—	—
6	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	—	—
7	10.00以上100.00未満	—	—	—	—	—	—	—
8	100.00（デフォルト）	—	—	—	—	—	—	—
9	小計	249,649	0.05	0.0	45.00	2.9	37,258	14.92
事業法人向けエクスポージャー								
1	0.00以上0.15未満	3,112	0.06	0.0	41.73	2.0	355	11.42
2	0.15以上0.25未満	4,471	0.16	0.0	36.98	3.4	988	22.10
3	0.25以上0.50未満	—	—	—	—	—	—	—
4	0.50以上0.75未満	1,226	0.58	0.0	39.83	3.3	618	50.44
5	0.75以上2.50未満	—	—	—	—	—	—	—
6	2.50以上10.00未満	202	7.28	0.0	40.00	2.2	269	133.27
7	10.00以上100.00未満	—	—	—	—	—	—	—
8	100.00（デフォルト）	0	100.00	0.0	40.00	1.0	—	—
9	小計	9,012	0.35	0.1	39.08	2.9	2,232	24.76
中堅中小企業向けエクスポージャー								
1	0.00以上0.15未満	—	—	—	—	—	—	—
2	0.15以上0.25未満	1,413	0.16	0.2	38.82	3.5	283	20.05
3	0.25以上0.50未満	—	—	—	—	—	—	—
4	0.50以上0.75未満	532	0.57	0.1	39.83	3.8	234	44.03
5	0.75以上2.50未満	60	1.67	0.0	39.47	3.0	39	66.19
6	2.50以上10.00未満	63	5.26	0.0	39.13	2.7	57	89.24
7	10.00以上100.00未満	—	—	—	—	—	—	—
8	100.00（デフォルト）	0	100.00	0.0	40.00	1.0	—	—
9	小計	2,071	0.51	0.4	39.11	3.5	614	29.68
その他リテール向けエクスポージャー								
1	0.00以上0.15未満	—	—	—	—	—	—	—
2	0.15以上0.25未満	—	—	—	—	—	—	—
3	0.25以上0.50未満	—	—	—	—	—	—	—
4	0.50以上0.75未満	33	0.56	0.0	51.08	—	13	39.12
5	0.75以上2.50未満	—	—	—	—	—	—	—
6	2.50以上10.00未満	9	4.47	0.0	51.08	—	7	74.60
7	10.00以上100.00未満	—	—	—	—	—	—	—
8	100.00（デフォルト）	0	100.00	0.0	51.08	—	0	78.50
9	小計	43	3.01	0.0	51.08	—	20	47.39
合計（全てのポートフォリオ）		260,777	0.06	0.7	44.74	2.9	40,126	15.38

⑧ 担保の内訳

2025年度末

（単位：百万円）

CCR5：担保の内訳							
項番		イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ
		派生商品取引で使用される担保				レポ形式の取引で使用される担保	
		受入担保の公正価値		差入担保の公正価値		受入担保の公正価値	差入担保の公正価値
		分別管理されている	分別管理されていない	分別管理されている	分別管理されていない		
1	現金（国内通貨）	—	55,339	6,251	54,198	—	—
2	現金（外国通貨）	—	—	—	25	482,058	—
3	国内ソブリン債	—	—	31,559	—	—	—
4	その他ソブリン債	—	—	—	—	—	—
5	政府関係機関債	—	—	—	—	—	—
6	社債	—	—	—	—	—	—
7	株式	—	—	—	—	—	—
8	その他担保	—	72	—	—	—	—
9	合計	—	55,412	37,810	54,223	482,058	—

2024年度末

（単位：百万円）

CCR5：担保の内訳							
項番		イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ
		派生商品取引で使用される担保				レポ形式の取引で使用される担保	
		受入担保の公正価値		差入担保の公正価値		受入担保の公正価値	差入担保の公正価値
		分別管理されている	分別管理されていない	分別管理されている	分別管理されていない		
1	現金（国内通貨）	—	39,474	7,777	38,857	—	—
2	現金（外国通貨）	—	—	—	98	915,830	—
3	国内ソブリン債	—	—	26,021	—	—	—
4	その他ソブリン債	—	—	—	—	—	—
5	政府関係機関債	—	—	—	—	—	—
6	社債	—	—	—	—	—	—
7	株式	—	—	—	—	—	—
8	その他担保	—	776	—	—	—	—
9	合計	—	40,251	33,798	38,955	915,830	—

⑨ クレジット・デリバティブ取引のエクスポージャー

（単位：百万円）

CCR6：クレジット・デリバティブ取引のエクスポージャー					
項番		2025年度末		2024年度末	
		イ	ロ	イ	ロ
		購入したプロテクション	提供したプロテクション	購入したプロテクション	提供したプロテクション
想定元本					
1	シングルネーム・クレジット・デフォルト・スワップ	—	—	—	3,000
2	インデックス・クレジット・デフォルト・スワップ	—	—	—	—
3	トータル・リターン・スワップ	—	—	—	—
4	クレジットオプション	—	—	—	—
5	その他のクレジット・デリバティブ	—	—	—	—
6	想定元本合計	—	—	—	3,000
公正価値					
7	プラスの公正価値（資産）	—	—	—	4
8	マイナスの公正価値（負債）	—	—	—	—

（注）クレジット・デリバティブ取引のエクスポージャーは、該当ありません。

⑩ 期待エクスポージャー方式を用いたカウンターパーティ信用リスク・エクスポージャーのリスク・アセット変動表

該当ありません。

⑪ 中央清算機関向けエクスポージャー

2025年度末

（単位：百万円）

CCR8：中央清算機関向けエクスポージャー			
項番		イ 中央清算機関向けエクスポージャー（信用リスク削減手法適用後）	ロ リスク・アセットの額
1	適格中央清算機関へのエクスポージャー（合計）		1,915
2	適格中央清算機関に対するトレード・エクスポージャー（当初証拠金を除く。）	85,380	1,912
3	（ⅰ）派生商品取引（上場以外）	85,380	1,912
4	（ⅱ）派生商品取引（上場）	—	—
5	（ⅲ）レポ形式の取引	—	—
6	（ⅳ）クロスプロダクト・ネッティングが承認された場合のネッティング・セット	—	—
7	分別管理されている当初証拠金	1,580	
8	分別管理されていない当初証拠金	—	—
9	事前拠出された清算基金	10	2
10	未拠出の清算基金	—	—
11	非適格中央清算機関へのエクスポージャー（合計）		—
12	非適格中央清算機関に対するトレード・エクスポージャー（当初証拠金を除く。）	—	—
13	（ⅰ）派生商品取引（上場以外）	—	—
14	（ⅱ）派生商品取引（上場）	—	—
15	（ⅲ）レポ形式の取引	—	—
16	（ⅳ）クロスプロダクト・ネッティングが承認された場合のネッティング・セット	—	—
17	分別管理されている当初証拠金	—	
18	分別管理されていない当初証拠金	—	—
19	事前拠出された清算基金	—	—
20	未拠出の清算基金	—	—

2024年度末

（単位：百万円）

CCR8：中央清算機関向けエクスポージャー			
項番		イ 中央清算機関向けエクスポージャー（信用リスク削減手法適用後）	ロ リスク・アセットの額
1	適格中央清算機関へのエクスポージャー（合計）		1,134
2	適格中央清算機関に対するトレード・エクスポージャー（当初証拠金を除く。）	50,790	1,132
3	（ⅰ）派生商品取引（上場以外）	50,790	1,132
4	（ⅱ）派生商品取引（上場）	—	—
5	（ⅲ）レポ形式の取引	—	—
6	（ⅳ）クロスプロダクト・ネッティングが承認された場合のネッティング・セット	—	—
7	分別管理されている当初証拠金	1,580	
8	分別管理されていない当初証拠金	—	—
9	事前拠出された清算基金	10	2
10	未拠出の清算基金	—	—
11	非適格中央清算機関へのエクスポージャー（合計）		—
12	非適格中央清算機関に対するトレード・エクスポージャー（当初証拠金を除く。）	—	—
13	（ⅰ）派生商品取引（上場以外）	—	—
14	（ⅱ）派生商品取引（上場）	—	—
15	（ⅲ）レポ形式の取引	—	—
16	（ⅳ）クロスプロダクト・ネッティングが承認された場合のネッティング・セット	—	—
17	分別管理されている当初証拠金	—	
18	分別管理されていない当初証拠金	—	—
19	事前拠出された清算基金	—	—
20	未拠出の清算基金	—	—

（5）証券化エクスポージャー

① 原資産の種類別の証券化エクスポージャー（信用リスク・アセットの額の算出対象となっている証券化エクスポージャーに限る。）

2025年度末

（単位：百万円）

SEC1：原資産の種類別の証券化エクスポージャー（信用リスク・アセットの額の算出対象となっている証券化エクスポージャーに限る。）										
項番	原資産の種類	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ
		自金融機関がオリジネーター			自金融機関がスポンサー			自金融機関が投資家		
		資産譲渡型証券化取引	合成型証券化取引	小計	資産譲渡型証券化取引	合成型証券化取引	小計	資産譲渡型証券化取引	合成型証券化取引	小計
1	リテール（合計）	—	—	—	—	—	—	94,249	—	94,249
2	担保付住宅ローン	—	—	—	—	—	—	2,363	—	2,363
3	クレジットカード債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—
4	その他リテールに係るエクスポージャー	—	—	—	—	—	—	91,886	—	91,886
5	再証券化	—	—	—	—	—	—	—	—	—
6	ホールセール（合計）	—	—	—	—	—	—	239,715	—	239,715
7	事業法人向けローン	—	—	—	—	—	—	236,930	—	236,930
8	商業用モーゲージ担保証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—
9	リース債権及び売掛債権	—	—	—	—	—	—	2,785	—	2,785
10	その他のホールセール	—	—	—	—	—	—	—	—	—
11	再証券化	—	—	—	—	—	—	—	—	—

2024年度末

（単位：百万円）

SEC1：原資産の種類別の証券化エクスポージャー（信用リスク・アセットの額の算出対象となっている証券化エクスポージャーに限る。）										
項番	原資産の種類	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ
		自金融機関がオリジネーター			自金融機関がスポンサー			自金融機関が投資家		
		資産譲渡型証券化取引	合成型証券化取引	小計	資産譲渡型証券化取引	合成型証券化取引	小計	資産譲渡型証券化取引	合成型証券化取引	小計
1	リテール（合計）	—	—	—	—	—	—	113,433	—	113,433
2	担保付住宅ローン	—	—	—	—	—	—	8,321	—	8,321
3	クレジットカード債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—
4	その他リテールに係るエクスポージャー	—	—	—	—	—	—	105,111	—	105,111
5	再証券化	—	—	—	—	—	—	—	—	—
6	ホールセール（合計）	—	—	—	—	—	—	168,761	—	168,761
7	事業法人向けローン	—	—	—	—	—	—	166,718	—	166,718
8	商業用モーゲージ担保証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—
9	リース債権及び売掛債権	—	—	—	—	—	—	2,043	—	2,043
10	その他のホールセール	—	—	—	—	—	—	—	—	—
11	再証券化	—	—	—	—	—	—	—	—	—

② 原資産の種類別の証券化エクスポージャー（マーケット・リスク相当額の算出対象となっている証券化エクスポージャーに限る。）

2025年度末

（単位：百万円）

SEC2：原資産の種類別の証券化エクスポージャー（マーケット・リスク相当額の算出対象となっている証券化エクスポージャーに限る。）										
項番	原資産の種類	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ
		自金融機関がオリジネーター			自金融機関がスポンサー			自金融機関が投資家		
		資産譲渡型証券化取引	合成型証券化取引	小計	資産譲渡型証券化取引	合成型証券化取引	小計	資産譲渡型証券化取引	合成型証券化取引	小計
1	リテール（合計）	—	—	—	—	—	—	—	—	—
2	担保付住宅ローン	—	—	—	—	—	—	—	—	—
3	クレジットカード債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—
4	その他リテールに係るエクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	—
5	再証券化	—	—	—	—	—	—	—	—	—
6	ホールセール（合計）	—	—	—	—	—	—	—	—	—
7	事業法人向けローン	—	—	—	—	—	—	—	—	—
8	商業用モーゲージ担保証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—
9	リース債権及び売掛債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—
10	その他のホールセール	—	—	—	—	—	—	—	—	—
11	再証券化	—	—	—	—	—	—	—	—	—

2024年度末

（単位：百万円）

SEC2：原資産の種類別の証券化エクスポージャー（マーケット・リスク相当額の算出対象となっている証券化エクスポージャーに限る。）										
項番	原資産の種類	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ
		自金融機関がオリジネーター			自金融機関がスポンサー			自金融機関が投資家		
		資産譲渡型証券化取引	合成型証券化取引	小計	資産譲渡型証券化取引	合成型証券化取引	小計	資産譲渡型証券化取引	合成型証券化取引	小計
1	リテール（合計）	—	—	—	—	—	—	—	—	—
2	担保付住宅ローン	—	—	—	—	—	—	—	—	—
3	クレジットカード債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—
4	その他リテールに係るエクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	—
5	再証券化	—	—	—	—	—	—	—	—	—
6	ホールセール（合計）	—	—	—	—	—	—	—	—	—
7	事業法人向けローン	—	—	—	—	—	—	—	—	—
8	商業用モーゲージ担保証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—
9	リース債権及び売掛債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—
10	その他のホールセール	—	—	—	—	—	—	—	—	—
11	再証券化	—	—	—	—	—	—	—	—	—

③ 信用リスク・アセットの額の算出対象となる証券化エクスポージャー及び関連する所要自己資本（自金融機関がオリジネーター又はスポンサーである場合）

2025年度末

（単位：百万円）

SEC3：信用リスク・アセットの額の算出対象となる証券化エクスポージャー及び関連する所要自己資本（自金融機関がオリジネーター又はスポンサーである場合）

項番		イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ	ヌ	ル	ヲ	ワ	カ	ヨ
		合　計														
			資産譲渡型証券化取引（小計）							合成型証券化取引（小計）						
				証券化			再証券化				証券化			再証券化		
					裏付けとなるリテール	ホールセール		シニア	非シニア			裏付けとなるリテール	ホールセール		シニア	非シニア
エクスポージャーの額（リスク・ウェイト区分別）																
1	20%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
2	20%超50%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
3	50%超100%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
4	100%超1250%未満のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
5	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
エクスポージャーの額（算出方法別）																
6	内部格付手法準拠方式が適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
7	外部格付準拠方式又は内部評価方式が適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
8	標準的手法準拠方式が適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
9	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
信用リスク・アセットの額（算出方法別）																
10	内部格付手法準拠方式により算出した信用リスク・アセット	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
11	外部格付準拠方式又は内部評価方式により算出した信用リスク・アセット	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
12	標準的手法準拠方式により算出した信用リスク・アセット	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
13	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーに係る信用リスク・アセット	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
所要自己資本の額（算出方法別）																
14	内部格付手法準拠方式が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
15	外部格付準拠方式又は内部評価方式が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
16	標準的手法準拠方式が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
17	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

2024年度末

（単位：百万円）

SEC3：信用リスク・アセットの額の算出対象となる証券化エクスポージャー及び関連する所要自己資本（自金融機関がオリジネーター又はスポンサーである場合）

項番		イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ	ヌ	ル	ヲ	ワ	カ	ヨ
		合　計														
			資産譲渡型証券化取引（小計）							合成型証券化取引（小計）						
				証券化			再証券化				証券化			再証券化		
					裏付けとなるリテール	ホールセール		シニア	非シニア			裏付けとなるリテール	ホールセール		シニア	非シニア
エクスポージャーの額（リスク・ウェイト区分別）																
1	20%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
2	20%超50%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
3	50%超100%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
4	100%超1250%未満のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
5	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
エクスポージャーの額（算出方法別）																
6	内部格付手法準拠方式が適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
7	外部格付準拠方式又は内部評価方式が適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
8	標準的手法準拠方式が適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
9	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
信用リスク・アセットの額（算出方法別）																
10	内部格付手法準拠方式により算出した信用リスク・アセット	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
11	外部格付準拠方式又は内部評価方式により算出した信用リスク・アセット	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
12	標準的手法準拠方式により算出した信用リスク・アセット	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
13	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーに係る信用リスク・アセット	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
所要自己資本の額（算出方法別）																
14	内部格付手法準拠方式が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
15	外部格付準拠方式又は内部評価方式が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
16	標準的手法準拠方式が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
17	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

④ 信用リスク・アセットの額の算出対象となる証券化エクスポージャー及び関連する所要自己資本（自金融機関が投資家である場合）

2025年度末

（単位：百万円）

SEC4：信用リスク・アセットの額の算出対象となる証券化エクスポージャー及び関連する所要自己資本（自金融機関が投資家である場合）																	
項番		イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ	ヌ	ル	ヲ	ワ	カ	ヨ	
		合　計															
			資産譲渡型証券化取引（小計）							合成型証券化取引（小計）							
				証券化			再証券化				証券化			再証券化			
					裏付けとなるリテール	ホールセール		シニア	非シニア			裏付けとなるリテール	ホールセール		シニア	非シニア	
エクスポージャーの額（リスク・ウェイト区分別）																	
1	20%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	318,729	318,729	318,729	81,799	236,930	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
2	20%超50%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	2,785	2,785	2,785	—	2,785	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
3	50%超100%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
4	100%超1250%未満のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	12,450	12,450	12,450	12,450	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
5	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
エクスポージャーの額（算出方法別）																	
6	内部格付手法準拠方式が適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
7	外部格付準拠方式又は内部評価方式が適用される証券化エクスポージャー	333,965	333,965	333,965	94,249	239,715	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
8	標準的手法準拠方式が適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
9	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
信用リスク・アセットの額（算出方法別）																	
10	内部格付手法準拠方式により算出した信用リスク・アセット	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
11	外部格付準拠方式又は内部評価方式により算出した信用リスク・アセット	81,274	81,274	81,274	32,495	48,778	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
12	標準的手法準拠方式により算出した信用リスク・アセット	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
13	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーに係る信用リスク・アセット	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
所要自己資本の額（算出方法別）																	
14	内部格付手法準拠方式が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
15	外部格付準拠方式又は内部評価方式が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	6,501	6,501	6,501	2,599	3,902	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
16	標準的手法準拠方式が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
17	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	

2024年度末

（単位：百万円）

SEC4：信用リスク・アセットの額の算出対象となる証券化エクスポージャー及び関連する所要自己資本（自金融機関が投資家である場合）

項番		イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ	ヌ	ル	ヲ	ワ	カ	ヨ
		合計	資産譲渡型証券化取引（小計）							合成型証券化取引（小計）						
				証券化			再証券化				証券化			再証券化		
					裏付けとなるリテール	ホールセール		シニア	非シニア			裏付けとなるリテール	ホールセール		シニア	非シニア
エクスポージャーの額（リスク・ウェイト区分別）																
1	20%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	267,528	267,528	267,528	100,810	166,718	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
2	20%超50%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	2,043	2,043	2,043	—	2,043	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
3	50%超100%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
4	100%超1250%未満のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	12,623	12,623	12,623	12,623	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
5	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
エクスポージャーの額（算出方法別）																
6	内部格付手法準拠方式が適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
7	外部格付準拠方式又は内部評価方式が適用される証券化エクスポージャー	282,194	282,194	282,194	113,433	168,761	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
8	標準的手法準拠方式が適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
9	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
信用リスク・アセットの額（算出方法別）																
10	内部格付手法準拠方式により算出した信用リスク・アセット	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
11	外部格付準拠方式又は内部評価方式により算出した信用リスク・アセット	71,492	71,492	71,492	37,127	34,365	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
12	標準的手法準拠方式により算出した信用リスク・アセット	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
13	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーに係る信用リスク・アセット	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
所要自己資本の額（算出方法別）																
14	内部格付手法準拠方式が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
15	外部格付準拠方式又は内部評価方式が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	5,719	5,719	5,719	2,970	2,749	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
16	標準的手法準拠方式が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
17	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(6) マーケット・リスク

① 標準的方式によるマーケット・リスク相当額

該当ありません。

② 簡易的方式によるマーケット・リスク相当額

2025年度末

(単位：百万円)

MR3：簡易的方式によるマーケット・リスク相当額						
		イ	ロ	ハ	ニ	合計
		オプション取引以外の取引	オプション取引			
			簡便法により算出した額	デルタ・プラス法により算出した額	シナリオ法により算出した額	
1	金利リスク（一般市場リスク及び個別リスク）の額	—	—	—	—	—
2	株式リスク（一般市場リスク及び個別リスク）の額	—	—	—	—	—
3	コモディティ・リスクの額	—	—	—	—	—
4	外国為替リスクの額	70	—	—	—	70
5	証券化エクスポージャーに係る個別リスクの額	—				—
6	合計	70	—	—	—	70

2024年度末

(単位：百万円)

MR3：簡易的方式によるマーケット・リスク相当額						
		イ	ロ	ハ	ニ	合計
		オプション取引以外の取引	オプション取引			
			簡便法により算出した額	デルタ・プラス法により算出した額	シナリオ法により算出した額	
1	金利リスク（一般市場リスク及び個別リスク）の額	—	—	—	—	—
2	株式リスク（一般市場リスク及び個別リスク）の額	—	—	—	—	—
3	コモディティ・リスクの額	—	—	—	—	—
4	外国為替リスクの額	259	—	—	—	259
5	証券化エクスポージャーに係る個別リスクの額	—				—
6	合計	259	—	—	—	259

(7) 銀行勘定の金利リスク

(単位：百万円)

IRRBB1：銀行勘定の金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		⊿EVE		⊿NII	
		2025年度末	2024年度末	2025年度末	2024年度末
1	上方パラレルシフト	40,838	32,232	12,310	9,835
2	下方パラレルシフト	73,441	67,716	6,092	4,627
3	スティープ化	24,249	8,161		
4	フラット化	23,714	21,527		
5	短期金利上昇	12,307	13,124		
6	短期金利低下	9,697	11,226		
7	最大値	73,441	67,716	12,310	9,835
		ホ		ヘ	
		2025年度末		2024年度末	
8	Tier1資本の額	1,081,560		991,233	

(8) カウンター・シクリカル・バッファー比率に係る国又は地域別の状況

2025年度末

(単位：百万円、%)

CCyB1 ： カウンター・シクリカル・バッファー比率に係る国又は地域別の状況				
	イ	ロ	ハ	ニ
国又は地域	各金融当局が定める比率	カウンター・シクリカル・バッファー比率の計算に用いた当該国又は地域に係る信用リスク・アセットの額の合計額とデフォルト・リスクに対するマーケット・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額とを合算した額	カウンター・シクリカル・バッファー比率	カウンター・シクリカル・バッファーの額
オーストラリア	1.00	6,069		
ベルギー	1.00	2,120		
フランス	1.00	14,689		
ドイツ	0.75	22,675		
香港	0.50	2,713		
韓国	1.00	2,345		
ルクセンブルク	0.50	58,864		
オランダ	2.00	9,808		
スペイン	0.50	5,140		
スウェーデン	2.00	6,247		
英国	2.00	27,238		
小計		157,912		
合計		5,887,116	0.02	1,386

(注1) 国又は地域に係る信用リスク・アセットの額は、取引毎に最終リスクベースで判定を行い算出しております。
ただし、最終リスクベースでの算出が困難な一部のファンドについては、記帳地を用いております。
(注2) 国別の投融資限度額を設定する際に、各金融当局が定める比率を評価項目の1つとして使用し、管理しております。
なお、各金融当局が定める比率が零を超えた国又は地域に係る信用リスク・アセットの額は僅少の水準であります。

2024年度末

(単位：百万円、%)

CCyB1 ： カウンター・シクリカル・バッファー比率に係る国又は地域別の状況				
	イ	ロ	ハ	ニ
国又は地域	各金融当局が定める比率	カウンター・シクリカル・バッファー比率の計算に用いた当該国又は地域に係る信用リスク・アセットの額の合計額とデフォルト・リスクに対するマーケット・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額とを合算した額	カウンター・シクリカル・バッファー比率	カウンター・シクリカル・バッファーの額
オーストラリア	1.00	7,648		
ベルギー	1.00	1,044		
フランス	1.00	11,286		
ドイツ	0.75	12,202		
香港	0.50	2,759		
韓国	1.00	2,333		
ルクセンブルク	0.50	59,108		
オランダ	2.00	6,584		
スウェーデン	2.00	4,409		
英国	2.00	25,472		
小計		132,850		
合計		5,399,206	0.02	1,216

(注1) 国又は地域に係る信用リスク・アセットの額は、取引毎に最終リスクベースで判定を行い算出しております。
ただし、最終リスクベースでの算出が困難な一部のファンドについては、記帳地を用いております。
(注2) 国別の投融資限度額を設定する際に、各金融当局が定める比率を評価項目の1つとして使用し、管理しております。
なお、各金融当局が定める比率が零を超えた国又は地域に係る信用リスク・アセットの額は僅少の水準であります。

(9) オペレーショナル・リスク

① オペレーショナル・リスク損失の推移

2025年度末

（単位：百万円、件）

OR1：オペレーショナル・リスク損失の推移												
項番		イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ	ヌ	ル
		当期末	前期末	前々期末	ハの前期末	ニの前期末	ホの前期末	への前期末	トの前期末	チの前期末	リの前期末	直近八年間の平均
二百万円を超える損失を集計したもの												
1	ネットの損失の合計額（特殊損失控除前）	65	167	25	132	10	2	10	51	—	—	58
2	損失の件数	5	5	3	3	4	1	2	3	—	—	3
3	特殊損失の総額	0	0	0	0	0	0	0	0	—	—	0
4	特殊損失の件数	0	0	0	0	0	0	0	0	—	—	0
5	ネットの損失の合計額（特殊損失控除後）	65	167	25	132	10	2	10	51	—	—	58
一千万円を超える損失を集計したもの												
6	ネットの損失の合計額（特殊損失控除前）	44	157	15	124	0	0	0	43	—	—	48
7	損失の件数	2	2	1	2	0	0	0	1	—	—	1
8	特殊損失の総額	0	0	0	0	0	0	0	0	—	—	0
9	特殊損失の件数	0	0	0	0	0	0	0	0	—	—	0
10	ネットの損失の合計額（特殊損失控除後）	44	157	15	124	0	0	0	43	—	—	48
オペレーショナル・リスク相当額の計測に関する事項												
11	ILMの算出への内部損失データ利用の有無	有	有	有	有	有	有	有	有	—	—	—
12	項番11で内部損失データを利用していない場合は、内部損失データの承認基準充足の有無	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

2024年度末

（単位：百万円、件）

OR1：オペレーショナル・リスク損失の推移												
項番		イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ	ヌ	ル
		当期末	前期末	前々期末	ハの前期末	ニの前期末	ホの前期末	への前期末	トの前期末	チの前期末	リの前期末	直近七年間の平均
二百万円を超える損失を集計したもの												
1	ネットの損失の合計額（特殊損失控除前）	204	25	132	10	2	10	51	—	—	—	62
2	損失の件数	7	3	3	4	1	2	3	—	—	—	3
3	特殊損失の総額	0	0	0	0	0	0	0	—	—	—	0
4	特殊損失の件数	0	0	0	0	0	0	0	—	—	—	0
5	ネットの損失の合計額（特殊損失控除後）	204	25	132	10	2	10	51	—	—	—	62
一千万円を超える損失を集計したもの												
6	ネットの損失の合計額（特殊損失控除前）	191	15	124	0	0	0	43	—	—	—	53
7	損失の件数	3	1	2	0	0	0	1	—	—	—	1
8	特殊損失の総額	0	0	0	0	0	0	0	—	—	—	0
9	特殊損失の件数	0	0	0	0	0	0	0	—	—	—	0
10	ネットの損失の合計額（特殊損失控除後）	191	15	124	0	0	0	43	—	—	—	53
オペレーショナル・リスク相当額の計測に関する事項												
11	ILMの算出への内部損失データ利用の有無	有	有	有	有	有	有	有	—	—	—	—
12	項番11で内部損失データを利用していない場合は、内部損失データの承認基準充足の有無	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

② BICの構成要素

2025年度末

（単位：百万円）

OR2：BICの構成要素				
項番		イ 当期末	ロ 前期末	ハ 前々期末
1	ILDC	151,721		
2	資金運用収益	217,760	191,998	186,272
3	資金調達費用	114,281	109,589	107,250
4	金利収益資産	14,675,631	14,679,454	14,940,098
5	受取配当金	69,938	68,250	52,065
6	SC	63,263		
7	役務取引等収益	68,036	61,057	54,796
8	役務取引等費用	19,518	17,866	17,310
9	その他業務収益	2,153	1,955	1,791
10	その他業務費用	△ 1,464	△ 2,138	△ 2,346
11	FC	18,865		
12	特定取引勘定のネット損益 （特定取引等のネット損益）	1,432	1,542	1,542
13	特定取引勘定以外の勘定のネット損益 （特定取引等以外の勘定のネット損益）	18,206	4,936	28,935
14	BI	233,850		
15	BIC	32,077		
16	除外特例の対象となる連結子法人等又は事業部門を含むBI	233,850		
17	除外特例によって除外したBI	0		

2024年度末

（単位：百万円）

OR2：BICの構成要素				
項番		イ 当期末	ロ 前期末	ハ 前々期末
1	ILDC	134,572		
2	資金運用収益	191,998	186,272	159,875
3	資金調達費用	109,589	107,250	71,496
4	金利収益資産	14,679,454	14,940,098	14,574,449
5	受取配当金	68,250	52,065	33,592
6	SC	56,218		
7	役務取引等収益	61,057	54,796	47,480
8	役務取引等費用	17,866	17,310	15,714
9	その他業務収益	1,955	1,791	1,572
10	その他業務費用	△2,138	△2,346	△1,220
11	FC	18,428		
12	特定取引勘定のネット損益 （特定取引等のネット損益）	1,542	1,542	3,723
13	特定取引勘定以外の勘定のネット損益 （特定取引等以外の勘定のネット損益）	4,936	28,935	14,605
14	BI	209,220		
15	BIC	28,383		
16	除外特例の対象となる連結子法人等又は事業部門を含むBI	209,220		
17	除外特例によって除外したBI	0		

③ オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額の概要

2025年度末

（単位：百万円）

OR3：オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額の概要		
項番		
1	BIC	32,212
2	ILM	0.58
3	オペレーショナル・リスク相当額	18,766
4	オペレーショナル・リスク・アセットの額	234,575

2024年度末

（単位：百万円）

OR3：オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額の概要		
項番		
1	BIC	28,561
2	ILM	0.58
3	オペレーショナル・リスク相当額	16,749
4	オペレーショナル・リスク・アセットの額	209,364

（10）担保資産の状況

2025年度末

（単位：百万円）

ENC 1：担保資産の状況					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		担保に供されている資産の額	担保に供されていない資産の額	合計	うち、証券化エクスポージャーの額
1	現金預け金	—	862,461	862,461	—
2	コールローン及び買入手形	—	104,012	104,012	—
3	買入金銭債権	—	44,738	44,738	—
4	特定取引資産	2,999	7,626	10,625	—
5	金銭の信託	—	282,200	282,200	—
6	有価証券	1,238,722	1,713,890	2,952,612	102,174
7	貸出金	1,109,095	10,007,810	11,116,905	229,044
8	外国為替	—	8,754	8,754	—
9	リース債権及びリース投資資産	—	88,578	88,578	—
10	その他資産	60,611	192,873	253,485	2,746
11	有形固定資産	—	53,538	53,538	—
12	支払承諾見返	—	62,325	62,325	—
13	貸倒引当金	—	△53,558	△53,558	—
14	投資損失引当金	—	△46	△46	—
	合計	2,411,428	13,375,206	15,786,635	333,965

2024年度末

（単位：百万円）

ENC 1：担保資産の状況					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		担保に供されている資産の額	担保に供されていない資産の額	合計	うち、証券化エクスポージャーの額
1	現金預け金	—	993,913	993,913	—
2	コールローン及び買入手形	—	140,298	140,298	—
3	買入金銭債権	—	50,723	50,723	—
4	特定取引資産	—	9,955	9,955	—
5	金銭の信託	—	143,701	143,701	—
6	有価証券	1,770,423	1,465,802	3,236,225	113,396
7	貸出金	983,558	9,581,903	10,565,462	166,155
8	外国為替	—	9,366	9,366	—
9	リース債権及びリース投資資産	—	84,718	84,718	—
10	その他資産	46,772	135,947	182,719	2,642
11	有形固定資産	—	50,084	50,084	—
12	支払承諾見返	—	69,971	69,971	—
13	貸倒引当金	—	△52,599	△52,599	—
14	投資損失引当金	—	△48	△48	—
	合計	2,800,754	12,683,738	15,484,492	282,194

（11）リスク・アセットの比較

① 内部モデルを用いた手法と標準的手法のリスク・アセットの比較

2025年度末

（単位：百万円）

CMS１：内部モデルを用いた手法と標準的手法のリスク・アセットの比較					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		リスク・アセットの額			
		内部モデルを用いて算出したリスク・アセットの額	標準的な手法適用分のリスク・アセットの額	リスク・アセットの額	資本フロア計算に用いられる、標準的な手法により算出したリスク・アセットの額（フロア掛目前）
1	信用リスク	4,090,658	808,416	4,899,074	9,445,761
2	カウンターパーティ信用リスク	31,990	1,915	33,905	67,003
3	CVAリスク		110,086	110,086	113,629
4	信用リスク・アセットの額の算出対象となっている証券化エクスポージャー	—	81,274	81,274	81,274
5	マーケット・リスク	—	876	876	876
6	オペレーショナル・リスク		234,575	234,575	234,575
7	その他リスク・アセット		1,197,277	1,197,277	917,925
8	合計	4,122,648	2,434,422	6,557,071	10,861,046

2024年度末

（単位：百万円）

CMS１：内部モデルを用いた手法と標準的手法のリスク・アセットの比較					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		リスク・アセットの額			
		内部モデルを用いて算出したリスク・アセットの額	標準的な手法適用分のリスク・アセットの額	リスク・アセットの額	資本フロア計算に用いられる、標準的な手法により算出したリスク・アセットの額（フロア掛目前）
1	信用リスク	3,802,033	636,195	4,438,228	8,850,208
2	カウンターパーティ信用リスク	40,126	1,134	41,260	84,432
3	CVAリスク		140,257	140,257	144,291
4	信用リスク・アセットの額の算出対象となっている証券化エクスポージャー	—	71,492	71,492	71,492
5	マーケット・リスク	—	3,248	3,248	3,248
6	オペレーショナル・リスク		209,364	209,364	209,364
7	その他リスク・アセット		1,178,264	1,178,264	810,567
8	合計	3,842,159	2,239,958	6,082,118	10,173,606

② ポートフォリオ別の内部格付手法と標準的手法の信用リスク・アセットの比較

2025年度末

（単位：百万円）

CMS2：ポートフォリオ別の内部格付手法と標準的手法の信用リスク・アセットの比較

項番		イ	ロ	ハ	ニ
		信用リスク・アセットの額			
		内部格付手法適用分の信用リスク・アセットの額	イ欄の内部格付手法適用分の信用リスク・アセットの額について、標準的手法により算出した信用リスク・アセットの額	信用リスク・アセットの額	資本フロア計算に用いられる、標準的手法により算出した信用リスク・アセットの額（フロア掛目前）
1	ソブリン向けエクスポージャー	55,820	33,386	55,820	33,386
	うち、我が国の地方公共団体向け	9,553	—	9,553	—
	うち、外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—
	うち、国際開発銀行向け	—	—	—	—
	うち、地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—
	うち、我が国の政府関係機関向け	42,598	33,300	42,598	33,300
	うち、地方三公社向け	83	45	83	45
2	金融機関等向けエクスポージャー	106,236	198,451	112,484	204,699
3	株式等向けエクスポージャー	287,107	262,695	1,050,275	1,025,862
4	購入債権	92,732	157,171	92,732	157,171
5	事業法人向けエクスポージャー（中堅中小企業向けエクスポージャー及び特定貸付債権を除く。）	1,521,072	3,252,896	1,549,777	3,281,602
	うち、基礎的内部格付手法適用分	1,521,072		1,521,072	
	うち、先進的内部格付手法適用分	—		—	
6	中堅中小企業向けエクスポージャー	1,177,157	2,201,106	1,177,157	2,201,106
	うち、基礎的内部格付手法適用分	1,177,157		1,177,157	
	うち、先進的内部格付手法適用分	—		—	
7	居住用不動産向けエクスポージャー	370,690	1,603,624	370,690	1,603,624
8	適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	78,449	77,890	88,744	88,185
9	その他リテール向けエクスポージャー	162,978	459,083	162,978	459,083
10	特定貸付債権	238,413	391,038	238,413	391,038
	うち、事業用不動産向け貸付け及びボラティリティの高い事業用不動産向け貸付け	130,243	240,581	130,243	240,581
11	合計	4,090,658	8,637,344	4,899,074	9,445,761

（注1）カウンターパーティ信用リスク、証券化エクスポージャーに係る信用リスク、信用リスク・アセットのみなし計算に係る信用リスク、経過措置により適用されるマーケット・ベース方式に基づく株式等に係る信用リスク、リース取引における見積残存価額に係る信用リスク、内部格付手法におけるその他資産等に係る信用リスク、特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係る信用リスクは本表の対象外としております。

（注2）イ欄からニ欄は、信用リスク削減手法の効果を勘案した信用リスク・アセットの額を開示しております。なお、ポートフォリオ区分については、信用リスク削減手法の効果を勘案する前の区分にて開示しております。

2024年度末

（単位：百万円）

CMS2：ポートフォリオ別の内部格付手法と標準的手法の信用リスク・アセットの比較

項番		イ	ロ	ハ	ニ
		信用リスク・アセットの額			
		内部格付手法適用分の信用リスク・アセットの額	イ欄の内部格付手法適用分の信用リスク・アセットの額について、標準的手法により算出した信用リスク・アセットの額	信用リスク・アセットの額	資本フロア計算に用いられる、標準的手法により算出した信用リスク・アセットの額（フロア掛目前）
1	ソブリン向けエクスポージャー	72,044	35,702	72,044	35,702
	うち、我が国の地方公共団体向け	27,282	—	27,282	—
	うち、外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—
	うち、国際開発銀行向け	—	—	—	—
	うち、地方公共団体金融機構向け	592	478	592	478
	うち、我が国の政府関係機関向け	44,118	35,189	44,118	35,189
	うち、地方三公社向け	51	34	51	34
2	金融機関等向けエクスポージャー	119,689	219,597	126,290	226,197
3	株式等向けエクスポージャー	130,594	94,589	751,455	715,450
4	購入債権	81,349	145,866	81,349	145,866
5	事業法人向けエクスポージャー（中堅中小企業向けエクスポージャー及び特定貸付債権を除く。）	1,446,721	3,101,512	1,455,455	3,110,246
	うち、基礎的内部格付手法適用分	1,446,721		1,446,721	
	うち、先進的内部格付手法適用分	—		—	
6	中堅中小企業向けエクスポージャー	1,106,476	2,181,911	1,106,476	2,181,911
	うち、基礎的内部格付手法適用分	1,106,476		1,106,476	
	うち、先進的内部格付手法適用分	—		—	
7	居住用不動産向けエクスポージャー	354,056	1,482,077	354,056	1,482,077
8	適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	66,180	69,607	66,180	69,607
9	その他リテール向けエクスポージャー	158,182	542,506	158,182	542,506
10	特定貸付債権	266,736	340,640	266,736	340,640
	うち、事業用不動産向け貸付け及びボラティリティの高い事業用不動産向け貸付け	160,746	190,826	160,746	190,826
11	合計	3,802,033	8,214,012	4,438,228	8,850,208

（注1）カウンターパーティ信用リスク、証券化エクスポージャーに係る信用リスク、信用リスク・アセットのみなし計算に係る信用リスク、経過措置により適用されるマーケット・ベース方式に基づく株式等に係る信用リスク、リース取引における見積残存価額に係る信用リスク、内部格付手法におけるその他資産等に係る信用リスク、特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係る信用リスクは本表の対象外としております。

（注2）イ欄からニ欄は、信用リスク削減手法の効果を勘案した信用リスク・アセットの額を開示しております。なお、ポートフォリオ区分については、信用リスク削減手法の効果を勘案する前の区分にて開示しております。

用語解説

定量的開示項目では、告示に従い、当社が採用する基礎的内部格付手法に基づき算出した計数を多数使用しています。
以下に内部格付手法でよく使われる用語を解説しましたので、ご参照下さい。

用　　語	解　　説
エクスポージャー	信用リスクに晒されている銀行与信対象資産のことで、バーゼルⅢでは、リスク特性に応じて事業法人等向けエクスポージャー、リテール向けエクスポージャー、株式等エクスポージャー等のエクスポージャーに区分されています。
事業法人向けエクスポージャー	法人、信託、事業者たる個人その他これらに準ずるものに対するエクスポージャーをいいます。当社では与信限度額50百万円以上（アパートローン等のみ先は1億円以上）の事業法人、個人事業主を事業法人と定義しています。このうち連結売上高50億円未満の事業法人を中堅中小企業（SME：Small-and-Medium-sized Entity）と定義しています。
特定貸付債権（ＳＬ：Specialized Lending）	返済財源がプロジェクトや担保からのキャッシュフローに依存する与信でノンリコース（非遡及型）の不動産向け与信やＰＦＩ等が該当します。
ソブリン向けエクスポージャー	中央政府、中央銀行、地方公共団体、政府関係機関等に対するエクスポージャーのことをいいます。
金融機関等向けエクスポージャー	主として銀行、証券会社及び保険会社に対するエクスポージャーのことをいいます。
リテール向けエクスポージャー	居住用不動産向けエクスポージャー（住宅ローン）、適格リボルビング型エクスポージャー（カードローン等）、その他リテール向けエクスポージャーからなります。その他リテールは更に消費性（無担保及び有担保の消費性ローン）、事業性（与信限度額50百万円未満の事業性与信先、与信残高１億円未満のアパートローン等のみ先）に区分しています。
証券化エクスポージャー	原資産に係る信用リスクを優先劣後構造の関係にある２以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引に係るエクスポージャーのことをいいます。住宅ローンや自動車ローン等の証券化取引が該当します。なお、証券化取引のうち、原資産の一部又は全部が証券化エクスポージャーである取引を再証券化取引といいます。
購入債権	第三者から譲り受けたエクスポージャーのことをいい、ローン・パーティシペーションや貸出指名債権譲受等が該当します。
みなし計算	信用リスク・アセットの額を直接に計算することができないエクスポージャーで投資信託や投資事業組合出資金等が該当します。
CVAリスク	取引の相手方の信用力の低下に伴って、デリバティブ取引の時価が低下して損失が発生するリスクのことをいいます。
パラメータ	ＰＤ、ＬＧＤ、ＥＡＤ等、与信のリスク特性に応じて金融機関が推計する変数（推計値）のことで、これらを告示で定められたリスク・ウェイト関数式に代入して信用リスク・アセットの額を算出します。
ＰＤ （デフォルト率、Probability of Default）	与信先が１年間にデフォルトする確率のことで、事業法人等向けエクスポージャーやリテール向けエクスポージャーについては自行データを基に計測、推計を行っています。推計値は計測値を保守的に調整しています。
デフォルト（Default）	告示に従い、当社では与信先が格下げにより要管理先以下の債務者区分に変更になる場合をデフォルトとして取扱っています。
ＬＧＤ （デフォルト時損失率、Loss Given Default）	デフォルトしたエクスポージャーのＥＡＤに対する損失額の割合のことです。事業法人等向けエクスポージャーでは告示で定められた当局設定値に担保、保証等の信用リスク削減手法を勘案し、算出しています。リテール向けエクスポージャーでは自行データを基に計測、推計しています。推計値は計測値を保守的に調整しています。
ＥＡＤ（Exposure At Default）	デフォルト時におけるエクスポージャーの額のことです。貸出金、有価証券等については、デフォルト時の与信残高に未収利息を加算しています。また、コミットメントライン、支払承諾等のオフ・バランス取引では未引出枠や、信用供与枠に引出の可能性を反映させた掛目を乗じて算出しています。
ＥＬ（期待損失額、Expected Loss）	ＥＡＤ×ＰＤ×ＬＧＤにより算出される期待損失額のことです。ＥＬは引当でカバーされるべきものとされ、適格引当金を上回る場合は、差額を自己資本比率を算出する際の分子から控除し、下回る場合は差額を分子へ加算しています。
ＵＬ（非期待損失額、Unexpected Loss）	告示で定められたリスク・ウェイト関数式に上記ＰＤ、ＬＧＤ等のパラメータを代入して求めた所要自己資本率（Ｋ）にＥＡＤを乗じて算出します。 ＵＬは、リスク・ウェイト関数式で信頼区間99.9%の最大損失からＥＬを引いたものであり、自己資本でカバーされるべき信用リスク量を表しています。
信用リスク・アセットの額	上記ＵＬで求めた信用リスク量に12.5を乗じて算出します。信用リスク・アセットの額は自己資本比率を算出する際の分母に算入されます。

（注）なお、上記については、告示に基づき自己資本比率算出上使用する用語として掲載しており、社内管理用に使用するものとは異なる場合があります。

レバレッジ比率に関する開示事項

一．持株レバレッジ比率の構成に関する事項

（第一面）
（単位：百万円）

項番（国際様式（LR1）の該当番号）（注）	項目	2025年度末	2024年度末
1	連結貸借対照表における総資産の額	16,016,015	15,714,861
2	持株レバレッジ比率の範囲に含まれない子法人等の資産の額（△）	—	—
3	リスク移転の認識に係る要件を充足しない証券化エクスポージャーに係る調整	—	—
4	中央銀行預け金に係る除外による調整（△）	678,324	794,522
5	顧客資産のうち、連結貸借対照表に計上されている金額（△）		
6	有価証券の売買を約定日基準により会計処理している場合における調整項目	—	—
7	キャッシュ・プーリング契約に基づく資金の移動に係る調整項目	—	—
8	デリバティブ取引等に関する調整額	214,914	244,545
8a	デリバティブ取引等に関する額	305,108	306,495
8b	デリバティブ取引等に関連する資産の額（△）	90,194	61,949
9	レポ取引等に関する調整額	6,708	20,522
9a	レポ取引等に関する額	6,708	20,522
9b	レポ取引等に関する額（△）	—	—
10	オフ・バランス取引に関する額	327,634	301,460
11	Tier１資本に係る調整項目の額（貸倒引当金）（△）	—	—
12	その他の調整項目	△198,533	△188,429
12a	Tier１資本に係る調整項目の額（貸倒引当金以外）（△）	76,462	72,455
12b	支払承諾見返勘定の額（△）	62,325	69,971
12c	デリバティブ取引等に関連して差し入れた担保の対価の額（相殺した額に相当する部分に限る。）	—	—
12d	デリバティブ取引等に関連して現金で差し入れた変動証拠金の対価の額（△）	59,745	46,002
12e	持株レバレッジ比率の範囲に含まれる子会社の資産の額（連結貸借対照表における総資産の額に含まれる額を除く。）	—	—
13	総エクスポージャーの額	15,688,414	15,298,437

（注）「国際様式(LR1)の該当番号」とは、バーゼル銀行監督委員会により2019年12月15日に公表された「Consolidated framework - DIS80 Leverage ratio」と題する文書の表LR1に記載された番号です。

（第二面）
（単位：百万円、%）

項番（国際様式（LR2）の該当番号）（注）	項目		2025年度末	2024年度末
オン・バランス資産の額（1）				
1	個別項目調整前のオン・バランス資産の額		15,185,170	14,788,418
2	デリバティブ取引等に関連して差し入れた担保の対価の額（相殺した額に相当する部分に限る。）		—	—
3	デリバティブ取引等に関連して現金で差し入れた変動証拠金の対価の額（△）		59,745	46,002
4	レポ取引等により受領した証券の計上額（△）		—	—
5	Tier１資本に係る調整項目の額（貸倒引当金）（△）		—	—
6	Tier１資本に係る調整項目の額（貸倒引当金以外）（△）		76,462	72,455
7	オン・バランス資産の額	（イ）	15,048,963	14,669,959
デリバティブ取引等に関する額（2）				
8	デリバティブ取引等に関するRCの額に1.4を乗じた額		88,725	52,921
9	デリバティブ取引等に関するPFEの額に1.4を乗じた額		216,382	250,574
10	間接清算参加者に適格中央清算機関の債務履行を保証していない場合に零とした中央清算機関向けエクスポージャーの額（△）		—	—
11	クレジット・デリバティブ等のプロテクションを提供した場合における調整後想定元本の額		—	3,000
12	クレジット・デリバティブ等のプロテクションを提供した場合における調整後想定元本の額から控除した額（△）		—	—
13	デリバティブ取引等に関する額	（ロ）	305,108	306,495
レポ取引等に関する額（3）				
14	レポ取引等に関する資産の額		—	—
15	レポ取引等に関する資産の額から控除した額（△）		—	—
16	レポ取引等に関するカウンターパーティ・リスクのエクスポージャーの額		6,708	20,522
17	代理取引のエクスポージャーの額			
18	レポ取引等に関する額	（ハ）	6,708	20,522
オフ・バランス取引に関する額（4）				
19	オフ・バランス取引の想定元本の額		1,635,742	1,333,976
20	オフ・バランス取引に係るエクスポージャーの額への変換調整の額（△）		1,308,108	1,032,516
22	オフ・バランス取引に関する額	（ニ）	327,634	301,460
持株レバレッジ比率（5）				
23	資本の額	（ホ）	1,081,560	991,233
24	総エクスポージャーの額	（（イ）＋（ロ）＋（ハ）＋（ニ））（ヘ）	15,688,414	15,298,437
25	持株レバレッジ比率	（（ホ）／（ヘ））	6.89%	6.47%
26	適用する所要持株レバレッジ比率		3.15%	3.15%
27	適用する所要持株レバレッジ・バッファー比率		—	—
日本銀行に対する預け金を算入する場合の持株レバレッジ比率（6）				
	総エクスポージャーの額	（ヘ）	15,688,414	15,298,437
	日本銀行に対する預け金の額		678,324	794,522
	日本銀行に対する預け金を算入する場合の総エクスポージャーの額	（ヘ´）	16,366,739	16,092,959
	日本銀行に対する預け金を算入する場合の持株レバレッジ比率	（（ホ）／（ヘ´））	6.60%	6.15%
平均値の開示（7）				
28	レポ取引等に関する資産の額（控除後）に係る平均値	（（ト）＋（チ））	24	—
	レポ取引等に関する資産の額に係る平均値	（ト）	24	—
	レポ取引等に関する資産の額から控除した額に係る平均値（△）	（チ）	—	—
29	レポ取引等に関する資産の額（控除後）に係る四半期末の値	（（リ）＋（ヌ））	—	—
14	レポ取引等に関する資産の額に係る四半期末の値	（リ）	—	—
15	レポ取引等に関する資産の額から控除した額に係る四半期末の値（△）	（ヌ）	—	—
30	総エクスポージャーの額（レポ取引等に関する資産の額（控除後）に係る平均値を使用し、日本銀行に対する預け金を算入しない場合）	（ル）	15,688,439	15,298,437
30a	総エクスポージャーの額（レポ取引等に関する資産の額（控除後）に係る平均値を使用し、日本銀行に対する預け金を算入する場合）	（ヲ）	16,366,763	16,092,959
31	持株レバレッジ比率（レポ取引等に関する資産の額（控除後）に係る平均値を使用し、日本銀行に対する預け金を算入しない場合）	（（ホ）／（ル））	6.89%	6.47%
31a	持株レバレッジ比率（レポ取引等に関する資産の額（控除後）に係る平均値を使用し、日本銀行に対する預け金を算入する場合）	（（ホ）／（ヲ））	6.60%	6.15%

（注）「国際様式(LR2)の該当番号」とは、バーゼル銀行監督委員会により2019年12月15日に公表された「Consolidated framework - DIS80 Leverage ratio」と題する文書の表LR2に記載された番号です。

二．前連結会計年度の持株レバレッジ比率との間に著しい差異を生じた原因

該当事項はありません。

流動性リスク管理に係る開示事項

一．流動性に係るリスク管理の方針及び手続の概要に関する事項

当社では、流動性リスクが経営破綻に直結する重要なリスクであることを認識し、流動性リスクを適切に管理することを目的に、流動性リスク管理の基本方針等を定めた「グループ流動性リスク管理基本規程」を取締役会で定めております。

また、当社では、流動性リスク管理部門が資産負債構造や資金繰りの状況を定期的に経営陣に報告し、必要な事項や対応策について審議しているほか、市場環境の急変時には、迅速に経営陣に報告する体制を整備しております。

二．流動性に係るリスク管理上の指標に関する事項

当社では、以下を主な流動性に係るリスク管理上の指標として、管理しております。

(1) 予想LCR

短期資金繰りの安定化、および流動性カバレッジ比率（LCR）規制の遵守を目的に、「予想LCR」を内部管理指標として導入しています。

「予想LCR」とは、将来のLCRを予めシミュレーションするもので、資金繰り管理部門は、週次で当月末基準の予想LCRを算定し、流動性リスク管理部門は、その状況をモニタリングしております。

資金繰り管理部門は、「予想LCR」の結果に基づき、前もって、十分な適格流動性資産を確保することや、必要な資金を調達するなどの管理を行っております。

(2) 流動性評価

残存期間が１年超の貸出金や市場流動性の低い資産を「低流動性資産」、１年超の資金調達、自己資本等を「安定負債」と定義し、「低流動性資産」と「安定負債」の額を比較することで、円貨、外貨別に資産負債構造の安定性を評価しております。

(3) 内部管理上モニタリングしているその他の主要な指標等

当社では、株価・格付のほか、外貨資金調達コストや預金動向等、資金調達に影響を与える複数の指標をモニタリングすることにより、資金調達環境の変化を早期に把握する体制を整備しております。

(4) ストレステストの概要およびその活用

当社では、保有有価証券の価格下落、市場での資金調達力の低下や、預金流出や貸出急増等の資産負債構造の変化を想定したストレステストを実施しております。ストレステストの結果は、資産負債構造や短期資金繰りの安定化に向けた対応策の策定に活用しております。

三．その他流動性に係るリスク管理に関する事項

当社では、資金繰り管理を「平常時」と「非常時」に区分し管理しています。

「非常時」の資金繰り管理としては、資金繰りの状況に応じ「第１フェーズ（予防的段階）」、「第２フェーズ（要注意段階）」、「第３フェーズ（流動性懸念段階）」、および「第４フェーズ（流動性枯渇段階）」に区分し、フェーズ毎のコンティンジェンシープランをあらかじめ定め、速やかに対処できる体制を整備しております。なお、具体的なコンティンジェンシープランとしては、市場運用の圧縮や、有価証券の売却、中央銀行からの借入等を想定しております。

流動性カバレッジ比率に関する定性的開示事項

一．時系列における連結流動性カバレッジ比率の変動に関する事項

連結流動性カバレッジ比率

（単位：百万円、%、件）

	項目	2023年度第4四半期		2025年度第4四半期	
	適格流動資産				
1	適格流動資産の合計額	2,079,503		1,614,256	
	資金流出額	資金流出率を乗じる前の額	資金流出率を乗じた後の額	資金流出率を乗じる前の額	資金流出率を乗じた後の額
2	リテール無担保資金調達に係る資金流出額	8,063,609	584,670	8,180,378	591,498
3	うち、安定預金の額	3,169,687	95,090	3,234,444	97,033
4	うち、準安定預金の額	4,893,922	489,579	4,942,810	494,465
5	ホールセール無担保資金調達に係る資金流出額	3,622,860	1,811,356	3,277,753	1,372,206
6	うち、適格オペレーショナル預金の額	—	—	—	—
7	うち、適格オペレーショナル預金及び負債性有価証券以外のホールセール無担保資金調達に係る資金の額	3,562,979	1,751,475	3,217,378	1,311,832
8	うち、負債性有価証券の額	59,881	59,881	60,374	60,374
9	有担保資金調達等に係る資金流出額		—		2,906
10	デリバティブ取引等、資金調達プログラム及び与信・流動性ファシリティに係る資金流出額	468,638	218,003	547,747	294,934
11	うち、デリバティブ取引等に係る資金流出額	181,292	181,292	259,723	259,723
12	うち、資金調達プログラムに係る資金流出額	—	—	—	—
13	うち、与信・流動性ファシリティに係る資金流出額	287,345	36,710	288,024	35,210
14	資金提供義務に基づく資金流出額等	102,605	93,776	129,385	119,075
15	偶発事象に係る資金流出額	3,307,381	33,419	3,435,793	36,042
16	資金流出合計額		2,741,226		2,416,664
	資金流入額	資金流入率を乗じる前の額	資金流入率を乗じた後の額	資金流入率を乗じる前の額	資金流入率を乗じた後の額
17	有担保資金運用等に係る資金流入額	20	20	22	22
18	貸付金等の回収に係る資金流入額	1,120,628	705,006	1,173,326	757,813
19	その他資金流入額	271,281	248,788	482,920	431,332
20	資金流入合計額	1,391,929	953,815	1,656,269	1,189,167
	連結流動性カバレッジ比率				
21	算入可能適格流動資産の合計額		2,079,503		1,605,727
22	純資金流出額		1,787,411		1,227,496
23	連結流動性カバレッジ比率		116.3		130.8
24	平均値計算用データ数	58		58	

（1）2022年度第４四半期より、日次で計測した流動性カバレッジ比率の平均値を使用しております。
（2）2025年度第４四半期の連結流動性カバレッジ比率は、2023年度第４四半期より＋14.5ポイントの130.8%となりました。上昇の主な要因は純資金流出額の減少であります。

二．連結流動性カバレッジ比率の水準の評価に関する事項

2025年度第４四半期の連結流動性カバレッジ比率は、純資金流出額を上回る適格流動資産を保有し規制水準を上回る水準にあることから、流動性に係る健全性が確保されていると評価しております。

三．算入可能適格流動資産の合計額の内容に関する事項

算入可能適格流動資産は、現金、中央銀行への預け金のほか、保有する国債等により構成されています。2023年度第４四半期から2025年度第４四半期にかけての算入可能適格流動資産の減少は、「中央銀行への預け金」の減少を主因とするものです。

四．その他連結流動性カバレッジ比率に関する事項

（1）持株流動性比率告示第28条に定める「適格オペレーショナル預金に係る特例」の適用はございません。
（2）「デリバティブ取引等及びレポ形式の取引等の時価変動に伴う資金流出額」の算定には、持株流動性比率告示第37条に定める「シナリオ法」は適用しておりません。
（3）持株流動性比率告示第59条に定める「その他契約に基づく資金流出額」には、預金保険料、支払法人税等が含まれております。
（4）持株流動性比率告示第52条に定める「その他偶発事象に係る資金流出額」、持株流動性比率告示第72条に定める「その他契約に基づく資金流入額」には、重要な項目は含まれておりません。
（5）流動性カバレッジ比率に与える影響に鑑み、重要性が乏しいと考えられる項目については日次データを使用しておりません。

安定調達比率に関する定性的開示事項

一．時系列における安定調達比率の変動に関する事項

連結安定調達比率

（単位：百万円、%）

項番		2022年度第4四半期					2025年度第4四半期				
		算入率考慮前金額				算入率考慮後金額	算入率考慮前金額				算入率考慮後金額
		満期なし	6月未満	6月以上1年未満	1年以上		満期なし	6月未満	6月以上1年未満	1年以上	
利用可能安定調達額（1）											
1	資本の額	996,053	—	—	—	996,053	1,218,510	—	—	—	1,218,510
2	うち、普通株式等Tier1資本、その他Tier1資本及びTier2資本（基準日から1年を経過する前に弁済期が到来するものを除く。）に係る基礎項目の額	996,053	—	—	—	996,053	1,218,510	—	—	—	1,218,510
3	うち、上記に含まれない資本調達手段及び資本の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
4	個人及び中小企業等からの資金調達	5,625,946	2,365,773	—	—	7,350,574	5,824,080	2,369,096	—	—	7,534,428
5	うち、安定預金等の額	2,942,284	218,243	—	—	3,002,501	3,022,676	188,713	—	—	3,050,820
6	うち、準安定預金等の額	2,683,662	2,147,529	—	—	4,348,072	2,801,404	2,180,383	—	—	4,483,608
7	ホールセール資金調達	2,691,016	2,089,189	439,774	959,392	2,560,507	2,618,507	2,469,393	716,314	472,495	2,490,631
8	うち、適格オペレーショナル預金の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
9	うち、その他のホールセール資金調達の額	2,691,016	2,089,189	439,774	959,392	2,560,507	2,618,507	2,469,393	716,314	472,495	2,490,631
10	相互に関係する資産がある負債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
11	その他の負債	193,281	64,822	—	9,992	—	60,920	—	—	620	—
12	うち、デリバティブ負債の額				9,381					—	
13	うち、上記に含まれない負債の額	193,281	64,822	—	610	—	60,920	—	—	620	—
14	利用可能安定調達額合計					10,907,135					11,243,570
所要安定調達額（2）											
15	流動資産の額					38,508					265,683
16	金融機関等に預け入れているオペレーショナル預金に相当するものの額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
17	貸出金又はレポ形式の取引による資産及び有価証券その他これに類するものの額	903,436	2,108,917	611,839	8,063,185	8,732,297	663,696	2,288,033	697,551	9,024,238	9,429,281
18	うち、レベル1資産を担保とする金融機関等への貸出金及びレポ形式の取引による額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
19	うち、項番18に含まれない金融機関等への貸出金及びレポ形式の取引による額	15	364,116	77,348	705,032	798,339	10	547,192	97,831	866,351	997,356
20	うち、貸出金又はレポ形式の取引による資産の額（項番18、19及び22に該当する額を除く。）	59,166	1,424,296	432,532	3,592,912	3,907,747	64,432	1,397,776	514,598	3,913,221	4,215,786
21	うち、リスク・ウェイトが35%以下の資産の額	—	84,868	82,100	624,673	489,522	—	102,950	78,256	607,038	485,178
22	うち、住宅ローン債権	—	77,588	79,973	3,417,005	2,807,472	—	78,651	81,579	3,922,809	3,282,868
23	うち、リスク・ウェイトが35%以下の資産の額	—	29,026	29,829	878,817	600,659	—	31,847	32,698	994,538	690,290
24	うち、流動資産に該当しない有価証券その他これに類するもの	844,254	242,916	21,985	348,234	1,218,737	599,254	264,412	3,542	321,856	933,269
25	相互に関係する負債がある資産	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
26	その他の資産等	165,579	370,604	10,464	201,630	725,961	180,689	265,061	7,311	97,195	544,788
27	うち、現物決済されるコモディティ（金を含む。）	—				—	—				—
28	うち、デリバティブ取引等又は中央清算機関との取引に関連して預託した当初証拠金又は清算基金（連結貸借対照表に計上されないものを含む。）				17,696	15,041				35,227	29,942
29	うち、デリバティブ資産の額				—	—				11,936	11,936
30	うち、デリバティブ負債（変動証拠金の対価の額を減ずる前）の額				1,515	1,515				3,724	3,724
31	うち、上記に含まれない資産及び資本の額	165,579	370,604	10,464	182,419	709,404	180,689	265,061	7,311	46,307	499,184
32	オフ・バランス取引				3,694,202	179,621				5,480,119	101,520
33	所要安定調達額合計					9,676,389					10,341,273
34	連結安定調達比率					112.7%					108.7%

（1）2022年度第4四半期より安定調達比率の計測を開始しております。
（2）2025年度第4四半期の連結安定調達比率は、2022年度第4四半期より▲4.0ポイントの108.7%となりました。低下の主な要因は所要安定調達額の増加であります。

二．持株流動性比率告示第九十九条各号に掲げる要件に関する該当事項

持株流動性比率告示第99条に定める「相互に関係する資産・負債の特例」への適用はございません。

三．その他安定調達比率に関する事項

2025年度第4四半期の連結安定調達比率は、安定的な資金調達構造の下、規制水準を上回る水準にあることから、中長期の流動性に係る健全性が確保されていると評価しております。

報酬等に関する開示事項

Ⅰ. 当社（グループ）の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況について

1. 対象役職員の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」および「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりであります。

（1）対象役員の範囲

対象役員は、当社の取締役であります。なお、社外取締役を除いております。

（2）対象従業員等の範囲

当社では、対象役員以外の当社の役員および従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当社およびその主要な連結子法人等の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、当社の対象役員以外の役員および従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員で、対象従業員等に該当する者はおりません。

① 「主要な連結子法人等」の範囲

「主要な連結子法人等」とは、当社の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるものおよびグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等を指しますが、具体的には株式会社静岡銀行が該当いたします。

② 「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当社の有価証券報告書に記載している役員区分ごとの「報酬等の総額」のうち、「対象役員」にあたる者の報酬等の総額を、当該対象役員の「員数」により除すことで算出される「対象役員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

退職一時金につきましては、報酬等の金額から退職一時金の全額を一旦控除したものに「退職一時金を在職年数で除した金額」を足し戻した金額をもって、その者の報酬等の金額とみなし、「高額の報酬等を受ける者」の判断を行っております。

なお、個人の報酬等の金額の把握は、役員については事業年度ベース、従業員については暦年ベースで行っております。

③ 「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当社、当社グループ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、または取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

2. 対象役職員の報酬等の決定及び報酬等の支払その他の報酬等に関する業務執行の監督を行う委員会その他の主要な機関等の名称、構成及び職務について

（1）報酬委員会等の整備・確保の状況について

当社は、取締役および執行役員の指名、報酬体系や内容を審議する機関として、指名・報酬委員会を設置しております。同委員会では、取締役等の役員の指名にかかる諮問を受けるほか、当社子会社を含めた役員報酬にかかる事項の審議、および取締役会が授権する任意の報酬決定機関として取締役の確定金額報酬や業績連動型報酬の配分等を決定しております。

同委員会は、取締役会が選定した取締役およびすべての社外取締役が委員となり、社外取締役が過半数を構成することで、公正性・客観性を確保しております。

（2）報酬委員会等の構成員に対して支払われた報酬等の総額および報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数 （2025年4月～2026年3月）
取締役会	2回
指名・報酬委員会	4回

（注1）報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載しておりません。
（注2）役員報酬に関する審議を行った会議について記載しております。

Ⅱ. 当社（グループ）の対象役職員の報酬等の体系の設計および運用の適切性の評価について

1. 報酬等に関する方針について

当社は取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針（以下「決定方針」という。）を以下の通り定めております。

（1）基本方針

① 取締役の報酬体系は、当社グループがすべてのステークホルダーの価値を最大化できるサステナブルな企業グループを目指すうえで、健全なインセンティブとして機能するよう適切に設定する。

② 取締役の報酬は、グループの経営管理を的確に行う責務を踏まえ、健全な経営体質の維持・向上を図るため、各取締役が果たすべき役割、責務およびその成果を反映したものとする。

③ 報酬等の決定プロセスは、株主総会の決議内容を遵守しつつ、取締役会による適切な監督のもと、指名・報酬委員会の関与・助言により、公正性と客観性を確保する。

（2）決定方針の決定方法

当社の決定方針は、指名・報酬委員会の答申を得たうえで、取締役会の決議により決定しております。

（3）報酬の概要

① 報酬構成

A 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は「確定金額報酬」のほか、「業績連動型報酬」、「株価連動型ポイント制役員報酬」および「譲渡制限付株式報酬」にて構成しております。

B 社外取締役および監査等委員である取締役の報酬は、中立性・独立性を確保する観点から、「確定金額報酬」のみの構成としております。

② 報酬構成割合

基本報酬（現金報酬）	業績連動報酬等（現金報酬）		非金銭報酬等（株式報酬）
確定金額報酬	業績連動型報酬	株価連動型ポイント制役員報酬	譲渡制限付株式報酬
60%	20%	10%	10%

・「株価連動型ポイント制役員報酬」、「譲渡制限付株式報酬」は、過去の株価水準等を参考に算出しております。

・報酬構成割合は、「業績連動型報酬」の支給額および株価により変動します。

③ 決定プロセス

A 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の各報酬の配分については、2023年6月16日開催の第1期定時株主総会において取締役会に一任を受けております。うち、「確定金額報酬」および「業績連動型報酬」の配分は、取締役会の決議により指名・報酬委員会へ一任のうえ決定します。

B 監査等委員である取締役の報酬（「確定金額報酬」のみ）の配分は、監査等委員である取締役の協議により決定します。

④ 報酬等の返還事由やその決定に関する方針

A 「株価連動型ポイント制役員報酬」につき、報酬を支給しない事由を定めております。

B 「譲渡制限付株式報酬」につき、当社と支給対象役員が支給の都度締結する「譲渡制限付株式割当契約書」において、支給した株式の無償取得事由を定めております。

（4）取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

株主総会決議年月日	決議の内容	対象となる取締役の員数	現行制度で該当する報酬制度
第1期定時株主総会（2023年6月16日開催）	○取締役（監査等委員である取締役を除く。）の確定金額報酬の導入 ・年額210百万円以内	6名	確定金額報酬
	○監査等委員である取締役の確定金額報酬の導入 ・年額90百万円以内	4名	
	○業績連動型報酬の導入 ・基準となる指標：親会社株主に帰属する当期純利益 ・報酬枠：0～140百万円以内	4名	業績連動型報酬
	○株価連動型ポイント制役員報酬の導入 ・年間付与ポイント総数：上限5万ポイント （1ポイント＝1株相当）	4名	株価連動型ポイント制役員報酬
	○譲渡制限付株式報酬の導入 ・年間支給上限：50百万円以内かつ5万株以内	4名	譲渡制限付株式報酬

（注）「対象となる取締役の員数」は、当該株主総会終結時

2. 報酬等の体系の設計および運用についての重要な変更について

2026年6月19日開催の第4期定時株主総会および同日開催の臨時取締役会において、以下の通り決議しております（事前に指名・報酬委員会の答申を得ている）。

（1）基本方針

① 取締役の報酬体系は、当社グループがすべてのステークホルダーの価値を最大化できるサステナブルな企業グループを目指すうえで、健全なインセンティブとして機能するよう適切に設定する。

② 取締役の報酬は、グループの経営管理を的確に行う責務を踏まえ、健全な経営体質の維持・向上を図る観点のほか、各取締役が果たすべき役割、責務およびその成果を反映したものとする。

③ 報酬等の決定プロセスは、株主総会の決議内容を遵守しつつ、取締役会による適切な監督のもと、指名・報酬委員会の関与・助言により、公正性と客観性を確保する。

（2）報酬等の概要

① 報酬構成

A 取締役（社外取締役および監査等委員である取締役を除く。）の報酬は「確定金額報酬」のほか、「業績連動型報酬」、「株価連動型ポイント制役員報酬」、および「譲渡制限付株式報酬」にて構成する。

B 社外取締役および監査等委員である取締役の報酬は、中立性・独立性を確保する観点から、「確定金額報酬」のみとする。

② 報酬構成割合の決定方針

A 取締役（社外取締役および監査等委員である取締役を除く。）の報酬構成は、下表の割合を目安とする。

B 「確定金額報酬」は役位等、「業績連動型報酬」は会社の業績に加え役位および業績貢献度等、「株価連動型ポイント制役員報酬」は会社の業績に加え役位等、「譲渡制限付株式報酬」は役位等に応じ構成割合が変動するものとする。

基本報酬（現金報酬）	業績連動報酬等(現金報酬)		非金銭報酬等(株式報酬)
確定金額報酬	業績連動型報酬	株価連動型ポイント制役員報酬	譲渡制限付株式報酬
5割	2割	2割	1割

※業績連動報酬等における標準的な評価時を前提とした各報酬の構成割合の目安

（3）報酬等の決定方針

① 各報酬制度の決定方針

	内容 支給時期・支給方法	支給対象	年間上限 （合計）	配分算定方法
確定金額報酬	当社グループの経営管理を的確に行う責務に相応した報酬を月次で金銭支給	取締役 取締役を兼務しない執行役員	取締役（監査等委員である取締役を除く。）：210百万円 監査等委員である取締役：110百万円	取締役（社外取締役および監査等委員である取締役を除く。）：役位等をもとに算定 社外取締役および監査等委員である取締役：役位をもとに算定
業績連動型報酬	当社グループの業績を報酬に反映するため、親会社株主に帰属する当期純利益および連結ROEの実績水準に応じた報酬枠（総額）の範囲内により年次で対象取締役へ配分（金銭支給）	取締役（社外取締役および監査等委員である取締役を除く。） 取締役を兼務しない執行役員	取締役（社外取締役および監査等委員である取締役を除く。）：140百万円	会社業績指標の実績に応じた年次の報酬枠（総額）の範囲内での個人別の配分は、役位および業績貢献度等をもとに算定
株価連動型ポイント制役員報酬	取締役在任中の企業価値向上へのインセンティブ機能をより一層向上させるため、会社業績指標の実績および役位に応じたポイントを年次で付与し、保有する累積付与ポイント数に退任日の直近6ヶ月間の当社株価終値平均を乗じた額の金銭を支給	取締役（社外取締役および監査等委員である取締役を除く。） 取締役を兼務しない執行役員	取締役（社外取締役および監査等委員である取締役を除く。）：5万ポイント（1ポイント＝1株相当）	会社業績指標の実績および役位に応じて個人別の付与ポイント数を算定
譲渡制限付株式報酬	企業価値増大、株主との価値共有に向けて、譲渡制限を付した当社普通株式を年次で付与	取締役（社外取締役および監査等委員である取締役を除く。） 取締役を兼務しない執行役員	取締役（社外取締役および監査等委員である取締役を除く。）：50百万円かつ5万株	役位に応じて定める基準株数をもとに個人別の配分を算定

② 業績連動報酬等に係る業績指標等の内容および額または数の算定方法の決定方針

A 業績連動型報酬

i 当社の「親会社株主に帰属する当期純利益」および「連結ROE」を業績指標とすることで、利益と資本効率を考慮する。

ii 中期経営計画の経営目標等を踏まえ、下表の「親会社株主に帰属する当期純利益【業績指標A】」および「連結ＲＯＥ【業績指標B】」の実績水準に応じた報酬枠の合計額（最大140百万円）の範囲内で対象取締役へ配分する。

iii 中期経営計画の経営目標等の変更など、環境変化に応じた適切なインセンティブ設計の観点から、取締役会の決議により、「決定方針」を改定することで下表の変更を可能とする。

【業績指標A】親会社株主に帰属する当期純利益

実績水準	報酬枠
400億円未満	0
400億円以上～550億円未満	10百万円
550億円以上～700億円未満	20百万円
700億円以上～850億円未満	30百万円
850億円以上～1,000億円未満	40百万円
1,000億円以上～1,150億円未満	50百万円
1,150億円以上～1,300億円未満	60百万円
1,300億円以上	70百万円

【業績指標B】連結ROE

実績水準	報酬枠
4.0%未満	0
4.0%以上～5.0%未満	10百万円
5.0%以上～6.0%未満	20百万円
6.0%以上～7.0%未満	30百万円
7.0%以上～8.0%未満	40百万円
8.0%以上～9.0%未満	50百万円
9.0%以上～10.0%未満	60百万円
10.0%以上	70百万円

B　株価連動型ポイント制役員報酬

ⅰ　当社グループの中期的な経営目標等を踏まえ財務および非財務の会社業績指標を設定、事業年度ごとにその実績を評価し、評価結果および役位に応じたポイント数を付与する。

ⅱ　業績指標は下表のとおりとし、経営目標等に特段の変更が生じた場合は、取締役会の決議により、「決定方針」を改定することで下表の変更を可能とする。

ⅲ　下表の業績指標の具体的な評価基準・評価方法等は、指名・報酬委員会にて決定する。

業績指標		評価基準の骨子	評価期間・評価時期
財務	a.連結経常利益	中期経営計画の目標値に対する進捗・達成度合いにより評価	事業年度・事業年度終了後
	b.連結ROE		
	c.TSR（株主総利回り）	複数の上場大手地銀との相対評価	
非財務	d.ESG評価機関の当社に対する評価	複数のESG評価機関の評価の変化を踏まえ評価	
	e.グループ役職員のエンゲージメント	企業価値向上につながる特筆すべき取り組み・成果を取締役会または指名・報酬委員会が認めた場合に加点	

※評価構成の目安は、財務の業績指標（a.b.c.）が9割、非財務の業績指標（d.）が1割とし、業績評価に応じポイント付与は70%～130%の範囲で変動する。なお、業績指標（e.）の加点がある場合は、変動幅（70%～130%）に10ptを加算。

（4）報酬等の内容の決定方法およびプロセス

① 取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する各報酬の配分等は、第1期定時株主総会（2023年6月16日）および第４期定時株主総会（2026年6月19日）において取締役会に一任を受け、「確定金額報酬」、「業績連動型報酬」および「株価連動型ポイント制役員報酬（年間付与ポイント）」の配分等は、公正性・客観性を確保するため、取締役会決議により指名・報酬委員会へ一任のうえ決定する。同委員会は、社外取締役の過半数構成とし独立性を確保することで、委任された権限が適切に行使されるようにする。

② 監査等委員である取締役の報酬（確定金額報酬のみ）の配分等は、第1期定時株主総会（2023年6月16日）および第４期定時株主総会（2026年6月19日）におけるご承認のもと、監査等委員である取締役の協議により決定する。

（5）報酬等の返還事由やその決定に関する方針

① 「株価連動型ポイント制役員報酬」の内規として定める株価連動型ポイント制役員報酬規程において、支給対象取締役等に関する重大な非違行為等の金銭報酬を支給しない事由を定める。また、支給対象取締役等の退任後に、在任中に関与した重大な非違行為等の事由に該当する事実が判明し、取締役会決議に基づき当該支給対象取締役等の責任の相当性を認めた場合に、支給済みの金銭報酬の全部または一部を当社へ返還させることができる旨を定める。

② 「譲渡制限付株式報酬」に関し、当社と支給対象取締役等が支給の都度締結する譲渡制限付株式割当契約において、報酬として付与した一定の譲渡制限が付された当社普通株式を当社が無償取得する事由（支給対象取締役等に関する重大な非違行為等を含む）を定める。また、支給対象取締役等の退任後、在任中に支給対象取締役等が関与した重大な非違行為等に該当する事実が判明し、取締役会決議に基づき当該者の責任の相当性を認めた場合に、譲渡制限付株式報酬として支給され譲渡制限が解除された当社普通株式の全部または一部を当社が無償取得できる旨、および当該株式の売却相当額の全部または一部を当社へ支払わせることができる旨を定める。

なお、2026年６月19日開催の第４期定時株主総会における、取締役の報酬等についての決議に関する事項は以下のとおりです。

株主総会決議年月日	決議の内容	対象となる取締役の員数	現行制度で該当する報酬制度
第４期定時株主総会 (2026年6月19日開催)	○取締役（社外取締役および監査等委員である取締役を除く。）に対する業績連動型報酬の改定 ・基準となる指標※ 親会社株主に帰属する当期純利益及び連結ROE ※取締役会が「決定方針」において、当該指標の業績に応じた報酬枠とともに決定 ・報酬枠：0～140百万円以内	4名	業績連動型報酬
	○取締役（社外取締役および監査等委員である取締役を除く。）に対する株価連動型ポイント制役員報酬および譲渡制限付株式報酬の改定 ・株価連動型ポイント制役員報酬の年間付与ポイントへの業績連動体系（基準となる指標：連結経常利益、連結ROE、TSR、ESG評価機関の当社に対する評価、グループ役職員のエンゲージメント）の導入 ・譲渡制限付株式報酬における「クローバック制度」の導入	4名	株価連動型ポイント制役員報酬 譲渡制限付株式報酬
	○監査等委員である取締役の報酬等の増額 ・年額110百万円以内	4名	確定金額報酬

(注)「対象となる取締役の員数」は、当該定時株主総会終結時

Ⅲ．当社（グループ）の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性に関する事項、及び当社（グループ）の対象役職員の報酬等と業績の連動について

対象役員の報酬等の決定に当たっては、株主総会で役員全体の報酬総額（上限等）が決議される仕組みになっております。当社の取締役に対する業績連動型報酬は、株主総会で決議された指標を基準とする報酬枠で決定されております。

（詳細　前記Ⅱ．に記載）

なお、前記Ⅱ．２．の変更後に関し、当社の取締役に対する業績連動型報酬は、株主総会の決議（上限額等）に基づき、取締役会が決議する「決定方針」において、業績指標及び業績指標の実績に応じた報酬枠を設定しております。

また、当社の取締役に対する株価連動型ポイント制役員報酬は、株主総会の決議（上限ポイント等）に基づき、取締役会が決議する「決定方針」において、業績指標の内容を含む業績連動の方針について規定しております。

Ⅳ. 当社（グループ）の対象役職員の報酬等の種類、支払総額および支払方法について

1. 当該事業年度に割り当てられた報酬等

（単位：人、百万円）

項番			イ	ロ
			対象役員	対象従業員等
1	固定報酬	対象役員及び対象従業員等の数	5	—
2		固定報酬の総額（3+5+7）	300	—
3		うち、現金報酬額	243	—
4		3のうち、繰延額	—	—
5		うち、株式報酬額又は株式連動型報酬額	56	—
6		5のうち、繰延額	56	—
7		うち、その他報酬額	1	—
8		7のうち、繰延額	—	—
9	変動報酬	対象役員及び対象従業員等の数	4	—
10		変動報酬の総額（11+13+15）	166	—
11		うち、現金報酬額	166	—
12		11のうち、繰延額	166	—
13		うち、株式報酬額又は株式連動型報酬額	—	—
14		13のうち、繰延額	—	—
15		うち、その他報酬額	—	—
16		15のうち、繰延額	—	—
17	退職慰労金	対象役員及び対象従業員等の数	4	—
18		退職慰労金の総額	237	—
19		うち、繰延額	237	—
20	その他の報酬	対象役員及び対象従業員等の数	—	—
21		その他の報酬の総額	—	—
22		うち、繰延額	—	—
23	報酬等の総額（2+10+18+21）		703	—

（注）1　対象役員に対して当社および連結子会社が支給した役員報酬の合計を記載しております。
2　退職慰労金は、「株価連動型ポイント制役員報酬」のことであり、年間で一定のポイントを付与したうえで、保有する累積付与ポイント数に退任日の直近6ヵ月間の当社株価終値平均を乗じた額を現金で支給するものです。

2. 特別報酬等

（単位：人、百万円）

	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ
	ボーナス保証		採用時一時金		割増退職金	
	人数	総額	人数	総額	人数	総額
対象役員	—	—	—	—	—	—
対象従業員等	—	—	—	—	—	—

3. 繰延報酬等

（単位：百万円）

		イ	ロ	ハ
		繰延報酬等の残高	イのうち、調整又は変動の対象となる繰延報酬等の残高	当事業年度に支払われた繰延報酬等の額
対象役員	現金報酬額	101	—	95
	株式報酬額又は株式連動型報酬額	81	81	—
	その他の報酬額	—	—	—
対象従業員等	現金報酬額	—	—	—
	株式報酬額又は株式連動型報酬額	—	—	—
	その他の報酬額	—	—	—
総　　額		183	81	95

Ⅴ. 当社（グループ）の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項について

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。

静岡銀行

当行の概要

（2026年７月１日現在）

設立年月日	1943年3月1日
資本金	908億円
本店所在地	静岡県静岡市葵区呉服町1丁目10番地
拠点数 （2026年７月１日現在）	静岡県内　167（本支店148・出張所19） 静岡県外　 33（支店26・出張所７） 海外　　 6（支店３・駐在員事務所３）

当行および当行の関係会社は、親会社であるしずおかフィナンシャルグループのもと、静岡銀行、連結子会社および持分法適用関連会社で構成され、銀行業務を中心に、信用保証業務およびクレジットカード業務などの金融サービスにかかる事業などを行っております。

当行および当行の関係会社の事業系統図

株式会社静岡銀行（銀行業）
・本支店177、出張所26
・海外駐在員事務所３

[連結子会社10社]
- 静銀総合サービス株式会社（人事・総務関連業務、有料職業紹介業務）
- しずぎんビジネスパートナーズ株式会社（預金・貸出の集中処理業務、労働者派遣業務、不動産の評価・調査業務）
- 静銀ＩＴソリューション株式会社（コンピューター関連業務、計算受託業務）
- 静銀信用保証株式会社（信用保証業務）
- 静銀カード株式会社（クレジットカード業務、信用保証業務）
- 静銀セゾンカード株式会社（クレジットカード業務、信用保証業務）
- しずぎんハートフル株式会社（各種文書の作成・印刷業務、名刺作成業務）
- Shizuoka Liquidity Reserve Limited（金銭債権の取得）
- Shizuoka EU Liquidity Reserve Limited（金銭債権の取得）
- Shizuoka SG Liquidity Reserve Limited（金銭債権の取得）

[持分法適用関連会社１社]
- コモンズ投信株式会社（投資運用業務、投資信託販売業務）

（注）静銀モーゲージサービス株式会社と静銀ビジネスクリエイト株式会社は、2026年４月１日に合併により、しずぎんビジネスパートナーズ株式会社となりました。

役員一覧

取締役頭取（代表取締役）	八木　稔	監査役	瀧　和彦
取締役副頭取（代表取締役）	福島　豊	監査役	清川公一
取締役	梅原弘充	監査役	山下善弘
取締役	滝澤聡康	監査役	中村　勇
取締役	影山剛士		
取締役	根本直子		

主要業務内容

預金業務	預金	当座預金、普通預金、定期預金、別段預金、外貨預金等を取り扱っています。
	譲渡性預金	譲渡可能な定期預金を取り扱っています。
貸出業務	貸付	手形貸付、証書貸付および当座貸越を取り扱っています。
	手形の割引	商業手形の割引を取り扱っています。
商品有価証券売買業務	国債等公共債の売買業務を行っています。	
有価証券投資業務	預金の支払準備および資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しています。	
内国為替業務	送金為替、振込および代金取立等を取り扱っています。	
外国為替業務	輸出、輸入および外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っています。	
社債受託業務	公社債の募集受託業務を行っています。	
信託業務	特定贈与信託	相続税法の規定に基づき、特定障がい者等の方の生活の安定を図ることを目的とした信託で、特定障がい者等の方の親族や篤志家等から受託しています。
	公益信託	教育助成、社会福祉、自然環境の保全等の公益を目的とした信託で、篤志家や企業等から受託しています。
	遺言代用信託	あらかじめ指定した相続人への円滑な資産の承継を図ることを目的とした信託で、個人のお客さまから受託しています。
相続関連業務	遺言信託	ご遺言者のご意向をふまえた公正証書遺言の作成を支援し、保管のうえ、相続発生の際には遺言執行を行うことを目的とした業務で、個人のお客さまから受託しています。
確定拠出年金業務	運営管理機関および商品提供機関として、企業型の導入支援・制度運営および個人型の加入申し込み受付、運用商品の提供を行っています。	
附帯業務	代理業務	○日本銀行代理店、日本銀行歳入代理店および国債代理店業務 ○地方公共団体の公金取扱業務 ○勤労者退職金共済機構等の代理店業務 ○株式払込金の受入代理業務および株式配当金、公社債元利金の支払代理業務 ○日本政策金融公庫、住宅金融支援機構等の代理貸付業務 ○信託契約代理業務
	貸金庫業務	有価証券の貸付 / 債務の保証（支払承諾）
	公共債の引受	国債等公共債および投資信託・保険商品の窓口販売
	金融商品仲介業務	コマーシャル・ペーパー等の取り扱い / クレジットカード業務

組織図

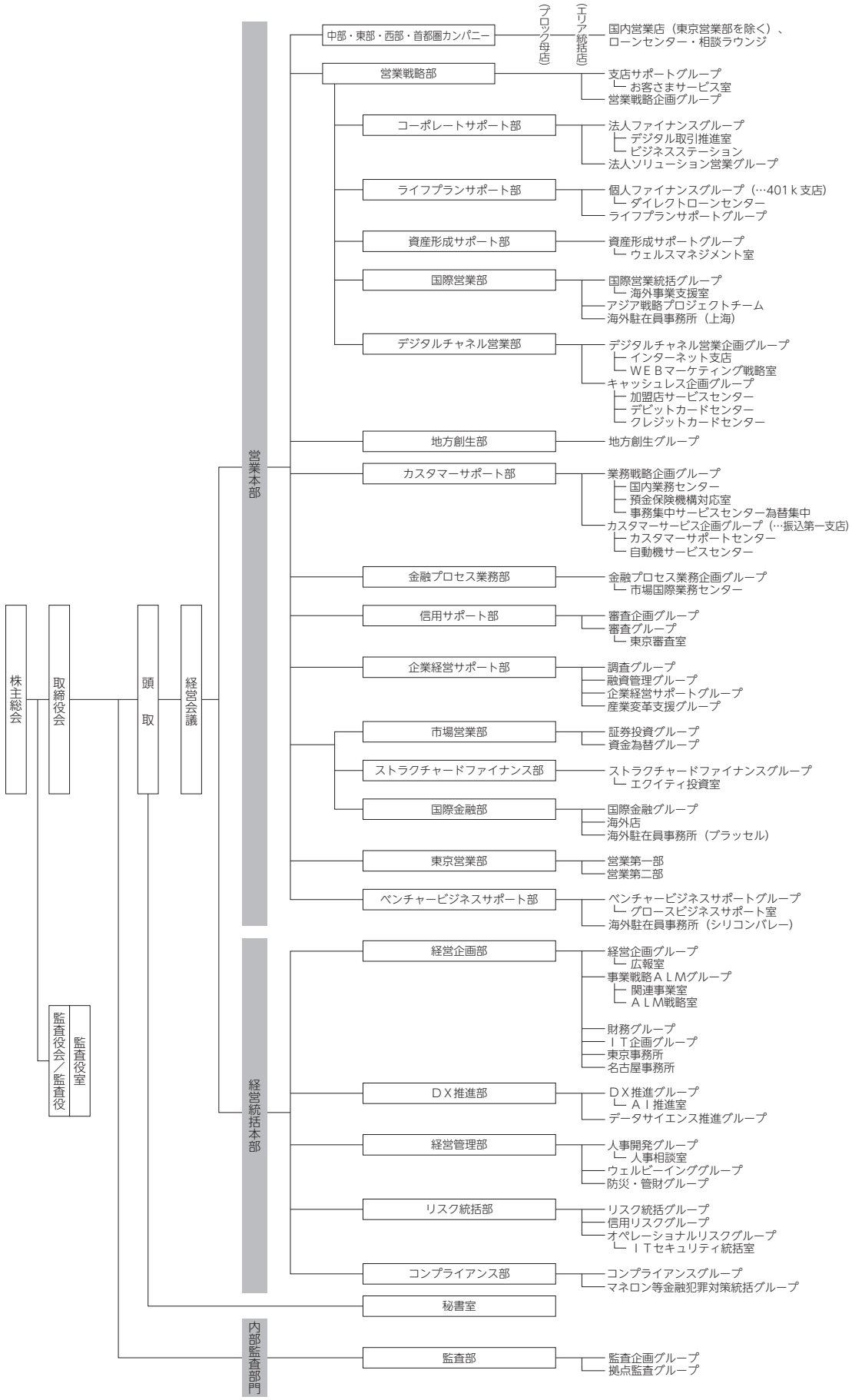
株主総会
取締役会
監査役会／監査役室
頭取
経営会議
営業本部
中部・東部・西部・首都圏カンパニー
（ブロック母店）
（エリア統括店）
国内営業店（東京営業部を除く）、ローンセンター・相談ラウンジ
営業戦略部
支店サポートグループ
└ お客さまサービス室
営業戦略企画グループ
コーポレートサポート部
法人ファイナンスグループ
├ デジタル取引推進室
└ ビジネスステーション
法人ソリューション営業グループ
ライフプランサポート部
個人ファイナンスグループ（…401ｋ支店）
└ ダイレクトローンセンター
ライフプランサポートグループ
資産形成サポート部
資産形成サポートグループ
└ ウェルスマネジメント室
国際営業部
国際営業統括グループ
└ 海外事業支援室
アジア戦略プロジェクトチーム
海外駐在員事務所（上海）
デジタルチャネル営業部
デジタルチャネル営業企画グループ
├ インターネット支店
└ ＷＥＢマーケティング戦略室
キャッシュレス企画グループ
├ 加盟店サービスセンター
├ デビットカードセンター
└ クレジットカードセンター
地方創生部
地方創生グループ
カスタマーサポート部
業務戦略企画グループ
├ 国内業務センター
├ 預金保険機構対応室
└ 事務集中サービスセンター為替集中
カスタマーサービス企画グループ（…振込第一支店）
├ カスタマーサポートセンター
└ 自動機サービスセンター
金融プロセス業務部
金融プロセス業務企画グループ
└ 市場国際業務センター
信用サポート部
審査企画グループ
審査グループ
└ 東京審査室
企業経営サポート部
調査グループ
融資管理グループ
企業経営サポートグループ
産業変革支援グループ
市場営業部
証券投資グループ
資金為替グループ
ストラクチャードファイナンス部
ストラクチャードファイナンスグループ
└ エクイティ投資室
国際金融部
国際金融グループ
海外店
海外駐在員事務所（ブラッセル）
東京営業部
営業第一部
営業第二部
ベンチャービジネスサポート部
ベンチャービジネスサポートグループ
└ グロースビジネスサポート室
海外駐在員事務所（シリコンバレー）
経営統括本部
経営企画部
経営企画グループ
└ 広報室
事業戦略ＡＬＭグループ
├ 関連事業室
└ ＡＬＭ戦略室
財務グループ
ＩＴ企画グループ
東京事務所
名古屋事務所
ＤＸ推進部
ＤＸ推進グループ
└ ＡＩ推進室
データサイエンス推進グループ
経営管理部
人事開発グループ
└ 人事相談室
ウェルビーインググループ
防災・管財グループ
リスク統括部
リスク統括グループ
信用リスクグループ
オペレーショナルリスクグループ
└ ＩＴセキュリティ統括室
コンプライアンス部
コンプライアンスグループ
マネロン等金融犯罪対策統括グループ
秘書室
内部監査部門
監査部
監査企画グループ
拠点監査グループ

事業の概況

連結ベースの業績

当行グループの経常収益は、貸出金利息および有価証券利息配当金を中心とした資金運用収益ならびに株式等売却益の増加などにより、前年度に比べ952億7百万円増加し3,929億58百万円となりました。また、経常費用は、預金利息を中心とした資金調達費用および国債等債券売却損の増加などにより、前年度に比べ674億32百万円増加し、2,701億99百万円となりました。

この結果、経常利益は前年度に比べ277億75百万円増加し1,227億58百万円、親会社株主に帰属する当期純利益も前年度に比べ163億64百万円増加し850億46百万円となりました。

単体ベースの業績

利益の状況

当行の経常収益は、貸出金利息および有価証券利息配当金を中心とした資金運用収益ならびに株式等売却益の増加などにより、前年度に比べ931億85百万円増加し3,844億26百万円となりました。また、経常費用は、預金利息を中心とした資金調達費用および国債等債券売却損の増加などにより、前年度に比べ655億59百万円増加し2,654億74百万円となりました。

この結果、経常利益は前年度に比べ276億26百万円増加し1,189億51百万円、当期純利益も前年度に比べ149億26百万円増加し815億85百万円となりました。

主要勘定の特徴

●貸出金

地域とともに成長する総合金融グループとしての責任を果たすべく、地域のお客さまに対する安定的な資金供給に取り組んでまいりました。当年度末の貸出金残高は、中小企業向けや個人向け貸出金の増加などにより、前年度末に比べ5,208億円増加し11兆2,559億円となりました。

●預金等（譲渡性預金を含む）

当年度末の預金等残高は、法人向け預金の増加などにより、前年度末に比べ4,926億円増加し12兆6,123億円となりました。また、個人のお客さまの多様なニーズにおこたえするため、個人年金保険、投資信託などの商品を幅広く提供してまいりました。この結果、預金等を含めた個人のお客さまからの預り資産残高は、前年度末に比べ2,947億円増加し9兆1,619億円となりました。

●有価証券

当年度末の有価証券残高は、地方債の減少などにより、前年度末に比べ2,573億円減少し3兆671億円となりました。有価証券につきましては、健全かつ安定的なポートフォリオの構築を図りつつ、相場動向に応じた適切な運用に努めてまいります。

連結キャッシュ・フローの状況

当年度の連結キャッシュ・フローの状況は以下のとおりです。

営業活動によるキャッシュ・フローは、貸出金の増加などにより2,878億円のマイナス（前年度は5,213億円のマイナス）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却などにより2,206億円のプラス（前年度は150億円のプラス）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払いにより560億円のマイナス（前年度は350億円のマイナス）となりました。

この結果、当年度における現金及び現金同等物の期末残高は、前年度末に比べ1,232億円減少し、7,559億円となりました。

連結決算の状況

連結財務ハイライト

■ 主要な経営指標等の推移（連結）

（単位：百万円）

	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
連結経常収益	241,600	265,146	297,533	297,750	392,958
うち連結信託報酬	2	2	2	2	4
連結経常利益	54,219	72,671	89,605	94,983	122,758
親会社株主に帰属する当期純利益	41,635	51,603	47,638	68,681	85,046
連結包括利益	7,300	79,861	74,429	△5,279	128,112
連結純資産額	1,088,247	1,049,759	1,074,788	1,034,509	1,106,621
連結総資産額	14,918,227	15,535,390	16,004,059	15,594,814	15,895,667

（単位：円）

	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
1株当たり純資産額	1,925.98	1,763.91	1,805.97	1,738.29	1,859.46
1株当たり当期純利益金額	73.27	89.09	80.04	115.40	142.90
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	70.54	87.72	80.04	115.40	142.90

（単位：%）

	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
連結総自己資本比率（国際統一基準）	16.08	16.74	16.13	14.15	13.77
連結Tier1比率（国際統一基準）	16.08	16.74	16.13	14.15	13.77
連結普通株式等Tier1比率（国際統一基準）	16.08	16.74	16.13	14.15	13.77
連結自己資本利益率	3.80	4.83	4.48	6.51	7.94
連結株価収益率（倍）	11.77	—	—	—	—

（単位：百万円）

	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
営業活動によるキャッシュ・フロー	731,100	△52,240	193,801	△521,362	△287,836
投資活動によるキャッシュ・フロー	△494,773	△419,374	△292,604	15,050	220,628
財務活動によるキャッシュ・フロー	△23,825	△89,542	△49,419	△35,004	△56,002
現金及び現金同等物の期末残高	2,129,843	1,568,687	1,420,469	879,153	755,943

（単位：人）

	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
従業員数	3,982	3,506	3,527	3,618	3,684
（外、平均臨時従業員数）	(2,258)	(2,136)	(2,065)	(2,004)	(1,980)

（単位：百万円）

	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
信託財産額	894	820	770	747	811

（注）1. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国際統一基準を採用しております。
2. 当行は2022年10月3日付で株式会社しずおかフィナンシャルグループの完全子会社となったことに伴い、2022年9月29日に上場廃止となったため、連結株価収益率については、記載を省略しております。
3. 信託財産額は「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係るものを記載しております。なお、該当する信託業務を営む会社は当行1社です。

連結財務諸表

当行の会社法第444条第1項に定める連結計算書類は、会社法第396条第1項の規定により、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。なお、連結キャッシュ・フロー計算書は連結計算書類に含まれていないため、監査を受けておりません。

本統合報告書の連結財務諸表は、上記の連結計算書類に基づき様式を一部変更して作成しておりますが、この連結財務諸表そのものについては監査を受けておりません。

■ 連結貸借対照表

（単位：百万円）

区分	2024年度（2025年3月31日）	2025年度（2026年3月31日）
（資産の部）		
現金預け金	963,850	836,216
コールローン及び買入手形	140,298	104,012
買入金銭債権	50,723	44,738
特定取引資産	9,700	10,556
金銭の信託	143,700	282,200
有価証券	3,241,695	2,968,825
貸出金	10,737,136	11,253,172
外国為替	9,366	8,754
その他資産	194,033	280,377
有形固定資産	46,056	49,105
建物	22,004	21,950
土地	16,802	16,846
リース資産	582	375
建設仮勘定	1,362	2,570
その他の有形固定資産	5,305	7,362
無形固定資産	20,626	20,551
ソフトウェア	20,266	20,194
リース資産	1	—
その他の無形固定資産	357	357
退職給付に係る資産	17,279	24,775
繰延税金資産	2,255	2,996
支払承諾見返	69,971	62,325
貸倒引当金	△51,830	△52,893
投資損失引当金	△48	△46
資産の部合計	**15,594,814**	**15,895,667**
（負債の部）		
預金	11,849,224	12,275,078
譲渡性預金	134,119	178,158
コールマネー及び売渡手形	34,092	16,327
売現先勘定	506,350	405,800
債券貸借取引受入担保金	409,480	79,722
特定取引負債	3,666	4,591
借用金	1,313,755	1,453,779
外国為替	469	602
信託勘定借	109	185
その他負債	178,782	237,872
退職給付に係る負債	3,282	2,029
役員退職慰労引当金	468	733
睡眠預金払戻損失引当金	583	573
偶発損失引当金	1,242	1,303
ポイント引当金	246	669
繰延税金負債	54,460	69,292
支払承諾	69,971	62,325
負債の部合計	**14,560,305**	**14,789,046**
（純資産の部）		
資本金	90,845	90,845
資本剰余金	54,884	54,884
利益剰余金	706,906	735,952
株主資本合計	852,636	881,682
その他有価証券評価差額金	163,075	183,988
繰延ヘッジ損益	10,233	17,777
為替換算調整勘定	7,318	16,829
退職給付に係る調整累計額	1,245	6,343
その他の包括利益累計額合計	181,872	224,938
純資産の部合計	**1,034,509**	**1,106,621**
負債及び純資産の部合計	**15,594,814**	**15,895,667**

■ 連結損益計算書

（単位：百万円）

区分	2024年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）	2025年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）
経常収益	**297,750**	**392,958**
資金運用収益	228,100	256,056
貸出金利息	150,426	176,040
有価証券利息配当金	68,190	69,896
コールローン利息及び買入手形利息	3,287	2,640
買現先利息	—	0
預け金利息	5,400	6,553
その他の受入利息	795	925
信託報酬	2	4
役務取引等収益	49,320	54,010
特定取引収益	1,006	776
その他業務収益	2,239	17,204
その他経常収益	17,080	64,906
償却債権取立益	71	52
その他の経常収益	17,008	64,854
経常費用	**202,767**	**270,199**
資金調達費用	80,659	85,918
預金利息	39,983	50,916
譲渡性預金利息	2,517	2,957
コールマネー利息及び売渡手形利息	1,178	1,322
売現先利息	26,984	19,351
債券貸借取引支払利息	796	1,605
借用金利息	1,355	1,480
その他の支払利息	7,844	8,283
役務取引等費用	13,283	15,018
その他業務費用	12,690	63,388
営業経費	89,145	95,216
その他経常費用	6,987	10,657
貸倒引当金繰入額	3,893	7,856
その他の経常費用	3,093	2,800
経常利益	**94,983**	**122,758**
特別利益	**6,481**	**3,359**
固定資産処分益	6,481	621
負ののれん発生益	—	2,738
特別損失	**4,690**	**6,551**
固定資産処分損	311	236
減損損失	4,379	4,945
段階取得に係る差損	—	1,369
税金等調整前当期純利益	**96,774**	**119,567**
法人税、住民税及び事業税	27,092	34,938
法人税等調整額	1,000	△417
法人税等合計	28,092	34,520
当期純利益	**68,681**	**85,046**
親会社株主に帰属する当期純利益	**68,681**	**85,046**

■ 連結包括利益計算書

（単位：百万円）

区分	2024年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）	2025年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）
当期純利益	**68,681**	**85,046**
その他の包括利益	**△73,961**	**43,066**
その他有価証券評価差額金	△81,770	20,913
繰延ヘッジ損益	8,862	7,543
為替換算調整勘定	459	9,510
退職給付に係る調整額	△1,513	5,098
包括利益	**△5,279**	**128,112**
（内訳）		
親会社株主に係る包括利益	△5,279	128,112

■ 連結株主資本等変動計算書

2024年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	90,845	54,884	673,225	818,954
当期変動額				
剰余金の配当			△35,000	△35,000
親会社株主に帰属する当期純利益			68,681	68,681
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	—	—	33,681	33,681
当期末残高	90,845	54,884	706,906	852,636

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	244,845	1,370	6,859	2,758	255,833	1,074,788
当期変動額						
剰余金の配当						△35,000
親会社株主に帰属する当期純利益						68,681
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△81,770	8,862	459	△1,513	△73,961	△73,961
当期変動額合計	△81,770	8,862	459	△1,513	△73,961	△40,279
当期末残高	163,075	10,233	7,318	1,245	181,872	1,034,509

2025年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	90,845	54,884	706,906	852,636
当期変動額				
剰余金の配当			△56,000	△56,000
親会社株主に帰属する当期純利益			85,046	85,046
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	—	—	29,046	29,046
当期末残高	90,845	54,884	735,952	881,682

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	163,075	10,233	7,318	1,245	181,872	1,034,509
当期変動額						
剰余金の配当						△56,000
親会社株主に帰属する当期純利益						85,046
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	20,913	7,543	9,510	5,098	43,066	43,066
当期変動額合計	20,913	7,543	9,510	5,098	43,066	72,112
当期末残高	183,988	17,777	16,829	6,343	224,938	1,106,621

■ 連結キャッシュ・フロー計算書

（単位：百万円）

区　分	2024年度 （2024年４月１日から 2025年３月31日まで）	2025年度 （2025年４月１日から 2026年３月31日まで）
Ⅰ　営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	96,774	119,567
減価償却費	11,642	11,303
減損損失	4,379	4,945
負ののれん発生益	—	△2,738
段階取得に係る差損(△は益)	—	1,369
持分法による投資損益（△は益）	△72	△33
貸倒引当金の増減（△）	431	278
投資損失引当金の増減額（△は減少）	△1	△2
退職給付に係る資産の増減額（△は増加）	416	△7,496
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	238	△1,252
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	88	264
睡眠預金払戻損失引当金の増減（△）	△123	△10
偶発損失引当金の増減額（△は減少）	△1	61
ポイント引当金の増減額（△は減少）	0	16
資金運用収益	△228,100	△256,056
資金調達費用	80,659	85,918
有価証券関係損益（△）	△2,898	△13,204
金銭の信託の運用損益（△は運用益）	△466	△948
固定資産処分損益（△は益）	△6,169	△384
特定取引資産の純増（△）減	1,724	△855
特定取引負債の純増減（△）	△518	925
貸出金の純増（△）減	△297,786	△460,138
預金の純増減（△）	△54,869	367,210
譲渡性預金の純増減（△）	34,127	40,919
借用金の純増減（△）	79,217	133,239
預け金（日銀預け金を除く）の純増（△）減	20,620	18,490
コールローン等の純増（△）減	△39,392	40,014
買入金銭債権の純増（△）減	3,020	5,985
コールマネー等の純増減（△）	△15,431	△20,136
売現先勘定の純増減（△）	△4,919	△136,289
債券貸借取引受入担保金の純増減（△）	△369,301	△329,758
外国為替（資産）の純増（△）減	△3,085	624
外国為替（負債）の純増減（△）	△653	133
信託勘定借の純増減（△）	△7	75
資金運用による収入	225,696	253,437
資金調達による支出	△82,194	△81,447
その他	55,813	△34,776
小計	△491,146	△260,747
法人税等の支払額	△30,216	△27,089
営業活動によるキャッシュ・フロー	**△521,362**	**△287,836**
Ⅱ　投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△942,541	△1,085,193
有価証券の売却による収入	762,827	1,217,887
有価証券の償還による収入	201,747	244,791
金銭の信託の増加による支出	—	△138,500
金銭の信託の減少による収入	500	—
有形固定資産の取得による支出	△4,749	△8,032
無形固定資産の取得による支出	△9,187	△10,945
有形固定資産の売却による収入	6,454	675
連結の範囲変更を伴う子会社株式の取得による支出	—	△55
投資活動によるキャッシュ・フロー	**15,050**	**220,628**
Ⅲ　財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△35,004	△56,002
財務活動によるキャッシュ・フロー	**△35,004**	**△56,002**
Ⅳ　現金及び現金同等物に係る換算差額	**△0**	**0**
Ⅴ　現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	**△541,316**	**△123,210**
Ⅵ　現金及び現金同等物の期首残高	**1,420,469**	**879,153**
Ⅶ　現金及び現金同等物の期末残高	**879,153**	**755,943**

■ 注記事項（2025年度）

（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）

1　連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社　11社

会社名

静銀ITソリューション株式会社
静銀信用保証株式会社
静銀カード株式会社
静銀総合サービス株式会社
静銀モーゲージサービス株式会社
静銀ビジネスクリエイト株式会社
静銀セゾンカード株式会社
しずぎんハートフル株式会社
Shizuoka Liquidity Reserve Limited
Shizuoka EU Liquidity Reserve Limited
Shizuoka SG Liquidity Reserve Limited

（連結の範囲の変更）

持分法適用の関連会社であった静銀セゾンカード株式会社は、追加取得により、当連結会計年度より連結子会社としております。

(2) 非連結子会社　7社

主要な会社名

ターンザタイド株式会社

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2　持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社　1社

会社名

コモンズ投信株式会社

(3) 持分法非適用の非連結子会社　7社

主要な会社名

ターンザタイド株式会社

持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当ありません。

3　連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであります。

3月末日　　11社

4　会計方針に関する事項

(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

なお、派生商品については、特定の信用リスクに関して金融資産及び金融負債を相殺した後の正味の資産又は負債を基礎として、当該金融資産及び金融負債のグループを単位とした時価を算定しております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

② 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、(2)①と同じ方法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

なお、特定の信用リスクに関して金融資産及び金融負債を相殺した後の正味の資産又は負債を基礎として、当該金融資産及び金融負債のグループを単位とした時価を算定しております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産は、主として定率法（ただし、2016年4月1日以後に取得した構築物については定額法）を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建　物　　3年～50年
その他　　2年～20年

連結子会社の有形固定資産については、主として税法基準による定率法により償却しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウエアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、以下に定める債務者区分に応じて、次のとおり計上しております。

破綻先　：破産、特別清算等、法的又は形式的に経営破綻の事実が発生している債務者
実質破綻先：破綻先と実質的に同等の状況にある債務者
破綻懸念先：現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者
要注意先　：貸出条件や返済履行状況に問題があり、業況が低調または不安定で、今後の管理に注意を要する債務者
要管理先　：要注意先のうち債権の全部または一部が要管理債権（貸出条件緩和債権及び三月以上延滞債権）である債務者
正常先　：業況が良好であり、かつ財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者

① 破綻先に係る債権及び実質破綻先に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

② 破綻懸念先に係る債権のうち、与信額が一定額以上の大口債務者に対する債権で、元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により貸倒引当金を計上しております。これ以外の債務者に対する債権については、主に債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額に対して、過去の一定期間における貸倒実績率の平均値に基づく損失率に将来見込み等必要な修正を加えた予想損失率を乗じることにより、貸倒引当金を計上しております。

③ 要管理先及び要注意先のうち、与信額が一定額以上の大口債務者に対する債権で、元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、キャッシュ・フロー見積法により貸倒引当金を計上しております。

④ 上記①～③以外の債務者（正常先・要注意先・要管理先）に対する債権については、過去の一定期間における貸倒実績率の平均値に基づく損失率に将来見込み等必要な修正を加えた予想損失率により、貸倒引当金を計上しております。

（注）1　貸倒実績率の算出におけるグルーピング
貸倒実績率の算出は、消費者ローン先と事業性貸出先に区分したうえで、事業性貸出先は、正常先2区分（正常先上位、正常先下位）、要注意先3区分（要注意先上位、要注意先下位、要管理先）、破綻懸念先1区分に区分し、計7区分で行っております。

2　今後の予想損失額を見込む一定期間
債権の平均残存期間に対応する期間の予想損失率を見込み、貸倒引当金を計上しております（平均残存期間は、消費者ローン先は約8年間、事業性貸出先のうち上記④の正常先は約3～4年、要注意先は約3年、要管理先は約4年、上記②の破綻懸念先は約5年となっております）。

3　将来見込み等による予想損失率の修正について
要管理先について、予想損失率の修正を実施しておりますが、貸倒引当金への影響は軽微であります。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 投資損失引当金の計上基準

投資損失引当金は、投資等について将来発生する可能性のある損失に備えるため、投資先の財政状態等を勘案し、必要と認められる金額を計上しております。

(7) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。

(9) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、将来発生する可能性のある信用保証協会への負担金支払見込額を計上しております。

(10) ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、クレジットカード会員に付与したポイントが将来使用された場合の負担に備え、将来使用される見込額を合理的に見積り、必要と認められる額を計上しております。

(11) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異

各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(12) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。

(13) 重要なヘッジ会計の方法

（イ）金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号　2022年３月17日。以下「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

（ロ）為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号　2020年10月８日。以下「業種別委員会実務指針第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

(14) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

（重要な会計上の見積り）

1　貸倒引当金の計上

(1) 連結財務諸表に計上した金額

貸倒引当金　52,893百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

①　算出方法

貸倒引当金の算出方法は、「４　会計方針に関する事項」の「(5) 貸倒引当金の計上基準」に記載しております。

②　主要な仮定

債務者区分の判定やキャッシュ・フロー見積法による将来キャッシュ・フローの見積りに利用した事業計画における販売予測、経費削減見込および債務返済予定等の将来見込において仮定をおいています。事業計画における販売予測、経費削減見込および債務返済予定等の将来見込は、債務者の属する業種・業界における市場の成長性や価格動向等に基づき決定しております。

③　翌連結会計年度に係る連結財務諸表に及ぼす影響

物価高や人手不足等の経済環境や債務者の属する業種・業界における市場の成長性、価格動向等の変化などにより、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、債務者区分、キャッシュ・フローの見積りまたは予想損失率の変更により引当額が増減し、連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

2　固定資産の減損損失

会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

当連結会計年度において、当行の支店営業部門を構成する営業用店舗に帰属する事業用資産に関して、投資額の回収が見込めなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額4,945百万円（ソフトウェア等4,815百万円、土地47百万円、建物3百万円、リース資産7百万円、その他の有形固定資産71百万円）を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、部門単位の減損判定における減損の兆候の識別、減損損失の認識の判定及び測定方法は次のとおりです。

（減損の兆候先の識別、認識要否の判定及び測定）

各部門について、部門における営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなる又は継続してマイナスとなる見込みである場合や土地価額が帳簿価額の50％超下落する場合、廃店や移転等による資産の使用方法の変更等が生じた場合には、減損の兆候先を識別します。

減損の兆候先の固定資産については、減損損失の認識要否の判定を行い、当該部門の固定資産から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が、固定資産の帳簿価額を下回る場合、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減少額を減損損失として計上しております。回収可能価額は、使用価値と正味売却価額の高い方として算定しております。

(2) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

当行では、支店営業部門については、各営業用店舗単位をグルーピングの最小単位としております。

ソフトウェア等については、各部門での使用が合理的に認められるものについては各部門に帰属する資産としております。支店営業部門に帰属するソフトウェアについては、各営業用店舗の人員を基本として、営業用店舗に配分をしております。

各営業用店舗の使用価値の測定に用いる将来キャッシュ・フローは、直近の営業純益や営業純益計画を基礎として算定しております。また、使用価値は、将来キャッシュ・フローの割引現在価値として算定しておりますが、その算定に当たって使用する割引率については、資本コスト（リスクフリーレート、株式ベータ等に基づき計算）の水準を参考としたうえで、10％としております。

正味売却価額は、適切に市場価額を反映していると考えられる指標である不動産鑑定評価額等から処分費用見込額を控除して算定しております。ソフトウェア資産については自社利用のシステムとしてカスタマイズされており、他社における利用価値はないため、正味売却価額を零としております。

(3) 当連結会計年度以降の連結財務諸表に与える影響

使用価値算定の基礎となる将来キャッシュ・フロー、割引率、正味売却価額の算定の基礎となる不動産鑑定評価額等は、当連結会計年度における評価や仮定に基づき算定しているため、社会経済等の動向や不動産市場の状況、金融経済環境等の変化などにより影響を受けることがありますので、仮定の見直し等が必要となった場合、減損損失の金額が増加する可能性があります。

（未適用の会計基準等）

・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号2024年９月13日）
・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号2024年９月13日）等

１．概要
　国際的な会計基準と同様に、借手の全てのリースについて資産・負債を計上する等の取り扱いを定めるもの。
２．適用予定日
　2028年３月期の期首から適用予定であります。
３．当該会計基準等の適用による影響
　連結財務諸表に与える影響額は、現在評価中であります。

（連結貸借対照表関係）

１　非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

株　式	357百万円

２　銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第２条第３項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	17,356百万円
危険債権額	66,985百万円
三月以上延滞債権額	440百万円
貸出条件緩和債権額	7,513百万円
合計額	92,295百万円

　破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
　危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。
　三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。
　貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。
　なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

３　手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は11,967百万円であります。

４　担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
特定取引資産	2,999百万円
有価証券	1,133,470百万円
貸出金	1,109,095百万円
計	2,245,565百万円
担保資産に対応する債務	
預金	31,906百万円
売現先勘定	405,800百万円
債券貸借取引受入担保金	79,722百万円
借用金	1,263,600百万円

　上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券105,251百万円を差し入れております。
　また、その他資産には、保証金及び金融商品等差入担保金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金	1,885百万円
金融商品等差入担保金	58,165百万円

５　当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	1,874,988百万円
うち契約残存期間が１年以内のもの	1,746,384百万円

　なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

６　有形固定資産の減価償却累計額は118,688百万円であります。

７　有形固定資産の圧縮記帳額は次のとおりであります。

圧縮記帳額	8,998百万円
（当該連結会計年度の圧縮記帳額）	（―百万円）

８　「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第２条第３項）による社債に対する保証債務の額は17,039百万円であります。

９　元本補填契約のある信託の元本金額は、金銭信託185百万円であります。

（連結損益計算書関係）

１　その他の経常収益には、次のものを含んでおります。

株式等売却益	61,997百万円

２　営業経費には、次のものを含んでおります。

給料・手当	33,282百万円
減価償却費	11,303百万円

３　負ののれん発生益
　当連結会計年度（自　2025年４月１日　至　2026年３月31日）
　持分法適用の関連会社であった静銀セゾンカード株式会社の株式を追加取得し、連結子会社としたところによるものであります。

４　減損損失については、次のとおりであります。
　当連結会計年度において、当行は静岡県内の営業用店舗64か所について減損損失を計上しております。
　減損損失の算定にあたり、当行の支店営業部門については、営業用店舗をグルーピングの最小単位としております。遊休または処分予定資産については、各資産単位でグルーピングをしております。
　また、共用資産のうち各部門（支店営業部門、海外店、東京営業部門等）での使用が合理的に認められるものについては、各部門に帰属する資産としたうえで減損判定を実施しております。なお、支店営業部門に帰属するソフトウェアについては、各営業用店舗の人員を基本として、営業用店舗に配分をしております。
　その結果、当連結会計年度において、当行の支店営業部門を構成する営業用店舗に帰属する事業用資産に関して、投資額の回収が見込めなくなった資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額4,945百万円（ソフトウェア等4,815百万円、土地47百万円、建物3百万円、リース資産7百万円、その他の有形固定資産71百万円）を減損損失として特別損失に計上しております。
　なお、回収可能価額は、使用価値あるいは正味売却価額の高い方として算定しております。使用価値は、将来キャッシュ・フローの割引現在価値として算定しており、使用する割引率については、資本コスト（リスクフリーレート、株式ベータ等に基づき計算）の水準を参考としたうえで、10％としております。正味売却価額は不動産鑑定評価額等に基づき評価した金額から処分費用見込額を控除して算定しております。ソフトウェア資産については自社利用のシステムとしてカスタマイズされており、他社における利用価値はないため、正味売却価額を零としております。

（連結包括利益計算書関係）

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

その他有価証券評価差額金	
当期発生額	30,385百万円
組替調整額	△157百万円
法人税等及び税効果調整前	30,228百万円
法人税等及び税効果額	△9,314百万円
その他有価証券評価差額金	20,913百万円
繰延ヘッジ損益	
当期発生額	4,765百万円
組替調整額	6,130百万円
法人税等及び税効果調整前	10,895百万円
法人税等及び税効果額	△3,351百万円
繰延ヘッジ損益	7,543百万円
為替換算調整勘定	
当期発生額	9,510百万円
組替調整額	―百万円
法人税等及び税効果調整前	9,510百万円
法人税等及び税効果額	―百万円
為替換算調整勘定	9,510百万円
退職給付に係る調整額	
当期発生額	7,703百万円
組替調整額	△346百万円
法人税等及び税効果調整前	7,356百万円
法人税等及び税効果額	△2,258百万円
退職給付に係る調整額	5,098百万円
その他の包括利益合計	43,066百万円

（連結株主資本等変動計算書関係）

1　発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	595,129	—	—	595,129	
合計	595,129	—	—	595,129	
自己株式					
普通株式	—	—	—	—	
合計	—	—	—	—	

2　新株予約権に関する事項
該当事項はありません。

3　配当に関する事項
（1）当連結会計年度中の配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年6月20日定時株主総会	普通株式	26,000	—	2025年3月31日	2025年6月23日
2025年11月5日取締役会	普通株式	30,000	—	2025年9月30日	2025年12月10日

配当財産のすべてを普通株式の唯一の株主である株式会社しずおかフィナンシャルグループに対して割り当てることとしており、1株当たり配当額は定めておりません。

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの
2026年6月19日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2026年6月19日定時株主総会	普通株式	27,000	利益剰余金	—	2026年3月31日	2026年6月22日

配当財産のすべてを普通株式の唯一の株主である株式会社しずおかフィナンシャルグループに対して割り当てることとしており、1株当たり配当額は定めておりません。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	836,216百万円
預け金（日銀預け金を除く）	△80,272百万円
現金及び現金同等物	755,943百万円

（リース取引関係）

（借手側）

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（単位：百万円）

1年内	374
1年超	372
合計	747

（金融商品関係）

1　金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当グループは静岡県を主要な営業基盤として銀行業務を中心に、金融商品取引業務などの総合金融サービスを提供しております。

グループの中核となる当行では、お客さまの資金運用ニーズにおこたえするため、円貨預金に加え、外貨預金、国債、投資信託、個人年金保険などの金融商品を幅広く提供しているほか、個人向けローンや中小企業向けの貸出業務を通じ、地域のお客さまへの安定的な資金供給に取り組んでおります。

（2）金融商品の内容及びそのリスク

当グループが保有する金融資産は、主として国内のお客さまに対する貸出金や、債券、株式などの有価証券で構成されております。

貸出金は主として貸出先の債務不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。また、貸出金の約5割は静岡県内のお客さま向けとなっており、地域経済環境の変化や巨大地震などにより、信用リスクが集中して発生する可能性を有しております。

有価証券については安全性や流動性を重視した運用方針のもと、債券、株式、投資信託などを保有しております。これらは発行体の信用状態や金利の変動による市場価格の変動リスクに晒されております。株式などの保有有価証券の価格が下落した場合には減損又は評価損の発生により、当グループの業績や財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

金融負債は、主として国内のお客さまからの預金や、短期金融市場からの調達により構成されております。これらの負債は、当行の格付が低下するなど信用が低下した場合や市場環境の悪化などにより、資金調達の条件が悪化する、もしくは取引が制約される可能性があります。

デリバティブ取引は、お客さまの為替や金利に係るリスクヘッジに対応するため、また、当グループの市場リスクの適切な管理を目的とし、資産・負債の総合管理（ALM）及び個別取引のヘッジに活用しております。さらに、短期的な売買を行うトレーディング取引を行っております。

デリバティブ取引の主な種類としては、金利スワップ取引、通貨スワップ取引、債券先物取引などがあり、金利・為替などの市場の変化により損失が発生する市場リスクや、取引相手方の破綻等により当初の契約どおりに取引が履行されなくなる信用リスク（カウンター・パーティリスク）を有しております。また、金融資産、金融負債の間には、金利や期間のミスマッチによる金利変動リスクを内包しております。

（3）金融商品に係るリスク管理体制

①　統合的リスク管理体制

当グループでは、リスク管理の基本方針などを定めた「グループリスク管理基本規程」のもと、リスクの定義、リスク管理を行うための組織体制、リスク管理の具体的な手続きなど、基本的枠組みを定め管理しております。

また、収益の向上及び健全性の維持のバランスを確保するため、リスク資本配賦による管理体制を統合的リスク管理の中心として導入しております。

「リスク資本配賦」とは、リスク限度を経営体力の中で許容できる範囲内に設定することで過大なリスクテイクを行わない仕組みであり、中核的な自己資本を配賦原資として各業務執行部署に配賦し、仮に市場リスクや信用リスクなどが顕在化した場合でも、損失が自己資本の範囲内に収まるようにコントロールしております。

②　信用リスク管理体制

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、貸出金などの回収が困難になることで損失を被るリスクをいいます。

貸出資産などの健全性を確保するため、リスク統括部信用リスクグループを信用リスク管理部署として国内外の信用リスク全般の管理を行っております。特に信用リスク管理の根幹を成す「債務者格付制度」を含む内部格付制度については、信用サポート部審査企画グループが「運用」、与信部門（信用サポート部）から機能的に独立した信用リスクグループが制度の「設計」と「運用の監視」、リスク統括部リスク統括グループが制度の適切性の「検証」を行うこととし、これらの3部署による相互牽制により内部格付制度が適正に機能する体制を構築しております。

さらに、信用リスク管理がルールに則って適正に行われているかを、自己査定実施プロセスの検証などを通じて、監査部が監査する体制としております。

また、信用リスクグループは、銀行全体の与信ポートフォリオに内在する信用リスクの状況を統計的手法により計量化し、将来発生する可能性のあるリスク量を把握するほか、大口与信先や特定の業種への与信集中の状況などをモニタリングし、過大な信用リスクが発生しないようにコントロールを行っております。

信用リスクの管理状況については、以下に記載する市場リスクの管理状況、流動性リスクの管理状況と合わせて、しずおかフィナンシャルグループCFOを議長とする月次の「統合リスク・予算管理会議」などを通じて経営に報告する体制となっております。

③　市場リスク管理体制

市場リスクとは、金利や為替、株価などの市場価格の変動により、金融資産・負債の価値が変動し損失を被るリスクをいいます。

市場性取引において、リスク資本配賦額や評価損益額のほかに、ポジション額や感応度等に限度を設けることで、市場リスク量を一定の範囲内にコントロールしております。

預金・貸出金、投資有価証券を中心としたバンキング勘定の取引については、市場リスク量が一定範囲に収まるようALMヘッジ基準を定めており、経営企画部事業戦略ALMグループは金利リスクの状況や金利見通しに基づくALMヘッジの取組方針について、「統合リスク・予算管理会議」において審議する体制としております。

市場部門の組織は取引執行部署と事務管理部門とを厳格に分離するとともに、独立したリスク管理部門を設置し相互牽制体制を確立しております。また、この3部門の牽制体制の有効性を被監査部門から独立した監査部が検証を行っております。

当行では、トレーディング勘定で保有している「有価証券」、「デリバティブ取引」など及びバンキング勘定で保有している「貸出金」、「有価証券」、「預金」、「社債」、「デリバティブ取引」などの金融資産及び金融負債について、市場リスク量（損失額の推計値）をバリュー・アット・リスク（VaR）（注）を用いて計測し、市場の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

当行の市場リスク量は、2026年3月31日現在で165,913百万円であります。

VaRの計測にあたっては、統計的手法であるヒストリカル・シミュレーション法を採用しております。なお、当行ではモデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテスティングを実施しており、使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えております。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

（注）VaR計測の主な前提条件
・観測期間：5年　信頼区間：99%　保有期間：バンキング取引125日間、トレーディング取引10日間
・なお、流動性預金のうち、引き出されることなく長期間滞留する預金をコア預金として推計し、市場リスク計測に反映しております。

④ 流動性リスク管理体制

流動性リスクには、市場環境の悪化などにより必要な資金が確保できなくなり資金繰りがつかなくなるリスクや、通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）と、債券などの金融商品の売買において市場の混乱などにより取引ができなくなったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）があります。

円貨、外貨それぞれの資金繰り管理部門の設置、及び資金繰り管理部門から独立した流動性リスク管理部門を設置することで相互牽制を図る体制を整備しております。資金繰り管理部門の１つである市場営業部資金為替グループにおいては、市場環境に留意し安定的な資金繰りに努めております。また、流動性リスク管理部門であるリスク統括グループでは、資金化可能な高流動性資産の保有状況を含めた資産負債構造の安定性評価や資金繰りポジションの状況のほか、資金繰り管理部門の管理状況などをモニタリングしております。

また、不測の事態への対応として、非常時の資金繰り管理を「第１フェーズ（予防的段階）」、「第２フェーズ（要注意段階）」、「第３フェーズ（流動性懸念段階）」及び「第４フェーズ（流動性枯渇段階）」の４区分に設定し、各フェーズにおける権限者、対応策をあらかじめ定め、速やかに対処できる体制を整備しております。

市場流動性リスクについては、流動性リスク管理部門が高流動性資産の保有状況を適時モニタリングしているほか、フロントオフィスにおいては流動性を考慮した上での運用資産の選定や、銘柄・期間別の限度枠設定などにより対応しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額、レベルごとの時価は、次のとおりであります。

なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（(注３）参照）。また、「連結貸借対照表計上額」の重要性が乏しい科目については注記を省略しております。

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル２の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
特定取引資産				
売買目的有価証券	18	5,196	—	5,215
国債	18	—	—	18
地方債	—	202	—	202
社債	—	4,994	—	4,994
株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
うち外国債券	—	—	—	—
金銭の信託	—	276,500	—	276,500
有価証券（＊1）				
その他有価証券	1,352,167	1,116,621	190,836	2,659,625
国債	697,051	—	—	697,051
地方債	—	5,783	—	5,783
社債	—	301,370	182,437	483,808
株式	547,655	4,783	—	552,438
その他	107,460	804,683	8,398	920,543
うち外国債券	107,460	463,831	7,970	579,262
資産計	1,352,186	1,398,318	190,836	2,941,340
デリバティブ取引（＊2）（＊3）				
金利関連	—	28,727	—	28,727
通貨関連	—	△37,829	—	△37,829
株式関連	—	—	—	—
債券関連	—	—	—	—
デリバティブ取引計	—	△9,102	—	△9,102

（＊1）有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針 第31号 2021年６月17日。以下、「時価算定会計基準適用指針」という。） 第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は含まれておりません。
連結貸借対照表における当該投資信託の金額は19,796百万円であります。
なお、基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託の期首残高から期末残高への調整表は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却及び償還の純額	投資信託の基準価額を時価とみなすこととした額	投資信託の基準価額を時価とみなさないこととした額	期末残高	当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する投資信託の評価損益
	損益に計上	その他の包括利益に計上（※）					
19,267	—	532	△3	—	—	19,796	—

（※）連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

（＊2）特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。
デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、△で表示しております。
なお、金利スワップの特例処理を適用するものはヘッジ対象取引と一体で評価するためデリバティブ取引から控除しております。

（＊3）デリバティブ取引のうち、ヘッジ会計を適用している取引の連結貸借対照表計上額は△15,556百万円であります。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

現金預け金、コールローン及び買入手形、コールマネー及び売渡手形、売現先勘定、債券貸借取引受入担保金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

（単位：百万円）

	時価				連結貸借対照表計上額	差額
	レベル１	レベル２	レベル３	合計		
金銭の信託	—	—	5,700	5,700	5,700	—
有価証券						
満期保有目的の債券	131,910	13,866	2,360	148,136	151,195	△3,058
国債	131,910	—	—	131,910	134,093	△2,183
地方債	—	7,251	—	7,251	7,896	△644
社債	—	2,122	2,360	4,482	4,638	△155
その他	—	4,492	—	4,492	4,566	△74
うち外国債券	—	4,492	—	4,492	4,566	△74
貸出金					11,253,172	
貸倒引当金（＊）					△49,985	
	—	—	11,004,513	11,004,513	11,203,186	△198,673
資産計	131,910	13,866	11,012,573	11,158,350	11,360,081	△201,731
預金	—	12,274,437	—	12,274,437	12,275,078	△640
譲渡性預金	—	178,156	—	178,156	178,158	△1
借用金	—	1,443,763	—	1,443,763	1,453,779	△10,015
負債計	—	13,896,358	—	13,896,358	13,907,016	△10,658

（＊）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（注１）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資　産

特定取引資産

特定取引資産については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル１の時価に分類しております。主に国債がこれに含まれます。公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル２の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。

金銭の信託

金銭の信託については、信託期間又は信託財産の構成物が短期であることから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価とし、信託財産の構成物のレベルに基づき、レベル２又はレベル３の時価に分類しております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については「(金銭の信託関係)」に記載しております。

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル１の時価に分類しております。主に上場株式や国債がこれに含まれます。公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル２の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル２の時価に分類しております。証券化商品（信託受益権および貸付債権担保証券）は、第三者から入手した価格に基づいて時価を算定しており、当該価格の算定に当たり重要な観察できないインプットを用いていることからレベル３の時価に分類しております。私募債は、内部格付、残存期間、保全率に応じた割引率で割り引いて時価を算定しており、当該割引率は重要な観察できないインプットであることからレベル３の時価に分類しております。新株予約権はオプション評価モデル等の評価技法を利用して時価を算定しております。主なインプットは上場確率等であります。上場確率は観察できないインプットであることからレベル３の時価に分類しております。

貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、担保及び保証の状況、期間に基づく区分ごとに、元利金の将来キャッシュ・フローを、同様の新規貸出を行った場合に想定される利率、又は市場金利に信用リスクや経費率等を反映させた割引率で割り引いた現在価値を時価としております。このうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない場合は時価と帳簿価額が近似していることから、帳簿価額を時価としております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。割引率は観測不能であることから全てレベル３の時価に分類しております。

負　債

預金、及び譲渡性預金

要求払預金について、連結決算日に要求に応じて直ちに支払うものは、その金額を時価としております。また、定期預金及び譲渡性預金については、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを新規に預金を受け入れる際に使用する利率で割り引いた割引現在価値により時価を算定しております。なお、預入期間が短期間（１年以内）のもの及び変動金利のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル２の時価に分類しております。

借用金

借用金については、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを同様の新規借入を行う場合に想定される利率で割り引いた現在価値を時価としております。このうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当グループの信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。なお、約定期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価の算定に重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル３の時価、そうでない場合はレベル２の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル１の時価に分類しており、主に債券先物取引がこれに含まれます。ただし、大部分のデリバティブ取引は店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて現在価値技法やオプション評価モデル等の評価技法を利用して時価を算定しております。それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート、ボラティリティ等であります。また、取引相手の信用リスク及び当行自身の信用リスクに基づく価格調整を行っております。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル２の時価に分類しており、金利スワップ取引、為替予約取引等が含まれます。

（注２）時価で連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル３の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

区　分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券				
社債				
私募債	現在価値技法	割引率	1.4%～3.5%	2.1%
その他				
新株予約権	オプション評価モデル	上場確率	0%～100.0%	44.6%

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

（単位：百万円）

	期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却、発行及び決済の純額	レベル３の時価への振替	レベル３の時価からの振替	期末残高	当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益
		損益に計上(*1)	その他の包括利益に計上(*2)					
有価証券								
その他有価証券								
私募債	24,120	－	△258	△4,133	－	－	19,728	－
証券化商品（信託受益権）	174,780	△38	△8,885	△3,147	－	－	162,709	－
証券化商品（劣後債権等）	－	－	△25	7,996	－	－	7,970	－
新株予約権	370	△65	109	13	－	－	427	－

（＊１）連結損益計算書の「資金運用収益」及び「その他の経常費用」に含まれております。
（＊２）連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(3) 時価の評価プロセスの説明

当グループはミドル部門及びバック部門において時価の算定に関する方針及び手続を定めております。算定された時価については、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証しております。

時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

証券化商品（信託受益権および貸付債権担保証券）の時価の算定で用いている重要な観察できないインプットは倒産確率、倒産時の損失率及び期限前返済率であります。倒産確率、倒産時の損失率の著しい増加（減少）は、時価の著しい低下（上昇）を生じさせ、期限前返済率の著しい変動は、金融商品の構造に応じて、時価の著しい低下（上昇）を生じさせることとなります。

私募債の時価の算定で用いている重要な観察できないインプットは、割引率であります。割引率は発行体の内部格付、残存期間、保全率に応じて算定しており、割引率の著しい増加（減少）は、時価の著しい低下（上昇）を生じさせることとなります。

新株予約権の時価の算定で用いている重要な観察できないインプットは上場確率であります。上場確率の著しい上昇（下落）は時価の著しい上昇（低下）を生じさせることとなります。

（注３）市場価格のない株式等及び組合出資金の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項で開示している計表中の「その他有価証券」には含めておりません。

（単位：百万円）

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式（＊1）（＊2）	6,832
組合出資金等（＊3）	131,018

（＊１）非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号　2020年３月31日）第５項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。
（＊２）当連結会計年度において、非上場株式について9百万円の減損処理を行っております。
（＊３）組合出資金等は、主として投資事業組合であります。これらは時価算定会計基準適用指針第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

（注４）金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超7年以内	7年超10年以内	10年超
預け金	758,597	－	－	－	－	－
コールローン及び買入手形	104,012	－	－	－	－	－
金銭の信託	282,200	－	－	－	－	－
有価証券	27,479	129,763	218,178	79,263	426,832	1,542,212
満期保有目的の債券	1,000	7,186	32,500	1,100	105,800	4,363
うち国債	－	－	30,000	－	105,000	－
地方債	1,000	2,200	1,100	1,000	500	2,000
社債	－	400	1,400	100	300	2,363
その他	－	4,586	－	－	－	－
その他有価証券のうち満期があるもの	26,479	122,576	185,678	78,163	321,032	1,537,849
うち国債	－	10,000	67,000	10,000	104,000	676,500
地方債	－	－	－	6,392	－	－
社債	6,154	76,530	59,346	5,308	4,086	391,073
その他	20,324	36,046	59,331	56,462	212,946	470,276
貸出金（＊）	2,471,145	1,940,702	1,491,643	883,179	949,491	3,328,955
合計	3,643,434	2,070,465	1,709,822	962,442	1,376,323	4,871,168

（＊）貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない83,696百万円、期間の定めのないもの104,357百万円は含めておりません。

（注５）借用金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超7年以内	7年超10年以内	10年超
預金（＊）	11,836,492	390,058	36,983	1,765	9,778	－
譲渡性預金	178,158	－	－	－	－	－
コールマネー及び売渡手形	16,327	－	－	－	－	－
売現先勘定	405,800	－	－	－	－	－
債券貸借取引受入担保金	79,722	－	－	－	－	－
借用金	1,032,064	280,960	31,438	20,926	29,498	58,891
合計	13,548,566	671,018	68,422	22,691	39,277	58,891

（＊）預金のうち、要求払預金については、「１年以内」に含めて開示しております。

（有価証券関係）

※1　連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券及びコマーシャル・ペーパーを含めて記載しております。

※2　「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1　売買目的有価証券　（単位：百万円）

区分	連結会計年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	0

2　満期保有目的の債券　（単位：百万円）

	種類	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	—	—	—
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	134,093	131,910	△2,183
	地方債	7,896	7,251	△644
	社債	4,638	4,482	△155
	その他	4,566	4,492	△74
	小計	151,195	148,136	△3,058
合計		151,195	148,136	△3,058

3　その他有価証券　（単位：百万円）

	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	552,128	80,770	471,357
	債券	1,175	1,155	19
	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	1,175	1,155	19
	その他	396,277	377,159	19,117
	うち外国債券	65,836	65,111	725
	小計	949,581	459,086	490,495
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	309	327	△17
	債券	1,185,468	1,374,884	△189,415
	国債	697,051	828,518	△131,466
	地方債	5,783	6,392	△608
	社債	482,633	539,973	△57,340
	その他	544,062	583,613	△39,551
	うち外国債券	513,426	552,063	△38,637
	小計	1,729,840	1,958,825	△228,984
合計		2,679,422	2,417,911	261,510

4　連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券
該当ありません。

5　連結会計年度中に売却したその他有価証券　（単位：百万円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	66,856	59,959	—
債券	626,009	8,218	58,587
国債	408,352	8,041	47,762
地方債	166,760	176	7,166
社債	50,896	0	3,657
その他	486,325	11,556	7,580
合計	1,179,190	79,734	66,167

6　保有目的を変更した有価証券
該当ありません。

7　減損処理を行った有価証券
売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当連結会計年度における減損処理額は、その他65百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、連結決算日において時価が取得原価に対して30％以上下落している銘柄等を著しく下落したと判断しております。

（金銭の信託関係）

1　運用目的の金銭の信託
該当ありません。

2　満期保有目的の金銭の信託　（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額	うち時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	うち時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの
満期保有目的の金銭の信託	5,700	5,700	—	—	—

（注）「うち時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの」「うち時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3　その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）　（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	276,500	276,500	—	—	—

（注）合同運用の金銭の信託であります。

（その他有価証券評価差額金）

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

評価差額	264,417
その他有価証券	264,417
その他の金銭の信託	—
（△）繰延税金負債	80,428
繰延税金資産	—
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	183,988
（△）非支配株主持分相当額	—
（＋）持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	183,988

（デリバティブ取引関係）

1　ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引　（単位：百万円）

区分	種類	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
金融商品取引所	金利先物	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店　頭	金利先渡契約	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ	499,589	470,783	792	792
	受取固定・支払変動	260,142	245,063	△12,737	△12,737
	受取変動・支払固定	239,446	225,719	13,530	13,530
	受取固定・支払固定	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他	6,225	6,225	0	0
	売建	3,112	3,112	△57	△57
	買建	3,112	3,112	57	57
合計		——	——	792	792

（注）上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

(2) 通貨関連取引　(単位：百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
金融商品取引所	通貨先物	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	136,020	132,898	36	36
	為替予約	688,004	300,539	5,604	5,604
	売建	398,922	150,501	△38,684	△38,684
	買建	289,081	150,038	44,289	44,289
	通貨オプション	366,440	278,665	12	3,714
	売建	183,220	139,332	△3,093	1,971
	買建	183,220	139,332	3,105	1,742
	その他	629	611	7	7
	売建	271	264	△83	△83
	買建	357	346	90	90
合計		———	———	5,661	9,363

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

(3) 株式関連取引
該当ありません。

(4) 債券関連取引
該当ありません。

(5) 商品関連取引
該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引
該当ありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引　(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
原則的処理方法	金利スワップ	その他有価証券	583,579	581,564	27,934
	受取固定・支払変動	(債券) 及び借用金	100,000	100,000	△8,695
	受取変動・支払固定		483,579	481,564	36,630
	金利先物		—	—	—
	金利オプション		—	—	—
	その他		—	—	—
金利スワップの特例処理	金利スワップ	貸出金	94,858	70,568	(注) 2
	受取固定・支払変動		—	—	
	受取変動・支払固定		94,858	70,658	
合計		——	———	———	27,934

(注) 1 主として業種別委員会実務指針第24号に基づき、繰延ヘッジによっております。
2 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連取引　(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、預金及び有価証券	180,406	180,013	△43,491
	為替予約		—	—	—
合計		——	———	———	△43,491

(注) 主として業種別委員会実務指針第25号に基づき、繰延ヘッジによっております。

(3) 株式関連取引
該当ありません。

(4) 債券関連取引
該当ありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要
当行は、確定給付制度としてポイント制キャッシュバランスプラン型企業年金制度及び退職一時金制度を設け、また、確定拠出制度として企業型の確定拠出年金制度を設けております。
国内連結子会社は、確定給付制度として退職一時金制度、また、確定拠出制度として企業型の確定拠出年金制度を設けております。なお、国内連結子会社の一部は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。
また、従業員の退職等に際して、退職一時金制度において割り増し退職金を支払う場合があります。

2 確定給付制度
(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表
(単位：百万円)

退職給付債務の期首残高	55,701
勤務費用	1,466
利息費用	549
数理計算上の差異の発生額	△5,820
退職給付の支払額	△4,125
過去勤務費用の発生額	—
その他	217
退職給付債務の期末残高	47,988

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表
(単位：百万円)

年金資産の期首残高	69,698
期待運用収益	1,200
数理計算上の差異の発生額	1,882
事業主からの拠出額	351
退職給付信託の設定	—
退職給付の支払額	△2,520
その他	120
年金資産の期末残高	70,733

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表
(単位：百万円)

積立型制度の退職給付債務	45,958
年金資産	△70,733
	△24,775
非積立型制度の退職給付債務	2,029
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△22,745

退職給付に係る負債	2,029
退職給付に係る資産	△24,775
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△22,745

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額
(単位：百万円)

勤務費用	1,466
利息費用	549
期待運用収益	△1,200
数理計算上の差異の費用処理額	△346
過去勤務費用の費用処理額	—
その他	24
確定給付制度に係る退職給付費用	493

(5) 退職給付に係る調整額
退職給付に係る調整額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。
(単位：百万円)

過去勤務費用	—
数理計算上の差異	7,356
その他	—
合計	7,356

(6) 退職給付に係る調整累計額
退職給付に係る調整累計額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。
(単位：百万円)

未認識過去勤務費用	—
未認識数理計算上の差異	△9,164
その他	—
合計	△9,164

(7) 年金資産に関する事項
① 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	47%
株式	11%
現金及び預金	1%
生保一般勘定	26%
その他	15%
合計	100%

② 長期期待運用収益率の設定方法
年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項
主要な数理計算上の計算基礎

割引率	主として2.6%
長期期待運用収益率	0.8%～2.0%
予想昇給率	8.4%

(注) 当連結会計年度の期首時点の計算において適用した割引率は主として1.0%でありましたが、期末時点において割引率の再検討を行った結果、割引率の変更により退職給付債務の額に重要な影響を及ぼすと判断し、割引率を主として2.6%に変更しております。

3 確定拠出制度
当行及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は489百万円であります。

(ストック・オプション等関係)
該当事項はありません。

(税効果会計関係)
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	15,673百万円
退職給付に係る負債	3,062百万円
有価証券償却	3,458百万円
減価償却費	3,723百万円
その他	11,742百万円
繰延税金資産小計	37,660百万円
評価性引当額	△4,607百万円
繰延税金資産合計	33,052百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△80,428百万円
退職給付信託設定益	△4,176百万円
退職給付信託返還有価証券	△2,070百万円
その他	△12,672百万円
繰延税金負債合計	△99,347百万円
繰延税金負債の純額	△66,295百万円

(関連当事者情報)
1 関連当事者との取引
連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引
連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員の近親者	清川ビル 清川 栄一郎	―	―	―	―	―	資金の貸付	(平均残高) 639	貸出金	623
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	清川商事株式会社	静岡県浜松市中央区	30	不動産賃貸業	―	―	資金の貸付	(平均残高) 155	貸出金	147
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	清川不動産株式会社	静岡県浜松市中央区	90	不動産賃貸業	―	―	資金の貸付	(平均残高) 723	貸出金	655

取引条件及び取引条件の決定方針等
・貸出金取引については、一般の取引と同様な条件で行っております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記
(1) 親会社情報
株式会社しずおかフィナンシャルグループ(東京証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報
該当ありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額	1,859円46銭
1株当たり当期純利益	142円90銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	142円90銭

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	1,106,621百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	―
普通株式に係る期末の純資産額	1,106,621百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	595,129千株

(注) 2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益	
親会社株主に帰属する当期純利益	85,046百万円
普通株主に帰属しない金額	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	85,046百万円
普通株式の期中平均株式数	595,129千株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	
親会社株主に帰属する当期純利益調整額	―
普通株式増加数	―
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	―

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

(連結財務諸表に係る確認書)
「財務諸表の正確性、内部監査の有効性についての経営者責任の明確化について(要請)」(2005年10月7日付金監第2835号)に基づく、当行の連結財務諸表の適正性、および連結財務諸表作成に係る内部監査の有効性に関する代表者の確認書は以下の通りです。

2026年6月12日

確認書

株式会社 静岡銀行
代表取締役頭取 八木 稔

私は、当行の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度に係る連結財務諸表の適正性、および連結財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

以上

セグメント情報

当行グループは銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

連結金融再生法開示債権及びリスク管理債権

■ 金融再生法開示債権及びリスク管理債権

（単位：百万円）

		2025年3月31日	2026年3月31日
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	A	19,706 （ 0.18%）	17,356 （ 0.15%）
危険債権	B	66,353 （ 0.61%）	66,985 （ 0.58%）
要管理債権	C	8,895 （ 0.08%）	7,953 （ 0.06%）
三月以上延滞債権		1,126 （ 0.01%）	440 （ 0.00%）
貸出条件緩和債権		7,768 （ 0.07%）	7,513 （ 0.06%）
小計	D=A+B+C	94,955 （ 0.87%）	92,295 （ 0.81%）
正常債権		10,760,838 （ 99.12%）	11,284,901 （ 99.18%）
総与信残高（末残）		10,855,794	11,377,197

（注）1. （ ）内は総与信残高に対する比率です。
2.金融再生法開示債権及びリスク管理債権は、「銀行法施行規則第19条の3」に則り、該当債権を開示するものであり、担保･保証等による保全の有無にかかわらず開示対象としているため、開示額は回収不能額を表すものではありません。

■ 用語のご説明

■破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権をいいます。

■危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

■要管理債権

「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」「危険債権」を除く三月以上延滞債権および貸出条件緩和債権をいいます。

□三月以上延滞債権

元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」並びに「危険債権」に該当しないものをいいます。

□貸出条件緩和債権

債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」並びに「三月以上延滞債権」に該当しないものをいいます。

■正常債権

債務者の財政状態および経営成績に特に問題がないものとして、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」「危険債権」「要管理債権」以外のものに区分される債権をいいます。

単体決算の状況

単体財務ハイライト

■ 主要な経営指標等の推移

（単位：百万円）

	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
経常収益	192,502	237,459	291,033	291,240	384,426
うち信託報酬	2	2	2	2	4
経常利益	45,282	67,583	87,050	91,325	118,951
当期純利益	36,120	46,165	45,212	66,659	81,585
資本金	90,845	90,845	90,845	90,845	90,845
発行済株式総数（千株）	595,129	595,129	595,129	595,129	595,129
純資産額	1,005,112	1,015,178	1,031,733	990,319	1,044,458
総資産額	14,827,985	15,543,886	16,028,714	15,668,948	15,966,858
預金残高	11,416,559	11,752,566	11,997,565	11,984,712	12,434,167
貸出金残高	9,533,758	10,063,002	10,446,561	10,735,073	11,255,903
有価証券残高	2,316,984	2,947,686	3,334,370	3,324,499	3,067,186

（単位：円）

	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
1株当たり純資産額	1,781.08	1,705.81	1,733.62	1,664.04	1,755.01
1株当たり配当額	26.00	15.00	—	—	—
（うち1株当たり中間配当額）	(12.50)	(15.00)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益金額	63.57	79.70	75.97	112.00	137.08
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	61.20	78.51	75.97	112.00	137.08

（単位：%）

	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
単体総自己資本比率（国際統一基準）	14.33	15.50	14.86	12.55	12.68
単体Tier1比率（国際統一基準）	14.33	15.50	14.86	12.55	12.68
単体普通株式等Tier1比率（国際統一基準）	14.33	15.50	14.86	12.55	12.68
株価収益率（倍）	13.57	—	—	—	—
配当性向	40.89	18.82	99.52	69.00	69.86

（単位：人）

	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
従業員数	2,618	2,593	2,601	2,666	2,687
（外、平均臨時従業員数）	(1,820)	(1,749)	(1,669)	(1,637)	(1,617)

（単位：百万円）

	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
信託財産額	894	820	770	747	811
信託勘定貸出金残高	—	—	—	—	—
信託勘定有価証券残高	9	—	—	—	—

（単位：円）

	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
株主総利回り	—	—	—	—	—
（比較指標：配当込みTOPIX）	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
最高株価	965	889	—	—	—
最低株価	789	745	—	—	—

（単位：%）

		2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
総資産利益率(ROA)	経常利益率	0.32	0.46	0.54	0.59	0.77
	当期純利益率	0.25	0.31	0.28	0.43	0.52
自己資本利益率(ROE)	経常利益率	4.45	6.69	8.50	9.03	11.69
	当期純利益率	3.55	4.57	4.41	6.59	8.01
経費率(OHR)		65.52	60.22	56.12	51.66	58.39

（注）1. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国際統一基準を採用しております。

2. 持株会社設立（2022年10月）後に実施した配当は、配当財産のすべてを普通株式の唯一の株主である株式会社しずおかフィナンシャルグループに対して割り当てることとしており、1株当たり配当額は定めていないため、1株当たり配当額には含めておりません。

3. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。

4. 当行は2022年10月3日付で株式会社しずおかフィナンシャルグループの完全子会社となったことに伴い、2022年9月29日に上場廃止となったため、最高株価と最低株価については、最終取引日である2022年9月28日までの株価を基に記載しております。株価収益率と株主総利回りについては、記載を省略しております。

5. 総資産利益率＝$\frac{\text{利益}}{\text{総資産（除く支払承諾見返）平均残高}}\times100$

6. 自己資本利益率＝$\frac{\text{利益}}{\text{（期首自己資本（除く新株予約権）＋期末自己資本（除く新株予約権））／2}}\times100$

7. 経費率＝$\frac{\text{経費（除く臨時的経費）}}{\text{業務粗利益}}\times100$

財務諸表

当行の会社法第435条第2項に定める計算書類は、会社法第396条第1項の規定により、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

本統合報告書の財務諸表は、上記の計算書類に基づき様式を一部変更して作成しておりますが、この財務諸表そのものについては監査を受けておりません。

■ 貸借対照表

（単位：百万円）

区分	2024年度（2025年3月31日）	2025年度（2026年3月31日）
（資産の部）		
現金預け金	961,636	832,029
現金	84,631	77,618
預け金	877,004	754,411
コールローン	140,298	104,012
買入金銭債権	50,723	44,738
特定取引資産	9,700	10,556
商品有価証券	452	221
特定金融派生商品	4,252	5,341
その他の特定取引資産	4,995	4,994
金銭の信託	143,700	282,200
有価証券	3,324,499	3,067,186
国債	947,277	831,145
地方債	163,244	5,783
社債	529,230	486,171
株式	470,581	560,813
その他の証券	1,214,166	1,183,272
貸出金	10,735,073	11,255,903
割引手形	12,791	7,729
手形貸付	119,672	119,009
証書貸付	9,434,192	9,889,445
当座貸越	1,168,418	1,239,719
外国為替	9,366	8,754
外国他店預け	6,875	4,184
買入外国為替	2,308	4,237
取立外国為替	181	331
その他資産	188,734	261,395
未決済為替貸	1,053	1,346
前払費用	2,412	4,130
未収収益	17,675	18,681
金融派生商品	57,699	84,855
金融商品等差入担保金	44,422	58,165
その他の資産	65,471	94,216
有形固定資産	45,932	48,735
建物	21,989	21,931
土地	16,802	16,846
リース資産	520	293
建設仮勘定	1,362	2,495
その他の有形固定資産	5,258	7,168
無形固定資産	21,475	21,385
ソフトウェア	21,125	21,036
その他の無形固定資産	349	348
前払年金費用	15,533	16,466
支払承諾見返	69,938	61,307
貸倒引当金	△47,615	△47,768
投資損失引当金	△48	△46
資産の部合計	**15,668,948**	**15,966,858**

区分	2024年度（2025年3月31日）	2025年度（2026年3月31日）
（負債の部）		
預金	11,984,712	12,434,167
当座預金	673,007	658,944
普通預金	7,509,284	7,473,285
定期預金	2,909,285	3,516,080
定期積金	35,010	36,485
その他の預金	858,124	749,371
譲渡性預金	134,919	178,158
コールマネー	34,092	16,327
売現先勘定	506,350	405,800
債券貸借取引受入担保金	409,480	79,722
特定取引負債	3,666	4,591
特定金融派生商品	3,666	4,591
借用金	1,313,755	1,453,779
借入金	1,313,755	1,453,779
外国為替	469	602
売渡外国為替	30	2
未払外国為替	438	600
信託勘定借	109	185
その他負債	163,289	217,731
未決済為替借	1,587	1,395
未払法人税等	11,858	19,731
未払費用	10,546	15,130
前受収益	2,514	2,923
給付補填備金	6	27
金融派生商品	66,787	94,707
金融商品等受入担保金	39,474	55,339
リース債務	953	549
資産除去債務	44	45
その他の負債	29,515	27,881
退職給付引当金	1,452	807
役員退職慰労引当金	437	644
睡眠預金払戻損失引当金	583	573
偶発損失引当金	1,242	1,303
ポイント引当金	197	221
繰延税金負債	53,933	66,474
支払承諾	69,938	61,307
負債の部合計	**14,678,629**	**14,922,400**
（純資産の部）		
資本金	90,845	90,845
資本剰余金	54,884	54,884
資本準備金	54,884	54,884
利益剰余金	667,899	693,485
利益準備金	90,845	90,845
その他利益剰余金	577,054	602,639
固定資産圧縮積立金	3,629	3,523
特別積立金	493,700	493,700
繰越利益剰余金	79,724	105,416
株主資本合計	813,629	839,215
その他有価証券評価差額金	166,456	187,465
繰延ヘッジ損益	10,233	17,777
評価・換算差額等合計	176,689	205,242
純資産の部合計	**990,319**	**1,044,458**
負債及び純資産の部合計	**15,668,948**	**15,966,858**

■ 損益計算書

（単位：百万円）

区分	2024年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）	2025年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）
経常収益	**291,240**	**384,426**
資金運用収益	229,991	257,994
貸出金利息	150,416	175,968
有価証券利息配当金	70,094	71,920
コールローン利息	3,287	2,640
買現先利息	—	0
預け金利息	5,397	6,539
その他の受入利息	795	925
信託報酬	2	4
役務取引等収益	41,723	44,616
受入為替手数料	6,959	7,591
その他の役務収益	34,764	37,024
特定取引収益	1,006	776
商品有価証券収益	29	77
特定金融派生商品収益	930	523
その他の特定取引収益	46	174
その他業務収益	2,239	16,950
外国為替売買益	—	717
国債等債券売却益	1,990	15,060
金融派生商品収益	249	1,069
その他の業務収益	—	103
その他経常収益	16,277	64,085
償却債権取立益	28	14
株式等売却益	14,732	61,997
金銭の信託運用益	466	948
その他の経常収益	1,048	1,124
経常費用	**199,915**	**265,474**
資金調達費用	80,836	86,084
預金利息	40,163	51,087
譲渡性預金利息	2,518	2,958
コールマネー利息	1,178	1,322
売現先利息	26,984	19,351
債券貸借取引支払利息	796	1,605
借用金利息	1,355	1,480
金利スワップ支払利息	6,623	6,592
その他の支払利息	1,216	1,685
役務取引等費用	14,202	15,647
支払為替手数料	1,448	1,531
その他の役務費用	12,754	14,115
その他業務費用	12,653	63,388
外国為替売買損	149	—
国債等債券売却損	12,504	62,964
その他の業務費用	—	424
営業経費	86,020	91,012
その他経常費用	6,202	9,341
貸倒引当金繰入額	3,945	7,554
株式等売却損	994	813
株式等償却	326	75
その他の経常費用	936	897
経常利益	**91,325**	**118,951**

右上へ続く

左下から続き

（単位：百万円）

区分	2024年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）	2025年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）
特別利益	**6,481**	**621**
固定資産処分益	6,481	621
特別損失	**4,690**	**5,181**
固定資産処分損	311	235
減損損失	4,379	4,945
税引前当期純利益	**93,116**	**114,391**
法人税、住民税及び事業税	25,474	32,931
法人税等調整額	983	△124
法人税等合計	26,457	32,806
当期純利益	**66,659**	**81,585**

■ 株主資本等変動計算書

2024年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）　（単位：百万円）

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
当期首残高	90,845	54,884	54,884
当期変動額			
剰余金の配当			
固定資産圧縮積立金の積立			
固定資産圧縮積立金の取崩			
当期純利益			
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			
当期変動額合計	—	—	—
当期末残高	90,845	54,884	54,884

	株主資本					
	利益剰余金					株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計	
		固定資産圧縮積立金	特別積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	90,845	2,697	493,700	48,997	636,240	781,970
当期変動額						
剰余金の配当				△35,000	△35,000	△35,000
固定資産圧縮積立金の積立		1,084		△1,084	—	—
固定資産圧縮積立金の取崩		△152		152	—	—
当期純利益				66,659	66,659	66,659
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	—	932	—	30,726	31,659	31,659
当期末残高	90,845	3,629	493,700	79,724	667,899	813,629

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	248,391	1,370	249,762	1,031,733
当期変動額				
剰余金の配当				△35,000
固定資産圧縮積立金の積立				—
固定資産圧縮積立金の取崩				—
当期純利益				66,659
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△81,935	8,862	△73,073	△73,073
当期変動額合計	△81,935	8,862	△73,073	△41,414
当期末残高	166,456	10,233	176,689	990,319

2025年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）　（単位：百万円）

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
当期首残高	90,845	54,884	54,884
当期変動額			
剰余金の配当			
固定資産圧縮積立金の積立			
固定資産圧縮積立金の取崩			
当期純利益			
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			
当期変動額合計	—	—	—
当期末残高	90,845	54,884	54,884

	株主資本					
	利益剰余金					株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計	
		固定資産圧縮積立金	特別積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	90,845	3,629	493,700	79,724	667,899	813,629
当期変動額						
剰余金の配当				△56,000	△56,000	△56,000
固定資産圧縮積立金の積立		—		—	—	—
固定資産圧縮積立金の取崩		△106		106	—	—
当期純利益				81,585	81,585	81,585
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	—	△106	—	25,692	25,585	25,585
当期末残高	90,845	3,523	493,700	105,416	693,485	839,215

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	166,456	10,233	176,689	990,319
当期変動額				
剰余金の配当				△56,000
固定資産圧縮積立金の積立				—
固定資産圧縮積立金の取崩				—
当期純利益				81,585
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	21,009	7,543	28,553	28,553
当期変動額合計	21,009	7,543	28,553	54,138
当期末残高	187,465	17,777	205,242	1,044,458

■ 注記事項（2025年度）

（重要な会計方針）

1　特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当事業年度中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前事業年度末と当事業年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当事業年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

なお、派生商品については、特定の信用リスクに関して金融資産及び金融負債を相殺した後の正味の資産又は負債を基礎として、当該金融資産及び金融負債のグループを単位とした時価を算定しております。

2　有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、2(1)と同じ方法により行っております。

3　デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

なお、特定の信用リスクに関して金融資産及び金融負債を相殺した後の正味の資産又は負債を基礎として、当該金融資産及び金融負債のグループを単位とした時価を算定しております。

4　固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、主として定率法（ただし、2016年4月1日以後に取得した構築物については定額法）を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建　物　3年～50年
その他　2年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウエアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5　外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式を除き、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6　引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、以下に定める債務者区分に応じて、次のとおり計上しております。

破綻先　：破産、特別清算等、法的又は形式的に経営破綻の事実が発生している債務者
実質破綻先：破綻先と実質的に同等の状況にある債務者
破綻懸念先：現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者
要注意先　：貸出条件や返済履行状況に問題があり、業況が低調または不安定で、今後の管理に注意を要する債務者
要管理先　：要注意先のうち債権の全部または一部が要管理債権（貸出条件緩和債権及び三月以上延滞債権）である債務者
正常先　：業況が良好であり、かつ財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者

① 破綻先に係る債権及び実質破綻先に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

② 破綻懸念先に係る債権のうち、与信額が一定額以上の大口債務者に対する債権で、元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により貸倒引当金を計上しております。これ以外の債務者に対する債権については、主に債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額に対して、過去の一定期間における貸倒実績率の平均値に基づく損失率に将来見込み等必要な修正を加えた予想損失率を乗じることにより、貸倒引当金を計上しております。

③ 要管理先及び要注意先のうち、与信額が一定額以上の大口債務者に対する債権で、元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、キャッシュ・フロー見積法により貸倒引当金を計上しております。

④ 上記①～③以外の債務者（正常先・要注意先・要管理先）に対する債権については、過去の一定期間における貸倒実績率の平均値に基づく損失率に将来見込み等必要な修正を加えた予想損失率により、貸倒引当金を計上しております。

（注）1　貸倒実績率の算出におけるグルーピング
貸倒実績率の算出は、消費者ローン先と事業性貸出先に区分したうえで、事業性貸出先は、正常先2区分（正常先上位、正常先下位）、要注意先3区分（要注意先上位、要注意先下位、要管理先）、破綻懸念先1区分に区分し、計7区分で行っております。

2　今後の予想損失額を見込む一定期間
債権の平均残存期間に対応する期間の予想損失率を見込み、貸倒引当金を計上しております（平均残存期間は、消費者ローン先は約8年間、事業性貸出先のうち上記④の正常先は約3～4年、要注意先は約3年、要管理先は約4年、上記②の破綻懸念先は約5年となっております）。

3　将来見込み等による予想損失率の修正について
当事業年度は要管理先について、予想損失率の修正を実施しておりますが、貸倒引当金への影響は軽微であります。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

(2) 投資損失引当金

投資損失引当金は、投資等について将来発生する可能性のある損失に備えるため、投資先の財政状態等を勘案し、必要と認められる金額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異
各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(5) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。

(6) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、将来発生する可能性のある信用保証協会への負担金支払見込額を計上しております。

(7) ポイント引当金

ポイント引当金は、クレジットカード会員に付与したポイントが将来使用された場合の負担に備え、将来使用される見込額を合理的に見積り、必要と認められる額を計上しております。

7　ヘッジ会計の方法

（イ）金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日。以下「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

（ロ）為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号　2020年10月８日。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

８　その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

（重要な会計上の見積り）

1　貸倒引当金の計上

（1）財務諸表に計上した金額

貸倒引当金	47,768百万円

（2）識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

連結財務諸表における「重要な会計上の見積り」に記載しております。

2　固定資産の減損損失

連結財務諸表における「重要な会計上の見積り」に記載しております。

（貸借対照表関係）

1　関係会社の株式又は出資金の総額

株　式	108,987百万円

2　無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の株式に180百万円含まれております。

3　銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第２条第３項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	14,578百万円
危険債権額	66,583百万円
三月以上延滞債権額	440百万円
貸出条件緩和債権額	7,513百万円
合計額	89,115百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

4　手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は11,967百万円であります。

5　担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
特定取引資産	2,999百万円
有価証券	1,133,470百万円
貸出金	1,109,095百万円
計	2,245,565百万円
担保資産に対応する債務	
預金	31,906百万円
売現先勘定	405,800百万円
債券貸借取引受入担保金	79,722百万円
借用金	1,263,600百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券105,251百万円を差し入れております。

また、その他の資産には、保証金1,866百万円が含まれております。

6　当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	1,832,470百万円
うち契約残存期間が１年以内のもの	1,709,790百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

7　有形固定資産の減価償却累計額は118,247百万円であります。

8　有形固定資産の圧縮記帳額

圧縮記帳額	8,998百万円
（当該事業年度の圧縮記帳額）	（―百万円）

9　「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第２条第３項）による社債に対する保証債務の額は17,039百万円であります。

10　元本補填契約のある信託の元本金額は、金銭信託185百万円であります。

（損益計算書関係）

固定資産の減損損失については、連結財務諸表における「連結損益計算書関係」に記載しております。

（税効果会計関係）

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	14,153百万円
退職給付引当金	5,165百万円
有価証券償却	3,900百万円
減価償却費	5,006百万円
その他	9,712百万円
繰延税金資産小計	37,938百万円
評価性引当額	△5,065百万円
繰延税金資産合計	32,873百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△80,428百万円
退職給付信託設定益	△4,176百万円
退職給付信託返還有価証券	△2,070百万円
その他	△12,672百万円
繰延税金負債合計	△99,347百万円
繰延税金負債の純額	△66,474百万円

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

（財務諸表に係る確認書）

「財務諸表の正確性、内部監査の有効性についての経営者責任の明確化について（要請）」（2005年10月７日付金監第2835号）に基づく、当行の財務諸表の適正性、および財務諸表作成に係る内部監査の有効性に関する代表者の確認書は以下の通りです。

2026年６月12日

確認書

株式会社 静岡銀行
代表取締役頭取 八木 稔

私は、当行の2025年４月１日から2026年３月31日までの事業年度に係る財務諸表の適正性、および財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

以上

時価情報等

■ 有価証券関係

貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」及び「その他の特定取引資産」が含まれております。

1．売買目的有価証券

（単位：百万円）

	2025年3月31日 当事業年度の損益に含まれた評価差額	2026年3月31日 当事業年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	△4	0

2．満期保有目的の債券

（単位：百万円）

	種類	2025年3月31日			2026年3月31日		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他	3,879	3,941	61	4,479	4,492	12
	うち外国債券	3,879	3,941	61	4,479	4,492	12
	小計	3,879	3,941	61	4,479	4,492	12
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—	134,093	131,910	△2,183
	社債	8,321	8,315	△6	2,363	2,360	△2
	その他	—	—	—	—	—	—
	うち外国債券	—	—	—	—	—	—
	小計	8,321	8,315	△6	136,457	134,270	△2,186
合　　計		12,201	12,256	55	140,936	138,762	△2,173

3．子会社株式及び関連会社株式

（単位：百万円）

	2025年3月31日			2026年3月31日		
	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	—	—	—	—	—	—
関連会社株式	—	—	—	—	—	—
合　　計	—	—	—	—	—	—

（注）市場価格のない子会社株式及び関連会社株式

（単位：百万円）

	2025年3月31日 貸借対照表計上額	2026年3月31日 貸借対照表計上額
子会社株式	94,995	108,682
関連会社株式	366	304

これらについては、市場価格がないことから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

4．その他有価証券

（単位：百万円）

	種類	2025年3月31日			2026年3月31日		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	462,048	86,858	375,189	552,128	80,770	471,357
	債券	762	760	2	1,175	1,155	19
	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社債	762	760	2	1,175	1,155	19
	その他	424,139	412,141	11,998	409,952	390,678	19,273
	うち外国債券	140,823	139,333	1,490	79,512	78,630	882
	小計	886,951	499,760	387,190	963,257	472,605	490,651
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	250	329	△79	309	327	△17
	債券	1,630,667	1,758,499	△127,831	1,185,468	1,374,884	△189,415
	国債	947,277	1,043,695	△96,417	697,051	828,518	△131,466
	地方債	163,244	170,371	△7,127	5,783	6,392	△608
	社債	520,145	544,432	△24,286	482,633	539,973	△57,340
	その他	567,409	605,404	△37,994	530,386	566,617	△36,231
	うち外国債券	489,990	525,450	△35,460	499,750	535,067	△35,316
	小計	2,198,327	2,364,232	△165,905	1,716,165	1,941,829	△225,664
合　　計		3,085,278	2,863,993	221,285	2,679,422	2,414,435	264,987

（注）市場価格のないその他有価証券

（単位：百万円）

	2025年3月31日 貸借対照表計上額	2026年3月31日 貸借対照表計上額
株式	7,010	6,821
その他	124,646	131,018

組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号　2021年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

5. 当該事業年度中に売却した満期保有目的の債券

該当ありません。

6. 当該事業年度中に売却したその他有価証券

（単位：百万円）

	2024年度			2025年度		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	16,349	13,238	—	66,855	59,959	—
債券	217,286	46	11,473	626,009	8,218	58,587
国債	123,731	—	8,234	408,352	8,041	47,762
地方債	91,423	45	3,234	166,760	176	7,166
社債	2,131	1	4	50,896	0	3,657
その他	455,155	8,564	3,957	486,325	11,556	7,580
うち外国債券	199,983	1,888	1,031	345,563	6,720	4,377
合　　計	688,791	21,849	15,430	1,179,190	79,734	66,167

7. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

2024年度における減損処理額はその他34百万円であります。

2025年度における減損処理額はその他65百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、決算日において時価が取得原価に対して30%以上下落している銘柄等を著しく下落したと判断しております。

■ 金銭の信託関係

1. 運用目的の金銭の信託

該当ありません。

2. 満期保有目的の金銭の信託

（単位：百万円）

	2025年3月31日					2026年3月31日				
	貸借対照表計上額	時価	差額	うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの	うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの	貸借対照表計上額	時価	差額	うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの	うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの
満期保有目的の金銭の信託	5,700	5,700	—	—	—	5,700	5,700	—	—	—

（注）1. 時価は、前事業年度末及び当事業年度末における市場価格等に基づいております。
2. 「うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの」「うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

（単位：百万円）

	2025年3月31日					2026年3月31日				
	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	138,000	138,000	—	—	—	276,500	276,500	—	—	—

（注）合同運用の金銭の信託であります。

■ その他有価証券評価差額金

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	2025年3月31日	2026年3月31日
評価差額	237,569	267,894
その他有価証券	237,569	267,894
その他の金銭の信託	—	—
（△）繰延税金負債	71,113	80,428
その他有価証券評価差額金	166,456	187,465

■ 電子決算手段

該当ありません。

■ 暗号資産

該当ありません。

デリバティブ取引関係

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

（1）金利関連取引

（単位：百万円）

区分	種類	2025年3月31日				2026年3月31日			
		契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
金融商品取引所	金利先物	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利スワップ	476,604	405,637	735	735	499,589	470,783	792	792
	受取固定・支払変動	252,470	216,457	△5,484	△5,484	260,142	245,063	△12,737	△12,737
	受取変動・支払固定	224,133	189,180	6,219	6,219	239,446	225,719	13,530	13,530
	受取固定・支払固定	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他	527	527	0	0	6,225	6,225	0	0
	売建	263	263	△5	△5	3,112	3,112	△57	△57
	買建	263	263	5	5	3,112	3,112	57	57
合計		——	——	735	735	——	——	792	792

（注）上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

（2）通貨関連取引

（単位：百万円）

区分	種類	2025年3月31日				2026年3月31日			
		契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
金融商品取引所	通貨先物	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	169,631	158,437	0	0	136,020	132,898	36	36
	為替予約	636,819	301,867	9,074	9,074	688,004	300,539	5,604	5,604
	売建	336,863	151,147	△22,095	△22,095	398,922	150,501	△38,684	△38,684
	買建	299,956	150,720	31,170	31,170	289,081	150,038	44,289	44,289
	通貨オプション	272,366	201,681	4	3,346	366,440	278,665	12	3,714
	売建	136,183	100,840	△3,201	1,880	183,220	139,332	△3,093	1,971
	買建	136,183	100,840	3,206	1,465	183,220	139,332	3,105	1,742
	その他	1,273	1,067	14	14	629	611	7	7
	売建	636	533	△103	△103	271	264	△83	△83
	買建	636	533	117	117	357	346	90	90
合計		——	——	9,094	12,436	——	——	5,661	9,363

（注）上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

（3）株式関連取引

該当ありません。

（4）債券関連取引

該当ありません。

（5）商品関連取引

該当ありません。

（6）クレジット・デリバティブ取引

該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

（1）金利関連取引

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	2025年3月31日			2026年3月31日		
			契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
原則的処理方法	金利スワップ	その他有価証券（債券）及び借用金	576,524	573,149	17,185	583,579	581,564	27,934
	受取固定・支払変動		40,000	40,000	△1,336	100,000	100,000	△8,695
	受取変動・支払固定		536,524	533,149	18,521	483,579	481,564	36,630
	金利先物		—	—	—	—	—	—
	金利オプション		—	—	—	—	—	—
	その他		—	—	—	—	—	—
金利スワップの特例処理	金利スワップ	貸出金	90,087	65,283		94,858	70,568	
	受取固定・支払変動		—	—	（注）2	—	—	（注）2
	受取変動・支払固定		90,087	65,283		94,858	70,568	
合計			——	——	17,185	——	——	27,934

（注）1. 主として業種別委員会実務指針第24号に基づき、繰延ヘッジによっております。
2. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は記載しておりません。

（2）通貨関連取引

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	2025年3月31日			2026年3月31日		
			契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、預金及び有価証券	173,723	153,951	△35,516	180,406	180,013	△43,491
	為替予約		—	—	—	—	—	—
合計			——	——	△35,516	——	——	△43,491

（注）主として業種別委員会実務指針第25号に基づき、繰延ヘッジによっております。

（3）株式関連取引

該当ありません。

（4）債券関連取引

該当ありません。

損益の状況

■ 部門別損益

（単位：百万円）

	2024年度	2025年度	増減
資金利益	149,277	172,231	22,953
国内業務部門	131,243	153,437	22,193
国際業務部門	18,034	18,794	759
役務取引等利益	27,523	28,973	1,450
国内業務部門	26,965	29,052	2,087
国際業務部門	557	△79	△637
特定取引利益	1,006	776	△230
国内業務部門	76	252	175
国際業務部門	930	523	△406
その他業務利益	△10,413	△46,438	△36,024
国内業務部門	△11,121	△49,499	△38,377
国際業務部門	708	3,061	2,353
業務粗利益	167,394 (1.12%)	155,542 (1.04%)	△11,852 (△0.08%)
国内業務部門	147,164 (1.08%)	133,242 (0.98%)	△13,921 (△0.10%)
国際業務部門	20,230 (1.11%)	22,299 (1.23%)	2,069 (0.11%)
経費（臨時的経費を除く）	86,481	90,830	4,348
実質業務純益	80,912	64,711	△16,201
コア業務純益	91,426	112,615	21,189
コア業務純益（除く投資信託解約損益）	88,231	112,327	24,095
貸倒引当金繰入額（一般）	294	972	677
業務純益	80,617	63,739	△16,878
臨時収益	16,277	64,085	47,807
臨時費用	5,446	8,550	3,103
経常利益	91,325	118,951	27,626

（注）1. （ ）内は業務粗利益率です。

2. 業務粗利益率＝ $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

■ 資金利益

（単位：百万円）

資金運用勘定平均残高等		2024年度				2025年度			増減
			国内業務部門	国際業務部門		国内業務部門	国際業務部門	
平均残高	14,861,537	13,510,170	(463,264) 1,814,631		14,891,225	13,557,265	(473,722) 1,807,682	29,688
受取利息	229,991	142,215	(268) 88,044		257,994	182,258	(1,550) 77,285	28,002
利回り	1.54%	1.05%	4.85%		1.73%	1.34%	4.27%	0.18%

資金調達勘定平均残高等		2024年度				2025年度			増減
			国内業務部門	国際業務部門		国内業務部門	国際業務部門	
平均残高	14,360,258	12,960,446		(463,264) 1,863,075	14,369,426	12,983,897	(473,722) 1,859,251	9,167
支払利息	80,713	10,971		(268) 70,010	85,763	28,821	(1,550) 58,491	5,049
利回り	0.56%	0.08%		3.75%	0.59%	0.22%	3.14%	0.03%

（注）1. （ ）内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）です。

2. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息をそれぞれ控除して表示しております。

（単位：百万円）

受取利息・支払利息の分析		2024年度			2025年度		
			国内業務部門	国際業務部門		国内業務部門	国際業務部門
受取利息	残高による増減	6,786	4,832	167	592	681	△289
	利率による増減	15,510	17,701	△178	27,410	39,361	△10,468
	純増減	22,297	22,534	△10	28,002	40,043	△10,758
支払利息	残高による増減	△3,235	△396	622	175	178	△101
	利率による増減	5,992	9,686	△6,930	4,873	17,670	△11,416
	純増減	2,756	9,290	△6,308	5,049	17,849	△11,518

（注）合計欄は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息の増減を相殺して記載しているため、両部門の合計額と一致しておりません。

■ 利　鞘

（単位：%）

	2024年度			2025年度			増減
		国内業務部門	国際業務部門		国内業務部門	国際業務部門	
資金運用利回	1.54	1.05	4.85	1.73	1.34	4.27	0.18
資金調達原価	1.16	0.71	3.97	1.22	0.88	3.38	0.06
総資金利鞘	0.38	0.33	0.87	0.50	0.45	0.88	0.12

■ 役務取引等利益

（単位：百万円）

	2024年度			2025年度			増減
		国内業務部門	国際業務部門		国内業務部門	国際業務部門	
役務取引等収益	41,725	40,267	1,458	44,620	43,815	804	2,894
役務取引等費用	14,202	13,301	900	15,647	14,763	883	1,444
役務取引等利益	27,523	26,965	557	28,973	29,052	△79	1,450

■ 特定取引利益

（単位：百万円）

	2024年度			2025年度			増減
		国内業務部門	国際業務部門		国内業務部門	国際業務部門	
特定取引収益	1,006	76	930	776	252	523	△230
特定取引費用	—	—	—	—	—	—	—
特定取引利益	1,006	76	930	776	252	523	△230

■ その他業務利益

（単位：百万円）

	2024年度			2025年度			増減
		国内業務部門	国際業務部門		国内業務部門	国際業務部門	
その他業務収益	2,239	351	1,888	16,950	9,511	7,438	14,710
外国為替売買益	—	—	—	717	—	717	717
国債等債券売却益	1,990	101	1,888	15,060	8,339	6,720	13,069
金融派生商品収益	249	249	—	1,069	1,069	0	820
その他の業務収益	—	—	—	103	103	—	103
その他業務費用	12,653	11,473	1,180	63,388	59,011	4,377	50,735
外国為替売買損	149	—	149	—	—	—	△149
国債等債券売却損	12,504	11,473	1,031	62,964	58,587	4,377	50,460
金融派生商品費用	—	—	0	—	—	—	—
その他の業務費用	—	—	—	424	424	—	424
その他業務利益	△10,413	△11,121	708	△46,438	△49,499	3,061	△36,024

■ 営業経費

（単位：百万円）

	2024年度	2025年度	増減
人件費	31,950	34,323	2,373
（うち業務費用）	(32,411)	(34,141)	(1,730)
（うち臨時費用）	(△461)	(181)	(643)
物件費	47,151	48,534	1,382
税金	6,918	8,154	1,235
営業経費	86,020	91,012	4,991

営業の状況－貸出金

■ 科目別貸出金残高

（単位：億円・%）

＜期末残高＞		2025年3月31日			2026年3月31日		
			国内業務部門	国際業務部門		国内業務部門	国際業務部門
貸出金	手形貸付	1,196（ 1.1）	1,108（ 1.1）	88（ 1.1）	1,190（ 1.0）	1,112（ 1.1）	77（ 0.9）
	証書貸付	94,341（ 87.9）	86,459（ 87.0）	7,881（ 98.9）	98,894（ 87.9）	90,248（ 86.9）	8,646（ 99.1）
	当座貸越	11,684（ 10.9）	11,684（ 11.8）	—（ —）	12,397（ 11.0）	12,397（ 11.9）	—（ —）
	割引手形	127（ 0.1）	127（ 0.1）	—（ —）	77（ 0.1）	77（ 0.1）	—（ —）
	合計	**107,350（100.0）**	**99,380（100.0）**	**7,970（100.0）**	**112,559（100.0）**	**103,835（100.0）**	**8,723（100.0）**

（単位：億円・%）

＜平均残高＞		2024年度			2025年度		
			国内業務部門	国際業務部門		国内業務部門	国際業務部門
貸出金	手形貸付	1,291（ 1.2）	1,147（ 1.2）	144（ 1.9）	1,224（ 1.1）	1,136（ 1.1）	87（ 1.1）
	証書貸付	92,434（ 87.8）	84,835（ 87.0）	7,598（ 98.1）	96,430（ 88.2）	88,273（ 87.3）	8,156（ 98.9）
	当座貸越	11,425（ 10.9）	11,425（ 11.7）	—（ —）	11,602（ 10.6）	11,602（ 11.5）	—（ —）
	割引手形	147（ 0.1）	147（ 0.1）	—（ —）	105（ 0.1）	105（ 0.1）	—（ —）
	合計	**105,299（100.0）**	**97,556（100.0）**	**7,743（100.0）**	**109,362（100.0）**	**101,118（100.0）**	**8,244（100.0）**

■ 貸出金の残存期間別残高

（単位：億円）

		2025年3月31日	2026年3月31日
貸出金	1年以下	13,160	13,841
	1年超3年以下	18,923	19,492
	3年超5年以下	15,693	15,002
	5年超7年以下	9,083	8,870
	7年超	38,805	42,954
	期間の定めのないもの	11,684	12,397
	合計	**107,350**	**112,559**
変動金利貸出	1年超3年以下	16,502	16,978
	3年超5年以下	13,569	13,032
	5年超7年以下	7,571	7,614
	7年超	30,369	35,182
	期間の定めのないもの	10,524	11,362
固定金利貸出	1年超3年以下	2,421	2,513
	3年超5年以下	2,123	1,969
	5年超7年以下	1,511	1,256
	7年超	8,436	7,772
	期間の定めのないもの	1,159	1,034

（注）1.「期間の定めのないもの」は当座貸越です。
2. 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

■ 貸出金（国内店）使途別内訳

（単位：億円）

	2025年3月31日	2026年3月31日
設備資金	53,932（ 51.8%）	58,021（ 53.2%）
運転資金	50,169（ 48.2%）	50,999（ 46.8%）
合計	**104,102（100.0%）**	**109,021（100.0%）**

（注）海外店分および特別国際金融取引勘定分を含んでおりません。

■ 貸出金担保別内訳

（単位：億円）

	2025年3月31日	2026年3月31日
有価証券	329	430
債権	2,775	2,843
商品	—	—
不動産	21,422	23,020
その他	—	—
計	24,527	26,294
保証	42,324	45,117
信用	40,498	41,146
合計	**107,350**	**112,559**
（うち劣後特約付貸出金）	**（ 3,272）**	**（ 2,815）**

■ 業種別貸出金残高

（単位：億円）

	2025年3月31日	2026年3月31日
国内店分（除く特別国際金融取引勘定分）	104,102（100.0%）	109,021（100.0%）
製造業	16,191（ 15.6%）	15,910（ 14.6%）
農業、林業	82（ 0.1%）	79（ 0.1%）
漁業	156（ 0.2%）	142（ 0.1%）
鉱業、採石業、砂利採取業	141（ 0.1%）	161（ 0.2%）
建設業	2,824（ 2.7%）	3,040（ 2.8%）
電気・ガス・熱供給・水道業	1,646（ 1.6%）	1,571（ 1.4%）
情報通信業	751（ 0.7%）	769（ 0.7%）
運輸業、郵便業	3,052（ 2.9%）	3,266（ 3.0%）
卸売業、小売業	7,900（ 7.6%）	7,839（ 7.2%）
金融業、保険業	7,423（ 7.1%）	7,761（ 7.1%）
不動産業、物品賃貸業	25,472（ 24.5%）	27,154（ 24.9%）
医療・福祉、宿泊業等サービス業	6,680（ 6.4%）	7,556（ 6.9%）
地方公共団体	748（ 0.7%）	654（ 0.6%）
その他	31,028（ 29.8%）	33,113（ 30.4%）
海外店分及び特別国際金融取引勘定分	3,248（100.0%）	3,537（100.0%）
政府等	17（ 0.6%）	—（ —%）
金融機関	472（ 14.5%）	454（ 12.8%）
その他	2,758（ 84.9%）	3,083（ 87.2%）
合計	**107,350**	**112,559**

■ 支払承諾見返の担保別内訳

（単位：億円）

	2025年3月31日	2026年3月31日
有価証券	2	3
債権	1	0
商品	—	—
不動産	12	8
その他	—	—
計	**16**	**12**
保証	22	20
信用	660	580
合計	**699**	**613**

■ 消費者ローン残高

（単位：億円）

	2025年3月31日	2026年3月31日
消費者ローン	40,856	43,605
うち住宅ローン	37,452	40,223

（注）消費者ローン残高および住宅ローン残高には、アパートローンを含んでおります。

■ 中小企業等に対する貸出金

（単位：件・億円）

	2025年3月31日	2026年3月31日
総貸出金残高 A		
貸出先件数	309,691	314,867
貸出金残高	104,102	109,021
中小企業等貸出金残高 B		
貸出先件数	309,077	314,259
貸出金残高	84,582	90,117
比率 B/A		
貸出先件数	99.8%	99.8%
貸出金残高	81.2%	82.6%

（注）1. 貸出金残高には、海外店分および特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。
2. 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社または常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

■ 特定海外債権残高

該当ありません。

■ 貸倒引当金の内訳

（単位：百万円）

	2025年3月31日	2026年3月31日
一般貸倒引当金	25,224	26,196
個別貸倒引当金	22,390	21,571
特定海外債権引当勘定	—	—
合計	**47,615**	**47,768**

■ 貸倒引当金の期中増減額

（単位：百万円）

	2024年度	2025年度
一般貸倒引当金	△81	972
個別貸倒引当金	805	△818
特定海外債権引当勘定	—	—
合計	**723**	**153**

■ 貸出金償却額

該当ありません。

■ 資産内容の諸開示の関係

（単位:億円）

自己査定結果（債務者区分別）

対象:貸出金等与信関連債権

債務者区分 与信残高		分類			
		非分類	Ⅱ分類	Ⅲ分類	Ⅳ分類
破　綻　先 29		20	9	— (2)	— (12)
実質破綻先 115		61	54	— (10)	— (20)
破綻懸念先 665		474	132	58 (169)	
要注意先 6,378	要管理先 93	7	85		
	要管理先以外の要注意先 6,284	1,873	4,411		
正常先 106,287		106,287			
合計 113,477		108,726	4,692	58 (182)	— (33)

金融再生法開示債権及びリスク管理債権

対象:要管理債権は貸出金のみ、その他は貸出金等与信関連債権

区分 貸出金等の残高		担保等の保全額	引当額	保全率
破産更生債権及びこれらに準ずる債権 145		99	45	100.0%
危険債権 665		437	169	91.2%
要管理債権（貸出金のみ） 79	三月以上延滞債権 4	40	3	56.2%
	貸出条件緩和債権 75			
小計 891		577	219	89.5%
正常債権 112,750				
合計 113,641				

総与信に占める金融再生法に基づく不良債権（リスク管理債権）の割合
0.7%

部分直接償却（33億円）を実施した場合
0.7%

さらに

信用保証協会保証付貸出金（301億円）を控除した場合
0.4%

（注）1. 貸出金等与信関連債権:貸出金・支払承諾見返・外国為替・未収利息・貸出金に準ずる仮払金・クレジットカード未収金
2. 自己査定結果（債務者区分別）における（　）内は分類額に対する引当額です。破綻先・実質破綻先のⅢ・Ⅳ分類は全額引当しております。
3. 金融再生法開示債権及びリスク管理債権には、時価評価をした銀行保証付私募債が含まれております。

■ 用語のご説明

■部分直接償却

破綻先および実質破綻先に対する債権額から、担保・保証などによる回収が可能と認められる額を控除した残額（Ⅳ分類債権額）を、貸倒償却として債権額から直接減額する会計上の処理のことをいいます。
（当行では、部分直接償却は実施しておりません）

■信用保証協会保証付貸出金

信用保証協会により保証された回収に懸念のない貸出金をいいます。

■債務者区分の定義

■破綻先

法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者をいいます。

■実質破綻先

法的・形式的な経営破綻の事実は発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり再建の見通しがない状況にあると認められるなど、実質的に経営破綻に陥っている債務者をいいます。

■破綻懸念先

現状、経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画などの進捗状況が芳しくなく、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者をいいます。

■要注意先

業況が低調ないしは不安定な債務者または財務内容に問題がある債務者など、今後の管理に注意を要する債務者をいいます。

■要管理先

要注意先の債務者のうち、当該債務者の貸出債権の全部または一部が「三月以上延滞債権」または「貸出条件緩和債権」である債務者をいいます。

■正常先

業況が良好であり、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者をいいます。

■分類の定義

■非分類債権

正常先に対する全債権、および正常先以外の債務者区分の先に対する債権のうち、優良担保の処分可能見込額および優良保証等により保全されている債権をいいます。

■Ⅱ分類債権

要注意先に対する非分類以外の債権、および破綻懸念先・実質破綻先・破綻先に対する債権のうち、一般担保の処分可能見込額および一般保証等により保全されている債権をいいます。

■Ⅲ分類債権

破綻懸念先に対する非分類・Ⅱ分類以外の債権、および実質破綻先・破綻先に対する債権のうち、優良担保・一般担保等の担保評価額と処分可能見込額との差額をいいます。

■Ⅳ分類債権

実質破綻先・破綻先に対する非分類・Ⅱ分類・Ⅲ分類以外の債権をいいます。

■ 金融再生法開示債権及びリスク管理債権並びにその保全状況

（単位：百万円）

	2025年3月31日						2026年3月31日					
	貸出金等の残高 A	担保等保全額 B	非保全額 C=A-B	貸倒引当金額 D	引当率 D/C	保全率 (B+D) /A	貸出金等の残高 A	担保等保全額 B	非保全額 C=A-B	貸倒引当金額 D	引当率 D/C	保全率 (B+D) /A
破産更生債権他	17,687 （ 0.16%）	8,718	8,968	8,968	100.0 %	100.0 %	14,578 （ 0.12%）	9,994	4,583	4,583	100.0 %	100.0 %
危険債権	66,352 （ 0.61%）	45,675	20,676	13,422	64.9 %	89.1 %	66,583 （ 0.58%）	43,712	22,870	16,988	74.3 %	91.2 %
要管理債権	8,895 （ 0.08%）	4,767	4,128	428	10.4 %	58.4 %	7,953 （ 0.06%）	4,082	3,871	384	9.9 %	56.2 %
三月以上延滞債権	1,126 （ 0.01%）	745	381	50	13.3 %	70.6 %	440 （ 0.00%）	418	22	20	92.8 %	99.6 %
貸出条件緩和債権	7,768 （ 0.07%）	4,022	3,746	377	10.1 %	56.6 %	7,513 （ 0.06%）	3,663	3,849	363	9.4 %	53.6 %
小計	92,936 （ 0.85%）	59,162	33,773	22,818	67.6 %	88.2 %	89,115 （ 0.78%）	57,789	31,326	21,956	70.1 %	89.5 %
正常債権	10,756,027 （99.14%）						11,275,031 （99.21%）					
合計	10,848,963						11,364,147					

（注）1. （ ）内は総与信残高に対する比率です。
2. 金融再生法開示債権及びリスク管理債権は、「銀行法施行規則第19条の2」に則り、該当債権を開示するものであり、担保・保証等による保全の有無にかかわらず開示対象としているため、開示額は回収不能額を表すものではありません。
3. 担保等保全額は処分可能額ベースにより記載しております。

■ 業種別金融再生法開示債権（リスク管理債権）

（単位：百万円）

	2025年3月31日	2026年3月31日
国内店分（除く特別国際金融取引勘定分）	92,936 （ 0.85%）	89,115 （ 0.78%）
製造業	17,328 （ 0.16%）	15,007 （ 0.13%）
農業、林業	434 （ 0.00%）	532 （ 0.00%）
漁業	32 （ 0.00%）	31 （ 0.00%）
鉱業、採石業、砂利採取業	89 （ 0.00%）	74 （ 0.00%）
建設業	8,782 （ 0.08%）	7,768 （ 0.07%）
電気・ガス・熱供給・水道業	2,510 （ 0.02%）	95 （ 0.00%）
情報通信業	260 （ 0.00%）	238 （ 0.00%）
運輸業、郵便業	1,070 （ 0.01%）	1,706 （ 0.02%）
卸売業、小売業	14,334 （ 0.13%）	17,446 （ 0.15%）
金融業、保険業	74 （ 0.00%）	69 （ 0.00%）
不動産業、物品賃貸業	13,759 （ 0.13%）	12,512 （ 0.11%）
医療・福祉、宿泊業等サービス業	21,277 （ 0.20%）	20,145 （ 0.18%）
地方公共団体	—（ —）	—（ —）
その他	12,981 （ 0.12%）	13,488 （ 0.12%）

（注）（ ）内は総与信残高に対する比率です。

■ 用語のご説明

■破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権をいいます。

■危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

■要管理債権

「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」「危険債権」を除く三月以上延滞債権および貸出条件緩和債権をいいます。

□三月以上延滞債権

元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」並びに「危険債権」に該当しないものをいいます。

□貸出条件緩和債権

債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」並びに「三月以上延滞債権」に該当しないものをいいます。

■正常債権

債務者の財政状態および経営成績に特に問題がないものとして、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」「危険債権」「要管理債権」以外のものに区分される債権をいいます。

営業の状況－有価証券

■ 種類別有価証券残高

（単位：億円・%）

＜期末残高＞	2025年3月31日			2026年3月31日		
		国内業務部門	国際業務部門		国内業務部門	国際業務部門
国債	9,472（28.5）	9,472（37.7）	—（—）	8,311（27.1）	8,311（36.1）	—（—）
地方債	1,632（4.9）	1,632（6.5）	—（—）	57（0.2）	57（0.3）	—（—）
社債	5,292（15.9）	5,292（21.1）	—（—）	4,861（15.8）	4,861（21.1）	—（—）
株式	4,705（14.2）	4,705（18.8）	—（—）	5,608（18.3）	5,608（24.4）	—（—）
その他の証券	12,141（36.5）	3,993（15.9）	8,148（100.0）	11,832（38.6）	4,168（18.1）	7,664（100.0）
うち外国債券	6,346（19.1）	—（—）	6,346（77.9）	5,837（19.0）	—（—）	5,837（76.2）
うち外国株式	941（2.8）	—（—）	941（11.6）	1,097（3.6）	—（—）	1,097（14.3）
合計	**33,244（100.0）**	**25,096（100.0）**	**8,148（100.0）**	**30,671（100.0）**	**23,007（100.0）**	**7,664（100.0）**

（単位：億円・%）

＜平均残高＞	2024年度			2025年度		
		国内業務部門	国際業務部門		国内業務部門	国際業務部門
国債	10,938（34.6）	10,938（47.2）	—（—）	9,917（33.3）	9,917（45.5）	—（—）
地方債	2,343（7.4）	2,343（10.1）	—（—）	1,262（4.2）	1,262（5.8）	—（—）
社債	5,414（17.1）	5,414（23.3）	—（—）	5,713（19.2）	5,713（26.2）	—（—）
株式	1,021（3.2）	1,021（4.4）	—（—）	985（3.3）	985（4.5）	—（—）
その他の証券	11,929（37.7）	3,469（15.0）	8,460（100.0）	11,925（40.0）	3,923（18.0）	8,001（100.0）
うち外国債券	6,830（21.6）	—（—）	6,830（80.7）	6,201（20.8）	—（—）	6,201（77.5）
うち外国株式	620（2.0）	—（—）	620（7.3）	1,075（3.6）	—（—）	1,075（13.4）
合計	**31,647（100.0）**	**23,187（100.0）**	**8,460（100.0）**	**29,805（100.0）**	**21,803（100.0）**	**8,001（100.0）**

（注）国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

■ 有価証券の残存期間別残高

（単位：億円）

		2025年3月31日	2026年3月31日
国債	1年以下	—	—
	1年超3年以下	99	99
	3年超5年以下	672	656
	5年超7年以下	1,687	91
	7年超10年以下	1,130	945
	10年超	5,883	6,518
	期間の定めのないもの	—	—
	合計	**9,472**	**8,311**
地方債	1年以下	336	—
	1年超3年以下	385	—
	3年超5年以下	272	—
	5年超7年以下	493	57
	7年超10年以下	143	—
	10年超	—	—
	期間の定めのないもの	—	—
	合計	**1,632**	**57**
社債	1年以下	206	61
	1年超3年以下	508	745
	3年超5年以下	896	576
	5年超7年以下	45	50
	7年超10年以下	97	37
	10年超	3,538	3,390
	期間の定めのないもの	—	—
	合計	**5,292**	**4,861**

（単位：億円）

		2025年3月31日	2026年3月31日
株式	期間の定めのないもの	4,705	5,608
その他の証券	1年以下	165	207
	1年超3年以下	219	429
	3年超5年以下	679	593
	5年超7年以下	686	598
	7年超10年以下	939	2,147
	10年超	5,736	4,286
	期間の定めのないもの	3,713	3,571
	合計	**12,141**	**11,832**
うち外国債券	1年以下	83	133
	1年超3年以下	57	206
	3年超5年以下	275	141
	5年超7年以下	76	—
	7年超10年以下	148	1,119
	10年超	5,705	4,236
	期間の定めのないもの	—	—
	合計	**6,346**	**5,837**
うち外国株式	期間の定めのないもの	941	1,097

営業の状況ー預金

■ 科目別預金残高

（単位：億円・%）

＜期末残高＞		2025年3月31日			2026年3月31日		
			国内業務部門	国際業務部門		国内業務部門	国際業務部門
預金	流動性預金	81,822 (67.5)	81,677 (72.4)	145 (1.7)	81,322 (64.5)	81,155 (68.8)	166 (2.0)
	うち有利息預金	69,443 (57.3)	69,439 (61.5)	4 (0.1)	69,592 (55.2)	69,590 (59.0)	2 (0.0)
	定期性預金	29,442 (24.3)	27,402 (24.3)	2,040 (24.4)	35,525 (28.2)	33,332 (28.3)	2,192 (26.8)
	うちスーパー定期	18,674 (15.4)	18,674 (16.6)		21,344 (16.9)	21,344 (18.1)	
	うち大口定期	6,666 (5.5)	6,666 (5.9)		9,910 (7.9)	9,910 (8.4)	
	うち期日指定	1,220 (1.0)	1,220 (1.1)		1,133 (0.9)	1,133 (1.0)	
	うち変動金利定期預金	490 (0.4)	490 (0.4)		579 (0.5)	579 (0.5)	
	その他	8,581 (7.1)	2,837 (2.5)	5,743 (68.5)	7,493 (5.9)	2,391 (2.0)	5,102 (62.4)
	合計	119,847 (98.9)	111,917 (99.2)	7,929 (94.6)	124,341 (98.6)	116,879 (99.1)	7,461 (91.2)
譲渡性預金		1,349 (1.1)	900 (0.8)	448 (5.4)	1,781 (1.4)	1,061 (0.9)	719 (8.8)
総合計		**121,196 (100.0)**	**112,818 (100.0)**	**8,377 (100.0)**	**126,123 (100.0)**	**117,941 (100.0)**	**8,181 (100.0)**

（単位：億円・%）

＜平均残高＞		2024年度			2025年度		
			国内業務部門	国際業務部門		国内業務部門	国際業務部門
預金	流動性預金	81,708 (67.7)	81,574 (72.4)	133 (1.7)	81,439 (66.2)	81,276 (70.9)	163 (1.9)
	うち有利息預金	69,966 (58.0)	69,963 (62.1)	2 (0.0)	69,899 (56.8)	69,896 (60.9)	3 (0.0)
	定期性預金	29,714 (24.6)	27,725 (24.6)	1,988 (25.0)	32,041 (26.0)	29,736 (25.9)	2,305 (27.4)
	うちスーパー定期	18,812 (15.6)	18,812 (16.7)		19,585 (15.9)	19,585 (17.1)	
	うち大口定期	6,638 (5.5)	6,638 (5.9)		8,087 (6.6)	8,087 (7.1)	
	うち期日指定	1,281 (1.1)	1,281 (1.1)		1,175 (1.0)	1,175 (1.0)	
	うち変動金利定期預金	638 (0.5)	638 (0.6)		541 (0.4)	541 (0.5)	
	その他	7,337 (6.1)	1,919 (1.7)	5,418 (68.1)	7,622 (6.2)	2,147 (1.9)	5,475 (65.0)
	合計	118,760 (98.4)	111,219 (98.7)	7,540 (94.8)	121,104 (98.4)	113,160 (98.7)	7,943 (94.3)
譲渡性預金		1,920 (1.6)	1,504 (1.3)	415 (5.2)	2,014 (1.6)	1,535 (1.3)	478 (5.7)
総合計		**120,680 (100.0)**	**112,724 (100.0)**	**7,955 (100.0)**	**123,118 (100.0)**	**114,695 (100.0)**	**8,422 (100.0)**

（注）1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金

■ 定期預金の残存期間別残高

（単位：億円）

		2025年3月31日	2026年3月31日
定期預金	3ヵ月未満	9,226	12,183
	3ヵ月以上6ヵ月未満	6,305	6,924
	6ヵ月以上1年未満	10,004	10,817
	1年以上2年未満	1,280	1,601
	2年以上3年未満	1,723	3,144
	3年以上	553	488
	合計	**29,092**	**35,160**
固定金利定期預金	3ヵ月未満	9,132	12,138
	3ヵ月以上6ヵ月未満	6,252	6,916
	6ヵ月以上1年未満	9,848	10,788
	1年以上2年未満	1,236	1,441
	2年以上3年未満	1,550	2,763
	3年以上	552	488
	合計	**28,572**	**34,536**
変動金利定期預金	3ヵ月未満	63	0
	3ヵ月以上6ヵ月未満	53	8
	6ヵ月以上1年未満	156	29
	1年以上2年未満	43	160
	2年以上3年未満	172	380
	3年以上	0	0
	合計	**489**	**579**
その他	3ヵ月未満	30	44
	3ヵ月以上6ヵ月未満	—	—
	6ヵ月以上1年未満	—	—
	1年以上2年未満	—	—
	2年以上3年未満	—	—
	3年以上	—	—
	合計	**30**	**44**

（注）積立定期預金は含んでおりません。

■ 預金者別預金残高

（単位：億円）

	2025年3月31日	2026年3月31日
個人預金	77,295 (64.5%)	78,748 (63.3%)
法人預金	30,580 (25.5%)	33,320 (26.8%)
その他預金	11,970 (10.0%)	12,272 (9.9%)
合計	**119,847 (100.0%)**	**124,341 (100.0%)**

（注）その他預金＝公金預金＋金融機関預金

信託業務（取扱い業務：公益信託、特定贈与信託、遺言代用信託）

■ 信託業務における主要経営指標の推移

（単位：百万円）

	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
信託報酬	2	2	2	2	4
信託勘定貸出金残高	—	—	—	—	—
信託勘定有価証券残高	9	—	—	—	—
信託勘定電子決済手段残高及び履行保証電子決済手段残高	—	—	—	—	—
信託勘定暗号資産及び履行保証暗号資産残高	—	—	—	—	—
信託勘定電子記録移転有価証券表示権利等残高	—	—	—	—	—
信託財産額	894	820	770	747	811

■ 信託財産残高表

（単位：百万円）

		2025年3月31日	2026年3月31日
資産		747	811
	有価証券	—	—
	銀行勘定貸	109	185
	現金預け金	637	626
負債		747	811
	金銭信託（指定金銭信託）	747	811

（注）1. 共同信託他社管理財産　　前事業年度末及び当事業年度末の残高は5百万円であります。
2. 金融機関の信託業務の兼営等に関する法律施行規則に定める信託財産残高表については、上記以外に該当するものはありません。

■ 受託残高

（単位：百万円）

	2025年3月31日	2026年3月31日
金銭信託	747	811

■ 元本補填契約のある信託の種類別受託残高

金銭信託

（単位：百万円）

		2025年3月31日	2026年3月31日
資産		109	185
	銀行勘定貸	109	185
負債		109	185
	元本	109	185
	その他	0	0

■ 信託期間別の元本残高

金銭信託

（単位：百万円）

	2025年3月31日	2026年3月31日
1年未満	—	—
1年以上2年未満	—	—
2年以上5年未満	—	—
5年以上	747	811
その他	—	—
合計	**747**	**811**

■ 貸出金、有価証券、電子決済手段及び暗号資産の区分別運用残高

該当ありません。

■ 有価証券の種類別運用残高

該当ありません。

「銀行法施行規則」に定める開示事項のうち、以下の事項に該当するものはありません。
1. 年金信託・財産形成給付信託・貸付信託の期末受託残高及び有価証券種類別期末残高
2. 債権のうち破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権に該当するものの額及びその合計額並びに正常債権の額
3. 信託期間別の貸付信託の元本残高
4. 金銭信託・年金信託・財産形成給付信託・貸付信託の貸出金期末運用残高、科目別・契約期間別・担保の種類別・使途別・業種別及び中小企業等貸出金残高、業種別及び中小企業等貸出金割合
5. 電子決済手段及び暗号資産の種類別残高

その他業務の状況

■ 内国為替取扱高

（単位：千口・億円）

		2024年度		2025年度	
		口数	金額	口数	金額
送金為替	各地へ向けた分	26,076	351,126	27,749	369,815
	各地より受けた分	33,151	344,382	33,096	363,173
代金取立	各地へ向けた分	0	8	0	9
	各地より受けた分	0	13	0	4

■ 外国為替取扱高

（単位：百万米ドル）

		2024年度	2025年度
仕向為替	売渡為替	7,686	7,079
	買入為替	37	51
被仕向為替	支払為替	6,833	6,744
	取立為替	69	73
合計		**14,627**	**13,948**

■ 公共債および証券投資信託の窓口販売額

（単位：百万円）

	2024年度	2025年度
国債	19,131	36,542
地方債	2,037	1,329
政府保証債	—	—
合計	**21,168**	**37,871**
証券投資信託	24,000	27,950

（注）公共債の窓口販売額には、既発債を含んでおりません。

■ 預貸率・預証率

（単位：%）

		2024年度			2025年度		
			国内業務部門	国際業務部門		国内業務部門	国際業務部門
期末残高	預貸率	88.57	88.08	95.13	89.24	88.03	106.62
	預証率	27.43	22.24	97.25	24.31	19.50	93.68
平均残高	預貸率	87.25	86.54	97.33	88.82	88.16	97.88
	預証率	26.22	20.56	106.34	24.20	19.01	95.00

従業員の状況

■ 従業員数・平均年齢・平均勤続年数・平均給与月額

	2024年度	2025年度
従業員数	2,855人	2,879人
平均年齢	38歳8ヵ月	38歳6ヵ月
平均勤続年数	15年4ヵ月	14年8ヵ月
平均給与月額	464,797円	475,538円

（注）1. 嘱託、臨時職員および海外の現地採用者は、上記従業員数には含まれておりません。
2. 平均給与月額は、賞与を除く3月中の平均給与月額であります。

■ 採用人員

（単位：人）

	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
男性	119	126	176	156	145
女性	99	97	103	104	86
合計	**218**	**223**	**279**	**260**	**231**
うち中途採用者	33	35	58	66	23

（注）1. 上記は嘱託、臨時職員および海外の現地採用者を含んでおりません。
2. 2026年度の採用人員は2026年7月1日現在の人数であります。
3. グローバル人財を2022年度は3名、2023年度は9名、2024年度は8名、2025年度は14名、2026年度は6名含んでおります。

資本の状況

■ 資本金、発行済株式数

（2026年3月31日現在）

資本金	90,845百万円
発行済株式数	595,129,069株（うち普通株式595,129,069株）
上場金融商品取引所名	―

■ 大株主の状況

（2026年3月31日現在）

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社しずおかフィナンシャルグループ	静岡県静岡市葵区呉服町一丁目10番地	595,129	100.0
計	―	595,129	100.0

自己資本の充実の状況

以下に記載の開示事項は、平成26年金融庁告示第7号に基づく開示事項になります。なお、「自己資本調達手段に関する契約内容の概要および詳細」については株式会社しずおかフィナンシャルグループホームページの財務・業績ハイライト
（https://www.shizuoka-fg.co.jp/ir/basel.html）
に掲載しております。
2023年3月末より、バーゼルⅢの最終合意を踏まえ改正された自己資本比率規制を適用しております。

Ⅰ　自己資本の構成に関する開示事項…… 143

Ⅱ　定性的な開示事項…… 147
一．連結の範囲に関する事項 …… 147
二．自己資本の充実度に関する評価方法の概要 …… 147
三．連結グループ全体のリスクの特性並びにリスク管理の方針、手続き及び体制の概要 …… 148
四．信用リスクに関する事項 …… 150
五．信用リスク削減手法に関するリスク特性並びにリスク管理の方針、手続及び体制の概要 …… 156
六．派生商品取引及びレポ形式の取引等の相手方に対する信用リスク（以下「カウンターパーティ信用リスク」という。）に関するリスクの特性並びにリスク管理の方針、手続及び体制の概要 …… 156
七．証券化取引に関する事項 …… 157
八．CVAリスクに関する事項…… 158
九．マーケット・リスクに関する事項 …… 158
十．オペレーショナル・リスクに関する事項 …… 159
十一．株式及び株式と同等の性質を有するものに対するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスクの特性並びにリスク管理の方針、手続及び体制の概要 …… 161
十二．金利リスクに関する事項 …… 161
十三．（連結）貸借対照表の科目が自己資本の構成に関する開示項目のいずれに相当するかについての説明 …… 163
十四．自己資本比率規制上のエクスポージャーの額と貸借対照表計上額との差異及びその要因に関する説明 …… 169

Ⅲ　定量的な開示事項…… 170
一．連結の範囲に関する事項 …… 170
二．信用リスクに関する事項（派生商品取引及びレポ形式の取引等の相手方に対する信用リスクに関するエクスポージャー、信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー、証券化エクスポージャー、CVAリスクに該当するものを除く） …… 170
三．信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額 …… 172
四．別紙様式による開示事項 …… 172

Ⅳ　レバレッジ比率に関する開示事項…… 212
一．連結レバレッジ比率の構成に関する事項 …… 212
二．前連結会計年度の連結レバレッジ比率との間に著しい差異を生じた原因 …… 214
三．単体レバレッジ比率の構成に関する事項 …… 214
四．前事業年度の単体レバレッジ比率との間に著しい差異を生じた原因 …… 216

流動性に係る経営の健全性の状況

以下に記載の開示事項は、平成27年金融庁告示第7号に基づく開示事項になります。なお、「流動性カバレッジ比率に関する定量的開示事項」、「安定調達比率に関する定量的開示事項」については株式会社しずおかフィナンシャルグループホームページの財務・業績ハイライト
（https://www.shizuoka-fg.co.jp/ir/basel.html）
に掲載しております。

Ⅰ　流動性リスク管理に係る開示事項…… 217
一．流動性に係るリスク管理の方針及び手続の概要に関する事項…… 217
二．流動性に係るリスク管理上の指標に関する事項 …… 217
三．その他流動性に係るリスク管理に関する事項 …… 217

Ⅱ　流動性カバレッジ比率に関する定性的開示事項… 218
一．時系列における流動性カバレッジ比率の変動に関する事項…… 218
二．流動性カバレッジ比率の水準の評価に関する事項 …… 219
三．算入可能適格流動資産の合計額の内容に関する事項 …… 219
四．その他流動性カバレッジ比率に関する事項 …… 219

Ⅲ　安定調達比率に関する定性的開示事項…… 220
一．時系列における安定調達比率の変動に関する事項 …… 220
二．流動性比率告示第百一条各号に掲げる要件に関する該当事項…… 222
三．その他安定調達比率に関する事項 …… 222

報酬等に関する開示事項

以下に記載の開示事項は、平成24年金融庁告示第21号に基づく開示事項になります。

Ⅰ．当行（グループ）の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況について…… 223
Ⅱ．当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系の設計および運用の適切性の評価について… 224
Ⅲ．当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性に関する事項、及び当行（グループ）の対象役職員の報酬等と業績の連動について…… 227
Ⅳ．当行（グループ）の対象役職員の報酬等の種類、支払総額および支払方法について…… 228
Ⅴ．当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項について… 228

自己資本の構成に関する開示事項

【連結】

（単位：百万円、％）

CC1：自己資本の構成（銀行連結）

国際様式の該当番号	項目	イ 2025年度末	ロ 2024年度末	ハ CC2の参照項目
普通株式等Tier1 資本に係る基礎項目				
1a+2−1c−26	普通株式に係る株主資本の額	854,682	826,636	
1a	うち、資本金及び資本剰余金の額	145,729	145,729	A+B
2	うち、利益剰余金の額	735,952	706,906	C
1c	うち、自己株式の額（△）	—	—	D
26	うち、社外流出予定額（△）	27,000	26,000	
	うち、上記以外に該当するものの額	—	—	
1b	普通株式に係る株式引受権及び新株予約権の合計額	—	—	
3	その他の包括利益累計額及びその他公表準備金の額	224,938	181,872	E
5	普通株式等Tier1 資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—	
6	普通株式等Tier1 資本に係る基礎項目の額 （イ）	1,079,621	1,008,509	
普通株式等Tier1 資本に係る調整項目				
8+9	無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	14,230	14,281	
8	うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	—	—	
9	うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外のものの額	14,230	14,281	
10	繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—	
11	繰延ヘッジ損益の額	△8,298	△3,089	
12	適格引当金不足額	—	—	
13	証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	
14	負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	
15	退職給付に係る資産の額	17,154	11,964	
16	自己保有普通株式（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—	
17	意図的に保有している他の金融機関等の普通株式の額	—	—	
18	少数出資金融機関等の普通株式の額	34,341	36,322	
19+20+21	特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	
19	うち、その他金融機関等に係る対象資本等調達手段のうち普通株式に該当するものに関連するものの額	—	—	
20	うち、無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	
21	うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	
22	特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	
23	うち、その他金融機関等に係る対象資本等調達手段のうち普通株式に該当するものに関連するものの額	—	—	
24	うち、無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	
25	うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	
27	その他Tier1 資本不足額	83,908	110,881	
28	普通株式等Tier1 資本に係る調整項目の額 （ロ）	141,335	170,359	
普通株式等Tier1 資本				
29	普通株式等Tier1 資本の額（（イ）−（ロ）） （ハ）	938,285	838,149	
その他Tier1 資本に係る基礎項目				
30	31a その他Tier1 資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳	—	—	
	31b その他Tier1 資本調達手段に係る株式引受権及び新株予約権の合計額	—	—	
	32 その他Tier1 資本調達手段に係る負債の額	—	—	
	特別目的会社等の発行するその他Tier1 資本調達手段の額	—	—	
34	その他Tier1 資本に係る調整後非支配株主持分等の額	—	—	
36	その他Tier1 資本に係る基礎項目の額 （ニ）	—	—	
その他Tier1 資本に係る調整項目				
37	自己保有その他Tier1 資本調達手段の額	—	—	
38	意図的に保有している他の金融機関等のその他Tier1 資本調達手段の額	—	—	
39	少数出資金融機関等のその他Tier1 資本調達手段の額	15,538	14,015	
40	その他金融機関等のその他Tier1 資本調達手段の額	—	—	
42	Tier2 資本不足額	68,369	96,865	
43	その他Tier1 資本に係る調整項目の額 （ホ）	83,908	110,881	
その他Tier1 資本				
44	その他Tier1 資本の額（（ニ）−（ホ）） （ヘ）	—	—	
Tier1 資本				
45	Tier1 資本の額（（ハ）＋（ヘ）） （ト）	938,285	838,149	

国際様式の該当番号	項目	イ 2025年度末	ロ 2024年度末	ハ CC2の参照項目
Tier2 資本に係る基礎項目				
46	Tier2 資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳	—	—	
	Tier2 資本調達手段に係る株式引受権及び新株予約権の合計額	—	—	
	Tier2 資本調達手段に係る負債の額	—	—	
	特別目的会社等の発行するTier2 資本調達手段の額	—	—	
48	Tier2 資本に係る調整後非支配株主持分等の額	—	—	
50	一般貸倒引当金Tier2 算入額及び適格引当金Tier2 算入額の合計額	8,140	7,422	
50a	うち、一般貸倒引当金Tier2 算入額	332	133	
50b	うち、適格引当金Tier2 算入額	7,807	7,289	
51	Tier2 資本に係る基礎項目の額 （チ）	8,140	7,422	
Tier2 資本に係る調整項目				
52	自己保有Tier2 資本調達手段の額	—	—	
53	意図的に保有している他の金融機関等のTier2 資本調達手段及びその他外部TLAC関連調達手段の額	—	—	
54	少数出資金融機関等のTier2 資本調達手段及びその他外部TLAC関連調達手段の額	76,509	104,287	
55	その他金融機関等のTier2 資本調達手段及びその他外部TLAC関連調達手段の額	—	—	
57	Tier2 資本に係る調整項目の額 （リ）	76,509	104,287	
Tier2 資本				
58	Tier2 資本の額（（チ）－（リ）） （ヌ）	—	—	
総自己資本				
59	総自己資本の額（（ト）＋（ヌ）） （ル）	938,285	838,149	
リスク・アセット				
60	リスク・アセットの額 （ヲ）	6,809,870	5,921,010	
連結自己資本比率				
61	連結普通株式等Tier1 比率（（ハ）／（ヲ））	13.77%	14.15%	
62	連結Tier1 比率（（ト）／（ヲ））	13.77%	14.15%	
63	連結総自己資本比率（（ル）／（ヲ））	13.77%	14.15%	
調整項目に係る参考事項				
72	少数出資金融機関等の対象資本等調達手段に係る調整項目不算入額	105,653	98,535	
73	その他金融機関等に係る対象資本等調達手段のうち普通株式に係る調整項目不算入額	11	1,420	
74	無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。）に係る調整項目不算入額	—	—	
75	繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に係る調整項目不算入額	—	—	
Tier2 資本に係る基礎項目の額に算入される引当金に関する事項				
76	一般貸倒引当金の額	332	133	
77	一般貸倒引当金に係るTier2 資本算入上限額	1,873	1,219	
78	内部格付手法採用行において、適格引当金の合計額から事業法人等向けエクスポージャー及びリテール向けエクスポージャーの期待損失額の合計額を控除した額（当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。）	7,807	7,289	
79	適格引当金に係るTier2 資本算入上限額	35,485	32,932	

【単体】

（単位：百万円、%）

CC1：自己資本の構成（銀行単体）

国際様式の該当番号	項目	イ 2025年度末	ロ 2024年度末	ハ CC2の参照項目
普通株式等Tier1 資本に係る基礎項目				
1a+2−1c−26	普通株式に係る株主資本の額	812,215	787,629	
1a	うち、資本金及び資本剰余金の額	145,729	145,729	A+B
2	うち、利益剰余金の額	693,485	667,899	C
1c	うち、自己株式の額（△）	—	—	D
26	うち、社外流出予定額（△）	27,000	26,000	
	うち、上記以外に該当するものの額	—	—	
1b	普通株式に係る株式引受権及び新株予約権の合計額	—	—	
3	評価・換算差額等及びその他公表準備金の額	205,242	176,689	E
6	普通株式等Tier1 資本に係る基礎項目の額 （イ）	1,017,458	964,319	
普通株式等Tier1 資本に係る調整項目				
8+9	無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	14,807	14,869	
8	うち、のれんに係るものの額	—	—	
9	うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外のものの額	14,807	14,869	
10	繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—	
11	繰延ヘッジ損益の額	△8,298	△3,089	
12	適格引当金不足額	—	—	
13	証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	
14	負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	
15	前払年金費用の額	11,401	10,755	
16	自己保有普通株式（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—	
17	意図的に保有している他の金融機関等の普通株式の額	—	—	
18	少数出資金融機関等の普通株式の額	35,888	37,343	
19+20+21	特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	
19	うち、その他金融機関等に係る対象資本等調達手段のうち普通株式に該当するものに関連するものの額	—	—	
20	うち、無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	
21	うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	
22	特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	
23	うち、その他金融機関等に係る対象資本等調達手段のうち普通株式に該当するものに関連するものの額	—	—	
24	うち、無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	
25	うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	
27	その他Tier1 資本不足額	91,332	117,119	
28	普通株式等Tier1 資本に係る調整項目の額 （ロ）	145,132	176,997	
普通株式等Tier1 資本				
29	普通株式等Tier1 資本の額（（イ）−（ロ）） （ハ）	872,325	787,321	
その他Tier1 資本に係る基礎項目				
30	31a その他Tier1 資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳	—	—	
	31b その他Tier1 資本調達手段に係る株式引受権及び新株予約権の合計額	—	—	
	32 その他Tier1 資本調達手段に係る負債の額	—	—	
	特別目的会社等の発行するその他Tier1 資本調達手段の額	—	—	
36	その他Tier1 資本に係る基礎項目の額 （ニ）	—	—	
その他Tier1 資本に係る調整項目				
37	自己保有その他Tier1 資本調達手段の額	—	—	
38	意図的に保有している他の金融機関等のその他Tier1 資本調達手段の額	—	—	
39	少数出資金融機関等のその他Tier1 資本調達手段の額	16,239	14,410	
40	その他金融機関等のその他Tier1 資本調達手段の額	—	—	
42	Tier2 資本不足額	75,093	102,708	
43	その他Tier1 資本に係る調整項目の額 （ホ）	91,332	117,119	
その他Tier1 資本				
44	その他Tier1 資本の額（（ニ）−（ホ）） （ヘ）	—	—	
Tier1 資本				
45	Tier1 資本の額（（ハ）+（ヘ）） （ト）	872,325	787,321	

国際様式の該当番号	項目	イ 2025年度末	ロ 2024年度末	ハ CC2の参照項目
Tier2 資本に係る基礎項目				
46	Tier2 資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳	—	—	
	Tier2 資本調達手段に係る株式引受権及び新株予約権の合計額	—	—	
	Tier2 資本調達手段に係る負債の額	—	—	
	特別目的会社等の発行するTier2 資本調達手段の額	—	—	
50	一般貸倒引当金Tier2 算入額及び適格引当金Tier2 算入額の合計額	4,865	4,517	
50a	うち、一般貸倒引当金Tier2 算入額	129	79	
50b	うち、適格引当金Tier2 算入額	4,736	4,437	
51	Tier2 資本に係る基礎項目の額 （チ）	4,865	4,517	
Tier2 資本に係る調整項目				
52	自己保有Tier2 資本調達手段の額	—	—	
53	意図的に保有している他の金融機関等のTier2 資本調達手段及びその他外部TLAC関連調達手段の額	—	—	
54	少数出資金融機関等のTier2 資本調達手段及びその他外部TLAC関連調達手段の額	79,959	107,225	
55	その他金融機関等のTier2 資本調達手段及びその他外部TLAC関連調達手段の額	—	—	
57	Tier2 資本に係る調整項目の額 （リ）	79,959	107,225	
Tier2 資本				
58	Tier2 資本の額（（チ）－（リ）） （ヌ）	—	—	
総自己資本				
59	総自己資本の額（（ト）＋（ヌ）） （ル）	872,325	787,321	
リスク・アセット				
60	リスク・アセットの額 （ヲ）	6,878,433	6,269,276	
自己資本比率				
61	普通株式等Tier1 比率（（ハ）／（ヲ））	12.68%	12.55%	
62	Tier1 比率（（ト）／（ヲ））	12.68%	12.55%	
63	総自己資本比率（（ル）／（ヲ））	12.68%	12.55%	
調整項目に係る参考事項				
72	少数出資金融機関等の対象資本等調達手段に係る調整項目不算入額	99,954	94,178	
73	その他金融機関等に係る対象資本等調達手段のうち普通株式に係る調整項目不算入額	315	396	
74	無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。）に係る調整項目不算入額	—	—	
75	繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に係る調整項目不算入額	—	—	
Tier2 資本に係る基礎項目の額に算入される引当金に関する事項				
76	一般貸倒引当金の額	129	79	
77	一般貸倒引当金に係るTier2 資本算入上限額	1,372	1,102	
78	内部格付手法採用行において、適格引当金の合計額から事業法人等向けエクスポージャー及びリテール向けエクスポージャーの期待損失額の合計額を控除した額（当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。）	4,736	4,437	
79	適格引当金に係るTier2 資本算入上限額	38,063	35,144	

定性的な開示事項

一．連結の範囲に関する事項

イ．平成18年金融庁告示第19号（以下「告示」という。）第3条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」という。）に属する会社と連結財務諸表規則第5条に規定する連結の範囲（以下、「会計連結範囲」という。）に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因

・相違点はありません。

ロ．連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

	2025年度末
連結子会社数	11社

（連結子会社の名称及び主要な業務の内容）

連結子会社の名称	主要な業務の内容
静銀ITソリューション株式会社	コンピューター関連業務 計算受託業務
静銀信用保証株式会社	信用保証業務
静銀カード株式会社	クレジットカード業務 信用保証業務
静銀総合サービス株式会社	人事・総務関連業務 有料職業紹介業務
静銀モーゲージサービス株式会社	銀行担保不動産の評価・調査業務 貸出に関する集中事務業務
静銀ビジネスクリエイト株式会社	為替送信・代金取立等の集中処理業務 労働者派遣業務
静銀セゾンカード株式会社	クレジットカード業務 信用保証業務
しずぎんハートフル株式会社	各種文書の作成・印刷・製本業務
Shizuoka Liquidity Reserve Limited	金銭債権の取得
Shizuoka EU Liquidity Reserve Limited	金銭債権の取得
Shizuoka SG Liquidity Reserve Limited	金銭債権の取得

（注）静銀モーゲージサービス株式会社と静銀ビジネスクリエイト株式会社は、2026年４月１日に合併により、しずぎんビジネスパートナーズ株式会社となっております。

ハ．告示第9条の規定が適用される金融業務を営む関連法人等の数、名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

・該当ありません。

ニ．連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

・該当ありません。

ホ．連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

・連結グループ内の資金移動及び自己資本の移動に係る制限等は特に設けておりません。

二．自己資本の充実度に関する評価方法の概要

イ．自己資本管理方針

・静岡銀行グループでは、「自己資本管理規程」を定め、自己資本管理として「資本計画の企画・推進」、「自己資本充実に関する施策の実施」、「自己資本充実度の評価」及び「自己資本比率の算定」を行うこととし、業務の健全性及び適切性の観点から、銀行グループの直面するリスクに見合う十分な自己資本を確保することを自己資本管理の基本方針としております。
・管理対象とするリスクの網羅性確保及びリスク量計測の精緻化を図ることで、自己資本充実度の評価手法の精度向上に努めることを、「自己資本充実度の評価」における方針として定めております。

ロ．自己資本充実度の評価における定義

・「自己資本充実度の評価」については、内部管理（統合的リスク管理）上のリスク量に対する自己資本充実度の評価を行うことと定義し、自己資本は中核的な自己資本（普通株式等Tier Ⅰ資本）を基本としております。
・「リスク」は信用リスク（与信集中リスクを含む）、市場リスク（金利・価格・為替等の変動リスク、銀行勘定の金利リスクを含む）、流動性リスク、オペレーショナル・リスク等のリスクを対象としております。

ハ．自己資本充実度の評価の実施

・「自己資本充実度の評価」は、「グループリスク管理基本規程」に基づき、統合的リスク管理を通じて行っております。
・評価にあたっては、自己資本比率の水準とも照らし合わせ、自己資本の充実度が十分でない場合、速やかに自己資本増強、リスク量の縮小等の実行可能な対応策を検討することとしております。

(1) 統合的リスク管理

・しずおかフィナンシャルグループが直面する全てのリスクに関して、それぞれのリスクカテゴリーごとに評価したリスクを可能な限り総体的にとらえ、リスクを経営体力（自己資本）の範囲内に収めることを統合的リスク管理の基本方針として「グループリスク管理基本規程」に定めております。
・リスク統括部にリスク管理統括部署並びに各種リスクごとのリスク管理部署を設置し、しずおかフィナンシャルグループにおけるリスクを組織横断的に分析・評価する体制を構築することを明確化しております。

(2) リスク資本配賦運営

・しずおかフィナンシャルグループでは各種リスクをVaR等の統一的な尺度で計量化し、各種リスク量を合算して、リスクを自己資本の範囲内に収めるリスク資本配賦運営を、統合的リスク管理の中核と位置付けております。リスク資本配賦運営では、業務計画遂行にあたり、しずおかフィナンシャルグループの各部署のリスクが顕在化しても健全性が確保できるように、中核的な自己資本の範囲内でリスク資本を配賦しております。信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスクの各リスクカテゴリー、取引等に配賦するとともに、バッファー資本として、巨大地震等非常時への備え、及び定量化が困難なリスクへの備えを確保しております。
・各リスクカテゴリー・取引等への配賦額については、年度ごとに取締役会及びサステナビリティ会議にて審議、決議しております。
・期中の「統合リスク・予算管理会議」において、リスク資本の使用状況・遵守状況のモニタリングを行っております。

■ リスク資本の配賦方法（概念図）

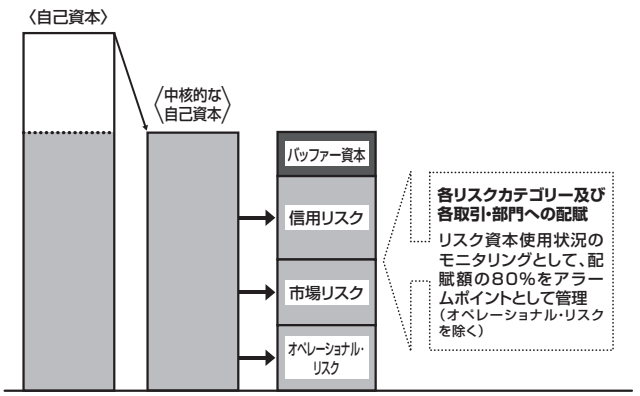

＊概念図上はリスクカテゴリーへの配賦について図示しているものの、実際のリスク資本配賦運営においては、各取引・部門にも配賦。

三. 連結グループ全体のリスクの特性並びにリスク管理の方針、手続き及び体制の概要

イ. 当社のビジネスモデルとリスクプロファイルとの整合性

・当社グループは、2026年度より、金利のある世界への移行やAI活用の必要性など、前中期経営計画策定時には想定が困難であった環境変化を戦略に適合させるべく、第2次中期経営計画「Xover2.0～ともに、未来へ」を前倒しでスタートさせました。
・第2次中期経営計画では、2つのビジョンを掲げています。まず、10年ビジョンでは、我々とステークホルダーがお互いに連携しながら、ともに成長し続ける状態になることを目指します。そして、中計ビジョンでは、より多くのリソースを掛け合わせながら、高い付加価値をともに創造していくことを目指します。

10年ビジョン：	しずおかFGとステークホルダーの成長が共鳴・循環する状態
中計ビジョン：	地域とともに未来をつくり、成長を続ける価値共創企業グループ

・この実現に向けた基本戦略として「共創・成長・挑戦」、「トランスフォーメーション2.0」、「コーポレートコミュニケーション」の3つを掲げ、実現に不可欠な基盤として「AI」と「人的資本経営」を位置づけています。
・各種施策の実施により、預貸金業務による利ざやの増加、金融サービスの提供による手数料収益の増加、有価証券投資業務による収益の増加等、収益力の向上を図ってまいりますが、これらの施策の実施にともない、当行及び当行グループは主に次のようなリスクを抱えることとなります。
○信用リスク
○市場リスク
○流動性リスク
○オペレーショナル・リスク
・上記のリスクを管理し、経営の健全性を維持するため、「二. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要」に記載の通り、リスク資本配賦運営を行っております。

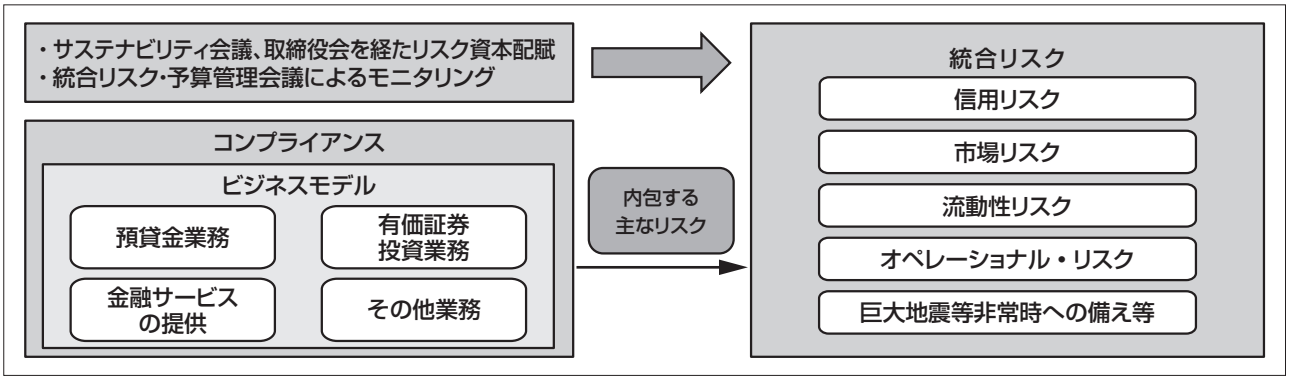

ロ. リスク・ガバナンス体制

・静岡銀行グループの業務に関する各種リスクに対する内部管理体制を構築し、業務の健全かつ適切な運営を確保するため「グループリスク管理基本規程」において、統合的リスク管理に関する組織、役割等と基本的手続きに関する事項を定めております。

・取締役会は、静岡銀行グループ全体のリスクを統合的に管理する機能の実効性確保に向けた組織体制の整備に対して責任を負い、随時その内容を見直し、改善を図ります。

・統合的リスク管理の実効性確保のために「統合リスク・予算管理会議」を設置し、定期的にリスク状況の報告を行い、必要な対応方針を決定し、管理体制の整備等に活用するとともに、その内容を取締役会へ報告しております。

・リスク管理統括部署であるリスク統括部リスク統括グループは、報告されたリスク管理上の問題点、顕在化したリスクについて分析・評価し、関連する担当部署に情報の提供を行うとともに、必要に応じ改善策の指示、指導の実施、改善状況についてのモニタリングを行い、リスクのコントロールまたは削減を図ります。また、必要に応じて統合リスク・予算管理会議及び取締役会等へ報告しております。

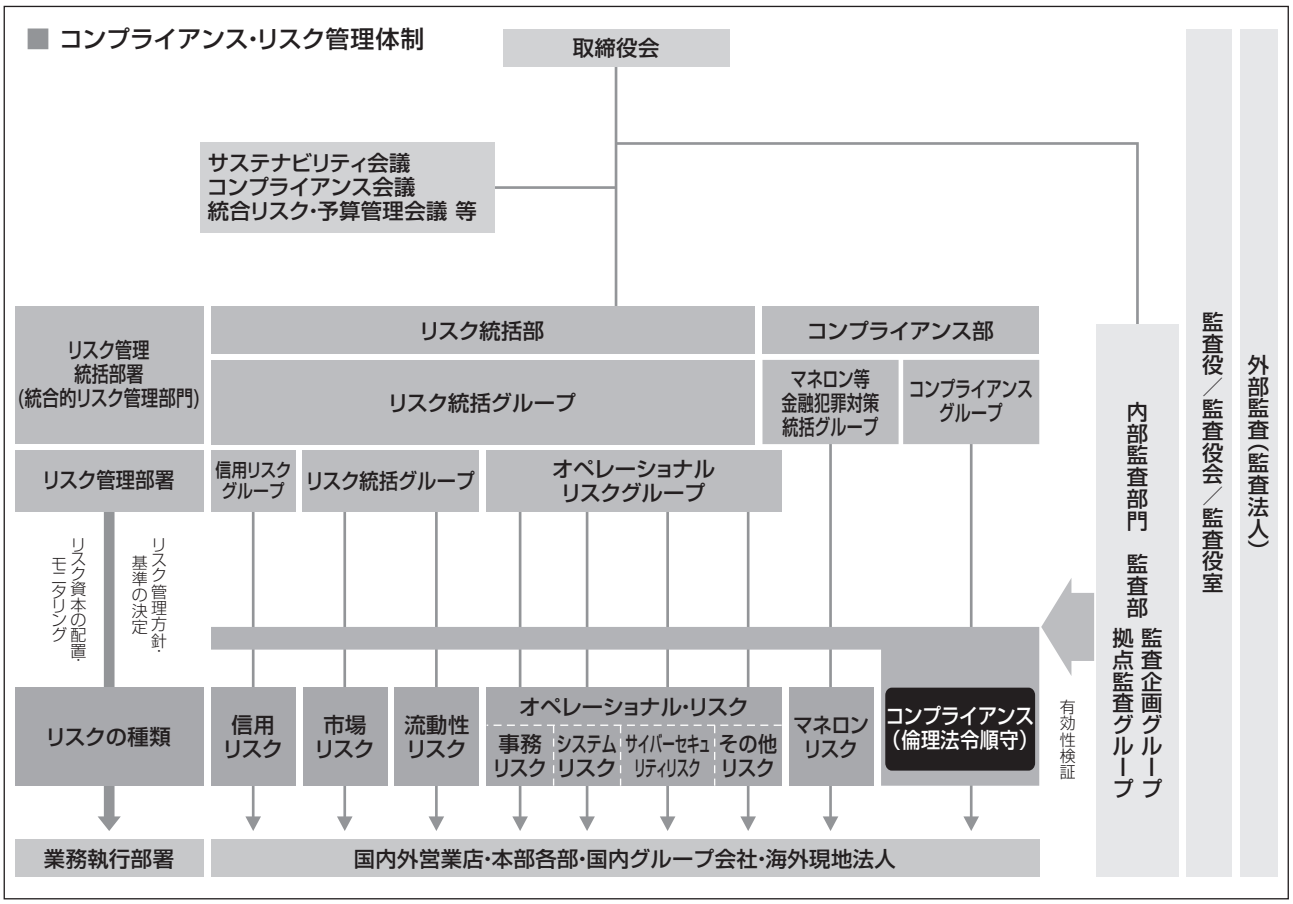

ハ. 銀行内でリスク文化を醸成するための方法

・リスク資本配賦額、ポジション限度額及び評価損益額等に対し限度額を年度毎に取締役会等で決定しております。
・各種限度額等の遵守状況についてはリスク管理統括部署がモニタリングし、統合リスク・予算管理会議及び取締役会に報告しております。

ニ. リスク計測システムの対象範囲と主な特徴

・統合的リスク管理に使用する統一的なリスク量として、市場VaR及び信用VaRをシステムで計測しております。（詳細については金利リスク及び信用リスクの項に記載）

ホ. 取締役及び取締役会等へのリスク情報の報告手続き

・「ロ. リスク・ガバナンス体制」「ハ. 銀行内でリスク文化を醸成するための方法」に記載の報告に加え、静岡銀行グループ全体のリスク管理の状況について四半期ごとに報告しております。

ヘ. ストレス・テストに関する定性的情報（ストレス・テストの対象となるポートフォリオ、採用したシナリオと使用した手法、リスク管理におけるストレス・テストの利用など）

・静岡銀行では、円債、外債、政策投資株式、投資信託、為替に対して、あらかじめ設定した金利、株価、為替の変動シナリオに基づく自己資本比率変化のストレス・テストを実施し、月次で統合リスク・予算管理会議に報告しております。
・また、年度ごとに見直しを行うリスク資本配賦の際には、自己資本充実度評価に加え、複数年のストレス環境下における経済資本に対するストレス・テストを実施しております。

ト. 銀行のビジネスモデルから生じるリスクを管理、ヘッジ、削減するための戦略と手順、ヘッジと削減策の継続的な有効性をモニタリングするための手順

・「ALM運営規程」に定めたALMヘッジ基準に抵触した場合、原則としてALMヘッジあるいはその他適切な資産・負債のコントロールの検討を開始します。
・期中の統合リスク・予算管理会議において、年度ごとに配賦するリスク資本の使用状況・遵守状況に加え収益状況のモニタリングを行っております。

四. 信用リスクに関する事項

イ. リスクの特性並びにリスク管理の方針、手続及び体制の概要

(1) ビジネスモデルに基づいた信用リスクプロファイルの説明

信用リスクとは「与信先の信用状態の低下により、保有している資産の回収可能性が低下し、当行グループが損失を被るリスク」をいい、当行グループでは主に以下のカテゴリーを定めております。

① 個々の与信や取引に内在する信用リスク
・借り手の業況や財務状況の悪化あるいは担保価値の下落により、与信条件不履行の可能性が上昇し、当行グループが損失を被るリスク。
・海外投融資や貿易取引において、対象国の政治・経済・社会環境の変化によって、与信相手企業自身のリスクとは無関係に回収不能となるリスク（カントリーリスク）。

② ポートフォリオ運営に係る信用リスク
・特定の経済セクターや産業、地域、企業グループ等に対する与信の集中により、これらの信用力低下時に大きな損失を被るリスク。
・業種間あるいは企業間等のデフォルトの相関が高いことで、ある業種あるいは一企業のデフォルトにより、さらに大きな損失を被るリスク。

③ 複雑な信用供与業務や取引
リスクの所在や管理手法が従来の伝統的信用供与業務のリスクほど自明でないため、リスクの認識を誤るリスク。

(2) 信用リスク管理方針を決定し、信用リスク限度額を設定する基準と方法

① しずおかフィナンシャルグループが保有する資産の信用リスクの状況及び金融情勢等の変化に適切に対応し、経営の健全性維持及び安定した収益を確保することを目的に、信用リスク管理の方針と管理の基本的事項を「グループ信用リスク管理基本規程」として定めております。
この中で以下の事項を信用リスク管理の基本方針として定め、適切に管理しております。

a. しずおかフィナンシャルグループの基本理念である「地域とともに夢と豊かさを広げます。」を実現するため、地域経済・地域社会への安定的な資金供与とリスクの水準をバランス良く保つよう管理する。
b. しずおかフィナンシャルグループの経営戦略の実現・収益基盤の強化を図るため、信用リスクを、収益性や自己資本の水準に照らして、許容可能な範囲に適切に管理し、リスク・リターンの最適化を図る。
c. 地域企業の経営改善支援や事業再生に積極的に取組み、地域経済の活性化に貢献し、与信費用の削減を図る。
d. 信用リスク管理を適切に行うための組織体制の整備、内部統制の強化を図るとともに、信用リスク管理手法の適切性の維持、高度化に取組む。

② しずおかフィナンシャルグループの信用リスク管理方針に沿って、具体的な信用リスク管理方針及び以下の信用リスク限度額を、年度ごとにサステナビリティ会議で設定し、取締役会に報告しております。
・リスク資本配賦運営で、与信ポートフォリオ全体の信用リスク量の限度額を設定しております。
・与信集中リスクへの対応として、内部格付別に一企業グループに対する「格付別与信限度額」を設定するとともに、地域性や業種特性等から見てリスクの高い業種を選定し、「業種別与信限度額」を設定しております。
・カントリーリスクへの対応として国別の投融資限度額を設定しております。

(3) 信用リスク管理・コントロールに関する体制と組織

信用リスク管理・コントロールを以下の体制・組織で行っております。また、信用リスク管理部門、与信管理部門、コンプライアンス部門、内部監査部門は互いに分離し、相互牽制機能が適切に働く体制としております。

① 取締役会
サステナビリティ会議、審査会議、統合リスク・予算管理会議等の報告を受け、信用リスクに関する基本的な事項を検討・決議しております。

② サステナビリティ会議
信用リスク限度額等を検討・決議しております。

③ 審査会議
一定基準以上の個別案件を検討・決議しております。

④ 統合リスク・予算管理会議
信用リスクの管理状況について報告を受け、必要に応じて対応方針を検討・決議しております。

⑤ 信用リスク管理部門
・リスク統括部信用リスクグループは、信用リスク管理部門として国内外の信用リスク全体の管理を行っております。信用リスク管理の根幹をなす内部格付制度の「設計」と「運用の監視」を行うとともに、この内部格付制度を基に与信ポートフォリオ全体のリスク量（※）計測や管理、貸倒引当金の算定を行っております。

※ 行内管理の信用リスク量（経済資本）は、信頼区間99.9%、保有期間1年として、モンテカルロシミュレーション法（1百万回）により計測しております。（モンテカルロシミュレーション法は、与信ポートフォリオの損失分布を求める際、個別貸出に関するデフォルトの発生やデフォルト率の変動等を、乱数を用いて仮想的に反復計算しております。）

・リスク統括部リスク統括グループは、内部格付制度の適切性の「検証」を行うとともに、信用リスクを含む各種リスクを統合管理しております。

⑥ 与信管理部門
・信用サポート部審査企画グループが内部格付制度の「運用」と自己査定（資産の毀損可能性を自ら査定する）を行い、信用サポート部審査グループが融資案件の個別審査を行っております。
・企業経営サポート部融資管理グループ・企業経営サポートグループは、問題債権管理部門の中心として、取引先の経営改善や再生の支援を行っております。

⑦ コンプライアンス部門
コンプライアンス部コンプライアンスグループは、信用リスクに関する各種取扱いについて、各種の法令等と照らし合わせ、法令等の違反がないかをチェックしております。

⑧ 内部監査部門
監査部は、営業部門・与信管理部門・リスク管理部門から独立した部署として、信用リスク管理がルールに則って適正に行われているかを、自己査定実施プロセスの検証等を通じて監査しております。

■ 信用リスク管理･コントロールに関する体制と組織

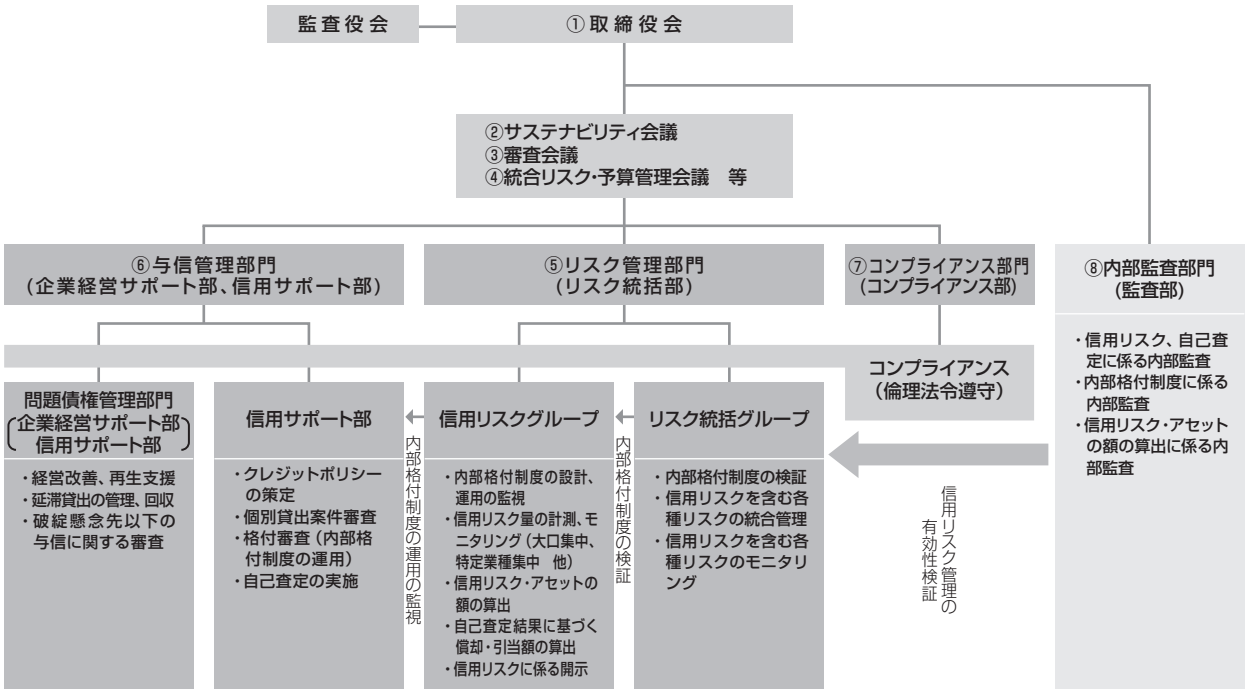

(4) 信用リスクエクスポージャーと信用リスクの管理機能に係る報告の範囲と主な内容

以下の通り、信用リスクの状況を経営陣を含む当行グループ内で共有し、信用リスクを管理する体制としております。

① 与信ポートフォリオ全体の信用リスク量及び信用リスク限度額の遵守状況を毎月開催する統合リスク・予算管理会議に報告のうえ、取締役会に報告しております。

② また、自己査定結果、貸倒引当金や貸倒償却、不良債権の開示額等を半期ごと取締役会に報告しております。

③ 自己資本比率を算出するための信用リスク・アセットの額の分析結果や、景気後退シナリオを想定したストレステストにおける資本の十分性の評価等についても定期的に経営陣に報告しております。

ロ. 会計上の引当て及び償却に関する基準の概要

(1) 引当て、償却の方針及び方法

静岡銀行では、貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り以下のとおり計上しております。

① 貸倒引当金

A. 正常先・要注意先・要管理先に係る債権については、過去の一定期間における貸倒実績率の平均値に基づく損失率に将来見込み等必要な修正を加えた予想損失率を乗じることにより、貸倒引当金を計上しております。
なお、要注意先及び要管理先のうち、与信額が一定額以上の大口債務者に対する債権で、元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により貸倒引当金を計上しております。

B. 破綻懸念先に係る債権のうち、与信額が一定額以上の大口債務者に対する債権で、元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、キャッシュ・フロー見積法により貸倒引当金を計上しております。
これ以外の債務者に対する債権については、主に債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した上、その残額に対して、過去の一定期間における貸倒実績率の平均値に基づく損失率に将来見込み等必要な修正を加えた予想損失率を乗じることにより、貸倒引当金を計上しております。

C. 破綻先及び実質破綻先に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

（注）1 貸倒実績率の算出におけるグルーピング
貸倒実績率の算出は、消費者ローン先と事業性貸出先に区分したうえで、事業性貸出先は、正常先２区分（正常先上位、正常先下位）、要注意先３区分（要注意先上位、要注意先下位、要管理先）、破綻懸念先１区分に区分し、計７区分で行っております。
2 今後の予想損失額を見込む一定期間
債権の平均残存期間に対応する期間の予想損失率を見込み、貸倒引当金を計上しております（平均残存期間は、消費者ローン先は約８年間、事業性貸出先のうち上記Ａの正常先は約３～４年、要注意先は約３年、要管理先は約４年、上記Ｂの破綻懸念先は約５年となっております）。

② 直接償却

・税務上の償却基準を満たした債権は、時期を逸することなく直ちに直接償却を実施しております。

【債務者格付と債務者区分との関係】

債務者格付				債務者区分
事業法人	ソブリン	金融機関	定義	
A1	S1 S2	F1	財務内容が優秀で、債務履行の確実性が最も高い。	正常先
A2	S3	F2	財務内容が優良で、債務履行の確実性は高いが、事業環境等の大きな変化により低下する可能性がある。	
B1	S4	F3	財務内容が良好で、債務履行の確実性に問題はないが、事業環境等の変化により低下する可能性がある。	
B2	S5	F4	財務内容が概ね良好で、債務履行の確実性に問題は少ないが、事業環境等の変化により低下する懸念がある。	
B3	S6	F5	財務内容は普通で、債務履行の確実性は認められるが、事業環境等の変化により履行能力が損なわれる要素がある。	
C0	—	F6	財務内容に軽微な問題があり、債務履行の確実性が先行き不透明で業況推移に注意を要する。	要注意先
C1	S7	F7	財務内容にやや問題があり、債務履行に支障を来す懸念が大きい。	
C2	S8	F8	財務内容に問題が多く、債務履行に問題が発生しているか、それに近い状態。	
C3	C3	C3	Ｃ0～Ｃ2のいずれかの状態に該当し、貸出条件緩和債権を有する先。	（要管理先）
X	X	X	経営難の状態にあり、今後経営破綻に陥る可能性が高い。	破綻懸念先
Y	Y	Y	法的・形式的な破綻には至っていないが、実質的な破綻状態に陥っている先。	実質破綻先
Z	Z	Z	法的・形式的な破綻の事実が発生している先。	破綻先

(2) 債権を危険債権以下に区分しない（あるいは破綻懸念先以下に区分されている先に対する債権と判定しない）ことを許容する三月以上延滞債権の延滞日数の程度、及びその理由

・危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権であります。

・静岡銀行では、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金のうち、相続手続等事務手続き上の理由で延滞している場合は、延滞日数の程度にかかわらず危険債権以下には区分しておりません。

(3) 貸出条件の緩和を実施した債権（三月以上延滞債権及び危険債権以下に該当するものを除く）の定義

・貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び三月以上延滞債権に該当しないものであります。

・静岡銀行では、貸出条件の緩和を実施したことに伴い要管理先債権となった場合は、通常の要注意先と別区分とし、この区分に基づく予想損失率により貸倒引当金を計上しております。

(4) 引当金及び自己資本比率それぞれの算定に利用する信用リスクのパラメーターの主要な差異

信用リスクのパラメーターの主要な差異は以下の通りであります。

	引当金	自己資本比率	
パラメーター	予想損失率	ＰＤ（デフォルト率）	ＬＧＤ（デフォルト時損失率）
デフォルトの定義	破綻懸念先以下をデフォルト	要管理先以下をデフォルト	
算出方法	自行実績値を基に算出	自行実績値を基に算出	〈事業法人等向け〉告示で定められた設定値 〈リテール向け〉自行実績値を基に算出
実績値の算出方法			
区分	〈消費者ローン〉 〈事業性貸出〉債務者格付グループごと	〈事業法人等向け〉債務者格付ごと 〈リテール向け〉プール区分ごと	〈リテール向け〉プール区分ごと
基準	金額ベース（債権額に対する毀損額の割合）	件数ベース	
		与信先が1年間にデフォルトする確率の長期平均値	〈リテール向け〉取引明細ごとの損失率の平均値
算定期間	過去6～15算定期間	2002年度以降	
損失額の定義	毀損額（個別貸倒引当金、貸倒償却、債権売却損等）	―	〈リテール向け〉経済的損失（貸倒償却、債権売却損等に加え、割引効果や回収経費を勘案した損失）
保守的な調整	原則、実績値。妥当性が欠ける場合は適正な調整を実施。	実績値に保守的な調整を実施	

ハ. 内部格付手法に関する事項

(1) 信用リスク・アセットの額を算出する手法の種類及び資産区分別のEAD（デフォルト時エクスポージャー）の割合

信用リスク・アセットの額を算出する手法の種類及び資産区分	2024年度	2025年度
基礎的内部格付手法	91.79%	92.24%
事業法人等向けエクスポージャー	63.68%	62.06%
事業法人向け（特定貸付債権を除く）	27.31%	28.53%
特定貸付債権	2.26%	2.08%
中堅中小企業向け	14.19%	15.08%
ソブリン向け	17.37%	14.46%
金融機関等向け	2.53%	1.91%
リテール向けエクスポージャー	25.45%	26.89%
居住用不動産向け	19.52%	20.63%
適格リボルビング型リテール向け	1.57%	1.93%
その他リテール（消費性）向け	0.56%	0.62%
その他リテール（事業性）向け	3.80%	3.70%
株式等	0.38%	0.90%
購入債権	1.09%	1.16%
リスクウエイト250%を適用するエクスポージャー	0.01%	0.00%
その他資産等	1.18%	1.22%
標準的手法	8.21%	7.76%
日本国政府及び日本銀行向け	5.40%	4.56%
我が国の地方公共団体向け	0.00%	0.00%
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	0.02%	0.03%
法人等向け	0.06%	0.19%
株式等	2.62%	2.69%
中堅中小企業等向け及び個人向け	―	0.09%
延滞等	―	0.00%
現金	0.00%	0.00%
上記以外	0.12%	0.20%
合計	100.00%	100.00%

（注）派生商品取引及びレポ取引等の相手方に対する信用リスク、みなし計算が適用されるエクスポージャー、証券化エクスポージャー、経過措置により適用されるマーケット・ベース方式に基づく株式等エクスポージャーを除く

(2) 内部格付手法の適用範囲の決定に係る経緯

・当行連結グループすべての資産及び連結子会社に対して内部格付手法を適用することを原則としております。
・ただし、信用リスク・アセットの額を算出するにあたって重要性が低いと判断できる一部資産及び連結子会社については、内部格付手法の適用を除外する基準を定め、この基準に該当する場合は、標準的手法を適用しております。

(3) 内部格付制度に関する事項

① 内部格付制度の概要及び格付付与手続

・内部格付制度の概要

与信取引を「事業法人等向けエクスポージャー」と「リテール向けエクスポージャー」に大別し、「事業法人等向けエクスポージャー」は『債務者格付』及び『案件格付』、「リテール向けエクスポージャー」は『リテールプール区分』により格付を付与しております。

エクスポージャー区分		与信先の属性・取引の種類	内部格付制度
事業法人等向けエクスポージャー	事業法人	与信残高50百万円以上の事業者（アパートローン等は1億円以上）	(1) 債務者格付 ・与信先ごとに信用状況や債務履行の確実性を反映した格付ランクを付与しております。 ・４つのエクスポージャー区分ごとに、異なる格付制度を設け、それぞれ債務者格付（事業法人）、特定貸付債権格付、ソブリン格付、金融機関格付を付与しております。 (2) 案件格付 ・与信先の債務者格付と個別債権の保全率の組合せにより、個別債権の回収の確実性を反映した格付ランクを債権ごとに付与しております。
	特定貸付債権	ノンリコースの不動産向け融資やPFI等	
	ソブリン	国、県、市町村、地方公共団体等	
	金融機関等	金融機関、証券会社、保険会社等	
リテール向けエクスポージャー	居住用不動産向け	住宅ローン等	(3) リテールプール区分 ４つのエクスポージャーについて、PD（デフォルト率）、ＬＧＤ（デフォルト時損失率）、EAD（デフォルト時エクスポージャー）ごとに以下のリスク特性に基づきプール区分を設定しております。 ・PD…延滞の有無、与信先の属性、融資実行後の経過年数、商品別等 ・LGD…担保の有無、保証の有無、商品別等 ・EAD…信用供与枠の限度額、商品別等
	適格リボルビング型リテール向け	カードローン等	
	その他リテール（消費性）向け	マイカーローン等	
	その他リテール（事業性）向け	与信残高50百万円未満の事業者（アパートローン等は1億円未満）	

・格付付与手続
エクスポージャー区分ごとに以下の手続により格付を付与しております。

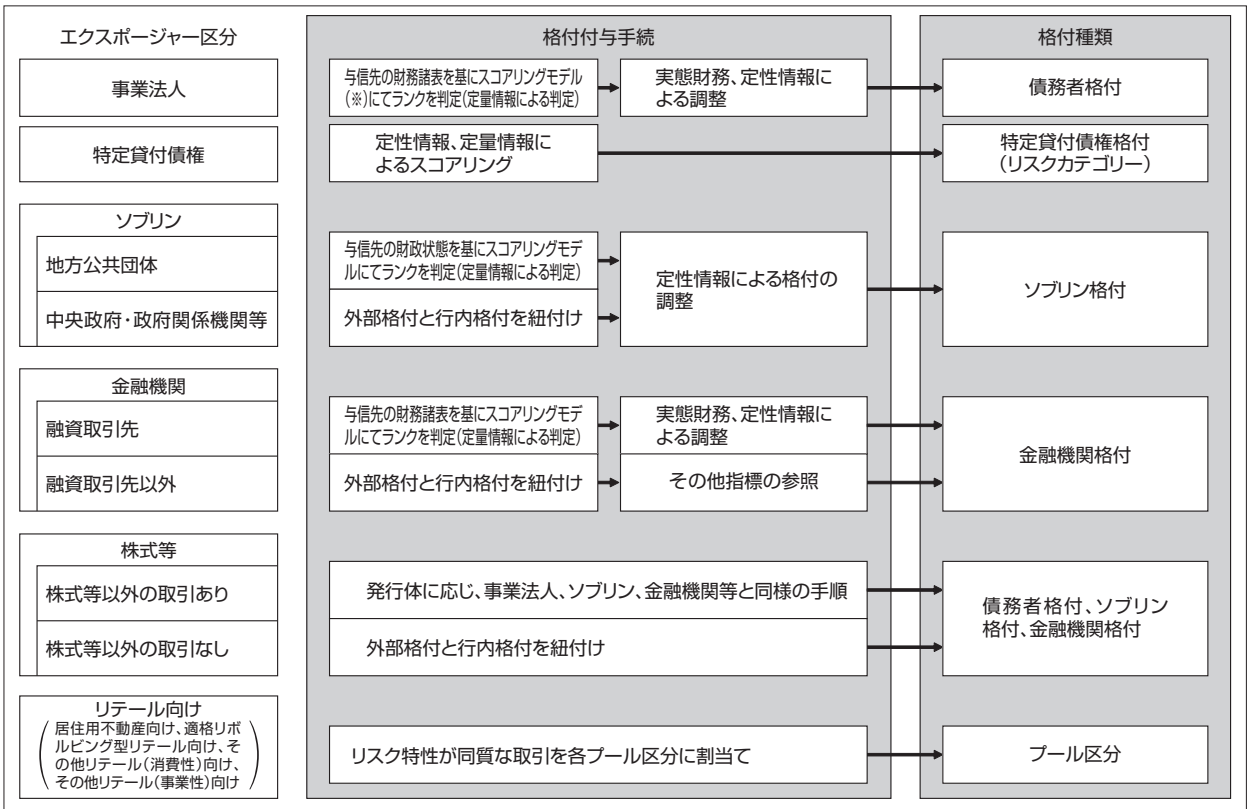

【外部格付と内部格付とのマッピング基準】
・内部格付手法採用行として、外部格付機関の格付がある先であっても、基本的には内部格付を優先する取扱いとしております。
・ただし、貸出取引がない先で十分な情報が入手できない場合、外部格付を有する先は、内部格付とのマッピング基準に基づいて内部格付を付与しております。
・また、貸出取引がある場合でも、外部格付を参考にしながら内部格付を付与することがあります。

※事業法人は3種類のスコアリングモデル（大企業モデル、中堅中小企業モデル、個人事業主モデル）を使用しております。なお、同一格付のデフォルト率が、使用するモデルにかかわらず同程度であることを検証しており、3種類のモデル間における格付は整合しております。

② パラメーター推計及び検証体制

A．PD（デフォルト率）

【定義】
・PDとは、与信先が1年間にデフォルトする確率のことであります。当行グループは、事業法人等向けエクスポージャーは債務者格付区分ごと、リテール向けエクスポージャーはプール区分ごとに推計を行っております。
・自己資本比率算出で用いるデフォルト定義は、要管理先以下としております。

【データに係る説明】
・2002年度以降各年度の債務者格付区分及びプール区分ごとの当行グループ内のデータを使用しております。
・ただし、デフォルトの可能性が低いポートフォリオ（LDP:Low Default Portfolio）である事業法人の格付区分A1・A2、ソブリン及び金融機関等については、当行グループ内のデフォルト実績が少なく、外部格付機関が公表するデータを使用しております。

【推計方法】
・過去の年度ごとのPD実績値の長期平均を算出し、これに推計誤差を保守的に調整して推計値を算出しております。
・ただし、格付区分A1及びF1はデフォルト実績がなく、PD推計値を規制上のフロア（0.05％）としております。

【検証方法】
当年度のPD実績値が、前年度のPD推計値の統計的有意水準の範囲内に収まっていることを検証することで、推計方法の妥当性を確認しております。

【PD推計値とPD実績値の間の差異の主な要因】
デフォルトが低水準で推移していること、推計値は推計誤差の保守的な調整をしていることから、多くの債務者格付区分及びプール区分でPD実績値がPD推計値を下回る状況が続いております。

B．LGD（デフォルト時損失率）

【定義】
LGDとは、デフォルトしたエクスポージャーのEADに対する損失額の割合のことであります。当行グループは、リテール向けエクスポージャーについて、プール区分ごとに推計を行っております。

【データに係る説明】
・2002年度以降にデフォルトした当行グループ内の貸出取引の損失実績データを使用しております。
・損失実績は、貸倒損失、貸倒償却、債権売却損に加え、清算までに要した期間に応じた割引効果や、回収に要した経費を考慮した経済的損失としております。
・また、実績データの対象取引はデフォルト後に清算が完了した取引としておりますが、実績数が不足している一部のプールは、デフォルトから一定期間経過した取引や、回収率が一定程度に達した取引をみなし清算先として取り扱う基準を定め、この基準に該当する明細を対象に含めております。

【推計方法】
プールごとのLGD実績値の平均に対し推計誤差を保守的に調整し、さらに景気後退期における回収率の低下を考慮して推計値を算出しております。

【検証方法】
当年度のLGD実績値が、前年度までの実績を基にした統計的有意水準の範囲内に収まっていることを検証することで、推計方法の妥当性を確認しております。

C．EAD（デフォルト時エクスポージャー）
【定義】
EADとは、デフォルト時におけるエクスポージャーの額のことであります。貸出金等のオン・バランス取引は与信残高、リボルビング型信用供与枠の未引出額等のオフ・バランス取引は、デフォルト時の信用供与枠の使用率を反映させた掛目（CCF）を乗じ算出しております。当行グループはリテール向けエクスポージャーについて、プール区分ごとにCCFの推計を行っております。
【データに係る説明】
・カードローン
2007年度以降各年度の信用供与枠使用率（※1）と移行率（※2）の当行グループ内のデータを使用しております。
・事業性当座貸越
2009年度以降各年度の信用供与枠使用率（※1）の当行グループ内のデータを使用しております。
※1 デフォルトした取引について、デフォルトの１年前の信用供与枠に対する、デフォルト時残高の割合
※2 期初において信用供与枠はあるが残高がない取引のうち、期中に新たに残高が発生する割合
【推計方法】
・カードローン
残高がある取引は、過去の年度ごとの実績信用供与枠使用率の長期平均を算出し、これに推計誤差を保守的に調整して推計値を算出しております。残高がない取引は、実績信用供与枠使用率及び実績移行率それぞれの長期平均に推計誤差を保守的に調整し、これらを掛け合わせて推計値を算出しております。
・事業性当座貸越
過去の年度ごとの実績信用供与枠使用率の長期平均を算出し、これに推計誤差を保守的に調整して推計値を算出しております。
【検証方法】
当年度のCCF実績値が、前年度のCCF推計値の統計的有意水準の範囲内に収まっていることを検証することで、推計方法の妥当性を確認しております。

③ 内部格付制度並びにモデルの開発及び管理等に係る運営体制
A．内部格付制度並びにモデル管理に係る運営体制
・リスク統括部信用リスクグループがモデルを含む内部格付制度の「設計」と「運用の監視」を、信用サポート部審査企画グループが「運用」を、リスク統括部リスク統括グループが「検証」を行うこととし、これら３部署による相互牽制により同制度の客観性、正確性を確保しております。
・更に、モデルを含む内部格付制度が適切に運用・管理されていることを、リスク管理部門から独立した内部監査部門である監査部が監査することで、同制度を厳格に管理する行内体制を構築しております。
B．内部格付制度並びにモデルに係る報告の範囲と主な内容
・モデルを含む内部格付制度の適切性を確保するために、リスク統括グループは、「格付制度」、「スコアリングモデル」、「リテールプール区分」等の検証を年１回以上行うこととしております。
・検証方法は、統計的な検定手法や目視による確認等を組合せ、自行データ及び外部データとの比較検証等も行っております。
・この検証は、監査部の監査を経て、経営会議等へ報告しております。

C．モデルの開発、承認、変更手続きに係る運営体制
・リスク統括グループによる「検証」の結果、モデル性能の劣化等により更改が必要となった場合、信用リスクグループは、導入を検討する外部ベンダーが開発したモデルの性能評価、当行格付制度へ適合させるためのカスタマイズ、適切性を検証の上、更改手続きを行うこととしております。
・リスク管理部門から独立した監査部は、モデル更改の内部監査を実施することとしております。なお、現在使用しているモデルの更改手続きの際は、外部コンサルティングの支援を受け監査を実施しております。
・サステナビリティ会議は、信用リスク管理に関する事項を決議する機関として、更改するモデルの承認を行うこととしております。

(4) 使用する内部格付手法の種類と適用範囲
① 使用する内部格付手法の種類
基礎的内部格付手法を採用しております。
② 内部格付手法を適用または適用を除外する事業単位又は資産区分の範囲
・連結子会社のエクスポージャー
内部格付手法を適用する連結子会社及び内部格付手法の適用を除外し標準的手法を適用する連結子会社は以下の通りであります。

会社名	適用する手法
静銀信用保証株式会社	基礎的内部格付手法（一部の資産は標準的手法を適用しております。）
静銀ITソリューション株式会社	標準的手法（株式等エクスポージャー、静銀カード株式会社の銀行本体への代位弁済により生じた求償債権については基礎的内部格付手法を適用しております。）
静銀カード株式会社	
静銀総合サービス株式会社	
静銀ビジネスクリエイト株式会社	
静銀モーゲージサービス株式会社	
Shizuoka Liquidity Reserve Limited	
しずぎんハートフル株式会社	
Shizuoka EU Liquidity Reserve Limited	
Shizuoka SG Liquidity Reserve Limited	
静銀セゾンカード株式会社	

・当行及び基礎的内部格付手法適用子会社のエクスポージャー
国内の預け金、雑資産等一部の資産については、信用リスク・アセットの額を算出するにあたって重要性が低いと判断し、内部格付手法の適用を除外し、標準的手法を適用しております。

(5) 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて内部格付手法のポートフォリオに分類する場合の基準
・以下の基準により分類しております。

標準的手法が適用されるエクスポージャー	内部格付手法のポートフォリオ
日本国政府及び日本銀行向け、我が国の地方公共団体向け	ソブリン向けエクスポージャー
金融機関・第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	金融機関等向けエクスポージャー
株式等	株式等向けエクスポージャー
上記以外	事業法人向けエクスポージャー（中堅中小企業向けエクスポージャー及び特定貸付債権を除く）

五. 信用リスク削減手法に関するリスク特性並びにリスク管理の方針、手続及び体制の概要

(1) 信用リスク削減手法の概要

・信用リスク削減手法とは、ネッティング（相殺）、担保、保証、クレジット・デリバティブなど信用リスクを削減するための手法のことであります。

・当行は、担保や保証に過度に依存することなく、地域経済に対する安定的な資金供給に取組んでおります。担保・保証の提供を受ける場合は、取引先の信用力や取引に応じて受入れ要否を十分検討のうえ受け入れる体制としております。

(2) ネッティングを利用する方針及びプロセスの基本的な特徴並びにネッティングの利用状況に係る説明

・当行は、取引先との契約書に、債権（貸出金等）と預金の相殺を行う要件を明示し、この要件に適合する状態になった場合、債権を回収するため相殺を行っております。相殺の対象となる債権は、貸出金、支払承諾見返、与信性のある仮払金等であります。

・また、当行グループが自己資本比率算出における信用リスク削減手法の効果を勘案する範囲は、定期預金、定期積金等の非担保定期預金としております。

(3) 担保評価・担保管理の方針・プロセスの基本的な特徴

① 評価の方針・プロセス

・当行では、担保評価は、公正妥当な客観性のある評価を行うことを方針としております。

・主要な担保については、次のプロセスで評価を行っております。

担保の種類	具体的な内容	評価プロセス
定期性預金	定期預金、定期積金	預り金額により評価
国債等公共債	国債、地方債	市場価格により評価
株式	上場株式	市場価格により評価
手形	商業手形	手形額面により評価
その他（※）	入居保証金、敷金	契約金額により評価
不動産	土地、建物	不動産評価を専門に行う当行グループ会社により評価
各種財団	工場財団、観光施設財団	同上、不動産鑑定士の鑑定評価額により評価

※ 自己資本比率算出において担保によるリスク削減手法の効果勘案を行う適格担保は、上記の「その他」を含んでおりません。

② 管理の方針・プロセス

・担保は、法的な要件を満たす契約書等に基づき、抵当権の登記や確定日付の取得等を行い担保としての効力を確保・維持する厳格な管理を行っております。

・不動産については、契約時の状態（評価実施時）と変化していないことを確認しております。

・取引先には、契約内容や担保の提供を受ける必要性を十分説明し、取引先に対する説明責任を果たすとともに、担保提供の意思確認を確実に実施しております。

(4) 使用する信用リスク削減手法におけるマーケットリスク又は信用リスクの集中状況に関する説明

・当行では、保証及び不動産担保による信用リスク削減手法の効果勘案額が大きくなっております。

・保証については、当行は地域の中小企業をはじめとする取引先に対する安定した事業性資金を供給することを目的に信用保証制度を活用しており、信用保証協会の保証割合が高くなっております。

・不動産担保については、当行の主たる営業地域が静岡県のため、静岡県内の物件の割合が高くなっております。不動産担保の種別は、土地・建物を共同担保とする形態となりますが、担保価値となる評価では、土地が中心となっております。このため、地価下落による担保価値変動リスクのストレス・テストを行い自己資本の十分性を確認しております。

・マーケットリスクにさらされる債券、株式担保は、エクスポージャーに占める割合が小さく市場価格の変動による影響は限定的であると認識しております。

・クレジット・デリバティブによる信用リスク削減はありません。

六. 派生商品取引及びレポ形式の取引等の相手方に対する信用リスク（以下「カウンターパーティ信用リスク」という。）に関するリスクの特性並びにリスク管理の方針、手続及び体制の概要

(1) カウンターパーティ及び中央清算機関に対するエクスポージャーに関するリスク資本及び与信限度枠の割当方法に関する方針

①リスク資本の割当方法に関する方針

・カウンターパーティに対するエクスポージャーは、融資取引と同様にモンテカルロシミュレーション法により信用リスク量を算出し、このリスク量に基づきリスク資本配賦を実施しております。

・中央清算機関に対するエクスポージャーは、バーゼル規制の信用リスクの所要自己資本額（信用リスク・アセットの額の８％相当額）を信用リスク量とし、このリスク量に基づきリスク資本配賦を実施しております。

②与信限度枠の割当方法に関する方針

カウンターパーティ及び中央清算機関に対する与信限度枠については、その信用力に応じた限度額を設定するとともに、他の市場性取引の与信限度枠と合算した総限度額を設定しております。

(2) 担保、保証、ネッティングその他の信用リスク削減手法に関する評価並びに担保等の管理の方針及び処分手続の概要

・カウンターパーティのうち金融機関等との派生商品取引については、相手方と個別にCSA契約（クレジット・サポート・アネックス契約）を締結し、担保による保全を図っている場合があります。担保は、現金、国債等公共債であり市場価格にて評価しております。

・また、レポ取引においては、法的に有効なネッティング契約はなく、ネッティングは行っておりませんが、担保による信用リスク削減手法として使用しております。

・カウンターパーティのうち対顧客との派生商品取引については、取引先の信用力、取引状況等に応じて担保、保証により保全を図っており、これらの評価並びに管理の方針及び処分手続は融資取引と同様となります。また、融資取引と同様に、デフォルトなど一定の要件に適合する状態になった場合、預金との相殺を行っております。

(3) 誤方向リスクの特定、モニタリング及び管理のための方針

・誤方向リスクとは、カウンターパーティのデフォルト率とカウンターパーティに対するエクスポージャー額の相関関係が高まるリスクであります。

・誤方向リスクについては、カウンターパーティの信用力に応じた限度額の手前にアラームポイントを設定し、これを超過した場合の対応を定めて管理を行っております。

(4) 自行の信用力悪化により担保を追加的に提供することが必要になる場合の影響度に関する説明

カウンターパーティのうち、CSA契約を締結している金融機関との派生商品取引においては、当行の信用力が悪化した場合には担保の追加提供義務が発生する条項がありますが、この場合の影響は限定的であると認識しております。

七. 証券化取引に関する事項

（連結グループ又は当行がオリジネーターである証券化取引はありません。）
（投資家としての証券化取引は銀行勘定で保有しており、特定取引勘定では保有しておりません。また、再証券化取引はありません。）

イ. リスクの特性並びにリスク管理の方針、手続及び体制の概要

(1) 証券化取引についての方針

当行は投資家として証券化取引に取組んでおります。投資においては商品属性、構造、裏付資産等に係るリスク特性や採算性を十分検討し、良質な案件を中心に厳選して取上げております。

(2) リスクの特性の概要

当行が保有する証券化取引に内在する主なリスクとして、以下を認識しております。

リスクの種類	具体的なリスクの内容
原資産（裏付資産）に関するリスク	・デフォルトリスク ・期限前返済によるキャッシュフローの減少リスク ・金利の変動によるキャッシュフローの減少リスク ・火災や地震等による不動産等資産価値の毀損リスク　等
証券化の仕組に関するリスク	・オリジネーターに関する法的リスク（倒産隔離、真性売買の不備等） ・サービサーに関するリスク（コミングリングリスク、代替リスク） ・信用格付機関に関するリスク　等
その他のリスク	・流動性リスク（証券化エクスポージャーの売却が円滑に行われないリスク）　等

(3) リスク管理の方針、手続き及び体制の概要

・証券化取引のリスク管理については、「信用リスク管理指針」において、取引部門、リスク管理部門、審査部門の役割を明確にし、リスク情報の把握と評価を通じて管理の実効性を向上させる体制としております。
・取引部門は案件取上時にリスク情報の収集・評価を行い、リスク管理部門へ報告しております。リスク管理部門は自らのリスク評価を加え審査部門へ報告し、審査部門は両部門の評価を参考として取上げ可否を決定しております。また、実行後も三部門によるリスク・モニタリングを行い、格下げや裏付資産の回収状況の悪化等の事象が発生した場合は、速やかに対応方針を決定することとしております。
・証券化取引を含めた信用リスクの状況は、統合リスク・予算管理会議へ報告しております。
・再証券化取引の取扱いを開始する場合には、新業務取扱判定委員会での検討を経て、最終的な投資判断を行う体制としております。

ロ. 自己資本比率告示第248条第１項第１号から第４号までに規定する体制の整備及びその運用状況の概要

証券化エクスポージャーの包括的なリスク特性に係る情報を適時かつ継続的に把握するため、日本証券業協会が公表する「標準情報レポーティングパッケージ（ＳＩＲＰ）」を参考に「証券化取引リスク評価シート」を制定し、主に以下のリスク状況をモニタリングする体制としております。

(1) 包括的なリスク特性に係る情報

新規取引時に、商品の形態、発行価格、利率、償還方法、格付等の包括的なリスク特性に係る情報を把握しております。また、取引後は発行残高、トリガー抵触状況、回収金の分配状況等をモニタリングしております。

(2) 裏付資産の包括的なリスク特性及びパフォーマンスに係る情報

新規取引時に、裏付資産の概要や適格要件、キャッシュフロー、加重平均金利及び残存期間等を把握しております。また、取引後は債権残高、延滞額・率、デフォルト発生額・率、繰上返済率等をモニタリングしております。

(3) 構造上の特性

新規取引時に、基本スキーム、運営関係者（オリジネーター、サービサー、発行体等）の属性、オリジネーターによる当該商品の保有状況、信用補完・流動性補完の仕組み、トリガーやウォーターフォールの仕組み等を把握しております。

ハ. 証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の名称及び当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別並びに連結グループの子法人等（連結子法人等を除く。）及び関連法人等のうち、当該連結グループが行った証券化取引（当該連結グループが証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む。）に係る証券化エクスポージャーを保有し、かつ、当該連結グループがその経営に関与し又は助言を提供しているものの名称

・証券化目的導管体を用いた第三者の資産に係る証券化取引はありません。
・連結グループが行った証券化取引を保有している子法人等及び関連法人等はありません。

ニ. 契約外の信用補完等を提供している証券化目的導管体の名称及び当該証券化目的導管体ごとの当該契約外の信用補完等による自己資本への影響

契約外の信用補完等を提供している証券化目的導管体はありません。

ホ. 証券化取引に関する会計方針

投資家として証券化取引を行っており、「金融商品に関する会計基準」及び日本公認会計士協会が公表する「金融商品会計に関する実務指針」に則り、適正な会計処理を行っております。

ヘ. 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

以下の適格格付機関が公表する格付を使用しております。
株式会社格付投資情報センター
株式会社日本格付研究所
S&Pグローバル・レーティング
ムーディーズ・レーティングス

ト. 内部評価方式を使用している場合には、その概要

証券化取引の信用リスク・アセットの額の算出において内部評価方式は採用しておりません。

八. CVAリスクに関する事項

イ. CVAリスク相当額の算出に使用する手法の名称及び各手法により算出される対象取引の概要

CVAリスク相当額は、全て、限定的なBA-CVAを使用し算出しております。

ロ. CVAリスクの特性及びCVAに関するリスク管理体制の概要

ＣＶＡとは、「カウンターパーティの信用力を派生商品取引の評価額に反映させる価格調整」であります。
ＣＶＡリスクとは、「カウンターパーティの信用力低下に伴うＣＶＡの時価変動により、損失を被るリスク」であります。
当行は、バーゼル規制のCVAリスク相当額をリスク量とし、このリスク量に基づきリスク資本配賦を実施し、リスクを管理しております。

九. マーケット・リスクに関する事項

■ 市場リスク管理体制

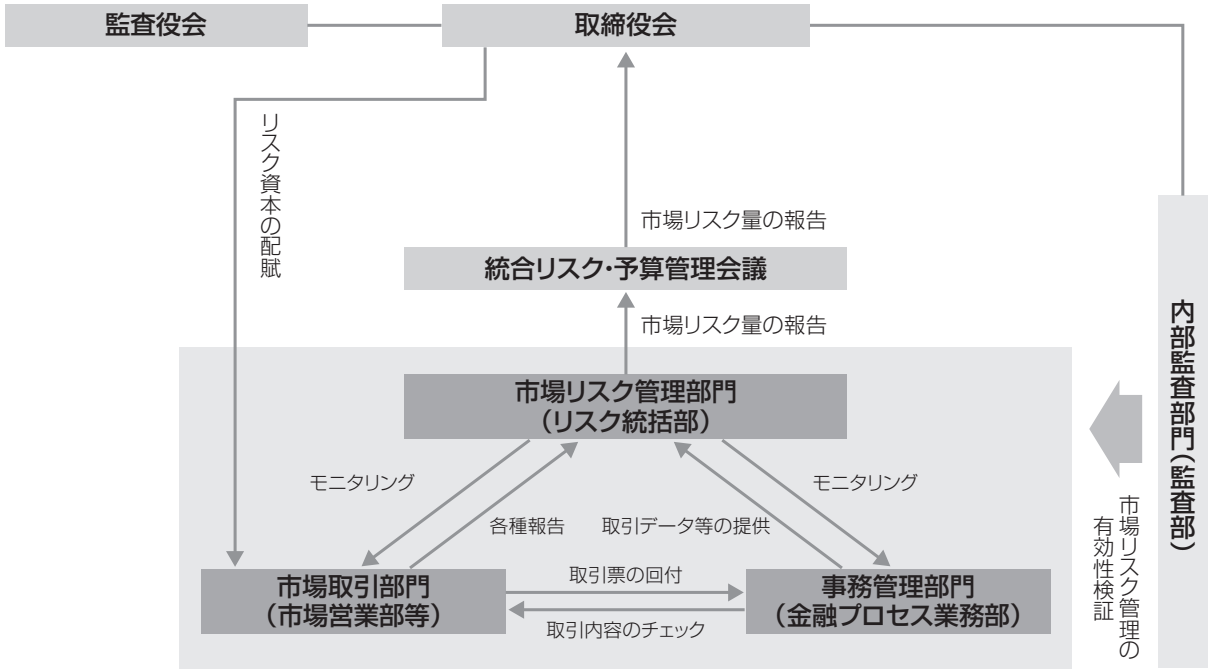

イ. リスク管理の方針、手続及び体制の概要

(1) リスクの特定、評価、管理及び削減に係る方法並びにヘッジの有効性に係る監視の方法

・市場リスクとは、「金利や為替、株価などの市場価格の変動により、金融資産・負債の価値が変動し損失を被るリスク」であります。そのうち、トレーディング取引（短期的な金利や価格変動などをとらえた収益獲得を目標とした取引）、為替取引及びコモディティ取引に係る市場リスクをマーケット・リスクといい、市場リスク管理部門が計測を行っております。リスク削減に係る方法、ヘッジの有効性に係る監視の方法については、金利リスクの項に記載しております。
・牽制機能を確保するため、市場取引部門（フロントオフィス）から市場リスク管理部門（ミドルオフィス）と事務管理部門（バックオフィス）を厳格に分離しております。更に、この3部門の牽制体制を、組織的に独立した内部監査部門が監査しております。

(2) トレーディング勘定に分類する商品の範囲を定めるための方針及び手続（低流動性ポジションの特定、管理及び監視に係る方法を含む。）

・マーケット・リスク相当額に係る額の算入にあたっては、簡易的方式を採用し、すべての商品を銀行勘定に分類しております。

(3) トレーディング勘定とバンキング勘定との間の商品の振替を行った場合には、次に掲げる事項

（ⅰ）当該振替を行った商品の市場価値及びグロスの公正価値
（ⅱ）当該振替の理由

・トレーディング勘定とバンキング勘定との間の商品の振替は行っておりません。

(4) 内部取引担当デスクのリスク移転の状況

・内部取引担当デスクは設置しておりません。

ロ. 報告及び計測に係るシステムの範囲並びにその内容

・マーケット・リスクを含めた市場リスク管理にあたり、リスク資本配賦額や評価損益額のほかに、ポジション額や感応度等に限度を設定しております。市場リスク管理部門は、これらの遵守状況を日々モニタリングするとともに、定期的に経営陣に報告しております。
・マーケット・リスク相当額に係る額の計測においては、簡易的方式を採用し、すべての商品を銀行勘定に分類していることから、銀行勘定の為替リスクを計測しております。

十. オペレーショナル・リスクに関する事項

イ. リスク管理の方針及び手続の概要

(1) オペレーショナル・リスク管理の基本方針

・オペレーショナル・リスクとは、「各業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、または外的な事象により損失が発生しうるリスク」をいいます。

・静岡銀行グループでは、以下のとおりオペレーショナル・リスク管理の基本方針を定め、オペレーショナル・リスクを可能な限り削減していくよう努めております。

【オペレーショナル・リスク管理の基本方針】

a. オペレーショナル・リスクを適切に管理するための組織体制及び諸規程を整備し、リスク顕在化の未然防止及び発生時の影響を極小化するために、継続的にオペレーショナル・リスク管理を実施する。
b. 人材の育成や教育・研修活動を通じて、オペレーショナル・リスク管理を重視する文化の確立に取組む。
c. 自然災害等やオンライン障害等により重大な銀行業務の中断が生じた場合の損失を最小限とするために、非常事態対策要綱等によりコンティンジェンシープランを定め、定期的に訓練を実施する。
d. 新商品の販売、新しい業務の取扱開始等にあたっては、事前に当該商品または業務のオペレーショナル･リスクを特定・評価することにより、オペレーショナル・リスクの顕在化の未然防止を図る。

・オペレーショナル・リスクの管理状況を踏まえ認識されたリスク管理態勢上の課題については、年次で定める「オペレーショナル・リスク管理方針」として実行していくことによりリスク管理態勢の更なる改善に努めております。

(2) オペレーショナル・リスク管理体制

・オペレーショナル・リスク管理の基本的事項を定めた「グループオペレーショナル・リスク管理基本規程」を制定し、オペレーショナル･リスク管理に関する各部署の役割と責任を定めるとともに、オペレーショナル・リスク管理部署であるリスク統括部オペレーショナルリスクグループがオペレーショナル・リスク全体の一元的な把握、管理を実施しております。

・オペレーショナル・リスクを9つのリスクカテゴリーに分類し、各リスクカテゴリーごとのリスク管理規程を制定のうえ、各リスク所管部署が専門的な立場からそれぞれのリスク管理を行っております。

・各リスク所管部署は、営業部門から独立した各組織がその役割を担うことにより、リスク管理上の牽制機能を発揮できる体制を整備しております。

■ 各リスクの定義及びリスク所管部署

【事務リスク】
リスク統括部オペレーショナルリスクグループ

各種取引にともなって発生する事務を適切に処理しない、または事務そのものの仕組みが不適切であったために生じる事故により損失を被るリスクや、外部者による窃盗や詐欺などの被害にあうことにより損失を被るリスク

【情報管理・業務委託リスク】
コンプライアンス部コンプライアンスグループ
リスク統括部オペレーショナルリスクグループ

（情報管理リスク）
お客さまの情報や静岡銀行グループの機密情報の管理を適切に行っていないために発生した情報漏えいなどにより損失を被るリスク
（業務委託リスク）
業務を外部委託している場合に委託先で発生した事故（システム障害・情報漏えいなど）により損失を被るリスク

【有形資産リスク】
経営管理部防災・管財グループ

地震、台風などの自然災害、テロ等の人為的災害などにより静岡銀行グループの有形資産（建物など）が毀損するリスクや、交通事故など静岡銀行グループの有形資産（自動車など）が他に及ぼす影響により損失を被るリスク

【風評リスク】
経営企画部経営企画グループ

事実と異なる風説、風評により評判が悪化すること、及び不適切な業務運営等により信頼が低下することにより損失を被るリスク

【システムリスク】
リスク統括部オペレーショナルリスクグループ

コンピューター・システムのダウンまたは誤作動等のシステムの不備により静岡銀行グループが損失を被るリスク

【サイバーセキュリティリスク】
リスク統括部オペレーショナルリスクグループ

A. 静岡銀行グループのシステム、データ、ネットワーク等に対するサイバー攻撃により、金融サービスをはじめとする静岡銀行グループが外部へ提供するサービス、もしくは静岡銀行グループの事業・業務が停止する、データ等が漏えい・改ざんされる、または不正取引が行われるリスク
B. 静岡銀行グループの顧客に対するサイバー攻撃により不正送金等が行われるリスク

【リーガルリスク】
コンプライアンス部コンプライアンスグループ

役職員による法令違反行為、意図的な内部規則違反行為の発生により損失を被るリスクや、不適切な契約の締結、または訴訟への対応により損失を被るリスク

【人的リスク】
経営管理部人事開発グループ、ウェルビーインググループ

人事、労務、及び安全衛生環境の問題が発生すること、役職員の業務上の不法行為により静岡銀行グループが使用者責任を問われること、及び人事に関連する訴訟への対応により損失を被るリスク

【その他オペレーショナル･リスク】
リスク統括部オペレーショナルリスクグループ

その他のいずれにも属さないオペレーショナル・リスク
【例】「お客さま及び外部委託先」以外の外部で発生した事故により損失を被るリスクなど

■ オペレーショナル・リスク管理体制

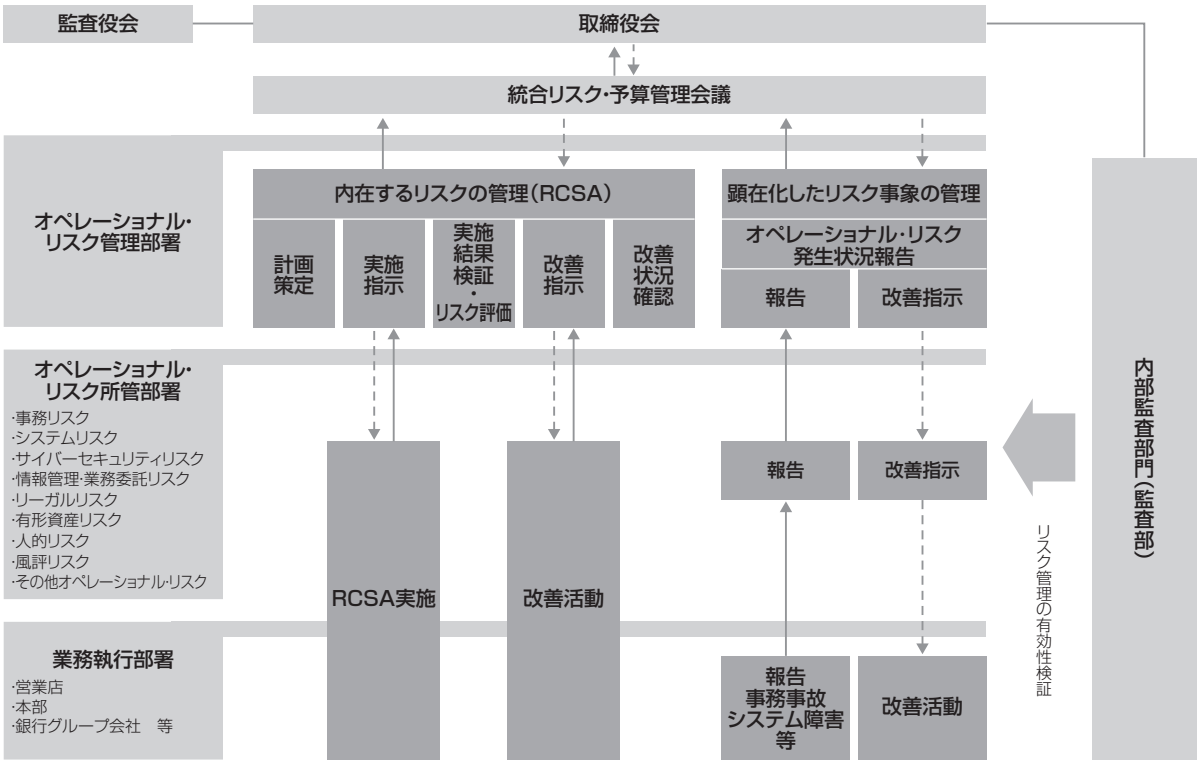

(3) オペレーショナル・リスクの管理手続

① 業務等に内在するリスクの管理

・業務プロセス、システム、有形資産等に内在するオペレーショナル・リスクを管理するためのリスク管理手法としてRCSA（Risk & Control Self Assessment、リスクとコントロールの自己評価）を実施しております。

・RCSAの実施手順は以下のとおりです。

a. 業務プロセス、システム、有形資産等に内在する固有リスク（コントロールが存在しないと仮定した場合に発生しうるリスク）を各部署が自己評価します。
b. その固有リスクに対するコントロールを洗い出し、そのコントロールを実行しても、なお残ってしまうリスク（残存リスク）を洗い出します。
c. その残存リスクを評価し、改善が必要と判断される業務プロセス等を特定し、改善活動を行います。

・RCSAはオペレーショナル・リスクの全てのリスクカテゴリーについて原則として年1回以上実施しております。

・RCSAの実施方針及び実施結果並びに業務プロセス等の改善状況については、統合リスク・予算管理会議並びに取締役会に報告され、経営陣のモニタリングを受ける体制を整備しております。

② 顕在化したリスク（損失）事象に対する管理

・営業店、本部各部、銀行グループ会社等において、事務事故やシステム障害などのオペレーショナル・リスク損失事象が発生した場合は、速やかにリスク所管部署を経由してオペレーショナル・リスク管理部署に報告される体制を整備しております。

・発生した事務事故、システム障害等のオペレーショナル・リスクは、当該事象のリスクカテゴリーごとに設けた基準により適切にリスク評価した上、リスク度合いに応じた改善活動を実施し、オペレーショナル・リスク管理部署が、対応策の実施状況及び実施効果をモニタリングする体制を整備しております。

③ 業務継続体制の整備について

・大規模災害や危険性が高い感染症が発生した場合等非常事態発生時においても、重要な業務を継続し、あるいは早期に再開できるよう「非常事態対策要綱（コンティンジェンシープラン）」を制定し、継続的に見直しを行うことにより災害等への対応力の強化に努めております。

・建物の耐震性強化や通信ネットワークの二重化、コンピューター・システムのバックアップ体制の整備、非常用通信機器をはじめとする防災対策資機材の充実のほか、年2回「非常事態対策要綱」に基づく業務継続のための訓練を実施するなど実践的な対策を進めております。

・「しずぎん本部タワー」には「非常事態対策室」を設置し、複数の通信手段や大型モニターを配備して大規模災害やシステム障害といった不測の事態に備えております。

ロ. BIの算出方法

資金運用収益・費用、役務収益・費用、その他業務収益・費用等、各要素それぞれ過去3年間の平均値を足し合わせて算出しております。

ハ. ILMの算出方法

・直近の一定期間における200万円超のオペレーショナル・リスク損失の年間平均値を15倍した値と、BIの規模に応じた累進的な掛け目を掛け合わせたBICから算出しております。

ニ. オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、BIの算出から除外した連結子法人等又は事業部門の有無

該当ありません。

ホ. オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、ILMの算出から除外した特殊損失の有無

該当ありません。

十一．株式及び株式と同等の性質を有するものに対するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスクの特性並びにリスク管理の方針、手続及び体制の概要

イ．リスクを確実に認識し、評価・計測し、報告するための体制

・「リスク資本配賦額」、「評価損益最下限」、「感応度限度額」、「ポジション限度額」について年度ごとに取締役会等の決裁を受け設定しております。
・リスク資本使用額は市場VaR等を基に算出され、これらの限度額管理は原則日次で行っているほか、アラームポイント（限度額の80％）超過時・限度超過時の対応、リスク資本配賦の追加申請等の手続を厳格に定めております。

ロ．その他有価証券、子会社株式及び関連会社株式の区分ごとのリスク管理の方針

・その他有価証券については、その投資目的に応じて純投資株式または政策投資株式に区分し、子会社株式及び関連会社株式は政策投資株式に含めて管理しております。

ハ．株式等エクスポージャーの評価等重要な会計方針等

(1) 株式等エクスポージャーの評価基準及び評価方法

・株式のうち時価のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては、移動平均法による原価法により行っております。評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 株式等エクスポージャーの減損処理

・時価のあるもののうち、当該株式の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当該事業年度の損失として処理（減損処理）しております。
・決算日において時価が取得原価に対して30％以上下落している銘柄を著しく下落したと判断しております。

十二．金利リスクに関する事項

イ．リスク管理の方針及び手続の概要

(1) リスク管理の方針

・金利リスクとは、「市場金利の変動により、金融資産・負債の価値が変動し損失を被るリスクや、金融資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスク」をいいます。
・静岡銀行が行う取引には、預金・貸出金、投資有価証券を中心とした銀行勘定の取引と、マーケット・リスク規制の適用対象であるトレーディング取引があります。金利リスクは、トレーディング取引を含む全ての金利感応資産・負債、オフバランス取引を計測の対象としております。
・静岡銀行グループでは、自己資本に照らして許容可能な水準にリスクをコントロールすることを基本方針としており、金利リスクは、年度ごとの業務計画において決定されるリスク資本配賦運営の枠組みの中で、市場リスクの一つとしてリスク資本が配賦されています。また、評価損益額、ポジション額や感応度等に限度を設定し、市場リスク量や損失額を一定の範囲に抑えるように管理を行っております。市場リスク管理部門であるリスク統括部リスク統括グループでは、これらの遵守状況のモニタリングを通じて、市場リスク量全体の評価を行うとともに、市場リスクの状況を毎月開催する「統合リスク・予算管理会議」に報告しております。

(2) 金利リスクの算定手続

・市場リスク量の統一的な尺度としてVaR法（注1）を採用しているほか、BPV法（注2）やギャップ分析（注3）など、取引の特性に応じてリスクを多面的に分析・把握することにより、適切に市場リスクを管理しております。VaRは、投資有価証券や資金取引等は日次、預金・貸出金取引は週次及び月次にて計測しております。

（注1）VaR計測の主な前提条件
・観測期間：5年間　信頼区間：99％　保有期間：125日間
・ヒストリカル・シミュレーション法を採用
・コア預金を考慮
〔コア預金〕
・コア預金とは、預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく長期間銀行に滞留する預金を言い、内部モデルにより最長10年の満期に振り分け、期日を認識しております。

（注2）BPV（ベーシス・ポイント・バリュー）法
・金利1bp（0.01％）の変化により、保有資産・負債の現在価値がどの程度変化するかを計測する手法

（注3）ギャップ分析
・資産・負債を金利更改期日ごとに区分し、期間帯における運用・調達の構造を把握する方法

(3) ヘッジ等金利リスクの削減方法

・銀行勘定の取引について、経営企画部事業戦略ALMグループが、市場リスク量が一定範囲に収まるようにリスクの状況や金利見通し等を踏まえたヘッジ取組方針を策定し、「統合リスク・予算管理会議」において審議する体制としております。
・金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2022年３月17日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。
・一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

ロ. 金利リスクの算定方法の概要

(1) 開示告示に基づく定量的開示の対象となる⊿EVE及び⊿NII（銀行勘定の金利リスクのうち、金利ショックに対する算出基準日から12ヶ月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるものであって、開示告示に定められた金利ショックにより計算されるものをいう。）並びに銀行グループがこれらに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する事項

流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期	3.838年
流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期	10年
流動性預金への満期の割当て方法及びその前提	・過去の預金残高や市場金利への追随率等を考慮した内部モデルによりコア預金を推計し、流動性預金の満期を割り当てております。
固定金利貸出の期限前償還や定期預金の早期解約に関する前提	・過去の実績データに基づき、金融庁が定める保守的な前提を反映して適用しております。
複数の通貨の集計方法及びその前提	・通貨別に算出した正の金利リスクを合算して算出しています。 ・通貨間の相関は考慮していません。 ・一部の通貨については、重要性の観点より、金利満期に基づくキャッシュ・フローを米ドルに換算して集約し、金利リスクを算出しています。
スプレッドに関する前提	・⊿EVEの算出にあたり、重要性の観点等から、リスクフリー・レートの金利ショック幅と割引金利の金利ショック幅を同一と見做しており、割引金利間の相関やスプレッドは考慮していません。 ・⊿NIIの算出に用いる参照金利は、リスクフリー・レートの追随率に応じたスプレッドを考慮したうえで設定しています。参照金利間の相関は考慮していません。
内部モデルの使用等、⊿EVE及び⊿NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提	・コア預金内部モデルの変更や、計測条件の見直し等により、⊿EVE、⊿NIIが大きく変化することがあります。
前事業年度末の開示からの変動に関する説明	―
計測値の解釈や重要性に関するその他の説明	・当期の重要性テストの結果は、7.8%であり、基準値の15%を下回る水準となっております。 ・内部管理として、総資産・総負債の５％程度を重要性の判断基準として定めております。

(2) 銀行が、自己資本の充実度の評価、ストレステスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となる⊿EVE及び⊿NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

① 金利ショックに関する説明

・自己資本の充実度の評価やストレステストの実施にあたり、過去のストレス事象発生時や、過去一定期間における金利上昇幅を参考に、静岡銀行グループ全体の金利リスクの影響を定期的に検証しております。

・収益管理、経営上の判断その他の目的で金利リスクを評価する場合においては、金利１％上昇時の影響を定期的に計測しているほか、市場環境等を考慮したタイムリーな金利シナリオに基づくシミュレーションを、適時、行っております。

② 金利リスク計測の前提及びその意味

・内部管理上、マーケット・リスク規制の適用対象となるトレーディング取引を含めた全体の金利リスクを、VaR法により計測を行っており、信用リスクやその他のリスクと共に、リスク資本配賦運営の枠組みの中で、自己資本に照らして許容可能な水準に収まるように管理しております。

十三.　（連結）貸借対照表の科目が自己資本の構成に関する開示項目のいずれに相当するかについての説明

【連結】

（単位：百万円）

CC2：連結貸借対照表の科目と自己資本の構成に関する開示項目の対応関係（銀行連結）

項目	イ		ロ	ハ	ニ
	公表 連結貸借対照表		規制上の連結範囲に基づく連結貸借対照表	CC1を参照する記号	付表参照番号
	2025年度末	2024年度末			
資　産　の　部					
現金預け金	836,216	963,850			
コールローン及び買入手形	104,012	140,298			
買入金銭債権	44,738	50,723			
特定取引資産	10,556	9,700			
金銭の信託	282,200	143,700			
有価証券	2,968,825	3,241,695			6-a
貸出金	11,253,172	10,737,136			6-b
外国為替	8,754	9,366			
その他資産	280,377	194,033			
有形固定資産	49,105	46,056			
無形固定資産	20,551	20,626			2
退職給付に係る資産	24,775	17,279			3
繰延税金資産	2,996	2,255			4-a
支払承諾見返	62,325	69,971			
貸倒引当金	△52,893	△51,830			
投資損失引当金	△46	△48			
資産の部合計	**15,895,667**	**15,594,814**			
負　債　の　部					
預金	12,275,078	11,849,224			
譲渡性預金	178,158	134,119			
コールマネー及び売渡手形	16,327	34,092			
売現先勘定	405,800	506,350			
債券貸借取引受入担保金	79,722	409,480			
特定取引負債	4,591	3,666			
借用金	1,453,779	1,313,755			
外国為替	602	469			
信託勘定借	185	109			
その他負債	237,872	178,782			
退職給付に係る負債	2,029	3,282			
役員退職慰労引当金	733	468			
睡眠預金払戻損失引当金	573	583			
偶発損失引当金	1,303	1,242			
ポイント引当金	669	246			
繰延税金負債	69,292	54,460			4-b
支払承諾	62,325	69,971			
負債の部合計	**14,789,046**	**14,560,305**			
純　資　産　の　部					
資本金	90,845	90,845		A	1-a
資本剰余金	54,884	54,884		B	1-b
利益剰余金	735,952	706,906		C	1-c
自己株式	—	—		D	1-d
株主資本合計	**881,682**	**852,636**			
その他有価証券評価差額金	183,988	163,075			
繰延ヘッジ損益	17,777	10,233			5
為替換算調整勘定	16,829	7,318			
退職給付に係る調整累計額	6,343	1,245			
その他の包括利益累計額合計	**224,938**	**181,872**		E	
純資産の部合計	**1,106,621**	**1,034,509**			
負債及び純資産の部合計	**15,895,667**	**15,594,814**			

（注）規制上の連結の範囲と会計上の連結の範囲は同一であるため、「規制上の連結範囲に基づく連結貸借対照表」の記載は省略しております。

（付表）

1. 株主資本

（1）連結貸借対照表

（単位：百万円）

連結貸借対照表科目	2025年度末	2024年度末	備　考	参照番号
資本金	90,845	90,845		1-a
資本剰余金	54,884	54,884		1-b
利益剰余金	735,952	706,906		1-c
自己株式	—	—		1-d
株主資本合計	881,682	852,636		

（2）自己資本の構成

（単位：百万円）

自己資本の構成に関する開示事項	2025年度末	2024年度末	備　考	国際様式の該当番号
普通株式等Tier1資本に係る額	881,682	852,636	普通株式にかかる株主資本 （社外流出予定額調整前）	
うち、資本金及び資本剰余金の額	145,729	145,729		1 a
うち、利益剰余金の額	735,952	706,906		2
うち、自己株式の額（△）	—	—		1 c
うち、上記以外に該当するものの額	—	—		

2. 無形固定資産

（1）連結貸借対照表

（単位：百万円）

連結貸借対照表科目	2025年度末	2024年度末	備　考	参照番号
無形固定資産	20,551	20,626		2

上記に係る税効果	6,321	6,344	全額費用認識した場合の繰延税金資産	

（2）自己資本の構成

（単位：百万円）

自己資本の構成に関する開示事項	2025年度末	2024年度末	備　考	国際様式の該当番号
無形固定資産　のれんに係るもの	—	—		8
無形固定資産　その他の無形固定資産	14,230	14,281	のれん、モーゲージ・サービシング・ライツ以外（ソフトウェア等）、税効果控除後	9
無形固定資産　モーゲージ・サービシング・ライツ	—	—		
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—		20
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—		24
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。）に係る調整項目不算入額	—	—		74

3. 退職給付に係る資産

（1）連結貸借対照表

（単位：百万円）

連結貸借対照表科目	2025年度末	2024年度末	備　考	参照番号
退職給付に係る資産	24,775	17,279		3

上記に係る繰延税金負債	7,620	5,315	

（2）自己資本の構成

（単位：百万円）

自己資本の構成に関する開示事項	2025年度末	2024年度末	備　考	国際様式の該当番号
退職給付に係る資産の額	17,154	11,964	繰延税金負債控除後	15

4. 繰延税金資産

（1）連結貸借対照表

（単位：百万円）

連結貸借対照表科目	2025年度末	2024年度末	備　考	参照番号
繰延税金資産	2,996	2,255		4-a
繰延税金負債	69,292	54,460		4-b

その他の無形固定資産の税効果勘案分	6,321	6,344	全額費用認識した場合の繰延税金資産
退職給付に係る資産に係る繰延税金負債	7,620	5,315	

（2）自己資本の構成

（単位：百万円）

自己資本の構成に関する開示事項	2025年度末	2024年度末	備　考	国際様式の該当番号
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）	—	—	資産負債相殺処理のため、連結貸借対照表計上額とは一致せず	10
一時差異に係る繰延税金資産	—	—	資産負債相殺処理のため、連結貸借対照表計上額とは一致せず	
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—		21
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—		25
繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に係る調整項目不算入額	—	—		75

5. 繰延ヘッジ損益

（1）連結貸借対照表

（単位：百万円）

連結貸借対照表科目	2025年度末	2024年度末	備　考	参照番号
繰延ヘッジ損益	17,777	10,233		5

（2）自己資本の構成

（単位：百万円）

自己資本の構成に関する開示事項	2025年度末	2024年度末	備　考	国際様式の該当番号
繰延ヘッジ損益の額	△8,298	△3,089	ヘッジ対象に係る時価評価差額が「その他の包括利益累計額」として計上されているものを除いたもの	11

6. 金融機関向け出資等の対象科目

（1）連結貸借対照表

（単位：百万円）

連結貸借対照表科目	2025年度末	2024年度末	備　考	参照番号
有価証券	2,968,825	3,241,695		6-a
貸出金	11,253,172	10,737,136	劣後ローン等を含む	6-b

（2）自己資本の構成

（単位：百万円）

自己資本の構成に関する開示事項	2025年度末	2024年度末	備　考	国際様式の該当番号
自己保有資本調達手段の額	—	—		
普通株式等Tier1相当額	—	—		16
その他Tier1相当額	—	—		37
Tier2相当額	—	—		52
意図的に保有している他の金融機関等の資本等調達手段の額	—	—		
普通株式等Tier1相当額	—	—		17
その他Tier1相当額	—	—		38
Tier2相当額及びその他外部ＴＬＡＣ関連調達手段の額	—	—		53
少数出資金融機関等の資本等調達手段の額	232,043	253,161		
普通株式等Tier1相当額	34,341	36,322		18
その他Tier1相当額	15,538	14,015		39
Tier2相当額及びその他外部ＴＬＡＣ関連調達手段の額	76,509	104,287		54
少数出資金融機関等の対象資本等調達手段に係る調整項目不算入額	105,653	98,535		72
その他金融機関等（10%超出資）	11	1,420		
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—		19
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—		23
その他Tier1相当額	—	—		40
Tier2相当額及びその他外部ＴＬＡＣ関連調達手段の額	—	—		55
その他金融機関等に係る対象資本等調達手段のうち普通株式に係る調整項目不算入額	11	1,420		73

【単体】

（単位：百万円）

CC2：貸借対照表の科目と自己資本の構成に関する開示項目の対応関係（銀行単体）

項目	イ		ロ	ハ	ニ
	公表 貸借対照表		規制上の連結範囲に基づく連結貸借対照表	CC1を参照する記号	付表参照番号
	2025年度末	2024年度末			
資　産　の　部					
現金預け金	832,029	961,636			
コールローン及び買入手形	104,012	140,298			
買入金銭債権	44,738	50,723			
特定取引資産	10,556	9,700			
金銭の信託	282,200	143,700			
有価証券	3,067,186	3,324,499			6-a
貸出金	11,255,903	10,735,073			6-b
外国為替	8,754	9,366			
その他資産	261,395	188,734			
有形固定資産	48,735	45,932			
無形固定資産	21,385	21,475			2
前払年金費用	16,466	15,533			3
支払承諾見返	61,307	69,938			
貸倒引当金	△47,768	△47,615			
投資損失引当金	△46	△48			
資産の部合計	**15,966,858**	**15,668,948**			
負　債　の　部					
預金	12,434,167	11,984,712			
譲渡性預金	178,158	134,919			
コールマネー及び売渡手形	16,327	34,092			
売現先勘定	405,800	506,350			
債券貸借取引受入担保金	79,722	409,480			
特定取引負債	4,591	3,666			
借用金	1,453,779	1,313,755			
外国為替	602	469			
信託勘定借	185	109			
その他負債	217,731	163,289			
退職給付引当金	807	1,452			
役員退職慰労引当金	644	437			
睡眠預金払戻損失引当金	573	583			
偶発損失引当金	1,303	1,242			
ポイント引当金	221	197			
繰延税金負債	66,474	53,933			4
支払承諾	61,307	69,938			
負債の部合計	**14,922,400**	**14,678,629**			
純 資 産 の 部					
資本金	90,845	90,845		A	1-a
資本剰余金	54,884	54,884		B	1-b
利益剰余金	693,485	667,899		C	1-c
自己株式	—	—		D	1-d
株主資本合計	**839,215**	**813,629**			
その他有価証券評価差額金	187,465	166,456			
繰延ヘッジ損益	17,777	10,233			5
評価・換算差額等合計	**205,242**	**176,689**		E	
純資産の部合計	**1,044,458**	**990,319**			
負債及び純資産の部合計	**15,966,858**	**15,668,948**			

(付表)

1. 株主資本

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

貸借対照表科目	2025年度末	2024年度末	備　考	参照番号
資本金	90,845	90,845		1-a
資本剰余金	54,884	54,884		1-b
利益剰余金	693,485	667,899		1-c
自己株式	—	—		1-d
株主資本合計	839,215	813,629		

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	2025年度末	2024年度末	備　考	国際様式の該当番号
普通株式等Tier1資本に係る額	839,215	813,629	普通株式にかかる株主資本 (社外流出予定額調整前)	
うち、資本金及び資本剰余金の額	145,729	145,729		1 a
うち、利益剰余金の額	693,485	667,899		2
うち、自己株式の額(△)	—	—		1 c
うち、上記以外に該当するものの額	—	—		

2. 無形固定資産

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

貸借対照表科目	2025年度末	2024年度末	備　考	参照番号
無形固定資産	21,385	21,475		2
上記に係る税効果	6,578	6,605	全額費用認識した場合の繰延税金資産	

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	2025年度末	2024年度末	備　考	国際様式の該当番号
無形固定資産　その他の無形固定資産	14,807	14,869	のれん、モーゲージ・サービシング・ライツ以外(ソフトウェア等)、税効果控除後	9
無形固定資産　モーゲージ・サービシング・ライツ	—	—		
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—		20
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—		24
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。)に係る調整項目不算入額	—	—		74

3. 前払年金費用

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

貸借対照表科目	2025年度末	2024年度末	備　考	参照番号
前払年金費用	16,466	15,533		3
上記に係る繰延税金負債	5,065	4,777		

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	2025年度末	2024年度末	備　考	国際様式の該当番号
前払年金費用の額	11,401	10,755	繰延税金負債控除後	15

4. 繰延税金資産

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

貸借対照表科目	2025年度末	2024年度末	備　考	参照番号
繰延税金資産	—	—		
繰延税金負債	66,474	53,933		4
その他の無形固定資産の税効果勘案分	6,578	6,605	全額費用認識した場合の繰延税金資産	
前払年金費用に係る繰延税金負債	5,065	4,777		

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	2025年度末	2024年度末	備　考	国際様式の該当番号
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)	—	—	資産負債相殺処理のため、貸借対照表計上額とは一致せず	10
一時差異に係る繰延税金資産	—	—	資産負債相殺処理のため、貸借対照表計上額とは一致せず	
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—		21
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—		25
繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に係る調整項目不算入額	—	—		75

5. 繰延ヘッジ損益

（1）貸借対照表

（単位：百万円）

貸借対照表科目	2025年度末	2024年度末	備　考	参照番号
繰延ヘッジ損益	17,777	10,233		5

（2）自己資本の構成

（単位：百万円）

自己資本の構成に関する開示事項	2025年度末	2024年度末	備　考	国際様式の該当番号
繰延ヘッジ損益の額	△8,298	△3,089	ヘッジ対象に係る時価評価差額が「評価・換算差額等」として計上されているものを除いたもの	11

6. 金融機関向け出資等の対象科目

（1）貸借対照表

（単位：百万円）

貸借対照表科目	2025年度末	2024年度末	備　考	参照番号
有価証券	3,067,186	3,324,499		6-a
貸出金	11,255,903	10,735,073	劣後ローン等を含む	6-b

（2）自己資本の構成

（単位：百万円）

自己資本の構成に関する開示事項	2025年度末	2024年度末	備　考	国際様式の該当番号
自己保有資本調達手段の額	—	—		
普通株式等Tier1相当額	—	—		16
その他Tier1相当額	—	—		37
Tier2相当額	—	—		52
意図的に保有している他の金融機関等の資本等調達手段の額	—	—		
普通株式等Tier1相当額	—	—		17
その他Tier1相当額	—	—		38
Tier2相当額及びその他外部ＴＬＡＣ関連調達手段の額	—	—		53
少数出資金融機関等の資本等調達手段の額	232,041	253,158		
普通株式等Tier1相当額	35,888	37,343		18
その他Tier1相当額	16,239	14,410		39
Tier2相当額及びその他外部ＴＬＡＣ関連調達手段の額	79,959	107,225		54
少数出資金融機関等の対象資本等調達手段に係る調整項目不算入額	99,954	94,178		72
その他金融機関等（10%超出資）	315	396		
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—		19
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—		23
その他Tier1相当額	—	—		40
Tier2相当額及びその他外部ＴＬＡＣ関連調達手段の額	—	—		55
その他金融機関等に係る対象資本等調達手段のうち普通株式に係る調整項目不算入額	315	396		73

十四. 自己資本比率規制上のエクスポージャーの額と貸借対照表計上額との差異及びその要因に関する説明

イ. 「LI1：会計上の連結範囲と自己資本比率規制上の連結範囲との間の差異及び連結貸借対照表の区分と自己資本比率規制上のリスク・カテゴリーとの対応関係」で複数のリスク区分にまたがる勘定科目やリスク区分との紐づけが困難な勘定科目についての定性的な説明

(1)「特定取引資産」のうち派生商品取引はカウンターパーティ信用リスクに、それ以外の資産は信用リスクに区分されます。

(2)「有価証券」は、信用リスクまたは証券化エクスポージャーに区分されます。加えて、レポ取引の担保に使用されるものは、カウンターパーティ信用リスクにも該当します。

(3)「貸出金」は、信用リスクまたは証券化エクスポージャーに区分されます。

(4)「外国為替」は、信用リスク及びマーケット・リスクに該当します。

(5)「その他資産」のうち、

・派生商品取引及び長期決済期間取引は、カウンターパーティ信用リスクに区分されます。加えて、為替取引に係るものはマーケット・リスクにも該当します。

・未収利息は、信用リスクまたは証券化エクスポージャーに区分されます。

・上記以外の資産は、信用リスクに区分されます。加えて、派生商品取引の担保に使用されるものは、カウンターパーティ信用リスクにも該当します。

(6)「預金」のうち、信用リスク削減手法として使用されるものは、信用リスクまたはカウンターパーティ信用リスクに該当します。

(7)「その他負債」のうち派生商品取引は、カウンターパーティ信用リスクに区分されます。加えて、為替取引に係るものはマーケット・リスクにも該当します。

ロ. 「LI2：自己資本比率規制上のエクスポージャーの額と連結貸借対照表計上額との差異の主な要因」で示される主要な差異項目の説明

(1) オフ・バランスシートの額による差異

・コミットメントラインやカードローン等の空枠は、連結貸借対照表には計上されませんが、自己資本比率規制上は信用リスクに係るエクスポージャーの額に含んでおります。

(2) 引当を勘案することによる差異

連結貸借対照表で貸出金等に対して引当金を計上している場合でも、自己資本比率規制上は信用リスクに係るエクスポージャーの額から控除しておりません。

(3) デリバティブ取引による差異

連結貸借対照表では、デリバティブ取引について、評価損益のネッティングやヘッジ会計等を適用しております。自己資本比率規制のカウンターパーティ信用リスクでは、SA-CCR方式により、証拠金の授受の有無や評価損益のネッティングを勘案するとともに、潜在エクスポージャーの額（将来の時価評価の増加見込み額）を含めております。

(4) その他

購入債権のデフォルトリスクと希薄化リスクを信用リスクにおいて重複してエクスポージャーとしていること等による差異であります。

定量的な開示事項

一．連結の範囲に関する事項

その他金融機関等であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称及び所要自己資本を下回った額の総額

該当ありません。

二．信用リスクに関する事項（派生商品取引及びレポ形式の取引等の相手方に対する信用リスクに関するエクスポージャー、信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー、証券化エクスポージャー、CVAリスクに該当するものを除く）

（1）信用リスクに関するエクスポージャーの地域別・業種別・残存期間別の期末残高及びそれらの主な種類別の内訳

（単位：百万円）

	2025年度末			2024年度末		
	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	債券	その他	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	債券	その他
地域別						
国内	12,185,430	1,276,692	1,703,637	11,462,659	1,572,135	1,744,754
国外	406,500	543,449	83,268	375,326	605,386	84,421
業種別						
製造業	1,893,800	57,875	415,326	1,926,425	41,737	350,133
農業、林業	8,320	—	2	8,495	53	2
漁業	14,330	49	2	15,820	—	2
鉱業、採石業、砂利採取業	22,438	—	7,147	20,378	129	3,781
建設業	326,597	8,243	8,927	304,376	12,215	13,660
電気・ガス・熱供給・水道業	167,325	7,610	8,602	178,508	7,827	6,178
情報通信業	87,658	2,960	4,885	82,328	2,876	7,934
運輸業、郵便業	387,652	49,552	32,697	360,706	44,973	25,904
卸売業、小売業	971,839	9,978	27,484	975,684	10,638	23,145
金融業、保険業	769,114	621,624	214,924	791,062	733,785	264,443
不動産業、物品賃貸業	1,735,743	12,087	47,425	1,634,166	11,757	35,231
医療・福祉、宿泊業等サービス業	780,314	4,771	1,615	680,968	8,431	1,922
国・地方公共団体	216,933	1,045,388	54,953	226,705	1,303,096	59,580
その他	5,209,862	—	962,908	4,632,359	—	1,037,256
残存期間別						
１年以下	2,417,208	25,487	199,588	2,342,955	69,600	251,067
１年超　３年以下	1,528,366	108,019	1,693	1,423,455	104,270	1,143
３年超　５年以下	1,399,204	169,880	1,154	1,460,279	217,083	1,645
５年超　７年以下	731,613	21,179	433	824,192	231,772	564
７年超	5,732,156	1,495,575	40,406	5,336,854	1,554,795	38,463
期間の定めのないもの	783,379	—	1,543,629	450,249	—	1,536,292
合　計	**12,591,930**	**1,820,142**	**1,786,905**	**11,837,986**	**2,177,522**	**1,829,176**

（注１）業種別の「その他」とは、個人向けエクスポージャー、標準的手法を適用するエクスポージャー及び現金・有形固定資産等であります。
（注２）残存期間別の「期間の定めのないもの」とは、株式等エクスポージャー、標準的手法を適用するエクスポージャー及び現金・有形固定資産等であります。

（2）金融機能の再生のための緊急措置に関する法律（以下「金融再生法」という。）施行規則に規定する「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、又は「要管理債権」に係る債務者のエクスポージャーの地域別・業種別の期末残高、当該期末残高に対応して計上されている引当金の額及び償却額

（単位：百万円）

	2025年度末			2024年度末		
	エクスポージャーの期末残高	引当金	償却額	エクスポージャーの期末残高	引当金	償却額
地域別						
国内	92,295	24,341	418	94,955	24,590	251
国外	—	—	—	—	—	—
業種別						
製造業	15,007	4,161	—	17,328	3,911	—
農業、林業	532	295	—	434	64	—
漁業	31	1	—	32	2	—
鉱業、採石業、砂利採取業	74	—	—	89	—	—
建設業	7,768	585	—	8,782	664	—
電気・ガス・熱供給・水道業	95	21	—	2,510	2,257	—
情報通信業	238	25	—	260	28	—
運輸業、郵便業	1,706	367	—	1,070	92	—
卸売業、小売業	17,446	4,862	—	14,334	2,868	—
金融業、保険業	69	48	—	74	48	—
不動産業、物品賃貸業	12,512	1,677	—	13,759	2,233	—
医療・福祉、宿泊業等サービス業	20,145	8,580	—	21,277	9,381	—
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
その他	16,668	3,711	418	15,000	3,037	251
合　　計	**92,295**	**24,341**	**418**	**94,955**	**24,590**	**251**

（注1）「引当金」とは、「一般貸倒引当金」と「個別貸倒引当金」の合計であります。
（注2）償却額は、個別貸倒引当金の目的使用による取崩前のグロスの直接償却額を記載しております。
（注3）業種別の「その他」とは、個人向けエクスポージャー及び連結子会社のエクスポージャーであります。

（3）延滞期間別のエクスポージャーの期末残高（金融再生法における「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」を除く）

（単位：百万円）

区分	2025年度末	2024年度末
1ヶ月未満	28,180	28,366
1ヶ月以上2ヶ月未満	5,369	4,773
2ヶ月以上3ヶ月未満	4,398	2,134
3ヶ月以上	811	1,141
合　　計	**38,760**	**36,416**

（4）経営再建又は支援を図ることを目的として貸出条件の緩和を実施した債権に係る債務者のエクスポージャーの期末残高のうち、貸出条件の緩和を実施したことに伴い、当該エクスポージャーに係る引当金の額を増加させたものの額及びそれ以外のものの額（金融再生法における「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」又は「三月以上延滞債権」を除く）

（単位：百万円）

	2025年度末	2024年度末
引当金の額を増加させたものの額	7,513	7,768
上記以外のものの額	—	—
合　　計	**7,513**	**7,768**

三. 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

（単位：百万円）

適用方式	2025年度末	2024年度末
ルック・スルー方式（自己資本比率告示第百六十七条第二項）	594,712	579,800
マンデート方式（自己資本比率告示第百六十七条第七項）	155,231	16,644
蓋然性方式250%（自己資本比率告示第百六十七条第十項第一号）	—	—
蓋然性方式400%（自己資本比率告示第百六十七条第十項第二号）	—	—
フォールバック方式（自己資本比率告示第百六十七条第十一項）	—	—
合　　計	749,944	596,445

（注1）「ルック・スルー方式」とは、ファンド等の裏付けとなる個々の資産等を直接保有しているとみなして信用リスク・アセットの額を算出する方法であります。
（注2）「マンデート方式」とは、ファンド等の資産運用基準に基づき、信用リスク・アセットの額が最大となる資産構成を想定して信用リスク・アセットの額を算出する方法であります。
（注3）「蓋然性方式」とは、ファンド等の裏付けとなる資産等の定許の構成に基づき保守性を勘案して算出したリスク・ウェイトが、250%又は400%を下回る蓋然性が高いことを疎明できる場合に、250%又は400%のリスク・ウェイトを適用し信用リスク・アセットの額を算出する方法であります。
（注4）「フォールバック方式」とは、「ルック・スルー方式」、「マンデート方式」、「蓋然性方式」が適用できない場合、1250%のリスク・ウェイトを適用し信用リスク・アセットの額を算出する方法であります。

四. 別紙様式による開示事項

（1）リスク・アセットの概要

【連結】

（単位：百万円）

OV1：リスク・アセットの概要

国際様式の該当番号		イ	ロ	ハ	ニ
		リスク・アセット		所要自己資本	
		2025年度末	2024年度末	2025年度末	2024年度末
1	信用リスク	4,968,283	4,483,799	397,462	358,703
2	うち、標準的手法適用分	799,422	626,643	63,953	50,131
3	うち、基礎的内部格付手法適用分	3,797,298	3,484,234	303,783	278,738
4	うち、スロッティング・クライテリア適用分	238,184	266,736	19,054	21,338
5	うち、先進的内部格付手法適用分	—	—	—	—
	うち、重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
	うち、リース取引における見積残存価額のエクスポージャー	—	—	—	—
	その他	133,377	106,185	10,670	8,494
6	カウンターパーティ信用リスク	33,905	41,260	2,712	3,300
7	うち、SA-CCR適用分	31,432	38,246	2,514	3,059
8	うち、期待エクスポージャー方式適用分	—	—	—	—
	うち、中央清算機関関連エクスポージャー	1,915	1,134	153	90
9	その他	557	1,879	44	150
10	CVAリスク	110,086	140,257	8,806	11,220
	うち、SA-CVA適用分	—	—	—	—
	うち、完全なBA-CVA適用分	—	—	—	—
	うち、限定的なBA-CVA適用分	110,086	140,257	8,806	11,220
11	経過措置により適用されるマーケット・ベース方式に基づく株式等エクスポージャー	181,764	192,015	14,541	15,361
12	リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（ルック・スルー方式）	696,235	694,419	55,698	55,553
13	リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（マンデート方式）	104,564	100,921	8,365	8,073
	リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式250%）	—	—	—	—
	リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式400%）	—	—	—	—
14	リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（フォールバック方式1250%）	—	—	—	—
15	未決済取引	—	—	—	—
16	信用リスク・アセットの額の算出対象となっている証券化エクスポージャー	81,274	71,492	6,501	5,719
17	うち、内部格付手法準拠方式適用分	—	—	—	—
18	うち、外部格付準拠方式又は内部評価方式適用分	81,274	71,492	6,501	5,719
19	うち、標準的手法準拠方式適用分	—	—	—	—
	うち、1250%のリスク・ウェイト適用分	—	—	—	—
20	マーケット・リスク	893	3,226	71	258
21	うち、標準的方式適用分	—	—	—	—
22	うち、内部モデル方式適用分	—	—	—	—
	うち、簡易的方式適用分	893	3,226	71	258
23	勘定間の振替分	—	—	—	—
24	オペレーショナル・リスク	209,636	190,066	16,770	15,205
25	特定項目のうち、調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	28	3,550	2	284
26	フロア調整	423,198	—	33,855	—
27	合計	6,809,870	5,921,010	544,789	473,680

【単体】

（単位：百万円）

OV1：リスク・アセットの概要					
国際様式の該当番号		イ	ロ	ハ	ニ
		リスク・アセット		所要自己資本	
		2025年度末	2024年度末	2025年度末	2024年度末
1	信用リスク	4,927,609	4,469,541	394,208	357,563
2	うち、標準的手法適用分	760,921	618,721	60,873	49,497
3	うち、基礎的内部格付手法適用分	3,795,718	3,478,500	303,657	278,280
4	うち、スロッティング・クライテリア適用分	238,184	266,736	19,054	21,338
5	うち、先進的内部格付手法適用分	—	—	—	—
	うち、重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
	うち、リース取引における見積残存価額のエクスポージャー	—	—	—	—
	その他	132,784	105,583	10,622	8,446
6	カウンターパーティ信用リスク	33,905	41,260	2,712	3,300
7	うち、SA-CCR適用分	31,432	38,246	2,514	3,059
8	うち、期待エクスポージャー方式適用分	—	—	—	—
	うち、中央清算機関関連エクスポージャー	1,915	1,134	153	90
9	その他	557	1,879	44	150
10	CVAリスク	110,086	140,257	8,806	11,220
	うち、SA-CVA適用分	—	—	—	—
	うち、完全なBA-CVA適用分	—	—	—	—
	うち、限定的なBA-CVA適用分	110,086	140,257	8,806	11,220
11	経過措置により適用されるマーケット・ベース方式に基づく株式等エクスポージャー	611,860	568,694	48,948	45,495
12	リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（ルック・スルー方式）	695,599	693,829	55,647	55,506
13	リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（マンデート方式）	104,563	100,920	8,365	8,073
	リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式250%）	—	—	—	—
	リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式400%）	—	—	—	—
14	リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（フォールバック方式1250%）	—	—	—	—
15	未決済取引	—	—	—	—
16	信用リスク・アセットの額の算出対象となっている証券化エクスポージャー	81,274	71,492	6,501	5,719
17	うち、内部格付手法準拠方式適用分	—	—	—	—
18	うち、外部格付準拠方式又は内部評価方式適用分	81,274	71,492	6,501	5,719
19	うち、標準的手法準拠方式適用分	—	—	—	—
	うち、1250%のリスク・ウェイト適用分	—	—	—	—
20	マーケット・リスク	893	3,226	71	258
21	うち、標準的方式適用分	—	—	—	—
22	うち、内部モデル方式適用分	—	—	—	—
	うち、簡易的方式適用分	893	3,226	71	258
23	勘定間の振替分	—	—	—	—
24	オペレーショナル・リスク	200,399	179,062	16,031	14,324
25	特定項目のうち、調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	789	990	63	79
26	フロア調整	111,451	—	8,916	—
27	合計	6,878,433	6,269,276	550,274	501,542

(2) 財務諸表と自己資本比率規制上のエクスポージャーの関連性

2025年度末

① 会計上の連結範囲と自己資本比率規制上の連結範囲との間の差異及び連結貸借対照表の区分と自己資本比率規制上のリスク・カテゴリーとの対応関係

(単位：百万円)

LI1：会計上の連結範囲と自己資本比率規制上の連結範囲との間の差異及び連結貸借対照表の区分と自己資本比率規制上のリスク・カテゴリーとの対応関係

	イ及びロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト
	連結貸借対照表計上額及び自己資本比率規制上の連結範囲に基づく連結貸借対照表計上額	各項目に対応する帳簿価額				
		信用リスク（ニ欄及びホ欄に該当する額を除く。）	カウンターパーティ信用リスク	証券化エクスポージャー（ヘ欄に該当する額を除く。）	マーケット・リスク	所要自己資本算定対象外の項目又は規制資本からの調整項目
資産						
現金預け金	836,216	836,216	—	—	—	—
コールローン及び買入手形	104,012	104,012	—	—	—	—
買入金銭債権	44,738	44,738	—	—	—	—
特定取引資産	10,556	5,215	5,344	—	—	—
金銭の信託	282,200	282,200	—	—	—	—
有価証券	2,968,825	2,831,849	488,767	102,174	—	34,801
貸出金	11,253,172	10,932,538	—	229,044	—	91,588
外国為替	8,754	8,754	—	—	8,754	—
その他資産	280,377	126,929	151,849	2,746	52,525	65,806
有形固定資産	49,105	49,105	—	—	—	—
無形固定資産	20,551	—	—	—	—	20,551
退職給付に係る資産	24,775	—	—	—	—	24,775
繰延税金資産	2,996	—	—	—	—	2,996
支払承諾見返	62,325	62,325	—	—	—	—
貸倒引当金	△ 52,893	△ 52,893	—	—	—	—
投資損失引当金	△ 46	△ 46	—	—	—	—
資産合計	15,895,667	15,230,946	645,961	333,965	61,279	240,520
負債						
預金	12,275,078	58,468	14	—	—	12,216,595
譲渡性預金	178,158	—	—	—	—	178,158
コールマネー及び売渡手形	16,327	—	—	—	—	16,327
売現先勘定	405,800	—	405,800	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	79,722	—	79,722	—	—	—
特定取引負債	4,591	—	4,534	—	—	57
借用金	1,453,779	—	—	—	—	1,453,779
外国為替	602	—	—	—	602	—
信託勘定借	185	—	—	—	—	185
その他負債	237,872	—	91,838	—	85,860	146,033
退職給付に係る負債	2,029	—	—	—	—	2,029
役員退職慰労引当金	733	—	—	—	—	733
睡眠預金払戻損失引当金	573	—	—	—	—	573
偶発損失引当金	1,303	1,303	—	—	—	—
ポイント引当金	669	—	—	—	—	669
繰延税金負債	69,292	—	—	—	—	69,292
支払承諾	62,325	—	—	—	—	62,325
負債合計	14,789,046	59,772	581,909	—	86,463	14,146,761

② 自己資本比率規制上のエクスポージャーの額と連結貸借対照表計上額との差異の主な要因

(単位：百万円)

LI2：自己資本比率規制上のエクスポージャーの額と連結貸借対照表計上額との差異の主な要因

項番		イ	ロ	ハ	ニ	ホ
		合　計	対応する項目			
			信用リスク（ハ欄及びニ欄に該当する額を除く。）	カウンターパーティ信用リスク	証券化エクスポージャー（ホ欄に該当する額を除く。）	マーケット・リスク
1	自己資本比率規制上の連結範囲に基づく資産の額	15,655,147	15,230,946	645,961	333,965	61,279
2	自己資本比率規制上の連結範囲に基づく負債の額	642,284	59,772	581,909	—	86,463
3	自己資本比率規制上の連結範囲に基づく資産及び負債の純額	15,012,863	15,171,173	64,052	333,965	△ 25,184
4	オフ・バランスシートの額	433,122	433,122	—	—	—
5	引当を勘案することによる差異	53,692	53,692	—	—	—
6	デリバティブ取引による差異	440,500	—	440,500	—	—
7	その他	2,993	2,993	—	—	—
8	自己資本比率規制上のエクスポージャーの額	15,943,171	15,660,981	504,552	333,965	25,184

2024年度末

① 会計上の連結範囲と自己資本比率規制上の連結範囲との間の差異及び連結貸借対照表の区分と自己資本比率規制上のリスク・カテゴリーとの対応関係

（単位：百万円）

LI1：会計上の連結範囲と自己資本比率規制上の連結範囲との間の差異及び連結貸借対照表の区分と自己資本比率規制上のリスク・カテゴリーとの対応関係						
	イ及びロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト
	連結貸借対照表計上額及び自己資本比率規制上の連結範囲に基づく連結貸借対照表計上額	各項目に対応する帳簿価額				
		信用リスク（ニ欄及びホ欄に該当する額を除く。）	カウンターパーティ信用リスク	証券化エクスポージャー（ヘ欄に該当する額を除く。）	マーケット・リスク	所要自己資本算定対象外の項目又は規制資本からの調整項目
資産						
現金預け金	963,850	963,850	—	—	—	—
コールローン及び買入手形	140,298	140,298	—	—	—	—
買入金銭債権	50,723	50,723	—	—	—	—
特定取引資産	9,700	5,447	4,280	—	—	—
金銭の信託	143,700	143,700	—	—	—	—
有価証券	3,241,695	3,091,551	936,353	113,396	—	36,747
貸出金	10,737,136	10,453,102	—	166,155	—	117,878
外国為替	9,366	9,366	—	—	9,366	—
その他資産	194,033	85,589	100,593	2,642	42,277	47,989
有形固定資産	46,056	46,056	—	—	—	—
無形固定資産	20,626	—	—	—	—	20,626
退職給付に係る資産	17,279	—	—	—	—	17,279
繰延税金資産	2,255	—	—	—	—	2,255
支払承諾見返	69,971	69,971	—	—	—	—
貸倒引当金	△ 51,830	△ 51,830	—	—	—	—
投資損失引当金	△ 48	△ 48	—	—	—	—
資産合計	15,594,814	15,007,779	1,041,227	282,194	51,644	242,776
負債						
預金	11,849,224	49,181	20	—	—	11,800,021
譲渡性預金	134,119	—	—	—	—	134,119
コールマネー及び売渡手形	34,092	—	—	—	—	34,092
売現先勘定	506,350	—	506,350	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	409,480	—	409,480	—	—	—
特定取引負債	3,666	—	3,661	—	—	5
借用金	1,313,755	—	—	—	—	1,313,755
外国為替	469	—	—	—	469	—
信託勘定借	109	—	—	—	—	109
その他負債	178,782	—	63,915	—	71,344	114,867
退職給付に係る負債	3,282	—	—	—	—	3,282
役員退職慰労引当金	468	—	—	—	—	468
睡眠預金払戻損失引当金	583	—	—	—	—	583
偶発損失引当金	1,242	1,242	—	—	—	—
ポイント引当金	246	—	—	—	—	246
繰延税金負債	54,460	—	—	—	—	54,460
支払承諾	69,971	—	—	—	—	69,971
負債合計	14,560,305	50,424	983,428	—	71,814	13,525,983

② 自己資本比率規制上のエクスポージャーの額と連結貸借対照表計上額との差異の主な要因

（単位：百万円）

LI2：自己資本比率規制上のエクスポージャーの額と連結貸借対照表計上額との差異の主な要因						
項番		イ	ロ	ハ	ニ	ホ
		合　計	対応する項目			
			信用リスク（ハ欄及びニ欄に該当する額を除く。）	カウンターパーティ信用リスク	証券化エクスポージャー（ホ欄に該当する額を除く。）	マーケット・リスク
1	自己資本比率規制上の連結範囲に基づく資産の額	15,352,038	15,007,779	1,041,227	282,194	51,644
2	自己資本比率規制上の連結範囲に基づく負債の額	1,034,322	50,424	983,428	—	71,814
3	自己資本比率規制上の連結範囲に基づく資産及び負債の純額	14,317,716	14,957,355	57,799	282,194	△ 20,170
4	オフ・バランスシートの額	360,087	360,087	—	—	—
5	引当を勘案することによる差異	53,095	53,095	—	—	—
6	デリバティブ取引による差異	498,346	—	498,346	—	—
7	その他	3,280	3,280	—	—	—
8	自己資本比率規制上のエクスポージャーの額	15,232,526	15,373,818	556,146	282,194	20,170

(3) 信用リスク

① 資産の信用の質

2025年度末

（単位：百万円）

CR1：資産の信用の質					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		帳簿価額の総額		引当金	ネット金額（イ＋ロ－ハ）
		デフォルトしたエクスポージャー	非デフォルトエクスポージャー		
オン・バランスシートの資産					
1	貸出金	93,047	10,931,079	53,804	10,970,322
2	有価証券（うち負債性のもの）	—	1,820,142	—	1,820,142
3	その他オン・バランスシートの資産（うち負債性のもの）	58	939,933	289	939,703
4	オン・バランスシートの資産の合計（1＋2＋3）	93,105	13,691,156	54,093	13,730,168
オフ・バランスシートの資産					
5	支払承諾等	26	62,299	73	62,252
6	コミットメント等	—	291,022	—	291,022
7	オフ・バランスシートの資産の合計（5＋6）	26	353,321	73	353,274
合計					
8	合計（4＋7）	93,132	14,044,477	54,167	14,083,443

（注）標準的手法が適用される資産においては延滞エクスポージャーを、内部格付手法が適用される資産においては要管理先以下をデフォルトとしております。

2024年度末

（単位：百万円）

CR1：資産の信用の質					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		帳簿価額の総額		引当金	ネット金額（イ＋ロ－ハ）
		デフォルトしたエクスポージャー	非デフォルトエクスポージャー		
オン・バランスシートの資産					
1	貸出金	96,431	10,474,550	52,919	10,518,062
2	有価証券（うち負債性のもの）	—	2,177,522	—	2,177,522
3	その他オン・バランスシートの資産（うち負債性のもの）	59	1,100,190	84	1,100,165
4	オン・バランスシートの資産の合計（1＋2＋3）	96,490	13,752,262	53,003	13,795,750
オフ・バランスシートの資産					
5	支払承諾等	17	69,953	63	69,907
6	コミットメント等	—	294,420	—	294,420
7	オフ・バランスシートの資産の合計（5＋6）	17	364,373	63	364,328
合計					
8	合計（4＋7）	96,508	14,116,636	53,067	14,160,078

（注）標準的手法が適用される資産においては延滞エクスポージャーを、内部格付手法が適用される資産においては要管理先以下をデフォルトとしております。

② デフォルトした貸出金・有価証券等（うち負債性のもの）の残高の変動

2025年度末

（単位：百万円）

CR2:デフォルトした貸出金・有価証券等（うち負債性のもの）の残高の変動			
項番			額
1	2024年度末時点においてデフォルト状態にある貸出金・有価証券等（うち負債性のもの）の残高		96,490
2	貸出金・有価証券等（うち負債性のもの）の2025年度中の要因別の変動額	デフォルトした額	29,129
3		非デフォルト状態へ復帰した額	9,091
4		償却された額	803
5		その他の変動額	△22,619
6	2025年度末時点においてデフォルト状態にある貸出金・有価証券等（うち負債性のもの）の残高（1＋2－3－4＋5）		93,105

（注）「その他の変動額」は、「デフォルト状態にあるエクスポージャーの回収による残高減少」等であります。

2024年度末

（単位：百万円）

CR2:デフォルトした貸出金・有価証券等（うち負債性のもの）の残高の変動			
項番			額
1	2023年度末時点においてデフォルト状態にある貸出金・有価証券等（うち負債性のもの）の残高		104,446
2	貸出金・有価証券等（うち負債性のもの）の2024年度中の要因別の変動額	デフォルトした額	28,337
3		非デフォルト状態へ復帰した額	8,658
4		償却された額	293
5		その他の変動額	△27,340
6	2024年度末時点においてデフォルト状態にある貸出金・有価証券等（うち負債性のもの）の残高（1＋2－3－4＋5）		96,490

（注）「その他の変動額」は、「デフォルト状態にあるエクスポージャーの回収による残高減少」等であります。

③ 信用リスク削減手法

2025年度末

（単位：百万円）

CR3：信用リスク削減手法						
項番		イ	ロ	ハ	ニ	ホ
		非保全エクスポージャー	保全されたエクスポージャー	担保で保全されたエクスポージャー	保証で保全されたエクスポージャー	クレジット・デリバティブで保全されたエクスポージャー
1	貸出金	5,516,591	5,453,730	4,846,058	607,672	—
2	有価証券（負債性のもの）	1,820,142	—	—	—	—
3	その他オン・バランスシートの資産（負債性のもの）	904,780	34,923	34,923	—	—
4	合計（1＋2＋3）	8,241,514	5,488,654	4,880,981	607,672	—
5	うちデフォルトしたもの	9,872	56,678	22,682	33,996	—

（注1）「その他オン・バランスシートの資産（負債性のもの）」は、預け金、コールローン、買入金銭債権、外国為替、未収利息、与信性のある仮払金、クレジットカードのショッピング残高を対象にしております。
（注2）有担保商品である住宅ローンの大半は、ローン残高全額を「担保で保全されたエクスポージャー」としております。

2024年度末

（単位：百万円）

CR3：信用リスク削減手法						
項番		イ	ロ	ハ	ニ	ホ
		非保全エクスポージャー	保全されたエクスポージャー	担保で保全されたエクスポージャー	保証で保全されたエクスポージャー	クレジット・デリバティブで保全されたエクスポージャー
1	貸出金	5,332,363	5,185,698	4,570,935	614,762	—
2	有価証券（負債性のもの）	2,177,522	—	—	—	—
3	その他オン・バランスシートの資産（負債性のもの）	1,067,537	32,628	32,628	—	—
4	合計（1＋2＋3）	8,577,423	5,218,327	4,603,564	614,762	—
5	うちデフォルトしたもの	11,448	58,319	22,004	36,314	—

（注1）「その他オン・バランスシートの資産（負債性のもの）」は、預け金、コールローン、買入金銭債権、外国為替、未収利息、与信性のある仮払金、クレジットカードのショッピング残高を対象にしております。
（注2）有担保商品である住宅ローンの大半は、ローン残高全額を「担保で保全されたエクスポージャー」としております。

④ 標準的手法－信用リスク・エクスポージャーと信用リスク削減手法の効果

2025年度末

（単位：百万円、%）

CR4：標準的手法－信用リスク・エクスポージャーと信用リスク削減手法の効果

項番	資産クラス	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ
		CCF・信用リスク削減手法適用前のエクスポージャー		CCF・信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー		信用リスク・アセットの額	リスク・ウェイトの加重平均値（RWA density）
		オン・バランスシートの額	オフ・バランスシートの額	オン・バランスシートの額	オフ・バランスシートの額		
1a	日本国政府及び日本銀行向け	678,324	—	678,324	—	0	0.00
1b	外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
1c	国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
2a	我が国の地方公共団体向け	4	—	4	—	0	0.00
2b	外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
2c	地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
2d	我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—
2e	地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
3	国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
4	金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	4,825	—	4,825	—	965	20.00
	うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	0	—	0	—	0	20.00
5	カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—
6	法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	5,970	224,276	5,970	22,441	28,358	99.81
	うち、特定貸付債権向け	—	—	—	—	—	—
7a	劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—
7b	株式等	399,896	—	399,896	—	759,803	190.00
8	中堅中小企業等向け及び個人向け	13,151	—	13,151	—	9,863	75.00
	うち、トランザクター向け	—	—	—	—	—	—
9	不動産関連向け	—	—	—	—	—	—
	うち、自己居住用不動産等向け	—	—	—	—	—	—
	うち、賃貸用不動産向け	—	—	—	—	—	—
	うち、事業用不動産関連	—	—	—	—	—	—
	うち、その他不動産関連	—	—	—	—	—	—
	うち、ADC向け	—	—	—	—	—	—
10a	延滞等（自己居住用不動産等向けエクスポージャーを除く。）	403	—	403	—	432	106.96
10b	自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	—	—	—	—
11a	現金	0	—	0	—	0	0.00
11b	取立未済手形	—	—	—	—	—	—
	信用保証協会等による保証付	—	—	—	—	—	—
	株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
12	合計	1,102,576	224,276	1,102,576	22,441	799,422	71.05

2024年度末

（単位：百万円、%）

CR4：標準的手法ー信用リスク・エクスポージャーと信用リスク削減手法の効果

項番	資産クラス	イ CCF・信用リスク削減手法適用前のエクスポージャー オン・バランスシートの額	ロ CCF・信用リスク削減手法適用前のエクスポージャー オフ・バランスシートの額	ハ CCF・信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー オン・バランスシートの額	ニ CCF・信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー オフ・バランスシートの額	ホ 信用リスク・アセットの額	ヘ リスク・ウェイトの加重平均値（RWA density）
1a	日本国政府及び日本銀行向け	794,522	—	794,522	—	0	0.00
1b	外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
1c	国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
2a	我が国の地方公共団体向け	5	—	5	—	0	0.00
2b	外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
2c	地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
2d	我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—
2e	地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
3	国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
4	金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	2,790	—	2,790	—	558	20.03
	うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	0	—	0	—	0	20.00
5	カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—
6	法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	4,848	34,146	4,848	3,444	8,287	99.92
	うち、特定貸付債権向け	—	—	—	—	—	—
7a	劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—
7b	株式等	386,123	—	386,123	—	617,797	160.00
8	中堅中小企業等向け及び個人向け	—	—	—	—	—	—
	うち、トランザクター向け	—	—	—	—	—	—
9	不動産関連向け	—	—	—	—	—	—
	うち、自己居住用不動産等向け	—	—	—	—	—	—
	うち、賃貸用不動産向け	—	—	—	—	—	—
	うち、事業用不動産関連	—	—	—	—	—	—
	うち、その他不動産関連	—	—	—	—	—	—
	うち、ADC向け	—	—	—	—	—	—
10a	延滞等（自己居住用不動産等向けエクスポージャーを除く。）	—	—	—	—	—	—
10b	自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	—	—	—	—
11a	現金	0	—	0	—	0	0.00
11b	取立未済手形	—	—	—	—	—	—
	信用保証協会等による保証付	—	—	—	—	—	—
	株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
12	合計	1,188,290	34,146	1,188,290	3,444	626,643	52.58

⑤ 標準的手法－資産クラス及びリスク・ウェイト別の信用リスク・エクスポージャー

2025年度末

（単位：百万円）

CR5a：標準的手法－資産クラス及びリスク・ウェイト別の信用リスク・エクスポージャー

項番	資産クラス ＼ リスク・ウェイト	信用リスク・エクスポージャーの額（CCF・信用リスク削減手法適用後） 0%	20%	50%	100%	150%	その他	合　計
1a	日本国政府及び日本銀行向け	678,324	－	－	－	－	－	678,324
1b	外国の中央政府及び中央銀行向け	－	－	－	－	－	－	－
1c	国際決済銀行等向け	－	－	－	－	－	－	－

		0%	10%	20%	50%	100%	150%	その他	合　計
2a	我が国の地方公共団体向け	4	－	－	－	－	－	－	4
2b	外国の中央政府等以外の公共部門向け	－	－	－	－	－	－	－	－
2c	地方公共団体金融機構向け	－	－	－	－	－	－	－	－
2d	我が国の政府関係機関向け	－	－	－	－	－	－	－	－
2e	地方三公社向け	－	－	－	－	－	－	－	－

		0%	20%	30%	50%	100%	150%	その他	合　計
3	国際開発銀行向け	－	－	－	－	－	－	－	－

		20%	30%	40%	50%	75%	100%	150%	その他	合　計
4	金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	4,821	3	0	－	－	－	－	－	4,825
	うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	0	－	－	－	－	－	－	－	0

		10%	15%	20%	25%	35%	50%	100%	その他	合　計
5	カバード・ボンド向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－

		20%	50%	75%	80%	85%	100%	130%	150%	その他	合　計
6	法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	4	100	－	－	－	28,307	－	－	－	28,412
	うち、特定貸付債権向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－

		100%	150%	190%（注1）	280%（注2）	その他	合　計
7a	劣後債権及びその他資本性証券等	－	－	－	－	－	－
7b	株式等	－	－	399,896	－	－	399,896

		45%	75%	100%	その他	合　計
8	中堅中小企業等向け及び個人向け	－	13,151	－	－	13,151

		20%	25%	30%	40%	50%	70%	75%	その他	合　計
9a	不動産関連向け　うち、自己居住用不動産等向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		20%	31.25%	37.5%	50%	62.5%			その他	合　計
	うち、抵当権が第二順位以下で適格要件をみたすもの	－	－	－	－	－			－	－

		30%	35%	45%	60%	75%	105%	150%	その他	合　計
9b	不動産関連向け　うち、賃貸用不動産向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		30%	43.75%	56.25%	75%	93.75%			その他	合　計
	うち、抵当権が第二順位以下で適格要件をみたすもの	－	－	－	－	－			－	－

		70%	90%	110%	150%	その他	合　計
9c	不動産関連向け　うち、事業用不動産向け	－	－	－	－	－	－
		70%	112.5%			その他	合　計
	うち、抵当権が第二順位以下で適格要件をみたすもの	－	－			－	－

		60%	その他	合　計
9d	不動産関連向け　うち、その他不動産関連	－	－	－
		60%	その他	合　計
	うち、抵当権が第二順位以下で適格要件をみたすもの	－	－	－

		100%	150%	その他	合　計
9e	不動産関連向け　うち、ADC向け	－	－	－	－

		50%	100%	150%	その他	合　計
10a	延滞等（自己居住用不動産等向けエクスポージャーを除く。）	173	－	230	－	403
10b	自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	－	－	－	－	－

		0%	10%	20%	その他	合　計
11a	現金	0	－	－	－	0
11b	取立未済手形	－	－	－	－	－
	信用保証協会等による保証付	－	－	－	－	－
	株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	－	－	－	－	－

（注1）投機的な非上場株式に対する投資に該当しない投資に係る株式及び株式と同等の性質を有するものに係る額を記載しております。
（注2）投機的な非上場株式に対する投資に係る株式及び株式と同等の性質を有するものに係る額を記載しております。

2024年度末

（単位：百万円）

CR5a：標準的手法－資産クラス及びリスク・ウェイト別の信用リスク・エクスポージャー

項番	資産クラス ＼ リスク・ウェイト	信用リスク・エクスポージャーの額（CCF・信用リスク削減手法適用後）						
		0%	20%	50%	100%	150%	その他	合　計
1a	日本国政府及び日本銀行向け	794,522	－	－	－	－	－	794,522
1b	外国の中央政府及び中央銀行向け	－	－	－	－	－	－	－
1c	国際決済銀行等向け	－	－	－	－	－	－	－

		0%	10%	20%	50%	100%	150%	その他	合　計
2a	我が国の地方公共団体向け	5	－	－	－	－	－	－	5
2b	外国の中央政府等以外の公共部門向け	－	－	－	－	－	－	－	－
2c	地方公共団体金融機構向け	－	－	－	－	－	－	－	－
2d	我が国の政府関係機関向け	－	－	－	－	－	－	－	－
2e	地方三公社向け	－	－	－	－	－	－	－	－

		0%	20%	30%	50%	100%	150%	その他	合　計
3	国際開発銀行向け	－	－	－	－	－	－	－	－

		20%	30%	40%	50%	75%	100%	150%	その他	合　計
4	金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	2,781	8	0	－	－	－	－	－	2,790
	うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	0	－	－	－	－	－	－	－	0

		10%	15%	20%	25%	35%	50%	100%	その他	合　計
5	カバード・ボンド向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－

		20%	50%	75%	80%	85%	100%	130%	150%	その他	合　計
6	法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	4	5	－	－	－	8,283	－	－	－	8,293
	うち、特定貸付債権向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－

		100%	150%	160%（注1）	220%（注2）	その他	合　計
7a	劣後債権及びその他資本性証券等	－	－	－	－	－	－
7b	株式等	－	－	386,123	－	－	386,123

		45%	75%	100%	その他	合　計
8	中堅中小企業等向け及び個人向け	－	－	－	－	－

		20%	25%	30%	40%	50%	70%	75%	その他	合　計
9a	不動産関連向け　うち、自己居住用不動産等向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		20%	31.25%	37.5%	50%	62.5%			その他	合　計
	うち、抵当権が第二順位以下で適格要件をみたすもの	－	－	－	－	－			－	－

		30%	35%	45%	60%	75%	105%	150%	その他	合　計
9b	不動産関連向け　うち、賃貸用不動産向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		30%	43.75%	56.25%	75%	93.75%			その他	合　計
	うち、抵当権が第二順位以下で適格要件をみたすもの	－	－	－	－	－			－	－

		70%	90%	110%	150%	その他	合　計
9c	不動産関連向け　うち、事業用不動産向け	－	－	－	－	－	－
		70%	112.5%			その他	合　計
	うち、抵当権が第二順位以下で適格要件をみたすもの	－	－			－	－

		60%	その他	合　計
9d	不動産関連向け　うち、その他不動産関連	－	－	－
		60%	その他	合　計
	うち、抵当権が第二順位以下で適格要件をみたすもの	－	－	－

		100%	150%	その他	合　計
9e	不動産関連向け　うち、ADC向け	－	－	－	－

		50%	100%	150%	その他	合　計
10a	延滞等（自己居住用不動産等向けエクスポージャーを除く。）	－	－	－	－	－
10b	自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	－	－	－	－	－

		0%	10%	20%	その他	合　計
11a	現金	0	－	－	－	0
11b	取立未済手形	－	－	－	－	－
	信用保証協会等による保証付	－	－	－	－	－
	株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	－	－	－	－	－

（注1）投機的な非上場株式に対する投資に該当しない投資に係る株式及び株式と同等の性質を有するものに係る額を記載しております。
（注2）投機的な非上場株式に対する投資に係る株式及び株式と同等の性質を有するものに係る額を記載しております。

⑥ 標準的手法－リスク・ウェイト区分別の信用リスク・エクスポージャーとCCF

2025年度末

（単位：百万円）

CR5b：標準的手法－リスク・ウェイト区分別の信用リスク・エクスポージャーとCCF					
項番	リスク・ウェイト	イ オン・バランスシートのエクスポージャーの額	ロ オフ・バランスシートのエクスポージャーの額	ハ CCFの加重平均値	ニ 信用リスク・エクスポージャーの額（CCF・信用リスク削減手法適用後）
1	40%未満	683,159	—	—	683,159
2	40%－70%	274	—	—	274
3	75%	13,151	—	—	13,151
	80%	—	—	—	—
4	85%	—	—	—	—
5	90%－100%	5,865	224,276	10.00%	28,307
6	105%－130%	—	—	—	—
7	150%	230	—	—	230
8	190%	399,896	—	—	399,896
9	280%	—	—	—	—
10	1250%	—	—	—	—
11	合計	1,102,576	224,276	10.00%	1,125,018

（注1）項番8には、投機的な非上場株式に対する投資に該当しない投資に係る株式及び株式と同等の性質を有するものに係る額を記載しております。
（注2）項番9には、投機的な非上場株式に対する投資に係る株式及び株式と同等の性質を有するものに係る額を記載しております。

2024年度末

（単位：百万円）

CR5b：標準的手法－リスク・ウェイト区分別の信用リスク・エクスポージャーとCCF					
項番	リスク・ウェイト	イ オン・バランスシートのエクスポージャーの額	ロ オフ・バランスシートのエクスポージャーの額	ハ CCFの加重平均値	ニ 信用リスク・エクスポージャーの額（CCF・信用リスク削減手法適用後）
1	40%未満	797,322	—	—	797,322
2	40%－70%	5	—	—	5
3	75%	—	—	—	—
	80%	—	—	—	—
4	85%	—	—	—	—
5	90%－100%	4,838	34,146	10.08%	8,283
6	105%－130%	—	—	—	—
7	150%	—	—	—	—
8	160%	386,123	—	—	386,123
9	220%	—	—	—	—
10	1250%	—	—	—	—
11	合計	1,188,290	34,146	10.08%	1,191,734

（注1）項番8には、投機的な非上場株式に対する投資に該当しない投資に係る株式及び株式と同等の性質を有するものに係る額を記載しております。
（注2）項番9には、投機的な非上場株式に対する投資に係る株式及び株式と同等の性質を有するものに係る額を記載しております。

⑦　内部格付手法－ポートフォリオ及びデフォルト率（PD）区分別の信用リスク・エクスポージャー

2025年度末

（単位：百万円、%、千件、年）

CR6：内部格付手法－ポートフォリオ及びデフォルト率（PD）区分別の信用リスク・エクスポージャー

		イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ	ヌ	ル	ヲ
項番	PD区分	オン・バランスシート・グロスエクスポージャーの額	CCF・信用リスク削減手法適用前のオフ・バランスシート・エクスポージャーの額	平均CCF	CCF・信用リスク削減手法適用後EAD	平均PD	債務者の数	平均LGD	平均残存期間	信用リスク・アセットの額	リスク・ウェイトの加重平均値（RWA density）	EL	適格引当金
ソブリン向けエクスポージャー													
1	0.00以上0.15未満	1,846,010	147,371	10.22	2,150,110	0.00	0.1	44.99	4.3	80,020	3.72	33	
2	0.15以上0.25未満	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
3	0.25以上0.50未満	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
4	0.50以上0.75未満	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
5	0.75以上2.50未満	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
6	2.50以上10.00未満	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
7	10.00以上100.00未満	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
8	100.00（デフォルト）	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
9	小計	1,846,010	147,371	10.22	2,150,110	0.00	0.1	44.99	4.3	80,020	3.72	33	0
金融機関等向けエクスポージャー													
1	0.00以上0.15未満	239,005	14,900	23.91	258,289	0.06	0.0	53.87	2.1	80,603	31.20	81	
2	0.15以上0.25未満	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
3	0.25以上0.50未満	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
4	0.50以上0.75未満	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
5	0.75以上2.50未満	25,653	16,000	10.00	25,653	1.00	0.0	44.08	1.0	22,546	87.89	113	
6	2.50以上10.00未満	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
7	10.00以上100.00未満	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
8	100.00（デフォルト）	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
9	小計	264,658	30,900	16.70	283,942	0.14	0.0	52.99	2.0	103,150	36.32	195	43
事業法人向けエクスポージャー													
1	0.00以上0.15未満	1,985,277	289,524	42.37	2,133,336	0.05	0.5	42.45	2.4	478,400	22.42	536	
2	0.15以上0.25未満	1,247,987	118,624	26.37	1,251,679	0.16	1.2	38.47	2.3	413,232	33.01	793	
3	0.25以上0.50未満	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
4	0.50以上0.75未満	807,407	99,749	30.29	761,791	0.57	0.7	37.51	2.5	491,885	64.56	1,631	
5	0.75以上2.50未満	37,046	372	34.36	35,884	1.61	0.0	37.47	2.1	30,867	86.01	217	
6	2.50以上10.00未満	56,792	731	44.18	55,068	8.12	0.0	37.39	2.2	79,703	144.73	1,669	
7	10.00以上100.00未満	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
8	100.00（デフォルト）	5,314	10	50.00	4,971	100.00	0.0	38.57	1.0	－	－	1,917	
9	小計	4,139,826	509,013	36.27	4,242,732	0.41	2.6	40.28	2.4	1,494,089	35.21	6,765	14,036
中堅中小企業向けエクスポージャー													
1	0.00以上0.15未満	3,049	72	40.00	3,067	0.05	0.0	39.48	3.1	575	18.75	0	
2	0.15以上0.25未満	767,697	10,997	50.48	699,055	0.16	4.2	31.74	3.6	196,848	28.15	365	
3	0.25以上0.50未満	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
4	0.50以上0.75未満	1,251,190	12,364	43.03	1,200,500	0.58	6.1	31.34	4.4	651,626	54.27	2,214	
5	0.75以上2.50未満	113,349	1,167	52.22	91,949	1.61	0.7	32.13	3.3	63,096	68.62	477	
6	2.50以上10.00未満	301,926	3,762	40.08	212,532	6.76	1.8	34.69	2.7	222,459	104.67	5,049	
7	10.00以上100.00未満	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
8	100.00（デフォルト）	56,616	66	33.08	35,013	100.00	0.3	35.71	1.0	－	－	12,503	
9	小計	2,493,829	28,430	45.87	2,242,119	2.63	13.4	31.89	3.9	1,134,606	50.60	20,610	29,061
特定貸付債権													
1	0.00以上0.15未満	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
2	0.15以上0.25未満	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
3	0.25以上0.50未満	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
4	0.50以上0.75未満	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
5	0.75以上2.50未満	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
6	2.50以上10.00未満	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
7	10.00以上100.00未満	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
8	100.00（デフォルト）	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
9	小計	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
株式等エクスポージャー（PD/LGD方式が適用されるエクスポージャーに限る。）													
1	0.00以上0.15未満	127,300	－	－	127,300	0.05	0.0	90.00	5.0	260,310	204.48	－	
2	0.15以上0.25未満	1,989	－	－	1,989	0.16	0.0	90.00	5.0	3,989	200.46	－	
3	0.25以上0.50未満	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
4	0.50以上0.75未満	1,692	－	－	1,692	0.55	0.0	90.00	5.0	3,569	210.91	－	
5	0.75以上2.50未満	2,521	－	－	2,521	1.47	0.0	90.00	5.0	7,546	299.23	－	
6	2.50以上10.00未満	588	－	－	588	5.66	0.0	90.00	5.0	2,351	399.52	－	
7	10.00以上100.00未満	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
8	100.00（デフォルト）	0	－	－	0	100.00	0.0	90.00	5.0	0	1,200.00	－	
9	小計	134,093	－	－	134,093	0.11	0.1	90.00	5.0	277,767	207.14	－	

（単位：百万円、%、千件、年）

		イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ	ヌ	ル	ヲ
項番	PD区分	オン・バランスシート・グロスエクスポージャーの額	CCF・信用リスク削減手法適用前のオフ・バランスシート・エクスポージャーの額	平均CCF	CCF・信用リスク削減手法適用後EAD	平均PD	債務者の数	平均LGD	平均残存期間	信用リスク・アセットの額	リスク・ウェイトの加重平均値(RWA density)	EL	適格引当金
購入債権（事業法人等向け）（デフォルト・リスク相当部分）													
1	0.00以上0.15未満	29,224	4,797	40.00	31,143	0.06	0.0	48.74	3.9	10,640	34.16	9	
2	0.15以上0.25未満	41,847	300	40.00	41,967	0.16	0.0	40.17	3.1	16,969	40.43	27	
3	0.25以上0.50未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
4	0.50以上0.75未満	53,894	6,917	40.00	56,661	0.58	0.0	40.00	3.9	46,065	81.29	133	
5	0.75以上2.50未満	4,442	170	40.00	4,510	1.20	0.0	43.33	2.6	5,042	111.78	23	
6	2.50以上10.00未満	112	55	40.00	134	2.62	0.0	40.00	3.0	155	115.59	1	
7	10.00以上100.00未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
8	100.00（デフォルト）	126	—	—	126	100.00	0.0	40.00	1.0	—	—	50	
9	小計	129,648	12,241	40.00	134,545	0.45	0.0	42.19	3.6	78,873	58.62	245	295
購入債権（リテール向け）（デフォルト・リスク相当部分）													
1	0.00以上0.15未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
2	0.15以上0.25未満	6,557	—	—	6,557	0.22	0.2	64.03	—	1,847	28.16	9	
3	0.25以上0.50未満	27,992	—	—	27,992	0.25	1.0	64.03	—	8,713	31.12	46	
4	0.50以上0.75未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
5	0.75以上2.50未満	264	—	—	264	0.95	0.0	64.03	—	204	77.50	1	
6	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
7	10.00以上100.00未満	55	—	—	55	38.61	0.0	64.03	—	202	361.25	13	
8	100.00（デフォルト）	14	—	—	14	100.00	0.0	64.03	—	14	106.12	7	
9	小計	34,883	—	—	34,883	0.36	1.3	64.03	—	10,982	31.48	79	10
購入債権（希薄化リスク相当部分）													
1	0.00以上0.15未満	785	—	—	785	0.01	0.0	100.00	1.0	54	6.99	0	
2	0.15以上0.25未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
3	0.25以上0.50未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
4	0.50以上0.75未満	2,291	—	—	2,291	0.53	0.0	100.00	1.0	2,748	119.95	12	
5	0.75以上2.50未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
6	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
7	10.00以上100.00未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
8	100.00（デフォルト）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
9	小計	3,076	—	—	3,076	0.39	0.0	100.00	1.0	2,803	91.11	12	—
購入債権（セラーのデフォルト・リスク相当部分）													
1	0.00以上0.15未満	9,740	—	—	9,740	0.04	0.0	43.66	2.9	2,579	26.48	1	
2	0.15以上0.25未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
3	0.25以上0.50未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
4	0.50以上0.75未満	6,707	—	—	6,707	0.53	0.0	40.00	1.0	3,218	47.98	14	
5	0.75以上2.50未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
6	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
7	10.00以上100.00未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
8	100.00（デフォルト）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
9	小計	16,447	—	—	16,447	0.24	0.0	42.17	2.1	5,797	35.24	16	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー													
1	0.00以上0.15未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
2	0.15以上0.25未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
3	0.25以上0.50未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
4	0.50以上0.75未満	49,006	568,661	35.28	249,669	0.72	827.7	76.75	—	57,334	22.96	1,392	
5	0.75以上2.50未満	1,505	18,661	36.01	8,227	1.62	27.4	76.75	—	3,477	42.27	102	
6	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
7	10.00以上100.00未満	18,962	19,256	45.25	27,676	11.63	47.2	31.73	—	17,636	63.72	1,050	
8	100.00（デフォルト）	1,511	544	33.62	1,694	100.00	1.0	74.70	—	—	—	1,265	
9	小計	70,986	607,124	35.62	287,267	2.38	903.5	72.40	—	78,449	27.30	3,810	1,364
居住用不動産向けエクスポージャー													
1	0.00以上0.15未満	1,177,283	—	—	1,177,283	0.14	34.1	24.27	—	91,026	7.73	420	
2	0.15以上0.25未満	843,066	—	—	843,066	0.18	36.5	24.27	—	76,626	9.08	373	
3	0.25以上0.50未満	448,926	—	—	448,926	0.36	30.3	24.27	—	67,790	15.10	396	
4	0.50以上0.75未満	347,686	—	—	347,686	0.55	23.9	21.83	—	63,718	18.32	421	
5	0.75以上2.50未満	232,833	—	—	232,833	0.99	17.7	21.07	—	61,076	26.23	489	
6	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
7	10.00以上100.00未満	4,075	—	—	4,075	38.61	0.2	23.14	—	5,322	130.59	364	
8	100.00（デフォルト）	14,023	—	—	14,023	100.00	0.8	22.14	—	5,130	36.58	2,694	
9	小計	3,067,896	—	—	3,067,896	0.80	143.8	23.74	—	370,690	12.08	5,159	4,877

（単位：百万円、%、千件、年）

		イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ	ヌ	ル	ヲ
項番	PD区分	オン・バランスシート・グロスエクスポージャーの額	CCF・信用リスク削減手法適用前のオフ・バランスシート・エクスポージャーの額	平均CCF	CCF・信用リスク削減手法適用後EAD	平均PD	債務者の数	平均LGD	平均残存期間	信用リスク・アセットの額	リスク・ウェイトの加重平均値(RWA density)	EL	適格引当金
その他リテール向けエクスポージャー（消費性）													
1	0.00以上0.15未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
2	0.15以上0.25未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
3	0.25以上0.50未満	61,370	—	—	61,370	0.38	40.9	100.00	—	37,800	61.59	235	
4	0.50以上0.75未満	5,812	360	48.14	5,986	0.57	0.6	58.11	—	2,709	45.25	20	
5	0.75以上2.50未満	10,275	118	55.74	10,341	1.84	5.7	49.82	—	6,301	60.93	89	
6	2.50以上10.00未満	14,252	—	—	14,252	5.54	13.3	51.86	—	11,027	77.37	410	
7	10.00以上100.00未満	301	2	100.00	304	43.62	0.2	68.16	—	549	180.59	90	
8	100.00（デフォルト）	486	—	—	486	100.00	0.1	85.53	—	870	178.94	346	
9	小計	92,499	482	50.31	92,742	2.01	61.0	84.12	—	59,259	63.89	1,192	589
その他リテール向けエクスポージャー（事業性）													
1	0.00以上0.15未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
2	0.15以上0.25未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
3	0.25以上0.50未満	350,109	—	—	350,109	0.28	8.8	23.23	—	41,896	11.96	235	
4	0.50以上0.75未満	80,984	4,442	94.17	85,167	0.55	5.7	37.67	—	24,466	28.72	178	
5	0.75以上2.50未満	23,722	1,811	94.07	25,426	0.85	2.9	8.71	—	2,099	8.25	18	
6	2.50以上10.00未満	71,785	6,829	93.54	78,173	4.47	8.9	26.13	—	29,844	38.17	914	
7	10.00以上100.00未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
8	100.00（デフォルト）	11,813	24	60.51	11,828	100.00	0.6	21.72	—	2,500	21.14	2,369	
9	小計	538,415	13,106	93.76	550,705	3.09	27.2	25.17	—	100,807	18.30	3,717	2,467
合計（全てのポートフォリオ）		12,832,273	1,348,671	33.48	13,240,565	0.97	1,153.6	37.04	3.2	3,797,298	28.67	41,838	52,746

（注１）購入債権（希薄化リスク相当部分）については、「PD区分」に「ELdilution区分」、ニ欄「CCF・信用リスク削減手法適用後EAD」に「CCF・信用リスク削減手法適用後EADdilution」、ホ欄「平均PD」に「平均ELdilution」をそれぞれ開示しております。

（注２）ヘ欄「債務者の数」について、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、その他リテール向けエクスポージャー（消費性）はPD推計にデフォルトした債権の数をそれぞれ用いているため、債務者の数に代えて債権の数で開示しております。

2024年度末

（単位：百万円、%、千件、年）

CR6：内部格付手法－ポートフォリオ及びデフォルト率（PD）区分別の信用リスク・エクスポージャー

		イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ	ヌ	ル	ヲ
項番	PD区分	オン・バランスシート・グロスエクスポージャーの額	CCF・信用リスク削減手法適用前のオフ・バランスシート・エクスポージャーの額	平均CCF	CCF・信用リスク削減手法適用後EAD	平均PD	債務者の数	平均LGD	平均残存期間	信用リスク・アセットの額	リスク・ウェイトの加重平均値(RWA density)	EL	適格引当金
ソブリン向けエクスポージャー													
1	0.00以上0.15未満	2,241,896	147,357	10.01	2,557,563	0.00	0.1	44.99	4.3	98,572	3.85	42	
2	0.15以上0.25未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
3	0.25以上0.50未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
4	0.50以上0.75未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
5	0.75以上2.50未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
6	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
7	10.00以上100.00未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
8	100.00（デフォルト）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
9	小計	2,241,896	147,357	10.01	2,557,563	0.00	0.1	44.99	4.3	98,572	3.85	42	0
金融機関等向けエクスポージャー													
1	0.00以上0.15未満	331,647	20,281	44.10	348,508	0.06	0.0	51.49	1.8	95,296	27.34	110	
2	0.15以上0.25未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
3	0.25以上0.50未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
4	0.50以上0.75未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
5	0.75以上2.50未満	24,565	16,000	10.00	24,670	1.00	0.0	43.98	1.2	22,615	91.66	108	
6	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
7	10.00以上100.00未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
8	100.00（デフォルト）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
9	小計	356,213	36,281	29.06	373,178	0.12	0.1	50.99	1.7	117,911	31.59	219	54
事業法人向けエクスポージャー													
1	0.00以上0.15未満	1,915,314	291,469	42.90	2,072,843	0.05	0.5	42.59	2.7	495,446	23.90	521	
2	0.15以上0.25未満	1,173,207	120,484	30.44	1,185,752	0.16	1.2	38.74	2.2	399,088	33.65	778	
3	0.25以上0.50未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
4	0.50以上0.75未満	705,076	101,416	27.42	663,165	0.58	0.7	37.78	2.2	415,920	62.71	1,476	
5	0.75以上2.50未満	29,510	144	25.47	28,259	1.67	0.0	36.71	2.4	24,969	88.35	173	
6	2.50以上10.00未満	70,157	679	45.02	67,878	4.77	0.0	38.03	2.3	82,924	122.16	1,200	
7	10.00以上100.00未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
8	100.00（デフォルト）	3,718	—	—	3,619	100.00	0.0	38.25	1.0	—	—	1,384	
9	小計	3,896,986	514,195	36.93	4,021,519	0.35	2.6	40.54	2.5	1,418,349	35.26	5,535	10,947
中堅中小企業向けエクスポージャー													
1	0.00以上0.15未満	8,400	10	10.00	8,309	0.05	0.0	37.76	2.7	1,489	17.92	1	
2	0.15以上0.25未満	734,478	17,239	48.52	665,122	0.16	4.2	31.93	3.5	188,537	28.34	359	
3	0.25以上0.50未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
4	0.50以上0.75未満	1,122,690	12,221	44.49	1,071,041	0.60	6.0	31.14	4.3	580,023	54.15	2,019	
5	0.75以上2.50未満	116,907	874	44.89	93,483	1.67	0.7	32.23	3.3	64,628	69.13	504	
6	2.50以上10.00未満	315,892	2,500	36.97	216,414	6.96	1.9	34.71	2.8	227,794	105.25	5,283	
7	10.00以上100.00未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
8	100.00（デフォルト）	58,546	66	34.36	35,321	100.00	0.3	34.44	1.0	—	—	12,167	
9	小計	2,356,914	32,912	46.01	2,089,693	2.85	13.4	31.89	3.8	1,062,474	50.84	20,336	29,306
特定貸付債権													
1	0.00以上0.15未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
2	0.15以上0.25未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
3	0.25以上0.50未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
4	0.50以上0.75未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
5	0.75以上2.50未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
6	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
7	10.00以上100.00未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
8	100.00（デフォルト）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
9	小計	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式等エクスポージャー（PD/LGD方式が適用されるエクスポージャーに限る。）													
1	0.00以上0.15未満	46,763	—	—	46,763	0.06	0.0	90.00	5.0	99,120	211.95	—	
2	0.15以上0.25未満	273	—	—	273	0.16	0.0	90.00	5.0	538	196.90	—	
3	0.25以上0.50未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
4	0.50以上0.75未満	3,099	—	—	3,099	0.56	0.0	90.00	5.0	6,566	211.84	—	
5	0.75以上2.50未満	4,915	—	—	4,915	1.67	0.0	90.00	5.0	14,793	300.92	—	
6	2.50以上10.00未満	534	—	—	534	4.20	0.0	90.00	5.0	1,885	352.84	—	
7	10.00以上100.00未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
8	100.00（デフォルト）	0	—	—	0	100.00	0.0	90.00	5.0	0	1,200.00	—	
9	小計	55,587	—	—	55,587	0.27	0.1	90.00	5.0	122,904	221.10	—	

（単位：百万円、%、千件、年）

		イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ	ヌ	ル	ヲ
項番	PD区分	オン・バランスシート・グロスエクスポージャーの額	CCF・信用リスク削減手法適用前のオフ・バランスシート・エクスポージャーの額	平均CCF	CCF・信用リスク削減手法適用後EAD	平均PD	債務者の数	平均LGD	平均残存期間	信用リスク・アセットの額	リスク・ウェイトの加重平均値(RWA density)	EL	適格引当金
購入債権（事業法人等向け）（デフォルト・リスク相当部分）													
1	0.00以上0.15未満	30,508	—	—	30,811	0.06	0.0	49.33	2.9	9,114	29.58	9	
2	0.15以上0.25未満	41,088	300	40.00	41,208	0.16	0.0	40.18	3.0	16,749	40.64	28	
3	0.25以上0.50未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
4	0.50以上0.75未満	46,443	3,141	40.00	47,700	0.59	0.0	40.26	3.2	36,491	76.50	113	
5	0.75以上2.50未満	4,297	71	40.00	4,326	1.08	0.0	44.34	2.8	5,230	120.89	20	
6	2.50以上10.00未満	413	69	40.00	138	2.68	0.0	40.00	4.0	176	127.34	1	
7	10.00以上100.00未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
8	100.00（デフォルト）	537	—	—	537	100.00	0.0	40.00	1.0	—	—	215	
9	小計	123,290	3,582	40.00	124,723	0.77	0.0	42.61	3.1	67,762	54.33	388	687
購入債権（リテール向け）（デフォルト・リスク相当部分）													
1	0.00以上0.15未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
2	0.15以上0.25未満	8,068	—	—	8,068	0.22	0.2	65.94	—	2,347	29.09	12	
3	0.25以上0.50未満	24,153	—	—	24,153	0.25	0.9	65.94	—	7,743	32.05	41	
4	0.50以上0.75未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
5	0.75以上2.50未満	353	—	—	353	0.94	0.0	65.94	—	280	79.28	2	
6	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
7	10.00以上100.00未満	14	—	—	14	38.69	0.0	65.94	—	53	371.83	3	
8	100.00（デフォルト）	17	—	—	17	100.00	0.0	65.94	—	17	101.37	10	
9	小計	32,607	—	—	32,607	0.32	1.2	65.94	—	10,442	32.02	69	9
購入債権（希薄化リスク相当部分）													
1	0.00以上0.15未満	1,149	—	—	1,149	0.02	0.0	100.00	1.0	135	11.81	0	
2	0.15以上0.25未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
3	0.25以上0.50未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
4	0.50以上0.75未満	2,386	—	—	2,386	0.55	0.0	100.00	1.0	2,915	122.19	13	
5	0.75以上2.50未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
6	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
7	10.00以上100.00未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
8	100.00（デフォルト）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
9	小計	3,535	—	—	3,535	0.37	0.0	100.00	1.0	3,051	86.29	13	—
購入債権（セラーのデフォルト・リスク相当部分）													
1	0.00以上0.15未満	8,764	—	—	8,764	0.04	0.0	45.00	3.7	2,885	32.92	1	
2	0.15以上0.25未満	3,157	—	—	3,157	0.16	0.0	40.00	1.0	754	23.90	2	
3	0.25以上0.50未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
4	0.50以上0.75未満	6,872	—	—	6,872	0.55	0.0	40.00	1.0	3,358	48.87	15	
5	0.75以上2.50未満	177	—	—	177	1.67	0.0	40.00	1.0	139	78.52	1	
6	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
7	10.00以上100.00未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
8	100.00（デフォルト）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
9	小計	18,971	—	—	18,971	0.26	0.0	42.30	2.2	7,138	37.63	20	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー													
1	0.00以上0.15未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
2	0.15以上0.25未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
3	0.25以上0.50未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
4	0.50以上0.75未満	45,856	463,369	32.96	198,621	0.73	833.1	78.39	—	46,945	23.63	1,142	
5	0.75以上2.50未満	1,469	15,905	33.69	6,828	1.63	29.2	78.39	—	2,968	43.47	87	
6	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
7	10.00以上100.00未満	16,839	16,252	48.45	24,714	12.22	43.1	31.80	—	16,266	65.81	980	
8	100.00（デフォルト）	1,502	546	31.02	1,672	100.00	1.2	75.64	—	—	—	1,264	
9	小計	65,667	496,073	33.49	231,836	2.70	906.6	73.40	—	66,180	28.54	3,475	1,342
居住用不動産向けエクスポージャー													
1	0.00以上0.15未満	1,128,861	—	—	1,128,861	0.14	34.9	24.73	—	89,211	7.90	412	
2	0.15以上0.25未満	807,021	—	—	807,021	0.18	37.1	24.73	—	74,709	9.25	363	
3	0.25以上0.50未満	391,040	—	—	391,040	0.37	27.6	24.73	—	61,738	15.78	365	
4	0.50以上0.75未満	281,269	—	—	281,269	0.56	21.1	22.11	—	53,050	18.86	353	
5	0.75以上2.50未満	248,445	—	—	248,445	1.00	18.6	21.02	—	65,420	26.33	525	
6	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
7	10.00以上100.00未満	4,030	—	—	4,030	38.69	0.2	23.17	—	5,268	130.70	361	
8	100.00（デフォルト）	13,659	—	—	13,659	100.00	0.8	22.17	—	4,658	34.10	2,656	
9	小計	2,874,330	—	—	2,874,330	0.83	140.7	24.13	—	354,056	12.31	5,037	4,791

（単位：百万円、%、千件、年）

項番	PD区分	イ オン・バランスシート・グロスエクスポージャーの額	ロ CCF・信用リスク削減手法適用前のオフ・バランスシート・エクスポージャーの額	ハ 平均CCF	ニ CCF・信用リスク削減手法適用後EAD	ホ 平均PD	ヘ 債務者の数	ト 平均LGD	チ 平均残存期間	リ 信用リスク・アセットの額	ヌ リスク・ウェイトの加重平均値(RWA density)	ル EL	ヲ 適格引当金
その他リテール向けエクスポージャー（消費性）													
1	0.00以上0.15未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
2	0.15以上0.25未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
3	0.25以上0.50未満	54,526	—	—	54,526	0.38	37.8	100.00	—	33,621	61.66	209	
4	0.50以上0.75未満	5,949	345	45.08	6,105	0.58	0.6	60.76	—	2,920	47.83	21	
5	0.75以上2.50未満	8,538	77	35.13	8,565	1.86	4.9	51.80	—	5,380	62.81	76	
6	2.50以上10.00未満	12,544	—	—	12,544	5.63	12.1	51.63	—	9,676	77.13	364	
7	10.00以上100.00未満	159	0	100.00	159	42.88	0.1	64.45	—	273	171.02	44	
8	100.00（デフォルト）	391	—	—	391	100.00	0.1	84.28	—	639	163.22	279	
9	小計	82,109	423	43.30	82,292	1.90	55.9	84.55	—	52,512	63.81	995	601
その他リテール向けエクスポージャー（事業性）													
1	0.00以上0.15未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
2	0.15以上0.25未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
3	0.25以上0.50未満	354,736	—	—	354,736	0.29	9.0	23.39	—	43,636	12.30	248	
4	0.50以上0.75未満	80,773	4,425	93.95	84,931	0.56	5.7	37.27	—	24,249	28.55	177	
5	0.75以上2.50未満	25,996	1,687	93.45	27,573	0.86	3.1	11.23	—	2,960	10.73	26	
6	2.50以上10.00未満	73,332	6,623	93.37	79,517	4.47	8.9	25.62	—	29,760	37.42	911	
7	10.00以上100.00未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
8	100.00（デフォルト）	12,403	18	45.55	12,411	100.00	0.7	20.91	—	2,269	18.28	2,414	
9	小計	547,241	12,755	93.51	559,170	3.17	27.5	25.16	—	102,876	18.39	3,779	2,434
合計（全てのポートフォリオ）		12,655,354	1,243,582	32.97	13,025,010	0.96	1,148.6	37.22	3.3	3,484,234	26.75	39,913	50,175

（注１）購入債権（希薄化リスク相当部分）については、「PD区分」に「ELdilution区分」、ニ欄「CCF・信用リスク削減手法適用後EAD」に「CCF・信用リスク削減手法適用後EADdilution」、ホ欄「平均PD」に「平均ELdilution」をそれぞれ開示しております。

（注２）ヘ欄「債務者の数」について、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、その他リテール向けエクスポージャー（消費性）はPD推計にデフォルトした債権の数をそれぞれ用いているため、債務者の数に代えて債権の数で開示しております。

⑧ 内部格付手法－信用リスク削減手法として用いられるクレジット・デリバティブが信用リスク・アセットの額に与える影響

2025年度末

（単位：百万円）

CR7：内部格付手法－信用リスク削減手法として用いられるクレジット・デリバティブが信用リスク・アセットの額に与える影響			
項番	ポートフォリオ	イ	ロ
		クレジット・デリバティブ勘案前の信用リスク・アセットの額	実際の信用リスク・アセットの額
1	ソブリン向けエクスポージャー-FIRB	—	—
2	ソブリン向けエクスポージャー-AIRB	—	—
3	金融機関等向けエクスポージャー-FIRB	—	—
4	金融機関等向けエクスポージャー-AIRB	—	—
5	事業法人向けエクスポージャー（特定貸付債権を除く。）-FIRB	—	—
6	事業法人向けエクスポージャー（特定貸付債権を除く。）-AIRB	—	—
7	特定貸付債権-FIRB	—	—
8	特定貸付債権-AIRB	—	—
9	リテールー適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	—	—
10	リテールー居住用不動産向けエクスポージャー	—	—
11	リテールーその他リテール向けエクスポージャー	—	—
12	購入債権-FIRB	—	—
13	購入債権-AIRB	—	—
14	合計	—	—

（注）クレジット・デリバティブによる信用リスク削減はありません。

2024年度末

（単位：百万円）

CR7：内部格付手法－信用リスク削減手法として用いられるクレジット・デリバティブが信用リスク・アセットの額に与える影響			
項番	ポートフォリオ	イ	ロ
		クレジット・デリバティブ勘案前の信用リスク・アセットの額	実際の信用リスク・アセットの額
1	ソブリン向けエクスポージャー-FIRB	—	—
2	ソブリン向けエクスポージャー-AIRB	—	—
3	金融機関等向けエクスポージャー-FIRB	—	—
4	金融機関等向けエクスポージャー-AIRB	—	—
5	事業法人向けエクスポージャー（特定貸付債権を除く。）-FIRB	—	—
6	事業法人向けエクスポージャー（特定貸付債権を除く。）-AIRB	—	—
7	特定貸付債権-FIRB	—	—
8	特定貸付債権-AIRB	—	—
9	リテールー適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	—	—
10	リテールー居住用不動産向けエクスポージャー	—	—
11	リテールーその他リテール向けエクスポージャー	—	—
12	購入債権-FIRB	—	—
13	購入債権-AIRB	—	—
14	合計	—	—

（注）クレジット・デリバティブによる信用リスク削減はありません。

⑨　内部格付手法を適用した信用リスク・エクスポージャーのリスク・アセット変動表

2025年度末

（単位：百万円）

CR8：内部格付手法を適用した信用リスク・エクスポージャーのリスク・アセット変動表			
項番			信用リスク・アセットの額
1	2024年度末時点における信用リスク・アセットの額		3,484,234
2	2025年度中の要因別の変動額	資産の規模	58,833
3		ポートフォリオの質	257,833
4		モデルの更新	—
5		手法及び方針	△3,602
6		買収又は売却	—
7		為替の変動	—
8		その他	—
9	2025年度末時点における信用リスク・アセットの額		3,797,298

（注１）「資産の規模」の項には、貸出金の実行や回収等によるエクスポージャーの増減に起因する信用リスク・アセットの額の変動額を記載しております。なお、当行は貸出金全体に占める外貨貸出金の割合が小さいため、為替の変動によるエクスポージャーの増減に起因する変動額も本項に含めております。

（注２）「ポートフォリオの質」の項には、パラメーターの変更、個々の取引先の格付ランク、債権のプール区分及び残存期間等の変動や、リスク特性の異なるエクスポージャー区分間の構成の変動に起因する信用リスク・アセットの額の変動額を記載しております。

（注３）「手法及び方針」の項には、「令和四年自己資本比率告示改正告示」附則第十一条第二項及び第三項の規定に基づき、2024年度末において内部格付手法を適用した株式等エクスポージャーのうち、2025年度末において標準的手法を適用したものに係る信用リスク・アセットの額を記載しております。

2024年度末

（単位：百万円）

CR8：内部格付手法を適用した信用リスク・エクスポージャーのリスク・アセット変動表			
項番			信用リスク・アセットの額
1	2023年度末時点における信用リスク・アセットの額		3,402,296
2	2024年度中の要因別の変動額	資産の規模	75,098
3		ポートフォリオの質	11,515
4		モデルの更新	—
5		手法及び方針	△4,676
6		買収又は売却	—
7		為替の変動	—
8		その他	—
9	2024年度末時点における信用リスク・アセットの額		3,484,234

（注１）「資産の規模」の項には、貸出金の実行や回収等によるエクスポージャーの増減に起因する信用リスク・アセットの額の変動額を記載しております。なお、当行は貸出金全体に占める外貨貸出金の割合が小さいため、為替の変動によるエクスポージャーの増減に起因する変動額も本項に含めております。

（注２）「ポートフォリオの質」の項には、パラメーターの変更、個々の取引先の格付ランク、債権のプール区分及び残存期間等の変動や、リスク特性の異なるエクスポージャー区分間の構成の変動に起因する信用リスク・アセットの額の変動額を記載しております。

（注３）「手法及び方針」の項には、「令和四年自己資本比率告示改正告示」附則第十一条第二項及び第三項の規定に基づき、2023年度末において内部格付手法を適用した株式等エクスポージャーのうち、2024年度末において標準的手法を適用したものに係る信用リスク・アセットの額を記載しております。

⑩ 内部格付手法－ポートフォリオ別のデフォルト率（PD）のバック・テスティング

2025年度末

（単位：%、件）

CR9：内部格付手法－ポートフォリオ別のデフォルト率（PD）のバック・テスティング

イ	ロ	ハ					ニ	ホ	ヘ		ト	チ	リ
ポートフォリオ	PD区分	相当する外部格付					加重平均PD（EAD加重）	相加平均PD	債務者の数		期中にデフォルトした債務者の数	うち、期中にデフォルトした新たな債務者の数	過去の年平均デフォルト率（5年間）
		S&P	Moody's	Fitch	R&I	JCR			2024年度末	2025年度末			
ソブリン	—	—	—	—	—	—	0.00	0.01	44	43	0	0	0.00
金融機関等	—	—	—	—	—	—	0.15	0.15	68	64	0	0	0.00
事業法人	0.00以上0.15未満	AAA～A−	Aaa～A3	—	AAA～A−	AAA～A	0.05	0.06	474	476	0	0	0.00
	0.15以上0.25未満	BBB+～BBB	Baa1～Baa2	—	BBB+～BBB	A−～BBB+	0.16	0.16	5,506	5,599	4	0	0.06
	0.25以上0.50未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	0.50以上0.75未満	BBB−～BB	Baa3～Ba2	—	BBB−～BB	BBB～BB+	0.58	0.58	6,802	7,121	5	0	0.16
	0.75以上2.50未満	—	—	—	—	—	1.61	1.61	855	829	3	0	0.37
	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	7.04	7.25	2,171	2,059	103	0	3.85
	10.00以上100.00未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
特定貸付債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—	—	—	0.11	5.72	—	—	—	—	—
購入債権（事業法人等）	—	—	—	—	—	—	0.45	1.46	—	—	—	—	—
購入債権（リテール）	—						0.36	0.39	—	—	—	—	—
適格リボルビング型リテール	0.00以上0.15未満						—	—	—	—	—	—	—
	0.15以上0.25未満						—	—	—	—	—	—	—
	0.25以上0.50未満						—	—	—	—	—	—	—
	0.50以上0.75未満						0.72	0.72	265,495	265,035	1,617	225	0.60
	0.75以上2.50未満						1.62	1.62	9,396	9,058	92	6	1.06
	2.50以上10.00未満						—	—	—	—	—	—	—
	10.00以上100.00未満						11.63	11.65	31,190	33,424	1,662	114	5.83
居住用不動産	0.00以上0.15未満						0.14	0.14	34,978	34,195	33	0	0.12
	0.15以上0.25未満						0.18	0.18	37,125	36,585	55	0	0.15
	0.25以上0.50未満						0.36	0.36	27,660	30,355	30	0	0.09
	0.50以上0.75未満						0.55	0.55	21,192	23,916	25	0	0.21
	0.75以上2.50未満						0.99	1.00	18,696	17,771	83	0	0.43
	2.50以上10.00未満						—	—	—	—	—	—	—
	10.00以上100.00未満						38.61	38.61	225	208	75	0	32.62
その他リテール（消費性）	0.00以上0.15未満						—	—	—	—	—	—	—
	0.15以上0.25未満						—	—	—	—	—	—	—
	0.25以上0.50未満						0.38	0.38	37,888	40,949	167	7	0.42
	0.50以上0.75未満						0.57	0.57	658	613	4	0	0.44
	0.75以上2.50未満						1.84	1.89	4,937	5,728	54	5	1.08
	2.50以上10.00未満						5.54	5.54	12,213	13,312	564	45	4.65
	10.00以上100.00未満						43.62	43.62	142	221	59	0	47.76
その他リテール（事業性）	0.00以上0.15未満						—	—	—	—	—	—	—
	0.15以上0.25未満						—	—	—	—	—	—	—
	0.25以上0.50未満						0.28	0.30	9,010	8,821	16	0	0.14
	0.50以上0.75未満						0.55	0.55	5,806	5,767	19	0	0.43
	0.75以上2.50未満						0.85	0.85	3,069	2,897	14	0	0.44
	2.50以上10.00未満						4.47	4.47	7,508	7,511	327	2	4.05
	10.00以上100.00未満						—	—	—	—	—	—	—

（注1）ソブリン及び金融機関等は、債務者数が少なく、またデフォルトも発生していないため、ロ欄を設定せず開示しております。
（注2）特定貸付債権は該当がありません。
（注3）株式等、購入債権（事業法人等）は、事業法人のPD推計値を適用しているため、また、購入債権（リテール）は、居住用不動産のPDを基にしたPD推計値を適用しているため、ヘ欄からリ欄は開示しておりません。
（注4）ハ欄のフィッチレーティングスリミテッドの外部格付は、リスク管理上用いていないため、開示しておりません。
（注5）ヘ欄からチ欄は、PD推計の基となるPD実績値の算出基準で債務者の数を開示しております。また、適格リボルビング型リテール、居住用不動産、その他リテール（消費性）は債務者の数に代えて債権の数を開示しております。
（注6）上記は、すべての内部モデル（内部格付制度及びプール区分制度）を対象にしております。各内部モデルの適用範囲がどのように決定されるかは、「内部格付制度の概要及び格付付与手続（P153）」に開示しております。また、各ポートフォリオのエクスポージャーは全て内部モデルの対象になっております。

2024年度末

（単位：%、件）

CR9：内部格付手法－ポートフォリオ別のデフォルト率（PD）のバック・テスティング

イ	ロ	ハ					ニ	ホ	ヘ		ト	チ	リ
ポートフォリオ	PD区分	相当する外部格付					加重平均PD（EAD加重）	相加平均PD	債務者の数		期中にデフォルトした債務者の数	うち、期中にデフォルトした新たな債務者の数	過去の年平均デフォルト率（5年間）
		S&P	Moody's	Fitch	R&I	JCR			2023年度末	2024年度末			
ソブリン	—	—	—	—	—	—	0.00	0.01	46	44	0	0	0.00
金融機関等	—	—	—	—	—	—	0.12	0.14	67	68	0	0	0.00
事業法人	0.00以上0.15未満	AAA～A−	Aaa～A3	—	AAA～A−	AAA～A	0.05	0.06	454	474	0	0	0.00
	0.15以上0.25未満	BBB+～BBB	Baa1～Baa2	—	BBB+～BBB	A−～BBB+	0.16	0.16	5,368	5,506	3	0	0.07
	0.25以上0.50未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	0.50以上0.75未満	BBB−～BB	Baa3～Ba2	—	BBB−～BB	BBB～BB+	0.59	0.60	6,667	6,802	13	0	0.22
	0.75以上2.50未満	—	—	—	—	—	1.67	1.67	860	855	2	0	0.39
	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	6.43	7.47	2,373	2,171	87	0	3.89
	10.00以上100.00未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
特定貸付債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—	—	—	0.27	6.23	—	—	—	—	—
購入債権（事業法人等）	—	—	—	—	—	—	0.77	1.44	—	—	—	—	—
購入債権（リテール）	—						0.32	0.37	—	—	—	—	—
適格リボルビング型リテール	0.00以上0.15未満						—	—	—	—	—	—	—
	0.15以上0.25未満						—	—	—	—	—	—	—
	0.25以上0.50未満						—	—	—	—	—	—	—
	0.50以上0.75未満						0.73	0.73	270,260	265,255	1,512	151	0.62
	0.75以上2.50未満						1.63	1.63	9,920	9,388	127	9	1.04
	2.50以上10.00未満						—	—	—	—	—	—	—
	10.00以上100.00未満						12.22	12.24	28,965	31,070	1,692	133	6.06
居住用不動産	0.00以上0.15未満						0.14	0.14	36,577	34,978	31	0	0.15
	0.15以上0.25未満						0.18	0.18	37,685	37,125	70	0	0.14
	0.25以上0.50未満						0.37	0.37	25,047	27,660	14	0	0.10
	0.50以上0.75未満						0.56	0.56	18,659	21,191	39	0	0.28
	0.75以上2.50未満						1.00	1.01	19,384	18,694	91	0	0.49
	2.50以上10.00未満						—	—	—	—	—	—	—
	10.00以上100.00未満						38.69	38.69	214	224	79	0	34.07
その他リテール（消費性）	0.00以上0.15未満						—	—	—	—	—	—	—
	0.15以上0.25未満						—	—	—	—	—	—	—
	0.25以上0.50未満						0.38	0.38	35,721	37,879	132	5	0.44
	0.50以上0.75未満						0.58	0.58	678	658	2	0	0.38
	0.75以上2.50未満						1.86	1.92	4,207	4,932	49	0	1.10
	2.50以上10.00未満						5.63	5.63	11,316	12,165	534	62	4.58
	10.00以上100.00未満						42.88	42.88	117	139	68	0	48.86
その他リテール（事業性）	0.00以上0.15未満						—	—	—	—	—	—	—
	0.15以上0.25未満						—	—	—	—	—	—	—
	0.25以上0.50未満						0.29	0.31	9,179	9,009	11	0	0.14
	0.50以上0.75未満						0.56	0.56	6,108	5,806	27	0	0.39
	0.75以上2.50未満						0.86	0.86	3,225	3,069	15	0	0.42
	2.50以上10.00未満						4.47	4.47	7,294	7,505	306	5	3.89
	10.00以上100.00未満						—	—	—	—	—	—	—

（注1）ソブリン及び金融機関等は、債務者数が少なく、またデフォルトも発生していないため、ロ欄を設定せず開示しております。
（注2）特定貸付債権は該当がありません。
（注3）株式等、購入債権（事業法人等）は、事業法人のPD推計値を適用しているため、また、購入債権（リテール）は、居住用不動産のPDを基にしたPD推計値を適用しているため、ヘ欄からリ欄は開示しておりません。
（注4）ハ欄のフィッチレーティングスリミテッドの外部格付は、リスク管理上用いていないため、開示しておりません。
（注5）ヘ欄からチ欄は、PD推計の基となるPD実績値の算出基準で債務者の数を開示しております。また、適格リボルビング型リテール、居住用不動産、その他リテール（消費性）は債務者の数に代えて債権の数を開示しております。
（注6）上記は、すべての内部モデル（内部格付制度及びプール区分制度）を対象にしております。各内部モデルの適用範囲がどのように決定されるかは、「内部格付制度の概要及び格付付与手続（P153）」に開示しております。また、各ポートフォリオのエクスポージャーは全て内部モデルの対象になっております。

⑪　内部格付手法－特定貸付債権（スロッティング・クライテリア方式）

2025年度末

（単位：百万円、%）

CR10：内部格付手法－特定貸付債権（スロッティング・クライテリア方式）											
イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ	ヌ	ル	ヲ
特定貸付債権（スロッティング・クライテリア方式）											
ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付け（HVCRE）以外											
規制上の区分	残存期間	オン・バランスシートの額	オフ・バランスシートの額	リスク・ウェイト	エクスポージャーの額（EAD）					信用リスク・アセットの額	期待損失
					PF	OF	CF	IPRE	合　計		
優（Strong）	2.5年未満	26,352	—	50%	2,183	2,787	—	21,380	26,352	13,176	—
	2.5年以上	151,397	2,816	70%	62,751	37,686	—	52,085	152,523	106,766	610
良（Good）	2.5年未満	22,306	4,556	70%	215	299	—	22,126	22,641	15,848	90
	2.5年以上	70,710	26,032	90%	27,463	1,760	—	43,334	72,559	65,303	580
可（Satisfactory）		27,228	9,915	115%	6,424	1,153	—	20,200	27,779	31,946	777
弱い（Weak）		—	—	250%	—	—	—	—	—	—	—
デフォルト（Default）		2,606	—	—	2,682	—	—	—	2,682	—	1,341
合計		300,602	43,320	—	101,722	43,687	—	159,128	304,538	233,041	3,400
ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付け（HVCRE）											
規制上の区分	残存期間	オン・バランスシートの額	オフ・バランスシートの額	リスク・ウェイト					エクスポージャーの額（EAD）	信用リスク・アセットの額	期待損失
優（Strong）	2.5年未満	—	—	70%					—	—	—
	2.5年以上	—	—	95%					—	—	—
良（Good）	2.5年未満	—	—	95%					—	—	—
	2.5年以上	4,286	—	120%					4,286	5,143	17
可（Satisfactory）		—	—	140%					—	—	—
弱い（Weak）		—	—	250%					—	—	—
デフォルト（Default）		—	—	—					—	—	—
合計		4,286	—	—					4,286	5,143	17

2024年度末

（単位：百万円、%）

CR10：内部格付手法－特定貸付債権（スロッティング・クライテリア方式）											
イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ	ヌ	ル	ヲ
特定貸付債権（スロッティング・クライテリア方式）											
ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付け（HVCRE）以外											
規制上の区分	残存期間	オン・バランスシートの額	オフ・バランスシートの額	リスク・ウェイト	エクスポージャーの額（EAD）					信用リスク・アセットの額	期待損失
					PF	OF	CF	IPRE	合　計		
優（Strong）	2.5年未満	23,879	3,422	50%	3,721	1,369	—	20,158	25,248	12,624	—
	2.5年以上	126,340	4,594	70%	66,329	24,678	—	37,170	128,178	89,724	512
良（Good）	2.5年未満	15,108	2,569	70%	1,012	—	—	14,228	15,241	10,668	60
	2.5年以上	115,982	17,207	90%	27,733	1,884	—	87,779	117,398	105,658	939
可（Satisfactory）		35,980	20,558	115%	8,828	1,930	—	26,436	37,194	42,774	1,041
弱い（Weak）		—	—	250%	—	—	—	—	—	—	—
デフォルト（Default）		3,394	—	—	5,711	—	—	—	5,711	—	2,855
合計		320,685	48,352	—	113,337	29,862	—	185,773	328,973	261,450	5,410
ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付け（HVCRE）											
規制上の区分	残存期間	オン・バランスシートの額	オフ・バランスシートの額	リスク・ウェイト					エクスポージャーの額（EAD）	信用リスク・アセットの額	期待損失
優（Strong）	2.5年未満	—	—	70%					—	—	—
	2.5年以上	—	—	95%					—	—	—
良（Good）	2.5年未満	—	—	95%					—	—	—
	2.5年以上	950	—	120%					950	1,140	3
可（Satisfactory）		2,960	—	140%					2,960	4,144	82
弱い（Weak）		—	—	250%					—	—	—
デフォルト（Default）		—	—	—					—	—	—
合計		3,910	—	—					3,910	5,285	86

(4) カウンターパーティ信用リスク

① 手法別のカウンターパーティ信用リスク・エクスポージャー額

2025年度末

（単位：百万円）

CCR1：手法別のカウンターパーティ信用リスク・エクスポージャー額							
項番		イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ
		RC	PFE	実効EPE	規制上のエクスポージャーの算定に使用されるα	信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー	リスク・アセットの額
1	SA−CCR	16,920	126,346		1.4	200,559	31,432
2	期待エクスポージャー方式			—	—	—	—
3	信用リスク削減手法における簡便手法					—	—
4	信用リスク削減手法における包括的手法					6,708	557
5	エクスポージャー変動推計モデル					—	—
6	合計						31,990

2024年度末

（単位：百万円）

CCR1：手法別のカウンターパーティ信用リスク・エクスポージャー額							
項番		イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ
		RC	PFE	実効EPE	規制上のエクスポージャーの算定に使用されるα	信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー	リスク・アセットの額
1	SA−CCR	18,600	153,024		1.4	240,254	38,246
2	期待エクスポージャー方式			—	—	—	—
3	信用リスク削減手法における簡便手法					—	—
4	信用リスク削減手法における包括的手法					20,522	1,879
5	エクスポージャー変動推計モデル					—	—
6	合計						40,126

② 限定的なBA-CVA

2025年度末

（単位：百万円）

CVA1：限定的なBA-CVA			
項番		イ	ロ
		構成要素の額	BA-CVAによるCVAリスク相当額
1	CVAリスクのうち取引先共通の要素	24,007	
2	CVAリスクのうち取引先固有の要素	7,255	
3	合計		8,806

2024年度末

（単位：百万円）

CVA1：限定的なBA-CVA			
項番		イ	ロ
		構成要素の額	BA-CVAによるCVAリスク相当額
1	CVAリスクのうち取引先共通の要素	30,308	
2	CVAリスクのうち取引先固有の要素	9,546	
3	合計		11,220

③ 完全なBA-CVA

完全なBA-CVAを用いて算出するCVAリスク相当額は、該当ありません。

④ SA-CVAのCVAリスク相当額と取引相手方の先数

SA-CVAを用いて算出するCVAリスク相当額は、該当ありません。

⑤ CVAリスク・エクスポージャーのCVAリスク相当額の変動表

SA-CVAを用いて算出するCVAリスク相当額は、該当ありません。

⑥ 業種別及びリスク・ウェイト別のカウンターパーティ信用リスク・エクスポージャー

標準的手法を適用するカウンターパーティ信用リスク・エクスポージャーは、該当ありません。

⑦　内部格付手法－ポートフォリオ別及びPD区分別のカウンターパーティ信用リスク・エクスポージャー

2025年度末

（単位：百万円、%、千件、年）

CCR4：内部格付手法－ポートフォリオ別及びPD区分別のカウンターパーティ信用リスク・エクスポージャー

		イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト
項番	PD区分	EAD（信用リスク削減効果勘案後）	平均PD	取引相手方の数	平均LGD	平均残存期間	信用リスク・アセット	リスク・ウェイトの加重平均値（RWA density）
ソブリン向けエクスポージャー								
1	0.00以上0.15未満	—	—	—	—	—	—	—
2	0.15以上0.25未満	—	—	—	—	—	—	—
3	0.25以上0.50未満	—	—	—	—	—	—	—
4	0.50以上0.75未満	—	—	—	—	—	—	—
5	0.75以上2.50未満	—	—	—	—	—	—	—
6	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	—	—
7	10.00以上100.00未満	—	—	—	—	—	—	—
8	100.00（デフォルト）	—	—	—	—	—	—	—
9	小計	—	—	—	—	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー								
1	0.00以上0.15未満	199,227	0.05	0.0	45.00	3.0	29,952	15.03
2	0.15以上0.25未満	—	—	—	—	—	—	—
3	0.25以上0.50未満	—	—	—	—	—	—	—
4	0.50以上0.75未満	—	—	—	—	—	—	—
5	0.75以上2.50未満	—	—	—	—	—	—	—
6	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	—	—
7	10.00以上100.00未満	—	—	—	—	—	—	—
8	100.00（デフォルト）	—	—	—	—	—	—	—
9	小計	199,227	0.05	0.0	45.00	3.0	29,952	15.03
事業法人向けエクスポージャー								
1	0.00以上0.15未満	2,143	0.06	0.0	40.09	3.2	250	11.68
2	0.15以上0.25未満	3,484	0.16	0.1	39.96	3.5	816	23.43
3	0.25以上0.50未満	—	—	—	—	—	—	—
4	0.50以上0.75未満	625	0.57	0.0	40.02	2.9	312	49.98
5	0.75以上2.50未満	31	1.61	0.0	40.00	4.3	24	78.89
6	2.50以上10.00未満	121	9.66	0.0	40.00	1.8	187	154.01
7	10.00以上100.00未満	—	—	—	—	—	—	—
8	100.00（デフォルト）	0	100.00	0.0	40.00	1.0	—	—
9	小計	6,406	0.35	0.1	40.01	3.3	1,591	24.84
中堅中小企業向けエクスポージャー								
1	0.00以上0.15未満	—	—	—	—	—	—	—
2	0.15以上0.25未満	1,235	0.16	0.2	39.17	3.6	252	20.45
3	0.25以上0.50未満	—	—	—	—	—	—	—
4	0.50以上0.75未満	261	0.56	0.1	39.73	3.1	109	41.92
5	0.75以上2.50未満	31	1.61	0.0	37.84	3.3	19	61.29
6	2.50以上10.00未満	46	5.54	0.0	36.26	3.1	38	82.89
7	10.00以上100.00未満	—	—	—	—	—	—	—
8	100.00（デフォルト）	0	100.00	0.0	40.00	1.0	—	—
9	小計	1,574	0.42	0.4	39.15	3.5	419	26.65
その他リテール向けエクスポージャー								
1	0.00以上0.15未満	—	—	—	—	—	—	—
2	0.15以上0.25未満	—	—	—	—	—	—	—
3	0.25以上0.50未満	—	—	—	—	—	—	—
4	0.50以上0.75未満	52	0.55	0.0	52.13	—	20	39.75
5	0.75以上2.50未満	—	—	—	—	—	—	—
6	2.50以上10.00未満	6	4.47	0.0	52.13	—	4	76.13
7	10.00以上100.00未満	—	—	—	—	—	—	—
8	100.00（デフォルト）	0	100.00	0.0	52.13	—	0	86.37
9	小計	59	2.16	0.0	52.13	—	26	44.14
合計（全てのポートフォリオ）		207,267	0.06	0.6	44.80	3.0	31,990	15.43

2024年度末

（単位：百万円、%、千件、年）

CCR4：内部格付手法－ポートフォリオ別及びPD区分別のカウンターパーティ信用リスク・エクスポージャー

		イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト
項番	PD区分	EAD（信用リスク削減効果勘案後）	平均PD	取引相手方の数	平均LGD	平均残存期間	信用リスク・アセット	リスク・ウェイトの加重平均値（RWA density）
ソブリン向けエクスポージャー								
1	0.00以上0.15未満	0	0.01	0.0	45.00	1.0	0	3.14
2	0.15以上0.25未満	—	—	—	—	—	—	—
3	0.25以上0.50未満	—	—	—	—	—	—	—
4	0.50以上0.75未満	—	—	—	—	—	—	—
5	0.75以上2.50未満	—	—	—	—	—	—	—
6	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	—	—
7	10.00以上100.00未満	—	—	—	—	—	—	—
8	100.00（デフォルト）	—	—	—	—	—	—	—
9	小計	0	0.01	0.0	45.00	1.0	0	3.14
金融機関等向けエクスポージャー								
1	0.00以上0.15未満	249,649	0.05	0.0	45.00	2.9	37,258	14.92
2	0.15以上0.25未満	—	—	—	—	—	—	—
3	0.25以上0.50未満	—	—	—	—	—	—	—
4	0.50以上0.75未満	—	—	—	—	—	—	—
5	0.75以上2.50未満	—	—	—	—	—	—	—
6	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	—	—
7	10.00以上100.00未満	—	—	—	—	—	—	—
8	100.00（デフォルト）	—	—	—	—	—	—	—
9	小計	249,649	0.05	0.0	45.00	2.9	37,258	14.92
事業法人向けエクスポージャー								
1	0.00以上0.15未満	3,112	0.06	0.0	41.73	2.0	355	11.42
2	0.15以上0.25未満	4,471	0.16	0.0	36.98	3.4	988	22.10
3	0.25以上0.50未満	—	—	—	—	—	—	—
4	0.50以上0.75未満	1,226	0.58	0.0	39.83	3.3	618	50.44
5	0.75以上2.50未満	—	—	—	—	—	—	—
6	2.50以上10.00未満	202	7.28	0.0	40.00	2.2	269	133.27
7	10.00以上100.00未満	—	—	—	—	—	—	—
8	100.00（デフォルト）	0	100.00	0.0	40.00	1.0	—	—
9	小計	9,012	0.35	0.1	39.08	2.9	2,232	24.76
中堅中小企業向けエクスポージャー								
1	0.00以上0.15未満	—	—	—	—	—	—	—
2	0.15以上0.25未満	1,413	0.16	0.2	38.82	3.5	283	20.05
3	0.25以上0.50未満	—	—	—	—	—	—	—
4	0.50以上0.75未満	532	0.57	0.1	39.83	3.8	234	44.03
5	0.75以上2.50未満	60	1.67	0.0	39.47	3.0	39	66.19
6	2.50以上10.00未満	63	5.26	0.0	39.13	2.7	57	89.24
7	10.00以上100.00未満	—	—	—	—	—	—	—
8	100.00（デフォルト）	0	100.00	0.0	40.00	1.0	—	—
9	小計	2,071	0.51	0.4	39.11	3.5	614	29.68
その他リテール向けエクスポージャー								
1	0.00以上0.15未満	—	—	—	—	—	—	—
2	0.15以上0.25未満	—	—	—	—	—	—	—
3	0.25以上0.50未満	—	—	—	—	—	—	—
4	0.50以上0.75未満	33	0.56	0.0	51.08	—	13	39.12
5	0.75以上2.50未満	—	—	—	—	—	—	—
6	2.50以上10.00未満	9	4.47	0.0	51.08	—	7	74.60
7	10.00以上100.00未満	—	—	—	—	—	—	—
8	100.00（デフォルト）	0	100.00	0.0	51.08	—	0	78.50
9	小計	43	3.01	0.0	51.08	—	20	47.39
合計（全てのポートフォリオ）		260,777	0.06	0.7	44.74	2.9	40,126	15.38

⑧ 担保の内訳

2025年度末

（単位：百万円）

CCR5：担保の内訳							
項番		イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ
		派生商品取引で使用される担保				レポ形式の取引で使用される担保	
		受入担保の公正価値		差入担保の公正価値		受入担保の公正価値	差入担保の公正価値
		分別管理されている	分別管理されていない	分別管理されている	分別管理されていない		
1	現金（国内通貨）	—	55,339	6,251	54,198	—	—
2	現金（外国通貨）	—	—	—	25	482,058	—
3	国内ソブリン債	—	—	31,559	—	—	—
4	その他ソブリン債	—	—	—	—	—	—
5	政府関係機関債	—	—	—	—	—	—
6	社債	—	—	—	—	—	—
7	株式	—	—	—	—	—	—
8	その他担保	—	72	—	—	—	—
9	合計	—	55,412	37,810	54,223	482,058	—

2024年度末

（単位：百万円）

CCR5：担保の内訳							
項番		イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ
		派生商品取引で使用される担保				レポ形式の取引で使用される担保	
		受入担保の公正価値		差入担保の公正価値		受入担保の公正価値	差入担保の公正価値
		分別管理されている	分別管理されていない	分別管理されている	分別管理されていない		
1	現金（国内通貨）	—	39,474	7,777	38,857	—	—
2	現金（外国通貨）	—	—	—	98	915,830	—
3	国内ソブリン債	—	—	26,021	—	—	—
4	その他ソブリン債	—	—	—	—	—	—
5	政府関係機関債	—	—	—	—	—	—
6	社債	—	—	—	—	—	—
7	株式	—	—	—	—	—	—
8	その他担保	—	776	—	—	—	—
9	合計	—	40,251	33,798	38,955	915,830	—

⑨ クレジット・デリバティブ取引のエクスポージャー

（単位：百万円）

CCR6：クレジット・デリバティブ取引のエクスポージャー					
項番		2025年度末		2024年度末	
		イ	ロ	イ	ロ
		購入したプロテクション	提供したプロテクション	購入したプロテクション	提供したプロテクション
想定元本					
1	シングルネーム・クレジット・デフォルト・スワップ	—	—	—	3,000
2	インデックス・クレジット・デフォルト・スワップ	—	—	—	—
3	トータル・リターン・スワップ	—	—	—	—
4	クレジットオプション	—	—	—	—
5	その他のクレジット・デリバティブ	—	—	—	—
6	想定元本合計	—	—	—	3,000
公正価値					
7	プラスの公正価値（資産）	—	—	—	4
8	マイナスの公正価値（負債）	—	—	—	—

（注）クレジット・デリバティブ取引のエクスポージャーは、該当ありません。

⑩ 期待エクスポージャー方式を用いたカウンターパーティ信用リスク・エクスポージャーのリスク・アセット変動表

該当ありません。

⑪　中央清算機関向けエクスポージャー

2025年度末

（単位：百万円）

CCR8：中央清算機関向けエクスポージャー			
項番		イ	ロ
		中央清算機関向けエクスポージャー（信用リスク削減手法適用後）	リスク・アセットの額
1	適格中央清算機関へのエクスポージャー（合計）		1,915
2	適格中央清算機関に対するトレード・エクスポージャー（当初証拠金を除く。）	85,380	1,912
3	（ⅰ）派生商品取引（上場以外）	85,380	1,912
4	（ⅱ）派生商品取引（上場）	—	—
5	（ⅲ）レポ形式の取引	—	—
6	（ⅳ）クロスプロダクト・ネッティングが承認された場合のネッティング・セット	—	—
7	分別管理されている当初証拠金	1,580	
8	分別管理されていない当初証拠金	—	—
9	事前拠出された清算基金	10	2
10	未拠出の清算基金	—	—
11	非適格中央清算機関へのエクスポージャー（合計）		—
12	非適格中央清算機関に対するトレード・エクスポージャー（当初証拠金を除く。）	—	—
13	（ⅰ）派生商品取引（上場以外）	—	—
14	（ⅱ）派生商品取引（上場）	—	—
15	（ⅲ）レポ形式の取引	—	—
16	（ⅳ）クロスプロダクト・ネッティングが承認された場合のネッティング・セット	—	—
17	分別管理されている当初証拠金	—	
18	分別管理されていない当初証拠金	—	—
19	事前拠出された清算基金	—	—
20	未拠出の清算基金	—	—

2024年度末

（単位：百万円）

CCR8：中央清算機関向けエクスポージャー			
項番		イ	ロ
		中央清算機関向けエクスポージャー（信用リスク削減手法適用後）	リスク・アセットの額
1	適格中央清算機関へのエクスポージャー（合計）		1,134
2	適格中央清算機関に対するトレード・エクスポージャー（当初証拠金を除く。）	50,790	1,132
3	（ⅰ）派生商品取引（上場以外）	50,790	1,132
4	（ⅱ）派生商品取引（上場）	—	—
5	（ⅲ）レポ形式の取引	—	—
6	（ⅳ）クロスプロダクト・ネッティングが承認された場合のネッティング・セット	—	—
7	分別管理されている当初証拠金	1,580	
8	分別管理されていない当初証拠金	—	—
9	事前拠出された清算基金	10	2
10	未拠出の清算基金	—	—
11	非適格中央清算機関へのエクスポージャー（合計）		—
12	非適格中央清算機関に対するトレード・エクスポージャー（当初証拠金を除く。）	—	—
13	（ⅰ）派生商品取引（上場以外）	—	—
14	（ⅱ）派生商品取引（上場）	—	—
15	（ⅲ）レポ形式の取引	—	—
16	（ⅳ）クロスプロダクト・ネッティングが承認された場合のネッティング・セット	—	—
17	分別管理されている当初証拠金	—	
18	分別管理されていない当初証拠金	—	—
19	事前拠出された清算基金	—	—
20	未拠出の清算基金	—	—

(5) 証券化エクスポージャー

① 原資産の種類別の証券化エクスポージャー（信用リスク・アセットの額の算出対象となっている証券化エクスポージャーに限る。）

2025年度末

（単位：百万円）

SEC1：原資産の種類別の証券化エクスポージャー（信用リスク・アセットの額の算出対象となっている証券化エクスポージャーに限る。）										
項番	原資産の種類	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ
		自金融機関がオリジネーター			自金融機関がスポンサー			自金融機関が投資家		
		資産譲渡型証券化取引	合成型証券化取引	小計	資産譲渡型証券化取引	合成型証券化取引	小計	資産譲渡型証券化取引	合成型証券化取引	小計
1	リテール（合計）	—	—	—	—	—	—	94,249	—	94,249
2	担保付住宅ローン	—	—	—	—	—	—	2,363	—	2,363
3	クレジットカード債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—
4	その他リテールに係るエクスポージャー	—	—	—	—	—	—	91,886	—	91,886
5	再証券化	—	—	—	—	—	—	—	—	—
6	ホールセール（合計）	—	—	—	—	—	—	239,715	—	239,715
7	事業法人向けローン	—	—	—	—	—	—	236,930	—	236,930
8	商業用モーゲージ担保証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—
9	リース債権及び売掛債権	—	—	—	—	—	—	2,785	—	2,785
10	その他のホールセール	—	—	—	—	—	—	—	—	—
11	再証券化	—	—	—	—	—	—	—	—	—

2024年度末

（単位：百万円）

SEC1：原資産の種類別の証券化エクスポージャー（信用リスク・アセットの額の算出対象となっている証券化エクスポージャーに限る。）										
項番	原資産の種類	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ
		自金融機関がオリジネーター			自金融機関がスポンサー			自金融機関が投資家		
		資産譲渡型証券化取引	合成型証券化取引	小計	資産譲渡型証券化取引	合成型証券化取引	小計	資産譲渡型証券化取引	合成型証券化取引	小計
1	リテール（合計）	—	—	—	—	—	—	113,433	—	113,433
2	担保付住宅ローン	—	—	—	—	—	—	8,321	—	8,321
3	クレジットカード債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—
4	その他リテールに係るエクスポージャー	—	—	—	—	—	—	105,111	—	105,111
5	再証券化	—	—	—	—	—	—	—	—	—
6	ホールセール（合計）	—	—	—	—	—	—	168,761	—	168,761
7	事業法人向けローン	—	—	—	—	—	—	166,718	—	166,718
8	商業用モーゲージ担保証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—
9	リース債権及び売掛債権	—	—	—	—	—	—	2,043	—	2,043
10	その他のホールセール	—	—	—	—	—	—	—	—	—
11	再証券化	—	—	—	—	—	—	—	—	—

② 原資産の種類別の証券化エクスポージャー（マーケット・リスク相当額の算出対象となっている証券化エクスポージャーに限る。）

2025年度末

（単位：百万円）

SEC2：原資産の種類別の証券化エクスポージャー（マーケット・リスク相当額の算出対象となっている証券化エクスポージャーに限る。）										
項番	原資産の種類	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ
		自金融機関がオリジネーター			自金融機関がスポンサー			自金融機関が投資家		
		資産譲渡型証券化取引	合成型証券化取引	小計	資産譲渡型証券化取引	合成型証券化取引	小計	資産譲渡型証券化取引	合成型証券化取引	小計
1	リテール（合計）	—	—	—	—	—	—	—	—	—
2	担保付住宅ローン	—	—	—	—	—	—	—	—	—
3	クレジットカード債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—
4	その他リテールに係るエクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	—
5	再証券化	—	—	—	—	—	—	—	—	—
6	ホールセール（合計）	—	—	—	—	—	—	—	—	—
7	事業法人向けローン	—	—	—	—	—	—	—	—	—
8	商業用モーゲージ担保証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—
9	リース債権及び売掛債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—
10	その他のホールセール	—	—	—	—	—	—	—	—	—
11	再証券化	—	—	—	—	—	—	—	—	—

2024年度末

（単位：百万円）

SEC2：原資産の種類別の証券化エクスポージャー（マーケット・リスク相当額の算出対象となっている証券化エクスポージャーに限る。）										
項番	原資産の種類	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ
		自金融機関がオリジネーター			自金融機関がスポンサー			自金融機関が投資家		
		資産譲渡型証券化取引	合成型証券化取引	小計	資産譲渡型証券化取引	合成型証券化取引	小計	資産譲渡型証券化取引	合成型証券化取引	小計
1	リテール（合計）	—	—	—	—	—	—	—	—	—
2	担保付住宅ローン	—	—	—	—	—	—	—	—	—
3	クレジットカード債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—
4	その他リテールに係るエクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	—
5	再証券化	—	—	—	—	—	—	—	—	—
6	ホールセール（合計）	—	—	—	—	—	—	—	—	—
7	事業法人向けローン	—	—	—	—	—	—	—	—	—
8	商業用モーゲージ担保証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—
9	リース債権及び売掛債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—
10	その他のホールセール	—	—	—	—	—	—	—	—	—
11	再証券化	—	—	—	—	—	—	—	—	—

③ 信用リスク・アセットの額の算出対象となる証券化エクスポージャー及び関連する所要自己資本（自金融機関がオリジネーター又はスポンサーである場合）

2025年度末

（単位：百万円）

SEC3：信用リスク・アセットの額の算出対象となる証券化エクスポージャー及び関連する所要自己資本（自金融機関がオリジネーター又はスポンサーである場合）

項番		イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ	ヌ	ル	ヲ	ワ	カ	ヨ
		合　計														
			資産譲渡型証券化取引（小計）							合成型証券化取引（小計）						
				証券化			再証券化				証券化			再証券化		
					裏付けとなるリテール	ホールセール		シニア	非シニア			裏付けとなるリテール	ホールセール		シニア	非シニア
エクスポージャーの額（リスク・ウェイト区分別）																
1	20%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
2	20%超50%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
3	50%超100%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
4	100%超1250%未満のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
5	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
エクスポージャーの額（算出方法別）																
6	内部格付手法準拠方式が適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
7	外部格付準拠方式又は内部評価方式が適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
8	標準的手法準拠方式が適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
9	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
信用リスク・アセットの額（算出方法別）																
10	内部格付手法準拠方式により算出した信用リスク・アセット	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
11	外部格付準拠方式又は内部評価方式により算出した信用リスク・アセット	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
12	標準的手法準拠方式により算出した信用リスク・アセット	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
13	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーに係る信用リスク・アセット	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
所要自己資本の額（算出方法別）																
14	内部格付手法準拠方式が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
15	外部格付準拠方式又は内部評価方式が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
16	標準的手法準拠方式が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
17	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

2024年度末

（単位：百万円）

SEC3：信用リスク・アセットの額の算出対象となる証券化エクスポージャー及び関連する所要自己資本（自金融機関がオリジネーター又はスポンサーである場合）

項番		イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ	ヌ	ル	ヲ	ワ	カ	ヨ
		合　計														
			資産譲渡型証券化取引（小計）							合成型証券化取引（小計）						
				証券化			再証券化				証券化			再証券化		
					裏付けとなるリテール	ホールセール		シニア	非シニア			裏付けとなるリテール	ホールセール		シニア	非シニア
エクスポージャーの額（リスク・ウェイト区分別）																
1	20%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
2	20%超50%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
3	50%超100%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
4	100%超1250%未満のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
5	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
エクスポージャーの額（算出方法別）																
6	内部格付手法準拠方式が適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
7	外部格付準拠方式又は内部評価方式が適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
8	標準的手法準拠方式が適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
9	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
信用リスク・アセットの額（算出方法別）																
10	内部格付手法準拠方式により算出した信用リスク・アセット	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
11	外部格付準拠方式又は内部評価方式により算出した信用リスク・アセット	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
12	標準的手法準拠方式により算出した信用リスク・アセット	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
13	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーに係る信用リスク・アセット	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
所要自己資本の額（算出方法別）																
14	内部格付手法準拠方式が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
15	外部格付準拠方式又は内部評価方式が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
16	標準的手法準拠方式が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
17	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

④ 信用リスク・アセットの額の算出対象となる証券化エクスポージャー及び関連する所要自己資本（自金融機関が投資家である場合）

2025年度末

（単位：百万円）

SEC4：信用リスク・アセットの額の算出対象となる証券化エクスポージャー及び関連する所要自己資本（自金融機関が投資家である場合）

項番		イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ	ヌ	ル	ヲ	ワ	カ	ヨ
		合計														
			資産譲渡型証券化取引（小計）							合成型証券化取引（小計）						
				証券化			再証券化				証券化			再証券化		
					裏付けとなるリテール	ホールセール		シニア	非シニア			裏付けとなるリテール	ホールセール		シニア	非シニア
エクスポージャーの額（リスク・ウェイト区分別）																
1	20%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	318,729	318,729	318,729	81,799	236,930	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
2	20%超50%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	2,785	2,785	2,785	—	2,785	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
3	50%超100%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
4	100%超1250%未満のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	12,450	12,450	12,450	12,450	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
5	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
エクスポージャーの額（算出方法別）																
6	内部格付手法準拠方式が適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
7	外部格付準拠方式又は内部評価方式が適用される証券化エクスポージャー	333,965	333,965	333,965	94,249	239,715	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
8	標準的手法準拠方式が適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
9	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
信用リスク・アセットの額（算出方法別）																
10	内部格付手法準拠方式により算出した信用リスク・アセット	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
11	外部格付準拠方式又は内部評価方式により算出した信用リスク・アセット	81,274	81,274	81,274	32,495	48,778	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
12	標準的手法準拠方式により算出した信用リスク・アセット	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
13	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーに係る信用リスク・アセット	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
所要自己資本の額（算出方法別）																
14	内部格付手法準拠方式が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
15	外部格付準拠方式又は内部評価方式が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	6,501	6,501	6,501	2,599	3,902	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
16	標準的手法準拠方式が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
17	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

2024年度末

（単位：百万円）

SEC4：信用リスク・アセットの額の算出対象となる証券化エクスポージャー及び関連する所要自己資本（自金融機関が投資家である場合）

項番		イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ	ヌ	ル	ヲ	ワ	カ	ヨ
		合　計														
			資産譲渡型証券化取引（小計）							合成型証券化取引（小計）						
				証券化			再証券化				証券化			再証券化		
					裏付けとなるリテール	ホールセール		シニア	非シニア			裏付けとなるリテール	ホールセール		シニア	非シニア
エクスポージャーの額（リスク・ウェイト区分別）																
1	20%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	267,528	267,528	267,528	100,810	166,718	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
2	20%超50%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	2,043	2,043	2,043	—	2,043	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
3	50%超100%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
4	100%超1250%未満のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	12,623	12,623	12,623	12,623	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
5	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
エクスポージャーの額（算出方法別）																
6	内部格付手法準拠方式が適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
7	外部格付準拠方式又は内部評価方式が適用される証券化エクスポージャー	282,194	282,194	282,194	113,433	168,761	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
8	標準的手法準拠方式が適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
9	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
信用リスク・アセットの額（算出方法別）																
10	内部格付手法準拠方式により算出した信用リスク・アセット	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
11	外部格付準拠方式又は内部評価方式により算出した信用リスク・アセット	71,492	71,492	71,492	37,127	34,365	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
12	標準的手法準拠方式により算出した信用リスク・アセット	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
13	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーに係る信用リスク・アセット	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
所要自己資本の額（算出方法別）																
14	内部格付手法準拠方式が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
15	外部格付準拠方式又は内部評価方式が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	5,719	5,719	5,719	2,970	2,749	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
16	標準的手法準拠方式が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
17	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(6) マーケット・リスク

① 標準的方式によるマーケット・リスク相当額

該当ありません。

② 簡易的方式によるマーケット・リスク相当額

2025年度末

(単位：百万円)

MR3：簡易的方式によるマーケット・リスク相当額						
		イ	ロ	ハ	ニ	
		オプション取引以外の取引	オプション取引			合計
			簡便法により算出した額	デルタ・プラス法により算出した額	シナリオ法により算出した額	
1	金利リスク（一般市場リスク及び個別リスク）の額	—	—	—	—	—
2	株式リスク（一般市場リスク及び個別リスク）の額	—	—	—	—	—
3	コモディティ・リスクの額	—	—	—	—	—
4	外国為替リスクの額	71	—	—	—	71
5	証券化エクスポージャーに係る個別リスクの額	—				—
6	合計（d1＋d2＋d3＋d4＋d5）	71	—	—	—	71

2024年度末

(単位：百万円)

MR3：簡易的方式によるマーケット・リスク相当額						
		イ	ロ	ハ	ニ	
		オプション取引以外の取引	オプション取引			合計
			簡便法により算出した額	デルタ・プラス法により算出した額	シナリオ法により算出した額	
1	金利リスク（一般市場リスク及び個別リスク）の額	—	—	—	—	—
2	株式リスク（一般市場リスク及び個別リスク）の額	—	—	—	—	—
3	コモディティ・リスクの額	—	—	—	—	—
4	外国為替リスクの額	258	—	—	—	258
5	証券化エクスポージャーに係る個別リスクの額	—				—
6	合計（d1＋d2＋d3＋d4＋d5）	258	—	—	—	258

(7) 銀行勘定の金利リスク

【連結】

(単位：百万円)

IRRBB1：銀行勘定の金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		⊿EVE		⊿NII	
		2025年度末	2024年度末	2025年度末	2024年度末
1	上方パラレルシフト	40,838	32,232	11,983	9,835
2	下方パラレルシフト	72,927	67,062	6,342	4,854
3	スティープ化	24,249	8,161		
4	フラット化	23,812	21,600		
5	短期金利上昇	12,307	13,124		
6	短期金利低下	9,408	10,896		
7	最大値	72,927	67,062	11,983	9,835
		ホ		ヘ	
		2025年度末		2024年度末	
8	Tier1資本の額	938,285		838,149	

(注) 2019年度末より、コア預金内部モデル導入

【単体】

(単位：百万円)

IRRBB1：銀行勘定の金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		⊿EVE		⊿NII	
		2025年度末	2024年度末	2025年度末	2024年度末
1	上方パラレルシフト	40,838	32,232	11,834	9,835
2	下方パラレルシフト	72,990	67,098	6,524	5,074
3	スティープ化	24,249	8,161		
4	フラット化	23,772	21,578		
5	短期金利上昇	12,307	13,124		
6	短期金利低下	9,463	10,928		
7	最大値	72,990	67,098	11,834	9,835
		ホ		ヘ	
		2025年度末		2024年度末	
8	Tier1資本の額	872,325		787,321	

(8) オペレーショナル・リスク

① オペレーショナル・リスク損失の推移

2025年度末

（単位：百万円、件）

OR1：オペレーショナル・リスク損失の推移												
項番		イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ	ヌ	ル
		当期末	前期末	前々期末	ハの前期末	ニの前期末	ホの前期末	への前期末	トの前期末	チの前期末	リの前期末	直近八年間の平均
二百万円を超える損失を集計したもの												
1	ネットの損失の合計額（特殊損失控除前）	58	167	25	132	10	2	10	7	—	—	51
2	損失の件数	4	5	3	3	4	1	2	2	—	—	3
3	特殊損失の総額	0	0	0	0	0	0	0	0	—	—	0
4	特殊損失の件数	0	0	0	0	0	0	0	0	—	—	0
5	ネットの損失の合計額（特殊損失控除後）	58	167	25	132	10	2	10	7	—	—	51
一千万円を超える損失を集計したもの												
6	ネットの損失の合計額（特殊損失控除前）	44	157	15	124	0	0	0	0	—	—	42
7	損失の件数	2	2	1	2	0	0	0	0	—	—	0
8	特殊損失の総額	0	0	0	0	0	0	0	0	—	—	0
9	特殊損失の件数	0	0	0	0	0	0	0	0	—	—	0
10	ネットの損失の合計額（特殊損失控除後）	44	157	15	124	0	0	0	0	—	—	42
オペレーショナル・リスク相当額の計測に関する事項												
11	ILMの算出への内部損失データ利用の有無	有	有	有	有	有	有	有	有	—	—	—
12	項番11で内部損失データを利用していない場合は、内部損失データの承認基準充足の有無	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

2024年度末

（単位：百万円、件）

OR1：オペレーショナル・リスク損失の推移												
項番		イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ	ヌ	ル
		当期末	前期末	前々期末	ハの前期末	ニの前期末	ホの前期末	への前期末	トの前期末	チの前期末	リの前期末	直近七年間の平均
二百万円を超える損失を集計したもの												
1	ネットの損失の合計額（特殊損失控除前）	204	25	132	10	2	10	7	—	—	—	56
2	損失の件数	7	3	3	4	1	2	2	—	—	—	3
3	特殊損失の総額	0	0	0	0	0	0	0	—	—	—	0
4	特殊損失の件数	0	0	0	0	0	0	0	—	—	—	0
5	ネットの損失の合計額（特殊損失控除後）	204	25	132	10	2	10	7	—	—	—	56
一千万円を超える損失を集計したもの												
6	ネットの損失の合計額（特殊損失控除前）	191	15	124	0	0	0	0	—	—	—	47
7	損失の件数	3	1	2	0	0	0	0	—	—	—	0
8	特殊損失の総額	0	0	0	0	0	0	0	—	—	—	0
9	特殊損失の件数	0	0	0	0	0	0	0	—	—	—	0
10	ネットの損失の合計額（特殊損失控除後）	191	15	124	0	0	0	0	—	—	—	47
オペレーショナル・リスク相当額の計測に関する事項												
11	ILMの算出への内部損失データ利用の有無	有	有	有	有	有	有	有	—	—	—	—
12	項番11で内部損失データを利用していない場合は、内部損失データの承認基準充足の有無	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

② BICの構成要素

2025年度末

（単位：百万円）

OR2：BICの構成要素				
項番		イ 当期末	ロ 前期末	ハ 前々期末
1	ILDC	148,624		
2	資金運用収益	186,268	160,073	154,265
3	資金調達費用	85,918	80,659	78,258
4	金利収益資産	14,592,614	14,596,487	14,844,732
5	受取配当金	69,896	68,190	52,015
6	SC	51,903		
7	役務取引等収益	54,166	49,468	46,608
8	役務取引等費用	15,159	13,401	12,612
9	その他業務収益	1,985	1,739	1,740
10	その他業務費用	1,903	1,565	1,580
11	FC	14,362		
12	特定取引勘定のネット損益 （特定取引等のネット損益）	776	1,006	724
13	特定取引勘定以外の勘定のネット損益 （特定取引等以外の勘定のネット損益）	16,302	3,827	20,451
14	BI	214,890		
15	BIC	29,233		
16	除外特例の対象となる連結子法人等又は事業部門を含むBI	214,890		
17	除外特例によって除外したBI	0		

2024年度末

（単位：百万円）

OR2：BICの構成要素				
項番		イ 当期末	ロ 前期末	ハ 前々期末
1	ILDC	132,177		
2	資金運用収益	160,073	154,265	141,702
3	資金調達費用	80,659	78,258	54,351
4	金利収益資産	14,596,487	14,844,732	14,494,620
5	受取配当金	68,190	52,015	33,555
6	SC	48,570		
7	役務取引等収益	49,468	46,608	44,759
8	役務取引等費用	13,401	12,612	12,758
9	その他業務収益	1,739	1,740	1,392
10	その他業務費用	1,565	1,580	1,386
11	FC	14,403		
12	特定取引勘定のネット損益 （特定取引等のネット損益）	1,006	724	2,791
13	特定取引勘定以外の勘定のネット損益 （特定取引等以外の勘定のネット損益）	3,827	20,451	14,408
14	BI	195,151		
15	BIC	26,272		
16	除外特例の対象となる連結子法人等又は事業部門を含むBI	195,151		
17	除外特例によって除外したBI	0		

③ オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額の概要

2025年度末

（単位：百万円）

OR3：オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額の概要		
項番		
1	BIC	29,235
2	ILM	0.57
3	オペレーショナル・リスク相当額	16,770
4	オペレーショナル・リスク・アセットの額	209,636

2024年度末

（単位：百万円）

OR3：オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額の概要		
項番		
1	BIC	26,277
2	ILM	0.57
3	オペレーショナル・リスク相当額	15,205
4	オペレーショナル・リスク・アセットの額	190,066

（9）担保資産の状況

2025年度末

（単位：百万円）

ENC1：担保資産の状況					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		担保に供されている資産の額	担保に供されていない資産の額	合計	うち、証券化エクスポージャーの額
1	現金預け金	—	836,216	836,216	—
2	コールローン及び買入手形	—	104,012	104,012	—
3	買入金銭債権	—	44,738	44,738	—
4	特定取引資産	2,999	7,556	10,556	—
5	金銭の信託	—	282,200	282,200	—
6	有価証券	1,238,722	1,680,057	2,918,779	102,174
7	貸出金	1,109,095	10,067,732	11,176,827	229,044
8	外国為替	—	8,754	8,754	—
9	その他資産	60,540	154,020	214,561	2,746
10	有形固定資産	—	49,105	49,105	—
11	支払承諾見返	—	62,325	62,325	—
12	貸倒引当金	—	△52,893	△52,893	—
13	投資損失引当金	—	△46	△46	—
	合計	2,411,357	13,243,780	15,655,138	333,965

2024年度末

（単位：百万円）

ENC1：担保資産の状況					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		担保に供されている資産の額	担保に供されていない資産の額	合計	うち、証券化エクスポージャーの額
1	現金預け金	—	963,850	963,850	—
2	コールローン及び買入手形	—	140,298	140,298	—
3	買入金銭債権	—	50,723	50,723	—
4	特定取引資産	—	9,700	9,700	—
5	金銭の信託	—	143,700	143,700	—
6	有価証券	1,770,423	1,434,524	3,204,948	113,396
7	貸出金	983,558	9,635,699	10,619,258	166,155
8	外国為替	—	9,366	9,366	—
9	その他資産	46,772	99,271	146,043	2,642
10	有形固定資産	—	46,056	46,056	—
11	支払承諾見返	—	69,971	69,971	—
12	貸倒引当金	—	△51,830	△51,830	—
13	投資損失引当金	—	△48	△48	—
	合計	2,880,754	12,551,284	15,352,038	282,194

（10）リスク・アセットの比較

① 内部モデルを用いた手法と標準的手法のリスク・アセットの比較

2025年度末

（単位：百万円）

CMS１：内部モデルを用いた手法と標準的手法のリスク・アセットの比較					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		リスク・アセットの額			
		内部モデルを用いて算出したリスク・アセットの額	標準的な手法適用分のリスク・アセットの額	リスク・アセットの額	資本フロア計算に用いられる、標準的な手法により算出したリスク・アセットの額（フロア掛目前）
1	信用リスク	4,035,483	799,422	4,834,906	9,382,184
2	カウンターパーティ信用リスク	31,990	1,915	33,905	67,003
3	CVAリスク		110,086	110,086	113,629
4	信用リスク・アセットの額の算出対象となっている証券化エクスポージャー	—	81,274	81,274	81,274
5	マーケット・リスク	—	893	893	893
6	オペレーショナル・リスク		209,636	209,636	209,636
7	その他リスク・アセット		1,115,969	1,115,969	825,702
8	合計	4,067,473	2,319,197	6,386,671	10,680,324

2024年度末

（単位：百万円）

CMS１：内部モデルを用いた手法と標準的手法のリスク・アセットの比較					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		リスク・アセットの額			
		内部モデルを用いて算出したリスク・アセットの額	標準的な手法適用分のリスク・アセットの額	リスク・アセットの額	資本フロア計算に用いられる、標準的な手法により算出したリスク・アセットの額（フロア掛目前）
1	信用リスク	3,750,970	626,643	4,377,613	8,788,740
2	カウンターパーティ信用リスク	40,126	1,134	41,260	84,432
3	CVAリスク		140,257	140,257	144,291
4	信用リスク・アセットの額の算出対象となっている証券化エクスポージャー	—	71,492	71,492	71,492
5	マーケット・リスク	—	3,226	3,226	3,226
6	オペレーショナル・リスク		190,066	190,066	190,066
7	その他リスク・アセット		1,097,093	1,097,093	721,931
8	合計	3,791,096	2,129,914	5,921,010	10,004,181

② ポートフォリオ別の内部格付手法と標準的手法の信用リスク・アセットの比較

2025年度末

（単位：百万円）

CMS2：ポートフォリオ別の内部格付手法と標準的手法の信用リスク・アセットの比較					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		信用リスク・アセットの額			
		内部格付手法適用分の信用リスク・アセットの額	イ欄の内部格付手法適用分の信用リスク・アセットの額について、標準的手法により算出した信用リスク・アセットの額	信用リスク・アセットの額	資本フロア計算に用いられる、標準的手法により算出した信用リスク・アセットの額（フロア掛目前）
1	ソブリン向けエクスポージャー	55,603	33,386	55,603	33,386
	うち、我が国の地方公共団体向け	9,338	—	9,338	—
	うち、外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—
	うち、国際開発銀行向け	—	—	—	—
	うち、地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—
	うち、我が国の政府関係機関向け	42,596	33,300	42,596	33,300
	うち、地方三公社向け	83	45	83	45
2	金融機関等向けエクスポージャー	101,758	184,584	102,724	185,550
3	株式等向けエクスポージャー	277,767	254,777	1,037,571	1,014,580
4	購入債権	92,659	157,131	92,659	157,131
5	事業法人向けエクスポージャー（中堅中小企業向けエクスポージャー及び特定貸付債権を除く。）	1,504,191	3,251,615	1,532,550	3,279,973
	うち、基礎的内部格付手法適用分	1,504,191		1,504,191	
	うち、先進的内部格付手法適用分	—		—	
6	中堅中小企業向けエクスポージャー	1,156,110	2,173,709	1,156,110	2,173,709
	うち、基礎的内部格付手法適用分	1,156,110		1,156,110	
	うち、先進的内部格付手法適用分	—		—	
7	居住用不動産向けエクスポージャー	370,690	1,603,624	370,690	1,603,624
8	適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	78,449	77,890	88,744	88,185
9	その他リテール向けエクスポージャー	160,066	455,302	160,066	455,302
10	特定貸付債権	238,184	390,739	238,184	390,739
	うち、事業用不動産向け貸付け及びボラティリティの高い事業用不動産向け貸付け	130,014	240,282	130,014	240,282
11	合計	4,035,483	8,582,761	4,834,906	9,382,184

（注1）カウンターパーティ信用リスク、証券化エクスポージャーに係る信用リスク、信用リスク・アセットのみなし計算に係る信用リスク、経過措置により適用されるマーケット・ベース方式に基づく株式等に係る信用リスク、内部格付手法におけるその他資産等に係る信用リスク、特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係る信用リスクは本表の対象外としております。

（注2）イ欄からニ欄は、信用リスク削減手法の効果を勘案した信用リスク・アセットの額を開示しております。なお、ポートフォリオ区分については、信用リスク削減手法の効果を勘案する前の区分にて開示しております。

2024年度末

（単位：百万円）

CMS2：ポートフォリオ別の内部格付手法と標準的手法の信用リスク・アセットの比較

項番		イ	ロ	ハ	ニ
		信用リスク・アセットの額			
		内部格付手法適用分の信用リスク・アセットの額	イ欄の内部格付手法適用分の信用リスク・アセットの額について、標準的手法により算出した信用リスク・アセットの額	信用リスク・アセットの額	資本フロア計算に用いられる、標準的手法により算出した信用リスク・アセットの額（フロア掛目前）
1	ソブリン向けエクスポージャー	71,943	35,702	71,943	35,702
	うち、我が国の地方公共団体向け	27,183	—	27,183	—
	うち、外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—
	うち、国際開発銀行向け	—	—	—	—
	うち、地方公共団体金融機構向け	592	478	592	478
	うち、我が国の政府関係機関向け	44,115	35,189	44,115	35,189
	うち、地方三公社向け	51	34	51	34
2	金融機関等向けエクスポージャー	116,755	205,207	117,314	205,766
3	株式等向けエクスポージャー	122,904	88,940	740,702	706,737
4	購入債権	81,256	145,813	81,256	145,813
5	事業法人向けエクスポージャー（中堅中小企業向けエクスポージャー及び特定貸付債権を除く。）	1,429,290	3,098,621	1,437,577	3,106,908
	うち、基礎的内部格付手法適用分	1,429,290		1,429,290	
	うち、先進的内部格付手法適用分	—		—	
6	中堅中小企業向けエクスポージャー	1,086,458	2,156,739	1,086,458	2,156,739
	うち、基礎的内部格付手法適用分	1,086,458		1,086,458	
	うち、先進的内部格付手法適用分	—		—	
7	居住用不動産向けエクスポージャー	354,056	1,482,077	354,056	1,482,077
8	適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	66,180	69,607	66,180	69,607
9	その他リテール向けエクスポージャー	155,388	538,745	155,388	538,745
10	特定貸付債権	266,736	340,640	266,736	340,640
	うち、事業用不動産向け貸付け及びボラティリティの高い事業用不動産向け貸付け	160,746	190,826	160,746	190,826
11	合計	3,750,970	8,162,096	4,377,613	8,788,740

（注1）カウンターパーティ信用リスク、証券化エクスポージャーに係る信用リスク、信用リスク・アセットのみなし計算に係る信用リスク、経過措置により適用されるマーケット・ベース方式に基づく株式等に係る信用リスク、内部格付手法におけるその他資産等に係る信用リスク、特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係る信用リスクは本表の対象外としております。

（注2）イ欄からニ欄は、信用リスク削減手法の効果を勘案した信用リスク・アセットの額を開示しております。なお、ポートフォリオ区分については、信用リスク削減手法の効果を勘案する前の区分にて開示しております。

レバレッジ比率に関する開示事項

一．連結レバレッジ比率の構成に関する事項

（第一面）
（単位：百万円）

項番（国際様式（LR1）の該当番号）（注）	項目	2025年度末	2024年度末
1	連結貸借対照表における総資産の額	15,895,667	15,594,814
2	連結レバレッジ比率の範囲に含まれない子法人等の資産の額（△）	—	—
3	リスク移転の認識に係る要件を充足しない証券化エクスポージャーに係る調整	—	—
4	中央銀行預け金に係る除外による調整（△）	678,324	794,522
5	顧客資産のうち、連結貸借対照表に計上されている金額（△）		
6	有価証券の売買を約定日基準により会計処理している場合における調整項目	—	—
7	キャッシュ・プーリング契約に基づく資金の移動に係る調整項目	—	—
8	デリバティブ取引等に関する調整額	214,911	244,543
8a	デリバティブ取引等に関する額	305,108	306,495
8b	デリバティブ取引等に関連する資産の額（△）	90,196	61,952
9	レポ取引等に関する調整額	6,708	20,522
9a	レポ取引等に関する額	6,708	20,522
9b	レポ取引等に関する額（△）	—	—
10	オフ・バランス取引に関する額	328,912	302,895
11	Tier１資本に係る調整項目の額（貸倒引当金）（△）	—	—
12	その他の調整項目	△203,335	△192,557
12a	Tier１資本に係る調整項目の額（貸倒引当金以外）（△）	81,264	76,583
12b	支払承諾見返勘定の額（△）	62,325	69,971
12c	デリバティブ取引等に関連して差し入れた担保の対価の額（相殺した額に相当する部分に限る。）	—	—
12d	デリバティブ取引等に関連して現金で差し入れた変動証拠金の対価の額（△）	59,745	46,002
12e	連結レバレッジ比率の範囲に含まれる子会社の資産の額（連結貸借対照表における総資産の額に含まれる額を除く。）	—	—
13	総エクスポージャーの額	15,564,539	15,175,696

（注）「国際様式(LR1)の該当番号」とは、バーゼル銀行監督委員会により2019年12月15日に公表された「Consolidated framework - DIS80 Leverage ratio」と題する文書の表LR1に記載された番号です。

（第二面）
（単位：百万円、％）

項番（国際様式（LR2）の該当番号）（注）	項目	2025年度末	2024年度末
オン・バランス資産の額（1）			
1	個別項目調整前のオン・バランス資産の額	15,064,820	14,668,368
2	デリバティブ取引等に関連して差し入れた担保の対価の額（相殺した額に相当する部分に限る。）	—	—
3	デリバティブ取引等に関連して現金で差し入れた変動証拠金の対価の額（△）	59,745	46,002
4	レポ取引等により受領した証券の計上額（△）	—	—
5	Tier１資本に係る調整項目の額（貸倒引当金）（△）	—	—
6	Tier１資本に係る調整項目の額（貸倒引当金以外）（△）	81,264	76,583
7	オン・バランス資産の額 （イ）	14,923,810	14,545,782
デリバティブ取引等に関する額（2）			
8	デリバティブ取引等に関するRCの額に1.4を乗じた額	88,725	52,921
9	デリバティブ取引等に関するPFEの額に1.4を乗じた額	216,382	250,574
10	間接清算参加者に適格中央清算機関の債務履行を保証していない場合に零とした中央清算機関向けエクスポージャーの額（△）	—	—
11	クレジット・デリバティブ等のプロテクションを提供した場合における調整後想定元本の額	—	3,000
12	クレジット・デリバティブ等のプロテクションを提供した場合における調整後想定元本の額から控除した額（△）	—	—
13	デリバティブ取引等に関する額 （ロ）	305,108	306,495
レポ取引等に関する額（3）			
14	レポ取引等に関する資産の額	—	—
15	レポ取引等に関する資産の額から控除した額（△）	—	—
16	レポ取引等に関するカウンターパーティ・リスクのエクスポージャーの額	6,708	20,522
17	代理取引のエクスポージャーの額		
18	レポ取引等に関する額 （ハ）	6,708	20,522
オフ・バランス取引に関する額（4）			
19	オフ・バランス取引の想定元本の額	1,650,937	1,349,565
20	オフ・バランス取引に係るエクスポージャーの額への変換調整の額（△）	1,322,025	1,046,669
22	オフ・バランス取引に関する額 （ニ）	328,912	302,895
連結レバレッジ比率（5）			
23	資本の額 （ホ）	938,285	838,149
24	総エクスポージャーの額 （（イ）＋（ロ）＋（ハ）＋（ニ））（ヘ）	15,564,539	15,175,696
25	連結レバレッジ比率 （（ホ）／（ヘ））	6.02%	5.52%
26	適用する所要連結レバレッジ比率	3.15%	3.15%
27	適用する所要連結レバレッジ・バッファー比率	—	—
日本銀行に対する預け金を算入する場合の連結レバレッジ比率（6）			
	総エクスポージャーの額 （ヘ）	15,564,539	15,175,696
	日本銀行に対する預け金の額	678,324	794,522
	日本銀行に対する預け金を算入する場合の総エクスポージャーの額 （ヘ´）	16,242,864	15,970,218
	日本銀行に対する預け金を算入する場合の連結レバレッジ比率 （（ホ）／（ヘ´））	5.77%	5.24%
平均値の開示（7）			
28	レポ取引等に関する資産の額（控除後）に係る平均値 （（ト）＋（チ））	24	—
	レポ取引等に関する資産の額に係る平均値 （ト）	24	—
	レポ取引等に関する資産の額から控除した額に係る平均値（△） （チ）	—	—
29	レポ取引等に関する資産の額（控除後）に係る四半期末の値 （（リ）＋（ヌ））	—	—
14	レポ取引等に関する資産の額に係る四半期末の値 （リ）	—	—
15	レポ取引等に関する資産の額から控除した額に係る四半期末の値（△） （ヌ）	—	—
30	総エクスポージャーの額（レポ取引等に関する資産の額（控除後）に係る平均値を使用し、日本銀行に対する預け金を算入しない場合） （ル）	15,564,564	15,175,696
30a	総エクスポージャーの額（レポ取引等に関する資産の額（控除後）に係る平均値を使用し、日本銀行に対する預け金を算入する場合） （ヲ）	16,242,888	15,970,218
31	連結レバレッジ比率（レポ取引等に関する資産の額（控除後）に係る平均値を使用し、日本銀行に対する預け金を算入しない場合） （（ホ）／（ル））	6.02%	5.52%
31a	連結レバレッジ比率（レポ取引等に関する資産の額（控除後）に係る平均値を使用し、日本銀行に対する預け金を算入する場合） （（ホ）／（ヲ））	5.77%	5.24%

（注）「国際様式(LR2)の該当番号」とは、バーゼル銀行監督委員会により2019年12月15日に公表された「Consolidated framework - DIS80 Leverage ratio」と題する文書の表LR2に記載された番号です。

二. 前連結会計年度の連結レバレッジ比率との間に著しい差異を生じた原因

利益剰余金の増加等により、資本の額が増加したもの。

三. 単体レバレッジ比率の構成に関する事項

（第一面）
（単位：百万円）

項番（国際様式（LR1）の該当番号）（注）	項目	2025年度末	2024年度末
1	貸借対照表における総資産の額	15,966,858	15,668,948
3	リスク移転の認識に係る要件を充足しない証券化エクスポージャーに係る調整	—	—
4	中央銀行預け金に係る除外による調整（△）	678,324	794,522
5	顧客資産のうち、貸借対照表に計上されている金額（△）		
6	有価証券の売買を約定日基準により会計処理している場合における調整項目	—	—
7	キャッシュ・プーリング契約に基づく資金の移動に係る調整項目	—	—
8	デリバティブ取引等に関する調整額	214,911	244,543
8a	デリバティブ取引等に関する額	305,108	306,495
8b	デリバティブ取引等に関連する資産の額（△）	90,196	61,952
9	レポ取引等に関する調整額	6,708	20,522
9a	レポ取引等に関する額	6,708	20,522
9b	レポ取引等に関する額（△）	—	—
10	オフ・バランス取引に関する額	305,647	296,631
11	Tier１資本に係る調整項目の額（貸倒引当金）（△）	—	—
12	その他の調整項目	△199,389	△193,319
12a	Tier１資本に係る調整項目の額（貸倒引当金以外）（△）	78,337	77,379
12b	支払承諾見返勘定の額（△）	61,307	69,938
12c	デリバティブ取引等に関連して差し入れた担保の対価の額（相殺した額に相当する部分に限る。）	—	—
12d	デリバティブ取引等に関連して現金で差し入れた変動証拠金の対価の額（△）	59,745	46,002
13	総エクスポージャーの額	15,616,411	15,245,803

（注）「国際様式(LR1)の該当番号」とは、バーゼル銀行監督委員会により2019年12月15日に公表された「Consolidated framework - DIS80 Leverage ratio」と題する文書の表LR1に記載された番号です。

（第二面）
（単位：百万円、%）

項番（国際様式（LR2）の該当番号）（注）	項目	2025年度末	2024年度末
オン・バランス資産の額（1）			
1	個別項目調整前のオン・バランス資産の額	15,137,029	14,742,535
2	デリバティブ取引等に関連して差し入れた担保の対価の額（相殺した額に相当する部分に限る。）	—	—
3	デリバティブ取引等に関連して現金で差し入れた変動証拠金の対価の額（△）	59,745	46,002
4	レポ取引等により受領した証券の計上額（△）	—	—
5	Tier１資本に係る調整項目の額（貸倒引当金）（△）	—	—
6	Tier１資本に係る調整項目の額（貸倒引当金以外）（△）	78,337	77,379
7	オン・バランス資産の額 （イ）	14,998,947	14,619,153
デリバティブ取引等に関する額（2）			
8	デリバティブ取引等に関するRCの額に1.4を乗じた額	88,725	52,921
9	デリバティブ取引等に関するPFEの額に1.4を乗じた額	216,382	250,574
10	間接清算参加者に適格中央清算機関の債務履行を保証していない場合に零とした中央清算機関向けエクスポージャーの額（△）	—	—
11	クレジット・デリバティブ等のプロテクションを提供した場合における調整後想定元本の額	—	3,000
12	クレジット・デリバティブ等のプロテクションを提供した場合における調整後想定元本の額から控除した額（△）	—	—
13	デリバティブ取引等に関する額 （ロ）	305,108	306,495
レポ取引等に関する額（3）			
14	レポ取引等に関する資産の額	—	—
15	レポ取引等に関する資産の額から控除した額（△）	—	—
16	レポ取引等に関するカウンターパーティ・リスクのエクスポージャーの額	6,708	20,522
17	代理取引のエクスポージャーの額		
18	レポ取引等に関する額 （ハ）	6,708	20,522
オフ・バランス取引に関する額（4）			
19	オフ・バランス取引の想定元本の額	1,427,457	1,317,218
20	オフ・バランス取引に係るエクスポージャーの額への変換調整の額（△）	1,121,810	1,017,587
22	オフ・バランス取引に関する額 （ニ）	305,647	299,631
単体レバレッジ比率（5）			
23	資本の額 （ホ）	872,325	787,321
24	総エクスポージャーの額 （（イ）＋（ロ）＋（ハ）＋（ニ））（ヘ）	15,616,411	15,245,803
25	単体レバレッジ比率 （（ホ）／（ヘ））	5.58%	5.16%
26	適用する所要単体レバレッジ比率	3.15%	3.15%
27	適用する所要単体レバレッジ・バッファー比率	—	—
日本銀行に対する預け金を算入する場合の単体レバレッジ比率（6）			
	総エクスポージャーの額 （ヘ）	15,616,411	15,245,803
	日本銀行に対する預け金の額	678,324	794,522
	日本銀行に対する預け金を算入する場合の総エクスポージャーの額 （ヘ´）	16,294,736	16,040,325
	日本銀行に対する預け金を算入する場合の単体レバレッジ比率 （（ホ）／（ヘ´））	5.35%	4.90%
平均値の開示（7）			
28	レポ取引等に関する資産の額（控除後）に係る平均値 （（ト）＋（チ））	24	—
	レポ取引等に関する資産の額に係る平均値 （ト）	24	—
	レポ取引等に関する資産の額から控除した額に係る平均値（△） （チ）	—	—
29	レポ取引等に関する資産の額（控除後）に係る四半期末の値 （（リ）＋（ヌ））	—	—
14	レポ取引等に関する資産の額に係る四半期末の値 （リ）	—	—
15	レポ取引等に関する資産の額から控除した額に係る四半期末の値（△） （ヌ）	—	—
30	総エクスポージャーの額（レポ取引等に関する資産の額（控除後）に係る平均値を使用し、日本銀行に対する預け金を算入しない場合） （ル）	15,616,436	15,245,803
30a	総エクスポージャーの額（レポ取引等に関する資産の額（控除後）に係る平均値を使用し、日本銀行に対する預け金を算入する場合） （ヲ）	16,294,760	16,040,325
31	単体レバレッジ比率（レポ取引等に関する資産の額（控除後）に係る平均値を使用し、日本銀行に対する預け金を算入しない場合） （（ホ）／（ル））	5.58%	5.16%
31a	単体レバレッジ比率（レポ取引等に関する資産の額（控除後）に係る平均値を使用し、日本銀行に対する預け金を算入する場合） （（ホ）／（ヲ））	5.35%	4.90%

（注） 「国際様式(LR2)の該当番号」とは、バーゼル銀行監督委員会により2019年12月15日に公表された「Consolidated framework - DIS80 Leverage ratio」と題する文書の表LR2に記載された番号です。

四．前事業年度の単体レバレッジ比率との間に著しい差異を生じた原因

該当事項はありません。

流動性リスク管理に係る開示事項

一．流動性に係るリスク管理の方針及び手続の概要に関する事項

当行では、流動性リスクが経営破綻に直結する重要なリスクであることを認識し、「グループ流動性リスク管理基本規程」に従い、流動性リスクを管理しております。

また、当行では、流動性リスク管理部門が資産負債構造や資金繰りの状況を定期的に経営陣に報告し、必要な事項や対応策について審議しているほか、市場環境の急変時には、迅速に経営陣に報告する体制を整備しております。

二．流動性に係るリスク管理上の指標に関する事項

当行では、以下を主な流動性に係るリスク管理上の指標として、管理しております。

(1) 予想LCR

短期資金繰りの安定化、および流動性カバレッジ比率（LCR）規制の遵守を目的に、「予想LCR」を内部管理指標として導入しています。

「予想LCR」とは、将来のLCRを予めシミュレーションするもので、資金繰り管理部門は、週次で当月末基準の予想LCRを算定し、流動性リスク管理部門は、その状況をモニタリングしております。

資金繰り管理部門は、「予想LCR」の結果に基づき、前もって、十分な適格流動性資産を確保することや、必要な資金を調達するなどの管理を行っております。

(2) 流動性評価

残存期間が１年超の貸出金や市場流動性の低い資産を「低流動性資産」、１年超の資金調達、自己資本等を「安定負債」と定義し、「低流動性資産」と「安定負債」の額を比較することで、円貨、外貨別に資産負債構造の安定性を評価しております。

(3) 内部管理上モニタリングしているその他の主要な指標等

当行では、株価・格付のほか、外貨資金調達コストや預金動向等、資金調達に影響を与える複数の指標をモニタリングすることにより、資金調達環境の変化を早期に把握する体制を整備しております。

(4) ストレステストの概要およびその活用

当行では、保有有価証券の価格下落、市場での資金調達力の低下や、預金流出や貸出急増等の資産負債構造の変化を想定したストレステストを実施しております。ストレステストの結果は、資産負債構造や短期資金繰りの安定化に向けた対応策の策定に活用しております。

三．その他流動性に係るリスク管理に関する事項

当行では、資金繰り管理を「平常時」と「非常時」に区分し管理しています。

「非常時」の資金繰り管理としては、資金繰りの状況に応じ「第１フェーズ（予防的段階）」、「第２フェーズ（要注意段階）」、「第３フェーズ（流動性懸念段階）」、および「第４フェーズ（流動性枯渇段階）」に区分し、フェーズ毎のコンティンジェンシープランをあらかじめ定め、速やかに対処できる体制を整備しております。なお、具体的なコンティンジェンシープランとしては、市場運用の圧縮や、有価証券の売却、中央銀行からの借入等を想定しております。

流動性カバレッジ比率に関する定性的開示事項

一．時系列における流動性カバレッジ比率の変動に関する事項

連結流動性カバレッジ比率

（単位：百万円、%、件）

	項目	2023年度第4四半期		2025年度第4四半期	
	適格流動資産				
1	適格流動資産の合計額	2,079,503		1,614,256	
	資金流出額	資金流出率を乗じる前の額	資金流出率を乗じた後の額	資金流出率を乗じる前の額	資金流出率を乗じた後の額
2	リテール無担保資金調達に係る資金流出額	8,063,655	584,671	8,180,425	591,499
3	うち、安定預金の額	3,169,732	95,091	3,234,490	97,034
4	うち、準安定預金の額	4,893,922	489,579	4,942,810	494,465
5	ホールセール無担保資金調達に係る資金流出額	3,629,688	1,814,505	3,296,668	1,387,001
6	うち、適格オペレーショナル預金の額	—	—	—	—
7	うち、適格オペレーショナル預金及び負債性有価証券以外のホールセール無担保資金調達に係る資金の額	3,569,341	1,754,158	3,235,828	1,326,161
8	うち、負債性有価証券の額	60,346	60,346	60,840	60,840
9	有担保資金調達等に係る資金流出額		—		2,906
10	デリバティブ取引等、資金調達プログラム及び与信・流動性ファシリティに係る資金流出額	468,708	218,073	547,826	295,012
11	うち、デリバティブ取引等に係る資金流出額	181,362	181,362	259,802	259,802
12	うち、資金調達プログラムに係る資金流出額	—	—	—	—
13	うち、与信・流動性ファシリティに係る資金流出額	287,345	36,710	288,024	35,210
14	資金提供義務に基づく資金流出額等	98,845	90,016	123,727	113,417
15	偶発事象に係る資金流出額	3,307,381	33,419	3,435,793	36,042
16	資金流出合計額		2,740,687		2,425,881
	資金流入額	資金流入率を乗じる前の額	資金流入率を乗じた後の額	資金流入率を乗じる前の額	資金流入率を乗じた後の額
17	有担保資金運用等に係る資金流入額	20	20	22	22
18	貸付金等の回収に係る資金流入額	1,155,309	739,688	1,207,035	791,521
19	その他資金流入額	271,357	248,864	483,025	431,436
20	資金流入合計額	1,426,688	988,573	1,690,082	1,222,980
	連結流動性カバレッジ比率				
21	算入可能適格流動資産の合計額		2,079,503		1,605,727
22	純資金流出額		1,752,113		1,202,900
23	連結流動性カバレッジ比率		118.6		133.4
24	平均値計算用データ数	58		58	

単体流動性カバレッジ比率

（単位：百万円、%、件）

	項目	2023年度第4四半期		2025年度第4四半期	
	適格流動資産				
1	適格流動資産の合計額	2,079,503		1,614,256	
	資金流出額	資金流出率を乗じる前の額	資金流出率を乗じた後の額	資金流出率を乗じる前の額	資金流出率を乗じた後の額
2	リテール無担保資金調達に係る資金流出額	8,063,655	584,671	8,180,425	591,499
3	うち、安定預金の額	3,169,732	95,091	3,234,490	97,034
4	うち、準安定預金の額	4,893,922	489,579	4,942,810	494,465
5	ホールセール無担保資金調達に係る資金流出額	3,634,304	1,819,121	3,286,993	1,377,325
6	うち、適格オペレーショナル預金の額	—	—	—	—
7	うち、適格オペレーショナル預金及び負債性有価証券以外のホールセール無担保資金調達に係る資金の額	3,573,232	1,758,050	3,226,153	1,316,485
8	うち、負債性有価証券の額	61,071	61,071	60,840	60,840
9	有担保資金調達等に係る資金流出額		—		2,906
10	デリバティブ取引等、資金調達プログラム及び与信・流動性ファシリティに係る資金流出額	468,708	218,073	547,826	295,012
11	うち、デリバティブ取引等に係る資金流出額	181,362	181,362	259,802	259,802
12	うち、資金調達プログラムに係る資金流出額	—	—	—	—
13	うち、与信・流動性ファシリティに係る資金流出額	287,345	36,710	288,024	35,210
14	資金提供義務に基づく資金流出額等	98,852	90,023	123,734	113,424
15	偶発事象に係る資金流出額	3,325,181	33,953	3,453,593	36,576
16	資金流出合計額		2,745,843		2,416,746
	資金流入額	資金流入率を乗じる前の額	資金流入率を乗じた後の額	資金流入率を乗じる前の額	資金流入率を乗じた後の額
17	有担保資金運用等に係る資金流入額	20	20	22	22
18	貸付金等の回収に係る資金流入額	1,154,724	739,102	1,211,876	793,951
19	その他資金流入額	271,434	248,942	483,106	431,518
20	資金流入合計額	1,426,179	988,065	1,695,004	1,225,491
	単体流動性カバレッジ比率				
21	算入可能適格流動資産の合計額		2,079,503		1,605,727
22	純資金流出額		1,757,778		1,191,255
23	単体流動性カバレッジ比率		118.3		134.7
24	平均値計算用データ数	58		58	

（1）2016年度第4四半期より、日次で計測した流動性カバレッジ比率の平均値を使用しております。
（2）2025年度第４四半期の連結流動性カバレッジ比率は、2023年度第４四半期より＋14.8ポイントの133.4%、単体流動性カバレッジ比率は同＋16.4ポイントの134.7%となりました。上昇の主な要因は純資金流出額の減少であります。

二. 流動性カバレッジ比率の水準の評価に関する事項

2025年度第4四半期の連結流動性カバレッジ比率、単体流動性カバレッジ比率は、純資金流出額を上回る適格流動資産を保有し規制水準を上回る水準にあることから、流動性に係る健全性が確保されていると評価しております。

三. 算入可能適格流動資産の合計額の内容に関する事項

算入可能適格流動資産は、現金、中央銀行への預け金のほか、保有する国債等により構成されています。2023年度第４四半期から2025年度第４四半期にかけての算入可能適格流動資産の減少は、「中央銀行への預け金」の減少を主因とするものです。

四. その他流動性カバレッジ比率に関する事項

(1) 流動性比率告示第29条に定める「適格オペレーショナル預金に係る特例」の適用はございません。
(2)「デリバティブ取引等及びレポ形式の取引等の時価変動に伴う資金流出額」の算定には、流動性比率告示第38条に定める「シナリオ法」は適用しておりません。
(3) 流動性比率告示第60条に定める「その他契約に基づく資金流出額」には 、預金保険料、支払法人税等が含まれております。
(4) 流動性比率告示第53条に定める「その他偶発事象に係る資金流出額」、流動性比率告示第73条に定める「その他契約に基づく資金流入額」には、重要な項目は含まれておりません。
(5) 流動性カバレッジ比率に与える影響に鑑み、重要性が乏しいと考えられる項目については日次データを使用しておりません。

安定調達比率に関する定性的開示事項

一．時系列における安定調達比率の変動に関する事項

連結安定調達比率

（単位：百万円、%）

項番		2022年度第4四半期					2025年度第4四半期				
		算入率考慮前金額				算入率考慮後金額	算入率考慮前金額				算入率考慮後金額
		満期なし	6月未満	6月以上1年未満	1年以上		満期なし	6月未満	6月以上1年未満	1年以上	
利用可能安定調達額（1）											
1	資本の額	996,053	—	—	—	996,053	1,087,761	—	—	—	1,087,761
2	うち、普通株式等Tier1資本、その他Tier1資本及びTier2資本（基準日から1年を経過する前に弁済期が到来するものを除く。）に係る基礎項目の額	996,053	—	—	—	996,053	1,087,761	—	—	—	1,087,761
3	うち、上記に含まれない資本調達手段及び資本の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
4	個人及び中小企業等からの資金調達	5,625,946	2,365,773	—	—	7,350,574	5,824,080	2,369,096	—	—	7,534,428
5	うち、安定預金等の額	2,942,284	218,243	—	—	3,002,501	3,022,676	188,713	—	—	3,050,820
6	うち、準安定預金等の額	2,683,662	2,147,529	—	—	4,348,072	2,801,404	2,180,383	—	—	4,483,608
7	ホールセール資金調達	2,723,798	2,094,189	439,774	959,392	2,564,757	2,677,328	2,470,893	717,314	476,495	2,500,598
8	うち、適格オペレーショナル預金の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
9	うち、その他のホールセール資金調達の額	2,723,798	2,094,189	439,774	959,392	2,564,757	2,677,328	2,470,893	717,314	476,495	2,500,598
10	相互に関係する資産がある負債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
11	その他の負債	193,281	43,662	—	9,992	—	65,848	—	—	620	—
12	うち、デリバティブ負債の額				9,381					—	
13	うち、上記に含まれない負債の額	193,281	43,662	—	610	—	65,848	—	—	620	—
14	利用可能安定調達額合計					10,911,384					11,122,788
所要安定調達額（2）											
15	流動資産の額					38,508					265,683
16	金融機関等に預け入れているオペレーショナル預金に相当するものの額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
17	貸出金又はレポ形式の取引による資産及び有価証券その他これに類するものの額	885,893	2,150,187	613,583	8,074,847	8,736,110	646,848	2,327,651	702,204	9,048,017	9,447,008
18	うち、レベル1資産を担保とする金融機関等への貸出金及びレポ形式の取引による額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
19	うち、項番18に含まれない金融機関等への貸出金及びレポ形式の取引による額	15	405,386	79,092	716,694	817,064	10	586,810	102,485	890,129	1,029,404
20	うち、貸出金又はレポ形式の取引による資産の額（項番18、19及び22に該当する額を除く。）	59,166	1,424,296	432,532	3,592,912	3,907,747	64,432	1,397,776	514,598	3,913,221	4,215,786
21	うち、リスク・ウェイトが35%以下の資産の額	—	84,868	82,100	624,673	489,522	—	102,950	78,256	607,038	485,178
22	うち、住宅ローン債権	—	77,588	79,973	3,417,005	2,807,472	—	78,651	81,579	3,922,809	3,282,868
23	うち、リスク・ウェイトが35%以下の資産の額	—	29,026	29,829	878,817	600,659	—	31,847	32,698	994,538	690,290
24	うち、流動資産に該当しない有価証券その他これに類するもの	826,711	242,916	21,985	348,234	1,203,826	582,405	264,412	3,542	321,856	918,948
25	相互に関係する負債がある資産	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
26	その他の資産等	165,579	370,604	10,464	90,627	614,958	144,685	264,431	7,311	97,195	508,154
27	うち、現物決済されるコモディティ（金を含む。）	—				—	—				—
28	うち、デリバティブ取引等又は中央清算機関との取引に関連して預託した当初証拠金又は清算基金（連結貸借対照表に計上されないものを含む。）				17,696	15,041				35,227	29,942
29	うち、デリバティブ資産の額				—	—				11,936	11,936
30	うち、デリバティブ負債（変動証拠金の対価の額を減ずる前）の額				1,515	1,515				3,724	3,724
31	うち、上記に含まれない資産及び資本の額	165,579	370,604	10,464	71,415	598,401	144,685	264,431	7,311	46,307	462,551
32	オフ・バランス取引				3,694,202	179,621				5,480,119	101,520
33	所要安定調達額合計					9,569,199					10,322,366
34	連結安定調達比率					114.0%					107.7%

単体安定調達比率

（単位：百万円、%）

項番		2022年度第4四半期					2025年度第4四半期				
		算入率考慮前金額				算入率考慮後金額	算入率考慮前金額				算入率考慮後金額
		満期なし	6月未満	6月以上1年未満	1年以上		満期なし	6月未満	6月以上1年未満	1年以上	
利用可能安定調達額（1）											
1	資本の額	996,053	—	—	—	996,053	1,022,323	—	—	—	1,022,323
2	うち、普通株式等Tier1資本、その他Tier1資本及びTier2資本（基準日から1年を経過する前に弁済期が到来するものを除く。）に係る基礎項目の額	996,053	—	—	—	996,053	1,022,323	—	—	—	1,022,323
3	うち、上記に含まれない資本調達手段及び資本の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
4	個人及び中小企業等からの資金調達	5,625,967	2,365,773	—	—	7,350,593	5,824,237	2,369,096	—	—	7,534,570
5	うち、安定預金等の額	2,942,294	218,243	—	—	3,002,511	3,022,696	188,713	—	—	3,050,839
6	うち、準安定預金等の額	2,683,672	2,147,529	—	—	4,348,082	2,801,540	2,180,383	—	—	4,483,731
7	ホールセール資金調達	2,746,740	2,039,655	444,874	959,392	2,552,213	2,692,412	2,486,402	719,914	476,495	2,505,512
8	うち、適格オペレーショナル預金の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
9	うち、その他のホールセール資金調達の額	2,746,740	2,039,655	444,874	959,392	2,552,213	2,692,412	2,486,402	719,914	476,495	2,505,512
10	相互に関係する資産がある負債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
11	その他の負債	193,281	86,429	—	9,992	—	95,234	103,967	—	620	—
12	うち、デリバティブ負債の額				9,381					—	
13	うち、上記に含まれない負債の額	193,281	86,429	—	610	—	95,234	103,967	—	620	—
14	利用可能安定調達額合計					10,898,860					11,062,407
所要安定調達額（2）											
15	流動資産の額					37,511					265,683
16	金融機関等に預け入れているオペレーショナル預金に相当するものの額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
17	貸出金又はレポ形式の取引による資産及び有価証券その他これに類するものの額	885,893	2,128,585	613,583	8,068,877	8,719,600	646,848	2,333,775	702,204	9,048,017	9,450,070
18	うち、レベル1資産を担保とする金融機関等への貸出金及びレポ形式の取引による額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
19	うち、項番18に含まれない金融機関等への貸出金及びレポ形式の取引による額	15	404,638	79,092	710,724	810,981	10	586,810	102,485	890,129	1,029,404
20	うち、貸出金又はレポ形式の取引による資産の額（項番18、19及び22に該当する額を除く。）	59,166	1,403,442	432,532	3,592,912	3,897,320	64,432	1,403,900	514,598	3,913,221	4,218,848
21	うち、リスク・ウェイトが35%以下の資産の額	—	84,868	82,100	624,673	489,522	—	102,950	78,256	607,038	485,178
22	うち、住宅ローン債権	—	77,588	79,973	3,417,005	2,807,472	—	78,651	81,579	3,922,809	3,282,868
23	うち、リスク・ウェイトが35%以下の資産の額	—	29,026	29,829	878,817	600,659	—	31,847	32,698	994,538	690,290
24	うち、流動資産に該当しない有価証券その他これに類するもの	826,711	242,916	21,985	348,234	1,203,826	582,405	264,412	3,542	321,856	918,948
25	相互に関係する負債がある資産	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
26	その他の資産等	165,579	369,968	10,464	90,627	614,322	149,020	260,618	7,311	97,195	508,676
27	うち、現物決済されるコモディティ（金を含む。）	—				—	—				—
28	うち、デリバティブ取引等又は中央清算機関との取引に関連して預託した当初証拠金又は清算基金（連結貸借対照表に計上されないものを含む。）				17,696	15,041				35,227	29,942
29	うち、デリバティブ資産の額				—	—				11,936	11,936
30	うち、デリバティブ負債（変動証拠金の対価の額を減ずる前）の額				1,515	1,515				3,724	3,724
31	うち、上記に含まれない資産及び資本の額	165,579	369,968	10,464	71,415	597,765	149,020	260,618	7,311	46,307	463,072
32	オフ・バランス取引				3,695,589	179,691				6,657,656	136,846
33	所要安定調達額合計					9,551,126					10,361,276
34	単体安定調達比率					114.1%					106.7%

（1）2021年度第2四半期より、流動性比率規制（第1の柱・第3の柱）に関する告示等の一部改正に伴い安定調達比率の計測を開始しております。
（2）2025年度第4四半期の連結安定調達比率は、2022年度第4四半期より▲6.3ポイントの107.7%、単体安定調達比率は同▲7.4ポイントの106.7%となりました。低下の主な要因は所要安定調達額の増加であります。

二. 流動性比率告示第百一条各号に掲げる要件に関する該当事項

流動性比率告示第101条に定める「相互に関係する資産・負債の特例」への適用はございません。

三. その他安定調達比率に関する事項

2025年度第4四半期の連結安定調達比率、単体安定調達比率は、安定的な資金調達構造の下、規制水準を上回る水準にあることから、中長期の流動性に係る健全性が確保されていると評価しております。

報酬等に関する開示事項

Ⅰ．当行（グループ）の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況について

1．対象役職員の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」および「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりであります。

（1）対象役員の範囲

対象役員は、当行の取締役および監査役であります。なお、社外取締役および社外監査役を除いております。

（2）対象従業員等の範囲

当行では、対象役員以外の当行の役員および従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当行およびその主要な連結子法人等の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、当行の対象役員以外の役員および従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員で、対象従業員等に該当する者はおりません。

① 「主要な連結子法人等」の範囲

「主要な連結子法人等」とは、当行の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるものおよびグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等を指しますが、当行の総資産および業績の規模と比較して、これに該当する連結子法人等はございません。

② 「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当行の「対象役員」にあたる者の報酬等の総額を、当該対象役員の員数により除すことで算出される「対象役員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

退職一時金につきましては、報酬等の金額から退職一時金の全額を一旦控除したものに「退職一時金を在職年数で除した金額」を足し戻した金額をもって、その者の報酬等の金額とみなし、「高額の報酬等を受ける者」の判断を行っております。

なお、個人の報酬等の金額の把握は、役員については事業年度ベース、従業員については暦年ベースで行っております。

③ 「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行、当行グループ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、または取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

2．対象役職員の報酬等の決定及び報酬等の支払その他の報酬等に関する業務執行の監督を行う委員会その他の主要な機関等の名称、構成及び職務について

（1）報酬委員会等の整備・確保の状況について

95ページ2.(1)に記載の通りです。

（2）報酬委員会等の構成員に対して支払われた報酬等の総額および報酬委員会等の会議の開催回数

95ページ2.(2)に記載の通りです。

Ⅱ．当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系の設計および運用の適切性の評価について

1．報酬等に関する方針について

当行は取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針（以下「決定方針」という。）を以下の通り定めております。

（1）基本方針

① 当グループの持続的で安定的な成長に向けて、適切なインセンティブを含み、「業績向上への意欲や士気」、「企業価値増大への意欲や株主重視の経営意識」を高める体系とする。

② 公共性の高い当グループの経営管理を的確に行う責務に照らし、過度なリスクテイクを抑制し、健全な経営体質を維持・向上していくことを目的とする。

③ 報酬等の決定プロセスは、株主総会の決議内容を遵守しつつ、取締役会による適切な監督のもと、株式会社しずおかフィナンシャルグループの指名・報酬委員会の活用も含めて、公正性と客観性を確保する。

（2）決定方針の決定方法

当行の決定方針は、指名・報酬委員会（役員の指名等に係る諮問を受けるほか、役員報酬にかかる事項の審議、および取締役会が授権する任意の報酬決定機関。2022年10月に株式会社しずおかフィナンシャルグループへ移設。）の答申を得たうえで取締役会の決議により決定しております。

（3）報酬の概要

① 報酬構成

A 取締役の報酬は「確定金額報酬」のほか、「業績連動型報酬」、「株価連動型ポイント制役員報酬」および「譲渡制限付株式報酬」にて構成しております。

B 社外取締役、監査役の報酬はそれぞれの役割を踏まえて「確定金額報酬」のみの構成としております。

② 報酬構成割合

基本報酬（現金報酬）	業績連動報酬等（現金報酬）		非金銭報酬等（株式報酬）
確定金額報酬	業績連動型報酬	株価連動型ポイント制役員報酬	譲渡制限付株式報酬
60%	20%	10%	10%

・「株価連動型ポイント制役員報酬」、「譲渡制限付株式報酬」は、過去の株式会社しずおかフィナンシャルグループの株価水準等を参考に算出しております。

・報酬構成割合は、「業績連動型報酬」の支給額および株価により変動します。

③ 決定プロセス

A 取締役の各報酬の配分については、該当報酬制度導入時の株主総会において取締役会に一任を受けております。うち、「確定金額報酬」および「業績連動型報酬」の配分は、取締役会決議により代表取締役頭取へ一任のうえ決定します。

B 監査役の報酬（「確定金額報酬」のみ）の配分は、2007年6月26日開催の第101期定時株主総会において監査役全員の協議によるとして一任を受けております。

④ 報酬等の返還事由やその決定に関する方針

A 「株価連動型ポイント制役員報酬」につき、報酬を支給しない事由を定めております。

B 「譲渡制限付株式報酬」につき、株式会社しずおかフィナンシャルグループと支給対象役員が支給の都度締結する「譲渡制限付株式割当契約書」において、支給した株式の無償取得事由を定めております。

（4）取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

株主総会決議年月日	決議の内容	対象となる役員の員数	現行制度で該当する報酬制度
第101期定時株主総会（2007年6月26日開催）	○確定金額報酬の導入 ・取締役：年額300百万円以内 ・監査役：年額90百万円以内	〔取締役〕 10名 〔監査役〕 5名	確定金額報酬
	○業績連動型報酬の導入 ・基準となる指標：当期純利益 ・報酬枠：0～100百万円以内	〔取締役〕 8名	業績連動型報酬
第109期定時株主総会（2015年6月19日開催）	○株価連動型ポイント制役員報酬の導入 ・年間付与ポイント総数：上限5万ポイント （1ポイント＝1株相当）	〔取締役〕 7名	株価連動型ポイント制役員報酬
第114期定時株主総会（2020年6月19日開催）	○業績連動型報酬の改定 ・基準となる指標：親会社株主に帰属する当期純利益 ・報酬枠：0～140百万円以内	〔取締役〕 5名	業績連動型報酬
	○譲渡制限付株式報酬の導入 ・年間支給上限：50百万円以内かつ5万株以内		譲渡制限付株式報酬
臨時株主総会（2022年10月3日開催）	○業績連動型報酬の改定 ・基準となる指標： 株式会社しずおかフィナンシャルグループ 親会社株主に帰属する当期純利益	〔取締役〕 5名	業績連動型報酬
	○株価連動型ポイント制役員報酬の改定 ・金額算定時の指標株価： 退任日の直近6ヶ月間の株式会社しずおかフィナンシャルグループ株価終値平均		株価連動型ポイント制役員報酬
	○譲渡制限付株式報酬の改定 ・付与株式：株式会社しずおかフィナンシャルグループ 普通株式		譲渡制限付株式報酬
第117期定時株主総会（2023年6月16日開催）	○業績連動型報酬の改定 ・基準となる利益指標の水準変更	〔取締役〕 5名	業績連動型報酬

（注）「対象となる役員の員数」は、当該株主総会終結時

2. 報酬等の体系の設計および運用についての重要な変更について

2026年6月19日開催の第120期定時株主総会および同日開催の臨時取締役会において、以下の通り決議しております（事前に㈱しずおかフィナンシャルグループ指名・報酬委員会の答申を得ている）。

（1）基本方針

① 報酬構成

A 取締役の報酬体系は、すべてのステークホルダーの価値を最大化できるサステナブルな企業グループを目指すうえで、健全なインセンティブとして機能するよう適切に設定する。

B 取締役の報酬は、公共性の高い銀行グループの経営管理を的確に行う責務を踏まえ、健全な経営体質の維持・向上を図る観点のほか、各取締役が果たすべき役割、責務およびその成果を反映したものとする。

C 報酬等の決定プロセスは、株主総会の決議内容を遵守しつつ、取締役会による適切な監督のもと、㈱しずおかフィナンシャルグループの指名・報酬委員会の関与・助言により、公正性と客観性を確保する。

（2）報酬等の概要

① 報酬構成

A 取締役（社外取締役および非常勤取締役を除く）の報酬は、「確定金額報酬」のほか、「業績連動型報酬」、「株価連動型ポイント制役員報酬」、および「譲渡制限付株式報酬」にて構成する。

B 社外取締役、非常勤取締役、監査役の報酬は、その職責や、中立性・独立性の確保の観点から、「確定金額報酬」のみの構成とする。

② 報酬構成割合の決定方針

A 取締役（社外取締役および非常勤取締役を除く）の各報酬の構成割合は、㈱しずおかフィナンシャルグループの「決定方針」において示す割合を目安としつつ、必要に応じ主要事業子会社としての当行の位置づけを踏まえ適宜調整する。

B 「確定金額報酬」は役位等、「業績連動型報酬」は会社の業績に加え役位および業績貢献度等、「株価連動型ポイント制役員報酬」は会社の業績に加え役位等、「譲渡制限付株式報酬」は役位等に応じ構成割合が変動するものとする。

（3）報酬等の決定方針

① 各報酬制度の決定方針

	内容 支給時期・支給方法	支給対象	年間上限 （合計）	配分算定方法
確定金額報酬	銀行グループの経営管理を的確に行う責務に相応した報酬を月次で金銭支給	取締役 監査役 取締役を兼務しない執行役員	取締役：300百万円 監査役：90百万円	取締役（社外取締役を除く。）：役位等をもとに算定 社外取締役：役位をもとに算定
業績連動型報酬	グループの業績を報酬に反映するため、㈱しずおかフィナンシャルグループの親会社株主に帰属する当期純利益および連結ROEの実績水準等に応じ年次で配分（金銭支給）	取締役（社外取締役および非常勤取締役を除く。） 取締役を兼務しない執行役員	取締役：140百万円	個人別の配分は、左記の会社業績のほか、役位や業績貢献度等をもとに算定
株価連動型ポイント制役員報酬	取締役在任中の企業価値向上へのインセンティブ機能をより一層向上させるため、会社業績指標の実績および役位に応じたポイントを年次で付与し、保有する累積付与ポイント数に退任日の直近6ヶ月間の㈱しずおかフィナンシャルグループ株価終値平均を乗じた額の金銭を支給	取締役（社外取締役および非常勤取締役を除く。） 取締役を兼務しない執行役員	取締役：5万ポイント（1ポイント＝1株相当）	会社の業績指標の実績および役位に応じて個人別の支給ポイント数を算定
譲渡制限付株式報酬	企業価値増大、株主との価値共有に向けて、譲渡制限を付した㈱しずおかフィナンシャルグループ普通株式を年次で付与	取締役（社外取締役および非常勤取締役を除く。） 取締役を兼務しない執行役員	取締役：50百万円かつ5万株	役位に応じて定める基準株数をもとに個人別の配分を算定

② 業績連動報酬等に係る業績指標等の内容および額または数の算定方法の決定方針

A 業績連動型報酬

i 役位や業績貢献度等のほか、㈱しずおかフィナンシャルグループの「決定方針」が規定する会社業績指標の事業年度実績水準に応じて支給する。

B 株価連動型ポイント制役員報酬

i 役位のほか、㈱しずおかフィナンシャルグループの「決定方針」が規定する会社業績指標の事業年度実績水準の評価を踏まえ、ポイントを付与する。

（4）報酬等の内容の決定方法およびプロセス

① 取締役に対する各報酬の配分等については、当該報酬制度の導入または改定時の定時株主総会において取締役会に一任を受け、「確定金額報酬」、「業績連動型報酬」および「株価連動型ポイント制役員報酬（年間付与ポイント）」の配分等は、取締役会決議により、代表取締役頭取へ一任のうえ決定する。

② 上記①の配分等の内容を㈱しずおかフィナンシャルグループの指名・報酬委員会（同社の社外取締役が委員の過半数を構成）へ報告することで牽制を図り、委任された権限が適切に行使されるようにする。

③ 監査役の報酬（確定金額報酬のみ）の配分は、第101期定時株主総会（2007年6月26日）における一任のもと監査役全員の協議により決定する。

（5）報酬等の返還事由やその決定に関する方針

① 「株価連動型ポイント制役員報酬」の内規として定める株価連動型ポイント制役員報酬規程において、支給対象取締役等に関する重大な非違行為等の金銭報酬を支給しない事由を定める。また、支給対象取締役等の退任後に、在任中に関与した重大な非違行為等の事由に該当する事実が判明し、㈱しずおかフィナンシャルグループまたは当行の取締役会決議に基づき当該支給対象取締役等の責任の相当性を認めた場合に、支給済みの金銭報酬の全部または一部を当行へ返還させることができる旨を定める。

② 「譲渡制限付株式報酬」に関し、㈱しずおかフィナンシャルグループ（以下、（5）②において「当社」）と支給対象取締役等が支給の都度締結する譲渡制限付株式割当契約において、報酬として付与した一定の譲渡制限が付された当社普通株式を当社が無償取得する事由（支給対象取締役等に関する重大な非違行為等を含む）を定める。また、支給対象取締役等の退任後、在任中に支給対象取締役等が関与した重大な非違行為等に該当する事実が判明し、当社取締役会決議に基づき当該者の責任の相当性を認めた場合に、譲渡制限付株式報酬として支給され譲渡制限が解除された当社普通株式の全部または一部を当社が無償取得できる旨、および当該株式の売却相当額の全部または一部を当社へ支払わせることができる旨を定める。

なお、2026年6月19日開催の第120期定時株主総会における、取締役の報酬等についての決議に関する事項は以下のとおりです。

株主総会決議年月日	決議の内容	対象となる取締役の員数	現行制度で該当する報酬制度
第120期定時株主総会 (2026年6月19日開催)	○取締役（社外取締役および非常勤取締役を除く。）に対する業績連動型報酬の改定 ・基準となる指標※ 株式会社しずおかフィナンシャルグループの親会社株主に帰属する当期純利益及び連結ROE ※取締役会が「決定方針」において定める ・報酬枠：140百万円以内	〔取締役〕 4名	業績連動型報酬
	○取締役（社外取締役および非常勤取締役を除く。）に対する株価連動型ポイント制役員報酬および譲渡制限付株式報酬の改定 ・株価連動型ポイント制役員報酬の年間付与ポイントへの業績連動体系（基準となる指標：株式会社しずおかフィナンシャルグループの連結経常利益、連結ROE、TSR、ESG評価機関の株式会社しずおかフィナンシャルグループに対する評価、グループ役職員のエンゲージメント）の導入 ・譲渡制限付株式報酬における「クローバック制度」の導入	〔取締役〕 4名	株価連動型ポイント制役員報酬 譲渡制限付株式報酬

(注) 「対象となる取締役の員数」は、当該定時株主総会終結時

Ⅲ．当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性に関する事項、及び当行（グループ）の対象役職員の報酬等と業績の連動について

対象役員の報酬等の決定に当たっては、株主総会で役員全体の報酬総額（上限等）が決議される仕組みになっております。当行の取締役に対する業績連動型報酬は、株主総会で決議された指標を基準とする報酬枠で決定されております。

（詳細　前記Ⅱ．に記載）

なお、前記Ⅱ．２．の変更後に関し、当行の取締役に対する業績連動型報酬は、株主総会の決議（上限額等）に基づき、取締役会が決議する「決定方針」において、業績連動の方針について規定しております。

また、当行の取締役に対する株価連動型ポイント制役員報酬は、株主総会の決議（上限ポイント等）に基づき、取締役会が決議する「決定方針」において、業績連動の方針について規定しております。

Ⅳ. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の種類、支払総額および支払方法について

1. 当該事業年度に割り当てられた報酬等

（単位：人、百万円）

項番			イ	ロ
			対象役員	対象従業員等
1	固定報酬	対象役員及び対象従業員等の数	7	—
2		固定報酬の総額（3+5+7）	175	—
3		うち、現金報酬額	139	—
4		3のうち、繰延額	—	—
5		うち、株式報酬額又は株式連動型報酬額	36	—
6		5のうち、繰延額	36	—
7		うち、その他報酬額	—	—
8		7のうち、繰延額	—	—
9	変動報酬	対象役員及び対象従業員等の数	5	—
10		変動報酬の総額（11+13+15）	96	—
11		うち、現金報酬額	96	—
12		11のうち、繰延額	96	—
13		うち、株式報酬額又は株式連動型報酬額	—	—
14		13のうち、繰延額	—	—
15		うち、その他報酬額	—	—
16		15のうち、繰延額	—	—
17	退職慰労金	対象役員及び対象従業員等の数	5	—
18		退職慰労金の総額	203	—
19		うち、繰延額	203	—
20	その他の報酬	対象役員及び対象従業員等の数	—	—
21		その他の報酬の総額	—	—
22		うち、繰延額	—	—
23	報酬等の総額（2+10+18+21）		476	—

（注）退職慰労金は、「株価連動型ポイント制役員報酬」のことであり、年間で一定のポイントを付与したうえで、保有する累積付与ポイント数に退任日の直近6ヵ月間の株式会社しずおかフィナンシャルグループの株価終値平均を乗じた額を現金で支給するものです。

2. 特別報酬等

（単位：人、百万円）

	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ
	ボーナス保証		採用時一時金		割増退職金	
	人数	総額	人数	総額	人数	総額
対象役員	—	—	—	—	—	—
対象従業員等	—	—	—	—	—	—

3. 繰延報酬等

（単位：百万円）

		イ	ロ	ハ
		繰延報酬等の残高	イのうち、調整又は変動の対象となる繰延報酬等の残高	当事業年度に支払われた繰延報酬等の額
対象役員	現金報酬額	96	—	105
	株式報酬額又は株式連動型報酬額	175	175	82
	その他の報酬額	—	—	—
対象従業員等	現金報酬額	—	—	—
	株式報酬額又は株式連動型報酬額	—	—	—
	その他の報酬額	—		—
総　　額		272	175	188

（注）株式報酬型ストック・オプション（社外取締役および非常勤取締役を除く取締役が付与対象）の権利行使時期は以下のとおりであります。当該ストック・オプション契約では、権利行使期間中であっても権利行使は役員の退職時まで繰延べることとしております。
なお、当行の単独株式移転により株式会社しずおかフィナンシャルグループが設立されたことに伴い、当行が発行した新株予約権に代わり、株式会社しずおかフィナンシャルグループの新株予約権が交付されています。

	行使期間
第8回新株予約権	2022年10月3日から2039年7月22日まで
第9回新株予約権	2022年10月3日から2040年7月21日まで
第10回新株予約権	2022年10月3日から2041年7月19日まで
第11回新株予約権	2022年10月3日から2042年7月18日まで
第12回新株予約権	2022年10月3日から2043年7月17日まで
第13回新株予約権	2022年10月3日から2044年7月16日まで

Ⅴ. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項について

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。

地域密着型金融の推進

地域密着型金融の推進

銀行には、お客さまの大切な資産をお預りし、資金や金融サービスを企業や個人のお客さまに提供することで、社会・経済の健全な発展を支える役割があります。

静岡銀行では、お客さまからお預りした資金をもとに、静岡県を中心としたお客さまへのご融資を通じて、地域経済の持続的発展に努めています。

■地域密着型金融とは？

地域密着型金融とは、「金融機関が顧客との間で親密な関係を長く維持することにより顧客に関する情報を蓄積し、この情報をもとに貸出などの金融サービスの提供を行うことで展開するビジネスモデル」と定義されています。

■基本方針

静岡銀行では、地域密着型金融の推進における基本的な方針を、「基本理念“地域とともに夢と豊かさを広げます。”の実践を通じて、地域との共生による持続的成長を実現する。」と定め、中期経営計画や各期の業務計画を通じて、地域密着型金融の推進に取り組んでいます。

地域、お客さまとのリレーションの一層の向上や、さまざまなニーズに応じた付加価値の高いサービスの提供を通じて、互恵・共生の関係を構築することで、持続的な成長の実現を目指しています。

地域密着型金融（金融仲介機能の発揮に向けた取り組み）の全体図

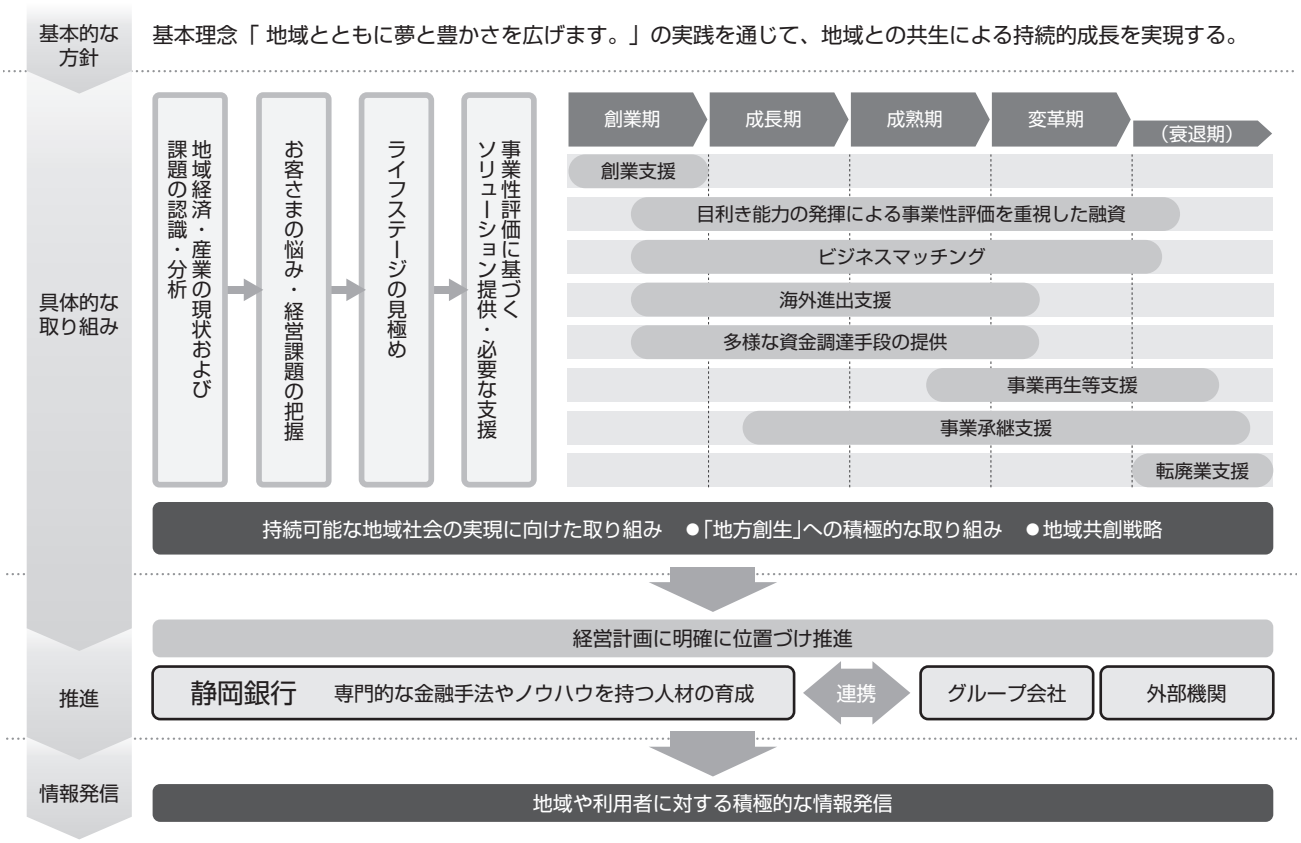

■さまざまな経営課題の解決に向けた取り組み

■取り組み方針

課題解決型の高付加価値サービスの提供や成長ステージに応じた資金供給を通じて、地域経済の活性化とお客さまの中長期的な成長をサポートしています。

■グループ一体となった経営課題解決の支援メニュー

多様化・複雑化するお取引先の経営課題に対応する支援メニューをグループ一体となり提供することで、地域・お客さまの持続的な成長を支援します。

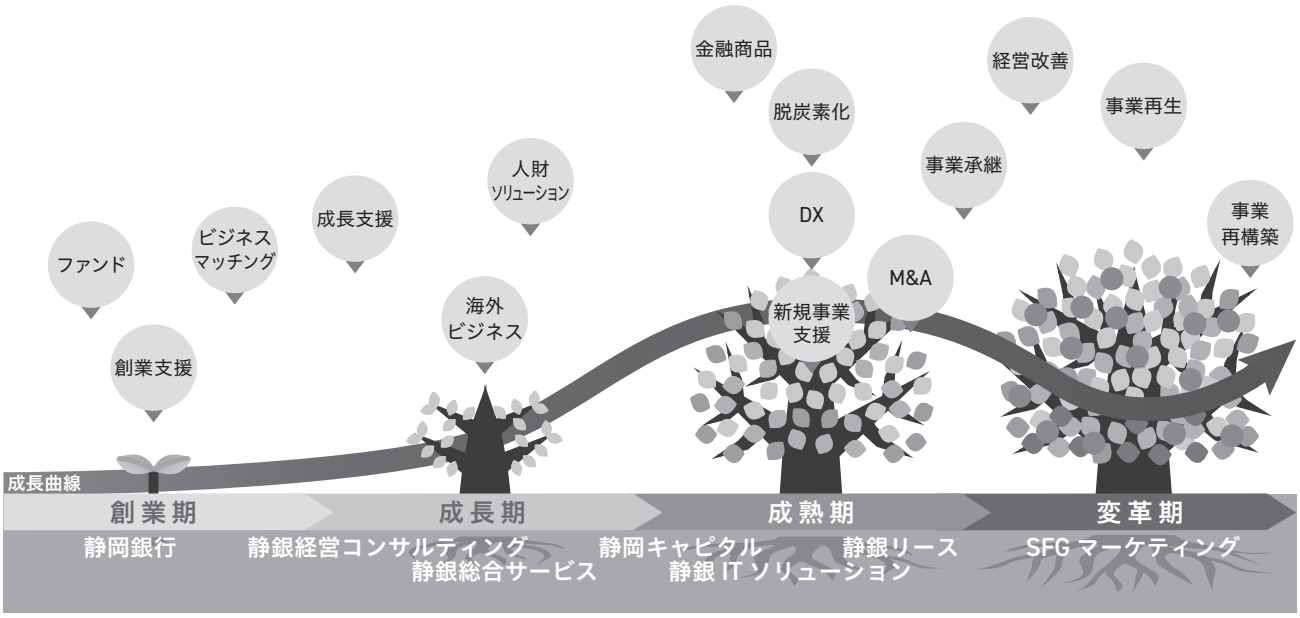

■態勢整備の状況

静岡銀行では、グループ会社および外部提携機関との幅広いネットワークを活用し、事業を営むお客さまへの経営支援・経営課題の解決に取り組んでいます。

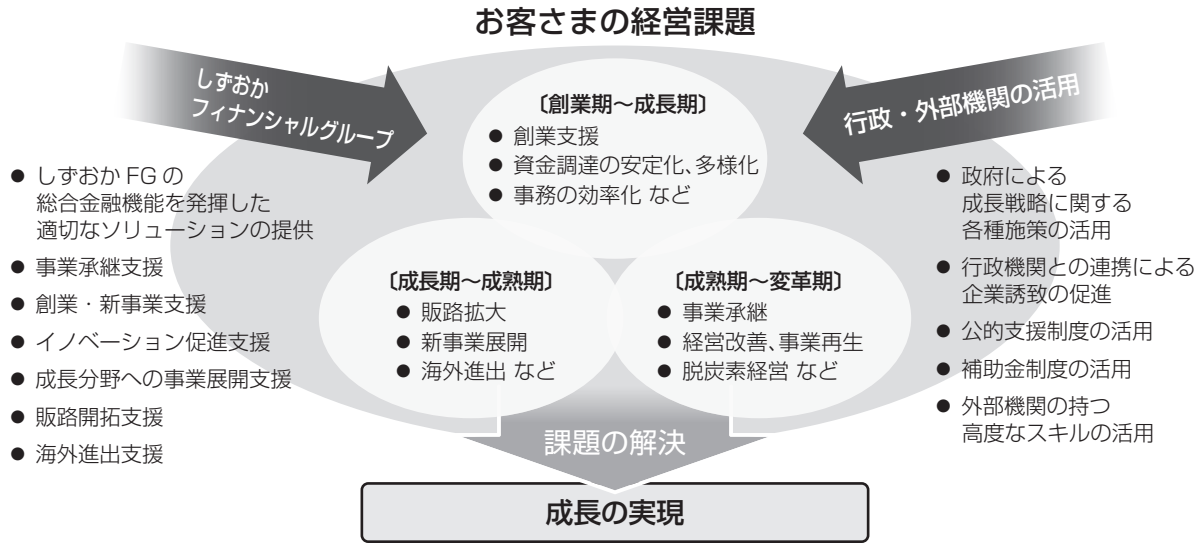

■「事業性評価」への取り組み状況

地域経済や産業の見通しを踏まえたお客さまの成長可能性や事業の将来性を適切に評価し、「事業性評価」を重視した融資や提案を通じて「お客さま」や「地域」の発展を支え、お取引先の「企業価値向上」を実現します。

■取り組み方針

1. お客さまとの「共通価値の創造」への取り組み

さまざまなライフステージにあるお客さまの課題解決に取り組みます。

2. コンサルティング機能の発揮に基づく経営支援

生産性向上・体質強化の支援を一層強化するとともに、事業承継に直面するお客さまや事業再生が困難なお客さまへの相談と支援に取り組みます。

3. 課題解決と成長性を重視した融資の取り組み

外部環境やお客さまのビジネスモデルをよく理解し、資金使途に応じたファイナンスに積極的に取り組みます。

■主な取り組み実績（2025年度）

1. 融資に係る実績

主な取り組み内容	実績	取り組みのポイント
事業性評価用コベナンツ付き融資	120件/ 91.8億円	将来性やキャッシュフローを重視した融資により、お客さまの事業計画の達成を支援します。
ABL	25件/ 219億円	債権や動産の価値に着目した融資により、お客さまの商流把握を通じた本業支援に取り組みます。
経営サポート資金・ターンアラウンド資金	27件/ 13.9億円	事業に必要な資金を供給することにより、お客さまの経営改善・事業再生を支援します。

■推進体制

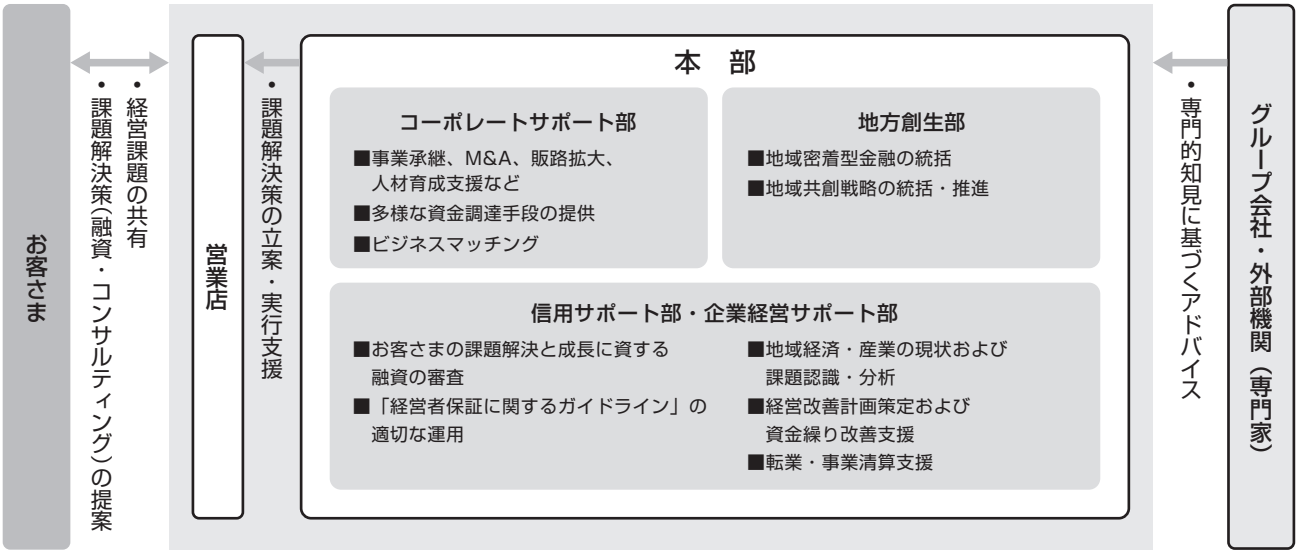

■「経営者保証に関するガイドライン」への取り組み状況

経営者保証に依存しない融資の一層の促進を図るため、既存の保証契約や、経営者保証の見直し、保証債務の整理などにあたっては「経営者保証に関するガイドライン」に基づいた適切な対応に努めています。

1. 新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合

項　目	2025年度実績	（参考）2024年度実績
①新規に無保証で融資した件数	17,486件	17,206件
②経営者保証の代替的な融資手法を活用した件数	20件	19件
③新規融資件数	24,798件	25,198件
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合（(①+②）／③）	70.6%	68.4%

＜参考＞

項　目	2025年度実績	（参考）2024年度実績
保証契約を解除した件数	1,297件	1,775件

2. 事業承継時における保証受入の状況

項　目	2025年度実績	（参考）2024年度実績
代表者の交代時において、旧経営者との保証契約を解除せず、かつ、新経営者との保証契約を締結した件数の割合	6.1%	2.9%
代表者の交代時において、旧経営者との保証契約は解除しなかったが、新経営者との保証契約は締結しなかった件数の割合	41.3%	49.0%
代表者の交代時において、旧経営者との保証契約を解除する一方、新経営者との保証契約を締結した件数の割合	32.2%	28.9%
代表者の交代時において、旧経営者との保証契約を解除し、かつ、新経営者との保証契約を締結しなかった件数の割合	20.5%	19.2%

地域密着型金融の推進に関する主要計数

■ライフサイクルに応じた支援強化

主要計数	2025年度実績	（参考）2024年度実績
①経営改善支援取り組み率＝経営改善支援取り組み先(※1)数／期初債務者数（正常先除く）	5.4%	7.6%
経営改善支援取り組み先数（正常先除く）	605先	825先
期初債務者数（正常先、アパートローンのみ先除く）	11,270先	10,831先
②再生計画策定率＝再生計画策定先(※2)数／経営改善支援取り組み先数（正常先除く）	92.4%	89.2%
再生計画策定先数（正常先除く）	559先	736先
経営改善支援取り組み先数（正常先除く）	605先	825先
③ランクアップ率＝ランクアップ先(※3)数／経営改善支援取り組み先数（正常先除く）	6.9%	4.6%
ランクアップ先数（正常先除く）	42先	38先
経営改善支援取り組み先数（正常先除く）	605先	825先
④創業・新事業支援融資実績 ※ 2025年度より集計方法を変更しております **〔「創業に関する融資」の期中実行件数・実行額〕**	200件／ 5,944百万円	109件／ 2,039百万円

【計数の定義】

※1 経営改善支援取り組み先（*）
営業店による経営改善支援先（a）＋本部による事業再生集中対応先（b）＋中小企業活性化協議会の再生計画策定先（メイン取引行として対応した先のみ）

※2 再生計画策定先（*）
（a）のうち経営改善計画策定先＋（b）のうち再生計画策定先＋中小企業活性化協議会の再生計画策定先（メイン取引行として対応した先のみ）

※3 ランクアップ先
経営改善支援取り組み先のうち、2026年3月末の債務者区分が2025年3月末と比較し上昇した先

（*）重複は除く

財務データ推移（10年間）

連結業績サマリー	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
業務粗利益	**113,425**	**144,013**	**150,757**	**147,937**
資金利益	108,343	110,724	115,968	106,189
役務取引等利益	28,646	29,912	30,217	30,806
特定取引利益	2,802	3,623	3,004	3,047
その他業務利益	▲26,366	▲247	1,566	7,893
うち国債等債券関係損益	▲30,082	▲4,157	▲1,050	3,877
営業経費	**89,147**	**92,871**	**90,235**	**87,571**
経費率（OHR）	76.4%	62.4%	59.0%	58.9%
連結業務純益	**14,408**	**54,794**	**59,770**	**59,594**
与信関係費用	4,841	▲2,913	6,412	10,587
株式等関係損益	36,705	9,103	7,629	2,847
持分法による投資損益	▲11,783	1,651	109	505
その他の臨時損益	2,696	1,029	1,531	1,451
経常利益	**47,055**	**65,839**	**63,379**	**54,582**
特別損益	▲247	5,790	3,301	13
法人税等	17,466	21,463	19,738	15,805
親会社株主に帰属する当期純利益	**29,276**	**50,130**	**46,874**	**38,703**

連結貸借対照表サマリー				
資産の部合計	**11,054,783**	**11,532,724**	**11,854,771**	**12,542,772**
貸出金	7,929,665	8,263,507	8,531,914	8,939,666
有価証券	1,350,029	1,597,906	1,402,704	1,633,713
負債の部合計	**10,120,064**	**10,539,915**	**10,837,956**	**11,549,977**
預金	9,244,479	9,474,374	9,804,114	9,966,195
譲渡性預金	119,902	150,560	115,209	139,324
純資産の部合計	**934,719**	**992,808**	**1,016,815**	**992,794**
株主資本	767,686	796,137	820,053	837,397
うち利益剰余金	664,459	702,591	705,966	721,793
その他の包括利益累計額	165,484	194,928	195,080	153,789
非支配株主持分	1,140	1,392	1,357	1,245

財務指標等				
普通株式等 Tier1 比率（%）	16.35	15.95	16.05	15.59
総自己資本比率（%）	16.35	15.95	16.05	15.59
1 株当たり配当金（円）	20	21	22	22
配当性向（%）	41.6	25.0	27.7	32.6
総還元性向（%）	70.6	44.3	49.1	54.9
1 株当たり純資産（BPS）（円）	1,545.57	1,668.95	1,738.53	1,727.10
1 株当たり当期純利益（EPS）（円）	47.98	83.71	79.31	67.19
ROE（純資産基準）（%）	3.1	5.2	4.6	3.8
ROE（株主資本基準）（%）	3.8	6.4	5.8	4.6
発行済株式総数（自己株式を含む）（千株）	645,129	645,129	615,129	605,129
株価（円）	906	1,006	843	657
時価総額※（億円）	5,845	6,490	5,186	3,976
PBR（倍）	0.58	0.60	0.48	0.38
PER（倍）	18.87	12.01	10.62	9.77
※年度末の株価に基づく値				
日経平均株価（円）	18,909.26	21,454.30	21,205.81	18,917.01
為替レート（米ドル／円）	112.19	106.24	110.99	108.83

（百万円）

2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
155,985	**151,430**	**160,166**	**171,323**	**187,310**	**178,885**
113,182	122,224	118,888	127,758	147,101	169,557
32,208	31,260	37,345	44,358	49,117	54,081
3,553	3,451	3,723	1,542	1,542	1,432
7,041	▲5,505	207	▲2,336	▲10,451	▲46,184
4,782	▲9,648	▲7,523	▲317	▲10,513	▲47,903
93,715	**97,629**	**95,857**	**96,469**	**97,110**	**105,301**
59.5%	64.2%	60.2%	56.3%	51.9%	58.4%
62,404	**52,750**	**65,538**	**83,121**	**91,365**	**75,085**
12,987	6,830	5,628	4,994	4,834	9,195
8,028	3,572	13,804	23,024	13,770	61,463
3,517	1,953	417	8,131	823	1,517
2,520	1,723	1,062	1,208	2,114	2,928
63,349	**54,219**	**73,964**	**102,224**	**102,073**	**130,298**
▲2,657	4,582	▲643	▲22,734	2,556	▲3,201
16,969	17,078	20,868	21,732	30,020	36,624
43,638	**41,635**	**52,397**	**57,760**	**74,618**	**90,469**

（百万円）

14,075,848	**14,918,227**	**15,654,886**	**16,141,589**	**15,714,861**	**16,016,015**
9,303,121	9,502,197	10,037,128	10,393,864	10,672,814	11,185,408
1,954,159	2,337,933	2,996,076	3,332,594	3,269,737	2,997,542
12,970,470	**13,829,979**	**14,506,781**	**14,938,201**	**14,547,907**	**14,784,115**
11,076,800	11,399,949	11,705,070	11,853,070	11,781,515	12,210,042
69,105	157,266	65,104	99,085	132,619	176,658
1,105,378	**1,088,247**	**1,148,105**	**1,203,387**	**1,166,953**	**1,231,900**
868,516	885,735	917,209	945,167	983,161	1,004,237
743,157	769,036	805,354	845,288	894,055	944,365
235,111	200,804	230,622	258,116	183,698	227,612
1,419	1,388	—	16	8	11

16.56	16.08	18.42	18.17	16.29	15.60
16.56	16.08	18.42	18.17	16.29	15.60
25	26	30	39	60	80
32.8	35.2	32.1	37.2	44.0	47.7
32.8	56.2	51.2	49.3	57.3	80.6
1,922.55	1,925.98	2,050.65	2,188.01	2,153.14	2,321.83
76.02	73.27	92.92	104.17	136.37	167.66
4.1	3.8	4.6	4.9	6.3	7.5
5.1	4.7	5.8	6.2	7.7	9.1
595,129	595,129	595,129	585,129	580,129	580,129
870	863	951	1,447	1,623	2,562
5,178	5,136	5,660	8,467	9,415	14,865
0.45	0.44	0.46	0.66	0.75	1.10
11.44	11.77	10.23	13.88	11.90	15.28

29,178.80	27,821.43	28,041.48	40,369.44	35,617.56	51,063.72
110.71	122.39	133.54	151.41	149.53	159.93

非財務データ（環境関連）

■Scope3（カテゴリ1～14）

（単位：t-CO_2e）

		2024年度	2025年度
カテゴリ1	製品・サービスの購入	35,916	25,898
カテゴリ2	資本財	20,246	28,150
カテゴリ3	燃料・エネルギー使用	2,451	2,425
カテゴリ4	購入物品の輸送・配送	カテゴリ1に含む	カテゴリ1に含む
カテゴリ5	廃棄物	15	43
カテゴリ6	出張	1,027	1,101
カテゴリ7	通勤	1,549	1,553

		2024年度	2025年度
カテゴリ8	リース資産の使用	対象外	対象外
カテゴリ9	出荷後の輸送・配送		
カテゴリ10	販売製品の加工		
カテゴリ11	販売製品の使用		
カテゴリ12	販売製品の廃棄		
カテゴリ13	他社にリースした資産の稼働	0	0
カテゴリ14	フランチャイズ店舗の稼働	対象外	対象外

・カテゴリ8～12および14は業務上該当なく対象外。
・算定対象範囲は当社および連結子会社（海外駐在員事務所を除く）。ただし、カテゴリ13について、静銀リース株式会社は集計対象外。
・算定方法は「サプライチェーンを通じた温室効果ガス排出量算定に関する基本ガイドライン（環境省）」を参照し、排出係数は「サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位データベース（同）」より使用。

■Scope3（カテゴリ15）

＜アセットクラス別＞

アセットクラス		2025年度	
		炭素強度（単位：t-CO_2e/百万円）	排出量（単位：t-CO_2e）
事業ローン	上場	1.48	1,772,401
	非上場	2.45	9,275,095
	プロジェクトファイナンス	12.12	235,721
	商業用不動産	—	76
株式	上場	0.50	211,751
	非上場	0.89	222,244
社債	上場	0.53	13,259
	非上場	0.01	262
小計（下表業種別合計）			11,730,811
ソブリン債		—	1,968
合計			11,732,780

＜業種別＞

業種	2024年度		2025年度	
	炭素強度（単位：t-CO_2e/百万円）	排出量（単位：t-CO_2e）	炭素強度（単位：t-CO_2e/百万円）	排出量（単位：t-CO_2e）
石油、ガス	2.49	832,683	2.59	536,603
石炭	—	0	—	0
電力	9.01	177,593	23.37	419,157
航空貨物輸送	—	0	2.43	13,955
航空旅客輸送	5.53	84,381	2.02	3,047
海運	4.24	225,058	13.82	275,551
鉄道輸送	1.07	57,983	0.75	14,238
トラックサービス	1.76	338,786	3.18	409,044
自動車、部品	0.18	171,439	1.01	501,866
金属、鉱業	9.63	3,631,952	5.75	656,087
化学品	2.72	299,119	2.63	447,616
建材	17.19	44,063	11.12	283,374
資本財（建物等）	2.10	45,001	2.42	2,515,071
不動産管理、開発	0.10	28,672	0.93	287,487
飲料	0.25	4,797	2.23	117,751
農業	8.01	42,296	4.37	49,841
包装食品、肉	6.08	636,234	3.58	748,441
紙、林産物	3.96	715,315	3.58	558,003
その他	0.44	1,518,263	1.45	3,893,670
合計		8,853,635		11,730,811

・2024年度は静岡銀行の事業ローン（法人・個人）のScope1、2が対象。2025年度は事業ローンに加え、株式、社債等を対象としています。
・ただし、事業ローンについては、決算期が未到来等算定に必要なデータの集計ができない取引先を除外（2024年度カバー率94.4%、2025年度カバー率90.0%）。
・排出量を開示している先には各企業の公表値を使用するなど、PCAFスタンダードに基づき算定。
・算定にあたり、2024年度はPCAF提供の排出係数を使用。2025年度は、排出係数を「サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位（環境省）」に変更。
・脱炭素への取組み支援による自社での排出量算定・開示企業の増加や算定基準・業種分類の変更などにより、今後算定結果は変動する可能性があります。

■炭素関連資産

2026年3月末時点の静岡銀行の事業性融資（法人・個人）にかかる炭素関連資産の残高および総貸出金全体に占める割合は以下のとおりです。

対象セクター	エネルギー	運輸	素材・建築物	農業・食料・林産物	合計
割合	1.30%	4.95%	16.85%	2.93%	26.03%
貸出金残高（億円）	1,461	5,572	18,969	3,299	29,302

■TNFDの一般要件

TNFDの開示提言における一般要件の内容は以下のとおりです。

マテリアリティの適用	自社の事業活動が地域社会へ与える影響を考慮しつつ、自然関連課題およびその対応により想定される財務的影響の観点からマテリアルな項目を対象としています。
開示のスコープ	当社グループの中核企業である静岡銀行の国内営業拠点（直接操業）および事業性融資を対象にしています。
自然関連課題がある地域	自然関連課題がある地域の特定に向けて、当社グループの中核企業である静岡銀行の国内営業拠点ならびに当社グループの重要な営業地域である静岡県内の事業性融資のうち一部セクターの拠点を対象に、各種分析ツールを用いて、生物多様性の重要性や完全性、水リスク等の観点から、その地理的位置を確認・分析しています。
他のサステナビリティ関連開示との統合	気候変動、自然資本に関する課題や取組みは相互に関係していることを認識し、各情報を関連付けて開示しています。
考慮する対象期間	自然関連のリスクと機会が中長期的に顕在化しうることを踏まえ、短期、中期、長期の各対象期間に応じてリスクを整理しています。
先住民族、地域社会と影響を受けるステークホルダーとのエンゲージメント	先住民族や地域社会など自然との関係性が深いステークホルダーとのエンゲージメントが重要であることを認識したうえで、静岡県内の自治体や企業等との対話を行っています。

■各セクターと自然資本との関係（ENCORE分析）

ENCOREに基づき、静岡銀行の融資取引にかかるセクター毎の自然への依存と影響について分析しています。融資ポートフォリオ全体として「生息地」「水」への依存度、「生息地」「生物種」「水」への影響度が高いという結果が得られています。

■自社拠点の自然との接点

土地利用基本計画に基づく自然保全地域等、生物多様性の重要性が高い地域等における静岡銀行の営業拠点の分布状況を試行的に分析し、一部の営業拠点が同地域に立地すること等を確認しています。また、物理的な水リスクが高い地域への分布状況を分析した結果、同地域に立地している国内営業拠点はないことを確認しています。

■TNFDが示す優先セクター向け資産

2026年3月末時点の静岡銀行の事業性融資（法人・個人）にかかるTNFDが示す優先セクター(※)向け資産の残高が総貸出金全体に占める割合は以下のとおりです。

セクター	割合
エネルギー	1.1%
素材	3.8%
資本財	1.5%
商業・専門サービス	1.5%
運輸	3.4%
自動車・自動車部品	5.5%

セクター	割合
耐久消費財・アパレル	0.3%
消費者サービス	0.4%
生活必需品流通・小売り	1.2%
食料・飲料・タバコ	2.3%
家庭用品・パーソナル用品	0.0%

セクター	割合
医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	0.4%
半導体・半導体製造装置	0.2%
公益事業	1.4%
エクイティ不動産投資信託（REIT）	0.2%
不動産管理・開発	2.7%
合計	26.0%

（※）TNFD 金融機関向け追加ガイダンス（Ver2.0）Annex1 記載のセクター

非財務データ（人的資本経営関連）

■人財の多様化

項目	単位	2023年度	2024年度	2025年度(※1)
採用人員	人	331	423	391
うち、女性採用者数	人	157	180	168
新卒採用者合計	人	249	330	282
うち、女性採用者数	人	121	156	134
中途採用者合計	人	71	81	109
うち、女性採用者数	人	32	20	34
グローバル採用者合計	人	10	8	14
再雇用制度利用人数	人	1	4	5
障がい者雇用率（翌年4月1日時点）	%	2.63	2.46	2.55

※1 2025年度より、グローバル採用者と再雇用制度利用人数は採用人員に含みます。

■人財育成

項目	単位	2023年度	2024年度	2025年度
マイキャリアデザイン制度応募人数	人	185	199	217
社内資格認定制度				
課題解決型人財	人	373	543	665
価値創造型人財	人	71	218	363
デジタル人財	人	−	−	90
オープンカレッジ　受講者推移	人	8,459	9,420	10,016
研修プログラム参加人数	人	230	240	230
研修時間	時間	153,497	165,634	152,140
一人当たり研修費	千円	65.7	66.3	71.5

■主要資格取得者数

項目	単位	2023年度	2024年度	2025年度
MBA	人	13	16	20
中小企業診断士	人	76	78	76
FP1級･CFP	人	359	357	361
ITパスポート	人	1,424	1,547	1,715
基本情報技術者	人	211	246	282

■男女賃金差異【BK】

役職区分	全体		うち転居転勤あり		うち転居転勤なし	
	賃金差異	（女性割合）	賃金差異	（女性割合）	賃金差異	（女性割合）
管理職（正社員）	81.4	(20.4)	86.3	(6.5)	96.2	(44.9)
非管理職（正社員）	91.5	(51.5)	92.5	(35.3)	93.8	(74.1)
その他	81.5	(81.2)	−	−	−	−
全体	67.4	(37.4)	64.1	(21.2)	80.5	(61.2)

正規雇用労働者における役職区分別の男女の賃金差異は概ね8～9割となっております。
なお、正社員においては転居転勤等の有無を自身で選択できる制度を導入しており、制度上の差異はありません。
正規雇用労働者における男女の賃金差異は管理職に占める女性の割合が低いことが主たる要因であることから、女性の活躍推進に向けた積極的な配置・登用に取組んでいくことが必要です。
その他は、個別に処遇を決定している嘱託雇用者等となります。

■DE&I

項目	単位	2023年度	2024年度	2025年度
女性役員数	人	13	13	15
指導的地位の役職者数（7社合算※1）	人	1,599	1,642	1,664
うち、女性役職者数	人	363	386	423
女性役職者比率	%	23.1	23.5	25.4
指導的地位の役職者数（銀行のみ）	人	1,180	1,211	1,204
うち、女性役職者数	人	219	226	246
女性役職者比率	%	18.6	18.7	20.4
育児休業取得率（男性）（※1）	%	118.4	145.9	106.9
育児休業平均取得日数（男性）	日	18.8	18.5	31.2

※1 しずおかFG、静岡銀行、静銀ITソリューション、しずぎんビジネスパートナーズ、静銀ティーエム証券、静銀リースの6社

■健康関連KPI

項目	単位	KPI	2023年度	2024年度	2025年度
健康アプリダウンロード率	%	90.0	69.0	78	84.0
定期健康診断後の二次検査受診率	%	85.0	82.0	84.7	53.1（※1）
ストレスチェック受検率	%	100.0	96.0	96	96.0

※1 暫定値

■健康関連指標

項目	単位	2023年度	2024年度	2025年度
健康マスター検定合格者数	人	71	58	77
衛生管理者資格保有者	人	296	282	285
ウォーキングキャンペーン参加率	%	22.6	41.2	50.9
運動習慣者比率	%	20.1	20.4	20.9
飲酒習慣者率	%	15.2	18.2	18.2
定期健康診断受診率	%	100.0	100.0	100.0
アブセンティーイズム（傷病による休職者）	人	72	94	101
適正体重維持者率	%	68.5	69.0	68.1
喫煙率	%	13.4	13.3	13.0
特定保健指導実施率	%	80.4	84.0	36.7（※1）
睡眠により十分な休養が取れている率	%	70.3	69.7	70.7
月間総労働時間【BK】	時間	171	172	174
年次有給休暇取得日数【BK】	日	13.7	13.5	13.3
プレゼンティーイズム損失【BK】（一人あたり）	%	18.8（※2）	18.3	19.5
高ストレス者率	%	12.1（※2）	12.3	13.8
労働災害件数	件	73	73	55
エンゲージメント【HD】	pt	3.81	3.81	3.86

※1 暫定値
※2 調査ツールの変更あり

店舗一覧 (2026年7月1日現在)

※静岡銀行の本支店、出張所、しずぎん相談ラウンジ、ローンセンターおよび海外拠点(支店、駐在員事務所)を掲載しています。

国内ネットワーク200

本支店 (※1)	出張所 (※2)
174	26

海外ネットワーク6

海外支店	海外駐在員事務所
3	3

(※1) 本支店には、浜松営業部、東京営業部、ビジネスステーション3、被振込専用支店1、確定拠出年金専用支店1、インターネット支店1を含みます
(※2) 出張所にはしずぎん相談ラウンジ14、ローンセンター7、ダイレクトローンセンター1を含みます
また、店舗外現金自動設備が52,261カ所あります。このうち、セブン銀行との共同ATMが26,642カ所、イーネットとの共同ATMが11,445カ所、ローソン銀行との共同ATMが14,016カ所あります(ATM設置箇所は2026年3月31日現在)

静岡市

葵区
- 本店営業部 ☎(054)254-3111
- 呉服町支店 ☎(054)252-4151
- 伝馬町支店(呉服町支店内) ☎(054)252-4151
- しずはた支店 ☎(054)272-2377
- 新通支店 ☎(054)254-3511
- 安西支店 ☎(054)251-3681
- 県庁支店 ☎(054)254-5451
- 北安東支店 ☎(054)245-6108
- 沓谷支店 ☎(054)261-5171
- 流通センター支店(沓谷支店内) ☎(054)261-5171
- 瀬名支店 ☎(054)263-1841

駿河区
- 駅南支店 ☎(054)281-1300
- 用宗支店 ☎(054)259-2221
- 丸子支店(用宗支店内) ☎(054)259-2221
- 池田支店 ☎(054)265-6111
- 登呂支店 ☎(054)282-0311
- 東静岡駅支店(登呂支店内) ☎(054)282-0311
- 馬淵支店 ☎(054)281-1185
- 下島支店 ☎(054)237-3411

清水区
- 清水支店 ☎(054)353-5181
- 三保支店 ☎(054)334-0621
- 清水中央支店 ☎(054)366-7188
- 草薙支店 ☎(054)345-3179
- 追分支店(草薙支店内) ☎(054)345-3179
- 興津支店 ☎(054)369-0146
- 清水南支店 ☎(054)353-1100
- 蒲原支店 ☎(054)385-6111
- 由比支店(蒲原支店内) ☎(054)385-6111
- 清水北支店 ☎(054)363-1717

焼津市

- 焼津支店 ☎(054)628-6211
- 焼津南支店 ☎(054)623-8280
- 大井川支店 ☎(054)622-3434
- 西焼津支店 ☎(054)626-6711

藤枝市

- 藤枝支店 ☎(054)641-0750
- 藤枝駅支店 ☎(054)641-1050

島田市

- 島田支店 ☎(0547)37-3131
- 家山支店(島田支店内) ☎(0547)37-3131
- 島田東支店 ☎(0547)37-3101
- 金谷支店 ☎(0547)45-3121
- 初倉支店 ☎(0547)38-5151

榛原郡

吉田町
- 吉田支店 ☎(0548)32-1191

牧之原市

- 相良支店 ☎(0548)52-1122
- 榛原支店 ☎(0548)22-1141
- 御前崎支店 ☎(0548)58-2511

下田市

- 下田支店 ☎(0558)22-3232

賀茂郡

東伊豆町
- 稲取支店 ☎(0557)95-2831
- 河津支店(稲取支店内) ☎(0557)95-2831

河津町
- 河津出張所 ☎(0558)32-1035

松崎町
- 松崎支店 ☎(0558)42-0020

伊豆市

- 土肥支店 ☎(0558)98-1322
- 修善寺支店 ☎(0558)72-2055

伊豆の国市

- 大仁支店 ☎(0558)76-1713
- 韮山支店 ☎(055)949-1005
- 伊豆長岡支店(韮山支店内) ☎(055)949-1005

田方郡

函南町
- 函南支店 ☎(055)978-1321

熱海市

- 熱海支店 ☎(0557)81-3636

伊東市

- 伊東支店 ☎(0557)37-4141
- 伊豆高原支店 ☎(0557)54-2511

駿東郡

清水町
- 清水町支店 ☎(055)975-1560

長泉町
- 下土狩支店 ☎(055)986-0216
- 長泉支店 ☎(055)989-2333

三島市

- 三島支店 ☎(055)975-1300
- 中島支店(三島支店内) ☎(055)975-1300
- 三島駅北支店(三島支店内) ☎(055)975-1300

沼津市

- 沼津支店 ☎(055)962-8111
- 本町支店(沼津支店内) ☎(055)962-8111
- 下香貫支店 ☎(055)931-0268
- 沼津西支店 ☎(055)923-6111
- 沼津駅北支店 ☎(055)921-1003
- 沼津金岡支店 ☎(055)926-3111
- 原町支店 ☎(055)966-1010

御殿場市

- 御殿場支店 ☎(0550)82-1100
- 御殿場西支店(御殿場支店内) ☎(0550)82-1100
- 御殿場東支店 ☎(0550)82-2345

裾野市

- 裾野支店 ☎(055)992-1313

富士市

- 吉原支店 ☎(0545)51-1881
- 吉原北支店 ☎(0545)52-5020
- 鷹岡支店 ☎(0545)71-2531
- 富士支店 ☎(0545)61-4141
- 富士川支店 ☎(0545)81-0361
- 富士中央支店 ☎(0545)53-6111
- 広見支店 ☎(0545)21-1400
- 富士駅南支店 ☎(0545)64-4411

富士宮市

- 富士宮支店 ☎(0544)27-8111
- 富士宮市役所前出張所(富士宮支店内) ☎(0544)27-8111
- 富士宮東支店 ☎(0544)27-5551
- 富士宮北支店 ☎(0544)23-9595

掛川市

- 掛川支店 ☎(0537)22-3111
- 掛川西支店(掛川支店内) ☎(0537)22-3111
- 掛川東支店 ☎(0537)22-3221
- 大東支店 ☎(0537)72-2241
- 大須賀支店(大東支店内) ☎(0537)72-2241

御前崎市

- 御前崎中央支店 ☎(0537)86-2250

菊川市

- 菊川支店 ☎(0537)35-2131
- 小笠支店 ☎(0537)73-2261

周智郡

森町
森町支店 ☎(0538)85−2121

磐田市

磐田支店 ☎(0538)32−4171
見付支店 ☎(0538)32−2135
福田支店 ☎(0538)55−2117
竜洋支店 ☎(0538)66−2724
豊田支店 ☎(0538)35−3416

袋井市

袋井支店 ☎(0538)42−3131
山梨支店 ☎(0538)48−6101
浅羽支店 ☎(0538)23−6333
袋井西支店 ☎(0538)43−1711

浜松市

中央区
三方が原支店 ☎(053)437−1145
浜松高丘支店 ☎(053)437−5311
入野支店 ☎(053)448−1220
浜松南支店 ☎(053)441−0011
浜松営業部 ☎(053)454−2111
名残出張所(浜松営業部内) ☎(053)454−2111
成子支店 ☎(053)453−2161
砂山支店(成子支店内) ☎(053)453−2161
浜松西支店(成子支店内) ☎(053)453−2161
名塚支店 ☎(053)460−7111
富塚支店 ☎(053)474−1221
山下支店 ☎(053)471−6141
山下出張所 ☎(053)471−1201
浜松中央支店 ☎(053)451−0051
上新屋支店(浜松中央支店内) ☎(053)451−0051
相生支店(浜松中央支店内) ☎(053)451−0051
笠井支店 ☎(053)434−2711
市野支店 ☎(053)421−1451
ささがせ支店 ☎(053)421−0008
可美支店 ☎(053)447−3301
雄踏支店 ☎(053)592−1722
篠原支店(雄踏支店内) ☎(053)592−1722
舞阪支店 ☎(053)592−1711
館山寺支店 ☎(053)487−0013
葵町支店 ☎(053)436−1181
上島支店 ☎(053)471−4411
有玉支店(上島支店内) ☎(053)471−4411
住吉支店 ☎(053)472−1181
蜆塚支店 ☎(053)453−1181
佐鳴台支店(蜆塚支店内) ☎(053)453−1181
浜松中央市場支店 ☎(053)427−7451
浜名区
細江支店 ☎(053)522−1151
引佐支店(細江支店内) ☎(053)522−1151
三ケ日支店 ☎(053)525−1151
小林支店 ☎(053)586−2157
浜北支店 ☎(053)586−2108
小松支店 ☎(053)586−2101
天竜区
天竜支店 ☎(053)925−2151
西鹿島支店 ☎(053)925−3136

湖西市

湖西支店 ☎(053)576−1151
新居支店(湖西支店内) ☎(053)576−1151

東京都

千代田区
東京営業部 ☎(03)3213−0320
品川区
大井町支店 ☎(03)3775−0611
新宿区
新宿支店 ☎(03)6279−0591

神奈川県

横浜市西区
横浜支店 ☎(045)534−6985
横浜市緑区
中山支店 ☎(045)932−8211
横浜市都筑区
港北ニュータウン支店 ☎(045)944−5611
横浜市戸塚区
戸塚支店 ☎(045)871−6711
横浜市港北区
新横浜支店 ☎(045)548−3261
川崎市高津区
溝ノ口支店 ☎(044)822−5211
川崎市川崎区
川崎支店 ☎(044)246−1931
川崎市中原区
武蔵小杉支店 ☎(044)819−6990
大和市
大和支店 ☎(046)261−2431
相模原市南区
相模大野支店 ☎(042)744−6511
相模原市緑区
橋本支店 ☎(042)779−1281
鎌倉市
大船支店 ☎(0467)44−5111
藤沢市
藤沢支店 ☎(0466)26−3131
辻堂支店 ☎(0466)34−2611
湘南台支店 ☎(0466)45−3311
平塚市
平塚支店 ☎(0463)22−5511
小田原市
小田原支店 ☎(0465)23−3141
厚木市
厚木支店 ☎(046)228−0341
秦野市
秦野支店 ☎(0463)84−2561

愛知県

名古屋市中区
名古屋支店 ☎(052)231−7231
名古屋市北区
大曽根支店 ☎(052)911−1381
豊橋市
豊橋支店 ☎(0532)52−6301

大阪府

大阪市中央区
大阪支店 ☎(06)6211−4381

ビジネスステーション

BS中部支店 ☎(054)252−2061
BS東部支店 ☎(055)962−8200
BS西部支店 ☎(053)458−7911

海外支店

( )内は国番号
アメリカ合衆国 ニューヨーク州
ニューヨーク支店 ☎(1)212−319−6260
中華人民共和国
香港支店 ☎(852)2521−6547
シンガポール共和国
シンガポール支店 ☎(65)6225−3600

海外駐在員事務所

( )内は国番号
中華人民共和国
上海駐在員事務所 ☎(86)21−6209−8115
アメリカ合衆国 カリフォルニア州
シリコンバレー駐在員事務所 ☎(1)650−240−3258
ベルギー王国
ブラッセル駐在員事務所 ☎(32)2−646−0470

しずぎん相談ラウンジ・ローンセンター

(★印…土曜日相談業務実施)(●印…土曜日・日曜日相談業務実施)
しずぎん相談ラウンジ静岡 ☎(054)254−3443
0120−860249
● しずぎん相談ラウンジ東静岡 ☎(054)284−5505
0120−860615
しずぎん相談ラウンジ清水 ☎(054)366−7275
0120−860276
★ しずぎん相談ラウンジ藤枝 ☎(054)645−1757
0120−860293
しずぎん相談ラウンジ三島 ☎(055)976−8211
0120−860619
● しずぎん相談ラウンジ沼津 ☎(055)921−1230
0120−860614
しずぎん相談ラウンジ御殿場 ☎(0550)84−8811
0120−860659
★ しずぎん相談ラウンジ富士 ☎(0545)51−7611
0120−860627
しずぎん相談ラウンジ富士宮 ☎(0544)22−7511
0120−860196
★ しずぎん相談ラウンジ掛川 ☎(0537)23−2236
0120−860975
しずぎん相談ラウンジ磐田 ☎(0538)36−7661
0120−860994
● しずぎん相談ラウンジ浜松 ☎(053)545−7101
0120−860926
しずぎん相談ラウンジ葵町 ☎(053)439−0011
0120−860954
しずぎん相談ラウンジ浜北 ☎(053)586−5900
0120−860844
湘南ローンセンター ☎(0466)26−3631
0120−860674
横浜ローンセンター ☎(045)450−5261
0120−860407
新横浜ローンセンター ☎(045)473−7720
0120−860778
厚木ローンセンター ☎(046)229−0671
0120−860223
新宿ローンセンター ☎(03)3344−0361
0120−860185
立川ローンセンター ☎(042)506−1295
0120−860151
豊橋ローンセンター ☎(0532)52−6383
0120−860533

その他

インターネット専用支店
インターネット支店 ☎(054)348−8868
0120−720312
ダイレクトローンセンター 0120−044650
被振込専用支店
振込第一支店 ☎(054)261−3131
確定拠出年金専用支店
401k支店 ☎(054)261−3131

※ フリーダイヤルは、携帯電話・PHSからはご利用いただけません

しずおかフィナンシャルグループ

https://www.shizuoka-fg.co.jp/

別冊『しずおかフィナンシャルグループ 統合報告書 2026』
～財務データ・自己資本の充実の状況
流動性に係る経営の健全性の状況・報酬等に関する開示事項・
地域密着型金融の推進

別冊『しずおかフィナンシャルグループ 統合報告書 2026』～財務データ・自己資本の充実の状況・流動性に係る経営の健全性の状況・報酬等に関する開示事項・地域密着型金融の推進は、銀行法第21条および第52条の29に基づいて作成したディスクロージャー資料（業務および財産の状況に関する説明書類）の分冊です

2026年7月発行
発行：株式会社しずおかフィナンシャルグループ ガバナンス企画部
〒420-0031 静岡市葵区呉服町1丁目10番地
TEL.054（261）3111